



障害福祉サービス等報酬改定検証調査 (平成30年度調査)

調査結果報告書

平成31年3月

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部

< 目 次 >

I 障害福祉サービス等報酬改定検証調査（平成30年度調査） 結果の概要 1

○ 訪問系サービスの支援の実態調査（結果概要）	3
○ 地域生活支援拠点等の整備に関する実態調査（結果概要）	8
○ 生活介護のあり方に関する実態調査（結果概要）	11
○ 共同生活援助(グループホーム)における「個人単位で居宅介護等を利用する場合の 経過措置」の利用状況に関する調査研究（結果概要）	13
○ 相談支援専門員の担当件数の実態把握及び標準担当件数の妥当性に関する調査研究 (結果概要)	15
○ 就労移行支援及び就労継続支援サービスの提供実態に関する調査研究（結果概要）	18

II 障害福祉サービス等報酬改定検証調査（平成30年度調査） 集計結果報告書 25

1. 調査の概要	27
2. 訪問系サービスの支援の実態調査	29
3. 地域生活支援拠点等の整備に関する実態調査	64
4. 生活介護のあり方に関する実態調査	90
5. 共同生活援助(グループホーム)における「個人単位で居宅介護等を利用する場合の 経過措置」の利用状況に関する調査研究	138
6. 相談支援専門員の担当件数の実態把握及び標準担当件数の妥当性に関する調査研究 ..	176
7. 就労移行支援及び就労継続支援サービスの提供実態に関する調査研究	208
8. (横断的事項) サービスの質を踏まえた報酬設定／客觀性・透明性の高いデータに 基づく報酬改定に係る検討	253

III 障害福祉サービス等報酬改定検証調査（平成30年度調査） 調査票・記入要領 261

I 障害福祉サービス等報酬改定検証調査（平成30年度調査）
結果の概要

障害福祉サービス等報酬改定検証調査（平成30年度調査）の概要

1. 調査の目的

- 次期報酬改定に向け、障害福祉サービス等報酬改定検討チームにおいて検討が必要とされた事項や、平成30年度報酬改定の効果検証に必要な事項等について調査を行い、各サービスの提供実態等を把握することを目的とする。

2. 実施調査

- ① 訪問系サービスの支援の実態調査
- ② 地域生活支援拠点等の整備に関する実態調査
- ③ 生活介護のあり方に関する実態調査
- ④ 共同生活援助(グループホーム)における「個人単位で居宅介護等を利用する場合の経過措置」の利用状況に関する調査研究
- ⑤ 相談支援専門員の担当件数の実態把握及び標準担当件数の妥当性に関する調査研究
- ⑥ 就労移行支援及び就労継続支援サービスの提供実態に関する調査研究

3. 調査の方法等

- 調査時期：平成30年10月～平成31年2月
- 悉皆調査：「① 訪問系サービスの支援の実態調査」の自治体票、および「② 地域生活支援拠点等の整備に関する実態調査」の自治体票は、すべての市町村を対象とした。「④ 共同生活援助(グループホーム)における「個人単位で居宅介護等を利用する場合の経過措置」の利用状況に関する調査研究」は、個人単位で居宅介護等を利用する場合の経過措置を適用している利用者がいるすべての共同生活援助事業所を対象とした。
- 抽出調査：上記の悉皆調査以外は、調査対象となる事業所等について、サービス別に調査対象の重複等を考慮して、無作為抽出を行った。

1. 訪問系サービスの支援の実態調査(結果概要)

1. 調査目的

- 平成30年度障害福祉サービス等報酬改定において、次期報酬改定に向けて引き続き検討、検証を行う事項として、「訪問系サービス従業者の要件」が挙げられており、経過措置や暫定的な取扱がある他、介護保険サービスと乖離があることを踏まえた上で、引き続きそのあり方を検討する必要がある。本調査においては、従業者の種別ごとのサービス内容の実態を把握することにより、今後の従業者要件のあり方検討の基礎データとすること(事業所を対象)、及び、各サービスの支給決定時間等の実態を把握すること(全国の市町村(特別区を含む。)を対象)を目的とする。

2. 調査対象等

- 全国の訪問系サービスを実施している事業所のうち、経営主体や地域性を考慮し、無作為抽出による郵送調査を実施。
- 全国1,741市町村全てを対象としたオンライン調査(電子メールを含む。)を実施。

調査対象	調査客体数	調査対象数	休止・廃止等	調査客体数	有効回答数	有効回答率
事業所	22,097	2,100	28	2,072	1,083	51.6%
市町村	1,741	1,741	—	1,741	1,369	78.6%

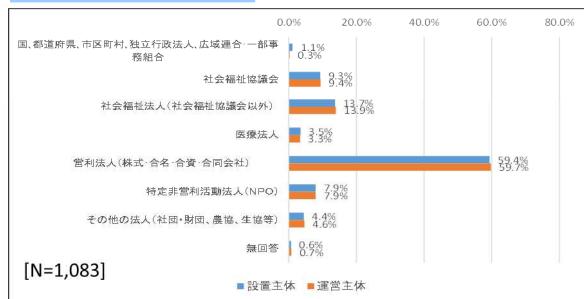
3. 調査結果のポイント

- 平成30年度報酬改定で減算を設けた《同一建物等の利用者等に提供した場合(居宅介護)》に該当するサービスの実利用者数は、1事業所当たり1.7人/年であった。同一建物等の利用者等に対する訪問延べ回数は、訪問系サービス全体では1事業所当たり161.2回/年であった。支援内容別にみると、「居宅における身体介護」が141.5回/年・事業所と最も多く、次いで「家事援助」が18.1回/年・事業所となっている。
- 初任者研修修了者による居宅介護計画の作成件数のうち、平成30年度報酬改定で減算を設けた《初任者研修修了者がサービス提供責任者として配置されている場合(居宅介護)》に該当するものは、1事業所あたり32.4件/年であった。支援内容別にみると、「居宅における身体介護」が12.7件/年・事業所と最も多く、次いで「家事援助」が10.6回/年・事業所となっている。
- 平成30年度報酬改定で加算を設けた意思疎通が困難な利用者等への同行支援《2人の重度訪問介護ヘルパーにより行なった場合》について、「うち、障害支援区分6の利用者に対して熟練ヘルパーが同行して支援を行った時間」が「0時間超」の新人は有効回答者の41.4%(142人/343人)を占めている。当該新人に対して当該支援時間について聞いたところ、「0時間以上10時間未満」と回答した新人が33.8%と最も多く、次いで、「20時間以上30時間未満」が20.4%、「70時間以上80時間未満」が12.7%となっている。
- 訪問系サービスを実施している事業所の従業者に対して、担当している訪問系サービス別ごとの役割・支援内容について聞いたところ、職種(管理者、サービス提供責任者、ヘルパー、事務職その他)を問わず、「2.居宅における調理、洗濯及び掃除等の家事」を回答した者が最も多く、次いで、「1.居宅における入浴、排せつ及び食事等の介護」となっている。
- 訪問系サービス全体における一人当たり支給決定時間は、「10時間以上40時間未満」の時間区分で市町村全体の82.6%を占めている。

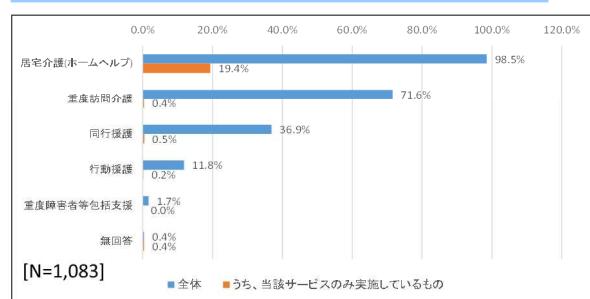
(1-1) 事業所の概要、人員配置

- 事業所の設置主体は、「営利法人(株式・合名・合資・合同会社)」と回答した事業所が59.4%と最も多く、次いで、「社会福祉法人(社会福祉協議会以外)」が13.7%、「社会福祉協議会」が9.3%となっている。事業所の運営主体は、「営利法人(株式・合名・合資・合同会社)」と回答した事業所が59.7%と最も多く、次いで、「社会福祉法人(社会福祉協議会以外)」が13.9%、「社会福祉協議会」が9.4%となっている。
- 事業所で実施している訪問系サービスについて聞いたところ、全体では「居宅介護(ホームヘルプ)」を実施している事業所が98.5%と最も多く、次いで、「重度訪問介護」が71.6%、「同行援護」が36.9%、「行動援護」が11.8%となっている。「うち、当該サービスのみ実施しているもの」についてみると、「居宅介護(ホームヘルプ)」のみを実施している事業所が19.4%と最も多く、「居宅介護(ホームヘルプ)」以外ではそれぞれ1%未満となっている。
- 訪問系サービスを実施している事業所における職員数の事業所平均を職種別にみると、「サービス提供責任者」で常勤2.4人、非常勤0.6人(常勤換算0.4人)、「ヘルパー」で常勤2.4人、非常勤13.8人(常勤換算4.4人)、「事務員その他」で常勤0.4人、非常勤0.5人(常勤換算0.2人)となっている。

設置主体と運営主体



訪問系サービスのうち実施しているサービス[複数回答]



職種別・勤務形態別の職員数[総数の単位:人]

	常勤	総数		事業所平均
		事業所	個人	
サービス提供責任者	常勤	932	2.4	
	非常勤(実人数)	226	0.6	
	非常勤(常勤換算人数)	171.5	0.4	
ヘルパー	常勤職員	931	2.4	
	非常勤職員	5469.5	13.8	
	非常勤(常勤換算人数)	1753.5	4.4	
事務員その他	常勤職員	159	0.4	
	非常勤職員	182.5	0.5	
	非常勤(常勤換算人数)	93.0	0.2	

[N=396]

※N数は、表側の項目全てについて有効回答(無回答は無効とみなす)の事業所数

(1-2) 同一建物等の利用者等に提供した場合の減算(居宅介護)

- 平成30年度報酬改定で減算を設けた《同一建物等の利用者等に提供した場合(居宅介護)》に該当するサービスの実利用者数は、1事業所当たり1.7人/年であった。
- 同一建物等の利用者等に対する訪問延べ回数は、訪問系サービス全体では1事業所当たり161.2回/年であった。支援内容別にみると、「居宅における身体介護」が141.5回/年・事業所と最も多く、次いで「家事援助」が18.1回/年・事業所となっている。

同一建物に居住する居宅介護サービスの実利用者数

	総数 (単位:人)	総数 (単位:人/年・事業所)	
		事業所	個人
計			
居宅介護サービスの実利用者数	35827	67.2	
うち、同一建物に居住する者	1383	2.6	
うち、条件(イ)に該当する者	466	0.9	
うち、条件(ロ)に該当する者	436	0.8	
うち、条件(ハ)に該当する者	4	0.0	
うち、条件(イ)(ロ)(ハ)に該当する者【再掲】	906	1.7	

※ N数は居宅介護を実施している訪問系サービス事業所の有効回答数。

※ 表頭の総数は平成30年4月～9月の6ヶ月分。

※ 1事業所当たり年間利用者数の推計式

$$(条件(イ)(ロ)(ハ)に該当する利用者数の合計) / N数 \times 12ヶ月$$

※ 条件(イ): 居宅介護事業者と同一敷地内又は隣接する敷地内に所在する建物に居住する者

※ 条件(ロ): 「居宅介護事業者と同一敷地内又は隣接する敷地内に所在する建物」以外の範囲に所在する建物に居住する者(当該建物に居住する利用者の人数が1月あたり20人以上の場合)

※ 条件(ハ): 居宅介護事業者と同一敷地内又は隣接する敷地内に所在する建物に居住する者(当該建物に居住する利用者の人数が1月あたり50人以上の場合)

同一建物等の利用者等に対する訪問延べ回数

	総数 (単位:回)	総数 (単位:回/年・事業所)	
		事業所	個人
訪問系サービス全体	86010	161.2	
うち、30分未満	51830	97.2	
30分以上1時間未満	16924	31.7	
1時間以上1時間30分未満	3263	6.1	
1時間30分以上2時間未満	817	1.5	
2時間以上2時間30分未満	660	1.2	
2時間30分以上3時間未満	577	1.1	
3時間以上	1398	2.6	
小計	75469	141.5	
うち、30分未満	33	0.1	
30分以上1時間未満	56	0.1	
1時間以上1時間30分未満	88	0.2	
1時間30分以上2時間未満	57	0.1	
2時間以上2時間30分未満	74	0.1	
2時間30分以上3時間未満	103	0.2	
3時間以上	127	0.2	
小計	538	1.0	
うち、通院等介助(身体介護あり)			
30分未満	1834	3.4	
30分以上45分未満	2997	5.6	
45分以上1時間未満	2920	5.5	
1時間以上1時間15分未満	891	1.7	
1時間15分以上1時間30分未満	618	1.2	
1時間30分以上	417	0.8	
小計	9677	18.1	
うち、通院等介助(身体介護なし)			
30分未満	172	0.3	
30分以上1時間未満	93	0.2	
1時間以上1時間30分未満	9	0.0	
1時間30分以上	50	0.1	
小計	324	0.6	
うち、通院等条項介助			
	2	0.0	

(1-3) 初任者研修修了者がサービス提供責任者として配置されている場合の減算(居宅介護)

- 初任者研修修了者による居宅介護計画の作成件数のうち、平成30年度報酬改定で減算を設けた《初任者研修修了者がサービス提供責任者として配置されている場合(居宅介護)》に該当するものは、1事業所あたり32.4件/年であった。支援内容別にみると、「居宅における身体介護」が12.7件/年・事業所と最も多く、次いで「家事援助」が10.6回/年・事業所となっている。

初任者研修修了者による居宅介護計画の作成件数
〔単位:件/年・事業所〕

【N=1067】		
	総数 (単位:件)	総数 (単位:件/ 年・事業所)
計		
居宅介護計画の作成件数	4532	51.0
うち、条件(二)に該当する者が作成したもの	2885	32.4
うち、居宅における身体介護	1125	12.7
うち、通院介助(身体介護あり)	366	4.1
うち、家事援助	944	10.6
うち、通院介助(身体介護なし)	89	1.0
うち、通院等条項介助	31	0.3

※ N数は居宅介護を実施している訪問系サービス事業所の有効回答数。

※ 表頭の総数は平成30年9月の1ヶ月分。

※ 1事業所当たり年間作成件数の推計式

(条件(二)に該当する作成件数の合計)／N数 × 12ヶ月

※ 条件(二): サービス提供責任者であり、かつ、居宅介護職員初任者研修課程修了者(介護職員初任者研修課程修了者や旧2級ヘルパーを含む)の課程を修了した者であって、3年以上の介護等の業務に従事した者。

(1-4) 2人の重度訪問介護ヘルパーにより行なった場合の加算の見直し(重度訪問介護)

- 重度訪問介護の訪問系サービスを実施している事業所の新人のうち、「重度訪問介護の支援内容に係る新人のOJTに要した全期間」が「0ヶ月超」のものは有効回答者の67.6%(232人／343人)を占めている。当該新人に対して当該期間について聞いたところ、「1ヶ月以上2ヶ月未満」と回答した新人が48.7%と最も多く、次いで、「2ヶ月以上3ヶ月未満」が20.3%、「3ヶ月以上4ヶ月未満」が14.2%となっている。
- 重度訪問介護の訪問系サービスを実施している事業所の新人のうち、「利用者に対して熟練ヘルパーが同行して支援を行った時間」が「0時間超」の者は有効回答者の56.6%(194人／343人)を占めている。当該新人に対して当該支援時間について聞いたところ、「0時間以上10時間未満」と回答した新人が37.1%と最も多く、次いで、「10時間以上20時間未満」が17.5%、「20時間以上30時間未満」が16.5%となっている。
- 平成30年度報酬改定で加算を設けた意思疎通が困難な利用者等への同行支援《2人の重度訪問介護ヘルパーにより行なった場合》について、「うち、障害支援区分6の利用者に対して熟練ヘルパーが同行して支援を行った時間」が「0時間超」の新人は有効回答者の41.4%(142人／343人)を占めている。当該新人に対して当該支援時間について聞いたところ、「0時間以上10時間未満」と回答した新人が33.8%と最も多く、次いで、「20時間以上30時間未満」が20.4%、「70時間以上80時間未満」が12.7%となっている。

重度訪問介護の支援内容に係る新人のOJTに要した全期間
〔総数の単位:人〕(N=343)

計	総数	構成比
0ヶ月超1ヶ月未満	19	8.2%
1ヶ月以上2ヶ月未満	113	48.7%
2ヶ月以上3ヶ月未満	47	20.3%
3ヶ月以上4ヶ月未満	33	14.2%
4ヶ月以上5ヶ月未満	11	4.7%
5ヶ月以上6ヶ月未満	5	2.2%
6ヶ月以上	4	1.7%
0ヶ月または無回答	111	47.8%

重度訪問介護の支援内容に係る新人のOJTに要した全期間
〔総数の単位:人〕(N=343)

利用者に対して熟練ヘルパーが同行して支援を行った時間	うち、障害支援区分6の利用者に対して熟練ヘルパーが同行して支援を行った時間			
	総数	構成比	総数	構成比
計	194	100.0%	142	100.0%
0時間超10時間未満	72	37.1%	48	33.8%
10時間以上20時間未満	34	17.5%	14	9.9%
20時間以上30時間未満	32	16.5%	29	20.4%
30時間以上40時間未満	18	9.3%	14	9.9%
40時間以上50時間未満	4	2.1%	8	5.6%
50時間以上60時間未満	12	6.2%	3	2.1%
60時間以上70時間未満	17	8.8%	8	5.6%
70時間以上80時間以上	5	2.6%	18	12.7%
0時間または無回答	149	-	201	-

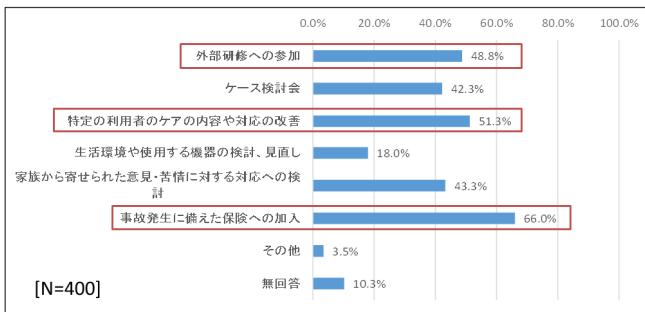
※ N数は、重度訪問介護サービスを提供している事業所のうち、「新人が支援に関わった利用者の障害の種別」、「新人がOJTを受けた重度訪問介護の支援内容」、「当該新人のOJTに要した全期間」、「利用者に対して熟練ヘルパーが同行して支援を行った時間」、「うち、障害支援区分6の利用者に対して、熟練ヘルパーが同行して支援を行った時間」の中で少なくとも1つに有効回答があった新人の数。

※ 表頭の総数は、N数から「0時間または無回答」を除いた値。

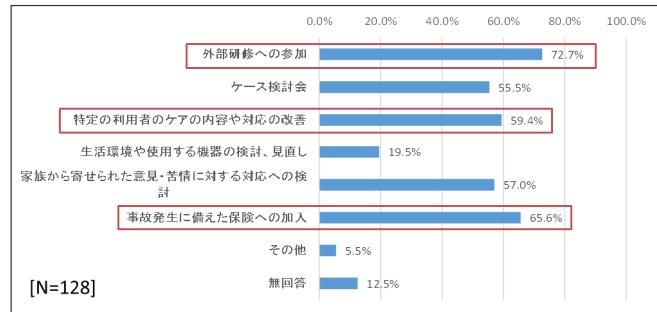
(1-5) 行動援護または同行援護サービスの提供の質の向上に係る事業所の取組状況

- 同行援護の訪問系サービスを実施している事業所に対して、サービスの質の向上に係る取組状況について聞いたところ、「事故発生に備えた保険への加入」と回答した事業所が66.0%と最も多い、次いで、「特定の利用者のケアの内容や対応の改善」が51.3%、「外部研修への参加」が48.8%となっている。
- 行動援護の訪問系サービスを実施している事業所に対して、平成30年10月1日現在のサービスの質の向上に係る取組状況について聞いたところ、「外部研修への参加」と回答した事業所が72.7%と最も多い、次いで、「事故発生に備えた保険への加入」が65.6%、「特定の利用者のケアの内容や対応の改善」が59.4%となっている。

同行援護サービスの質の向上に係る取組状況[複数回答]



行動援護サービスの質の向上に係る取組状況[複数回答]



<「その他」の具体的な内容の例>

- ✓ ヘルパー会議における事例検討会
- ✓ 外部講師を呼んで行なうガイド研修会
- ✓ フルーム利用者の事業所との支援内容の交流
- ✓ 地域生活支援センター等への担当者会議の提案や関係事業所間での連携
- ✓ ヘルパー会等で制度の見直しの周知等

<「その他」の具体的な内容の例>

- ✓ 全体勉強会(月1回)、サービス担当者会議(月4~5回)
- ✓ 他事業所からの情報収集と検討、問題行動があれば問題共有と検討会。
- ✓ チヤットによる迅速な利用者情報の共有
- ✓ 地域生活支援センター等への担当者会議の提案や関係事業所間での連携。
- ✓ 一人介助などの検討を相談員と話し合う。
- ✓ 外部より講師を依頼し研修
- ✓ 行動障害を軽減するための安心グッズ(おもちゃ、クッション、カード、水筒等)の共有

(2-1) 従業者の職種別の保有資格

- 従業者の状況調査に回答した平成30年10月1日現在の従業者数は、事業所合計が7,556人となっている。職種別の構成比は「ヘルパー」が68.4%と最も多く、次いで、「サービス提供責任者」が17.4%、「管理者」が10.1%、「事務職その他」が3.0%となっている。
- 訪問系サービスを実施している事業所の従業者に対して、保有資格について聞いたところ、管理者では「介護福祉士」と回答した者が69.4%と最も多く、次いで、「同行援護従業者養成研修応用課程修了者」が27.6%、「同行援護従業者養成研修一般課程修了者」が21.2%となっている。サービス提供責任者では、「介護福祉士」が88.7%と最も多く、次いで、「同行援護従業者養成研修応用課程修了者」が29.2%、「同行援護従業者養成研修一般課程修了者」が25.7%となっている。ヘルパーに関しては、「介護福祉士」が42.2%と最も多く、次いで、「居宅介護職員初任者研修課程修了者」が34.3%、「その他」が17.6%となっている。事務職その他に関しては、「その他」が37.5%と最も多く、次いで、「居宅介護職員初任者研修課程修了者」が18.8%、「介護福祉士」が17.9%となっている。

職種別の従業者の構成比[総数の単位:人][複数回答](N=7,556)

計	総数	構成比
	7556	100.0%
管理者	765	10.1%
サービス提供責任者	1312	17.4%
ヘルパー	5168	68.4%
事務職その他	224	3.0%
無回答	87	1.2%

※ N数は、本調査で有効回答の事業所で従業者の状況調査(職員票)に回答した従業者数。

保有資格の種類別の従業者の割合[総数の単位:人][複数回答](N=7,556)

計	管理者		サービス提供責任者		ヘルパー		事務職その他	
	総数	割合	総数	割合	総数	割合	総数	割合
介護福祉士	531	69.4%	1164	88.7%	2182	42.2%	40	17.9%
実務者研修修了者	105	13.7%	228	17.4%	692	13.4%	19	8.5%
居宅介護職員初任者研修課程修了者	146	19.1%	197	15.0%	1775	34.3%	42	18.8%
介護職員基礎研修修了者	65	8.5%	138	10.5%	682	13.2%	13	5.8%
重度訪問介護従業者養成研修修了者	51	6.7%	59	4.5%	142	2.7%	3	1.3%
同行援護従業者養成研修応用課程修了者	211	27.6%	383	29.2%	373	7.2%	16	7.1%
同行援護従業者養成研修一般課程修了者※	162	21.2%	337	25.7%	601	11.6%	18	8.0%
行動援護従業者養成研修課程修了者	80	10.5%	122	9.3%	255	4.9%	6	2.7%
強度行動障害支援者養成研修(実践研修)修了者	31	4.1%	53	4.0%	110	2.1%	3	1.3%
その他	173	22.6%	186	14.2%	907	17.6%	84	37.5%
無回答	24	3.1%	1	0.1%	71	1.4%	57	25.4%

※ 盲ろう者向け・通話介助員を含む。

(2-2) 従業者の職種別の役割・支援内容

- 訪問系サービスを実施している事業所の従業者に対して、担当している訪問系サービス別ごとの役割・支援内容について聞いたところ、管理者では「2.居宅における調理、洗濯及び掃除等の家事」を回答した者が60.0%と最も多く、次いで、「1.居宅における入浴、排せつ及び食事等の介護」が59.0%、「3.居宅における生活等に関する相談及び助言」が56.6%となっている。
- サービス提供責任者に関しては、「2.居宅における調理、洗濯及び掃除等の家事」が83.8%と最も多く、次いで、「1.居宅における入浴、排せつ及び食事等の介護」が78.4%、「3.居宅における生活等に関する相談及び助言」が73.1%となっている。
- ヘルパーに関しては、「2.居宅における調理、洗濯及び掃除等の家事」が77.9%と最も多く、次いで、「1.居宅における入浴、排せつ及び食事等の介護」が68.6%、「4.居宅におけるその他生活全般にわたる援助」が51.5%となっている。
- 事務職その他に関しては、「1.居宅における入浴、排せつ及び食事等の介護」と「2.居宅における調理、洗濯及び掃除等の家事」がともに19.2%と最も多く、次いで、「5.通院等介助」が16.1%となっている。

※ 1～6は居宅介護、2～12は重度訪問介護、13～15は同行援護、16～18は行動援護に関する訪問系サービス

※ N数は、従業者の状況調査に回答した平成30年10月1日現在の従業者数。

役割・支援内容別の従業者の割合[総数の単位:人][複数回答](N=7,556)

計	管理者		サービス提供提供者		ヘルパー		事務職その他	
	総数	割合	総数	割合	総数	割合	総数	割合
	765	100.0%	1312	100.0%	5168	100.0%	224	100.0%
1.居宅における入浴、排せつ及び食事等の介護	451	59.0%	1028	78.4%	3543	68.6%	43	19.2%
2.居宅における調理、洗濯及び掃除等の家事	459	60.0%	1099	83.8%	4025	77.9%	43	19.2%
3.居宅における生活等に関する相談及び助言	433	56.6%	959	73.1%	2572	49.8%	29	12.9%
4.居宅におけるその他生活全般にわたる援助	380	49.7%	856	65.2%	2663	51.5%	33	14.7%
5.通院等介助	275	35.9%	672	51.2%	1546	29.9%	36	16.1%
6.通院乗降介助	75	9.8%	255	19.4%	618	12.0%	14	6.3%
7.居宅における入浴、排せつ及び食事等の介護	164	21.4%	332	25.3%	1058	20.5%	12	5.4%
8.居宅等における調理、洗濯及び掃除等の家事	134	17.5%	285	21.7%	910	17.6%	8	3.6%
9.居宅等におけるその他生活全般にわたる援助	138	18.0%	266	20.3%	816	15.8%	10	4.5%
10.外出時における移動中の介護	107	14.0%	218	16.6%	609	11.8%	7	3.1%
11.日常生活に生じる様々な介護の事態に対するための見守り等の支援	118	15.4%	239	18.2%	734	14.2%	6	2.7%
12.入院中の病院等におけるコミュニケーション等	42	5.5%	68	5.2%	183	3.5%	2	0.9%
13.外出時ににおいて移動に必要な情報の提供(代筆・代読含む。)	126	16.5%	311	23.7%	662	12.8%	13	5.8%
14.外出時ににおいて移動の援助、排せつ及び食事等の介護	104	13.6%	270	20.6%	571	11.0%	12	5.4%
15.その他外出時に必要な援助	120	15.7%	293	22.3%	629	12.2%	13	5.8%
16.行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な措置	52	6.8%	115	8.8%	408	7.9%	4	1.8%
17.外出時における移動中の介護	51	6.7%	119	9.1%	404	7.8%	4	1.8%
18.排せつ及び食事等の介護その他の行動する際に必要な援助	50	6.5%	108	8.2%	371	7.2%	3	1.3%
無回答	173	22.6%	58	4.4%	290	5.6%	145	64.7%

(3-1) 市町村の人口1万人当たりの障害者手帳所持者数に関する度数分布

- 本調査では、全国1,741市町村(特別区を含む。)を対象としたオンラインまたは電子メールによる悉皆調査を実施したところ、1,369市町村から有効回答を得られ、市町村全体の有効回答率は78.6%であった。市町村の有効回答率を人口規模別にみると、「a. 50万人以上」が最も多く当該人口規模の市町村全体の91.4%を占めており、次いで、「b. 20万人以上50万人未満」が83.3%、「d. 5万人未満」が78.1%、「c. 5万人以上20万人未満」が78.0%の順となっている。
- 身体障害者手帳では「500人以上1000未満」の人口区分が最も多く、市町村全体の37.2%を占めており、次いで、「300人以上400未満」が25.5%、「400人以上500人未満」が24.9%となっている。
- 療育手帳では「50人以上100未満」の人口区分が最も多く、市町村全体の63.2%を占めており、次いで、「100人以上150未満」が29.2%、「150人以上200人未満」が3.6%となっている。
- 精神障害者保健福祉手帳では「50人以上100未満」の人口区分が最も多く、市町村全体の73.5%を占めており、次いで、「20人以上50未満」が13.8%、「100人以上150人未満」が10.5%となっている。

人口規模別の有効回答率

計	市町村	うち有効回答	有効回答率
	1741	1369	78.6%
a. 50万人以上	35	32	91.4%
b. 20万人以上50万人未満	96	80	83.3%
c. 5万人以上20万人未満	414	323	78.0%
d. 5万人未満	1196	934	78.1%

人口1万人当たりの障害者手帳所持者数区分別の市町村の構成比(N=1,369)

計	身体障害者手帳		療育手帳		精神障害者保健福祉手帳	
	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比
	1369	100.0%	1369	100.0%	1369	100.0%
0人	6	0.4%	8	0.6%	9	0.7%
1人以上10人未満	1	0.1%	1	0.1%	2	0.1%
10人以上20人未満	0	0.0%	1	0.1%	10	0.7%
20人以上50人未満	0	0.0%	28	2.0%	189	13.8%
50人以上100人未満	0	0.0%	865	63.2%	1006	73.5%
100人以上150人未満	0	0.0%	400	29.2%	144	10.5%
150人以上200人未満	5	0.4%	49	3.6%	7	0.5%
200人以上300人未満	155	11.3%	13	0.9%	2	0.1%
300人以上400人未満	349	25.5%	2	0.1%	0	0.0%
400人以上500人未満	341	24.9%	1	0.1%	0	0.0%
500人以上1000人未満	509	37.2%	1	0.1%	0	0.0%
1000人以上	3	0.2%	0	0.0%	0	0.0%

※ 本調査では、地方自治法(第8条、第252条の19.22)で定められた市、指定都市、中核市の定義に基づき、人口規模の区分を以下のように分類した。

市町村群A:
「a. 人口50万人以上の市町村」
市町村群B:
「b. 人口20万人以上50万人未満の市町村」
市町村群C:
「c. 人口5万人以上20万人未満の市町村」
市町村群D:
「d. 人口5万人未満の市町村」

※ 本調査では、各市町村に対し、「都道府県名+市町村名」をキー情報として、平成30年住民基本台帳年齢階級別人口(市区町村別)の人口データと市町村IDを突合し、人口1万人当たりの障害者手帳所持者数を表側の人口階級別に集計した。

※ 「人口1万人当たり」とは、市町村単位での障害者手帳保持者の出現率を勘案したもの。

※ 障害者手帳所持者数は、平成30年2月調査時点のもの。

(3-2) 訪問系サービスにおけるサービスの支給決定者一人当たり支給決定時間

- 訪問系サービス全体における一人当たり支給決定時間は、「10時間以上40時間未満」の時間区分で市町村全体の82.6%を占めている。
- 訪問系サービス全体におけるサービスの支給決定者一人当たり支給決定時間について、市町村全体でみると、「20時間以上30時間未満」の時間区分が最も多く、全体の37.4%を占めている。当該時間区分について人口規模別に比較すると、市町村群Cが40.2%と最も多く、次いで、市町村群Dが38.0%、市町村群Bが28.8%、市町村群Aが15.6%の順となっている。

一人当たり支給決定時間区分別の市町村数とその構成比(訪問系サービス全体) (N=1,369)

計	全体		a. 人口50万人以上		b. 人口20万人以上 50万人未満		c. 人口5万人以上 20万人未満		d. 人口5万人未満	
	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比
	1315	100.0%	32	100.0%	80	100.0%	321	100.0%	882	100.0%
0時間	5	0.4%	0	0.0%	1	1.3%	1	0.3%	3	0.3%
0時間超10時間未満	30	2.3%	0	0.0%	0	0.0%	2	0.6%	28	3.2%
10時間以上20時間未満	255	19.4%	0	0.0%	1	1.3%	35	10.9%	219	24.8%
20時間以上30時間未満	492	37.4%	5	15.6%	23	28.8%	129	40.2%	335	38.0%
30時間以上40時間未満	339	25.8%	5	15.6%	30	37.5%	111	34.6%	193	21.9%
40時間以上50時間未満	98	7.5%	11	34.4%	16	20.0%	24	7.5%	47	5.3%
50時間以上60時間未満	46	3.5%	7	21.9%	4	5.0%	14	4.4%	21	2.4%
60時間以上70時間未満	23	1.7%	3	9.4%	2	2.5%	3	0.9%	15	1.7%
70時間以上80時間未満	12	0.9%	0	0.0%	3	3.8%	2	0.6%	7	0.8%
80時間以上90時間未満	1	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.1%
90時間以上100時間未満	3	0.2%	1	3.1%	0	0.0%	0	0.0%	2	0.2%
100時間以上	11	0.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	11	1.2%
当該サービスの支給決定者が0人	54	-	0	-	0	-	2	-	52	-

※ 上記は、各市町村から得られた訪問系サービスの種別ごとの「サービスの支給決定時間(合計)」と「サービスの支給決定者数(合計)」の回答(平成30年9月分)をもとに、各市町村のサービスの支給決定者一人当たり支給決定時間(=サービスの支給決定時間の合計÷支給決定者数の合計)を算出し、時間区分別に集計したもの。

※ 市町村群A: 人口50万人以上の市町村／市町村群B: 人口20万人以上50万人未満の市町村／市町村群C: 人口5万人以上20万人未満の市町村／市町村群D: 人口5万人未満の市町村

2. 地域生活支援拠点等の整備に関する実態調査(結果概要)

1. 調査目的

- 障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、地域が抱える課題やニーズに向き合い、地域で障害児者やその家族が安心して生活するため、緊急時にすぐに相談でき、必要に応じて緊急的な対応が図られる体制として、拠点等の積極的な整備を推進していくことが必要であることから、第5期障害福祉計画(平成30~32年度)において、拠点等の全国的な整備を完了させることとしている。
- 本調査においては、全国的な整備を完了させるため、未整備の自治体に対して課題の抽出(深堀り)、分析・検証を行うこと、また、整備済みの自治体における必要な機能の取組みの傾向について整備類型別、地域別等の視点から分析・検証を行うこと、そして、必要な機能の強化・充実を含めた第6期障害福祉計画に係る基本指針の目標設定ならびに次期報酬改定を検討するための基礎的なデータを収集することを目的とする。

2. 調査対象等

- 全国1,741市町村全てを対象としたオンライン調査(電子メールを含む。)を実施。

調査対象	調査客体数	調査対象数	休止・廃止等	調査客体数	有効回答数	有効回答率
市町村	1,741	1,741	—	1,741	1,394	80.1%

3. 調査結果のポイント

【地域生活支援拠点等の整備状況(2018年9月末日時点)】

- 2018年9月時点で整備済みの市町村: 「1ヶ所以上(市町村単位／圏域単位)」は、89市町村／138市町村であった。うち、「1ヶ所(市町村単位／圏域単位)」は80市町村／137市町村、「2ヶ所(市町村単位／圏域単位)」は5市町村／0市町村、「3ヶ所(市町村単位／圏域単位)」は3市町村／0市町村、「4ヶ所以上(市町村単位／圏域単位)」は1市町村／1市町村となっている。

【備えるのが特に困難な機能】

- 地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で未整備の市町村に対して、当該機能を備えるのが特に困難な理由を聞いたところ、「緊急時の受入・対応」と回答した市町村が全体の69.8%で最も多く、次いで「専門的人材の確保・養成」が56.9%となっている。

【平成30年10月以降に強化・充実を図る予定の機能】

- 2018年9月末日時点で整備済みの市町村に対して、平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能を聞いたところ、「緊急時の受入・対応」と回答した市町村が全体の63.3%で最も多く、次いで「体験の機会・場」が53.3%、「相談」が52.9%であった。

(1) 地域生活支援拠点等の整備状況(2018年9月末日時点)

○2018年9月時点で整備済みの市町村:「1ヶ所以上(市町村単位／圏域単位)」は、89市町村／138市町村であった。うち、「1ヶ所(市町村単位／圏域単位)」は80市町村／137市町村、「2ヶ所(市町村単位／圏域単位)」は5市町村／0市町村、「3ヶ所(市町村単位／圏域単位)」は3市町村／0市町村、「4ヶ所以上(市町村単位／圏域単位)」は1市町村／1市町村となっている。

○「1ヶ所以上(市町村単位／圏域単位)」を人口規模別にみると、市町村群Aでは14市町村／1市町村、市町村群Bでは19市町村／1市町村、市町村群Cでは29市町村／26市町村、市町村群Dでは27市町村／110市町村となっている。

2018年9月末日時点の整備状況(市町村単位／圏域単位)

計	全体		a. 人口50万人以上		b. 人口20万人以上50万人未満		c. 人口5万人以上20万人未満		d. 人口5万人未満	
	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比
	1394	100.0%	25	100.0%	86	100.0%	350	100.0%	933	100.0%
0ヶ所(市町村単位)	1184	84.9%	9	36.0%	60	69.8%	286	81.7%	829	88.9%
1ヶ所(市町村単位)	80	5.7%	12	48.0%	17	19.8%	25	7.1%	26	2.8%
2ヶ所(市町村単位)	5	0.4%	2	8.0%	0	0.0%	2	0.6%	1	0.1%
3ヶ所(市町村単位)	3	0.2%	0	0.0%	2	2.3%	1	0.3%	0	0.0%
4ヶ所以上(市町村単位)	1	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.3%	0	0.0%
無回答	121	8.7%	2	8.0%	7	8.1%	35	10.0%	77	8.3%
2018年9月末日時点で整備済み(再掲)	89	6.4%	14	56.0%	19	22.1%	29	8.3%	27	2.9%

※本調査では、地方自治法(第8条、第252条の19,22)で定められた市、指定都市、中核市の定義に基づき、人口規模の区分を以下のように分類した。

市町村群A:
「a. 人口50万人以上の市町村」
市町村群B:
「b. 人口20万人以上50万人未満の市町村」
市町村群C:
「c. 人口5万人以上20万人未満の市町村」
市町村群D:
「d. 人口5万人未満の市町村」

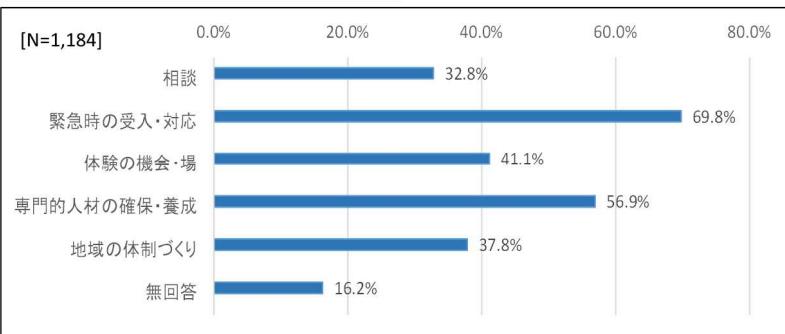
計	全体		a. 人口50万人以上		b. 人口20万人以上50万人未満		c. 人口5万人以上20万人未満		d. 人口5万人未満	
	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比
	1394	100.0%	25	100.0%	86	100.0%	350	100.0%	933	100.0%
0ヶ所(圏域単位)	1071	76.8%	8	32.0%	60	69.8%	258	73.7%	745	79.8%
1ヶ所(圏域単位)	137	9.8%	1	4.0%	1	1.2%	25	7.1%	110	11.8%
2ヶ所(圏域単位)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
3ヶ所(圏域単位)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4ヶ所以上(圏域単位)	1	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.3%	0	0.0%
無回答	185	13.3%	16	64.0%	25	29.1%	66	18.9%	78	8.4%
2018年9月末日時点で整備済み(再掲)	138	9.9%	1	4.0%	1	1.2%	26	7.4%	110	11.8%

(2) 備えるのが特に困難な機能

○ 地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で未整備の市町村に対して、当該機能を備えるのが特に困難な理由を聞いたところ、「緊急時の受入・対応」と回答した市町村が全体の69.8%で最も多く、次いで「専門的人材の確保・養成」が56.9%となっている。

○ 人口規模別にみると、「緊急時の受入・対応」がいずれの人口規模においても最も多く、市町村群Aでは同群全体の54.5%、市町村群Bでは65.2%、市町村群Cでは71.9%、市町村群Dでは69.6%をそれぞれ占めている。

備えるのが特に困難な機能[複数回答]



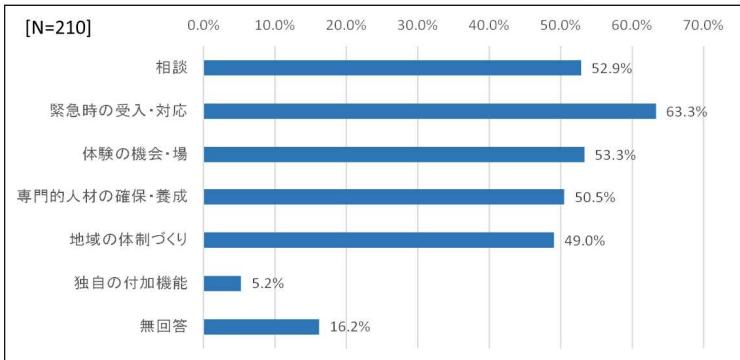
計	全体		a. 人口50万人以上		b. 人口20万人以上50万人未満		c. 人口5万人以上20万人未満		d. 人口5万人未満	
	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比
	1184	100.0%	11	100.0%	66	100.0%	302	100.0%	805	100.0%
相談	388	32.8%	4	36.4%	22	33.3%	107	35.4%	255	31.7%
緊急時の受入・対応	826	69.8%	6	54.5%	43	65.2%	217	71.9%	560	69.6%
体験の機会・場	487	41.1%	5	45.5%	29	43.9%	107	35.4%	346	43.0%
専門的人材の確保・養成	674	56.9%	5	45.5%	27	40.9%	147	48.7%	495	61.5%
地域の体制づくり	448	37.8%	3	27.3%	18	27.3%	92	30.5%	335	41.6%
無回答	63	16.2%	1	25.0%	6	27.3%	23	21.5%	33	12.9%

※N数は、2018年9月末日時点で拠点等が未整備の市町村の数。

(3) 平成30年10月以降に強化・充実を図る予定の機能

- 2018年9月末日時点で整備済みの市町村に対して、平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能を聞いたところ、「緊急時の受入・対応」と回答した市町村が全体の63.3%で最も多く、次いで「体験の機会・場」が53.3%、「相談」が52.9%であった。
- 最も大きい割合を占める機能について人口規模別にみると、市町村群Aでは「緊急時の受入・対応」が同群全体の64.3%、市町村群Bでは「相談」が75.0%、市町村群Cでは「緊急時の受入・対応」が62.5%、市町村群Dでは「緊急時の受入・対応」が62.5%となっている。
- また、独自の付加機能について、幾つかの市町村から具体的な内容が確認できた。

平成30年10月以降に強化・充実を図る予定の機能[複数回答]



	全体		a. 人口50万人以上		b. 人口20万人以上 50万人未満		c. 人口5万人以上 20万人未満		d. 人口5万人未満	
	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比
計	210	100.0%	14	100.0%	20	100.0%	48	100.0%	128	100.0%
相談	111	52.9%	6	42.9%	15	75.0%	22	45.8%	68	53.1%
緊急時の受入・対応	133	63.3%	9	64.3%	14	70.0%	30	62.5%	80	62.5%
体験の機会・場	112	53.3%	7	50.0%	9	45.0%	29	60.4%	67	52.3%
専門的人材の確保・養成	106	50.5%	5	35.7%	10	50.0%	23	47.9%	68	53.1%
地域の体制づくり	103	49.0%	5	35.7%	10	50.0%	19	39.6%	69	53.9%
独自の付加機能	11	5.2%	1	7.1%	2	10.0%	3	6.3%	5	3.9%
無回答	34	16.2%	4	28.6%	3	15.0%	5	10.4%	22	17.2%

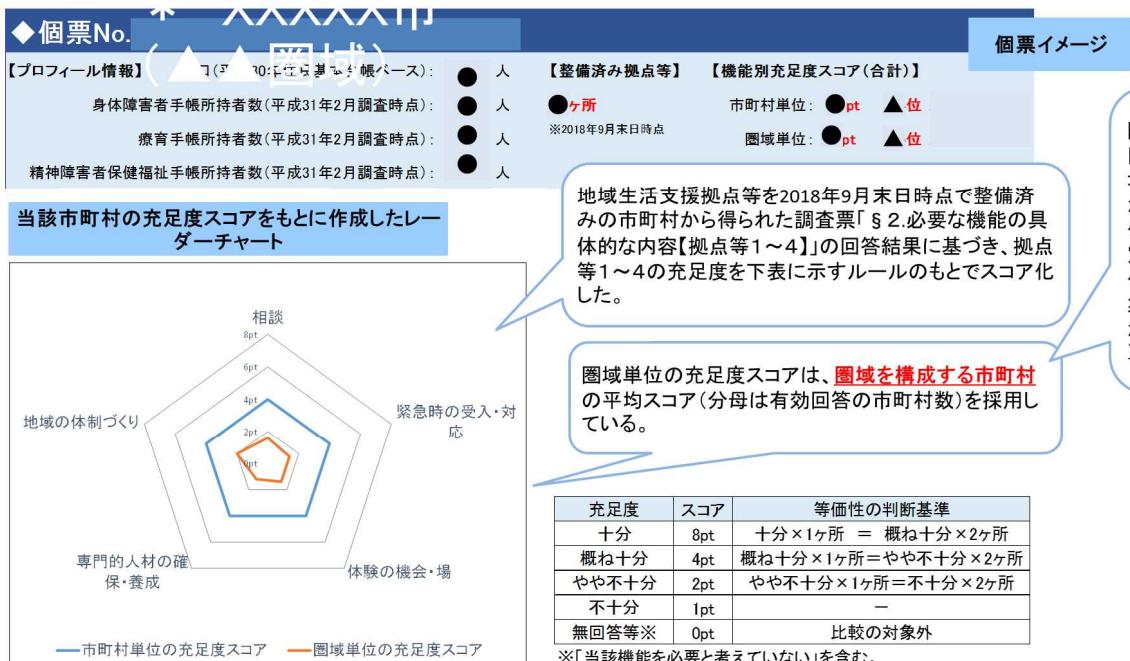
*N数は、市町村単位または圏域単位で整備済みの市町村の数(2018年9月末日時点)。

独自の付加機能の具体的な内容

市町村名	機能の名称	具体的な内容
北海道深川市・妹背牛町	居住支援機能	共同生活援助の空き状況を把握し情報提供を行う。アパート等への入居に必要な調整等の支援を行う。
秋田県仙北市	障がいがある方の避難所としての機能	災害時に障がいの特性を理解し支援できる「障がい者のための防災避難所」としてのスペースを確保し、障がい者の避難所生活を支援する機能を有している。
栃木県真岡市	地域生活支援センターの強化	3障害の受け入れ、体制整備の促進
千葉県跳子市	障害者が軽食を提供し、家族が交流できる機能(障害者カフェ)	障害者の家族が気軽に交流できる場の確保。
東京都中野区	地域移行のための安心生活事業	地域移行希望者の実態把握や振り起し、退院意欲の喚起を図る他、地域移行支援に結びつける前段階の支援を行う。
神奈川県小田原市	災害時に備えた要支援者対応機能	住民自主防災組織と連携し、災害時の個別支援計画の作成支援を行う。
神奈川県厚木市	障害者の居住を確保する機能	市内不動産店のうち、障害者の居住の貸貸について協力的な店舗を地域生活支援拠点として登録していく。
大分県別府市	障がい者等の生活の維持を図る機能	成年後見制度の利用促進に向けた中核機関設置に伴う各種委員会における障がい福祉分野での中心的な役割。

(4-1) 必要な機能の具体的な内容 – 整備済み市町村の個票 –

- 本調査は、2018年9月末日時点で整備済みの拠点等が備える必要な5つの機能の充足度を一定のルール(各個票の補足説明を参照)に基づき、市町村単位・圏域単位でスコア化し、必要な5つの機能ごとに拠点等単位で算出したスコアを同一市町村単位で合計した値(以下、「充足度スコア」という。)をもとにレーダーチャートを作成した。
- 整備済み市町村の個票においては、充足度スコアのレーダーチャートに加え、平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能、当該市町村における地域の実情に応じた独自の機能要件を取り纏めた。【参考:整備済み市町村の個票(調査報告書別冊1)】



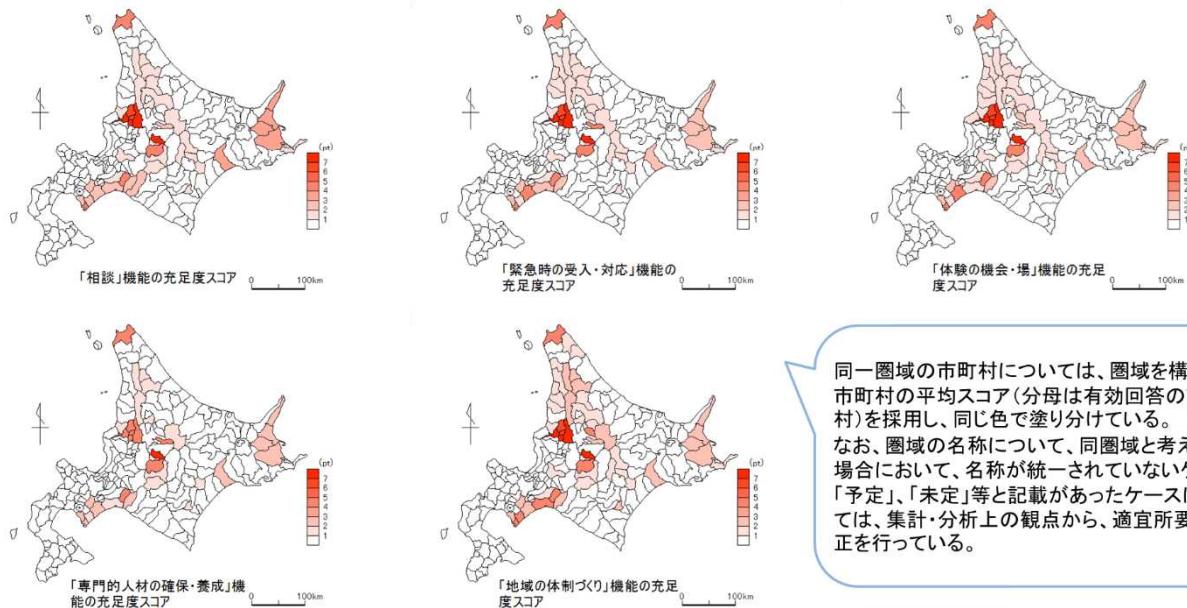
圏域の名称について、同圏域と考えられる場合において、名称が統一されていないケース、「予定」、「未定」等と記載があったケースについては、集計・分析上の観点から、適宜所要の修正を行っている。

(4-2) 必要な機能の具体的な内容—整備済み市町村の機能別充足度マップ—

- 本調査は、2018年9月末日時点で整備済みの拠点等が備える必要な5つの機能の充足度を一定のルール【参考：整備済み市町村の個票（調査報告書別冊1）】に基づき、市町村単位・圏域単位でスコア化し、必要な5つの機能ごとに拠点等単位で算出したスコアを同一市町村単位で合計した値（以下、「充足度スコア」という。）をもとにコロプレス図（エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。）を作成した。【参考：整備済み市町村の機能別充足度マップ（調査報告書別冊2）】

◆ 整備済み市町村の機能別充足度マップ（01北海道）

北海道の例



同一圏域の市町村については、圏域を構成する市町村の平均スコア（分母は有効回答の市町村）を採用し、同じ色で塗り分けている。
なお、圏域の名称について、同圏域と考えられる場合において、名称が統一されていないケース、「予定」、「未定」等と記載があったケースについては、集計・分析上の観点から、適宜所要の修正を行っている。

3. 生活介護のあり方に関する実態調査（結果概要）

1. 調査目的

- 平成28、29年度報酬改定検証調査等において、生活介護の基本的なデータ、サービス提供・サービスメニュー等の状況を把握しているが、生活介護の多種多様な支援実態が明らかになっていることから、次期報酬改定の検討に向けたデータを得ることを目的とする。
- 日中活動サービスの他のサービス（就労系サービス、放課後等デイサービス）においては、質の確保の観点から、報酬の設定等について、実態を踏まえた見直しを行っていることから、同種の生活介護においても検討を行うことが必要である。

2. 調査対象等

- 全国の生活介護事業所のうち、経営主体や地域性を考慮し、無作為抽出による郵送調査を実施。

施設・事業所数	調査対象数	休止・廃止等	調査客体数	有効回答数	有効回答率
9,465	1,900	49	1,851	1,221	64.3%

3. 調査結果のポイント

- 【事業所票の結果】※1. 集計結果報告書の常勤職員（実人数）に非常勤職員（常勤換算）を加えた人数である。※2. 集計結果報告書の合計の利用者数をN数で除して算出した平均値である。
- 生活介護事業所の形態は、「障害者支援施設の昼間サービス」が24.6%、「生活介護のみ（通い）」が33.0%、「多機能型」が36.4%、「共生型」が1.1%、「基準該当事業所」が4.0%となっている。
- 1事業所当たりの常勤換算の職員数は「生活支援員」が13.7人※1であり、サービス管理責任者、看護職員、理学療法士、作業療法士との合計は16.3人となっている。
- 職員数の規模別の事業所数は、「10人未満」の事業所が40.4%と最も多くなっている。次いで多いのが「10人以上20人未満」の24.6%であった。
- 平均の利用者数は33.3人※2であり、障害支援区分別の割合は「区分6」が42.7%と最も多く、次いで「区分5」の26.8%、「区分4」の20.5%であった。
- 主たる対象とする障害種別は、「知的障害のみ」が36.7%と最も多く、次いで「身体、知的、精神障害」の15.4%、「特に定めていない」の11.3%であった。
- 提供サービス別の週間延べ利用者数は、「健康管理・医療的ケア」が延べ69.0人と最も多く、次いで「余暇活動の実施」の延べ54.3人であった。

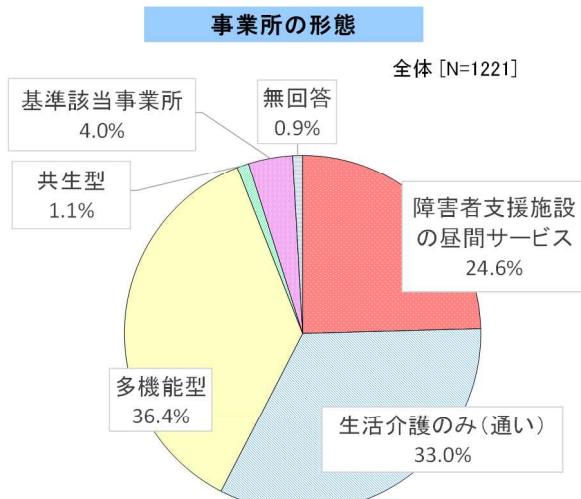
【利用者票の結果】※3. 1週間の支援時間の合計20.9時間を100%として、業務内容別の支援時間の内訳の構成比（%）を算出したものである。

- 利用者の強度行動障害の有無は、「あり」が16.5%となっている。
- 障害支援区分は、「区分6」が40.8%、「区分5」が26.0%、「区分4」が22.0%となっている。
- 1週間の総支援時間に占める、業務内容別の支援時間の割合をみると、「見守り」が23.8%と最も高くなっている。次いで「社会生活支援」の19.4%、「生活自立支援」の13.3%となっている。「食事」は9.7%、「排泄」は4.3%、「入浴・清潔保持・整容・更衣」は5.2%であった※3。

(1) 事業所の概要

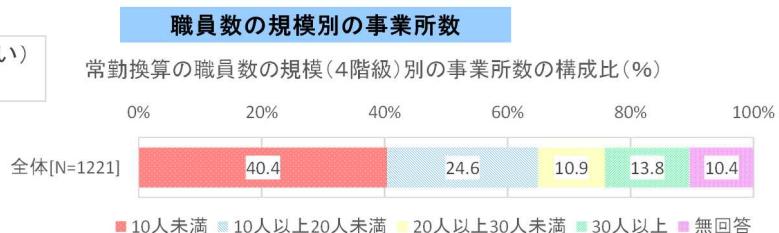
【事業所票の結果】※1. 集計結果報告書の常勤職員(実人数)に非常勤職員(常勤換算)を加えた人数である。

- 生活介護事業所の形態は、「障害者支援施設の昼間サービス」が24.6%、「生活介護のみ(通い)」が33.0%、「多機能型」が36.4%、「共生型」が1.1%、「基準該当事業所」が4.0%となっている。
- 1事業所当たりの常勤換算の職員数は「生活支援員」が13.7人※1であり、サービス管理責任者、看護職員、理学療法士、作業療法士との合計は16.3人となっている。
- 職員数の規模別の事業所数は、「10人未満」の事業所が40.4%と最も多くなっている。次いで多いのが「10人以上20人未満」の24.6%であった。



常勤換算の職員数

1事業所当たりの常勤換算の職種別の職員数(人)	全体 【N数=1094】
回答	事業所平均
サービス管理責任者	1.2
看護職員	1.2
理学療法士	0.1
作業療法士	0.1
生活支援員	13.7
合計	16.3



(2) サービスの状況

※2. 集計結果報告書の合計の利用者数をN数で除して算出した平均値である。

- 平均の利用者数は33.3人※2であり、障害支援区別別の割合は「区分6」が42.7%と最も多く、次いで「区分5」の26.8%、「区分4」の20.5%であった。
- 主たる対象とする障害種別は、「知的障害のみ」が36.7%と最も多く、次いで「身体、知的、精神障害」の15.4%、「特に定めていない」の11.3%であった。
- 提供サービス別の週間延べ利用者数は、「健康管理、医療的ケア」が延べ69.0人と最も多く、次いで「余暇活動の実施」の延べ54.3人であった。

障害支援区別別の利用者数

1事業所当たりの障害支援区別別の利用者数(人)	全体 【N数=1163】	
	事業所平均	割合
回答 合計:	33.3	100.0%
区分1	0.0	0.0%
区分2	0.4	1.1%
区分3	2.8	8.3%
区分4	6.8	20.5%
区分5	8.9	26.8%
区分6	14.2	42.7%
障害児・非該当・その他	0.2	0.6%

主たる対象の障害種別 上位9パターン

主たる対象の障害種別別の事業所数の割合(%)					全体	
身体障害	知的障害	精神障害	難病	障害児	件数	割合
合計(N数): 1221					1221	100.0%
-	○	-	-	-	448	36.7%
○	○	○	-	-	188	15.4%
特に定めていない					138	11.3%
○	○	-	-	-	114	9.3%
○	-	-	-	-	93	7.6%
○	○	○	○	-	83	6.8%
-	○	○	-	-	39	3.2%
○	○	-	-	○	14	1.1%
○	○	-	○	-	13	1.1%
○	○	○	○	○	13	1.1%

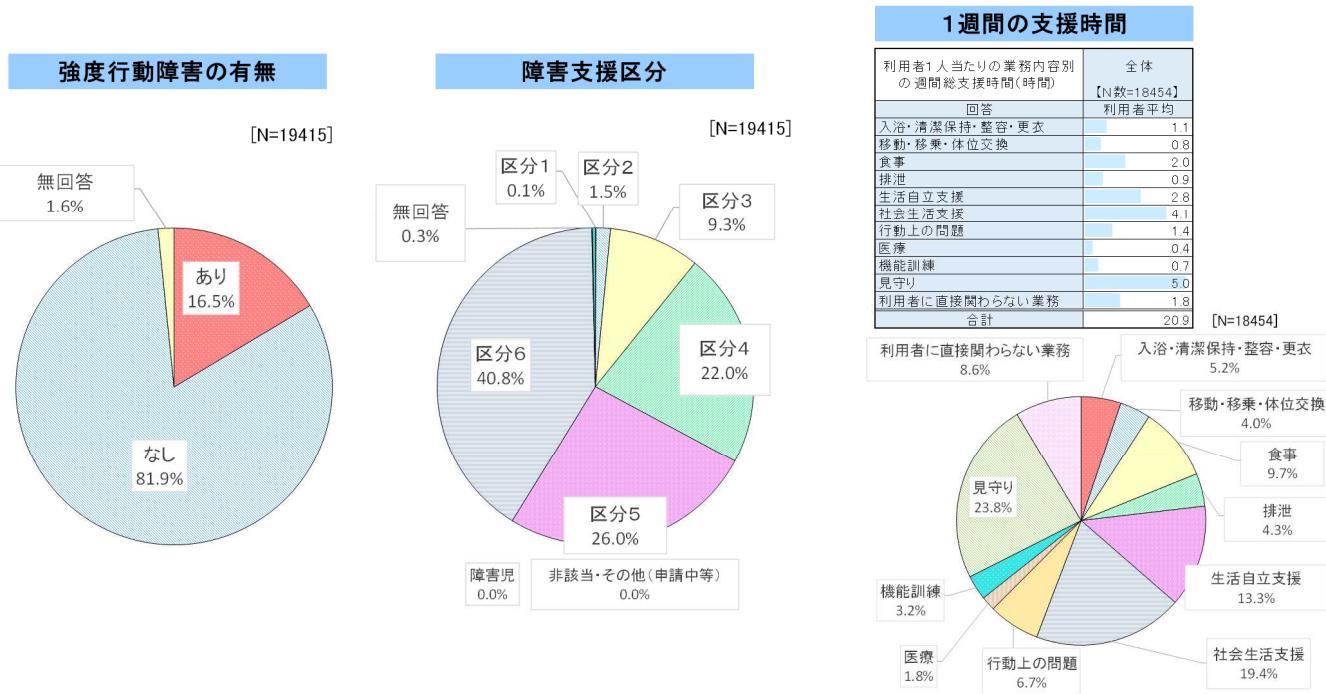
提供サービス別の週間延べ利用者数

1事業所当たりの提供サービス別の週間延べ利用者数(人)		全体 【N数=1169】	
回答		総数	事業所平均
機能訓練等(理学療法、作業療法等)		22,746	19.5
健康管理、医療的ケア		80,643	69.0
入浴		53,868	46.1
生産活動の実施(自主製品の製造販売、下請け・内職作業、労務提供、喫茶店等経営等)		53,477	45.7
創作活動の実施(造形、絵画、園芸等)		42,600	36.4
余暇活動の実施(レクリエーション、カラオケ、ビデオ鑑賞、余暇としての買物や散歩等)		63,448	54.3
日常生活上の相談支援		23,687	20.3
その他(買物、散歩等)		30,333	25.9

(3) 利用者の状況

【利用者票の結果】※3. 1週間の支援時間の合計20.9時間を100%として、業務内容別の支援時間の内訳の構成比(%)を算出したものである。

- 利用者の強度行動障害の有無は、「あり」が16.5%となっている。
- 障害支援区分は、「区分6」が40.8%、「区分5」が26.0%、「区分4」が22.0%となっている。
- 1週間の総支援時間に占める、業務内容別の支援時間の割合をみると、「見守り」が23.8%と最も高くなっている。次いで「社会生活支援」の19.4%、「生活自立支援」の13.3%となっている。「食事」は9.7%、「排泄」は4.3%、「入浴・清潔保持・整容・更衣」は5.2%であった※3。



4. 共同生活援助(グループホーム)における「個人単位で居宅介護等を利用する場合の経過措置」の利用状況に関する調査研究(結果概要)

1. 調査目的

- 平成30年度障害福祉サービス等報酬改定において、次期報酬改定に向けて引き続き検討・検証を行う事項として、「共同生活援助における個人単位で居宅介護等を利用する場合の経過措置の取扱いについて」が挙げられており、共同生活援助を利用する重度の障害者が個人単位で居宅介護等を利用することについては、新たな類型である日中サービス支援型の施行状況等を踏まえた上で、引き続きそのあり方を検討する必要がある。
- 本調査においては、共同生活援助事業者(個人ヘルパーの受入)、居宅介護事業者及び重度訪問介護事業者(個人ヘルパーの派遣)に対し、経過措置の利用状況について調査を行い、職員配置や支援時間、報酬算定等の関係性を分析し、効果的・効率的な支援方法を検証することを目的とする。

2. 調査対象等

- ①個人単位で居宅介護等を利用する場合の経過措置を適用している利用者がいるすべての共同生活援助事業所
 - ②共同生活援助事業所の利用者に個人単位で居宅介護等のサービス提供をしている居宅介護事業所、重度訪問介護事業所
- ※上記①の調査結果を基に、個人単位で居宅介護等のサービス提供をしている居宅介護事業所、重度訪問介護事業所の情報を把握し、それらすべての事業所に対して調査を実施する方式とした。

※上記②においては、回答を容易にするため、サービス提供状況については報酬請求上の区分で回答を求めた上で、個人ヘルパーの支援時間を推計により算出した。

事業所種別	事業所数	調査対象数	有効回答数	有効回答率
①共同生活援助事業所	7,966	453	187	41.3%
②居宅介護事業所／重度訪問介護事業所	23,366 / 21,744	359	196	54.6%

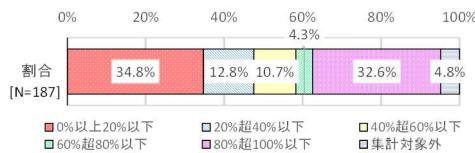
3. 調査結果のポイント

- 事業所ごとの全利用者に占める個人ヘルパー利用割合は、「0%以上20%以下」が34.8%、「80%以上100%以下」が32.6%となっており、緩やかな二極化の傾向が見られた。
- 個人ヘルパー利用者1人当たりの個人ヘルパー利用日数(平成30年9月の1か月間)は、「26～30日」の割合が最も多く、「個人ヘルパー利用総数」で45.1%、「うち居宅のみの利用」で40.2%、「うち重度訪問介護のみの利用」で61.9%、「うち居宅介護及び重度訪問介護の利用」で64.5%となっていた。
- 「個人ヘルパーを利用しない場合の生活支援員の勤務時間数(基準ベース)」に対する「個人ヘルパーを利用した場合の生活支援員の勤務時間数(実績値) + 個人ヘルパーの支援時間数(推計値)」の割合について確認すると、当該割合が100%を上回っている事業所、すなわち個人ヘルパーを利用しない場合の配置基準に対して、実際の勤務時間数(生活支援員+個人ヘルパー)が上回っている事業所が、世話人配置4:1において54.8%、世話人配置5:1において42.9%、世話人配置6:1において50.0%となっており、およそ半数程度の共同生活援助事業所が該当していた。
- 「個人ヘルパーを利用しない場合の報酬基準額」に対する「個人ヘルパーを利用した場合の報酬実績額」の割合についてみると、当該割合が100%を上回っているケースが、世話人配置4:1において93.5%、世話人配置5:1において85.7%、世話人配置6:1において100.0%となっていた。

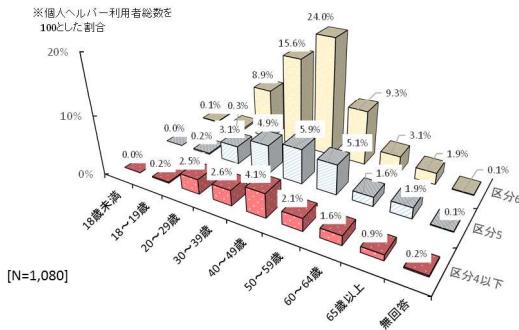
(1) 個人ヘルパー利用者の概要

- 事業所ごとの全利用者に占める個人ヘルパー利用割合は、「0%以上20%以下」が34.8%、「80%以上100%以下」が32.6%となっており、緩やかな二極化の傾向が見られた。
- 個人ヘルパー利用者1人当たりの個人ヘルパー利用日数(平成30年9月の1か月間)の階級別の構成比は、個人ヘルパー利用者の総数でみた場合、「26～30日」の割合が最も多く、「個人ヘルパー利用総数」で45.1%、「うち居宅のみの利用」で40.2%、「うち重度訪問介護のみの利用」で61.9%、「うち居宅介護及び重度訪問介護の利用」で64.5%となっていた。
- 利用する居宅介護等事業者数別にみた場合、いずれの利用事業者数においても、「同一法人の居宅介護等事業者を利用する者」が最多となっており、利用事業者数が少ない利用者ほど、「同一法人の居宅介護等事業者を利用する者」の構成比が高い傾向が見られた。

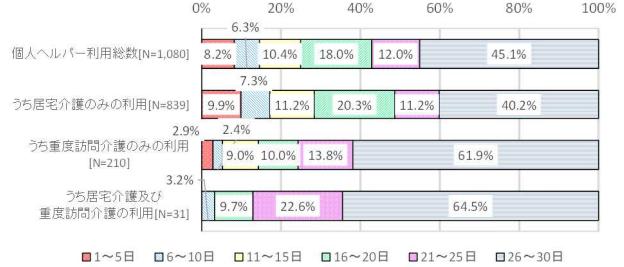
全利用者に占める個人ヘルパー利用割合



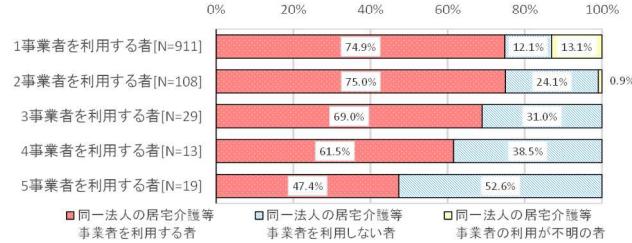
年齢階級別・障害支援区分別の個人ヘルパー利用者数



利用者1人当たりの個人ヘルパー利用日数



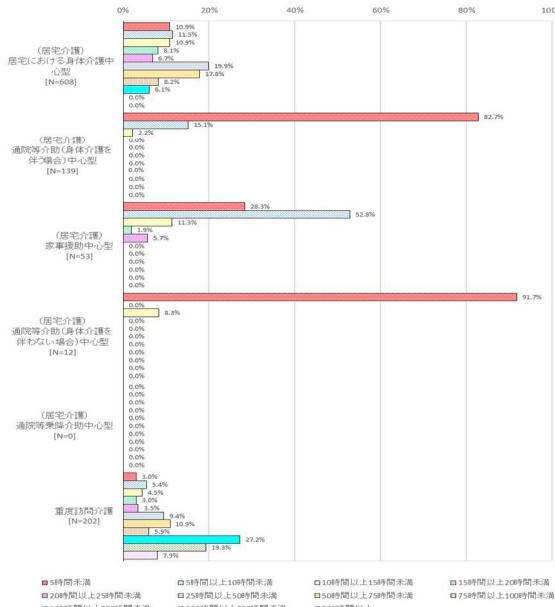
同一法人の居宅介護等事業者を利用する者の構成比



(2) 個人ヘルパーの利用状況

- サービス種類別の個人ヘルパーの支援時間数で最多となっていた時間階級は、「居宅における身体介護中心型」が「25時間以上50時間未満」で19.9%、「通院等介助(身体介護を伴う場合)中心型」が「5時間未満」で82.7%、「家事援助中心型」が「5時間以上10時間未満」で52.8%、「通院等介助(身体介護を伴わない場合)中心型」が「5時間未満」で91.7%、「重度訪問介護」が「100時間以上200時間未満」で27.2%となっていた。
- 利用者ごとにみた、サービス種類別の支給決定の支給量に対する総支援時間の割合をみると、居宅介護の「居宅における身体介護中心型」では「60%以上80%未満」が21.9%で最も多く、「通院等介助(身体介護を伴う場合)中心型」、「家事援助中心型」、「通院等介助(身体介護を伴わない場合)中心型」では「0%」が最多となっていた。重度訪問介護では、「80%以上100%未満」が24.4%で最多となっていた。

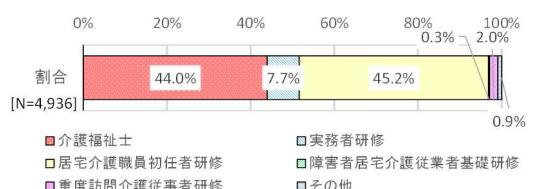
個人ヘルパーの支援時間数



支給決定の支給量に対する総支援時間の割合



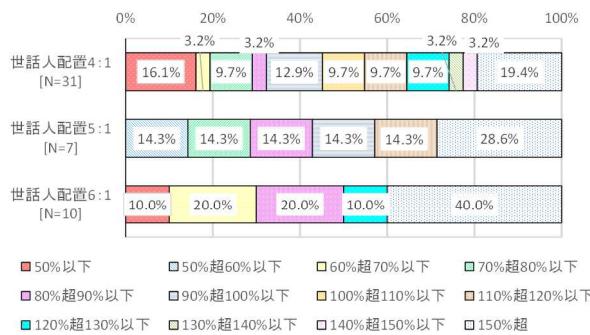
サービスを提供した個人ヘルパーの資格



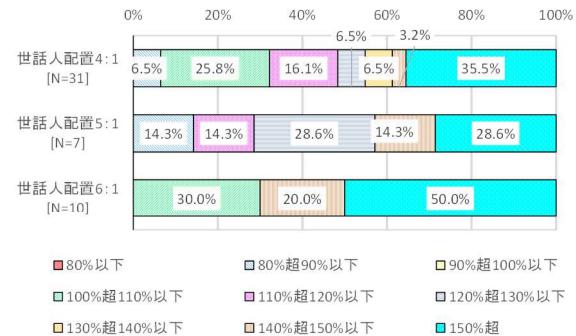
(3) 個人ヘルパー利用に伴う人員及び報酬の状況

- 「個人ヘルパーを利用しない場合の生活支援員の勤務時間数(基準ベース)」に対する「個人ヘルパーを利用した場合の生活支援員の勤務時間数(実績値)+個人ヘルパーの支援時間数(推計値)」の割合について確認すると、当該割合が100%を上回っている事業所、すなわち個人ヘルパーを利用しない場合の配置基準に対して、実際の勤務時間数(生活支援員+個人ヘルパー)が上回っている事業所が、世話人配置4:1において54.8%、世話人配置5:1において42.9%、世話人配置6:1において50.0%となっており、およそ半数程度の共同生活援助事業所が該当していた。
- 「個人ヘルパーを利用しない場合の報酬基準額」に対する「個人ヘルパーを利用した場合の報酬実績額」の割合についてみると、当該割合が100%を上回っているケースが、世話人配置4:1において93.5%、世話人配置5:1において85.7%、世話人配置6:1において100.0%となっていた。
さらに当該割合が150%を超えるケースは、世話人配置4:1において35.5%、世話人配置5:1において28.6%、世話人配置6:1において50.0%となっており、共同生活援助事業所及び居宅介護等事業所の全体でみた報酬額が、経過措置の利用によってより大きくなっている状況が一定程度発生していることが確認された。

「個人ヘルパーを利用しない場合の生活支援員の勤務時間数(基準ベース)」に対する「個人ヘルパーを利用した場合の生活支援員及び個人ヘルパーの勤務時間数(実績値、推計値)」の割合



「個人ヘルパーを利用しない場合の報酬基準額」に対する「個人ヘルパーを利用した場合の報酬実績額」の割合



5. 相談支援専門員の担当件数の実態把握及び標準担当件数の妥当性に関する調査(結果概要)

1. 調査目的

- 平成30年度障害福祉サービス等報酬改定において、計画相談支援・障害児相談支援については、質の標準化を図る観点から、1人の相談支援専門員が1月に実施するサービス利用支援等の標準担当件数(35件)を設定し、標準担当件数を一定程度超過する場合の基本報酬の遞減制を導入したところであり、その効果や影響を検証するとともに、計画相談支援・障害児相談支援のあり方も含め更なる見直しについて引き続き検討する必要がある。
- 本調査では、平成30年度報酬改定で設定した標準担当件数(35件)が相談支援専門員の業務実態等に合った適切な水準となっているか、また、標準担当件数のバラつきが依然としてある場合、バラつきの要因はなにかを検証した上で、それら検証結果を踏まえ、計画相談支援・障害児相談支援における相談支援専門員の担当件数の設定方法のあり方について、平成33年度報酬改定に向けて検討するための基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査対象等

- 全国の相談支援事業所のうち、経営主体や地域性を考慮し、無作為抽出による郵送調査を実施。

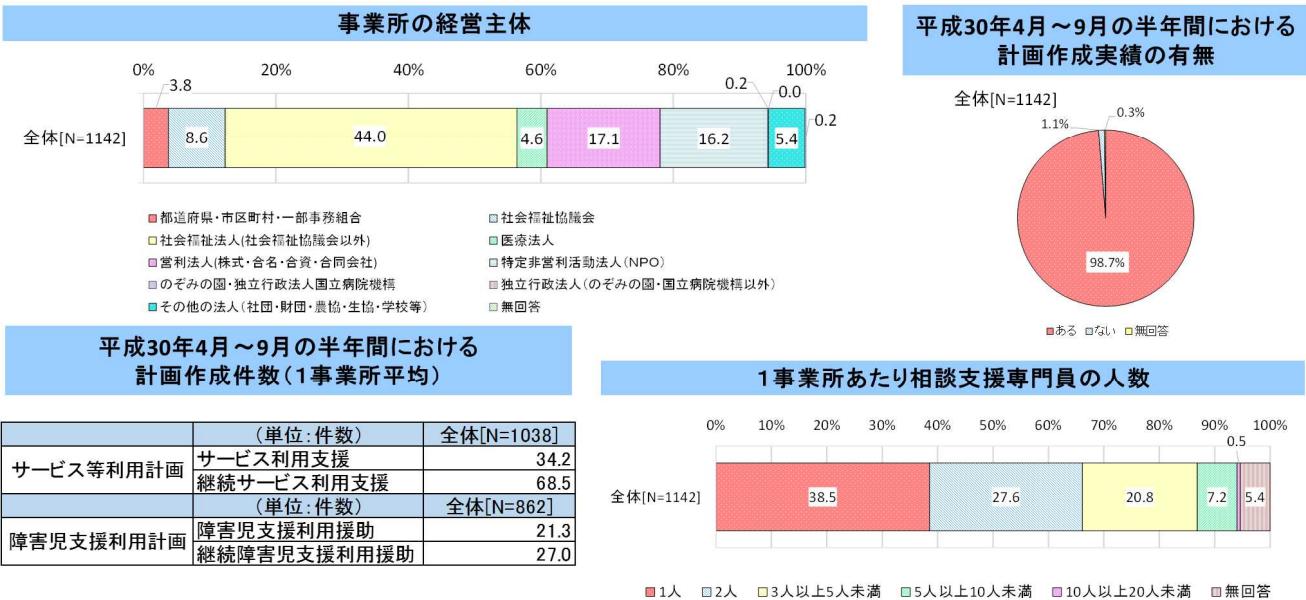
施設・事業所数	調査対象数	休止・廃止等	調査客体数	有効回答数	有効回答率
12,071	2,000	13	1,987	1,142	57.1%

3. 調査結果のポイント

- 平成30年4月～9月の半年間における、サービス等利用計画・障害児支援利用計画の作成実績の有無について、「ある」と回答した事業所が98.7%と大半を占めた。平成30年4月～9月の半年間における計画作成件数は、1事業所あたりの平均で、サービス利用支援34.2件、継続サービス利用支援68.5件、障害児支援利用援助21.3件、継続障害児支援利用援助27.0件となっていた。
- 相談支援専門員の平成30年9月の専従状況は、「相談支援業務以外を兼務」が54.4%と半数以上を占めた。専従の相談支援専門員の総勤務時間は、1人あたり平均で144.6時間であった。一方、兼務の相談支援専門員では、総勤務時間146.2時間、兼務時間63.3時間、兼務割合43.1%となっていた。
- 平成30年4月～9月の半年間における相談支援専門員の計画作成件数は、1人あたりの平均で66.5件、うち、サービス等利用計画が48.5件、障害児支援利用計画が18.0件であった。
- 相談支援専門員1人あたりの半年間の計画作成件数の三分位階級群ごとに、経験年数が「1年未満」「1年以上5年未満」「5年以上10年未満」「10年以上20年未満」「20年以上」「無回答」の相談支援専門員の人数割合を算出した結果、計画作成件数が多い群ほど、「1年未満」の占める割合が低くなり、「5年以上10年未満」の割合が高くなる傾向にあった。
- 相談支援専門員1人あたりの半年間の計画作成件数の三分位階級群ごとに、担当利用者の居住特性を比較した結果、計画作成件数が多い群ほど、担当利用者に占める「家族と同居」している利用者の割合が高くなり、「独居」の利用者の割合が低くなるという傾向にあった。

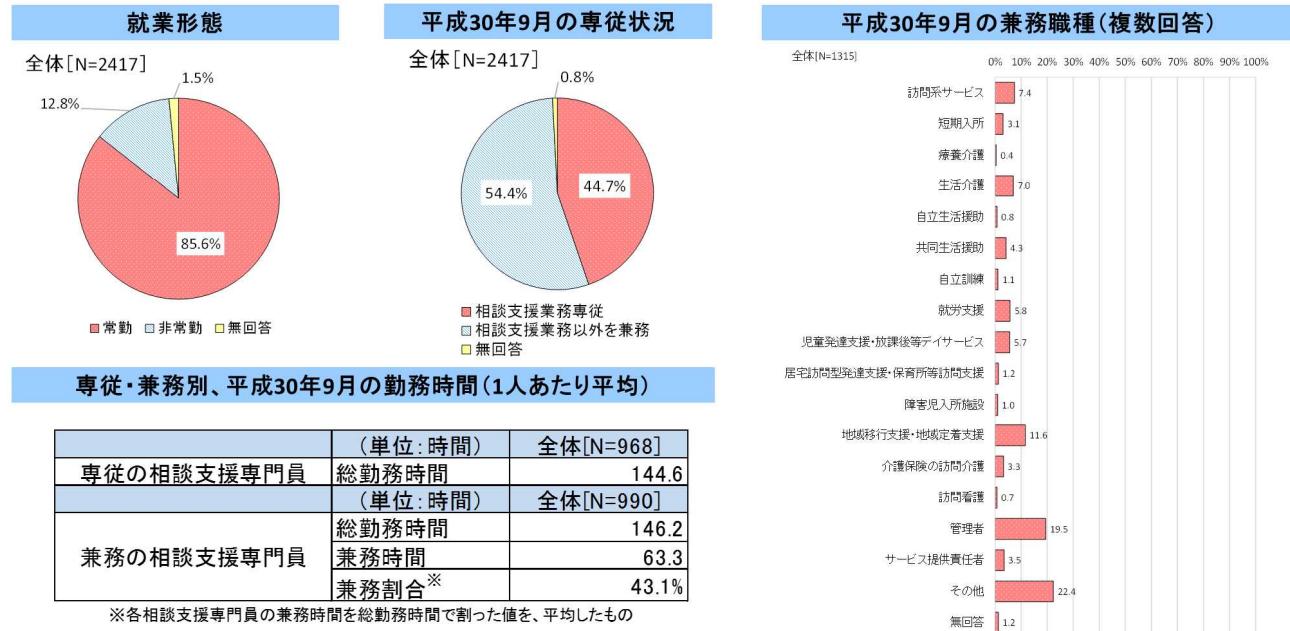
(1) 事業所の概要

- 事業所の経営主体は、「社会福祉法人(社会福祉協議会以外)」が44.0%と最も多く、次いで、「営利法人(株式・合名・合資・合同会社)」が17.1%、「特定非営利活動法人(NPO)」が16.2%となっていた。
- 平成30年4月～9月の半年間における、サービス等利用計画・障害児支援利用計画の作成実績の有無について、「ある」と回答した事業所が98.7%と大半を占めていた。
- 平成30年4月～9月の半年間における計画作成件数は、サービス利用支援34.2件、継続サービス利用支援68.5件、障害児支援利用援助21.3件、継続障害児支援利用援助27.0件となっていた。
- 1事業所あたり相談支援専門員の人数は、「1人」が最も多く38.5%、次いで、「2人」が27.6%、「3人以上5人未満」が20.8%であった。



(2) 相談支援専門員の状況

- 相談支援専門員の就業形態は、「常勤」が85.6%と大半を占めた。
- 相談支援専門員の平成30年9月の専従状況は、「相談支援業務以外を兼務」が54.4%と半数以上を占めた。
- 平成30年9月の専従状況で「相談支援業務以外を兼務」を選択した相談支援専門員に対して、兼務職種(9月)を尋ねた結果、「その他」が22.4%と最も多く、次いで「管理者」が19.5%、「地域移行支援・地域定着支援」が11.6%となっていた。
- 専従の相談支援専門員の総勤務時間は、1人あたり平均で144.6時間であった。一方、兼務の相談支援専門員では、総勤務時間146.2時間、兼務時間63.3時間、兼務割合43.1%となっていた。



(3) サービス等利用計画・障害児支援利用計画の作成状況

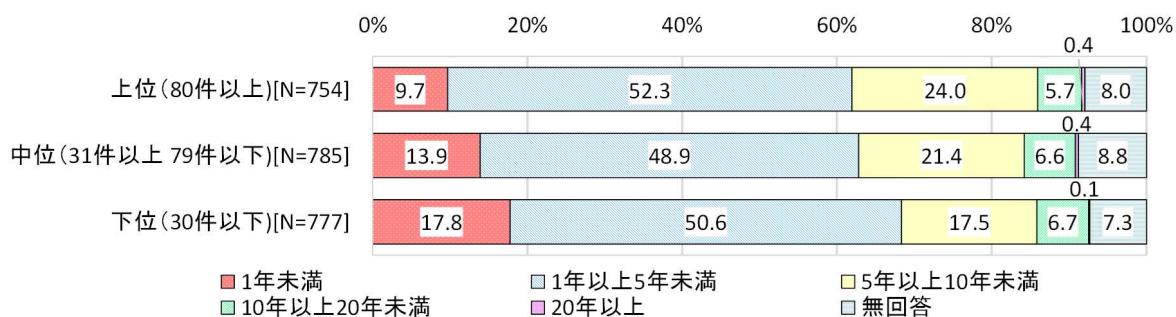
- 平成30年4月～9月の半年間における相談支援専門員1人あたりの計画作成件数の平均は66.5件、うち、サービス等利用計画が48.5件、障害児支援利用計画が18.0件であった。また、半年間の担当利用者数の平均は49.1名、うち、サービス等利用計画に係る利用者が36.3名、障害児支援利用計画に係る利用者が12.8名であった。
- 相談支援専門員1人あたりの半年間の計画作成件数の三分位階級群ごとに、経験年数が「1年未満」「1年以上5年未満」「5年以上10年未満」「10年以上20年未満」「20年以上」「無回答」の相談支援専門員の人数割合を算出した結果、各階級に占める「1年未満」の相談支援専門員の割合は、上位群では9.7%、中位群では13.9%、下位群では17.8%となっており、件数が多い群ほど、「1年未満」の占める割合が低くなっていた。一方、「5年以上10年未満」の割合は、上位群では24.0%、中位群では21.4%、下位群では17.5%と、件数が多い群ほど、「5年以上10年未満」の割合が高くなる傾向にあった。

平成30年4月～9月の半年間における相談支援専門の計画作成件数・担当利用者数(1人あたり平均)

	全体[N=2316](単位:件数)			全體[N=2305](単位:人数)
	サービス利用支援	継続サービス利用支援	作成件数合計	
サービス等利用計画	16.2	32.3	48.5	36.3
障害児支援利用計画	7.9	10.1	18.0	12.8
合計	24.1	42.4	66.5	49.1

*障害児支援利用計画については、「サービス利用支援」を「障害児支援利用援助」、「継続サービス利用支援」を「継続障害児支援利用援助」に読み替えてください。

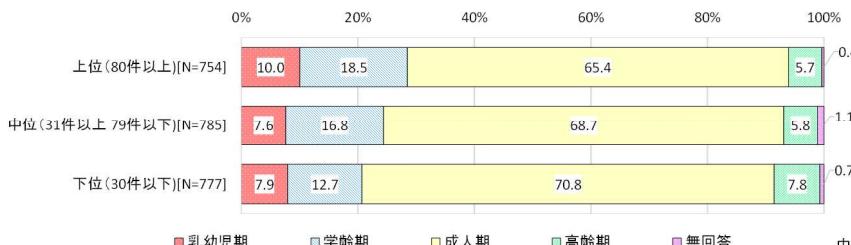
計画作成件数の三分位階級別、相談支援専門員の経験年数



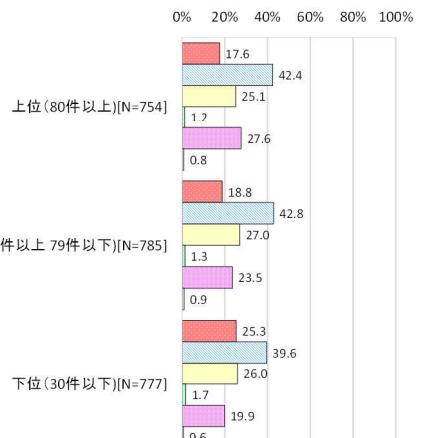
(4) 相談支援専門員1人あたり計画作成件数の三分位階級別、担当利用者の状況

- 相談支援専門員1人あたりの、平成30年4月～9月の半年間における計画作成件数の三分位階級群ごとに、担当利用者の年齢区分を比較した結果、計画作成件数が多い群ほど、担当利用者に占める「学齢期」の割合が高くなり、「成人期」・「高齢期」の割合が低くなる傾向にあった。
- 相談支援専門員1人あたり計画作成件数の三分位階級群ごとに、担当利用者の障害種別を比較した結果、計画作成件数が多い群ほど、「身体障害」の割合が低くなり、「障害児」の割合が高くなる傾向にあった。
- 相談支援専門員1人あたり計画作成件数の三分位階級群ごとに、担当利用者の障害支援区分を比較した結果、計画作成件数が多い群ほど、担当利用者に占める「区分2」から「区分6」までの割合が低くなり、「申請中・障害児・なし」の割合が高くなる傾向にあった。

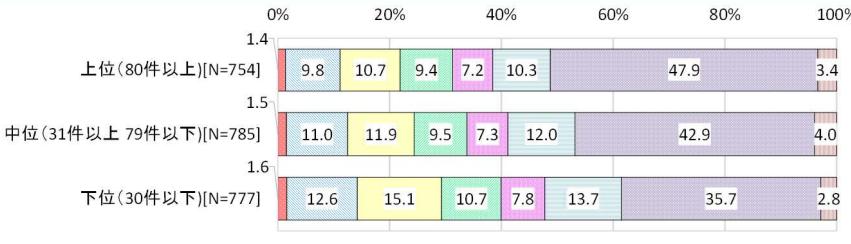
担当利用者の年齢区分



担当利用者の障害種別(複数回答)



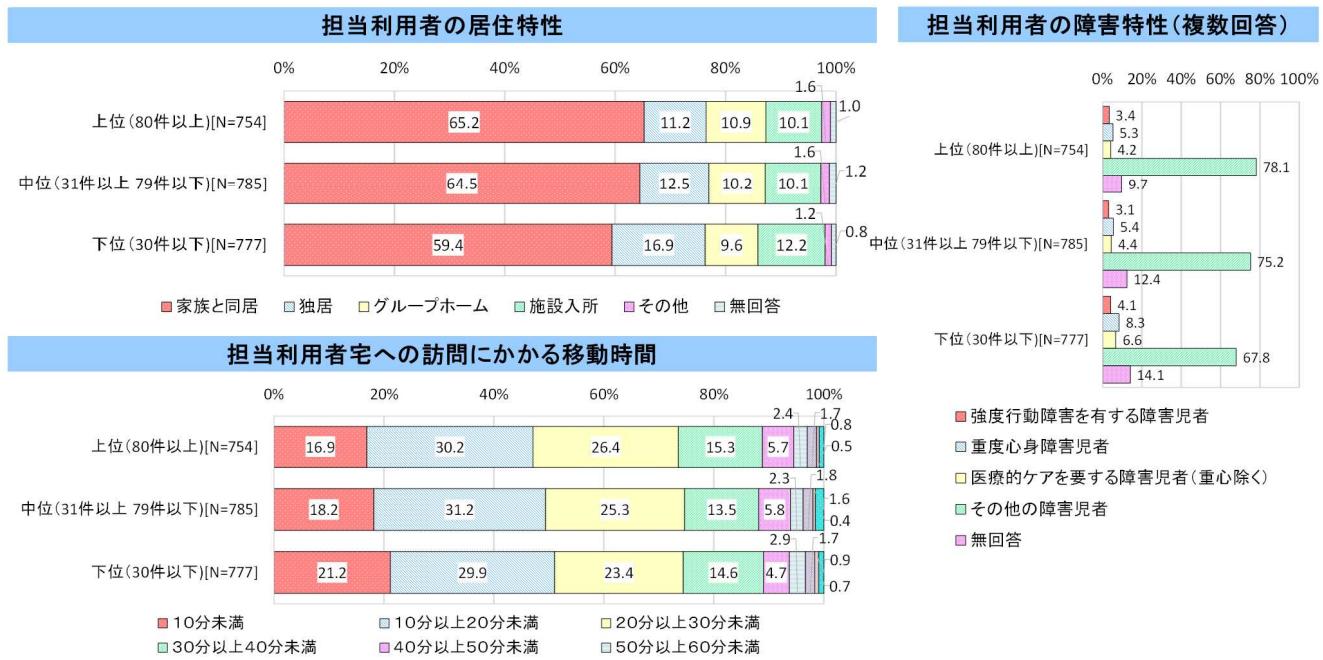
担当利用者の障害支援区分



*区分1:身体障害、区分2:知的障害、区分3:精神障害、区分4:難病、区分5:障害児、区分6:申請中・障害児・なし、無回答

(5) 相談支援専門員1人あたり計画作成件数の三分位階級別、担当利用者の状況(続)

- 相談支援専門員1人あたりの半年間の計画作成件数の三分位階級群ごとに、担当利用者の居住特性を比較した結果、計画作成件数が多い群ほど、担当利用者に占める「家族と同居」している利用者の割合が高くなり、「独居」の利用者の割合が低くなるという傾向にあった。
- 相談支援専門員1人あたり計画作成件数の三分位階級群ごとに、担当利用者の障害特性を比較した結果、計画作成件数が多い群ほど、「その他の障害児者」の割合が高くなる傾向にあった。
- 相談支援専門員1人あたり計画作成件数の三分位階級群ごとに、担当利用者の訪問にかかる時間を比較した結果、計画作成件数が多い群ほど、担当利用者に占める「10分未満」の割合が低くなり、「20分以上30分未満」の割合が高くなる傾向にあった。



6. 就労移行支援及び就労継続支援サービスの提供実態に関する調査(結果概要)

1. 調査目的

- 平成30年度障害福祉サービス等報酬改定において、就労系障害福祉サービスに関しては、以下に応じた7段階の基本報酬を設定した。
 - 就労移行支援は前年度の就労定着者(就職後6月に達した者)の割合
 - 就労継続支援A型は前年度の利用者の1日当たりの平均労働時間数
 - 就労継続支援B型は前年度の利用者に支払った平均工賃月額
- 障害福祉サービス等報酬改定検討チームにてとりまとめられた平成30年度障害福祉サービス等報酬改定の概要(平成30年2月5日)では、平成33年度報酬改定に向けて、以下の事項に関しては、引き続き検討、検証を行うこととされている。
 - 一般就労の範囲について、就労移行支援の利用を経て一般就労した際の雇用形態や労働時間数についての実態を把握した上で、対応を検討する。
 - 就労継続支援A型については、重度の障害者との雇用契約締結当初に最低賃金減額特例を適用している事業所もあるが、こうした事業所について、最低賃金減額特例の適用者数、適用期間、最低賃金の減額割合などの実態を把握した上で対応を検討する。
- このため、平成30年度報酬改定による影響・効果を検証するため、報酬改定前後の事業変更の状況、一般就労者数・定着状況、賃金・工賃の状況等を把握し、平成33年度報酬改定に向けた基礎資料を得る。
- また、障害福祉サービス等報酬改定検討チームにてとりまとめられた報酬改定の概要(平成30年2月5日)において、引き続き検討、検証を行うこととされた事項について検討するため、就労系障害福祉サービス終了後一般就労した者の雇用形態・労働時間数等の実態把握や、就労継続支援A型における最低賃金減額特例の適用者の適用期間・賃金月額等の実態把握を行う。

2. 調査対象等

- 全国の就労系事業所16,402事業所のうち、経営主体や地域性を考慮し、無作為抽出による郵送調査を実施。

調査票種別	発送数	回収数	有効回答数	有効回答率
就労移行支援	700	421	411	58.7%
就労継続A型	700	393	380	54.3%
就労継続B型	700	468	465	66.4%

(1) 事業所の状況

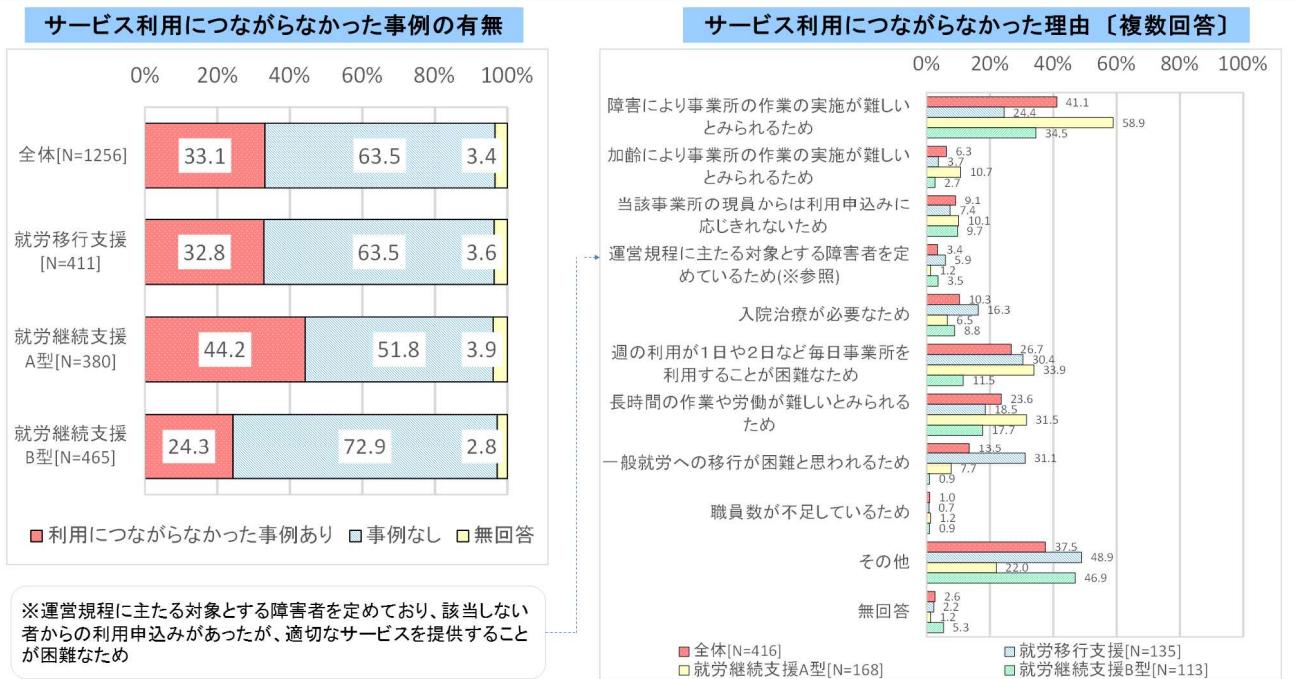
- 事業所で実施しているサービスについては、サービス別に見ると、就労移行支援で「就労継続支援B型」も実施している事業所が58.9%と多く、就労継続支援A型では「就労継続支援B型」も実施している事業所が21.8%と多く、就労継続支援B型では「生活介護」も実施している事業所が22.8%と多い。
- 主たる対象とする障害種別を定めているかについては、全体では、「知的障害」が57%前後と最も多く、次いで「精神障害」が52.3%となっている。
- 報酬改定前後(平成30年1月から平成30年11月までの間)における事業変更の有無は、「変更があった」は全体で1.0%にとどまっている。サービス別に見ると、「就労移行支援」は「変更があった」、または「これから見直し、変更を行う予定」と回答した事業所が他と比べて多い。

事業所の実施事業 平成30年9月30日時点							事業所の主たる対象 平成30年9月30日時点										
(%)	全体 【N数=1256】		就労移行 支援 【N数=411】		就労継続 支援A型 【N数=380】		就労継続 支援B型 【N数=465】		(%)	全体 【N数=1256】		就労移行 支援 【N数=411】		就労継続 支援A型 【N数=380】		就労継続 支援B型 【N数=465】	
回答	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	回答	件数	割合	件数	割合	件数	割合		
就労移行支援	505	40.2%	411	100.0%	32	8.4%	62	13.3%	身体障害	461	36.7%	145	35.3%	182	47.9%	134	28.8%
就労継続支援A	465	37.0%	49	11.9%	380	100.0%	36	7.7%	知的障害	719	57.2%	233	56.7%	222	58.4%	264	56.8%
就労継続支援B	790	62.9%	242	58.9%	83	21.8%	465	100.0%	精神障害	643	51.2%	209	50.9%	214	56.3%	220	47.3%
就労定着支援	84	6.7%	58	14.1%	12	3.2%	14	3.0%	発達障害	280	22.3%	120	29.2%	98	25.8%	62	13.3%
生活介護	182	14.5%	63	15.3%	13	3.4%	106	22.8%	高次脳機能障害	144	11.5%	72	17.5%	44	11.6%	28	6.0%
自立訓練(機能訓練)	4	0.3%	4	1.0%	0	0.0%	0	0.0%	難病	194	15.4%	75	18.2%	83	21.8%	36	7.7%
自立訓練(生活訓練)	55	4.4%	37	9.0%	5	1.3%	13	2.8%	特にきめていない	418	33.3%	133	32.4%	154	40.5%	131	28.2%
その他	64	5.1%	28	6.8%	4	1.1%	32	6.9%	無回答	6	0.5%	2	0.5%	0	0.0%	4	0.9%
無回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%									

事業の変更の有無						
(%)	全体		就労移行 支援		就労継続 支援A型	
回答	件数	割合	件数	割合	件数	割合
合計(N数) :	1256	100.0%	411	100.0%	380	100.0%
変更はない	1222	97.3%	395	96.1%	375	98.7%
変更があった	13	1.0%	5	1.2%	1	0.3%
これから見直し、 変更を行う予定	9	0.7%	8	1.9%	1	0.3%
無回答	12	1.0%	3	0.7%	3	0.8%

(2) サービス利用につながらなかった事例

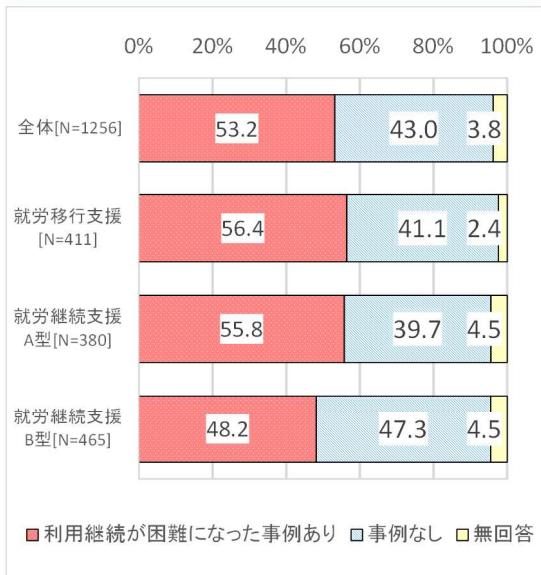
- 平成30年4月から11月において、サービス利用につながらなかった事例の有無は、全体では33.1%が「あり」と回答した。サービス別に見ると「就労継続支援A型」が44.2%、「就労移行支援」が32.8%、「就労継続支援B型」が24.3%となっていた。
- サービス利用につながらなかった理由は、全体で見ると「障害により事業所の作業の実施が難しいとみられるため」が41.1%で最も多く、次いで「週の利用が1日や2日など毎日事業所を利用する事が困難なため」が26.7%であった。サービス別に見ると「就労継続支援A型」、「就労継続支援B型」では「障害により事業所の作業の実施が難しいとみられるため」がそれぞれ58.9%と34.5%で最も多く、「就労移行支援」では「一般就労への移行が困難と思われるため」が31.1%で最も多かった。



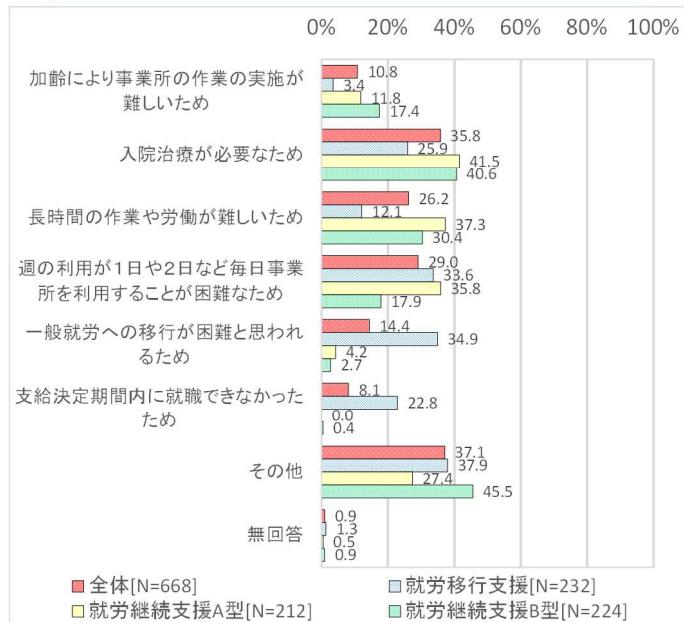
(3) サービスの利用継続が困難になった状況

- 平成30年4月から11月において、サービスの利用継続が困難になった事例は、全体では53.2%が「利用継続困難の事例あり」と回答している。サービス別に見ると、「就労移行支援」は56.4%、「就労継続支援A型」は55.8%、「就労継続支援B型」は48.2%となっている。
- サービスの利用継続が困難になった理由は、「その他」を除くと、全体で見ると「入院治療が必要」が35.8%で最も多く、次いで「週の利用が1日や2日など毎日事業所を利用することが困難」が29.0%であった。サービス別に見ると、「就労移行支援」では「一般就労への移行が困難と思われるため」が34.9%で最も多い。「就労継続支援A型」、「就労継続支援B型」では「入院治療が必要」がそれぞれ41.5%と40.6%で最も多い。

サービスの利用継続が困難になった事例の有無



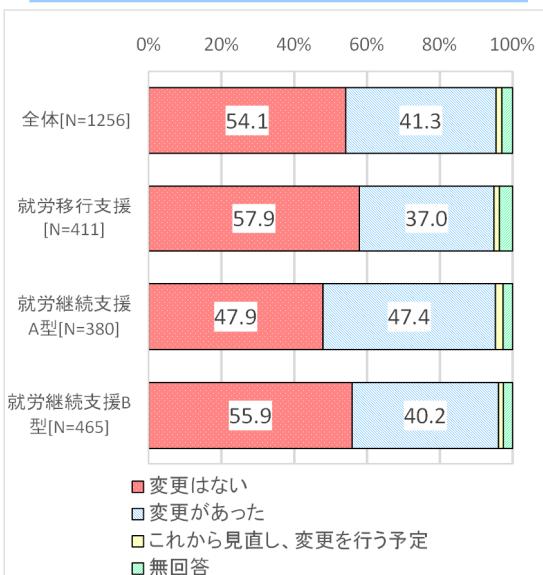
サービスの利用継続が困難になった理由【複数回答】



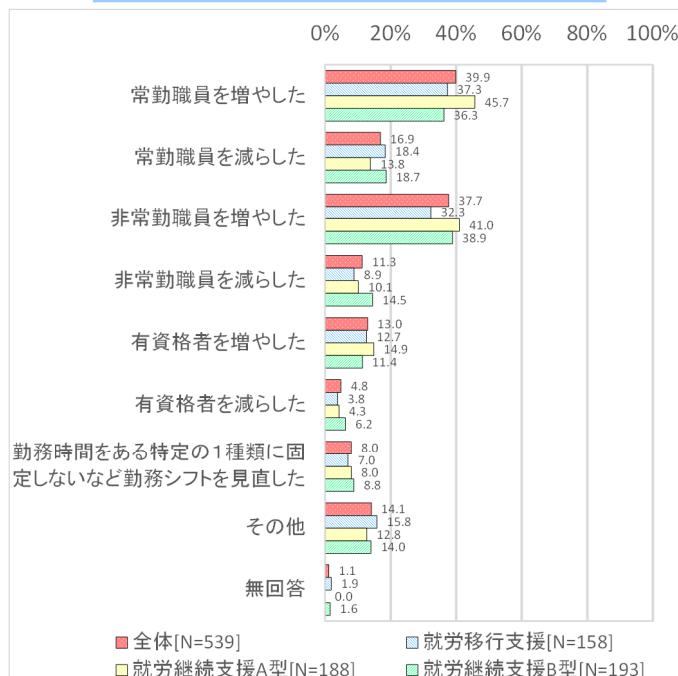
(4) 職員配置の状況

- 平成30年1月から平成30年11月の間における職員配置の変更については、全体の41.3%が「変更があった」と回答した。サービス別に見ると、「就労継続支援A型」は「変更があった」、「これから見直し、変更を行う予定」と回答した事業所が合わせて49.5%あり、他と比べて多かった。
- 職員配置の変更内容は、全体的に職員を増やした事業所が多い。特に「就労継続支援A型」でその傾向が顕著であった。

職員配置の変更の有無

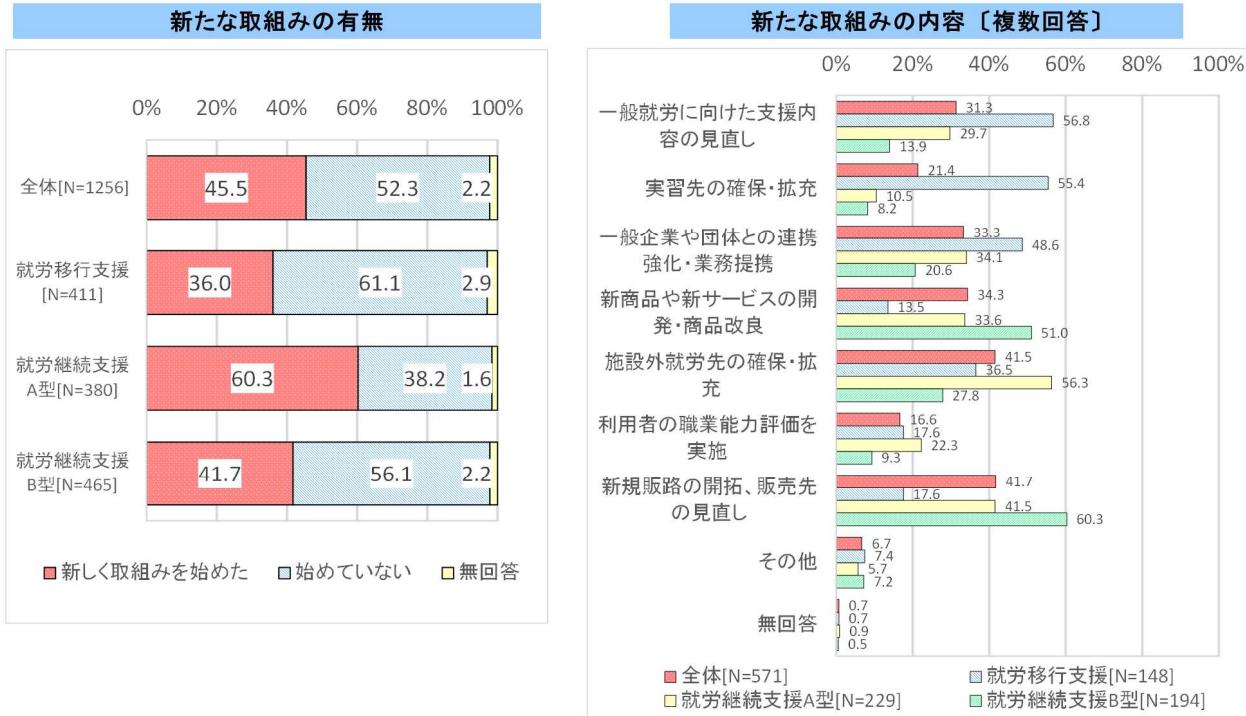


職員配置の変更内容【複数回答】



(5) 改定前後での就労支援についての新たな取組みの状況

- 改定前後での就労支援についての新たな取組みについては、全体では45.5%が「新しく取組みを始めた」と回答した。サービス別に見ると、「就労継続支援A型」が60.3%と最も多く、「就労継続支援B型」が41.7%、「就労移行支援」が36.0%となっている。
- 新たな取組みの内容としては、「就労移行支援」、「就労継続支援A型」は就労支援や他機関との連携に関する項目の割合が高い。「就効継続支援A型」、「就効継続支援B型」は、新商品等の開発や新規販路開拓等、生産事業の改善に関する項目の割合が高い。



(6) 一般就労者数・定着状況

- 平成29年度の1事業所当たりの一般就労移行者数(雇用者数)は、「就労移行支援」が3.7人、「就労継続支援A型」が0.8人、「就労継続支援B型」が0.3人となっている。
- 平成29年度の一般就労移行者(雇用者)の障害種別については、全体では「精神障害」が46.4%と最も多く、次いで「知的障害」が30.7%となっている。サービス別に見ると、「就労継続支援B型」では「移行支援」や「就効継続支援A型」に比べ、「知的障害」が47.5%と多い。

一般就労移行者数(雇用者数)								
(人)	全体 【N数=1211】		就労移行支援 【N数=401】		就労継続支援A型 【N数=366】		就労継続支援B型 【N数=444】	
	回答	総数	事業所平均	回答	総数	事業所平均	回答	総数
一般就労移行者数(雇用者数)		1941	1.6		1500	3.7		298
								0.8
								143
								0.3

一般就労移行者(雇用者)の障害種別的人数								
(%)	全体		就労移行支援		就労継続支援A型		就労継続支援B型	
	回答	件数	割合	回答	件数	割合	回答	件数
合計(N数):	1256	100.0%		411	100.0%		380	100.0%
0人	624	49.7%		81	19.7%		199	52.4%
1人	259	20.6%		89	21.7%		93	24.5%
2人	108	8.6%		53	12.9%		37	9.7%
3人以上	220	17.5%		178	43.3%		37	9.7%
無回答	45	3.6%		10	2.4%		14	3.7%

一般就労移行者(雇用者)の障害種別								
(%)	全体 【N数=1211】		就労移行支援 【N数=401】		就労継続支援A型 【N数=366】		就労継続支援B型 【N数=444】	
	回答	総数	割合	回答	総数	割合	回答	総数
身体障害	145	7.2%		95	6.3%		43	13.2%
知的障害	616	30.7%		465	31.1%		64	19.7%
精神障害	931	46.4%		648	43.3%		202	62.2%
発達障害	261	13.0%		249	16.6%		7	2.2%
高次脳機能障害	34	1.7%		32	2.1%		1	0.3%
難病	18	0.9%		8	0.5%		8	2.5%

(6) 一般就労者数・定着状況(続き)

- 平成29年度の一般就労移行者(雇用者)の雇用形態は、「就労移行支援」では「非正規(有期)」が53.2%と最も多く、次いで「非正規(無期)」26.2%、「正規職員」18.3%であった。「就労継続支援A型・B型」では、「正規職員」や「非正規(無期・有期)」がそれぞれ3割前後となっている。
- 平成29年度の一般就労移行者(雇用者)の労働時間については、「就労移行支援」では「30時間以上40時間未満」が46.1%と最も多い。「就労継続支援A型」では「20時間以上30時間未満」と「40時間以上」がそれぞれ3割台で多い。「就労継続支援B型」では「10時間以上20時間未満」・「20時間以上30時間未満」・「30時間以上40時間未満」がそれぞれ20~30%と分散している。

一般就労移行者(雇用者)の雇用形態別の人数

(%)	全体 【N数=1213】		就労移行支援 【N数=401】		就労継続支援A型 【N数=367】		就労継続支援B型 【N数=445】					
	回答 合計:	総数 1926	割合 100.0%	回答 合計:	総数 1467	割合 100.0%	回答 合計:	総数 304	割合 100.0%	回答 合計:	総数 155	割合 100.0%
正規職員		408	21.2%		269	18.3%		97	31.9%		42	27.1%
非正規(無期)		537	27.9%		385	26.2%		101	33.2%		51	32.9%
非正規(有期)		923	47.9%		780	53.2%		89	29.3%		54	34.8%
派遣(上記3つを除く)		29	1.5%		16	1.1%		8	2.6%		5	3.2%
その他		29	1.5%		17	1.2%		9	3.0%		3	1.9%

一般就労移行者(雇用者)の労働時間別の人数

(%)	全体 【N数=1205】		就労移行支援 【N数=396】		就労継続支援A型 【N数=366】		就労継続支援B型 【N数=443】					
	回答 合計:	総数 2061	割合 100.0%	回答 合計:	総数 1461	割合 100.0%	回答 合計:	総数 462	割合 100.0%	回答 合計:	総数 138	割合 100.0%
10時間未満		52	2.5%		25	1.7%		11	2.4%		16	11.6%
10時間以上20時間未満		115	5.6%		64	4.4%		19	4.1%		32	23.2%
20時間以上30時間未満		641	31.1%		438	30.0%		165	35.7%		38	27.5%
30時間以上40時間未満		833	40.4%		674	46.1%		121	26.2%		38	27.5%
40時間以上		420	20.4%		260	17.8%		146	31.6%		14	10.1%

(7) 就労継続支援A型における最低賃金減額特例の適用者の状況

- 平成30年9月の利用者のうち、88.2%の事業所は最低賃金減額特例の適用者は0人であり、1事業所当たりの最低賃金減額特例の適用者数は、「特定非営利活動法人(NPO)」が1.5人と最も多く、次いで「社会福祉法人(社会福祉協議会以外)」が1.4人であった。
- 最低賃金減額特例の適用者の一人当たりの平均賃金月額は67,601円、1日の平均労働時間数は5.6時間であった。
- 最低賃金減額特例の適用者の障害手帳の等級は、「療育手帳(重度以外)」が70.2%と最も多く、次いで「療育手帳(重度・最重度)」が12.2%であった。

経営主体別の最低賃金減額特例の適用者数

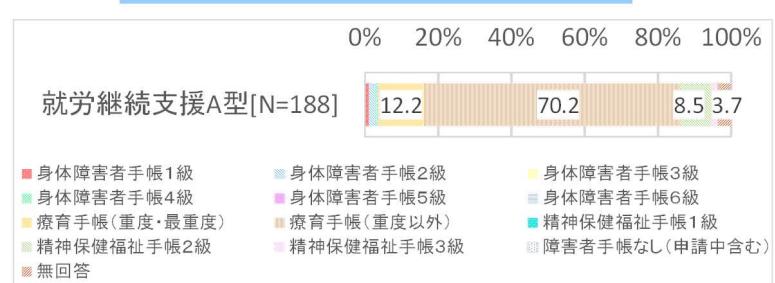
(%)	就労継続支援A型	
	最低賃金減額特例の適用者数 件数	割合
合計(N数):	380	100.0%
0人	335	88.2%
1人	5	1.3%
2人	3	0.8%
3人以上	23	6.1%
無回答	14	3.7%

経営主体	就労継続支援A型【N=366】		
	事業所数	最低賃金減額特例適用者	
		総数	割合
合計:	366	227	100.0%
都道府県・市区町村・一部事務組合(公設公営)	2	0	0.0%
都道府県・市区町村・一部事務組合(公設民営)	0	-	-
社会福祉協議会	1	0	0.0%
社会福祉法人(社会福祉協議会以外)	59	81	35.7%
医療法人	3	0	0.0%
官能法人(株式・合名・合資・合同会社)	194	43	18.9%
特定非営利活動法人(NPO)	62	91	40.1%
国・のぞみの園・独立行政法人国立病院機構	0	-	-
独立行政法人(のぞみの園・国立病院機構以外)	0	-	-
その他の法人(社団・財団・農協・生協・学校等)	42	12	5.3%
無回答	3	0	0.0%

最低賃金減額特例の適用者の
1人当たりの平均賃金額と、
1日の平均労働時間数

(円)	就労継続支援A型 【N数=184】	
	回答 総数	1人当たりの 平均賃金月額
平均賃金月額	12,438,586	67,601

(時間)	就労継続支援A型 【N数=184】	
	回答 総数	1人当たりの1日の 平均労働時間数
1日の平均労働時間数	1025.8	5.6



(8) 報酬改定前後の報酬算定と賃金・工賃の状況

- 事業所ごとの基本報酬額の変化は、「就労移行支援」では「増加」が48.2%、「減少」が51.8%、「就労継続支援A型」では「増加」が87.5%、「減少」が12.2%、「維持」が0.3%、「就労継続支援B型」では「増加」が38.3%、「減少」が61.7%だった。
- また、平成29年、平成30年で利用定員区分が同じだった事業所を対象に、利用定員区別に比較を行なったところ、「就労移行支援」は施設数の多い定員20人以下では、増加が過半数となっていた。「就労継続支援A型」は「増加」の割合が高かった。「就労継続支援B型」では、「減少」の割合が高かつた(平成29年は基本報酬額に目標工賃達成加算を足した額の集計を行った結果)。

1事業所当たりの基本報酬額の変化

回答 (%)	就労移行 支援		就労継続 支援A型		就労継続 支援B型	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
合計(N数) :	328	100.0%	352	100.0%	420	100.0%
前年に比べ増加	158	48.2%	308	87.5%	161	38.3%
前年に比べ減少	170	51.8%	43	12.2%	259	61.7%
前年の額を維持	0	0.0%	1	0.3%	0	0.0%

(注)就労継続支援B型については、平成29年は基本報酬に目標工賃達成加算を足した額と、平成30年の基本報酬の比較としている。

利用定員区別の1事業所当たりの基本報酬額の変化

利用定員 (%)	就労移行支援								
	全体		前年に比べ 増加		前年に比べ 減少		前年の額を 維持		
合計(N数) :	306	100.0%	150	49.0%	156	51.0%	0	0.0%	
就労移行 支援 サービス 費(I)	20人以下	176	100.0%	100	56.8%	76	43.2%	0	0.0%
	21人以上40人以下	86	100.0%	35	40.7%	51	59.3%	0	0.0%
	41人以上60人以下	34	100.0%	11	32.4%	23	67.6%	0	0.0%
	61人以上80人以下	8	100.0%	4	50.0%	4	50.0%	0	0.0%
	81人以上	2	100.0%	0	0.0%	2	100.0%	0	0.0%

(%)	就労継続支援A型						就労継続支援B型										
	利用定員		前年に比べ 増加		前年に比べ 減少		前年の額を 維持		利用定員		前年に比べ 増加		前年に比べ 減少		前年の額を 維持		
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
合計(N数) :	320	100.0%	297	92.8%	23	7.2%	0	0.0%	378	100.0%	141	37.3%	237	62.7%	0	0.0%	
就労継続支援 A/B型 サービス費 (I)	20人以下	261	100.0%	241	92.3%	20	7.7%	0	0.0%	208	100.0%	73	35.1%	135	64.9%	0	0.0%
	21人以上40人以下	39	100.0%	38	97.4%	1	2.6%	0	0.0%	118	100.0%	44	37.3%	74	62.7%	0	0.0%
	41人以上60人以下	5	100.0%	5	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	26	100.0%	10	38.5%	16	61.5%	0	0.0%
	61人以上80人以下	3	100.0%	3	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	7	100.0%	4	57.1%	3	42.9%	0	0.0%
	81人以上	1	100.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%
就労継続支援 A/B型 サービス費 (II)	20人以下	9	100.0%	7	77.8%	2	22.2%	0	0.0%	15	100.0%	7	46.7%	8	53.3%	0	0.0%
	21人以上40人以下	1	100.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	100.0%	2	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
	41人以上60人以下	1	100.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
	61人以上80人以下	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
	81人以上	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-

(8) 報酬改定前後の報酬算定と賃金・工賃の状況(続き)

- 就労継続支援A型の賃金月額の2ヵ年分の記入のあった62事業所について平均賃金月額をみると、平成29年4月～9月は67,371円、平成30年4月～9月は70,421円と増加していた。
- 就労継続支援B型の工賃月額の2ヵ年分の記入のあった134事業所について平均工賃月額をみると、平成29年4月～9月は15,977円、平成30年4月～9月は16,158円と増加していた。

就労継続支援A型の賃金月額

(円)	N数	支払い総賃金 月額(平均)	各月の実人数の 累計(平均)	平均賃金月額
平成29年4月～9月	62	9,338,514	139	67,371
平成30年4月～9月		9,605,719	136	70,421

就労継続支援B型の工賃月額

(円)	N数	支払い総工賃 月額(平均)	各月の実人数の 累計(平均)	平均工賃月額
平成29年4月～9月	134	2,289,537	143	15,977
平成30年4月～9月		2,347,330	145	16,158

II 障害福祉サービス等報酬改定検証調査（平成30年度調査）
集計結果報告書

1. 調査の概要

(1) 調査の目的

次期報酬改定に向け、障害福祉サービス等報酬改定検討チームにおいて検討が必要とされた事項や、平成30年度報酬改定の効果検証に必要な事項等について調査を行い、各サービスの提供実態等を把握することを目的として実施した。

(2) 調査内容

本事業では、以下の7種類の調査を実施した。

調査名	調査対象	母集団数
訪問系サービスの支援の実態調査	居宅介護事業所、重度訪問介護事業所、同行援護事業所、行動援護事業所	23,269
	市町村	1,741
地域生活支援拠点等の整備に関する実態調査	市町村	1,741
生活介護のあり方に関する実態調査	生活介護の事業所（障害者支援施設の日中サービスおよび通所事業所）	9,465
共同生活援助(グループホーム)における「個人単位で居宅介護等を利用する場合の経過措置」の利用状況に関する調査研究	個人単位で居宅介護等を利用する場合の経過措置を適用している利用者がいるすべての共同生活援助事業所	453
相談支援専門員の担当件数の実態把握及び標準担当件数の妥当性に関する調査研究	計画相談支援の事業所、障害児相談支援の事業所	12,071
就労移行支援及び就労継続支援サービスの提供実態に関する調査研究	就労移行支援・就労継続支援A型・就労継続支援B型の事業所	16,402
(横断的事項) サービスの質を踏まえた報酬設定／客観性・透明性の高いデータに基づく報酬改定に係る検討	—	—

(3) 調査方法および調査時期

調査方法：調査対象となる施設・事業所に、郵送により調査票を送付、郵送またはアップロードで回収

（自治体票は電子調査票をメールで配布し、アップロードで回収）

調査時期：平成30年10月～平成31年2月

(4) 回収状況

調査名	調査対象 (配布数)	回収数	回収率	有効 回答数	有効 回答率
訪問系サービスの支援の実態調査 ^{*1}	2,100	1,109	52.8%	1,083	51.6%
	1,741	1,454	83.5%	1,369	78.6%
地域生活支援拠点等の整備に関する実態調査	1,741	1,459	83.8%	1,394	80.1%
生活介護のあり方に関する実態調査	1,900	1,251	65.8%	1,221	64.3%
共同生活援助(グループホーム)における「個人単位で居宅介護等を利用する場合の経過措置」の利用状況に関する調査研究 ^{*2}	453	236	52.1%	187	41.3%
	359	208	57.9%	196	54.6%
相談支援専門員の担当件数の実態把握及び標準担当件数の妥当性に関する調査研究	2,000	1,156	57.8%	1,143	57.2%
就労移行支援及び就労継続支援サービスの提供実態に関する調査研究 ^{*3}	700	421	60.1%	411	58.7%
	700	393	56.1%	380	54.3%
	700	468	66.9%	465	66.4%

※ 1. 上段は訪問系サービスの事業所を対象とした調査、下段は自治体（市町村）を対象とした調査。

※ 2. 上段は共同生活援助(グループホーム)、下段は共同生活援助事業所(グループホーム)の利用者に個人単位で居宅介護等のサービス提供をしている居宅介護事業所、重度訪問介護事業所を対象とした調査。

※ 3. 上段は就労移行支援事業所、中段は就労継続支援A型事業所、下段は就労継続支援B型事業所を対象とした調査。

(5) 報告書の見方

- ・割合を表す数値については、四捨五入により小数点以下第1位までの表示としており、見かけの合計値が100%にならない場合がある。
- ・集計に用いた標本数は図表中に「N=」と表示している。
- ・集計にあたっては、選択肢の回答については、無回答分は「無回答」カテゴリーに区分して集計を行っている。したがって、集計に用いた標本数は全標本数である。数値の回答については、無回答分は除いて平均値等の算出を行っている。したがって、集計に用いた標本数が全標本数に一致しない場合がある。

2. 訪問系サービスの支援の実態調査

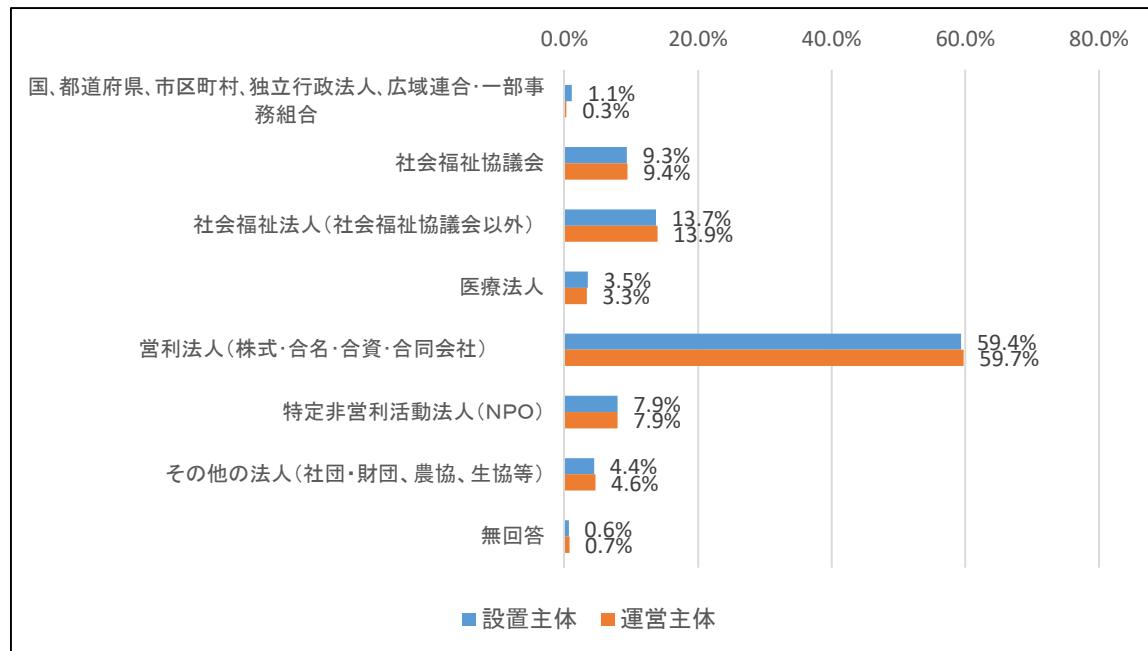
(1) 事業所の概要

①設置主体と運営主体

事業所の設置主体は、「営利法人（株式・合名・合資・合同会社）」と回答した事業所が59.4%と最も多く、次いで、「社会福祉法人（社会福祉協議会以外）」が13.7%、「社会福祉協議会」が9.3%となっている。

事業所の運営主体は、「営利法人（株式・合名・合資・合同会社）」と回答した事業所が59.7%と最も多く、次いで、「社会福祉法人（社会福祉協議会以外）」が13.9%、「社会福祉協議会」が9.4%となっている。

図表2-1-1 設置主体と運営主体 (N=1,083)



②設立年月

法人の設立年月は、「2000年1月～2009年12月」と回答した事業所が33.7%と最も多く、次いで、「～1989年12月」が24.2%、「2010年1月～」が22.1%となっている。

一方、事業所の設立年月は、「2000年1月～2009年12月」と回答した事業所が53.2%と最も多く、次いで、「2010年1月～」が39.2%となっている。

図表2-1-2 設立時期別の事業所数とその構成比 (法人N=1,080／事業所N=1,083)

計	事業所数 (法人※)	構成比%	事業所数 (事業所)	構成比%
	1080			
～1989年12月	261	24.2%	7	0.6%
1990年1月～1999年12月	157	14.5%	32	3.0%
2000年1月～2009年12月	364	33.7%	576	53.2%
2010年1月～	239	22.1%	424	39.2%
無回答	59	5.5%	44	4.1%

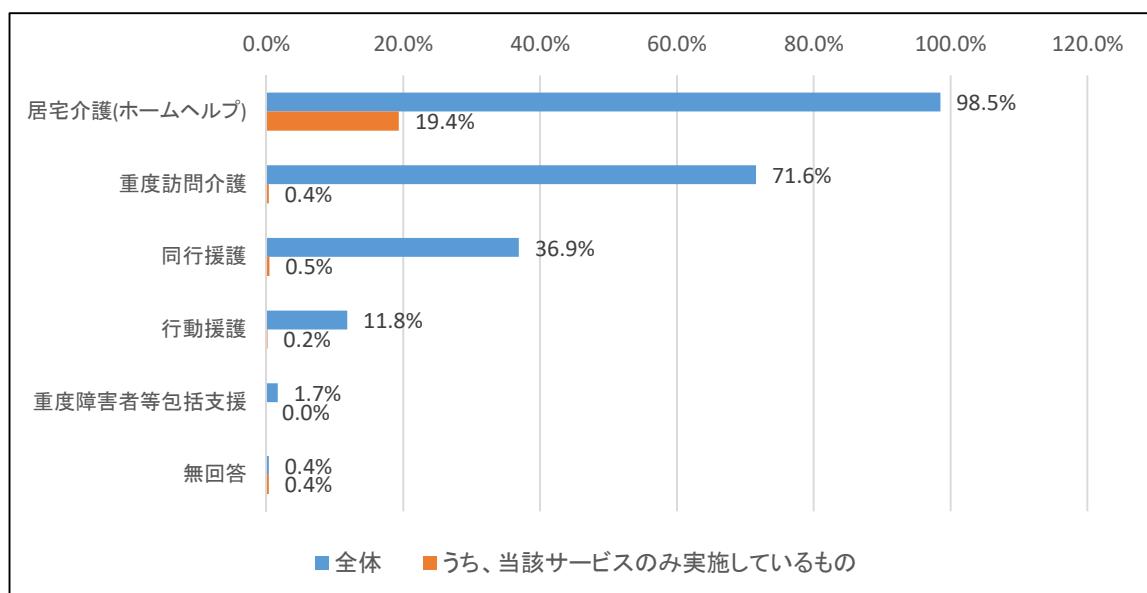
※法人設立年月は、設置主体が「国、都道府県、市区町村、独立行政法人、広域連合・一部事務組合」の場合を除く。

③訪問系サービスのうち実施しているサービス

平成30年10月1日現在、事業所で実施している訪問系サービスについて聞いたところ、全体では「居宅介護（ホームヘルプ）」を実施している事業所が98.5%と最も多く、次いで、「重度訪問介護」が71.6%、「同行援護」が36.9%、「行動援護」が11.8%となっている。

「うち、当該サービスのみ実施しているもの」についてみると、「居宅介護（ホームヘルプ）」のみを実施している事業所が19.4%と最も多く、「居宅介護（ホームヘルプ）」以外ではそれぞれ1%未満となっている。

図表2-1-3 訪問系サービスのうち実施しているサービス〔複数回答〕 (N=1,083)



※ 「うち、当該サービスのみ実施しているもの」とは、例えば、居宅介護（ホームヘルプ）を実施している事業所の場合、居宅介護（ホームヘルプ）を実施しており、かつ、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援をいずれも実施していないことを意味する。

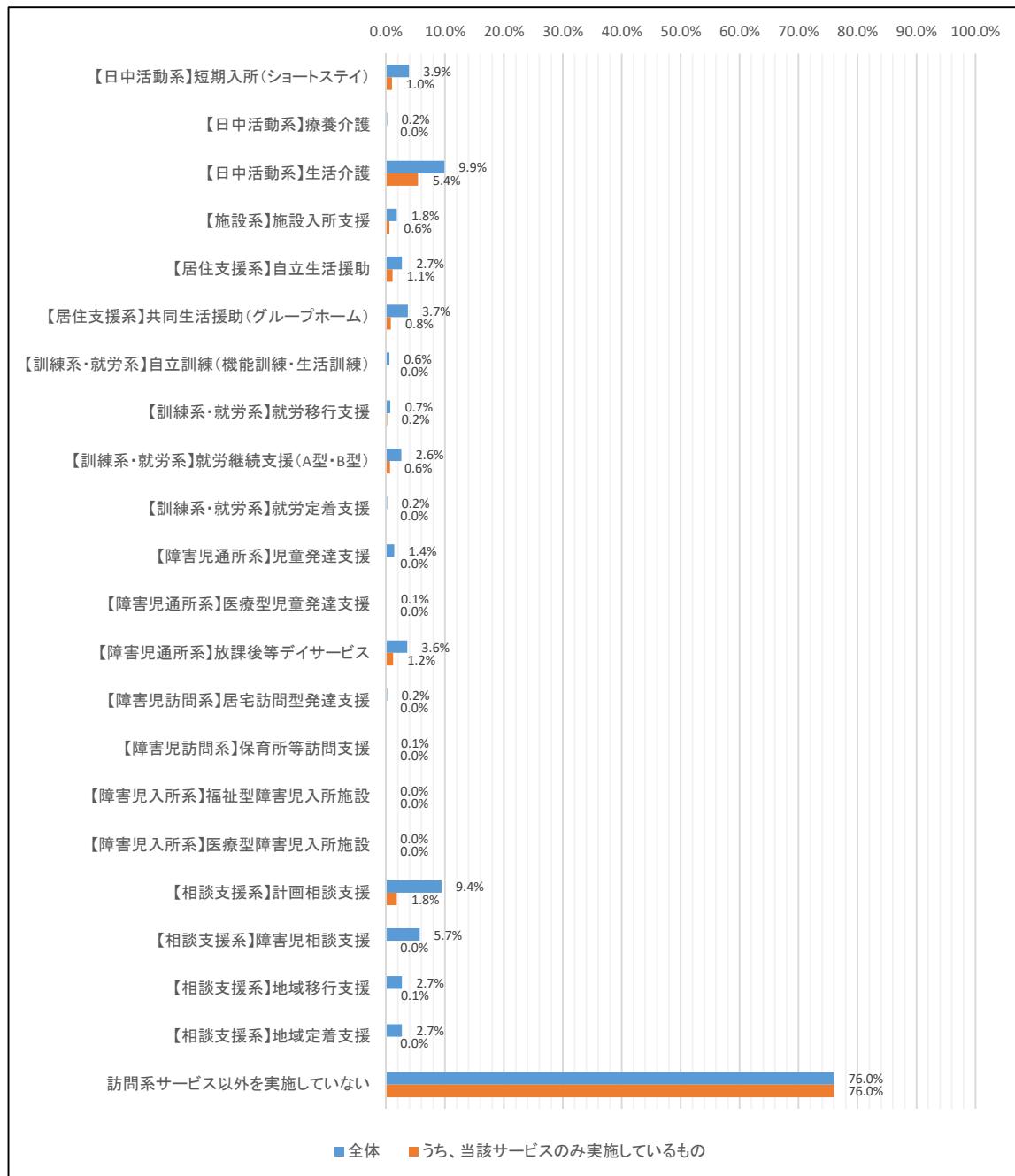
④同一事業所において実施している訪問系以外のサービス

平成30年10月1日現在、同一事業所において「訪問系サービス」を実施している事業所に対して訪問系以外のサービスの実施状況について聞いたところ、全体では「訪問系サービス以外を実施していない」（無回答）事業所が76.0%と最も多く、次いで、「【日中活動系】生活介護」を実施している事業所が9.9%、「【相談支援系】計画相談支援」が9.4%となっている。

うち、当該サービスのみ実施しているものについてみると、「【日中活動系】生活介護」のみを実施している事業所が5.4%と最も多く、それ以外ではそれぞれ3%未満となっている。

図表2-1-4 同一事業所において実施している訪問系以外のサービス（複数回答）

(N=1,083 : 【訪問系】全体)



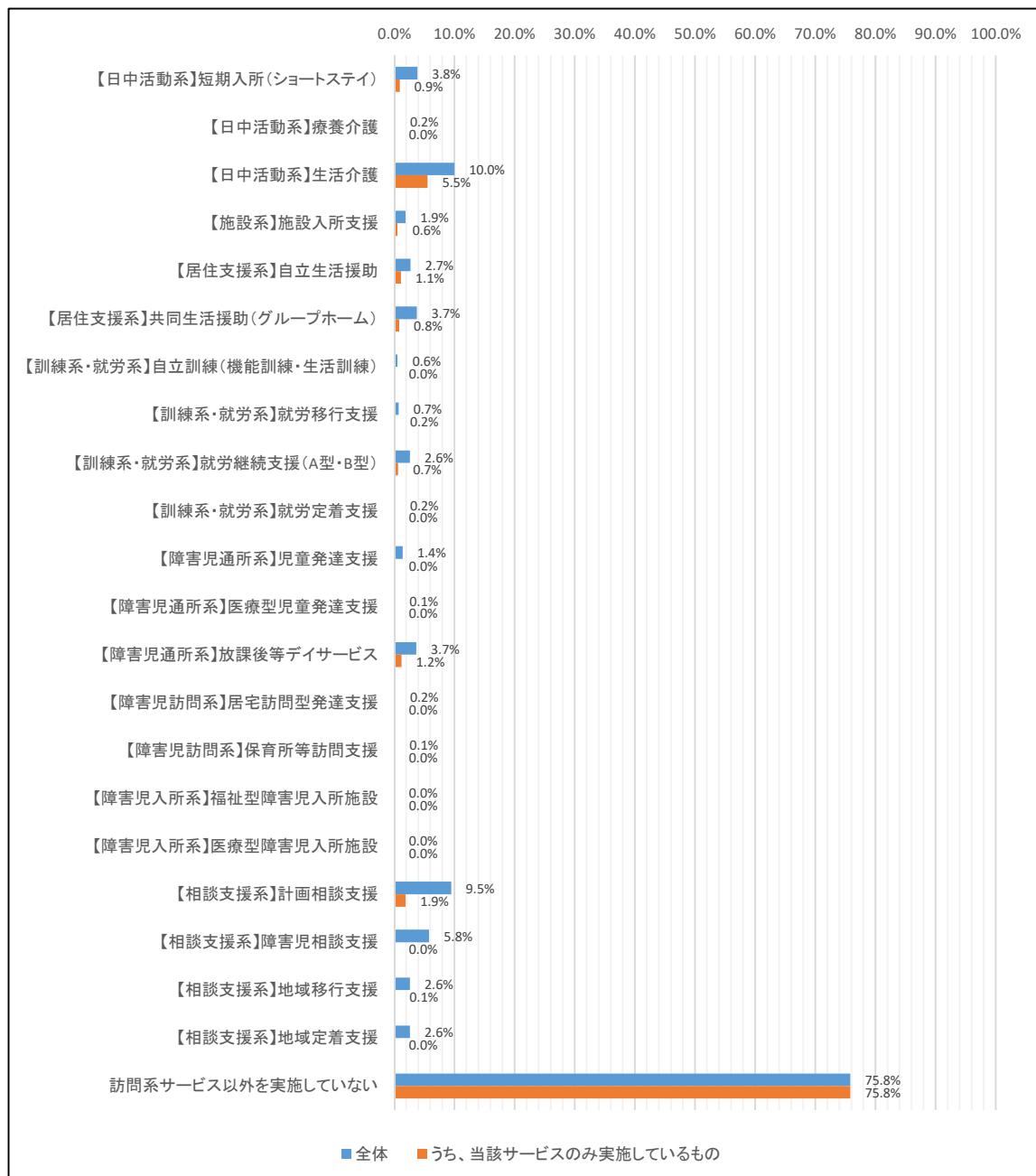
(a) 居宅介護（ホームヘルプ）

同一事業所において居宅介護（ホームヘルプ）の訪問系サービスを実施している事業所に対して、訪問系以外のサービスの実施状況について聞いたところ、全体では「訪問系サービス以外を実施していない」（無回答）事業所が75.8%と最も多く、次いで、「【日中活動系】生活介護」を実施している事業所が10.0%、「【相談支援系】計画相談支援」が9.5%となっている。

うち、当該サービスのみ実施しているものについてみると、「【日中活動系】生活介護」のみを実施している事業所が5.5%と最も多く、それ以外ではそれぞれ3%未満となっている。

図表2-1-5 同一事業所において実施している訪問系以外のサービス（複数回答）

（N=1,067：【訪問系】居宅介護（ホームヘルプ））



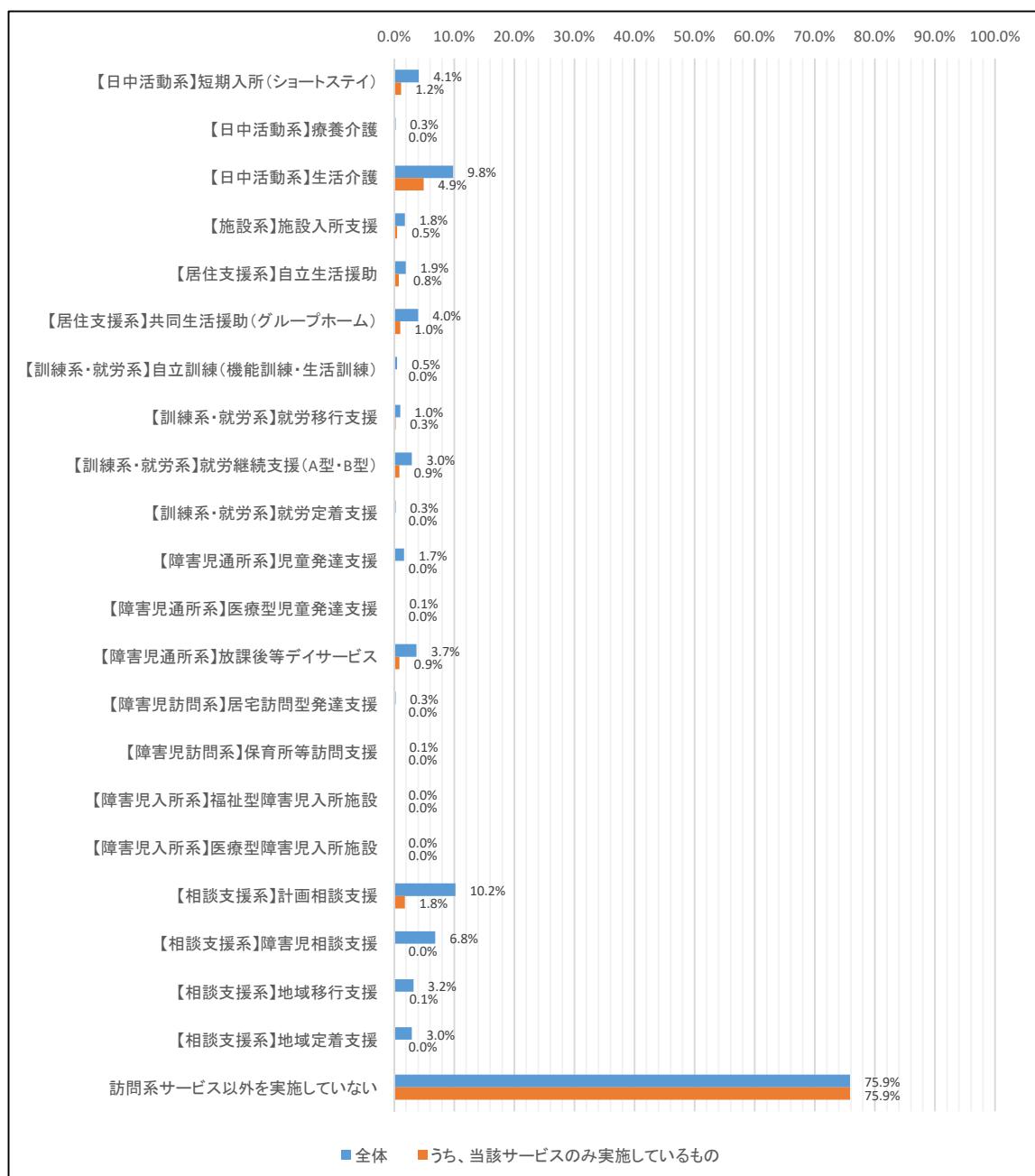
(b) 重度訪問介護

同一事業所において重度訪問介護の訪問系サービスを実施している事業所に対して、訪問系以外のサービスの実施状況について聞いたところ、全体では「訪問系サービス以外を実施していない」（無回答）事業所が75.9%と最も多く、次いで、「【相談支援系】計画相談支援」を実施している事業所が10.2%、「【日中活動系】生活介護」が9.8%となっている。

うち、当該サービスのみ実施しているものについてみると、「【日中活動系】生活介護」のみを実施している事業所が4.9%と最も多く、それ以外ではそれぞれ3%未満となっている。

図表2-1-6 同一事業所において実施している訪問系以外のサービス（複数回答）

（N=775：【訪問系】重度訪問介護）



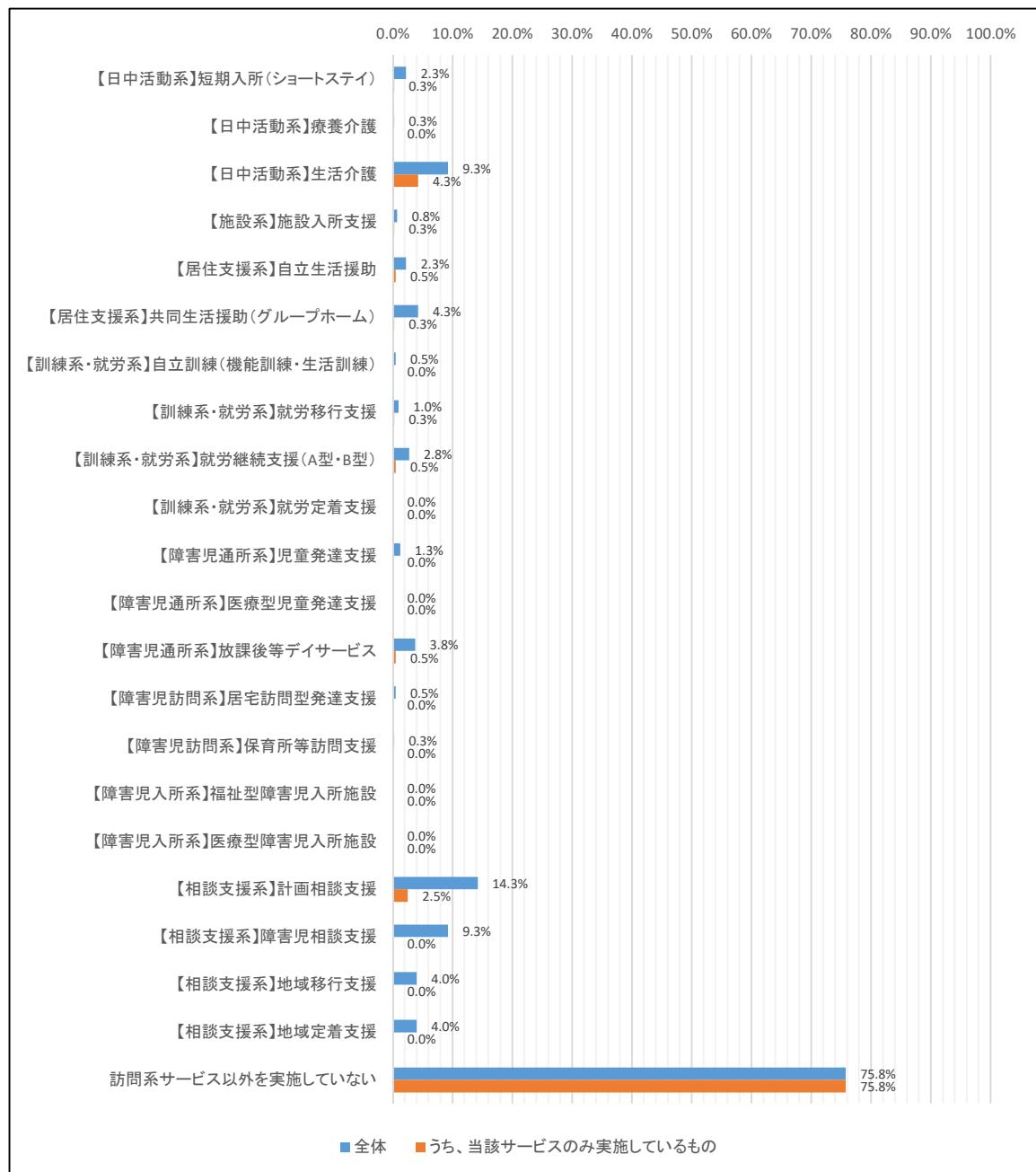
(c) 同行援護

同一事業所において同行援護の訪問系サービスを実施している事業所に対して、訪問系以外のサービスの実施状況について聞いたところ、全体では「訪問系サービス以外を実施していない」(無回答)事業所が75.8%と最も多く、次いで、「【相談支援系】計画相談支援」を実施している事業所が14.3%、「【日中活動系】生活介護」と「【相談支援系】障害児相談支援」がそれぞれ9.3%となっている。

うち、当該サービスのみ実施しているものについてみると、「【日中活動系】生活介護」のみを実施している事業所が4.3%と最も多く、それ以外ではそれぞれ3%未満となっている。

図表2-1-7 同一事業所において実施している訪問系以外のサービス〔複数回答〕

(N=400 : 【訪問系】同行援護)



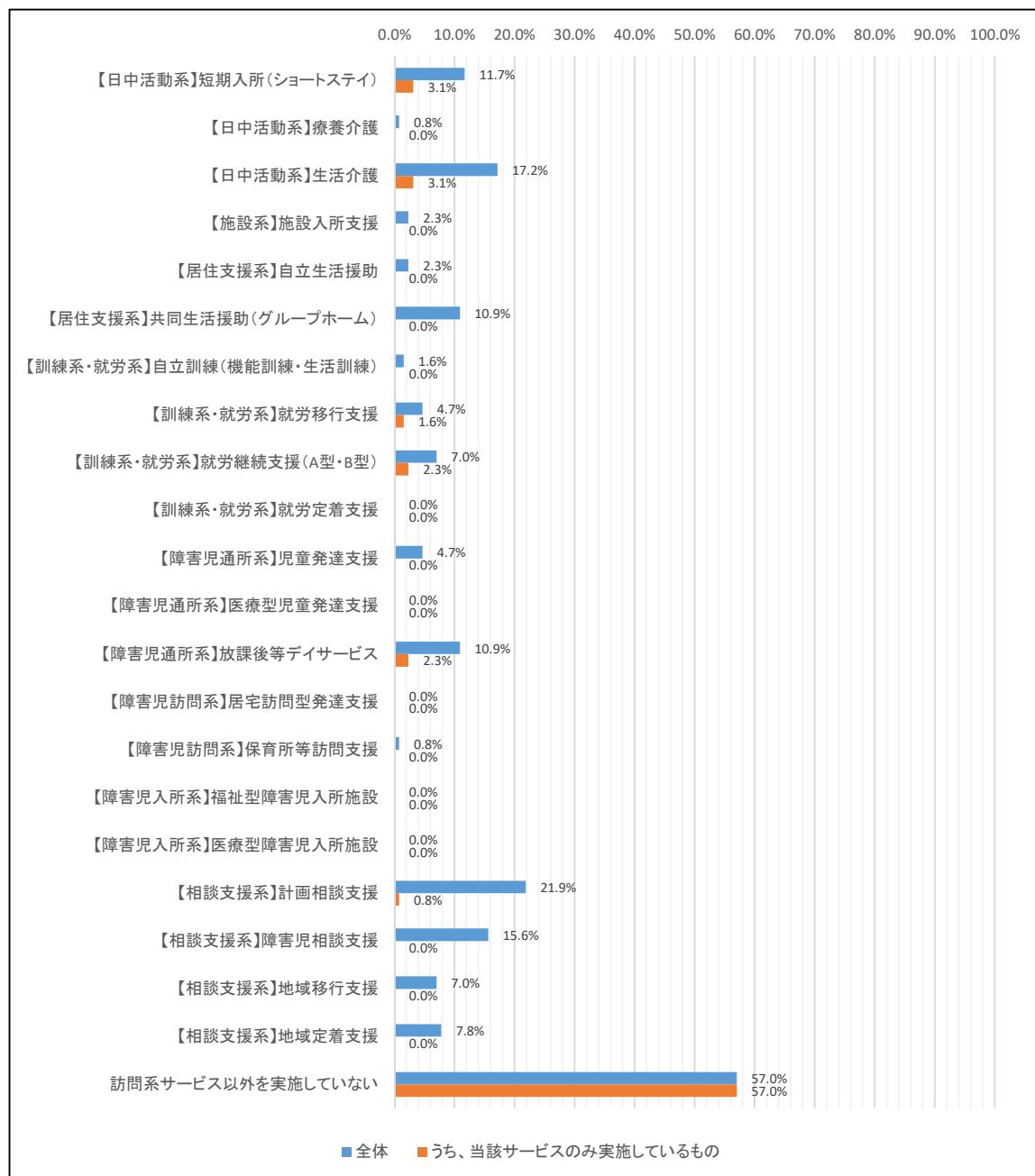
(d) 行動援護

同一事業所において行動援護の訪問系サービスを実施している事業所に対して、訪問系以外のサービスの実施状況について聞いたところ、全体では「訪問系サービス以外を実施していない」(無回答)事業所が57.0%と最も多く、次いで、「【相談支援系】計画相談支援」を実施している事業所が21.9%、「【日中活動系】生活介護」が17.2%となっている。

うち、当該サービスのみ実施しているものについてみると、「【日中活動系】短期入所(ショートステイ)」のみを実施している事業所ならびに「【日中活動系】生活介護」のみを実施している事業所が3.1%と最も多く、それ以外ではそれぞれ3%未満となっている。

図表2-1-8 同一事業所において実施している訪問系以外のサービス〔複数回答〕

(N=128 : 【訪問系】行動援護)



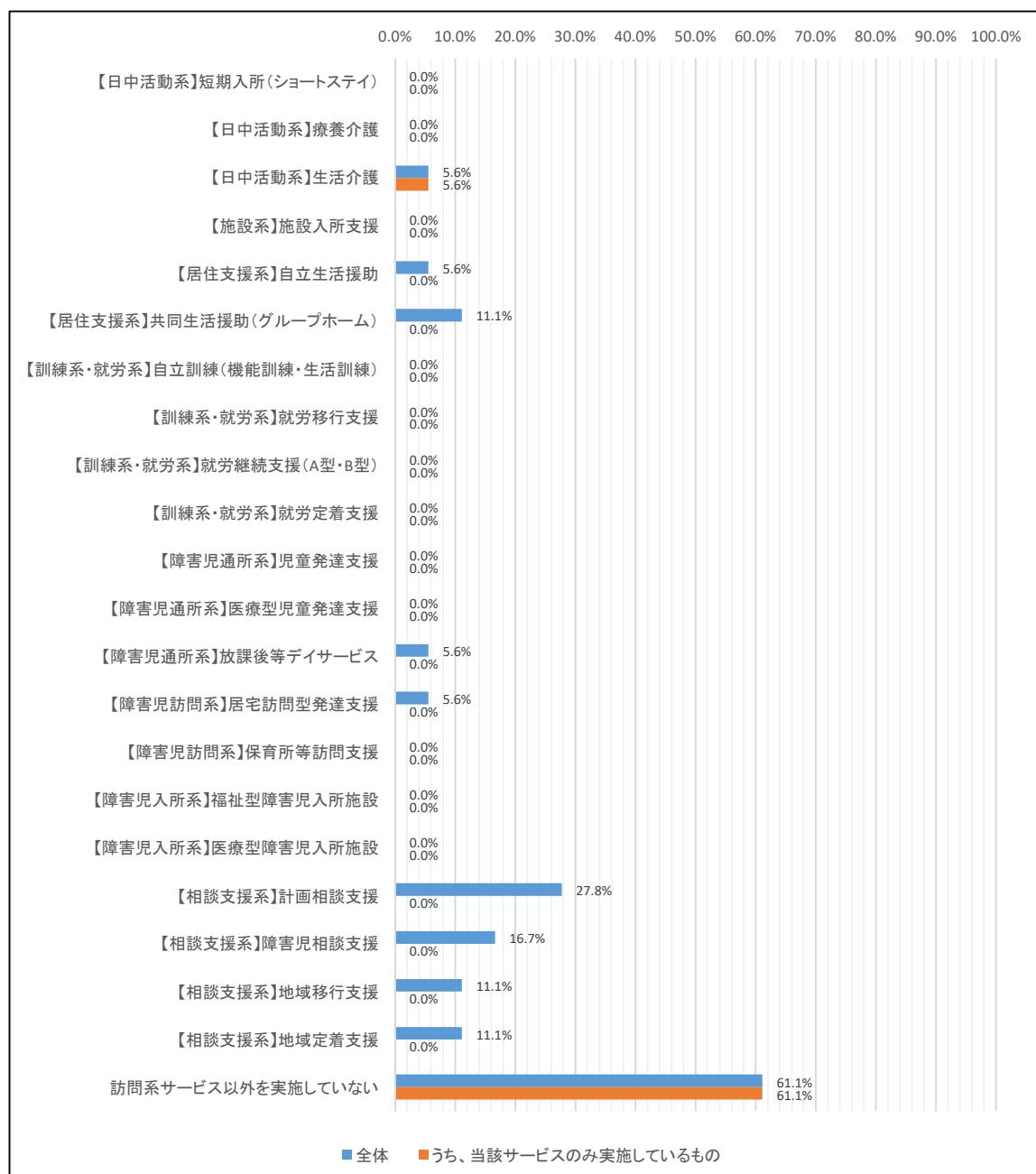
(e) 重度障害者等包括支援

同一事業所において重度障害者等包括支援の訪問系サービスを実施している事業所に対して、訪問系以外のサービスの実施状況について聞いたところ、全体では「訪問系サービス以外を実施していない」（無回答）事業所が61.1%と最も多く、次いで、「【相談支援系】計画相談支援」を実施している事業所が27.8%、「【相談支援系】障害児相談支援」が16.7%となっている。

うち、当該サービスのみ実施しているものについてみると、【日中活動系】生活介護」のみを実施している事業所が5.6%と最も多く、それ以外ではそれぞれ3%未満となっている。

図表2-1-9 同一事業所において実施している訪問系以外のサービス（複数回答）

（N=18：【訪問系】重度障害者等包括支援）



(2) 人員配置と加算の算定状況

①職員数

訪問系サービスを実施している事業所における、平成30年9月末日現在の職員数の事業所平均を職種別にみると、「サービス提供責任者」で常勤2.4人、非常勤0.6人（常勤換算0.4人）、「ヘルパー」で常勤2.4人、非常勤13.8人（常勤換算4.4人）、「事務員その他」で常勤0.4人、非常勤0.5人（常勤換算0.2人）となっている。

図表2-2-1 職種別・勤務形態別の職員数〔単位：人〕

		【N=396】	
		総数	事業所平均
サービス提供責任者	常勤	932	2.4
	非常勤(実人数)	226	0.6
	非常勤(常勤換算人数)	171.5	0.4
ヘルパー	常勤職員	931	2.4
	非常勤職員	5469.5	13.8
	非常勤(常勤換算人数)	1753.5	4.4
事務員その他	常勤職員	159	0.4
	非常勤職員	182.5	0.5
	非常勤(常勤換算人数)	93.0	0.2

※ N数は、上記の項目について全て有効回答（無回答は無効とみなす）の事業所数。

②平均勤続年数

訪問系サービスを実施している事業所における、平成30年9月末日現在の事業所全体の職員の平均勤続年数について聞いたところ、常勤では「5年以上10年未満」と回答した事業所が36.9%と最も多く、次いで、「10年以上20年未満」が27.0%となっている。また、非常勤では「5年以上10年未満」と回答した事業所が42.4%と最も多く、次いで、「10年以上20年未満」が18.9%となっている。

図表2-2-2 平均勤続年数別の事業所数とその構成比

計	常勤		非常勤	
	事業所数	構成比%	事業所数	構成比%
	396	100.0%	396	100.0%
1年未満	25	6.3%	24	6.1%
1年以上2年未満	20	5.1%	21	5.3%
2年以上3年未満	20	5.1%	33	8.3%
3年以上5年未満	69	17.4%	68	17.2%
5年以上10年未満	146	36.9%	168	42.4%
10年以上20年未満	107	27.0%	75	18.9%
20年以上	4	1.0%	0	0.0%
無回答	5	1.3%	7	1.8%

※ N数は（2）①と同じ。

③離職率

訪問系サービスを実施している事業所における、平成30年9月末日現在の職員の離職率について聞いたところ、常勤では「0%」と回答した事業所が65.9%と最も多く、次いで、「10%以上20%未満」が10.6%となっている。また、非常勤では「0%」と回答した事業所が33.3%と最も多く、次いで、「0%以上10%未満」27.0%となっている。

図表2-2-3 離職率別の事業所数とその構成比

計	常勤		非常勤	
	事業所数	構成比%	事業所数	構成比%
	396	100.0%	396	100.0%
0%	261	65.9%	132	33.3%
0%以上10%未満	25	6.3%	107	27.0%
10%以上20%未満	42	10.6%	87	22.0%
20%以上30%未満	21	5.3%	32	8.1%
30%以上40%未満	17	4.3%	13	3.3%
40%以上50%未満	14	3.5%	4	1.0%
50%以上	8	2.0%	13	3.3%
無回答	8	2.0%	8	2.0%

※N数は（2）①と同じ。

※離職率 = (過去1年間に退職した人数) ÷ (過去1年間に在籍していた実人数) × 100

④同一建物に居住する居宅介護サービスの実利用者数

訪問系サービスを実施している事業所における、平成30年4月～9月分の居宅介護サービスの実利用者数の事業所平均は33.6人となっている。「うち、同一建物に居住する者」は1.3人、「同一建物に居住する者のうち、条件（イ）（ロ）（ハ）に該当する者」はそれぞれ0.4人、0.4人、0人となっている。

図表2-2-4 同一建物に居住する居宅介護サービスの実利用者数〔単位：人〕

【N=1067】		
	総数	事業所平均
居宅介護サービスの実利用者数	35827	33.6
うち、同一建物に居住する者	1383	1.3
うち、条件（イ）に該当する者	466	0.4
うち、条件（ロ）に該当する者	436	0.4
うち、条件（ハ）に該当する者	4	0.0

※ 条件（イ）：居宅介護事業者と同一敷地内又は隣接する敷地内に所在する建物に居住する者

※ 条件（ロ）：「居宅介護事業者と同一敷地内又は隣接する敷地内に所在する建物」以外の範囲に所在する建物に居住する者
(当該建物に居住する利用者の人数が1月あたり20人以上の場合)

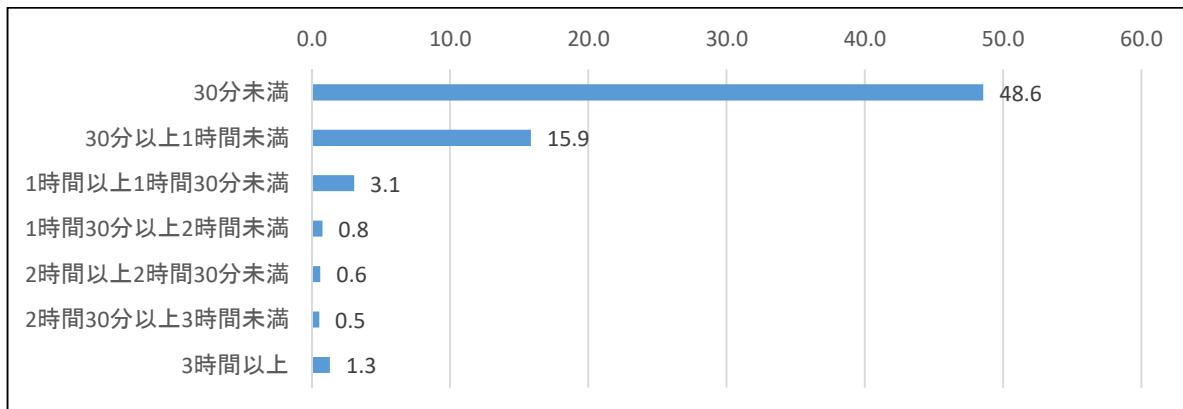
※ 条件（ハ）：居宅介護事業者と同一敷地内又は隣接する敷地内に所在する建物に居住する者（当該建物に居住する利用者の人数が1月あたり50人以上の場合）

⑤居宅介護サービスにおける延べ訪問回数

(a) 居宅における身体介護

訪問系サービスの内容「居宅における身体介護」による延べ訪問回数（平成30年4月～9月分）について、平成30年度報酬改定で定められた時間区分別に事業所平均を算出したところ、「同一建物に居住する居宅介護サービスの実利用者のうち、条件（イ）（ロ）（ハ）のいずれかに該当する者」に対する訪問回数の事業所平均（6ヶ月分）は、「30分未満」が48.6回と最も多く、次いで、「30分以上1時間未満」が15.9回となっている。（条件（イ）（ロ）（ハ）の定義は（2）④と同じ。以下同様。）

図表2-2-5 居宅における身体介護による延べ訪問回数〔単位：回/事業所〕（N=1,067）

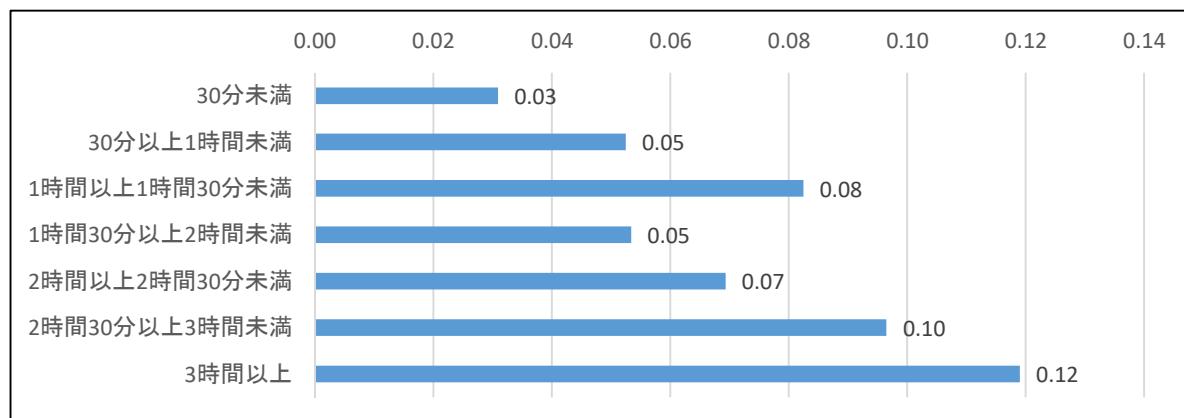


【N=1067】			
		総数	事業所平均
30分未満	居宅介護サービスの実利用者数	171950	161.2
	うち、同一建物に居住する者	72614	68.1
	うち、条件(イ)に該当する者	36010	33.7
	うち、条件(ロ)に該当する者	15664	14.7
30分以上 1時間未満	うち、条件(ハ)に該当する者	156	0.1
	居宅介護サービスの実利用者数	166127	155.7
	うち、同一建物に居住する者	29896	28.0
	うち、条件(イ)に該当する者	7243	6.8
1時間以上 1時間30分未満	うち、条件(ロ)に該当する者	9498	8.9
	うち、条件(ハ)に該当する者	183	0.2
	居宅介護サービスの実利用者数	82697	77.5
	うち、同一建物に居住する者	7222	6.8
1時間以上 2時間未満	うち、条件(イ)に該当する者	1763	1.7
	うち、条件(ロ)に該当する者	1500	1.4
	うち、条件(ハ)に該当する者	0	0.0
	居宅介護サービスの実利用者数	28666	26.9
1時間30分以上 2時間未満	うち、同一建物に居住する者	1295	1.2
	うち、条件(イ)に該当する者	331	0.3
	うち、条件(ロ)に該当する者	479	0.4
	うち、条件(ハ)に該当する者	7	0.0
2時間以上 2時間30分未満	居宅介護サービスの実利用者数	10507	9.8
	うち、同一建物に居住する者	799	0.7
	うち、条件(イ)に該当する者	612	0.6
	うち、条件(ロ)に該当する者	48	0.0
2時間30分以上 3時間未満	うち、条件(ハ)に該当する者	0	0.0
	居宅介護サービスの実利用者数	3913	3.7
	うち、同一建物に居住する者	579	0.5
	うち、条件(イ)に該当する者	512	0.5
3時間以上	うち、条件(ロ)に該当する者	65	0.1
	うち、条件(ハ)に該当する者	0	0.0
	居宅介護サービスの実利用者数	7553	7.1
	うち、同一建物に居住する者	1525	1.4
【再掲】同一建物に居住する居宅介護サービスの実利用者のうち、条件(イ)(ロ)(ハ)のいずれかに該当する者(合計)	うち、条件(イ)に該当する者	1370	1.3
	うち、条件(ロ)に該当する者	28	0.0
	うち、条件(ハ)に該当する者	0	0.0
	30分未満	51830	48.6
	30分以上1時間未満	16924	15.9
	1時間以上1時間30分未満	3263	3.1
	1時間30分以上2時間未満	817	0.8
	2時間以上2時間30分未満	660	0.6
	2時間30分以上3時間未満	577	0.5
	3時間以上	1398	1.3

(b) 通院等介助（身体介護あり）

訪問系サービスの内容「通院等介助（身体介護あり）」による延べ訪問回数について、平成30年度報酬改定で定められた時間区別に事業所平均を算出したところ、「同一建物に居住する居宅介護サービスの実利用者のうち、条件（イ）（ロ）（ハ）のいずれかに該当する者」に対する訪問回数の事業所平均（6ヶ月分）は、「3時間以上」が0.12回と最も多く、次いで、「2時間30分以上3時間未満」が0.10回となっている。

図表2-2-6 通院等介助（身体介護あり）による延べ訪問回数〔単位：回/事業所〕（N=1,067）

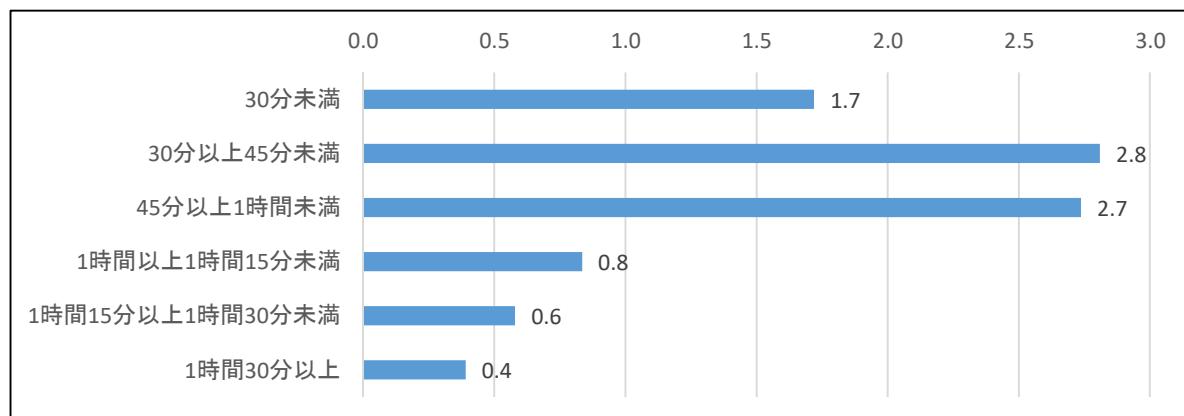


【N=1067】			
	総数	事業所平均	
30分未満	居宅介護サービスの実利用者数	3750	3.51
	うち、同一建物に居住する者	52	0.05
	うち、条件(イ)に該当する者	33	0.03
	うち、条件(ロ)に該当する者	0	0.00
	うち、条件(ハ)に該当する者	0	0.00
30分以上 1時間未満	居宅介護サービスの実利用者数	4630	4.34
	うち、同一建物に居住する者	291	0.27
	うち、条件(イ)に該当する者	7	0.01
	うち、条件(ロ)に該当する者	49	0.05
	うち、条件(ハ)に該当する者	0	0.00
1時間以上 1時間30分未満	居宅介護サービスの実利用者数	3177	2.98
	うち、同一建物に居住する者	142	0.13
	うち、条件(イ)に該当する者	25	0.02
	うち、条件(ロ)に該当する者	63	0.06
	うち、条件(ハ)に該当する者	0	0.00
1時間30分以上 2時間未満	居宅介護サービスの実利用者数	2980	2.79
	うち、同一建物に居住する者	142	0.13
	うち、条件(イ)に該当する者	29	0.03
	うち、条件(ロ)に該当する者	28	0.03
	うち、条件(ハ)に該当する者	0	0.00
2時間以上 2時間30分未満	居宅介護サービスの実利用者数	1729	1.62
	うち、同一建物に居住する者	105	0.10
	うち、条件(イ)に該当する者	50	0.05
	うち、条件(ロ)に該当する者	24	0.02
	うち、条件(ハ)に該当する者	0	0.00
2時間30分以上 3時間未満	居宅介護サービスの実利用者数	1482	1.39
	うち、同一建物に居住する者	148	0.14
	うち、条件(イ)に該当する者	79	0.07
	うち、条件(ロ)に該当する者	24	0.02
	うち、条件(ハ)に該当する者	0	0.00
3時間以上	居宅介護サービスの実利用者数	2922	2.74
	うち、同一建物に居住する者	190	0.18
	うち、条件(イ)に該当する者	90	0.08
	うち、条件(ロ)に該当する者	37	0.03
	うち、条件(ハ)に該当する者	0	0.00
【再掲】同一建物に居住する居宅介護サービスの実利用者のうち、条件(イ)(ロ)(ハ)のいずれかに該当する者(合計)	30分未満	33	0.03
	30分以上1時間未満	56	0.05
	1時間以上1時間30分未満	88	0.08
	1時間30分以上2時間未満	57	0.05
	2時間以上2時間30分未満	74	0.07
	2時間30分以上3時間未満	103	0.10
	3時間以上	127	0.12

(c) 家事援助

訪問系サービスの内容「家事援助」による延べ訪問回数について、平成30年度報酬改定で定められた時間区分別に事業所平均を算出したところ、「同一建物に居住する居宅介護サービスの実利用者のうち、条件(イ)(ロ) (ハ) のいずれかに該当する者」に対する訪問回数の事業所平均（6ヶ月分）は、「30分以上45分未満」が2.8回と最も多く、次いで、「45分以上1時間未満」が2.7回となっている。

図表2-2-7 家事援助による延べ訪問回数〔単位：回/事業所〕（N=1,067）

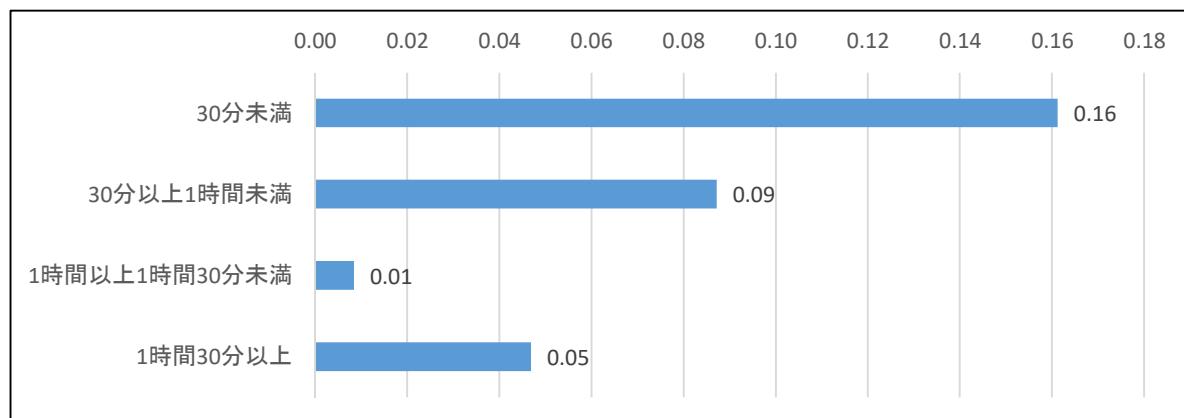


【N=1067】			
		総数	事業所平均
30分未満	居宅介護サービスの実利用者数	41472	38.9
	うち、同一建物に居住する者	3270	3.1
	うち、条件(イ)に該当する者	1035	1.0
	うち、条件(ロ)に該当する者	799	0.7
	うち、条件(ハ)に該当する者	0	0.0
30分以上45分未満	居宅介護サービスの実利用者数	37821	35.4
	うち、同一建物に居住する者	4191	3.9
	うち、条件(イ)に該当する者	826	0.8
	うち、条件(ロ)に該当する者	2171	2.0
	うち、条件(ハ)に該当する者	0	0.0
45分以上1時間未満	居宅介護サービスの実利用者数	115150	107.9
	うち、同一建物に居住する者	6425	6.0
	うち、条件(イ)に該当する者	2058	1.9
	うち、条件(ロ)に該当する者	862	0.8
	うち、条件(ハ)に該当する者	0	0.0
1時間以上1時間15分未満	居宅介護サービスの実利用者数	46642	43.7
	うち、同一建物に居住する者	979	0.9
	うち、条件(イ)に該当する者	448	0.4
	うち、条件(ロ)に該当する者	443	0.4
	うち、条件(ハ)に該当する者	0	0.0
1時間15分以上1時間30分未満	居宅介護サービスの実利用者数	41585	39.0
	うち、同一建物に居住する者	1012	0.9
	うち、条件(イ)に該当する者	184	0.2
	うち、条件(ロ)に該当する者	417	0.4
	うち、条件(ハ)に該当する者	17	0.0
1時間30分以上	居宅介護サービスの実利用者数	38953	36.5
	うち、同一建物に居住する者	459	0.4
	うち、条件(イ)に該当する者	250	0.2
	うち、条件(ロ)に該当する者	167	0.2
	うち、条件(ハ)に該当する者	0	0.0
【再掲】同一建物に居住する居宅介護サービスの実利用者のうち、条件(イ)(ロ)(ハ)のいずれかに該当する者(合計)	30分未満	1834	1.7
	30分以上45分未満	2997	2.8
	45分以上1時間未満	2920	2.7
	1時間以上1時間15分未満	891	0.8
	1時間15分以上1時間30分未満	618	0.6
	1時間30分以上	417	0.4

(d) 通院等介助（身体介護なし）

訪問系サービスの内容「通院等介助（身体介護なし）」による延べ訪問回数について、平成30年度報酬改定で定められた時間区分別に事業所平均を算出したところ、「同一建物に居住する居宅介護サービスの実利用者のうち、条件（イ）（ロ）（ハ）のいずれかに該当する者」に対する訪問回数の事業所平均（6ヶ月分）は、「30分未満」が0.16回と最も多く、次いで、「30分以上1時間未満」が0.09回となっている。

図表2-2-8 通院等介助（身体介護なし）による延べ訪問回数〔単位：回/事業所〕（N=1,067）



【N=1067】

		総数	事業所平均
30分未満	居宅介護サービスの実利用者数	768	0.7
	うち、同一建物に居住する者	172	0.2
	うち、条件(イ)に該当する者	130	0.1
	うち、条件(ロ)に該当する者	42	0.0
	うち、条件(ハ)に該当する者	0	0.0
30分以上 1時間未満	居宅介護サービスの実利用者数	1142	1.1
	うち、同一建物に居住する者	115	0.1
	うち、条件(イ)に該当する者	91	0.1
	うち、条件(ロ)に該当する者	2	0.0
	うち、条件(ハ)に該当する者	0	0.0
1時間以上 1時間30分未満	居宅介護サービスの実利用者数	586	0.5
	うち、同一建物に居住する者	20	0.0
	うち、条件(イ)に該当する者	2	0.0
	うち、条件(ロ)に該当する者	7	0.0
	うち、条件(ハ)に該当する者	0	0.0
1時間30分以上	居宅介護サービスの実利用者数	1823	1.7
	うち、同一建物に居住する者	54	0.1
	うち、条件(イ)に該当する者	15	0.0
	うち、条件(ロ)に該当する者	35	0.0
	うち、条件(ハ)に該当する者	0	0.0
【再掲】同一建物に居住する居宅介護サービスの実利用者のうち、条件(イ)(ロ)(ハ)のいずれかに該当する者(合計)			
30分未満		172	0.2
30分以上1時間未満		93	0.1
1時間以上1時間30分未満		9	0.0
1時間30分以上		50	0.0

(e) 通院等介助（身体介護なし）

訪問系サービスの内容「通院等乗降介助」による延べ訪問回数について、事業所平均を算出したところ、「同一建物に居住する居宅介護サービスの実利用者のうち、条件（イ）（口）（ハ）のいずれかに該当する者」に対する訪問回数の事業所平均（6ヶ月分）は、0回となっている。

図表2-2-9 通院等乗降介助による延べ訪問回数〔単位：回/事業所〕（N=1,067）

	【N=1067】	
	総数	事業所平均
当該サービスの利用者	4622	4.3
うち、同一建物に居住する者	96	0.1
うち、条件（イ）に該当する者	0	0.0
うち、条件（口）に該当する者	1	0.0
うち、条件（ハ）に該当する者	1	0.0

⑥初任者研修修了者による居宅介護計画の作成件数

訪問系サービスを実施している事業所における、平成30年9月分の初任者研修修了者による居宅介護計画の作成件数の事業所平均は4.2件となっている。

「うち、条件（二）に該当する者が作成したもの」は2.7件、「条件（二）のうち、居宅における身体介護」に関するものは1.1件、「条件（二）のうち、居宅における身体介護以外」はそれぞれ1件未満となっている。

図表2-2-10 初任者研修修了者による居宅介護計画の作成件数〔単位：件〕

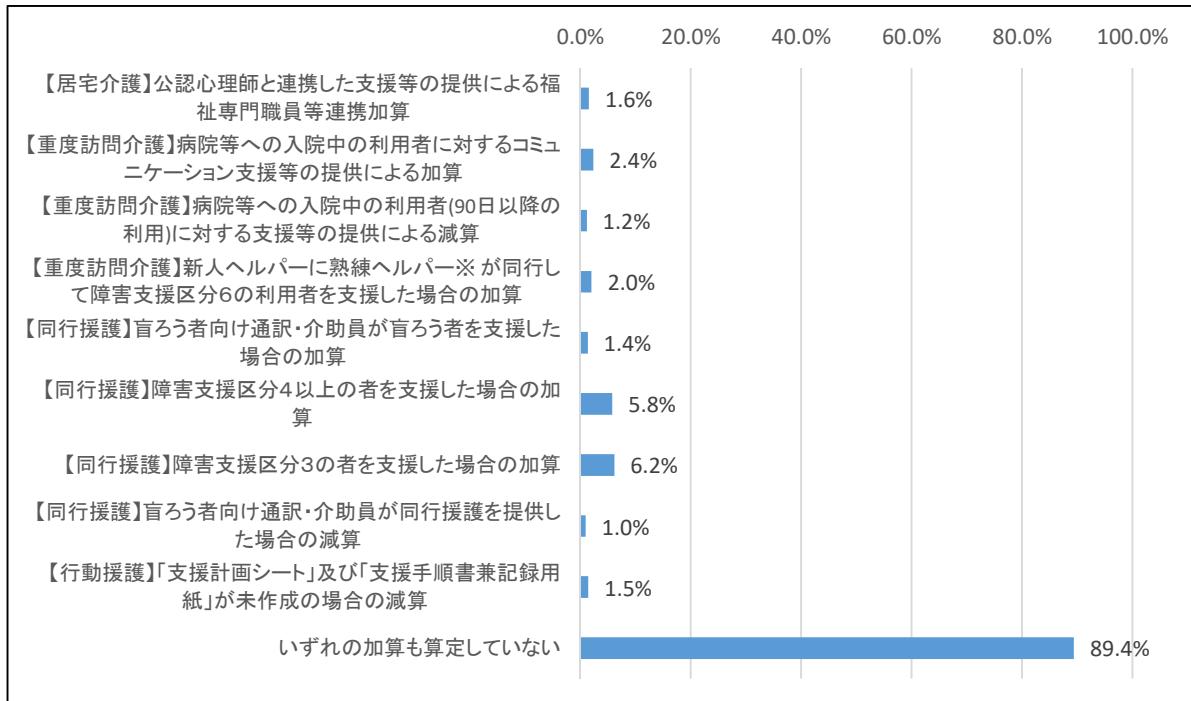
回答	【N=1067】	
	総数	事業所平均
居宅介護計画の作成件数	4532	4.2
うち、条件（二）に該当する者が作成したもの	2885	2.7
うち、居宅における身体介護	1125	1.1
うち、通院介助（身体介護あり）	366	0.3
うち、家事援助	944	0.9
うち、通院介助（身体介護なし）	89	0.1
うち、通院等条項介助	31	0.0

※ 条件(二)： サービス提供責任者であり、かつ、居宅介護職員初任者研修課程修了者（介護職員初任者研修課程修了者や旧2級ヘルパーを含む）の課程を修了した者であって、3年以上の介護等の業務に従事した者

⑦その他の加算の算定状況

訪問系サービスを実施している事業所における、平成30年9月分のその他の加算の算定状況は、「いずれの加算もしていない」（無回答）事業所が89.4%と最も多い、次いで、「【同行援護】障害支援区分3の者を支援した場合の加算」を実施している事業所が6.2%、「【同行援護】障害支援区分4以上の者を支援した場合の加算」が5.8%、それ以外では3%未満となっている。

図表2-2-11 その他の加算の算定状況〔複数回答〕 (N=1,083)



※ 熟練ヘルパー：本調査では、周りの職員から技能が優れていると認められており、新人を育成できるヘルパーのことを「熟練ヘルパー」と定義する。以下同様（（4）④等）。

【N=1083】

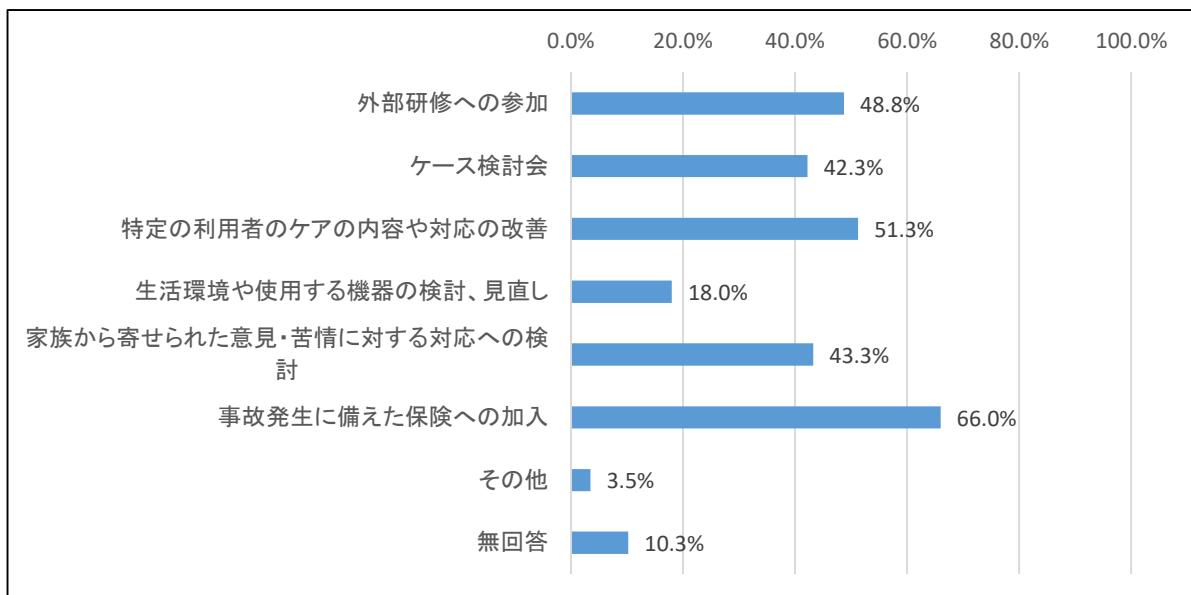
	事業所数	割合
【居宅介護】公認心理師と連携した支援等の提供による福祉専門職員等連携加算	17	1.6%
【重度訪問介護】病院等への入院中の利用者に対するコミュニケーション支援等の提供による加算	26	2.4%
【重度訪問介護】病院等への入院中の利用者(90日以降の利用)に対する支援等の提供による減算	13	1.2%
【重度訪問介護】新人ヘルパーに熟練ヘルパー※が同行して障害支援区分6の利用者を支援した場合の加算	22	2.0%
【同行援護】盲ろう者向け通訳・介助員が盲ろう者を支援した場合の加算	15	1.4%
【同行援護】障害支援区分4以上の者を支援した場合の加算	63	5.8%
【同行援護】障害支援区分3の者を支援した場合の加算	67	6.2%
【同行援護】盲ろう者向け通訳・介助員が同行援護を提供した場合の減算	11	1.0%
【行動援護】「支援計画シート」及び「支援手順書兼記録用紙」が未作成の場合の減算	16	1.5%
いずれの加算も算定していない	968	89.4%

(3) サービス提供の質の向上に係る事業所の取組状況

①同行援護サービスの質の向上に係る取組状況

同行援護の訪問系サービスを実施している事業所に対して、平成30年10月1日現在のサービスの質の向上に係る取組状況について聞いたところ、「事故発生に備えた保険への加入」と回答した事業所が66.0%と最も多く、次いで、「特定の利用者のケアの内容や対応の改善」が51.3%、「外部研修への参加」が48.8%となっている。

図表2-3-1 同行援護サービスの質の向上に係る取組状況〔複数回答〕(N=400)



【N=400】

	事業所数	割合
外部研修への参加	195	48.8%
ケース検討会	169	42.3%
特定の利用者のケアの内容や対応の改善	205	51.3%
生活環境や使用する機器の検討、見直し	72	18.0%
家族から寄せられた意見・苦情に対する対応への検討	173	43.3%
事故発生に備えた保険への加入	264	66.0%
その他	14	3.5%
無回答	41	10.3%

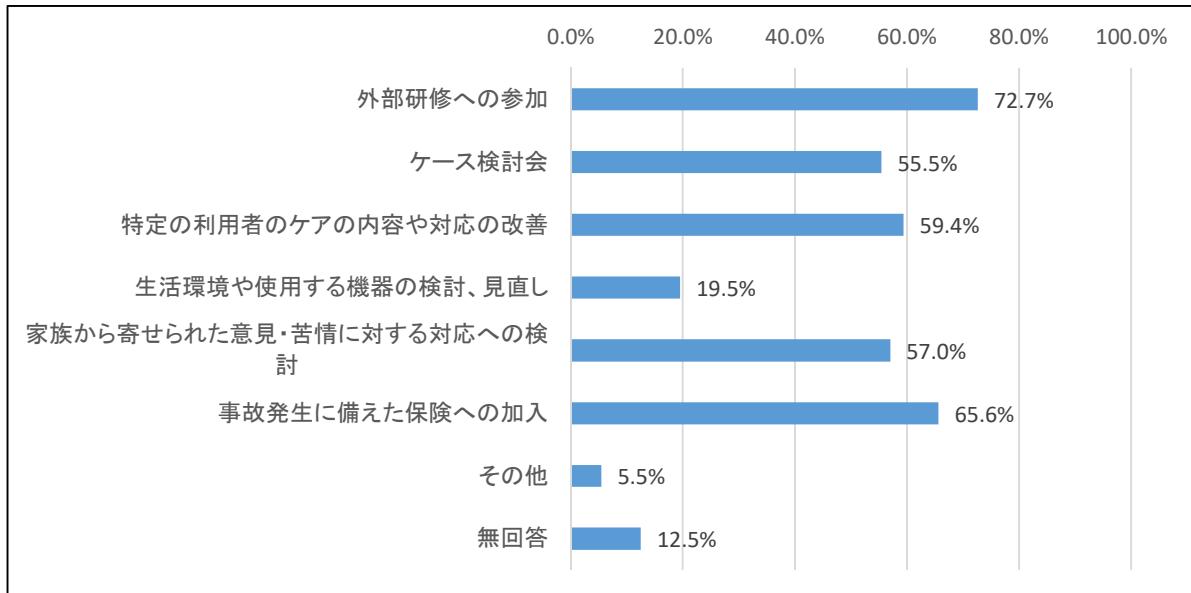
<「その他」の具体的な内容の例>

- ✓ ヘルパー会議における事例検討会
- ✓ 外部講師を呼んで行うガイド研修会
- ✓ グループホーム利用者の事業所との支援内容の交流
- ✓ 地域生活支援センター等への担当者会議の提案や関係事業所間での連携
- ✓ ヘルパー会等で制度の見直しの周知等

②行動援護サービスの質の向上に係る取組状況

行動援護の訪問系サービスを実施している事業所に対して、平成30年10月1日現在のサービスの質の向上に係る取組状況について聞いたところ、「外部研修への参加」と回答した事業所が72.7%と最も多く、次いで、「事故発生に備えた保険への加入」が65.6%、「特定の利用者のケアの内容や対応の改善」が59.4%となっている。

図表2-3-2 行動援護サービスの質の向上に係る取組状況〔複数回答〕(N=128)



【N=128】		
回答	事業所数	割合
外部研修への参加	93	72.7%
ケース検討会	71	55.5%
特定の利用者のケアの内容や対応の改善	76	59.4%
生活環境や使用する機器の検討、見直し	25	19.5%
家族から寄せられた意見・苦情に対する対応への検討	73	57.0%
事故発生に備えた保険への加入	84	65.6%
その他	7	5.5%
無回答	16	12.5%

<「その他」の具体的な内容の例>

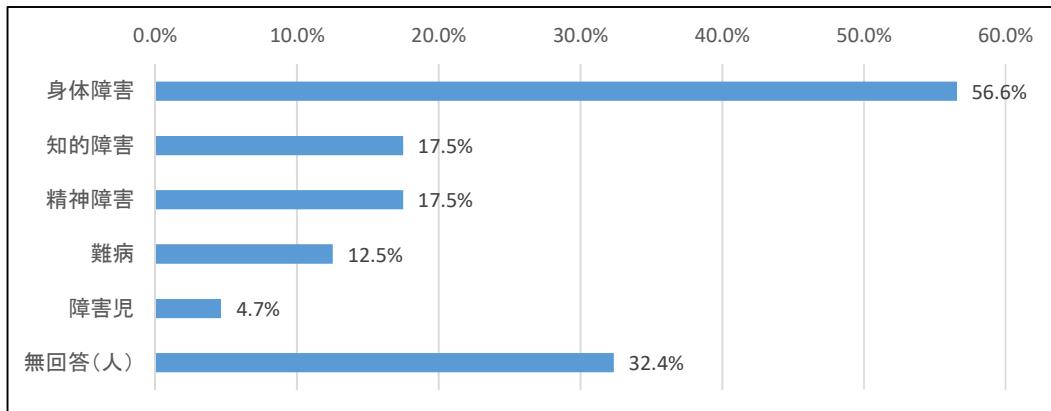
- ✓ 全体勉強会（月1回）、サービス担当者会議（月4～5回）
- ✓ 他事業所からの情報収集と検討。問題行動があれば問題共有と検討会。
- ✓ チャットによる迅速な利用者情報の共有
- ✓ 地域生活支援センター等への担当者会議の提案や関係事業所間での連携。
- ✓ 二人介助などの検討を相談員と話し合う。
- ✓ 外部より講師を依頼し研修
- ✓ 行動障害を軽減するための安心グッズ（おもちゃ、クッション、カード、水筒等）の共有

(4) 新人のOJTに要する期間

①新人が支援に関わった利用者の障害の種別

重度訪問介護の訪問系サービスを実施している事業所の新人（平成30年4月～9月分）に対して、新人が支援に関わった利用者の種別について聞いたところ、「身体介護」と回答した新人が56.6%と最も多く、次いで、「知的障害」と「精神障害」がともに17.5%となっている。

図表2-4-1 新人が支援に関わった利用者の種別〔複数回答〕（N=343）

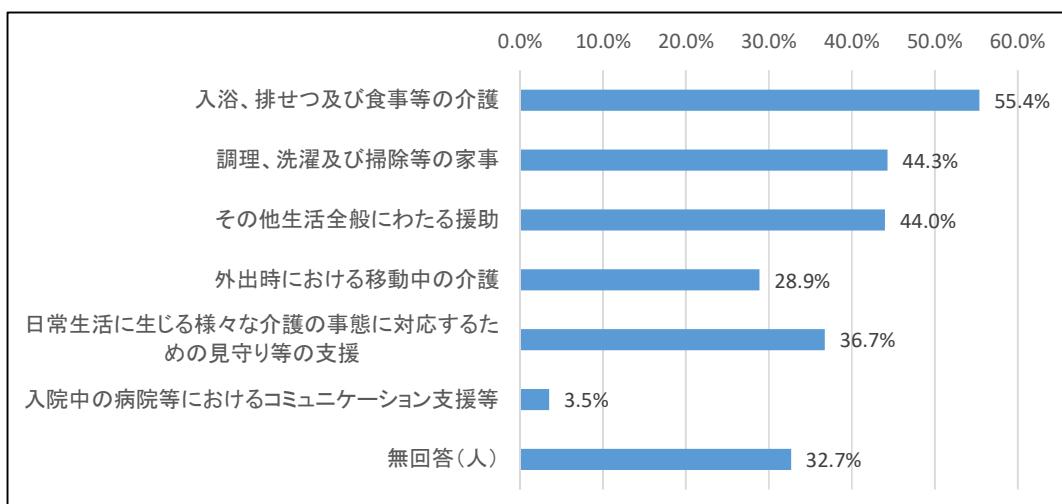


※ N数は、重度訪問介護サービスを提供している事業所のうち、「新人が支援に関わった利用者の障害の種別」、「新人がOJTを受けた重度訪問介護の支援内容」、「当該新人のOJTに要した全期間」、「利用者に対して熟練ヘルパーが同行して支援を行った時間」、「うち、障害支援区分6の利用者に対して、熟練ヘルパーが同行して支援を行った時間」の中で少なくとも1つに有効回答があった新人の数。（以下、（4）①～④のN数は同様。）

②新人がOJTを受けた重度訪問介護の支援内容

重度訪問介護の訪問系サービスを実施している事業所の新人（平成30年4月～9月分）に対して、新人がOJTを受けた重度訪問介護の支援内容について聞いたところ、「入浴、排せつ及び食事等の介護」と回答した新人が55.4%と最も多く、次いで、「調理、洗濯及び掃除等の家事」が44.3%、「その他生活全般にわたる援助」が44.0%となっている。

図表2-4-2 新人がOJTを受けた重度訪問介護の支援内容〔複数回答〕（N=343）



③重度訪問介護の支援内容に係る新人のOJTに要した全期間

重度訪問介護の訪問系サービスを実施している事業所の新人（平成30年4月～9月分）のうち、「重度訪問介護の支援内容に係る新人のOJTに要した全期間」が「0ヶ月超」のものは有効回答者の67.6%（232人／343人）を占めている。当該新人に対して当該期間について聞いたところ、「1ヶ月以上2ヶ月未満」と回答した新人が48.7%と最も多く、次いで、「2ヶ月以上3ヶ月未満」が20.3%、「3ヶ月以上4ヶ月未満」が14.2%となっている。

図表2-4-3 重度訪問介護の支援内容に係る新人のOJTに要した全期間（N=343）

計	総数	構成比
	232	100.0%
0ヶ月超1ヶ月未満	19	8.2%
1ヶ月以上2ヶ月未満	113	48.7%
2ヶ月以上3ヶ月未満	47	20.3%
3ヶ月以上4ヶ月未満	33	14.2%
4ヶ月以上5ヶ月未満	11	4.7%
5ヶ月以上6ヶ月未満	5	2.2%
6ヶ月以上	4	1.7%
0ヶ月または無回答	111	47.8%

※表頭の総数は、N数から「0時間または無回答」を除いた値。

④利用者に対して熟練ヘルパーが同行して支援を行った時間

重度訪問介護の訪問系サービスを実施している事業所の新人（平成30年4月～9月分）のうち、「利用者に対して熟練ヘルパーが同行して支援を行った時間」が「0時間超」の者は有効回答者の56.6%（194人／343人）を占めている。当該新人に対して当該支援時間について聞いたところ、「0時間以上10時間未満」と回答した新人が37.1%と最も多く、次いで、「10時間以上20時間未満」が17.5%、「20時間以上30時間未満」が16.5%となっている。

また、「うち、障害支援区分6の利用者に対して熟練ヘルパーが同行して支援を行った時間」が「0時間超」の新人は有効回答者の41.4%（142人／343人）を占めている。当該新人に対して当該支援時間について聞いたところ、「0時間以上10時間未満」と回答した新人が33.8%と最も多く、次いで、「20時間以上30時間未満」が20.4%、「70時間以上80時間未満」が12.7%となっている。

図表2-4-4 利用者に対して熟練ヘルパーが同行して支援を行った時間（N=343）

計	利用者に対して熟練ヘルパーが同行して支援を行った時間	うち、障害支援区分6の利用者に対して熟練ヘルパーが同行して支援を行った時間			
		総数	構成比	総数	構成比
		194	100.0%	142	100.0%
0時間超10時間未満	72	37.1%	48	33.8%	
10時間以上20時間未満	34	17.5%	14	9.9%	
20時間以上30時間未満	32	16.5%	29	20.4%	
30時間以上40時間未満	18	9.3%	14	9.9%	
40時間以上50時間未満	4	2.1%	8	5.6%	
50時間以上60時間未満	12	6.2%	3	2.1%	
60時間以上70時間未満	17	8.8%	8	5.6%	
70時間以上80時間以上	5	2.6%	18	12.7%	
0時間または無回答	149	-	201	-	

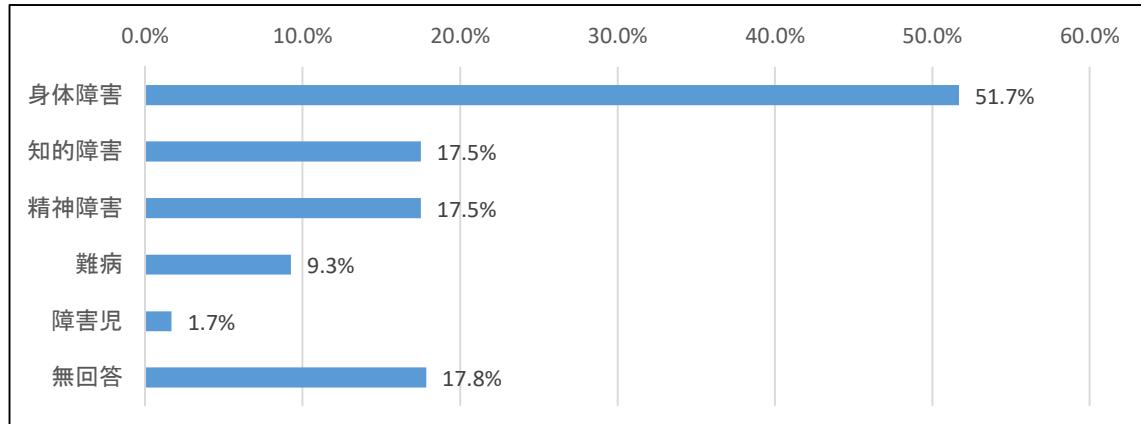
※表頭の総数は、N数から「0時間または無回答」を除いた値。

(5) 担当の交代時の引継ぎに要する時間

①担当の交代時における利用者の障害の種別

重度訪問介護の訪問系サービスを実施している事業所の利用者（平成30年4月～9月分）に対して、担当の交代時における利用者の障害の種別について聞いたところ、「身体介護」と回答した利用者が51.7%と最も多く、次いで、「知的障害」と「精神障害」がともに17.5%となっている。

図表2-5-1 担当の交代時の引継ぎに要する時間〔複数回答〕（N=594）

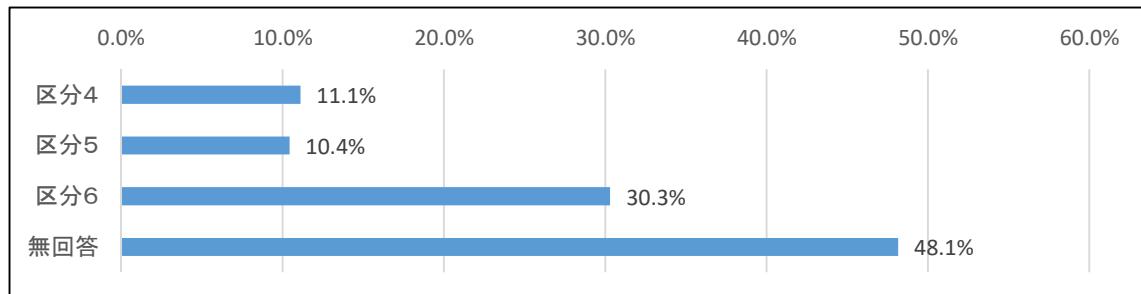


※ N数は、重度訪問介護サービスを提供している事業所のうち、「担当の交代時における利用者の障害の種別」、「担当の交代時における利用者の障害の程度」、「担当の交代時の引継ぎに関わった前任と後任の職員数」、「担当の交代時の引継ぎに要した合計時間」、「うち、後任が前任に同行して利用者に対して支援を行った時間」、「うち、入院中の病院等におけるコミュニケーション支援を行った時間」の中で少なくとも1つに有効回答があった利用者の数。（以下、（5）①～⑤のN数は同様。）

②担当の交代時における利用者の障害の程度

重度訪問介護の訪問系サービスを実施している事業所の利用者（平成30年4月～9月分）に対して、担当の交代時における利用者の障害の程度について聞いたところ、「区分6」と回答した利用者が30.3%と最も多く、次いで、「区分4」とが11.1%、「区分5」が10.4%となっている。

図表2-5-2 担当の交代時における利用者の障害の程度（N=594）



③担当の交代時の引継ぎに関わった前任と後任の職員数

重度訪問介護の訪問系サービスを実施している事業所の利用者（平成30年4月～9月分）に対して、担当の交代時の引継ぎに関わった前任と後任の職員数について聞いたところ、「2人」（前任1人＋後任1人）と回答した利用者が61.4%と最も多く、次いで、「0人」（交代時の引継ぎが発生していない）が19.4%、「3人」が10.9%となっている。

図表2-5-3 担当の交代時の引継ぎに関わった前任と後任の職員数（N=343）

計	総数	構成比
	594	100.0%
0人	115	19.4%
2人	365	61.4%
3人	65	10.9%
4人	24	4.0%
5人以上	25	4.2%

④担当の交代時の引継ぎに要した合計時間

重度訪問介護の訪問系サービスを実施している事業所の利用者（平成30年4月～9月分）のうち、「担当の交代時の引継ぎに要した合計時間」が「0時間超」の者は有効回答者の78.8%（468人／594人）を占めている。当該利用者に対して当該合計時間について聞いたところ、「0時間以上10時間未満」と回答した利用者が65.2%と最も多く、次いで、「10時間以上20時間未満」が14.1%、「20時間以上30時間未満」が6.2%となっている。

また、「うち、後任が前任に同行して利用者に対して支援を行った時間」が「0時間超」の利用者は有効回答者の66.8%（397人／594人）を占めている。当該利用者に対して当該支援時間について聞いたところ、「0時間以上10時間未満」と回答した利用者が71.3%と最も多く、次いで、「10時間以上20時間未満」が13.4%、「80時間以上」が5.0%となっている。

「後任が前任に同行して利用者に対して支援を行った時間のうち、病院等に入院中の障害支援区分6の利用者に対してコミュニケーション支援を行った時間」が「0時間超」の利用者は有効回答者の0.01%（5人／594人）となっている。

図表2-5-4 担当の交代時の引継ぎに要した合計時間（N=594）

	担当の交代時の引継ぎに要した合計時間		うち、後任が前任に同行して利用者に対して支援を行った時間		うち、病院等に入院中の障害支援区分6の利用者に対してコミュニケーション支援を行った時間	
	総数	構成比	総数	構成比	総数	構成比
計	468	100.0%	397	100.0%	5	100.0%
0時間超10時間未満	305	65.2%	283	71.3%	2	40.0%
10時間以上20時間未満	66	14.1%	53	13.4%	0	0.0%
20時間以上30時間未満	29	6.2%	18	4.5%	0	0.0%
30時間以上40時間未満	9	1.9%	6	1.5%	1	20.0%
40時間以上50時間未満	5	1.1%	5	1.3%	1	20.0%
50時間以上60時間未満	12	2.6%	5	1.3%	1	20.0%
60時間以上70時間未満	4	0.9%	5	1.3%	0	0.0%
70時間以上80時間未満	1	0.2%	2	0.5%	0	0.0%
80時間以上	37	7.9%	20	5.0%	0	0.0%
0時間または無回答	126	-	197	-	589	-

※表頭の総数は、N数から「0時間または無回答」を除いた値。

(6) 従業者の状況

①職種

従業者の状況調査に回答した平成30年10月1日現在の従業者数は、事業所合計が7,556人となっている。職種別の構成比は「ヘルパー」が68.4%と最も多く、次いで、「サービス提供責任者」が17.4%、「管理者」が10.1%、「事務職その他」が3.0%となっている。

図表2-6-1 職種別の従業者の構成比 (N=7,556)

計	総数	構成比
	7556	100.0%
管理者	765	10.1%
サービス提供責任者	1312	17.4%
ヘルパー	5168	68.4%
事務職その他	224	3.0%
無回答	87	1.2%

※ N数は、本調査で有効回答の事業所で従業者の状況調査（職員票）に回答した従業者数。

②就業形態

従業者の状況調査に回答した平成30年10月1日現在の従業者の構成比を職種別・就業形態別（正社員／非正社員）にみると、正社員の割合の方が高い職種は「管理者」で96.3%と最も多く、次いで、「サービス提供責任者」が84.0%、「事務職その他」が50.9%となっている。一方、非正社員の割合の方が高い職種は「ヘルパー」で76.7%となっている。

図表2-6-2 就業形態（正社員／非正社員）別の従業者の構成比 (N=7,556)

計	管理者		サービス提供責任者		ヘルパー		事務職その他	
	総数	構成比	総数	構成比	総数	構成比	総数	構成比
	765	100.0%	1312	100.0%	5168	100.0%	224	100.0%
正社員	737	96.3%	1102	84.0%	1135	22.0%	114	50.9%
非正社員	26	3.4%	205	15.6%	3966	76.7%	108	48.2%
無回答	2	0.3%	5	0.4%	67	1.3%	2	0.9%

一方、就業形態別（常勤／非常勤）にみると、常勤の割合の方が高い職種は「管理者」で97.1%と最も多く、次いで、「サービス提供責任者」が89.6%、「事務職その他」が65.2%となっている。一方、非正社員の割合の方が高い職種は「ヘルパー」で74.1%となっている。

図表2-6-3 就業形態（常勤／非常勤）別の従業者の構成比 (N=7,556)

計	管理者		サービス提供責任者		ヘルパー		事務職その他	
	総数	構成比	総数	構成比	総数	構成比	総数	構成比
	765	100.0%	1312	100.0%	5168	100.0%	224	100.0%
常勤	743	97.1%	1175	89.6%	1303	25.2%	146	65.2%
非常勤	21	2.7%	130	9.9%	3832	74.1%	77	34.4%
無回答	1	0.1%	7	0.5%	33	0.6%	1	0.4%

③保有資格

訪問系サービスを実施している事業所の従業者（平成30年10月1日時点）に対して、保有資格について聞いたところ、管理者では「介護福祉士」と回答した者が69.4%と最も多く、次いで、「同行援護従業者養成研修応用課程修了者」が27.6%、「同行援護従業者養成研修一般課程修了者」が21.2%となっている。

サービス提供責任者では、「介護福祉士」が88.7%と最も多く、次いで、「同行援護従業者養成研修応用課程修了者」が29.2%、「同行援護従業者養成研修一般課程修了者」が25.7%となっている。

ヘルパーに関しては、「介護福祉士」が42.2%と最も多く、次いで、「居宅介護職員初任者研修課程修了者」が34.3%、「その他」が17.6%となっている。

事務職その他に関しては、「その他」が37.5%と最も多く、次いで、「居宅介護職員初任者研修課程修了者」が18.8%、「介護福祉士」が17.9%となっている。

図表2-6-4 保有資格の種類別の従業者の構成比〔複数回答〕(N=7,556)

計	管理者		サービス提供提供者		ヘルパー		事務職その他	
	総数	割合	総数	割合	総数	割合	総数	割合
	765	100.0%	1312	100.0%	5168	100.0%	224	100.0%
介護福祉士	531	69.4%	1164	88.7%	2182	42.2%	40	17.9%
実務者研修修了者	105	13.7%	228	17.4%	692	13.4%	19	8.5%
居宅介護職員初任者研修課程修了者	146	19.1%	197	15.0%	1775	34.3%	42	18.8%
介護職員基礎研修修了者	65	8.5%	138	10.5%	682	13.2%	13	5.8%
重度訪問介護従業者養成研修修了者	51	6.7%	59	4.5%	142	2.7%	3	1.3%
同行援護従業者養成研修応用課程修了者	211	27.6%	383	29.2%	373	7.2%	16	7.1%
同行援護従業者養成研修一般課程修了者※	162	21.2%	337	25.7%	601	11.6%	18	8.0%
行動援助従業者養成研修課程修了者	80	10.5%	122	9.3%	255	4.9%	6	2.7%
強度行動障害支援者養成研修(実践研修)修了者	31	4.1%	53	4.0%	110	2.1%	3	1.3%
その他	173	22.6%	186	14.2%	907	17.6%	84	37.5%
無回答	24	3.1%	1	0.1%	71	1.4%	57	25.4%

※盲ろう者向け・通訳介助員を含む。

④兼務の状況

訪問系サービスを実施している事業所の従業者（平成30年10月1日時点）に対して、兼務の状況について聞いたところ、管理者とサービス提供責任者では「4割以上6割未満」の区分を回答した者が最も多く、管理者全体の33.7%、サービス提供責任者全体の30.2%を占めている。一方、ヘルパーと事務職その他に関しては「0割」が最も多く、ヘルパー全体の34.0%、事務職その他全体の33.9%を占めている。

図表2-6-5 兼務の割合区分別の従業者の構成比(N=7,556)

計	管理者		サービス提供提供者		ヘルパー		事務職その他	
	総数	構成比	総数	構成比	総数	構成比	総数	構成比
	765	100.0%	1312	100.0%	5168	100.0%	224	100.0%
0割	15	2.0%	9	0.7%	1755	34.0%	76	33.9%
0割超2割未満	76	9.9%	62	4.7%	23	0.4%	1	0.4%
2割以上4割未満	205	26.8%	355	27.1%	36	0.7%	4	1.8%
4割以上6割未満	258	33.7%	396	30.2%	21	0.4%	1	0.4%
6割以上8割未満	67	8.8%	210	16.0%	5	0.1%	0	0.0%
8割以上10割未満	41	5.4%	107	8.2%	2	0.0%	0	0.0%
10割	77	10.1%	129	9.8%	5	0.1%	0	0.0%
無回答	26	3.4%	44	3.4%	3321	64.3%	142	63.4%

⑤平均勤続年数

訪問系サービスを実施している事業所の従業者（平成30年10月1日時点）に対して、平均勤続年数について聞いたところ、管理者とサービス提供責任者では「10年以上20年未満」の区分を回答した者が最も多く、管理者全体の41.4%、サービス提供責任者全体の32.9%を占めている。ヘルパーでは「5年以上10年未満」が最も多く、ヘルパー全体の26.0%を占めている。事務職その他では「10年以上20年未満」が最も多く、事務職その他全体の25.9%を占めている。

図表2-6-6 平均勤続年数区分別の従業者の総数とその構成比 (N=7,556)

計	管理者		サービス提供責任者		ヘルパー		事務職その他	
	総数	構成比	総数	構成比	総数	構成比	総数	構成比
	765	100.0%	1312	100.0%	5168	100.0%	224	100.0%
1年未満	13	1.7%	27	2.1%	183	3.5%	8	3.6%
1年以上2年未満	40	5.2%	77	5.9%	535	10.4%	29	12.9%
2年以上3年未満	44	5.8%	81	6.2%	453	8.8%	18	8.0%
3年以上5年未満	84	11.0%	182	13.9%	832	16.1%	38	17.0%
5年以上10年未満	181	23.7%	379	28.9%	1345	26.0%	39	17.4%
10年以上20年未満	317	41.4%	432	32.9%	1240	24.0%	58	25.9%
20年以上30年未満	42	5.5%	43	3.3%	84	1.6%	4	1.8%
30年以上	8	1.0%	1	0.1%	3	0.1%	0	0.0%
無回答	36	4.7%	90	6.9%	493	9.5%	30	13.4%

⑥担当している訪問系サービス別ごとの役割・支援内容

訪問系サービスを実施している事業所の従業者（平成30年10月1日時点）に対して、担当している訪問系サービス別ごとの役割・支援内容について聞いたところ、管理者では「2.居宅における調理、洗濯及び掃除等の家事」を回答した者が60.0%と最も多く、次いで、「1.居宅における入浴、排せつ及び食事等の介護」が59.0%、「3.居宅における生活等に関する相談及び助言」が56.6%となっている。

サービス提供責任者に関しては、「2.居宅における調理、洗濯及び掃除等の家事」が83.8%と最も多く、次いで、「1.居宅における入浴、排せつ及び食事等の介護」が78.4%、「3.居宅における生活等に関する相談及び助言」が73.1%となっている。

ヘルパーに関しては、「2.居宅における調理、洗濯及び掃除等の家事」が77.9%と最も多く、次いで、「1.居宅における入浴、排せつ及び食事等の介護」が68.6%、「4.居宅におけるその他生活全般にわたる援助」が51.5%となっている。

事務職その他に関しては、「1.居宅における入浴、排せつ及び食事等の介護」と「2.居宅における調理、洗濯及び掃除等の家事」がともに19.2%と最も多く、次いで、「5.通院等介助」が16.1%となっている。

図表2-6-7 役割・支援内容別の従業者の総数とその構成比 (N=7,556)

	管理者		サービス提供提供者		ヘルパー		事務職その他	
	総数	割合	総数	割合	総数	割合	総数	割合
			計					
	765	100.0%	1312	100.0%	5168	100.0%	224	100.0%
1.居宅における入浴、排せつ及び食事等の介護	451	59.0%	1028	78.4%	3543	68.6%	43	19.2%
2.居宅における調理、洗濯及び掃除等の家事	459	60.0%	1099	83.8%	4025	77.9%	43	19.2%
3.居宅における生活等に関する相談及び助言	433	56.6%	959	73.1%	2572	49.8%	29	12.9%
4.居宅におけるその他生活全般にわたる援助	380	49.7%	856	65.2%	2663	51.5%	33	14.7%
5.通院等介助	275	35.9%	672	51.2%	1546	29.9%	36	16.1%
6.通院乗降介助	75	9.8%	255	19.4%	618	12.0%	14	6.3%
7.居宅等における入浴、排せつ及び食事等の介護	164	21.4%	332	25.3%	1058	20.5%	12	5.4%
8.居宅等における調理、洗濯及び掃除等の家事	134	17.5%	285	21.7%	910	17.6%	8	3.6%
9.居宅等におけるその他生活全般にわたる援助	138	18.0%	266	20.3%	816	15.8%	10	4.5%
10.外出時における移動中の介護	107	14.0%	218	16.6%	609	11.8%	7	3.1%
11.日常生活に生じる様々な介護の事態に対応するための見守り等の支援	118	15.4%	239	18.2%	734	14.2%	6	2.7%
12.入院中の病院等におけるコミュニケーション支援等	42	5.5%	68	5.2%	183	3.5%	2	0.9%
13.外出時において移動に必要な情報の提供(代筆・代読を含む。)	126	16.5%	311	23.7%	662	12.8%	13	5.8%
14.外出時において移動の援護、排せつ及び食事等の介護	104	13.6%	270	20.6%	571	11.0%	12	5.4%
15.その他外出時に必要な援助	120	15.7%	293	22.3%	629	12.2%	13	5.8%
16.行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護	52	6.8%	115	8.8%	408	7.9%	4	1.8%
17.外出時における移動中の介護	51	6.7%	119	9.1%	404	7.8%	4	1.8%
18.排せつ及び食事等の介護 その他の行動する際に必要な援助	50	6.5%	108	8.2%	371	7.2%	3	1.3%
無回答	173	22.6%	58	4.4%	290	5.6%	145	64.7%

※1～6は居宅介護、2～12は重度訪問介護、13～15は同行援護、16～18は行動援護に関する訪問系サービス

⑦平均労働日数

訪問系サービスを実施している事業所の従業者（平成30年10月1日時点）に対して、1ヶ月当たり平均労働日数について聞いたところ、いずれの職種においても「20日以上25日未満」の区分で最も多くなっており、管理者では全体の78.3%、サービス提供責任者では全体の81.9%、ヘルパーでは全体の44.2%、事務職その他では全体の67.4%を占めている。

図表2-6-8 平均労働日数別の従業者の総数とその構成比 (N=7,556)

計	管理者		サービス提供者		ヘルパー		事務職その他	
	総数	構成比	総数	構成比	総数	構成比	総数	構成比
	765	100.0%	1312	100.0%	5168	100.0%	224	100.0%
1日以上5日未満	6	0.8%	7	0.5%	345	6.7%	4	1.8%
5日以上10日未満	7	0.9%	11	0.8%	371	7.2%	9	4.0%
10日以上15日未満	4	0.5%	13	1.0%	669	12.9%	17	7.6%
15日以上20日未満	16	2.1%	44	3.4%	903	17.5%	24	10.7%
20日以上25日未満	599	78.3%	1075	81.9%	2283	44.2%	151	67.4%
25日以上	107	14.0%	127	9.7%	431	8.3%	8	3.6%
0日又は無回答	26	3.4%	35	2.7%	166	3.2%	11	4.9%

⑧時間外手当

訪問系サービスを実施している事業所の従業者（平成30年10月1日時点）に対して、9月分の時間外手当について聞いたところ、いずれの職種においても「0円」の区分で最も多くなっており、管理者では全体の57.6%、サービス提供責任者では全体の42.1%、ヘルパーでは全体の58.8%、事務職その他では全体の63.8%を占めている。

時間外手当を下表（再掲）の区分でみると、管理者とサービス提供責任者では「10,000円以上50,000円未満」の区分で回答した者が最も多くなっており、管理者全体の17.5%、サービス提供責任者全体の25.5%を占めている。一方、ヘルパーと事務職その他では「1円以上10,000円未満」で最も多くなっており、ヘルパー全体の15.1%、事務職その他全体の11.6%を占めている。

図表2-6-9 時間外手当区分別の従業者の総数とその構成比 (N=7,556)

計	管理者		サービス提供者		ヘルパー		事務職その他	
	総数	構成比	総数	構成比	総数	構成比	総数	構成比
	765	100.0%	1312	100.0%	5168	100.0%	224	100.0%
0円	441	57.6%	553	42.1%	3041	58.8%	143	63.8%
1円以上1,000円未満	5	0.7%	17	1.3%	130	2.5%	4	1.8%
1,000円以上5,000円未満	27	3.5%	117	8.9%	445	8.6%	15	6.7%
5,000円以上10,000円未満	19	2.5%	77	5.9%	203	3.9%	7	3.1%
10,000円以上20,000円未満	47	6.1%	118	9.0%	234	4.5%	16	7.1%
20,000円以上30,000円未満	46	6.0%	126	9.6%	119	2.3%	4	1.8%
30,000円以上50,000円未満	41	5.4%	91	6.9%	102	2.0%	2	0.9%
50,000円以上100,000円未満	30	3.9%	49	3.7%	60	1.2%	1	0.4%
100,000円以上	4	0.5%	6	0.5%	14	0.3%	0	0.0%
無回答	105	13.7%	158	12.0%	820	15.9%	32	14.3%
1円以上10,000円未満(再掲)	51	6.7%	211	16.1%	778	15.1%	26	11.6%
10,000円以上50,000円未満(再掲)	134	17.5%	335	25.5%	455	8.8%	22	9.8%
50,000円以上(再掲)	34	4.4%	55	4.2%	74	1.4%	1	0.4%

(7) 市町村の基本情報

①有効回答数

本調査では、全国1,741市町村（特別区を含む。）を対象としたオンラインまたは電子メールによる悉皆調査を実施したところ、1,369市町村から有効回答を得られ、市町村全体の有効回答率は78.6%であった。

都道府県別の有効回答率は以下のとおり。

図表2-7-1 市町村を対象とした調査の有効回答率（都道府県別）

	市町村	うち有効回答	有効回答率	市町村	市町村	うち有効回答	有効回答率
全国	1741	1369	78.6%	三重県	29	21	72.4%
北海道	179	147	82.1%	滋賀県	19	12	63.2%
青森県	40	34	85.0%	京都府	26	23	88.5%
岩手県	33	21	63.6%	大阪府	43	34	79.1%
宮城県	35	31	88.6%	兵庫県	41	38	92.7%
秋田県	25	20	80.0%	奈良県	39	21	53.8%
山形県	35	30	85.7%	和歌山県	30	21	70.0%
福島県	59	43	72.9%	鳥取県	19	18	94.7%
茨城県	44	34	77.3%	島根県	19	16	84.2%
栃木県	25	18	72.0%	岡山県	27	18	66.7%
群馬県	35	30	85.7%	広島県	23	16	69.6%
埼玉県	63	47	74.6%	山口県	19	15	78.9%
千葉県	54	41	75.9%	徳島県	24	18	75.0%
東京都	62	51	82.3%	香川県	17	8	47.1%
神奈川県	33	23	69.7%	愛媛県	20	14	70.0%
新潟県	30	27	90.0%	高知県	34	29	85.3%
富山県	15	11	73.3%	福岡県	60	56	93.3%
石川県	19	15	78.9%	佐賀県	20	6	30.0%
福井県	17	13	76.5%	長崎県	21	20	95.2%
山梨県	27	26	96.3%	熊本県	45	40	88.9%
長野県	77	69	89.6%	大分県	18	18	100.0%
岐阜県	42	31	73.8%	宮崎県	26	21	80.8%
静岡県	35	30	85.7%	鹿児島県	43	25	58.1%
愛知県	54	43	79.6%	沖縄県	41	26	63.4%

また、市町村の人口規模を「a. 50万人以上」、「b. 20万人以上50万人未満」、「c. 5万人以上20万人未満」、「d. 5万人未満」の4区分に分類し、それぞれの人口規模区分で市町村の有効回答数を集計した。

市町村の有効回答率を人口規模別にみると、「a. 50万人以上」が最も多く当該人口規模の市町村全体の91.4%を占めており、次いで、「b. 20万人以上50万人未満」が83.3%、「d. 5万人未満」が78.1%、「c. 5万人以上20万人未満」が78.0%の順となっている。

図表2-7-2 市町村を対象とした調査の有効回答率（人口規模別）

	市町村	うち有効回答	有効回答率
計	1741	1369	78.6%
a. 50万人以上	35	32	91.4%
b. 20万人以上50万人未満	96	80	83.3%
c. 5万人以上20万人未満	414	323	78.0%
d. 5万人未満	1196	934	78.1%

※ 人口規模の区分は、地方自治法（第8条、第252条の19,22）で定められた市、指定都市、中核市の定義に基づくもの。

②人口1万人当たりの障害者手帳所持者数

本調査で有効回答の各市町村に対し、「都道府県名+市町村名」をキー情報として、平成30年住民基本台帳年齢階級別人口（市区町村別）の人口データと市町村IDを突合し、人口1万人当たりの障害者手帳所持者数を表側の人口階級別に集計した。

身体障害者手帳では「500人以上1000未満」の人口区分が最も多く、市町村全体の37.2%を占めており、次いで、「300人以上400未満」が25.5%、「400人以上500人未満」が24.9%となっている。

療育手帳では「50人以上100未満」の人口区分が最も多く、市町村全体の63.2%を占めており、次いで、「100人以上150未満」が29.2%、「150人以上200人未満」が3.6%となっている。

精神障害者保健福祉手帳では「50人以上100未満」の人口区分が最も多く、市町村全体の73.5%を占めており、次いで、「20人以上50未満」が13.8%、「100人以上150人未満」が10.5%となっている。

図表2-7-3 人口1万人当たりの障害者手帳所持者数区別の市町村の構成比

計	身体障害者手帳		療育手帳		精神障害者保健福祉手帳	
	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比
	1369	100.0%	1369	100.0%	1369	100.0%
0人	6	0.4%	8	0.6%	9	0.7%
1人以上10人未満	1	0.1%	1	0.1%	2	0.1%
10人以上20人未満	0	0.0%	1	0.1%	10	0.7%
20人以上50人未満	0	0.0%	28	2.0%	189	13.8%
50人以上100人未満	0	0.0%	865	63.2%	1006	73.5%
100人以上150人未満	0	0.0%	400	29.2%	144	10.5%
150人以上200人未満	5	0.4%	49	3.6%	7	0.5%
200人以上300人未満	155	11.3%	13	0.9%	2	0.1%
300人以上400人未満	349	25.5%	2	0.1%	0	0.0%
400人以上500人未満	341	24.9%	1	0.1%	0	0.0%
500人以上1000人未満	509	37.2%	1	0.1%	0	0.0%
1000人以上	3	0.2%	0	0.0%	0	0.0%

※ 「人口1万人当たり」とは、市町村単位での障害者手帳保持者の出現率を勘案したもの。

※ 障害者手帳所持者数は、平成30年2月調査時点のもの。

(8) 訪問系サービスにおけるサービスの種別ごとの状況

①サービスの支給決定者一人当たり支給決定時間

各市町村から得られた訪問系サービスの種別ごとの「サービスの支給決定時間（合計）」と「サービスの支給決定者数（合計）」の回答（平成30年9月分）をもとに、各市町村のサービスの支給決定者一人当たり支給決定時間（＝サービスの支給決定時間の合計÷支給決定者数の合計）を算出し、時間区分別に集計した。

-  市町村群A : a.人口50万人以上の市町村
-  市町村群B : b.人口20万人以上50万人未満の市町村
-  市町村群C : c.人口5万人以上20万人未満の市町村
-  市町村群D : d.人口5万人未満の市町村

＜訪問系サービス全体＞

市町村全体でみると「20時間以上30時間未満」の時間区分が最も多く、全体の37.4%を占めている。当該時間区分について人口規模別に比較すると、市町村群Cが40.2%と最も多く、次いで、市町村群Dが38.0%、市町村群Bが28.8%、市町村群Aが15.6%の順となっている。

図表2-7-4 一人当たり支給決定時間区分別の市町村数とその構成比（訪問系サービス全体）

計	全体		a. 人口50万人以上		b. 人口20万人以上 50万人未満		c. 人口5万人以上 20万人未満		d. 人口5万人未満	
	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比
	1315	100.0%	32	100.0%	80	100.0%	321	100.0%	882	100.0%
0時間	5	0.4%	0	0.0%	1	1.3%	1	0.3%	3	0.3%
0時間超10時間未満	30	2.3%	0	0.0%	0	0.0%	2	0.6%	28	3.2%
10時間以上20時間未満	255	19.4%	0	0.0%	1	1.3%	35	10.9%	219	24.8%
20時間以上30時間未満	492	37.4%	5	15.6%	23	28.8%	129	40.2%	335	38.0%
30時間以上40時間未満	339	25.8%	5	15.6%	30	37.5%	111	34.6%	193	21.9%
40時間以上50時間未満	98	7.5%	11	34.4%	16	20.0%	24	7.5%	47	5.3%
50時間以上60時間未満	46	3.5%	7	21.9%	4	5.0%	14	4.4%	21	2.4%
60時間以上70時間未満	23	1.7%	3	9.4%	2	2.5%	3	0.9%	15	1.7%
70時間以上80時間未満	12	0.9%	0	0.0%	3	3.8%	2	0.6%	7	0.8%
80時間以上90時間未満	1	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.1%
90時間以上100時間未満	3	0.2%	1	3.1%	0	0.0%	0	0.0%	2	0.2%
100時間以上	11	0.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	11	1.2%
当該サービスの支給決定者が0人	54	-	0	-	0	-	2	-	52	-

※表頭の市町村数は、有効回答の市町村から当該サービスの支給決定者が0人の市町村を除いたもの。

<居宅介護の訪問系サービス>

市町村全体でみると「20時間以上25時間未満」の時間区分が最も多く、全体の25.0%を占めている。当該時間区分について人口規模別に比較すると、市町村群Bが41.3%と最も多く、次いで、市町村群Aが28.1%、市町村群Cが27.4%、市町村群Dが22.5%の順となっている。

図表2-7-5 一人当たり支給決定時間区別の市町村数とその構成比（居宅介護）

計	全体		a. 人口50万人以上		b. 人口20万人以上 50万人未満		c. 人口5万人以上 20万人未満		d. 人口5万人未満	
	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比
	1306	100.0%	32	100.0%	80	100.0%	321	100.0%	873	100.0%
0時間	6	0.5%	0	0.0%	1	1.3%	2	0.6%	3	0.3%
0時間超5時間未満	12	0.9%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.3%	11	1.3%
5時間以上10時間未満	28	2.1%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.3%	27	3.1%
10時間以上15時間未満	145	11.1%	1	3.1%	6	7.5%	22	6.9%	116	13.3%
15時間以上20時間未満	281	21.5%	2	6.3%	7	8.8%	71	22.1%	201	23.0%
20時間以上25時間未満	326	25.0%	9	28.1%	33	41.3%	88	27.4%	196	22.5%
25時間以上30時間未満	205	15.7%	3	9.4%	13	16.3%	65	20.2%	124	14.2%
30時間以上35時間未満	158	12.1%	8	25.0%	10	12.5%	45	14.0%	95	10.9%
35時間以上40時間未満	76	5.8%	7	21.9%	7	8.8%	20	6.2%	42	4.8%
40時間以上45時間未満	37	2.8%	2	6.3%	3	3.8%	6	1.9%	26	3.0%
45時間以上50時間未満	12	0.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	12	1.4%
50時間以上	20	1.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	20	2.3%
当該サービスの支給決定者が0人	63	-	0	-	0	-	2	-	61	-

※表頭の市町村数は、有効回答の市町村から当該サービスの支給決定者が0人の市町村を除いたもの。

<重度訪問介護の訪問系サービス>

市町村全体でみると「100時間以上200時間未満」の時間区分が最も多く、全体の23.9%を占めている。当該時間区分について人口規模別に比較すると、市町村群Cが26.5%と最も多く、次いで、市町村群Bと市町村群Dが22.8%、市町村群Aが15.6%の順となっている。

図表2-7-6 一人当たり支給決定時間区別の市町村数とその構成比（重度訪問介護）

計	全体		a. 人口50万人以上		b. 人口20万人以上		c. 人口5万人以上		d. 人口5万人未満	
	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比
	716	100.0%	32	100.0%	79	100.0%	272	100.0%	333	100.0%
0時間	3	0.4%	0	0.0%	1	1.3%	1	0.4%	1	0.3%
0時間超10時間未満	10	1.4%	0	0.0%	0	0.0%	2	0.7%	8	2.4%
10時間以上20時間未満	30	4.2%	0	0.0%	1	1.3%	5	1.8%	24	7.2%
20時間以上50時間未満	78	10.9%	0	0.0%	0	0.0%	21	7.7%	57	17.1%
50時間以上100時間未満	112	15.6%	0	0.0%	3	3.8%	48	17.6%	61	18.3%
100時間以上200時間未満	171	23.9%	5	15.6%	18	22.8%	72	26.5%	76	22.8%
200時間以上300時間未満	149	20.8%	10	31.3%	25	31.6%	63	23.2%	51	15.3%
300時間以上400時間未満	81	11.3%	6	18.8%	18	22.8%	29	10.7%	28	8.4%
400時間以上500時間未満	49	6.8%	9	28.1%	7	8.9%	19	7.0%	14	4.2%
500時間以上600時間未満	22	3.1%	1	3.1%	5	6.3%	8	2.9%	8	2.4%
600時間以上700時間未満	10	1.4%	1	3.1%	1	1.3%	4	1.5%	4	1.2%
700時間以上	1	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.3%
当該サービスの支給決定者が0人	653	-	0	-	1	-	51	-	601	-

※表頭の市町村数は、有効回答の市町村から当該サービスの支給決定者が0人の市町村を除いたもの。

<行動援護の訪問系サービス>

市町村全体でみると「20時間以上30時間未満」の時間区分が最も多く、全体の25.3%を占めている。当該時間区分について人口規模別に比較すると、市町村群Dが26.2%と最も多く、次いで、市町村群Cが25.5%、市町村群Bが24.3%、市町村群Aが15.6%の順となっている。

図表2-7-7 一人当たり支給決定時間区分別の市町村数とその構成比（行動援護）

計	全体		a. 人口50万人以上		b. 人口20万人以上		c. 人口5万人以上		d. 人口5万人未満	
	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比
	766	100.0%	32	100.0%	74	100.0%	275	100.0%	385	100.0%
0時間	5	0.7%	0	0.0%	2	2.7%	1	0.4%	2	0.5%
0時間超10時間未満	37	4.8%	0	0.0%	0	0.0%	12	4.4%	25	6.5%
10時間以上20時間未満	155	20.2%	2	6.3%	13	17.6%	60	21.8%	80	20.8%
20時間以上30時間未満	194	25.3%	5	15.6%	18	24.3%	70	25.5%	101	26.2%
30時間以上40時間未満	177	23.1%	10	31.3%	20	27.0%	66	24.0%	81	21.0%
40時間以上50時間未満	90	11.7%	8	25.0%	12	16.2%	33	12.0%	37	9.6%
50時間以上60時間未満	47	6.1%	5	15.6%	3	4.1%	17	6.2%	22	5.7%
60時間以上70時間未満	23	3.0%	1	3.1%	1	1.4%	5	1.8%	16	4.2%
70時間以上80時間未満	13	1.7%	0	0.0%	1	1.4%	4	1.5%	8	2.1%
80時間以上90時間未満	6	0.8%	0	0.0%	1	1.4%	0	0.0%	5	1.3%
90時間以上100時間未満	5	0.7%	0	0.0%	0	0.0%	2	0.7%	3	0.8%
100時間以上	14	1.8%	1	3.1%	3	4.1%	5	1.8%	5	1.3%
当該サービスの支給決定者が0人	603	-	0-	-	6-	-	48-	-	549-	-

※表頭の市町村数は、有効回答の市町村から当該サービスの支給決定者が0人の市町村を除いたもの。

<同行援護の訪問系サービス>

市町村全体でみると「20時間以上30時間未満」の時間区分が最も多く、全体の32.2%を占めている。この時間区分について人口規模別に比較すると、市町村群Cが33.9%と最も多く、次いで、市町村群Bが32.5%、市町村群Dが32.3%、市町村群Aが12.5%の順となっている。

図表2-7-8 一人当たり支給決定時間別の市町村数とその構成比（同行援護）

計	全体		a. 人口50万人以上		b. 人口20万人以上		c. 人口5万人以上		d. 人口5万人未満	
	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比
	985	100.0%	32	100.0%	80	100.0%	319	100.0%	554	100.0%
0時間	8	0.8%	0	0.0%	1	1.3%	2	0.6%	5	0.9%
0時間超10時間未満	36	3.7%	0	0.0%	0	0.0%	6	1.9%	30	5.4%
10時間以上20時間未満	218	22.1%	1	3.1%	4	5.0%	72	22.6%	141	25.5%
20時間以上30時間未満	317	32.2%	4	12.5%	26	32.5%	108	33.9%	179	32.3%
30時間以上40時間未満	241	24.5%	11	34.4%	28	35.0%	85	26.6%	117	21.1%
40時間以上50時間未満	92	9.3%	7	21.9%	16	20.0%	35	11.0%	34	6.1%
50時間以上60時間未満	51	5.2%	7	21.9%	5	6.3%	6	1.9%	33	6.0%
60時間以上70時間未満	16	1.6%	1	3.1%	0	0.0%	2	0.6%	13	2.3%
70時間以上80時間未満	2	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.3%	1	0.2%
80時間以上90時間未満	1	0.1%	1	3.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
90時間以上100時間未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
100時間以上	3	0.3%	0	0.0%	0	0.0%	2	0.6%	1	0.2%
当該サービスの支給決定者が0人	384	-	0-	-	0-	-	4-	-	380	-

※表頭の市町村数は、有効回答の市町村から当該サービスの支給決定者が0人の市町村を除いたもの。

②サービスの利用者一人当たり利用時間

各市町村から得られた訪問系サービスの種別ごとの「サービスの利用時間数（合計）」と「サービスの利用人数（合計）」の回答（平成30年9月分）をもとに、各市町村のサービスの利用者一人当たり利用時間（＝サービスの利用時間数の合計÷利用人数の合計）を算出し、時間区分別に集計した。

-  市町村群A： a.人口50万人以上の市町村
-  市町村群B： b.人口20万人以上50万人未満の市町村
-  市町村群C： c.人口5万人以上20万人未満の市町村
-  市町村群D： d.人口5万人未満の市町村

＜訪問系サービス全体＞

市町村全体でみると「10時間以上20時間未満」の時間区分が最も多く、全体の45.4%を占めている。この時間区分について人口規模別に比較すると、市町村群Cが50.6%と最も多く、次いで、市町村群Dが47.7%、市町村群Bが17.5%、市町村群Aが0.0%の順となっている。

図表2-7-9 一人当たり利用時間区分別の市町村数とその構成比（訪問系サービス全体）

	全体		a. 人口50万人以上		b. 人口20万人以上		c. 人口5万人以上		d. 人口5万人未満	
	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比
計	1304	100.0%	32	100.0%	80	100.0%	322	100.0%	870	100.0%
0時間	2	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	2	0.6%	0	0.0%
0時間超10時間未満	258	19.8%	0	0.0%	0	0.0%	16	5.0%	242	27.8%
10時間以上20時間未満	592	45.4%	0	0.0%	14	17.5%	163	50.6%	415	47.7%
20時間以上30時間未満	282	21.6%	12	37.5%	40	50.0%	101	31.4%	129	14.8%
30時間以上40時間未満	99	7.6%	12	37.5%	18	22.5%	24	7.5%	45	5.2%
40時間以上50時間未満	28	2.1%	5	15.6%	4	5.0%	9	2.8%	10	1.1%
50時間以上60時間未満	13	1.0%	2	6.3%	1	1.3%	4	1.2%	6	0.7%
60時間以上70時間未満	11	0.8%	1	3.1%	2	2.5%	2	0.6%	6	0.7%
70時間以上80時間未満	3	0.2%	0	0.0%	1	1.3%	0	0.0%	2	0.2%
80時間以上90時間未満	3	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.3%	2	0.2%
90時間以上100時間未満	1	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.1%
100時間以上	12	0.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	12	1.4%
当該サービスの利用者が0人	65	-	0-	-	0-	-	1-	-	64	-

※表頭の市町村数は、有効回答の市町村から当該サービスの利用者が0人の市町村を除いたもの。

<居宅介護の訪問系サービス>

市町村全体でみると「10時間以上20時間未満」の時間区分が最も多い、全体の32.3%を占めている。この時間区分について人口規模別に比較すると、市町村群Cが40.1%と最も多く、次いで、市町村群Dが30.8%、市町村群Aが21.9%、市町村群Bが21.3%の順となっている。

図表2-7-10 一人当たり利用時間区別の市町村数とその構成比（居宅介護）

計	全体		a. 人口50万人以上		b. 人口20万人以上		c. 人口5万人以上		d. 人口5万人未満	
	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比
			1293	100.0%	32	100.0%	80	100.0%	322	100.0%
0時間	6	0.5%	0	0.0%	0	0.0%	3	0.9%	3	0.3%
0時間超5時間未満	48	3.7%	0	0.0%	0	0.0%	2	0.6%	46	5.4%
5時間以上10時間未満	267	20.6%	0	0.0%	3	3.8%	25	7.8%	239	27.8%
10時間以上15時間未満	418	32.3%	7	21.9%	17	21.3%	129	40.1%	265	30.8%
15時間以上20時間未満	342	26.5%	11	34.4%	37	46.3%	113	35.1%	181	21.1%
20時間以上25時間未満	133	10.3%	10	31.3%	19	23.8%	39	12.1%	65	7.6%
25時間以上30時間未満	41	3.2%	3	9.4%	3	3.8%	11	3.4%	24	2.8%
30時間以上35時間未満	15	1.2%	1	3.1%	1	1.3%	0	0.0%	13	1.5%
35時間以上40時間未満	7	0.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	7	0.8%
40時間以上45時間未満	5	0.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	5	0.6%
45時間以上50時間未満	2	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	0.2%
50時間以上	9	0.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	9	1.0%
当該サービスの利用者が0人	76	-	0	-	0	-	1	-	75	-

※表頭の市町村数は、有効回答の市町村から当該サービスの利用者が0人の市町村を除いたもの。

<重度訪問介護の訪問系サービス>

市町村全体でみると「100時間以上200時間未満」の時間区分が最も多い、全体の27.6%を占めている。この時間区分について人口規模別に比較すると、市町村群Bが32.9%と最も多く、次いで、市町村群Cが30.9%、市町村群Aが25.0%、市町村群Dが23.3%の順となっている。

図表2-7-11 一人当たり利用時間区別の市町村数とその構成比（重度訪問介護）

計	全体		a. 人口50万人以上		b. 人口20万人以上		c. 人口5万人以上		d. 人口5万人未満	
	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比
			646	100.0%	32	100.0%	79	100.0%	256	100.0%
0時間	3	0.5%	0	0.0%	0	0.0%	2	0.8%	1	0.4%
0時間超10時間未満	47	7.3%	0	0.0%	0	0.0%	15	5.9%	32	11.5%
10時間以上20時間未満	23	3.6%	0	0.0%	0	0.0%	6	2.3%	17	6.1%
20時間以上50時間未満	59	9.1%	0	0.0%	1	1.3%	23	9.0%	35	12.5%
50時間以上100時間未満	109	16.9%	0	0.0%	4	5.1%	41	16.0%	64	22.9%
100時間以上200時間未満	178	27.6%	8	25.0%	26	32.9%	79	30.9%	65	23.3%
200時間以上300時間未満	119	18.4%	9	28.1%	26	32.9%	50	19.5%	34	12.2%
300時間以上400時間未満	67	10.4%	11	34.4%	17	21.5%	22	8.6%	17	6.1%
400時間以上500時間未満	28	4.3%	4	12.5%	3	3.8%	14	5.5%	7	2.5%
500時間以上600時間未満	9	1.4%	0	0.0%	2	2.5%	2	0.8%	5	1.8%
600時間以上700時間未満	4	0.6%	0	0.0%	0	0.0%	2	0.8%	2	0.7%
700時間以上	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
当該サービスの利用者が0人	723	-	0	-	1	-	67	-	655	-

※表頭の市町村数は、有効回答の市町村から当該サービスの利用者が0人の市町村を除いたもの。

<行動援護の訪問系サービス>

市町村全体でみると「10時間以上20時間未満」の時間区分が最も多い、全体の32.6%を占めている。この時間区分について人口規模別に比較すると、市町村群Bが43.1%と最も多く、次いで、市町村群Cが34.5%、市町村群Aが32.3%、市町村群Dが28.4%の順となっている。

図表2-7-12 一人当たり利用時間区別の市町村数とその構成比（行動援護）

計	全体		a. 人口50万人以上		b. 人口20万人以上		c. 人口5万人以上		d. 人口5万人未満	
	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比
			651	100.0%	31	100.0%	72	100.0%	249	100.0%
0時間	1	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.3%
0時間超10時間未満	195	30.0%	2	6.5%	9	12.5%	68	27.3%	116	38.8%
10時間以上20時間未満	212	32.6%	10	32.3%	31	43.1%	86	34.5%	85	28.4%
20時間以上30時間未満	128	19.7%	12	38.7%	14	19.4%	53	21.3%	49	16.4%
30時間以上40時間未満	53	8.1%	1	3.2%	6	8.3%	22	8.8%	24	8.0%
40時間以上50時間未満	34	5.2%	5	16.1%	5	6.9%	11	4.4%	13	4.3%
50時間以上60時間未満	10	1.5%	1	3.2%	1	1.4%	3	1.2%	5	1.7%
60時間以上70時間未満	5	0.8%	0	0.0%	2	2.8%	1	0.4%	2	0.7%
70時間以上80時間未満	1	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.3%
80時間以上90時間未満	7	1.1%	0	0.0%	1	1.4%	4	1.6%	2	0.7%
90時間以上100時間未満	1	0.2%	0	0.0%	1	1.4%	0	0.0%	0	0.0%
100時間以上	4	0.6%	0	0.0%	2	2.8%	1	0.4%	1	0.3%
当該サービスの利用者が0人	718	-	1	-	8	-	74	-	635	-

※表頭の市町村数は、有効回答の市町村から当該サービスの利用者が0人の市町村を除いたもの。

<同行援護の訪問系サービス>

市町村全体でみると「0時間以上10時間未満」の時間区分が最も多い、全体の40.6%を占めている。この時間区分について人口規模別に比較すると、市町村群Dが53.5%と最も多く、次いで、市町村群Cが33.3%、市町村群Bが8.8%、市町村群Aが3.1%の順となっている。

図表2-7-13 一人当たり利用時間区別の市町村数とその構成比（同行援護）

計	全体		a. 人口50万人以上		b. 人口20万人以上		c. 人口5万人以上		d. 人口5万人未満	
	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比
			894	100.0%	32	100.0%	80	100.0%	315	100.0%
0時間	10	1.1%	0	0.0%	0	0.0%	3	1.0%	7	1.5%
0時間超10時間未満	363	40.6%	1	3.1%	7	8.8%	105	33.3%	250	53.5%
10時間以上20時間未満	326	36.5%	12	37.5%	42	52.5%	133	42.2%	139	29.8%
20時間以上30時間未満	143	16.0%	16	50.0%	22	27.5%	61	19.4%	44	9.4%
30時間以上40時間未満	34	3.8%	2	6.3%	7	8.8%	10	3.2%	15	3.2%
40時間以上50時間未満	10	1.1%	1	3.1%	2	2.5%	1	0.3%	6	1.3%
50時間以上60時間未満	2	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	0.4%
60時間以上70時間未満	2	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	0.4%
70時間以上80時間未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
80時間以上90時間未満	1	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.2%
90時間以上100時間未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
100時間以上	3	0.3%	0	0.0%	0	0.0%	2	0.6%	1	0.2%
当該サービスの利用者が0人	475	-	0	-	0	-	8	-	467	-

※表頭の市町村数は、有効回答の市町村から当該サービスの利用者が0人の市町村を除いたもの。

3. 地域生活支援拠点等の整備に関する実態調査

(1) 市町村の基本情報

①有効回答数

本調査では、全国1,741市町村（特別区を含む。）を対象としたオンラインまたは電子メールによる悉皆調査を実施したところ、1,394市町村から有効回答を得られ、市町村全体の有効回答率は80.1%であった。

都道府県別の有効回答率は以下のとおり。

図表3-1-1 市町村を対象とした調査の有効回答率（都道府県別）

	市町村	うち有効回答	有効回答率	市町村	市町村	うち有効回答	有効回答率
全国	1741	1394	80.1%	三重県	29	26	89.7%
北海道	179	145	81.0%	滋賀県	19	14	73.7%
青森県	40	30	75.0%	京都府	26	18	69.2%
岩手県	33	25	75.8%	大阪府	43	39	90.7%
宮城県	35	26	74.3%	兵庫県	41	37	90.2%
秋田県	25	25	100.0%	奈良県	39	29	74.4%
山形県	35	33	94.3%	和歌山県	30	20	66.7%
福島県	59	40	67.8%	鳥取県	19	12	63.2%
茨城県	44	35	79.5%	島根県	19	10	52.6%
栃木県	25	21	84.0%	岡山県	27	19	70.4%
群馬県	35	29	82.9%	広島県	23	23	100.0%
埼玉県	63	46	73.0%	山口県	19	16	84.2%
千葉県	54	45	83.3%	徳島県	24	17	70.8%
東京都	62	51	82.3%	香川県	17	16	94.1%
神奈川県	33	19	57.6%	愛媛県	20	19	95.0%
新潟県	30	21	70.0%	高知県	34	25	73.5%
富山県	15	12	80.0%	福岡県	60	43	71.7%
石川県	19	19	100.0%	佐賀県	20	19	95.0%
福井県	17	13	76.5%	長崎県	21	19	90.5%
山梨県	27	27	100.0%	熊本県	45	37	82.2%
長野県	77	59	76.6%	大分県	18	18	100.0%
岐阜県	42	33	78.6%	宮崎県	26	24	92.3%
静岡県	35	31	88.6%	鹿児島県	43	34	79.1%
愛知県	54	49	90.7%	沖縄県	41	26	63.4%

②人口規模別の有効回答数

本報告書では、市町村の人口規模を「a. 50万人以上」、「b. 20万人以上50万人未満」、「c. 5万人以上20万人未満」、「d. 5万人未満」の4区分に分類し、それぞれの人口規模区分で市町村の有効回答数を集計した。

市町村の有効回答率を人口規模別にみると、「b. 20万人以上50万人未満」が最も多く当該人口規模の市町村全体の89.6%を占めており、次いで、「c. 5万人以上20万人未満」が84.5%、「d. 5万人未満」が78.0%、「a. 50万人以上」が71.4%、の順となっている。

図表3-1-2 市町村を対象とした調査の有効回答率（人口規模別）

計	市町村	うち有効回答	有効回答率
	1741	1394	80.1%
a. 50万人以上	35	25	71.4%
b. 20万人以上50万人未満	96	86	89.6%
c. 5万人以上20万人未満	414	350	84.5%
d. 5万人未満	1196	933	78.0%

※ 人口規模の区分は、地方自治法（第8条、第252条の19,22）で定められた市、指定都市、中核市の定義に基づくもの。

③人口1万人当たりの障害者手帳所持者数

本調査で有効回答の各市町村に対し、「都道府県名+市町村名」をキー情報として、平成30年住民基本台帳年齢階級別人口（市区町村別）の人口データと市町村IDを突合し、人口1万人当たりの障害者手帳所持者数を表側の人口階級別に集計した。

身体障害者手帳では「500人以上1000未満」の人口区分が最も多く、市町村全体の36.7%を占めており、次いで、「300人以上400未満」が25.4%、「400人以上500人未満」が25.3%となっている。

療育手帳では「50人以上100未満」の人口区分が最も多く、市町村全体の63.8%を占めており、次いで、「100人以上150未満」が28.8%、「150人以上200人未満」が3.2%となっている。

精神障害者保健福祉手帳では「50人以上100未満」の人口区分が最も多く、市町村全体の75.7%を占めており、次いで、「20人以上50未満」が13.1%、「100人以上150人未満」が9.0%となっている。

図表3-1-3 人口1万人当たりの障害者手帳所持者数区分別の市町村の構成比

計	身体障害者手帳		療育手帳		精神障害者保健福祉手帳		計	
	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比
	1394	100.0%	1394	100.0%	1394	100.0%	4182	100.0%
0人	8	0.6%	12	0.9%	9	0.6%	29	0.7%
1人以上10人未満	0	0.0%	0	0.0%	2	0.1%	2	0.0%
10人以上20人未満	0	0.0%	4	0.3%	10	0.7%	14	0.3%
20人以上50人未満	0	0.0%	26	1.9%	183	13.1%	209	5.0%
50人以上100人未満	1	0.1%	889	63.8%	1055	75.7%	1945	46.5%
100人以上150人未満	0	0.0%	401	28.8%	125	9.0%	526	12.6%
150人以上200人未満	7	0.5%	45	3.2%	7	0.5%	59	1.4%
200人以上300人未満	156	11.2%	13	0.9%	2	0.1%	171	4.1%
300人以上400人未満	354	25.4%	2	0.1%	0	0.0%	356	8.5%
400人以上500人未満	352	25.3%	1	0.1%	0	0.0%	353	8.4%
500人以上1000人未満	512	36.7%	1	0.1%	1	0.1%	514	12.3%
1000人以上	4	0.3%	0	0.0%	0	0.0%	4	0.1%

(2) 地域生活支援拠点等の整備状況

①2018年9月末日時点の整備状況

2018年9月時点で整備済みの市町村：「1ヶ所以上（市町村単位／圏域単位）」は、89市町村／138市町村であった。うち、「1ヶ所（市町村単位／圏域単位）」は80市町村／137市町村、「2ヶ所（市町村単位／圏域単位）」は5市町村／0市町村、「3ヶ所（市町村単位／圏域単位）」は3市町村／0市町村、「4ヶ所以上（市町村単位／圏域単位）」は1市町村／1市町村となっている。

「1ヶ所以上（市町村単位／圏域単位）」を人口規模別にみると、市町村群Aでは14市町村／1市町村、市町村群Bでは19市町村／1市町村、市町村群Cでは29市町村／26市町村、市町村群Dでは27市町村／110市町村となっている。

-  市町村群A : a. 人口50万人以上の市町村
-  市町村群B : b. 人口20万人以上50万人未満の市町村
-  市町村群C : c. 人口5万人以上20万人未満の市町村
-  市町村群D : d. 人口5万人未満の市町村

図表3-2-1 2018年9月末日時点の整備状況（市町村単位／圏域単位）

	全体		a. 人口50万人以上		b. 人口20万人以上 50万人未満		c. 人口5万人以上 20万人未満		d. 人口5万人未満	
	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比
計	1394	100.0%	25	100.0%	86	100.0%	350	100.0%	933	100.0%
0ヶ所（市町村単位）	1184	84.9%	9	36.0%	60	69.8%	286	81.7%	829	88.9%
1ヶ所（市町村単位）	80	5.7%	12	48.0%	17	19.8%	25	7.1%	26	2.8%
2ヶ所（市町村単位）	5	0.4%	2	8.0%	0	0.0%	2	0.6%	1	0.1%
3ヶ所（市町村単位）	3	0.2%	0	0.0%	2	2.3%	1	0.3%	0	0.0%
4ヶ所以上（市町村単位）	1	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.3%	0	0.0%
無回答	121	8.7%	2	8.0%	7	8.1%	35	10.0%	77	8.3%
2018年9月末日時点で整備済み（再掲）	89	6.4%	14	56.0%	19	22.1%	29	8.3%	27	2.9%

	全体		a. 人口50万人以上		b. 人口20万人以上 50万人未満		c. 人口5万人以上 20万人未満		d. 人口5万人未満	
	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比
計	1394	100.0%	25	100.0%	86	100.0%	350	100.0%	933	100.0%
0ヶ所（圏域単位）	1071	76.8%	8	32.0%	60	69.8%	258	73.7%	745	79.8%
1ヶ所（圏域単位）	137	9.8%	1	4.0%	1	1.2%	25	7.1%	110	11.8%
2ヶ所（圏域単位）	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
3ヶ所（圏域単位）	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4ヶ所以上（圏域単位）	1	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.3%	0	0.0%
無回答	185	13.3%	16	64.0%	25	29.1%	66	18.9%	78	8.4%
2018年9月末日時点で整備済み（再掲）	138	9.9%	1	4.0%	1	1.2%	26	7.4%	110	11.8%

②2018年10月1日から翌年3月末日迄に整備完了見込み

2018年10月1日から翌年3月末日迄に整備完了見込みの市町村：「1ヶ所以上（市町村単位／圏域単位）」は、20市町村／15市町村であった。うち、「1ヶ所（市町村単位／圏域単位）」は19市町村／15市町村、「2ヶ所（市町村単位／圏域単位）」は1市町村／0市町村、「3ヶ所以上（市町村単位／圏域単位）」は0市町村／0市町村となっている。

「1ヶ所以上（市町村単位／圏域単位）」を人口規模別にみると、市町村群Aでは0市町村／0市町村、市町村群Bでは1市町村／0市町村、市町村群Cでは12市町村／2市町村、市町村群Dでは7市町村／13市町村となっている。

-  市町村群A : a. 人口50万人以上の市町村
-  市町村群B : b. 人口20万人以上50万人未満の市町村
-  市町村群C : c. 人口5万人以上20万人未満の市町村
-  市町村群D : d. 人口5万人未満の市町村

図表3-2-2 2018年10月1日から翌年3月末日迄に整備完了見込み（市町村単位／圏域単位）

計	全体		a. 人口50万人以上		b. 人口20万人以上 50万人未満		c. 人口5万人以上 20万人未満		d. 人口5万人未満	
	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比
	1305	100.0%	11	100.0%	67	100.0%	321	100.0%	906	100.0%
0ヶ所（市町村単位）	1140	87.4%	10	90.9%	58	86.6%	263	81.9%	809	89.3%
1ヶ所（市町村単位）	19	1.5%	0	0.0%	1	1.5%	12	3.7%	6	0.7%
2ヶ所（市町村単位）	1	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.1%
3ヶ所（市町村単位）	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4ヶ所以上（市町村単位）	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
無回答	145	11.1%	1	9.1%	8	11.9%	46	14.3%	90	9.9%
2019年3月末日迄に整備済み（再掲）	20	1.5%	0	0.0%	1	1.5%	12	3.7%	7	0.8%

計	全体		a. 人口50万人以上		b. 人口20万人以上 50万人未満		c. 人口5万人以上 20万人未満		d. 人口5万人未満	
	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比
	1256	100.0%	24	100.0%	85	100.0%	324	100.0%	823	100.0%
0ヶ所（圏域単位）	1037	82.6%	8	33.3%	58	68.2%	245	75.6%	726	88.2%
1ヶ所（圏域単位）	15	1.2%	0	0.0%	0	0.0%	2	0.6%	13	1.6%
2ヶ所（圏域単位）	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
3ヶ所（圏域単位）	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4ヶ所以上（圏域単位）	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
無回答	204	16.2%	16	66.7%	27	31.8%	77	23.8%	84	10.2%
2019年3月末日迄に整備済み（再掲）	15	1.2%	0	0.0%	0	0.0%	2	0.6%	13	1.6%

※構成比の分母（計）は、有効回答の市町村から2018年9月末日時点において市町村単位または圏域単位で整備済みの市町村を除いた数。

③2019年4月1日から翌年3月末日迄に整備完了見込み

2019年4月1日から翌年3月末日迄に整備完了見込みの市町村：「1ヶ所以上（市町村単位／圏域単位）」は、72市町村／70市町村であった。うち、「1ヶ所（市町村単位／圏域単位）」は70市町村／67市町村、「2ヶ所（市町村単位／圏域単位）」は1市町村／2市町村、「3ヶ所（市町村単位／圏域単位）」は0市町村／0市町村、「4ヶ所以上（市町村単位／圏域単位）」は1市町村／1市町村となっている。

「1ヶ所以上（市町村単位／圏域単位）」を人口規模別にみると、市町村群Aでは1市町村／0市町村、市町村群Bでは6市町村／1市町村、市町村群Cでは28市町村／10市町村、市町村群Dでは37市町村／59市町村となっている。

-  市町村群A : a. 人口50万人以上の市町村
-  市町村群B : b. 人口20万人以上50万人未満の市町村
-  市町村群C : c. 人口5万人以上20万人未満の市町村
-  市町村群D : d. 人口5万人未満の市町村

図表3-2-3 2019年4月1日から翌年3月末日迄に整備完了見込み（市町村単位／圏域単位）

計	全体		a. 人口50万人以上		b. 人口20万人以上 50万人未満		c. 人口5万人以上 20万人未満		d. 人口5万人未満	
	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比
	1285	100.0%	11	100.0%	66	100.0%	309	100.0%	899	100.0%
0ヶ所（市町村単位）	1076	83.7%	9	81.8%	52	78.8%	240	77.7%	775	86.2%
1ヶ所（市町村単位）	70	5.4%	1	9.1%	6	9.1%	28	9.1%	35	3.9%
2ヶ所（市町村単位）	1	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.1%
3ヶ所（市町村単位）	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4ヶ所以上（市町村単位）	1	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.1%
無回答	137	10.7%	1	9.1%	8	12.1%	41	13.3%	87	9.7%
2020年3月末日迄に整備済み（再掲）	72	5.6%	1	9.1%	6	9.1%	28	9.1%	37	4.1%

計	全体		a. 人口50万人以上		b. 人口20万人以上 50万人未満		c. 人口5万人以上 20万人未満		d. 人口5万人未満	
	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比
	1241	100.0%	24	100.0%	85	100.0%	322	100.0%	810	100.0%
0ヶ所（圏域単位）	981	79.0%	8	33.3%	57	67.1%	238	73.9%	678	83.7%
1ヶ所（圏域単位）	67	5.4%	0	0.0%	1	1.2%	10	3.1%	56	6.9%
2ヶ所（圏域単位）	2	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	0.2%
3ヶ所（圏域単位）	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4ヶ所以上（圏域単位）	1	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.1%
無回答	190	15.3%	16	66.7%	27	31.8%	74	23.0%	73	9.0%
2020年3月末日迄に整備済み（再掲）	70	5.6%	0	0.0%	1	1.2%	10	3.1%	59	7.3%

※構成比の分母（計）は、有効回答の市町村から2019年3月末日時点において市町村単位または圏域単位で整備済みの市町村を除いた数。

④2020年4月1日から翌年3月末日迄に整備完了見込み

2020年4月1日から翌年3月末日迄に整備完了見込みの市町村：「1ヶ所以上（市町村単位／圏域単位）」は、375市町村／387市町村であった。うち、「1ヶ所（市町村単位／圏域単位）」は368市町村／378市町村、「2ヶ所（市町村単位／圏域単位）」は5市町村／8市町村、「3ヶ所（市町村単位／圏域単位）」は0市町村／0市町村、「4ヶ所以上（市町村単位／圏域単位）」は2市町村／1市町村となっている。

「1ヶ所以上（市町村単位／圏域単位）」を人口規模別にみると、市町村群Aでは9市町村／1市町村、市町村群Bでは42市町村／11市町村、市町村群Cでは147市町村／61市町村、市町村群Dでは177市町村／314市町村となっている。

-  市町村群A : a. 人口50万人以上の市町村
-  市町村群B : b. 人口20万人以上50万人未満の市町村
-  市町村群C : c. 人口5万人以上20万人未満の市町村
-  市町村群D : d. 人口5万人未満の市町村

図表3-2-4 2020年4月1日から翌年3月末日迄に整備完了見込み（市町村単位／圏域単位）

	全体		a. 人口50万人以上		b. 人口20万人以上 50万人未満		c. 人口5万人以上 20万人未満		d. 人口5万人未満	
	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比
計	1213	100.0%	10	100.0%	60	100.0%	281	100.0%	862	100.0%
0ヶ所（市町村単位）	743	61.3%	1	10.0%	15	25.0%	110	39.1%	617	71.6%
1ヶ所（市町村単位）	368	30.3%	9	90.0%	42	70.0%	143	50.9%	174	20.2%
2ヶ所（市町村単位）	5	0.4%	0	0.0%	0	0.0%	2	0.7%	3	0.3%
3ヶ所（市町村単位）	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4ヶ所以上（市町村単位）	2	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	2	0.7%	0	0.0%
無回答	95	7.8%	0	0.0%	3	5.0%	24	8.5%	68	7.9%
2021年3月末日迄に整備済み（再掲）	375	30.9%	9	90.0%	42	70.0%	147	52.3%	177	20.5%

	全体		a. 人口50万人以上		b. 人口20万人以上 50万人未満		c. 人口5万人以上 20万人未満		d. 人口5万人未満	
	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比
計	1171	100.0%	24	100.0%	84	100.0%	312	100.0%	751	100.0%
0ヶ所（圏域単位）	635	54.2%	7	29.2%	47	56.0%	187	59.9%	394	52.5%
1ヶ所（圏域単位）	378	32.3%	1	4.2%	11	13.1%	57	18.3%	309	41.1%
2ヶ所（圏域単位）	8	0.7%	0	0.0%	0	0.0%	4	1.3%	4	0.5%
3ヶ所（圏域単位）	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4ヶ所以上（圏域単位）	1	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.1%
無回答	149	12.7%	16	66.7%	26	31.0%	64	20.5%	43	5.7%
2021年3月末日迄に整備済み（再掲）	387	33.0%	1	4.2%	11	13.1%	61	19.6%	314	41.8%

※構成比の分母（計）は、有効回答の市町村から2020年3月末日時点において市町村単位または圏域単位で整備済みの市町村を除いた数。

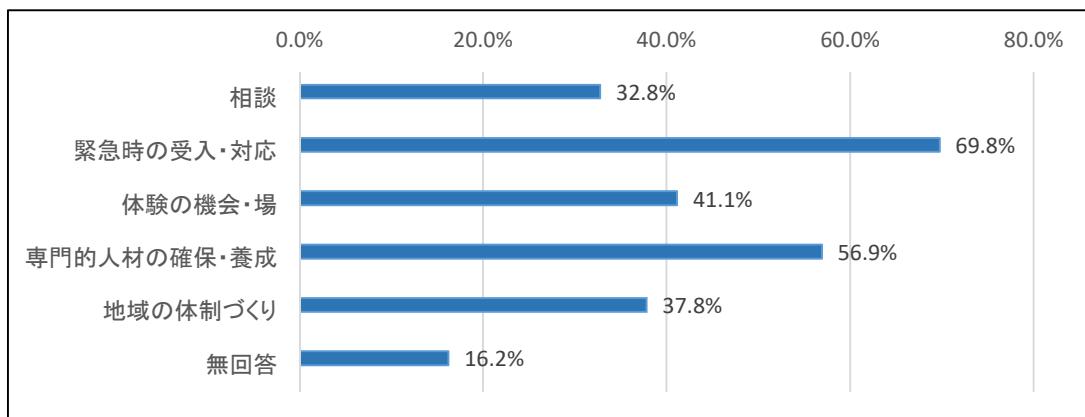
(3) 備えるのが特に困難な機能

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で未整備の市町村に対して、当該機能を備えるのが特に困難な理由を聞いたところ、「緊急時の受入・対応」と回答した市町村が全体の69.8%で最も多く、次いで「専門的人材の確保・養成」が56.9%となっている。

人口規模別にみると、「緊急時の受入・対応」がいずれの人口規模においても最も多く、市町村群Aでは同群全体の54.5%、市町村群Bでは65.2%、市町村群Cでは71.9%、市町村群Dでは69.6%をそれぞれ占めている。

- 市町村群A : a.人口50万人以上の市町村
- 市町村群B : b.人口20万人以上50万人未満の市町村
- 市町村群C : c.人口5万人以上20万人未満の市町村
- 市町村群D : d.人口5万人未満の市町村

図表3-3-1 備えるのが特に困難な機能〔複数回答〕 (N=1,184)



機能	全体		a. 人口50万人以上		b. 人口20万人以上 50万人未満		c. 人口5万人以上 20万人未満		d. 人口5万人未満	
	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比
	計	1184	100.0%	11	100.0%	66	100.0%	302	100.0%	805
相談	388	32.8%	4	36.4%	22	33.3%	107	35.4%	255	31.7%
緊急時の受入・対応	826	69.8%	6	54.5%	43	65.2%	217	71.9%	560	69.6%
体験の機会・場	487	41.1%	5	45.5%	29	43.9%	107	35.4%	346	43.0%
専門的人材の確保・養成	674	56.9%	5	45.5%	27	40.9%	147	48.7%	495	61.5%
地域の体制づくり	448	37.8%	3	27.3%	18	27.3%	92	30.5%	335	41.6%
無回答	63	16.2%	1	25.0%	6	27.3%	23	21.5%	33	12.9%

※N数は、2018年9月末日時点で拠点等が未整備の市町村の数。

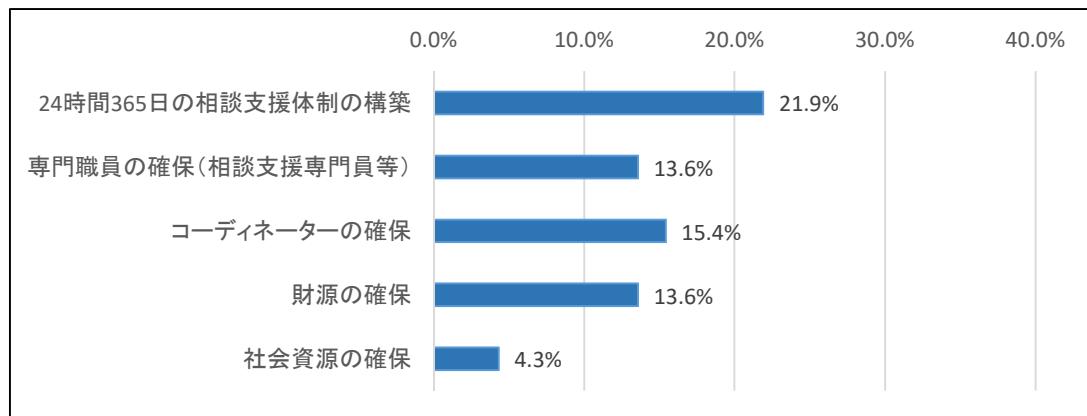
以下、それぞれの機能について、備えるのが特に困難な理由を「機能特有の理由」、「専門職員の確保」、「コーディネーターの確保」、「財源の確保」、「社会資源の確保」の観点から関連キーワードを集約して集計を行った結果を示す。

① 「相談」機能を備えるのが特に困難な理由

当該機能を備えるのが特に困難な理由は、「24時間365日の相談支援体制の構築」が21.9%で最も多く、次いで「コーディネーターの確保」が15.4%となっている。

一方、「社会資源の確保」は4.3%であり、他の理由と比較して最も低い割合となっている。

図表3-3-2 「相談」機能を備えるのが特に困難な理由〔複数回答〕（N=324）

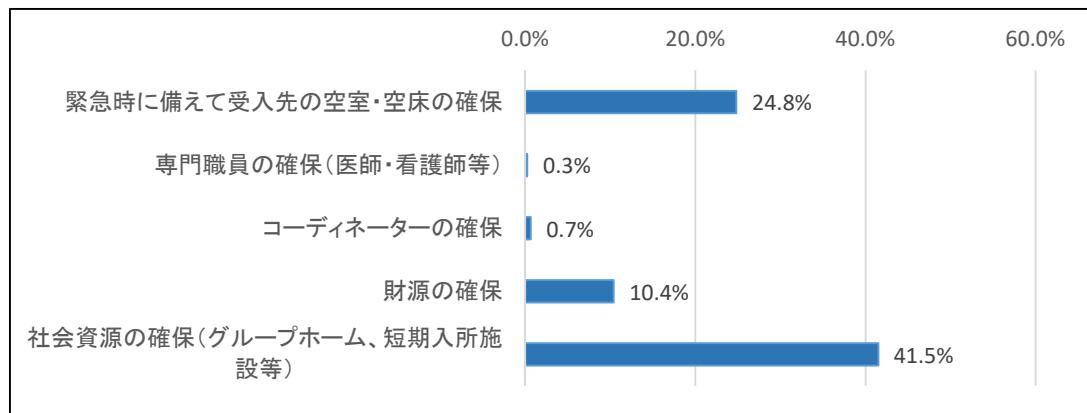


② 「緊急時の受入・対応」機能を備えるのが特に困難な理由

当該機能を備えるのが特に困難な理由は、「社会資源の確保(グループホーム、短期入所施設等)」が41.5%で最も多く、次いで「緊急時に備えて受入先の空室・空床の確保」が24.8%となっている。

一方、「専門職員の確保(医師・看護師等)」は0.3%未満であり、他の理由と比較して最も低い割合となっている。

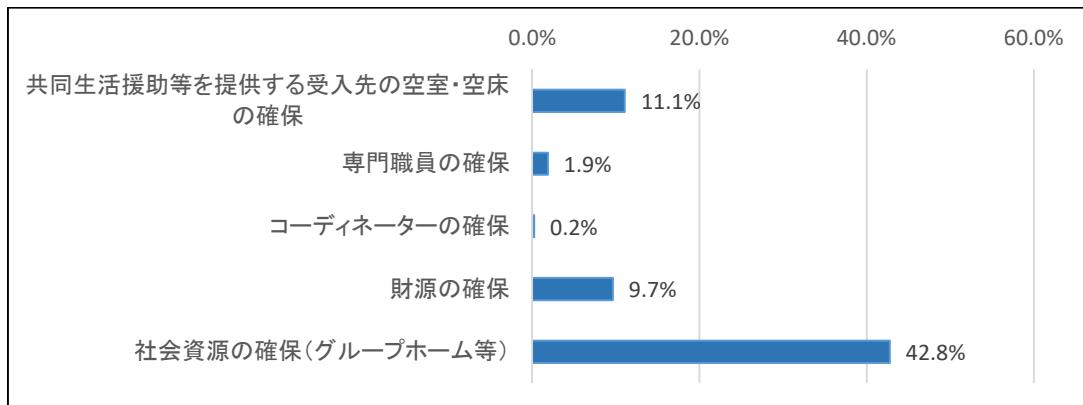
図表3-3-3 「緊急時の受入・対応」機能を備えるのが特に困難な理由〔複数回答〕（N=769）



③ 「体験の機会・場」機能を備えるのが特に困難な理由

当該機能を備えるのが特に困難な理由は、「社会資源の確保（グループホーム等）」が42.8%で最も多く、次いで「共同生活援助等を提供する受入先の空室・空床の確保」が11.1%となっている。一方、「コーディネーターの確保」は0.2%であり、他の理由と比較して最も低い割合となっている。

図表3-3-4 「体験の機会・場」機能を備えるのが特に困難な理由〔複数回答〕（N=423）

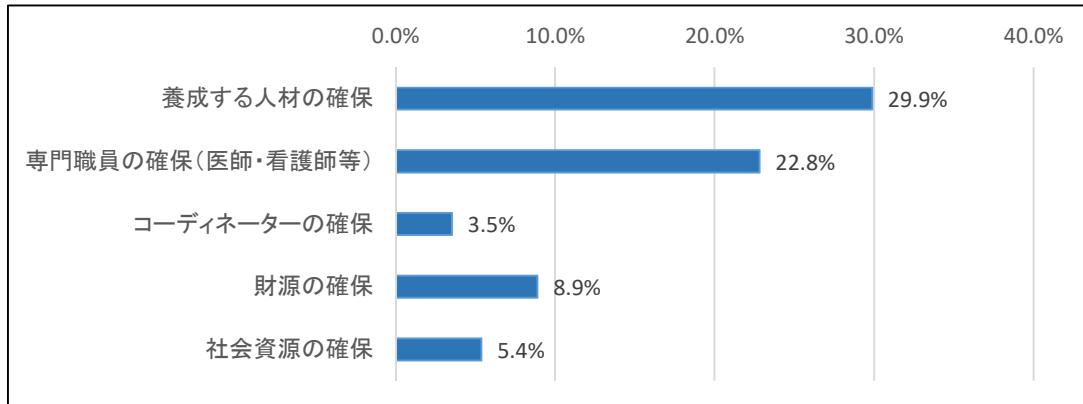


④ 「専門的人材の確保・養成」機能を備えるのが特に困難な理由

当該機能を備えるのが特に困難な理由は、「養成する人材の確保」が29.9%で最も多く、次いで「専門職員の確保（医師・看護師等）」が22.8%となっている。

一方、「コーディネーターの確保」は3.5%であり、他の理由と比較して最も低い割合となっている。

図表3-3-5 「専門的人材の確保・養成」機能を備えるのが特に困難な理由〔複数回答〕（N=596）

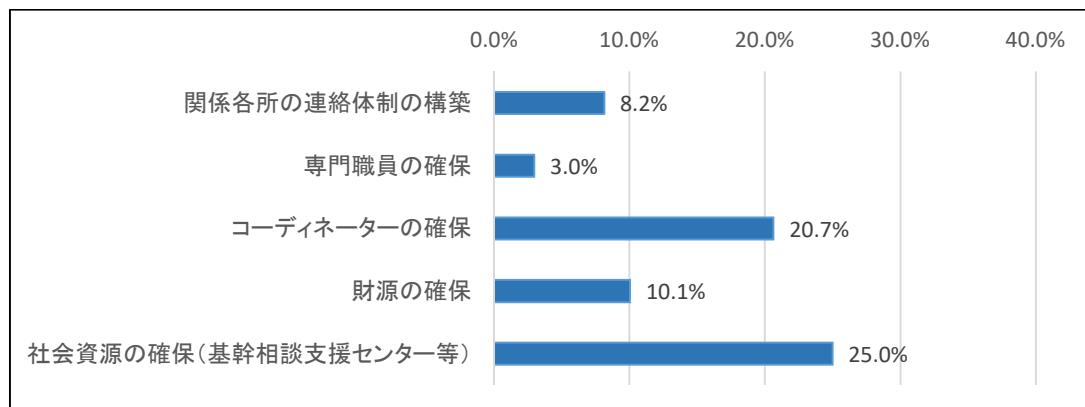


⑤ 「地域の体制づくり」機能を備えるのが特に困難な理由

当該機能を備えるのが特に困難な理由は、「社会資源の確保（機関相談支援センター等）」が25.0%で最も多く、次いで「コーディネーターの確保」が20.7%となっている。

一方、「専門職員の確保」は3.0%であり、他の理由と比較して最も低い割合となっている。

図表3-3-6 「地域の体制づくり」機能を備えるのが特に困難な理由〔複数回答〕 (N=368)



(4) 整備類型

①多機能拠点整備類型

2018年9月時点で整備済みの市町村のうち、当該整備類型で2018年10月1日から2020年度末日までに1ヶ所以上を整備予定：「1ヶ所以上（市町村単位／圏域単位）」のものは、3市町村／1市町村であった。うち、「1ヶ所（市町村単位／圏域単位）」は3市町村／1市町村、「2ヶ所以上（市町村単位／圏域単位）」は0市町村／0市町村となっている。

「1ヶ所以上（市町村単位／圏域単位）」を人口規模別にみると、市町村群Aでは1市町村／1市町村、市町村群Bでは1市町村／0市町村、市町村群Cでは0市町村／0市町村、市町村群Dでは1市町村／0市町村となっている。

-  市町村群A : a. 人口50万人以上の市町村
-  市町村群B : b. 人口20万人以上50万人未満の市町村
-  市町村群C : c. 人口5万人以上20万人未満の市町村
-  市町村群D : d. 人口5万人未満の市町村

図表3-4-1 多機能拠点整備類型（市町村単位／圏域単位）

計	全体		a. 人口50万人以上		b. 人口20万人以上 50万人未満		c. 人口5万人以上 20万人未満		d. 人口5万人未満	
	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比
	210	100.0%	14	100.0%	20	100.0%	48	100.0%	128	100.0%
0ヶ所(市町村単位)	130	61.9%	7	50.0%	10	50.0%	32	66.7%	81	63.3%
1ヶ所(市町村単位)	3	1.4%	1	7.1%	1	5.0%	0	0.0%	1	0.8%
2ヶ所(市町村単位)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
3ヶ所(市町村単位)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4ヶ所以上(市町村単位)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
無回答	77	36.7%	6	42.9%	9	45.0%	16	33.3%	46	35.9%
1ヶ所以上(市町村単位)(再掲)	3	1.4%	1	7.1%	1	5.0%	0	0.0%	1	0.8%

計	全体		a. 人口50万人以上		b. 人口20万人以上 50万人未満		c. 人口5万人以上 20万人未満		d. 人口5万人未満	
	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比
	210	100.0%	14	100.0%	20	100.0%	48	100.0%	128	100.0%
0ヶ所(圏域単位)	119	56.7%	2	14.3%	9	45.0%	28	58.3%	80	62.5%
1ヶ所(圏域単位)	1	0.5%	1	7.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
2ヶ所(圏域単位)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
3ヶ所(圏域単位)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4ヶ所以上(圏域単位)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
無回答	90	42.9%	11	78.6%	11	55.0%	20	41.7%	48	37.5%
1ヶ所以上(市町村単位)(再掲)	1	0.5%	1	7.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

※N数は、市町村単位または圏域単位で整備済みの市町村の数(2018年9月末日時点)。

②面的整備類型

2018年9月時点で整備済みの市町村のうち、当該整備類型で2018年10月1日から2020年度末日までに1ヶ所以上を整備予定：「1ヶ所以上（市町村単位／圏域単位）」のものは、15市町村／10市町村であった。うち、「1ヶ所（市町村単位／圏域単位）」は15市町村／7市町村、「2ヶ所（市町村単位／圏域単位）」は0市町村／2市町村、「3ヶ所（市町村単位／圏域単位）」は0市町村／0市町村、「4ヶ所以上（市町村単位／圏域単位）」は0市町村／1市町村となっている。

「1ヶ所以上（市町村単位／圏域単位）」を人口規模別にみると、市町村群Aでは1市町村／0市町村、市町村群Bでは1市町村／0市町村、市町村群Cでは7市町村／4市町村、市町村群Dでは6市町村／6市町村となっている。

-  市町村群A : a. 人口50万人以上の市町村
-  市町村群B : b. 人口20万人以上50万人未満の市町村
-  市町村群C : c. 人口5万人以上20万人未満の市町村
-  市町村群D : d. 人口5万人未満の市町村

図表3-4-2 面的整備類型（市町村単位／圏域単位）

計	全体		a. 人口50万人以上		b. 人口20万人以上 50万人未満		c. 人口5万人以上 20万人未満		d. 人口5万人未満	
	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比
	210	100.0%	14	100.0%	20	100.0%	48	100.0%	128	100.0%
0ヶ所(市町村単位)	118	56.2%	7	50.0%	10	50.0%	26	54.2%	75	58.6%
1ヶ所(市町村単位)	15	7.1%	1	7.1%	1	5.0%	7	14.6%	6	4.7%
2ヶ所(市町村単位)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
3ヶ所(市町村単位)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4ヶ所以上(市町村単位)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
無回答	77	36.7%	6	42.9%	9	45.0%	15	31.3%	47	36.7%
1ヶ所以上(市町村単位)(再掲)	15	7.1%	1	7.1%	1	5.0%	7	14.6%	6	4.7%

計	全体		a. 人口50万人以上		b. 人口20万人以上 50万人未満		c. 人口5万人以上 20万人未満		d. 人口5万人未満	
	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比
	210	100.0%	14	100.0%	20	100.0%	48	100.0%	128	100.0%
0ヶ所(圏域単位)	112	53.3%	3	21.4%	9	45.0%	25	52.1%	75	58.6%
1ヶ所(圏域単位)	7	3.3%	0	0.0%	0	0.0%	2	4.2%	5	3.9%
2ヶ所(圏域単位)	2	1.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.1%	1	0.8%
3ヶ所(圏域単位)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4ヶ所以上(圏域単位)	1	0.5%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.1%	0	0.0%
無回答	88	41.9%	11	78.6%	11	55.0%	19	39.6%	47	36.7%
1ヶ所以上(市町村単位)(再掲)	10	4.8%	0	0.0%	0	0.0%	4	8.3%	6	4.7%

※N数は、市町村単位または圏域単位で整備済みの市町村の数(2018年9月末日時点)。

③多機能拠点整備類型と面的整備類型の併用型

2018年9月時点で整備済みの市町村のうち、当該整備類型で2018年10月1日から2020年度末日までに1ヶ所以上を整備予定：「1ヶ所以上（市町村単位／圏域単位）」のものは、4市町村／6市町村であった。うち、

「1ヶ所（市町村単位／圏域単位）」は4市町村／5市町村、「2ヶ所または3箇所（市町村単位／圏域単位）」は0市町村／0市町村、「4ヶ所以上（市町村単位／圏域単位）」は0市町村／1市町村となっている。

「1ヶ所以上（市町村単位／圏域単位）」を人口規模別にみると、市町村群Aでは1市町村／0市町村、市町村群Bでは2市町村／0市町村、市町村群Cでは1市町村／3市町村、市町村群Dでは0市町村／3市町村となっている。

-  市町村群A : a. 人口50万人以上の市町村
-  市町村群B : b. 人口20万人以上50万人未満の市町村
-  市町村群C : c. 人口5万人以上20万人未満の市町村
-  市町村群D : d. 人口5万人未満の市町村

図表3-4-3 多機能拠点整備類型と面的整備類型の併用型（市町村単位／圏域単位）

	全体		a. 人口50万人以上		b. 人口20万人以上 50万人未満		c. 人口5万人以上 20万人未満		d. 人口5万人未満	
	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比
計	210	100.0%	14	100.0%	20	100.0%	48	100.0%	128	100.0%
0ヶ所（市町村単位）	129	61.4%	7	50.0%	10	50.0%	31	64.6%	81	63.3%
1ヶ所（市町村単位）	4	1.9%	1	7.1%	2	10.0%	1	2.1%	0	0.0%
2ヶ所（市町村単位）	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
3ヶ所（市町村単位）	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4ヶ所以上（市町村単位）	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
無回答	77	36.7%	6	42.9%	8	40.0%	16	33.3%	47	36.7%
1ヶ所以上（市町村単位）（再掲）	4	1.9%	1	7.1%	2	10.0%	1	2.1%	0	0.0%

	全体		a. 人口50万人以上		b. 人口20万人以上 50万人未満		c. 人口5万人以上 20万人未満		d. 人口5万人未満	
	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比
計	210	100.0%	14	100.0%	20	100.0%	48	100.0%	128	100.0%
0ヶ所（圏域単位）	116	55.2%	3	21.4%	9	45.0%	25	52.1%	79	61.7%
1ヶ所（圏域単位）	5	2.4%	0	0.0%	0	0.0%	3	6.3%	2	1.6%
2ヶ所（圏域単位）	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
3ヶ所（圏域単位）	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4ヶ所以上（圏域単位）	1	0.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.8%
無回答	88	41.9%	11	78.6%	11	55.0%	20	41.7%	46	35.9%
1ヶ所以上（市町村単位）（再掲）	6	2.9%	0	0.0%	0	0.0%	3	6.3%	3	2.3%

※N数は、市町村単位または圏域単位で整備済みの市町村の数（2018年9月末日時点）。

④その他の整備類型

2018年9月時点で整備済みの市町村のうち、当該整備類型で2018年10月1日から2020年度末日までに1ヶ所以上を整備予定：「1ヶ所以上（市町村単位／圏域単位）」のものは、0市町村／0市町村であった。

 市町村群A : a.人口50万人以上の市町村
 市町村群B : b.人口20万人以上50万人未満の市町村
 市町村群C : c.人口5万人以上20万人未満の市町村
 市町村群D : d.人口5万人未満の市町村

図表3-4-4 その他の整備類型（市町村単位／圏域単位）

計	全体		a. 人口50万人以上		b. 人口20万人以上 50万人未満		c. 人口5万人以上 20万人未満		d. 人口5万人未満	
	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比
	210	100.0%	14	100.0%	20	100.0%	48	100.0%	128	100.0%
0ヶ所(市町村単位)	132	62.9%	8	57.1%	11	55.0%	32	66.7%	81	63.3%
1ヶ所(市町村単位)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
2ヶ所(市町村単位)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
3ヶ所(市町村単位)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4ヶ所以上(市町村単位)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
無回答	78	37.1%	6	42.9%	9	45.0%	16	33.3%	47	36.7%
1ヶ所以上(市町村単位)(再掲)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

計	全体		a. 人口50万人以上		b. 人口20万人以上 50万人未満		c. 人口5万人以上 20万人未満		d. 人口5万人未満	
	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比
	210	100.0%	14	100.0%	20	100.0%	48	100.0%	128	100.0%
0ヶ所(圏域単位)	119	56.7%	3	21.4%	9	45.0%	27	56.3%	80	62.5%
1ヶ所(圏域単位)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
2ヶ所(圏域単位)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
3ヶ所(圏域単位)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4ヶ所以上(圏域単位)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
無回答	91	43.3%	11	78.6%	11	55.0%	21	43.8%	48	37.5%
1ヶ所以上(市町村単位)(再掲)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

※N数は、市町村単位または圏域単位で整備済みの市町村の数(2018年9月末日時点)。

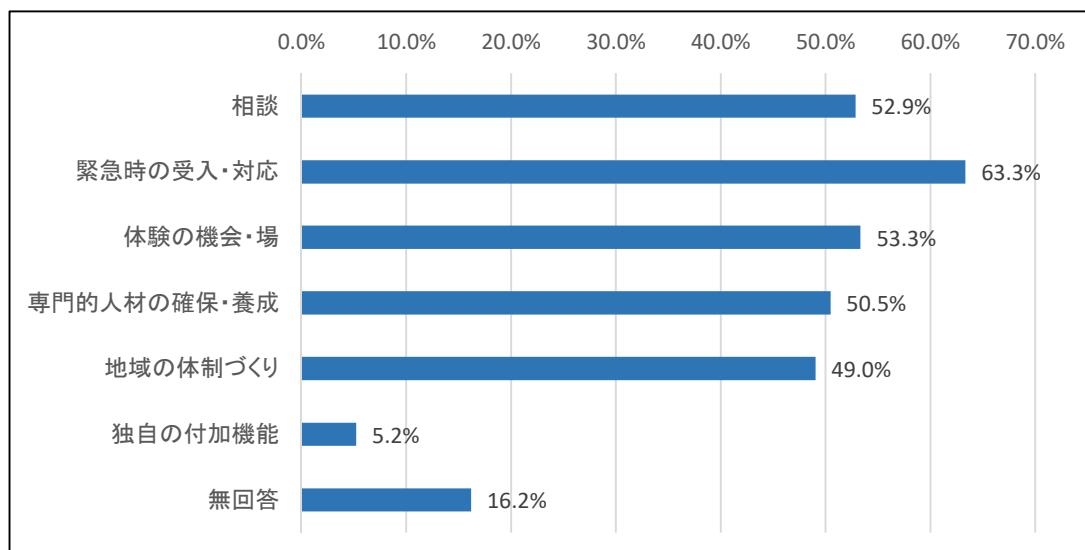
(5) 平成30年10月以降に強化・充実を図る予定の機能

2018年9月末日時点で整備済みの市町村に対して、平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能を聞いたところ、「緊急時の受入・対応」と回答した市町村が全体の63.3%で最も多く、次いで「体験の機会・場」が53.3%、「相談」が52.9%であった。

最も大きい割合を占める機能について人口規模別にみると、市町村群Aでは「緊急時の受入・対応」が同群全体の64.3%、市町村群Bでは「相談」が75.0%、市町村群Cでは「緊急時の受入・対応」が62.5%、市町村群Dでは「緊急時の受入・対応」が62.5%となっている。

-  市町村群A : a. 人口50万人以上の市町村
-  市町村群B : b. 人口20万人以上50万人未満の市町村
-  市町村群C : c. 人口5万人以上20万人未満の市町村
-  市町村群D : d. 人口5万人未満の市町村

図表3-5-1 平成30年10月以降に強化・充実を図る予定の機能〔複数回答〕(N=210)



機能	全体		a. 人口50万人以上		b. 人口20万人以上 50万人未満		c. 人口5万人以上 20万人未満		d. 人口5万人未満	
	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比
計	210	100.0%	14	100.0%	20	100.0%	48	100.0%	128	100.0%
相談	111	52.9%	6	42.9%	15	75.0%	22	45.8%	68	53.1%
緊急時の受入・対応	133	63.3%	9	64.3%	14	70.0%	30	62.5%	80	62.5%
体験の機会・場	112	53.3%	7	50.0%	9	45.0%	29	60.4%	67	52.3%
専門的人材の確保・養成	106	50.5%	5	35.7%	10	50.0%	23	47.9%	68	53.1%
地域の体制づくり	103	49.0%	5	35.7%	10	50.0%	19	39.6%	69	53.9%
独自の付加機能	11	5.2%	1	7.1%	2	10.0%	3	6.3%	5	3.9%
無回答	34	16.2%	4	28.6%	3	15.0%	5	10.4%	22	17.2%

※N数は、市町村単位または圏域単位で整備済みの市町村の数(2018年9月末日時点)。

また、独自の付加機能について、幾つかの市町村から具体的な内容が確認できた。

図表3-5-2 独自の付加機能の具体的な内容

No.	市町村名	機能の名称	具体的な内容
1	北海道深川市・妹背牛町	居住支援機能	共同生活援助の空き状況を把握し情報提供を行う。アパート等への入居に必要な調整等の支援を行う。
2	秋田県仙北市	障がいがある方の避難所としての機能	災害時に障がいの特性を理解し支援できる「障がい者のための防災避難所」としてのスペースを確保し、障がい者の避難所生活を支援する機能を有している。
3	栃木県真岡市	地域生活支援センターの強化	3障害の受け入れ、体制整備の促進
4	千葉県銚子市	障害者が軽食を提供し、家族が交流できる機能(障害者カフェ)	障害者の家族が気軽に交流できる場の確保。
5	東京都中野区	地域移行のための安心生活事業	地域移行希望者の実態把握や掘り起し、退院意欲の喚起を図る他、地域移行支援に結びつける前段階の支援を行う。
7	神奈川県小田原市	災害時に備えた要支援者対応機能	住民自主防災組織と連携し、災害時の個別支援計画の作成支援を行う。
8	神奈川県厚木市	障害者の居住を確保する機能	市内不動産店のうち、障害者の居住の賃貸について協力的な店舗を地域生活支援拠点として登録していく。
9	大分県別府市	障がい者等の生活の維持を図る機能	成年後見制度の利用促進に向けた中核機関設置に伴う各種委員会における障がい福祉分野での中心的な役割。

(6) 必要な機能の具体的な内容

本調査は、2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1】」の回答結果に基づき、5つの機能ごとに必要性とその充足度について集計を行った。（本報告書3.（6）①～⑤）

また、地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村から得られた調査票「§2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1～4】」の回答結果（必要と考える機能の充足度等）に基づき、個票およびコロプレス図（エリア別の集計データを元に地図を色塗り分けして表現する手法。）を作成した。

- 報告書別冊1 「整備済み市町村の個票」
- 報告書別冊2 「整備済み市町村の機能別充足度マップ」

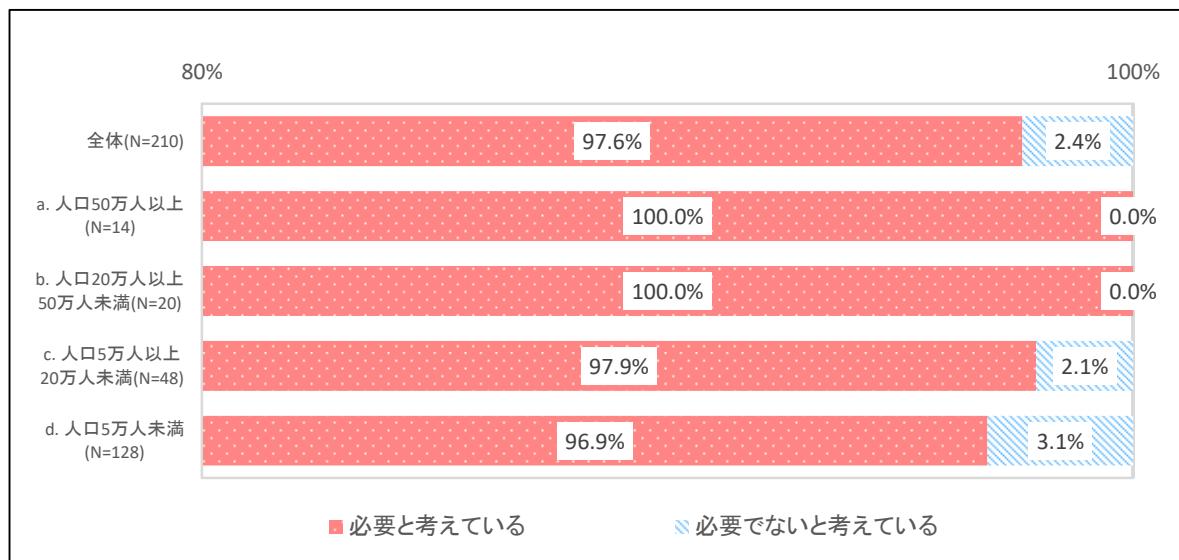
① 「相談」機能の必要性とその充足度

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村に対して、当該機能の必要性を聞いたところ、「必要と考えている」と回答した市町村が全体の97.6%であった。

当該機能を必要と考えていると回答した市町村を人口規模別にみると、市町村群Aでは同群全体の100%、市町村群Bでは100%、市町村群Cでは97.9%、市町村群Dでは96.9%となっている。

- ✚ 市町村群A： a.人口50万人以上の市町村
- ✚ 市町村群B： b.人口20万人以上50万人未満の市町村
- ✚ 市町村群C： c.人口5万人以上20万人未満の市町村
- ✚ 市町村群D： d.人口5万人未満の市町村

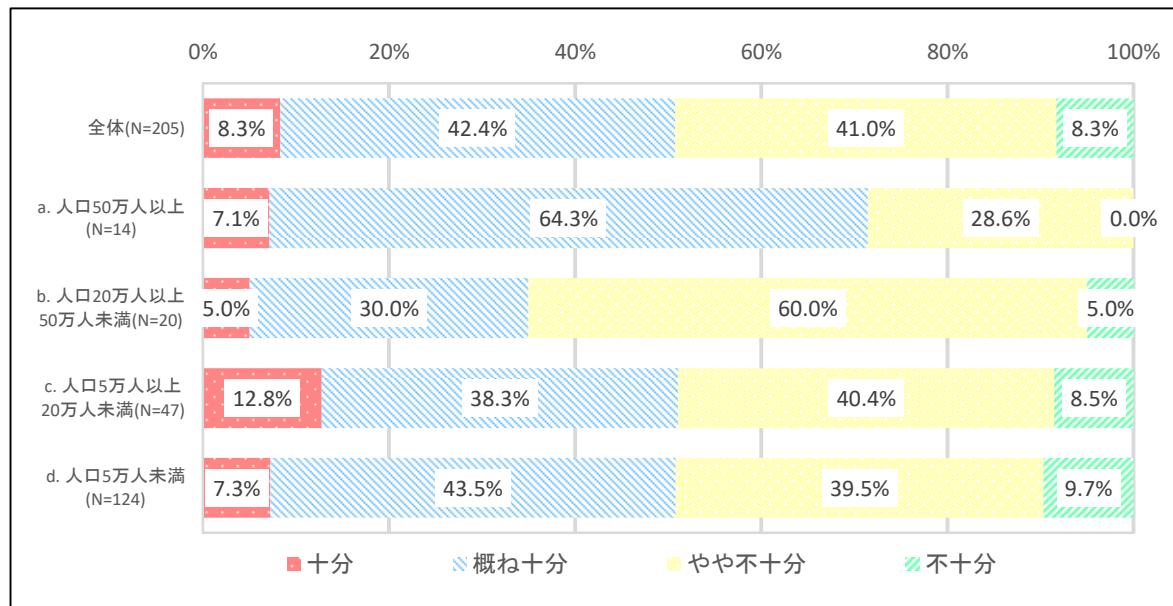
図表3-6-1a 「相談」機能の必要性 (N=210)



次に、当該機能を必要と考えていると回答した市町村についてその充足度をみると、市町村全体では「概ね十分」と回答した市町村が全体の42.4%と最も多く、次いで「やや不十分」が41.0%、「十分」と「不十分」が8.3%の順であった。

最も大きい割合を占める充足度について人口規模別にみると、市町村群Aでは「概ね十分」が同群全体の64.3%、市町村群Bでは「やや不十分」が60.0%、市町村群Cでは「やや不十分」が40.4%、市町村群Dでは「概ね十分」が43.5%となっている。

図表3-6-1b 必要と考えている「相談」機能の充足度 (N=205)



図表3-6-1c 「相談」機能の必要性とその充足度

計	全体		a. 人口50万人以上		b. 人口20万人以上 50万人未満		c. 人口5万人以上 20万人未満		d. 人口5万人未満	
	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比
	210	100.0%	14	100.0%	20	100.0%	48	100.0%	128	100.0%
必要と考えている	205	97.6%	14	100.0%	20	100.0%	47	97.9%	124	96.9%
必要でないと考えている	5	2.4%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.1%	4	3.1%
無回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

※N数は、市町村単位または圏域単位で整備済みの市町村の数(2018年9月末日時点)。

計	全体		a. 人口50万人以上		b. 人口20万人以上 50万人未満		c. 人口5万人以上 20万人未満		d. 人口5万人未満	
	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比
	205	100.0%	14	100.0%	20	100.0%	47	100.0%	124	100.0%
十分	17	8.3%	1	7.1%	1	5.0%	6	12.8%	9	7.3%
概ね十分	87	42.4%	9	64.3%	6	30.0%	18	38.3%	54	43.5%
やや不十分	84	41.0%	4	28.6%	12	60.0%	19	40.4%	49	39.5%
不十分	17	8.3%	0	0.0%	1	5.0%	4	8.5%	12	9.7%
無回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

※N数は、当該機能を必要と考えている市町村の数(2018年9月末日時点)。

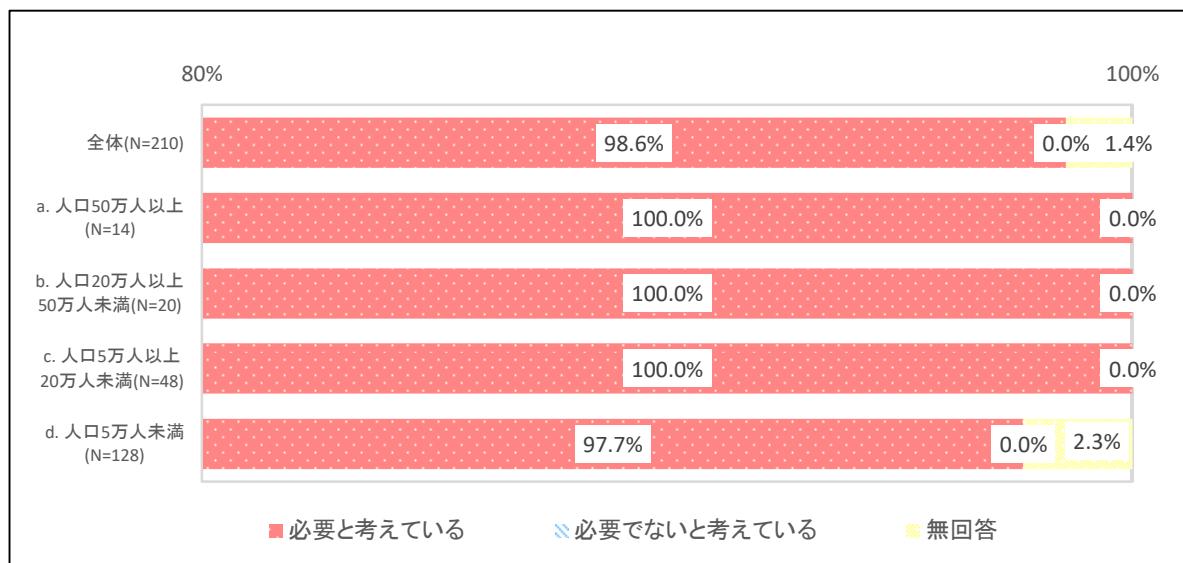
② 「緊急時の受入・対応」機能の必要性とその充足度

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村に対して、当該機能の必要性を聞いたところ、「必要と考えている」と回答した市町村が全体の98.6%であった。

当該機能を必要と考えていると回答した市町村を人口規模別にみると、市町村群Aでは同群全体の98.6%、市町村群Bでは100%、市町村群Cでは100%、市町村群Dでは97.7%となっている。

- 市町村群A : a.人口50万人以上の市町村
- 市町村群B : b.人口20万人以上50万人未満の市町村
- 市町村群C : c.人口5万人以上20万人未満の市町村
- 市町村群D : d.人口5万人未満の市町村

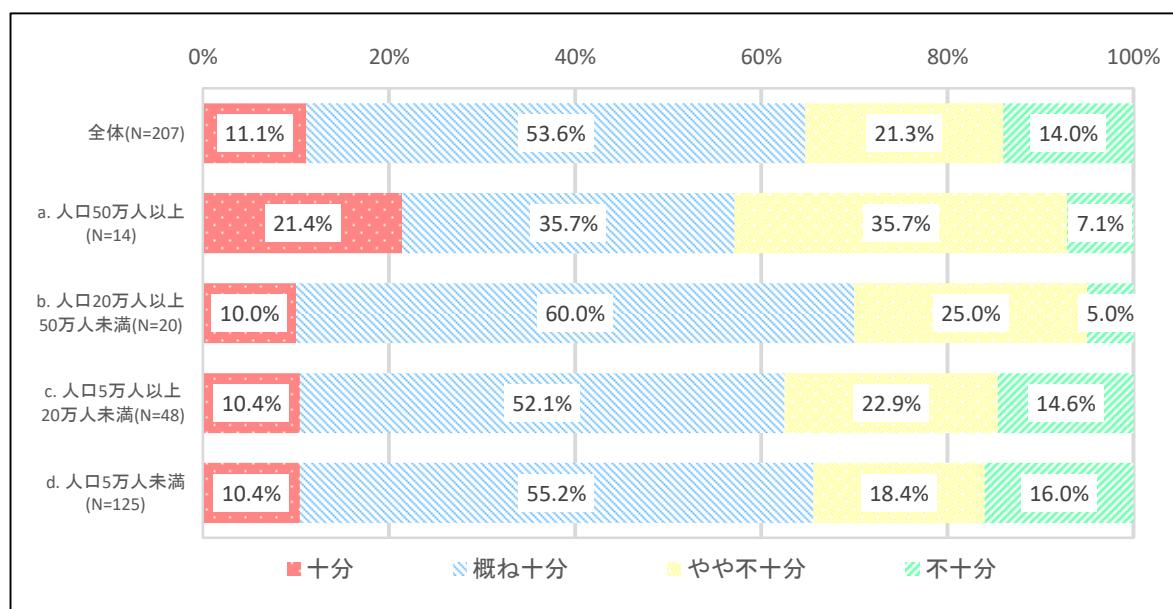
図表3-6-2a 「緊急時の受入・対応」機能の必要性 (N=210)



次に、当該機能を必要と考えていると回答した市町村についてその充足度をみると、市町村全体では「概ね十分」と回答した市町村が全体の53.6%と最も多く、次いで「やや不十分」が21.3%、「不十分」が14.0%、「十分」が11.1%の順であった。

最も大きい割合を占める充足度について人口規模別にみると、市町村群Aでは「概ね十分」と「やや不十分」がそれぞれ同群全体の35.7%、市町村群Bでは「概ね十分」が60.0%、市町村群Cでは「概ね十分」が52.1%、市町村群Dでは「概ね十分」が55.2%となっている。

図表3-6-2b 必要と考えている「緊急時の受入・対応」機能の充足度 (N=207)



図表3-6-2c 「緊急時の受入・対応」機能の必要性とその充足度

分類	全体		a. 人口50万人以上		b. 人口20万人以上 50万人未満		c. 人口5万人以上 20万人未満		d. 人口5万人未満	
	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比
	計	210	100.0%	14	100.0%	20	100.0%	48	100.0%	128
必要と考えている	207	98.6%	14	100.0%	20	100.0%	48	100.0%	125	97.7%
必要でないと考えている	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
無回答	3	1.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	2.3%

※N数は、市町村単位または圏域単位で整備済みの市町村の数(2018年9月末日時点)。

分類	全体		a. 人口50万人以上		b. 人口20万人以上 50万人未満		c. 人口5万人以上 20万人未満		d. 人口5万人未満	
	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比
	計	207	100.0%	14	100.0%	20	100.0%	48	100.0%	125
十分	23	11.1%	3	21.4%	2	10.0%	5	10.4%	13	10.4%
概ね十分	111	53.6%	5	35.7%	12	60.0%	25	52.1%	69	55.2%
やや不十分	44	21.3%	5	35.7%	5	25.0%	11	22.9%	23	18.4%
不十分	29	14.0%	1	7.1%	1	5.0%	7	14.6%	20	16.0%
無回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

※N数は、当該機能を必要と考えている市町村の数(2018年9月末日時点)。

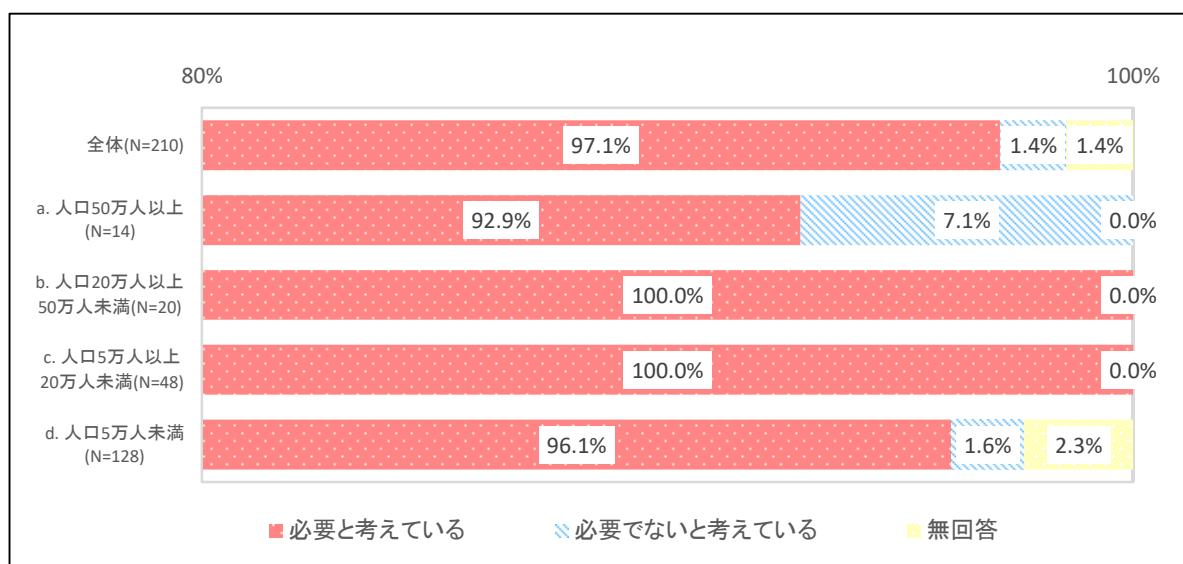
③ 「体験の機会・場」機能の必要性とその充足度

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村に対して、当該機能の必要性を聞いたところ、「必要と考えている」と回答した市町村が全体の97.1%であった。

当該機能を必要と考えていると回答した市町村を人口規模別にみると、市町村群Aでは同群全体の92.9%、市町村群Bでは100%、市町村群Cでは100%、市町村群Dでは96.1%となっている。

- 市町村群A : a.人口50万人以上の市町村
- 市町村群B : b.人口20万人以上50万人未満の市町村
- 市町村群C : c.人口5万人以上20万人未満の市町村
- 市町村群D : d.人口5万人未満の市町村

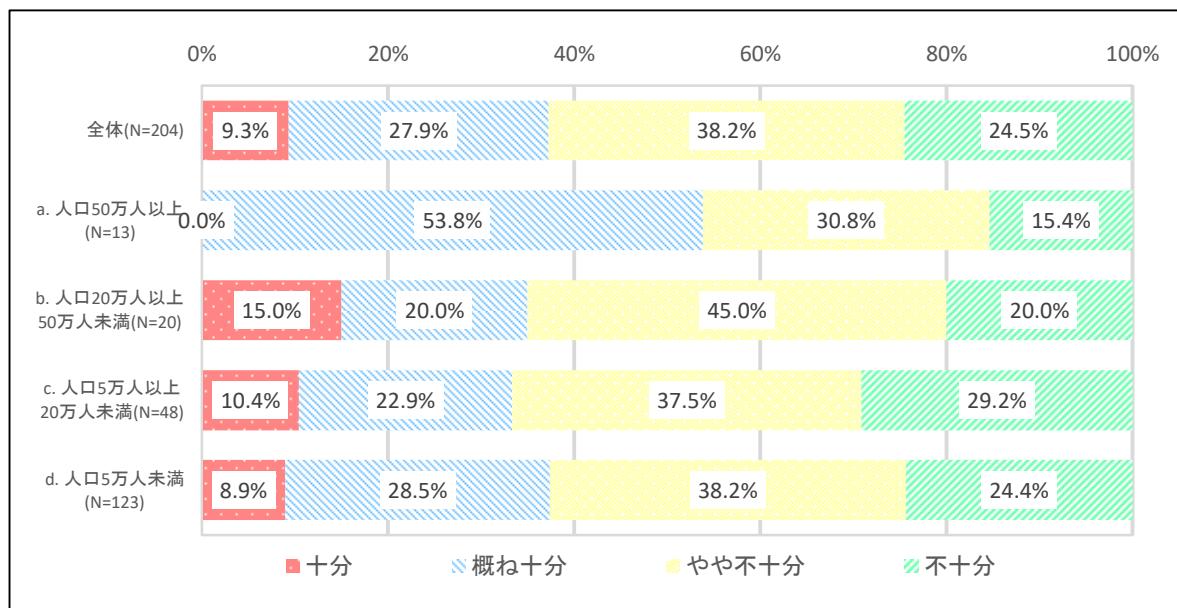
図表3-6-3a 「体験の機会・場」機能の必要性 (N=210)



次に、当該機能を必要と考えていると回答した市町村についてその充足度をみると、市町村全体では「やや不十分」と回答した市町村が全体の38.2%と最も多く、次いで「概ね十分」が27.9%、「不十分」が24.5%、「十分」が9.3%の順であった。

最も大きい割合を占める充足度について人口規模別にみると、市町村群Aでは「概ね十分」が同群全体の53.8%、市町村群Bでは「やや不十分」が45.0%、市町村群Cでは「やや不十分」が37.5%、市町村群Dでは「やや不十分」が38.2%となっている。

図表3-6-3b 必要と考えている「体験の機会・場」機能の充足度 (N=204)



図表3-6-3c 「体験の機会・場」機能の必要性とその充足度

計	全体		a. 人口50万人以上		b. 人口20万人以上50万人未満		c. 人口5万人以上20万人未満		d. 人口5万人未満	
	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比
	210	100.0%	14	100.0%	20	100.0%	48	100.0%	128	100.0%
必要と考えている	204	97.1%	13	92.9%	20	100.0%	48	100.0%	123	96.1%
必要でないと考えている	3	1.4%	1	7.1%	0	0.0%	0	0.0%	2	1.6%
無回答	3	1.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	2.3%

※N数は、市町村単位または圏域単位で整備済みの市町村の数(2018年9月末日時点)。

計	全体		a. 人口50万人以上		b. 人口20万人以上50万人未満		c. 人口5万人以上20万人未満		d. 人口5万人未満	
	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比
	204	100.0%	13	100.0%	20	100.0%	48	100.0%	123	100.0%
十分	19	9.3%	0	0.0%	3	15.0%	5	10.4%	11	8.9%
概ね十分	57	27.9%	7	53.8%	4	20.0%	11	22.9%	35	28.5%
やや不十分	78	38.2%	4	30.8%	9	45.0%	18	37.5%	47	38.2%
不十分	50	24.5%	2	15.4%	4	20.0%	14	29.2%	30	24.4%
無回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

※N数は、当該機能を必要と考えている市町村の数(2018年9月末日時点)。

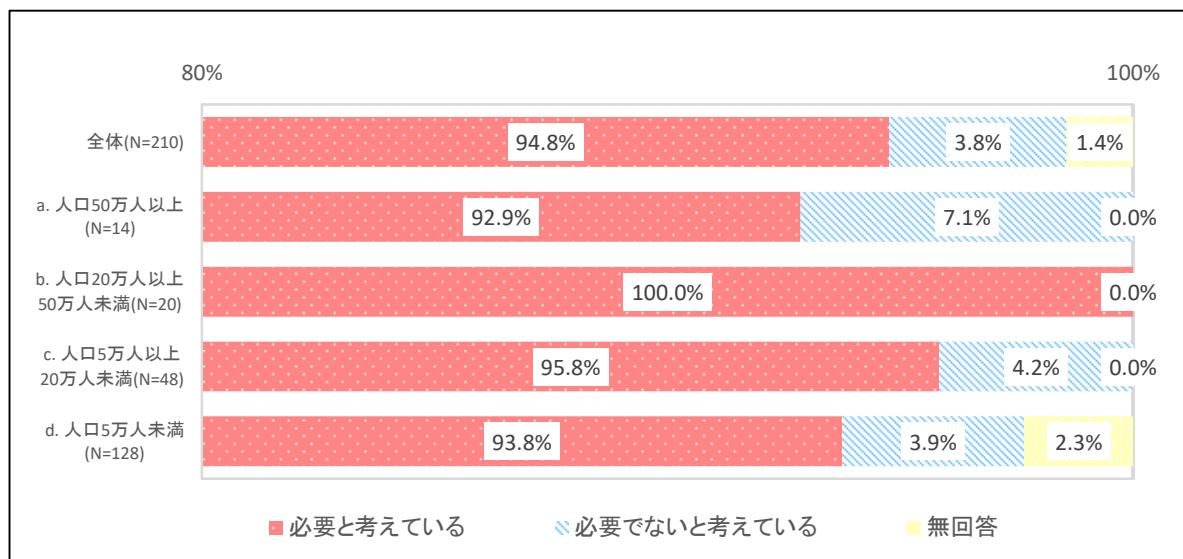
④ 「専門的人材の確保・養成」機能の必要性とその充足度

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村に対して、当該機能の必要性を聞いたところ、「必要と考えている」と回答した市町村が全体の94.8%であった。

当該機能を必要と考えていると回答した市町村を人口規模別にみると、市町村群Aでは同群全体の92.9%、市町村群Bでは100%、市町村群Cでは95.8%、市町村群Dでは93.8%となっている。

- 市町村群A : a.人口50万人以上の市町村
- 市町村群B : b.人口20万人以上50万人未満の市町村
- 市町村群C : c.人口5万人以上20万人未満の市町村
- 市町村群D : d.人口5万人未満の市町村

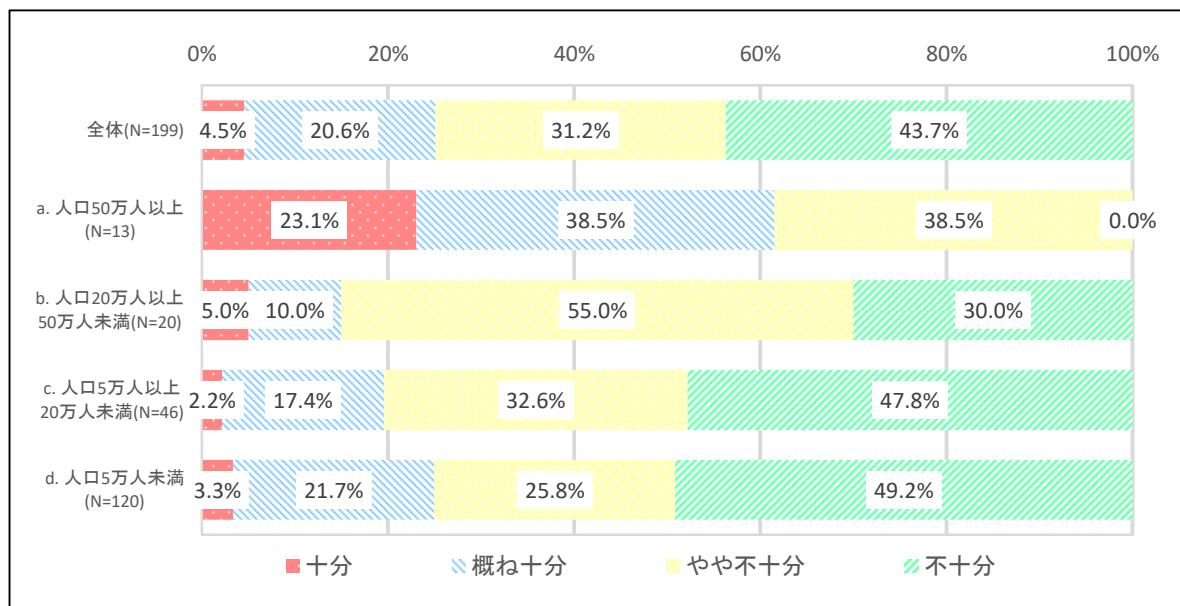
図表3-6-4a 「専門的人材の確保・養成」機能の必要性 (N=210)



次に、当該機能を必要と考えていると回答した市町村についてその充足度をみると、市町村全体では「不十分」と回答した市町村が全体の43.7%と最も多く、次いで「やや不十分」が31.2%、「概ね十分」が20.6%、「十分」が4.5%の順であった。

最も大きい割合を占める充足度について人口規模別にみると、市町村群Aでは「概ね十分」と「やや不十分」がそれぞれ同群全体の38.5%、市町村群Bでは「やや不十分」が55.0%、市町村群Cでは「不十分」が47.8%、市町村群Dでは「不十分」が49.2%となっている。

図表3-6-4b 必要と考えている「専門的人材の確保・養成」機能の充足度 (N=199)



図表3-6-4c 「専門的人材の確保・養成」機能の必要性とその充足度

計	全体		a. 人口50万人以上		b. 人口20万人以上 50万人未満		c. 人口5万人以上 20万人未満		d. 人口5万人未満	
	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比
	210	100.0%	14	100.0%	20	100.0%	48	100.0%	128	100.0%
必要と考えている	199	94.8%	13	92.9%	20	100.0%	46	95.8%	120	93.8%
必要でないと考えている	8	3.8%	1	7.1%	0	0.0%	2	4.2%	5	3.9%
無回答	3	1.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	2.3%

※N数は、市町村単位または圏域単位で整備済みの市町村の数(2018年9月末日時点)。

計	全体		a. 人口50万人以上		b. 人口20万人以上 50万人未満		c. 人口5万人以上 20万人未満		d. 人口5万人未満	
	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比
	199	100.0%	13	100.0%	20	100.0%	46	100.0%	120	100.0%
十分	9	4.5%	3	23.1%	1	5.0%	1	2.2%	4	3.3%
概ね十分	41	20.6%	5	38.5%	2	10.0%	8	17.4%	26	21.7%
やや不十分	62	31.2%	5	38.5%	11	55.0%	15	32.6%	31	25.8%
不十分	87	43.7%	0	0.0%	6	30.0%	22	47.8%	59	49.2%
無回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

※N数は、当該機能を必要と考えている市町村の数(2018年9月末日時点)。

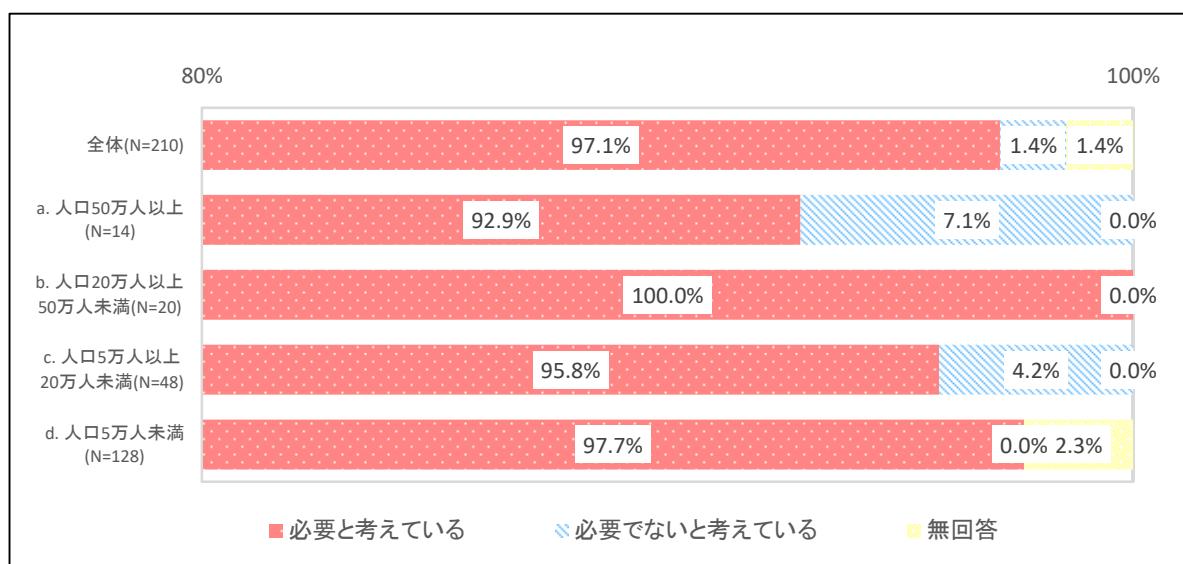
⑤ 「地域の体制づくり」機能の必要性とその充足度

地域生活支援拠点等を2018年9月末日時点で整備済みの市町村に対して、当該機能の必要性を聞いたところ、「必要と考えている」と回答した市町村が全体の97.1%であった。

当該機能を必要と考えていると回答した市町村を人口規模別にみると、市町村群Aでは同群全体の92.9%、市町村群Bでは100%、市町村群Cでは95.8%、市町村群Dでは97.7%となっている。

- 市町村群A : a.人口50万人以上の市町村
- 市町村群B : b.人口20万人以上50万人未満の市町村
- 市町村群C : c.人口5万人以上20万人未満の市町村
- 市町村群D : d.人口5万人未満の市町村

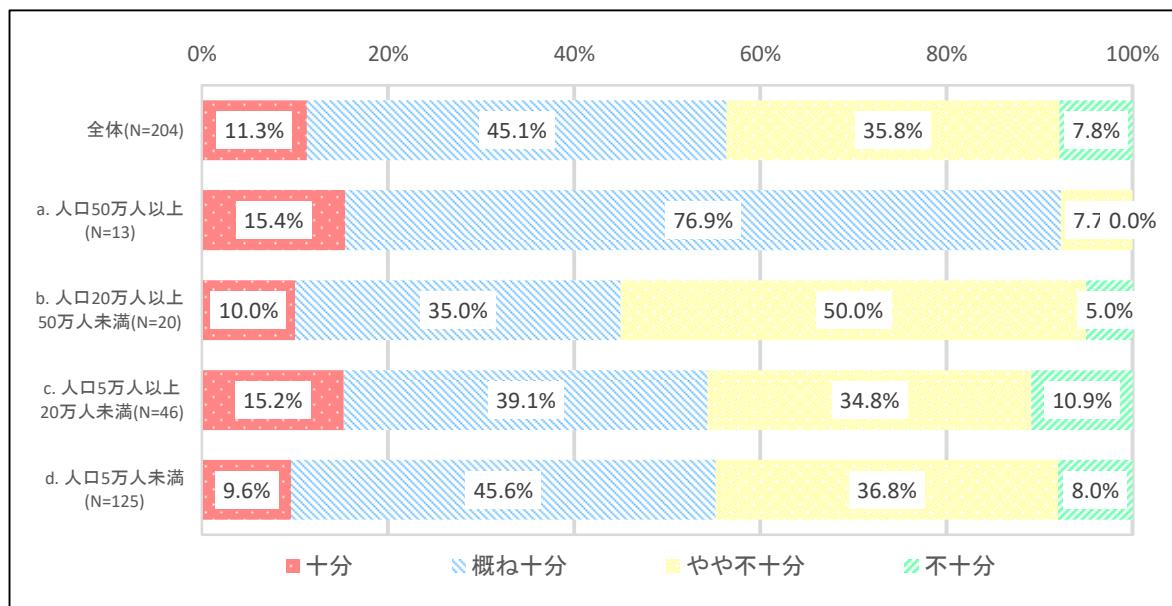
図表3-6-5a 「地域の体制づくり」機能の必要性 (N=210)



次に、当該機能を必要と考えていると回答した市町村についてその充足度をみると、市町村全体では「概ね十分」と回答した市町村が全体の45.1%と最も多く、次いで「やや不十分」が35.8%、「十分」が11.3%、「不十分」が7.8%の順であった。

最も大きい割合を占める充足度について人口規模別にみると、市町村群Aでは「概ね十分」が同群全体の76.9%、市町村群Bでは「やや不十分」が50.0%、市町村群Cでは「概ね十分」が39.1%、市町村群Dでは「概ね十分」が45.6%となっている。

図表3-6-5b 必要と考えている「地域の体制づくり」機能の充足度 (N=204)



図表3-6-5c 「地域の体制づくり」機能の必要性とその充足度

分類	全体		a. 人口50万人以上		b. 人口20万人以上 50万人未満		c. 人口5万人以上 20万人未満		d. 人口5万人未満	
	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比
	計	210	100.0%	14	100.0%	20	100.0%	48	100.0%	128
必要と考えている	204	97.1%	13	92.9%	20	100.0%	46	95.8%	125	97.7%
必要でないと考えている	3	1.4%	1	7.1%	0	0.0%	2	4.2%	0	0.0%
無回答	3	1.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	2.3%

※N数は、市町村単位または圏域単位で整備済みの市町村の数(2018年9月末日時点)。

分類	全体		a. 人口50万人以上		b. 人口20万人以上 50万人未満		c. 人口5万人以上 20万人未満		d. 人口5万人未満	
	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比	市町村	構成比
	計	204	100.0%	13	100.0%	20	100.0%	46	100.0%	125
十分	23	11.3%	2	15.4%	2	10.0%	7	15.2%	12	9.6%
概ね十分	92	45.1%	10	76.9%	7	35.0%	18	39.1%	57	45.6%
やや不十分	73	35.8%	1	7.7%	10	50.0%	16	34.8%	46	36.8%
不十分	16	7.8%	0	0.0%	1	5.0%	5	10.9%	10	8.0%
無回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

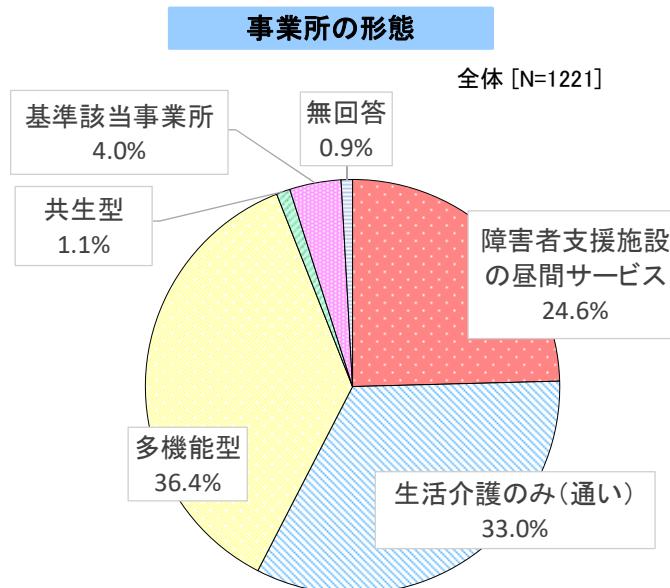
※N数は、当該機能を必要と考えている市町村の数(2018年9月末日時点)。

4. 生活介護のあり方に関する実態調査

【事業所票の結果】

(1) 事業所の概要

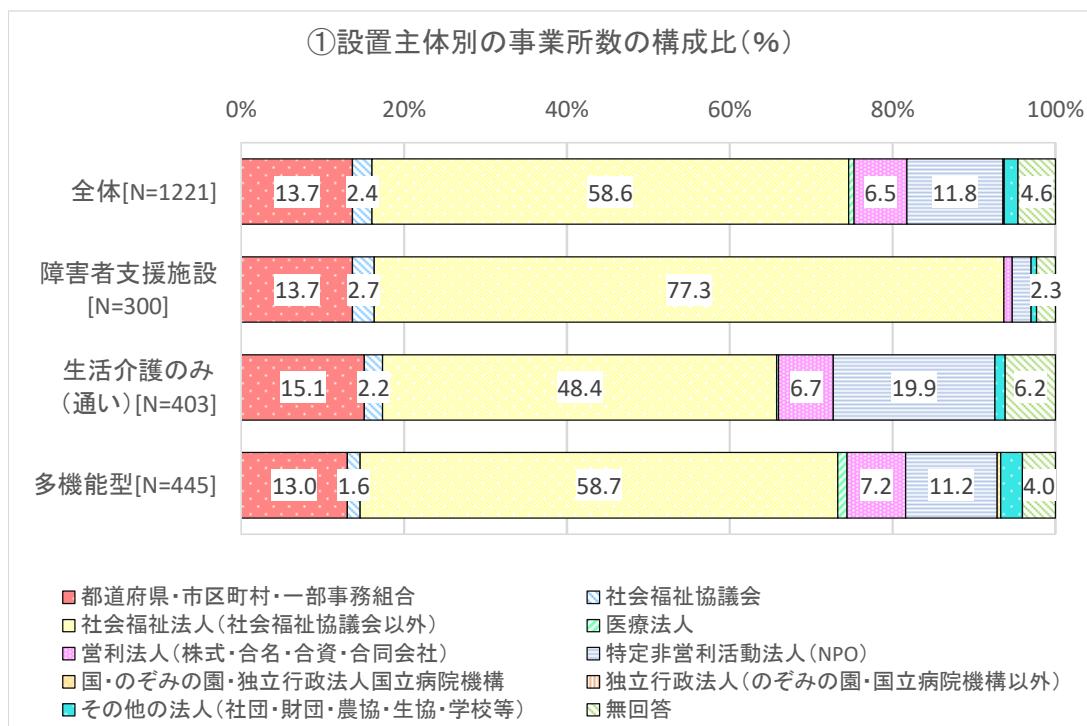
事業所の形態別の事業所数の割合を以下に示す。以降の集計結果は「全体」、「障害者支援施設」、「生活介護のみ（通い）」、「多機能型」の区分で示す。



①設置主体

事業所の設置主体は、全体では「社会福祉法人（社会福祉協議会以外）」が58.6%と最も高く、次いで、「都道府県・市区町村・一部事務組合」の13.7%「特定非営利活動法人（NPO）」の11.8%となっている。

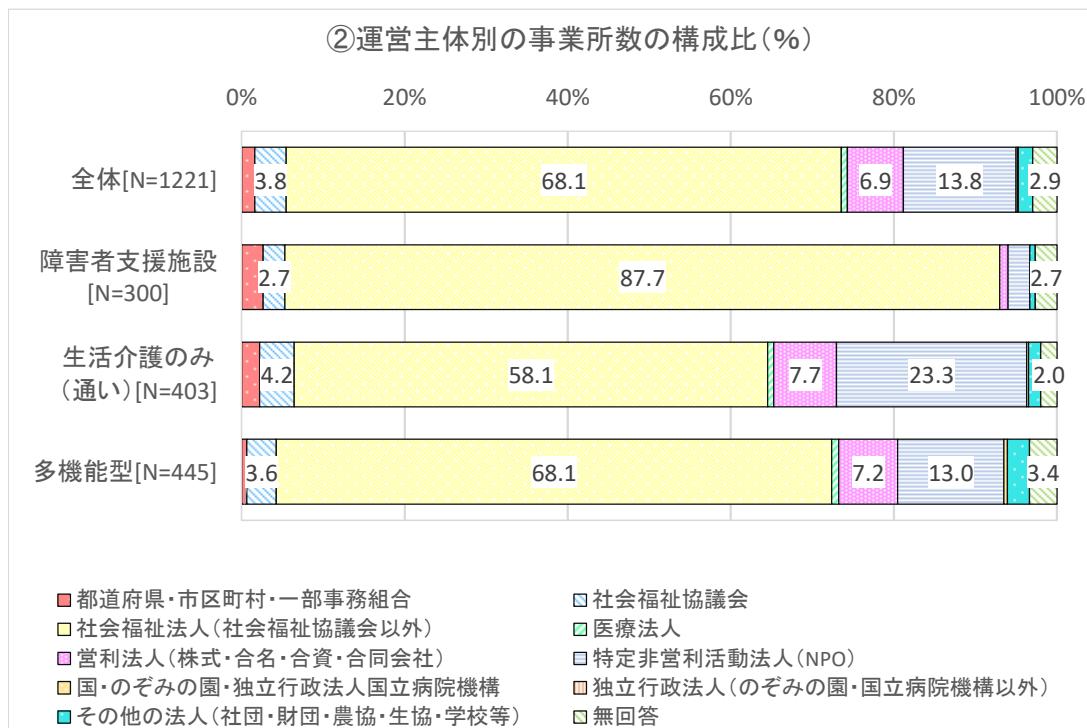
図表4-1 設置主体



②運営主体

事業所の運営主体は、全体では「社会福祉法人（社会福祉協議会以外）」が68.1%と最も高く、次いで、「特定非営利活動法人（N P O）」の13.8%「営利法人（株式・合名・合資・合同会社）」の6.9%となっている。

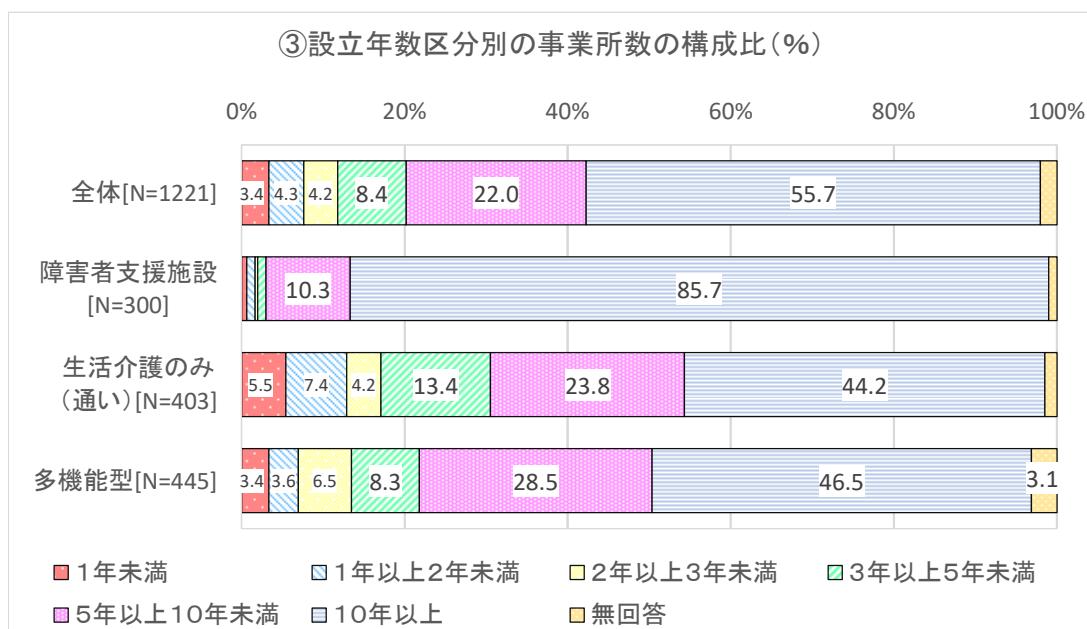
図表4-2 運営主体



③設立年数

事業所の設立年数は、全体では「10年以上」が55.7%と最も高く、次いで、「5年以上10年未満」の22.0%、「3年以上5年未満」の8.4%となっている。

図表4-3 設立年数



④主たる障害種別

事業の主たる対象とする障害種別（複数選択可）について、選択された障害種別の組合せのパターン別に、該当する事業所数の集計を行った。

障害者支援施設、生活介護のみ（通い）、多機能型のいずれにおいても、「知的障害のみ」を事業の主たる対象としている回答した事業所の割合が最も高くなっています。障害者支援施設で48.3%、生活介護のみ（通い）で40.2%、多機能型で29.7%となっています。

図表4-4(1/2) 主たる障害種別 上位9パターン

④主たる対象の障害種別別の事業所数の割合(%)					全体	
身体障害	知的障害	精神障害	難病	障害児	件数	割合
合計(N数) :					1221	100.0%
-	○	-	-	-	448	36.7%
○	○	○	-	-	188	15.4%
特に定めていない					138	11.3%
○	○	-	-	-	114	9.3%
○	-	-	-	-	93	7.6%
○	○	○	○	-	83	6.8%
-	○	○	-	-	39	3.2%
○	○	-	-	○	14	1.1%
○	○	-	○	-	13	1.1%
○	○	○	○	○	13	1.1%

④主たる対象の障害種別別の事業所数の割合(%)					障害者支援施設	
身体障害	知的障害	精神障害	難病	障害児	件数	割合
合計(N数) :					300	100.0%
-	○	-	-	-	145	48.3%
○	○	○	-	-	43	14.3%
○	-	-	-	-	42	14.0%
特に定めていない					20	6.7%
○	○	-	-	-	14	4.7%
○	○	○	○	-	9	3.0%
-	○	○	-	-	6	2.0%
-	○	-	-	○	5	1.7%
○	○	○	○	○	3	1.0%

④主たる対象の障害種別別の事業所数の割合(%)					生活介護のみ (通い)	
身体障害	知的障害	精神障害	難病	障害児	件数	割合
合計(N数) :					403	100.0%
-	○	-	-	-	162	40.2%
○	○	-	-	-	59	14.6%
○	○	○	-	-	53	13.2%
特に定めていない					36	8.9%
○	○	○	○	-	32	7.9%
○	-	-	-	-	22	5.5%
-	○	○	-	-	10	2.5%
○	○	-	○	-	9	2.2%
○	○	○	○	○	4	1.0%

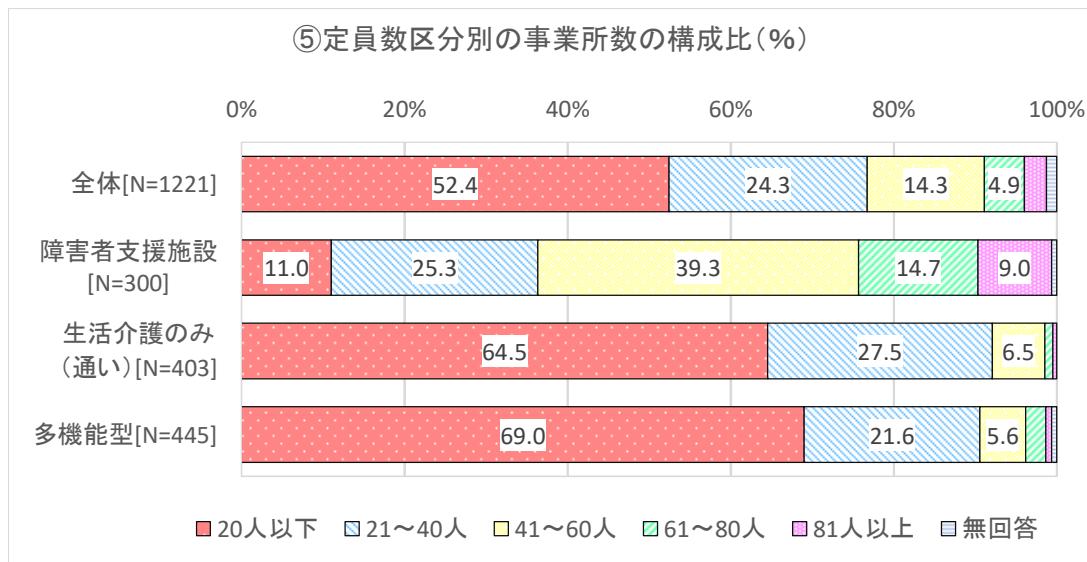
図表4-4(2/2) 主たる障害種別 上位9パターン

④主たる対象の障害種別別の事業所数の割合(%)					多機能型	
身体障害	知的障害	精神障害	難病	障害児	件数	割合
合計(N数):					445	100.0%
-	○	-	-	-	132	29.7%
○	○	○	-	-	82	18.4%
特に定めていない					60	13.5%
○	○	○	○	-	37	8.3%
○	○	-	-	-	36	8.1%
-	○	○	-	-	23	5.2%
○	-	-	-	-	18	4.0%
○	○	-	-	○	12	2.7%
-	-	○	-	-	5	1.1%
○	○	○	○	○	5	1.1%

⑤生活介護の定員数

障害者支援施設では「41～60人」が最も高く39.3%、生活介護のみ（通い）及び多機能型では「20人以下」が最も高く、生活介護のみ（通い）で64.5%、多機能型で69.0%となっている。

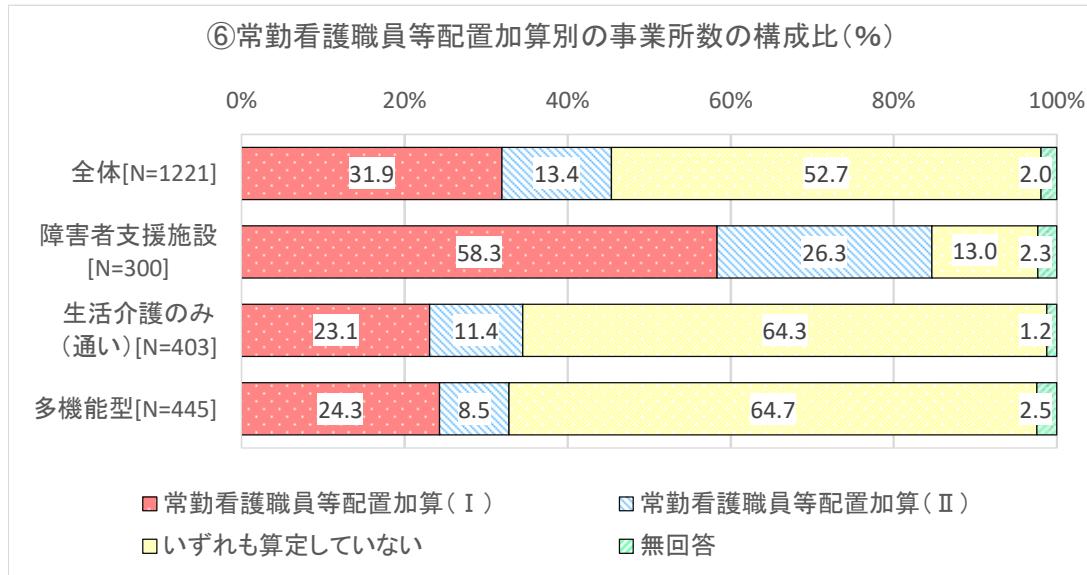
図表4-5 定員数



⑥常勤看護職員等配置加算

「常勤看護職員等配置加算（Ⅰ）」を算定している事業所の割合は、障害者支援施設で58.3%、生活介護のみ（通い）で23.1%、多機能型で24.3%となっている。また、「常勤看護職員等配置加算（Ⅱ）」を算定している事業所の割合は、障害者支援施設で26.3%、生活介護のみ（通い）で11.4%、多機能型で8.5%となっている。

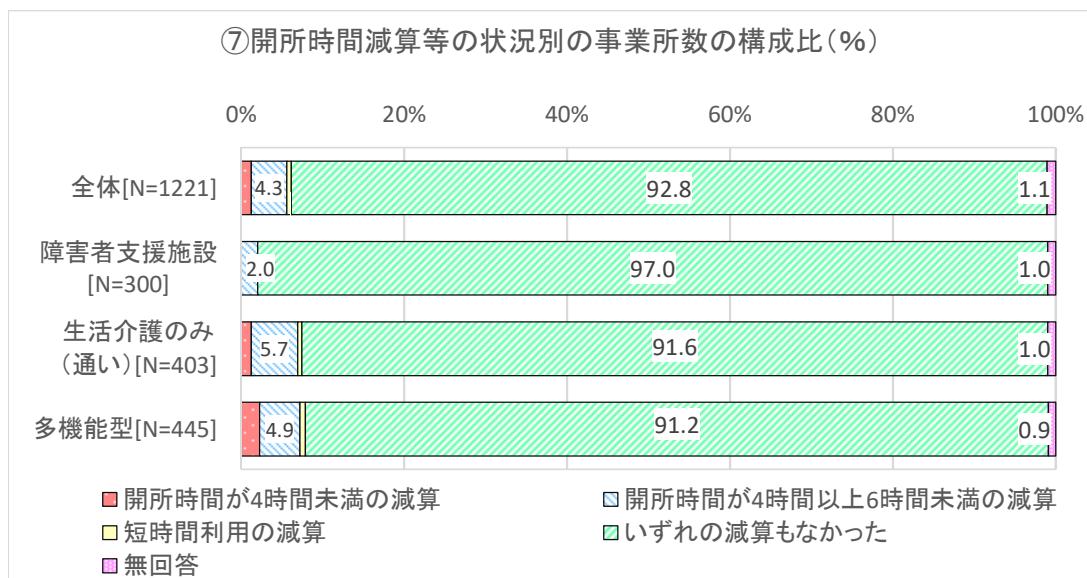
図表4-6 常勤看護職員等配置加算の算定状況



⑦開所時間減算等

開所時間減算について、「いずれの減算もなかった」と回答した事業所の割合は、障害者支援施設で97.0%、生活介護のみ（通い）で91.6%、多機能型で91.2%となっている。

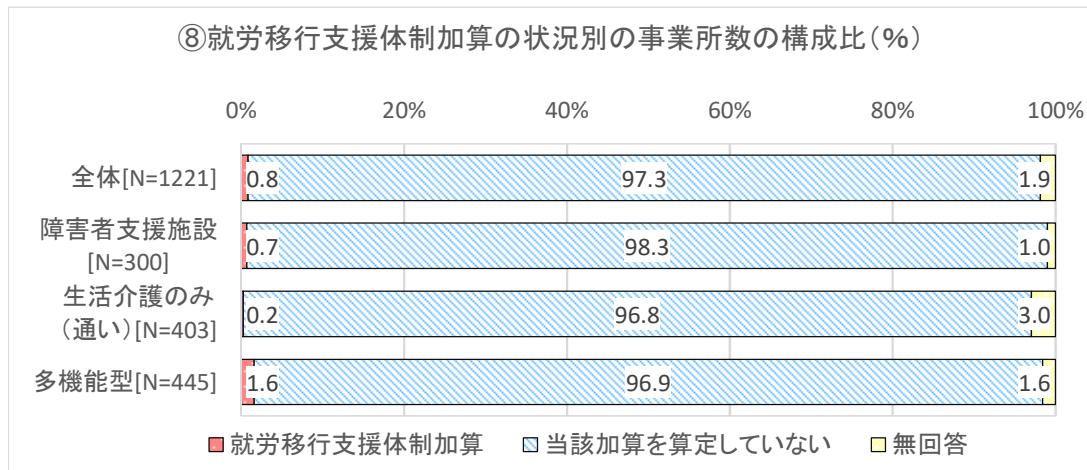
図表4-7 開所時間減算等の算定状況



⑧就労移行支援体制加算

就労移行支援体制加算について、「当該加算を算定していない」と回答した事業所の割合は、障害者支援施設で98.3%、生活介護のみ（通い）で96.8%、多機能型で96.9%となっている。

図表4-8 就労移行支援体制加算の算定状況



(2) サービスの提供状況

①提供サービスごとの週間延べ利用者数

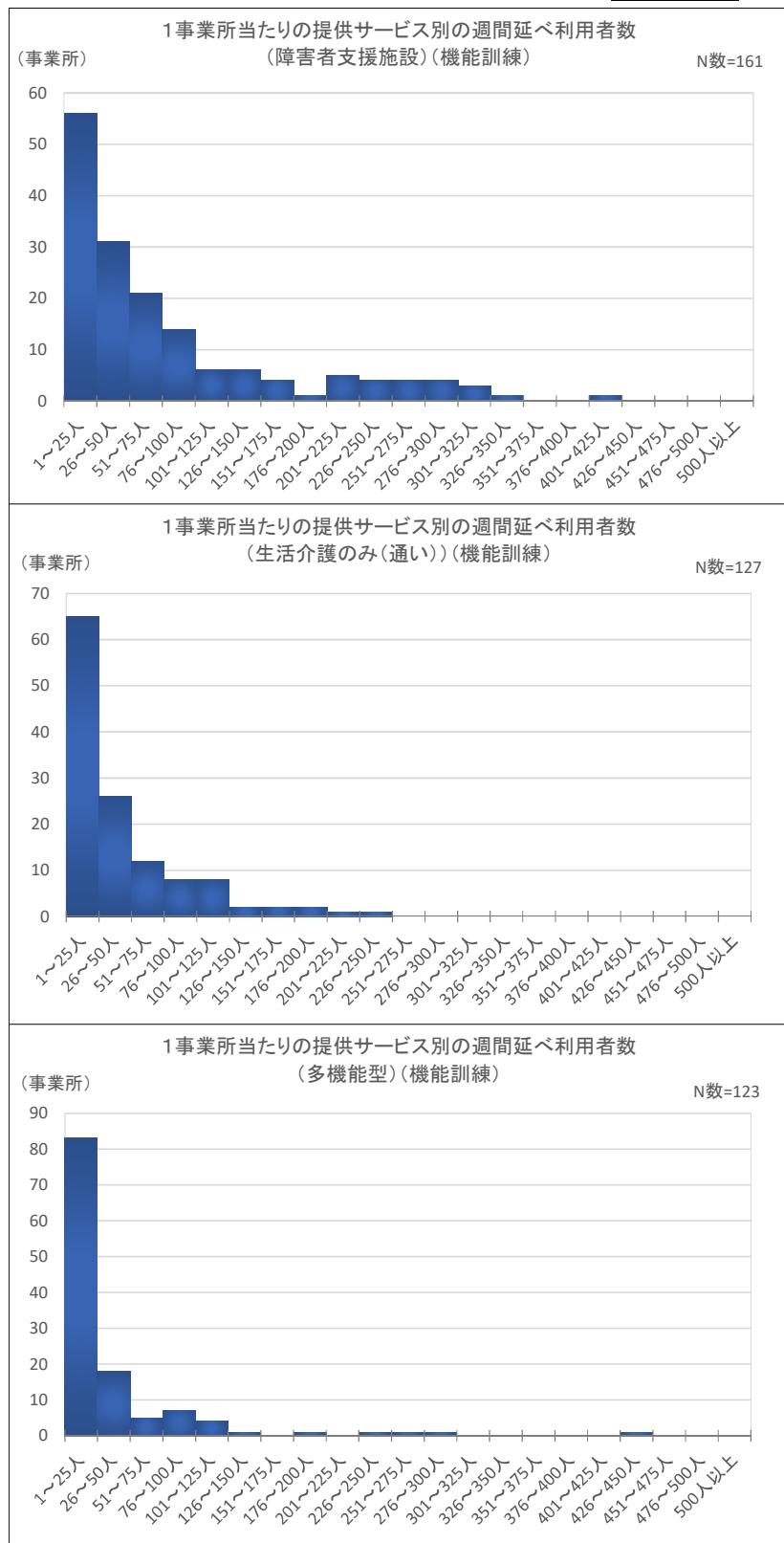
提供サービスごとの延べ利用者数（1週間）の総数、および1事業所当たりの平均値を以下に示す。以降の図表4-9～図表4-16に、「障害者支援施設」、「生活介護のみ（通い）」、「多機能型」で分けて、延べ利用者数の階級に該当する事業所数の分布を示す。

提供サービス別の週間延べ利用者数

1事業所当たりの提供サービス別の週間延べ利用者数(人)	全体 【N数=1169】	
	総数	事業所平均
機能訓練等(理学療法、作業療法等)	22,746	19.5
健康管理、医療的ケア	80,643	69.0
入浴	53,868	46.1
生産活動の実施(自主製品の製造販売、下請け・内職作業、労務提供、喫茶店等ショップ経営等)	53,477	45.7
創作活動の実施(造形、絵画、園芸等)	42,600	36.4
余暇活動の実施(レクリエーション、カラオケ、ビデオ鑑賞、余暇としての買物や散歩等)	63,448	54.3
日常生活上の相談支援	23,687	20.3
その他(買物、散歩等)	30,333	25.9

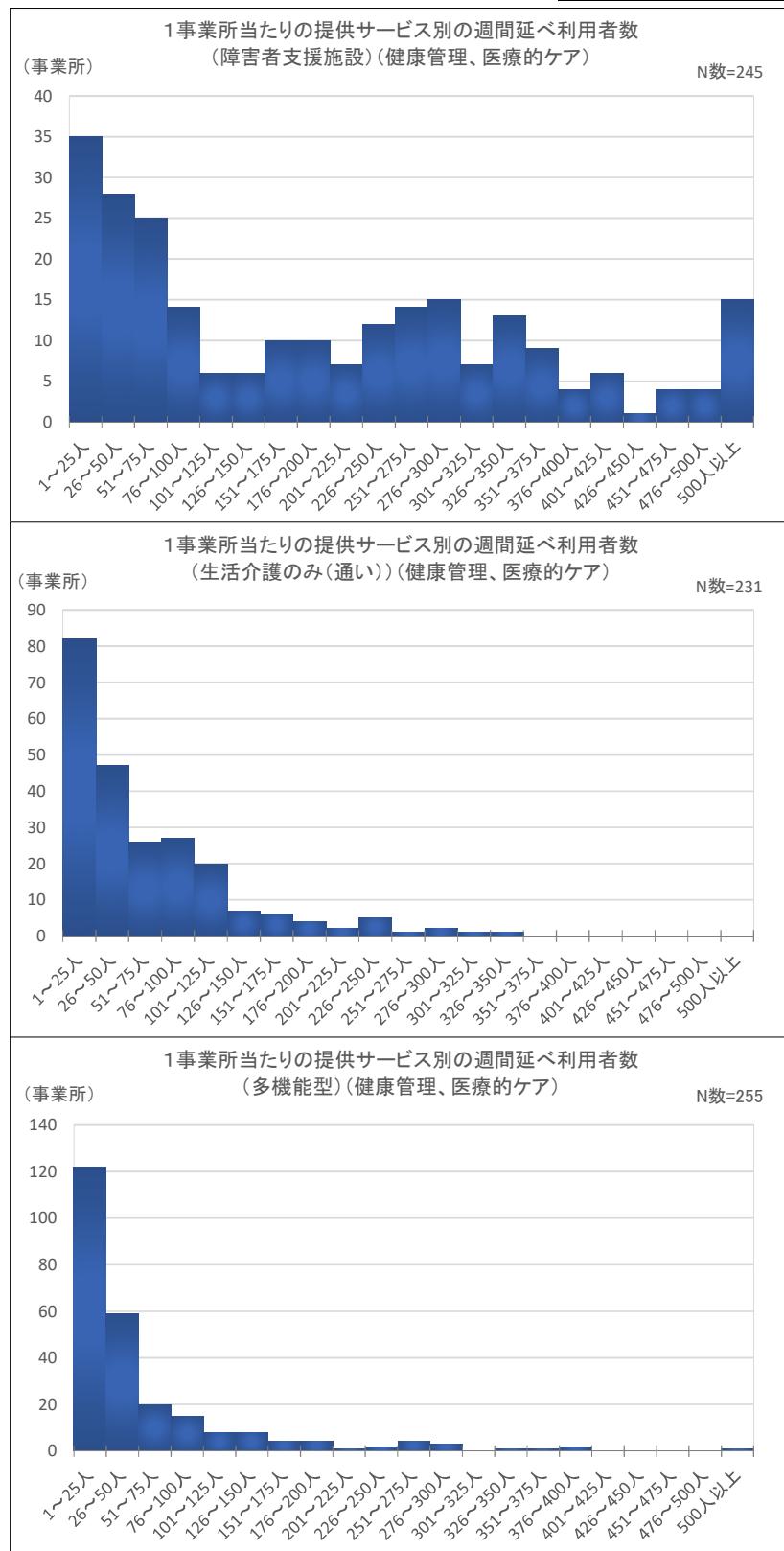
機能訓練等では、いずれの事業形態においても「1～25人」が最も多くなっている。

図表4-9 提供サービスごとの週間延べ利用者数（機能訓練等）



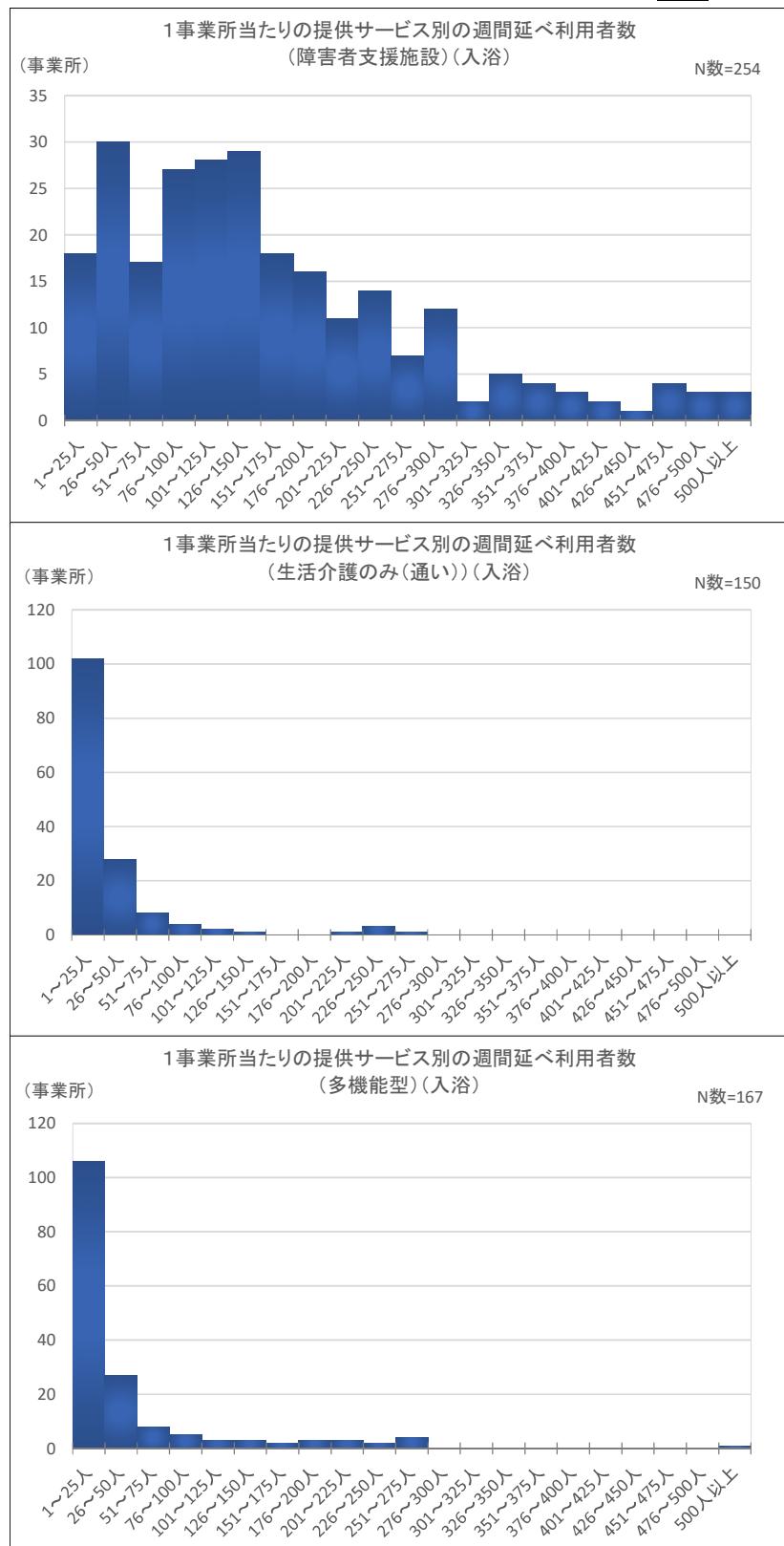
健康管理、医療的ケアでは、いずれの事業形態においても「1～25人」が最も多くなっている。

図表4-10 提供サービスごとの週間延べ利用者数（健康管理、医療的ケア）



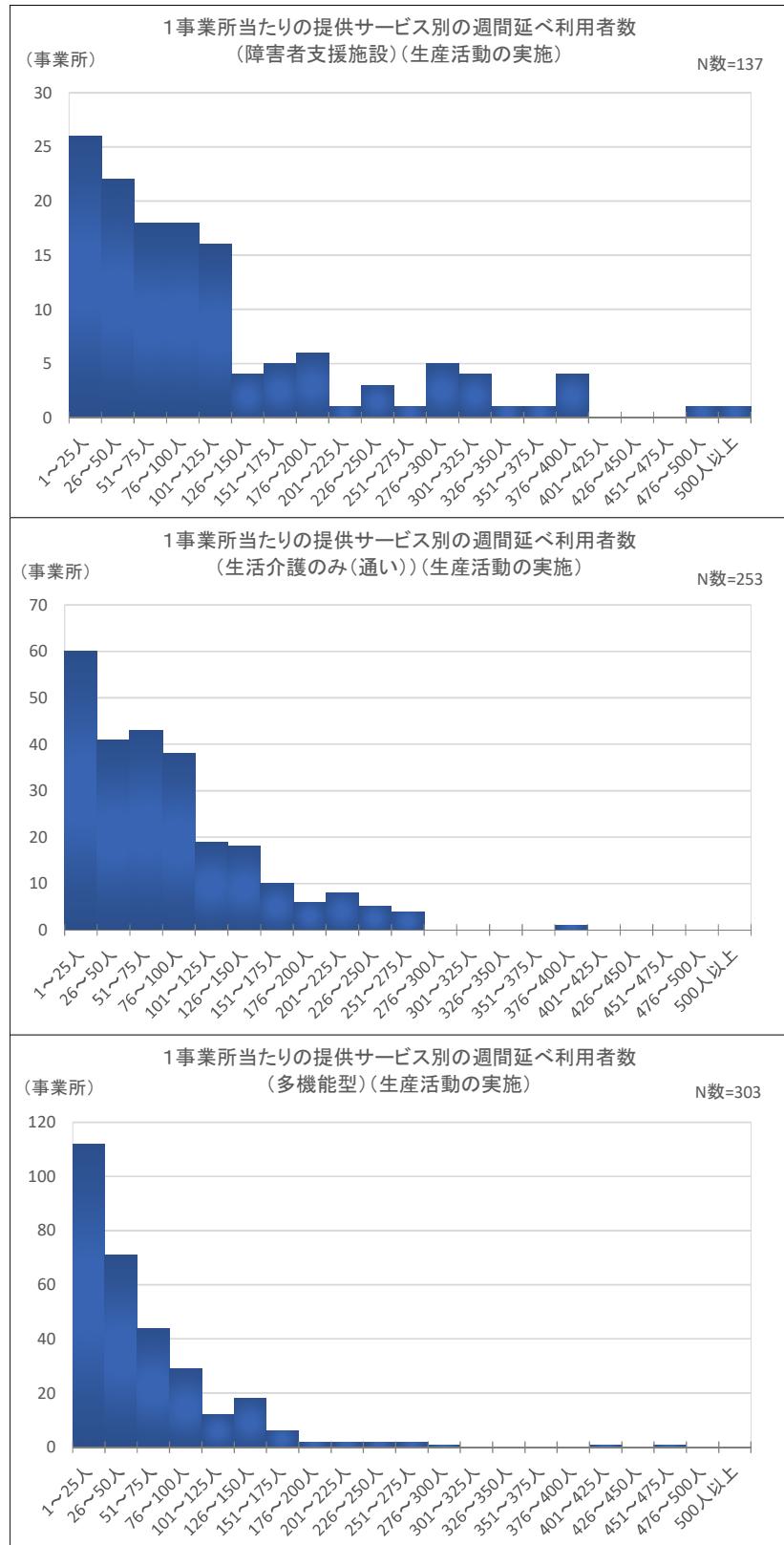
入浴では、障害者支援施設において「26～50人」が最も多くなっている。

図表4-11 提供サービスごとの週間延べ利用者数（入浴）



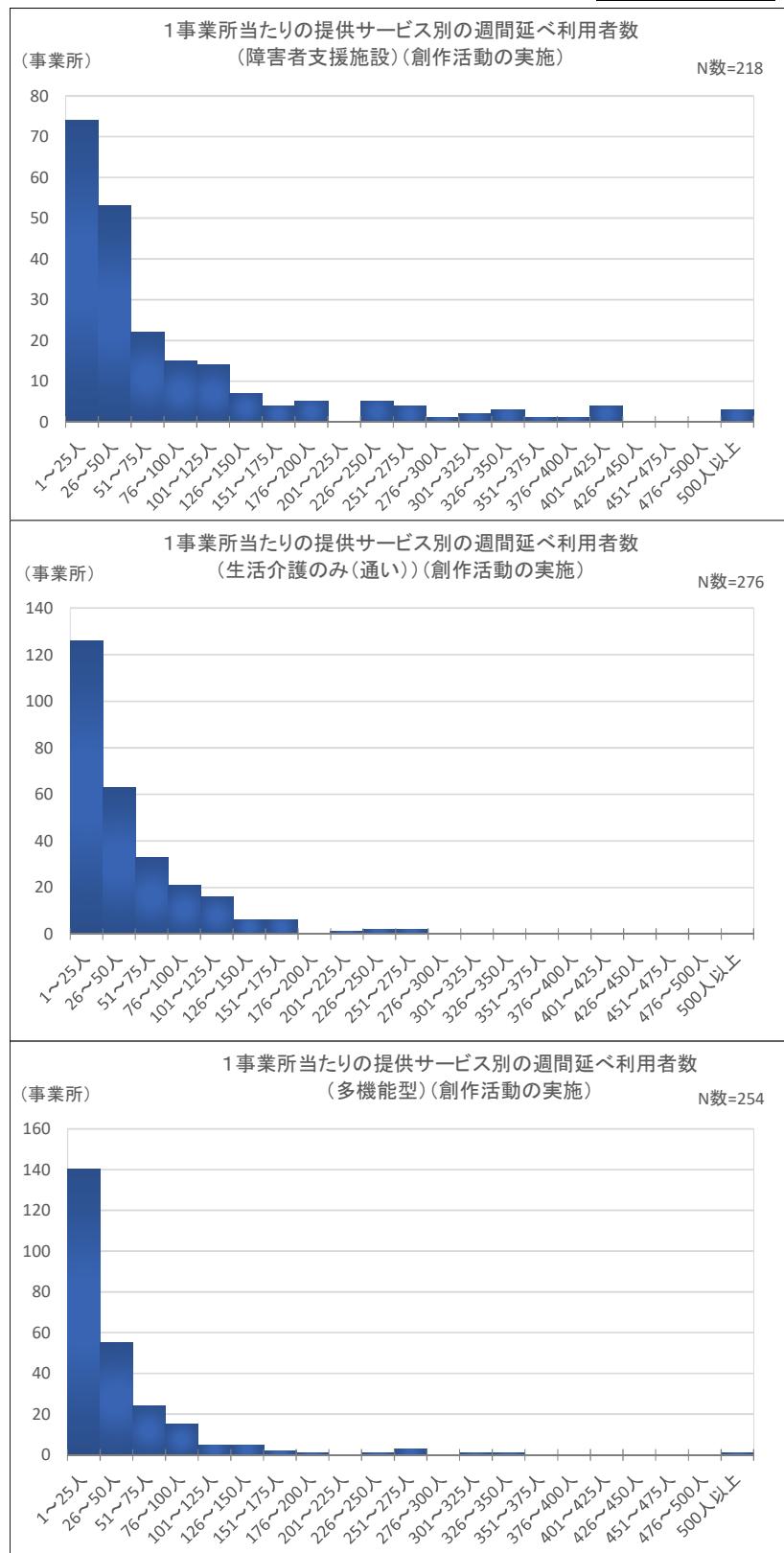
生産活動の実施では、いずれの事業形態においても「1～25人」が最も多くなっている。

図表4-12 提供サービスごとの週間延べ利用者数（生産活動の実施）



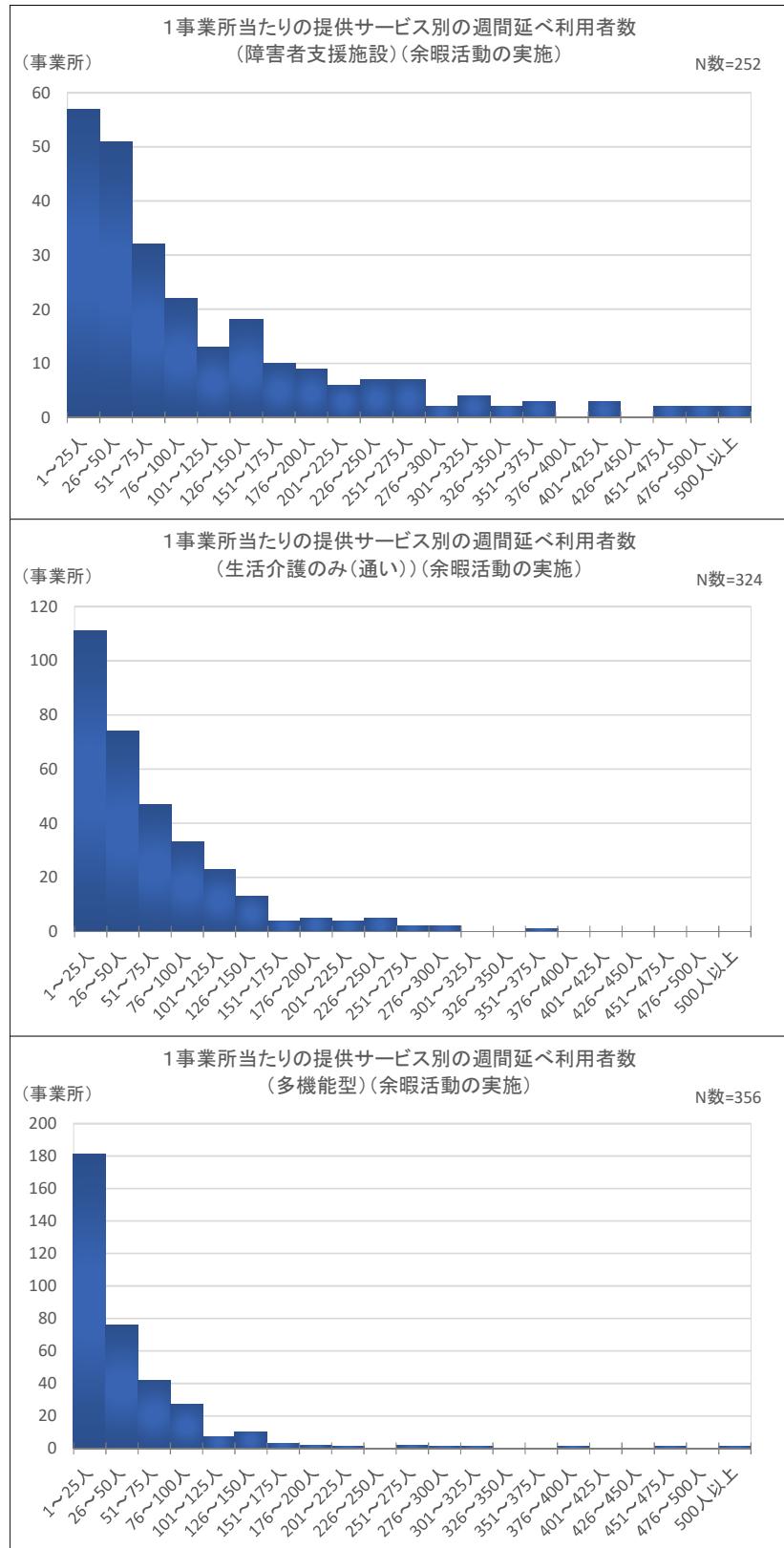
創作活動の実施では、いずれの事業形態においても「1～25人」が最も多くなっている。

図表4-13 提供サービスごとの週間延べ利用者数（創作活動の実施）



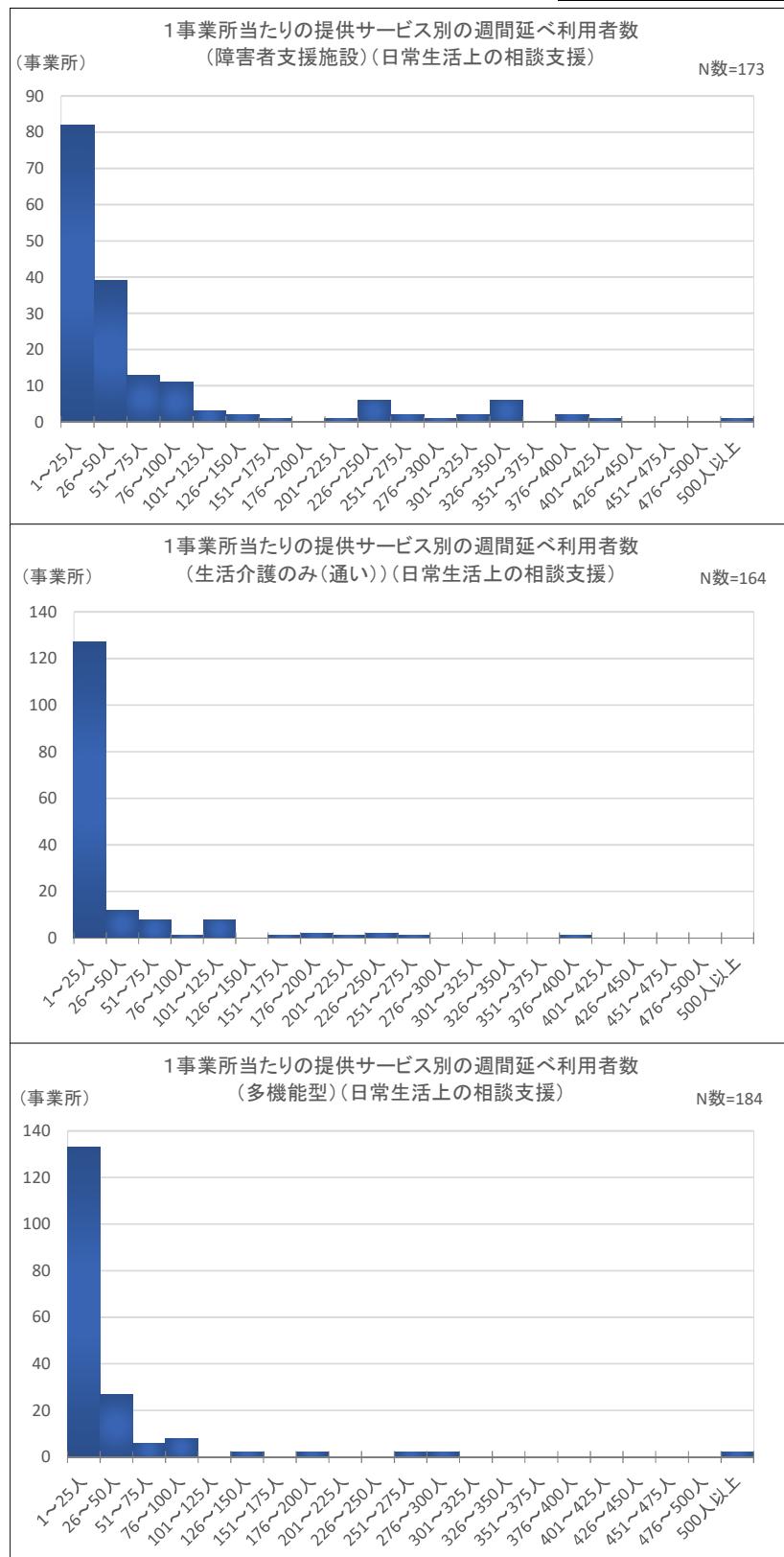
余暇活動の実施では、いずれの事業形態においても「1～25人」が最も多くなっている。

図表4-14 提供サービスごとの週間延べ利用者数（余暇活動の実施）



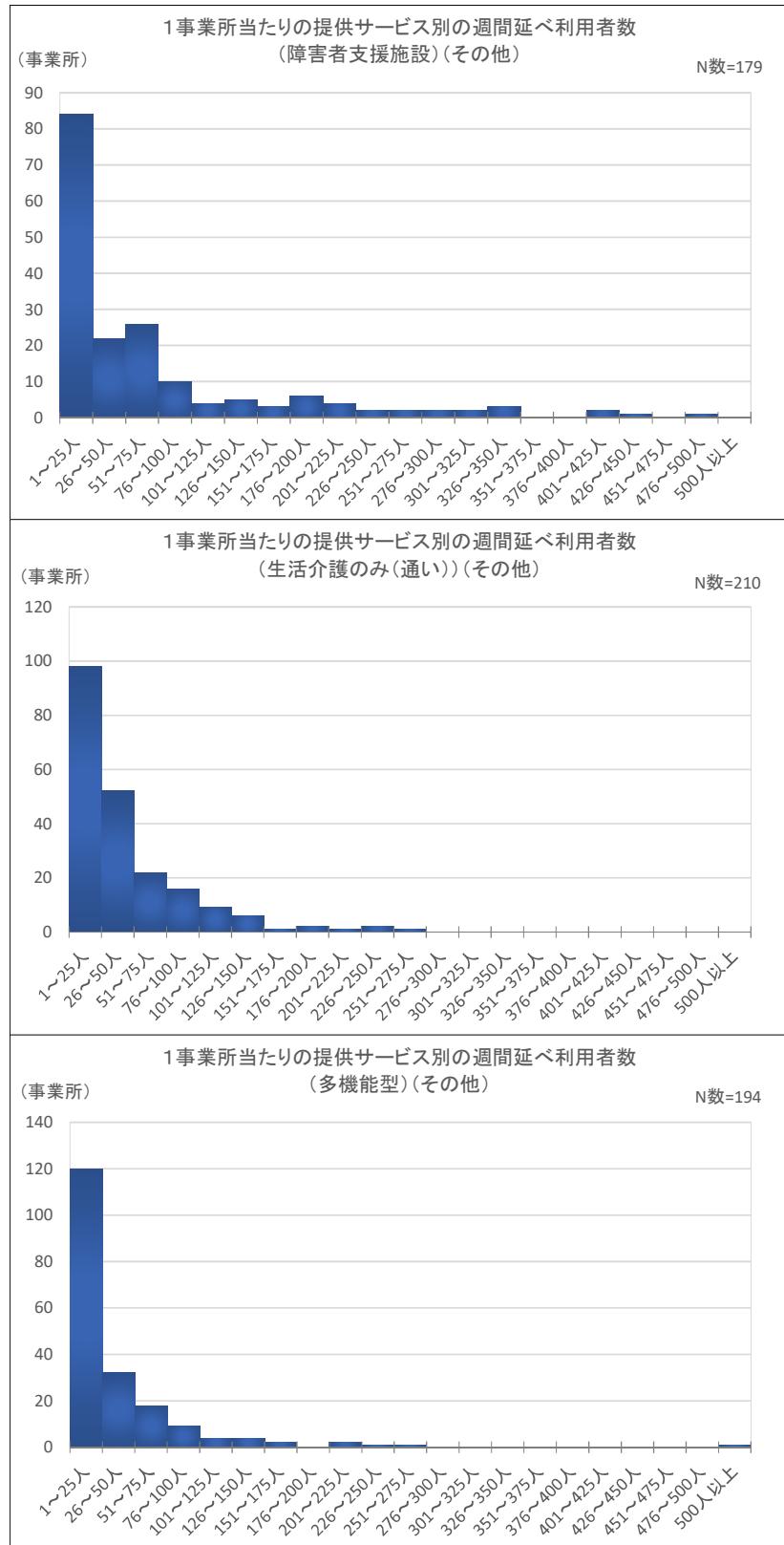
日常生活上の相談支援では、いずれの事業形態においても「1～25人」が最も多くなっている。

図表4-15 提供サービスごとの週間延べ利用者数（日常生活上の相談支援）



その他の提供サービスでは、いずれの事業形態においても「1～25人」が最も多くなっている。

図表4-16 提供サービスごとの週間延べ利用者数（その他）

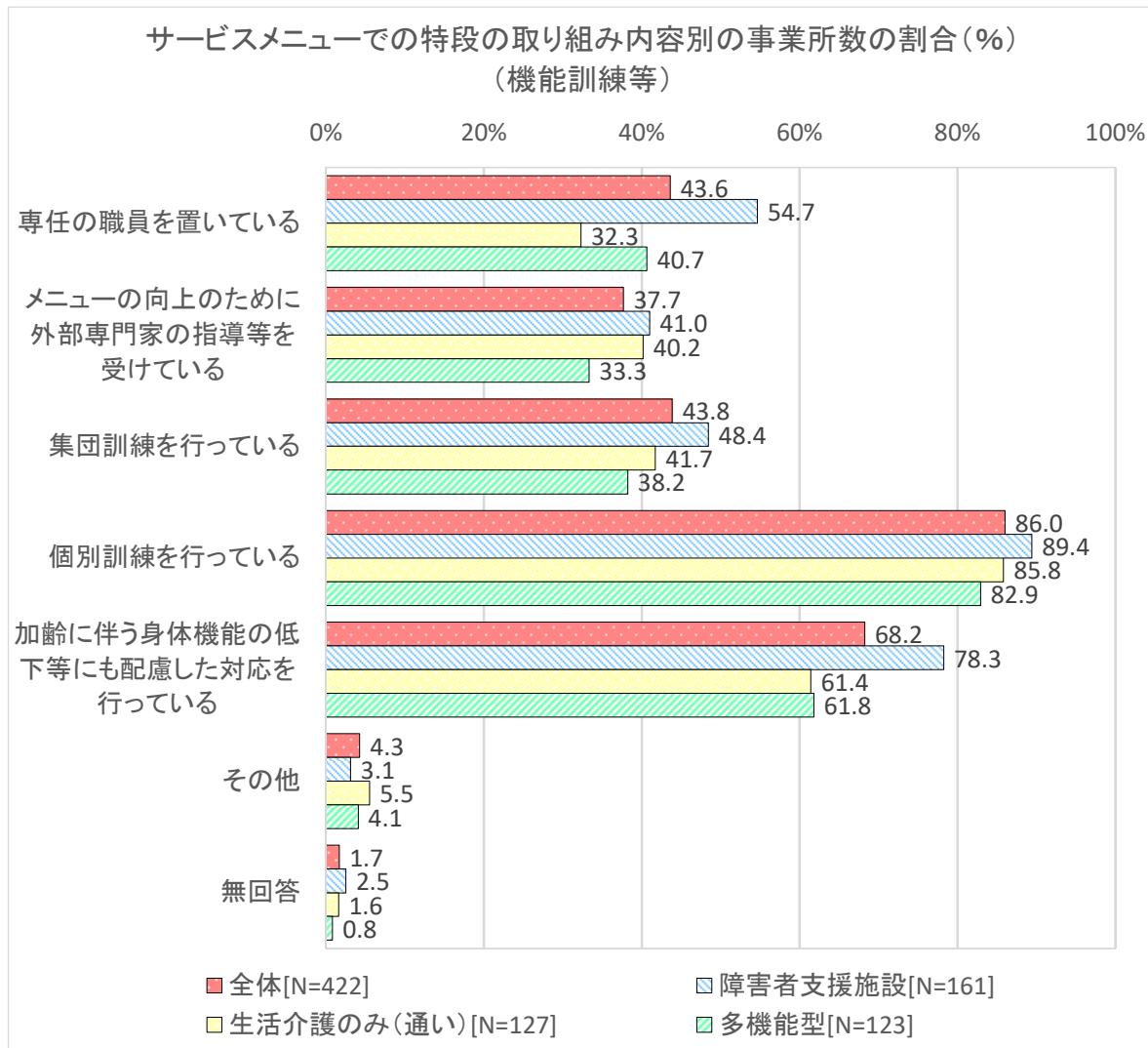


②サービスメニューでの特段の取り組み内容

各提供サービスの週間延べ利用者数が1人以上の事業所を集計対象として、各提供サービスにおけるサービスメニューでの特段の取り組み内容（複数選択可）を集計した。

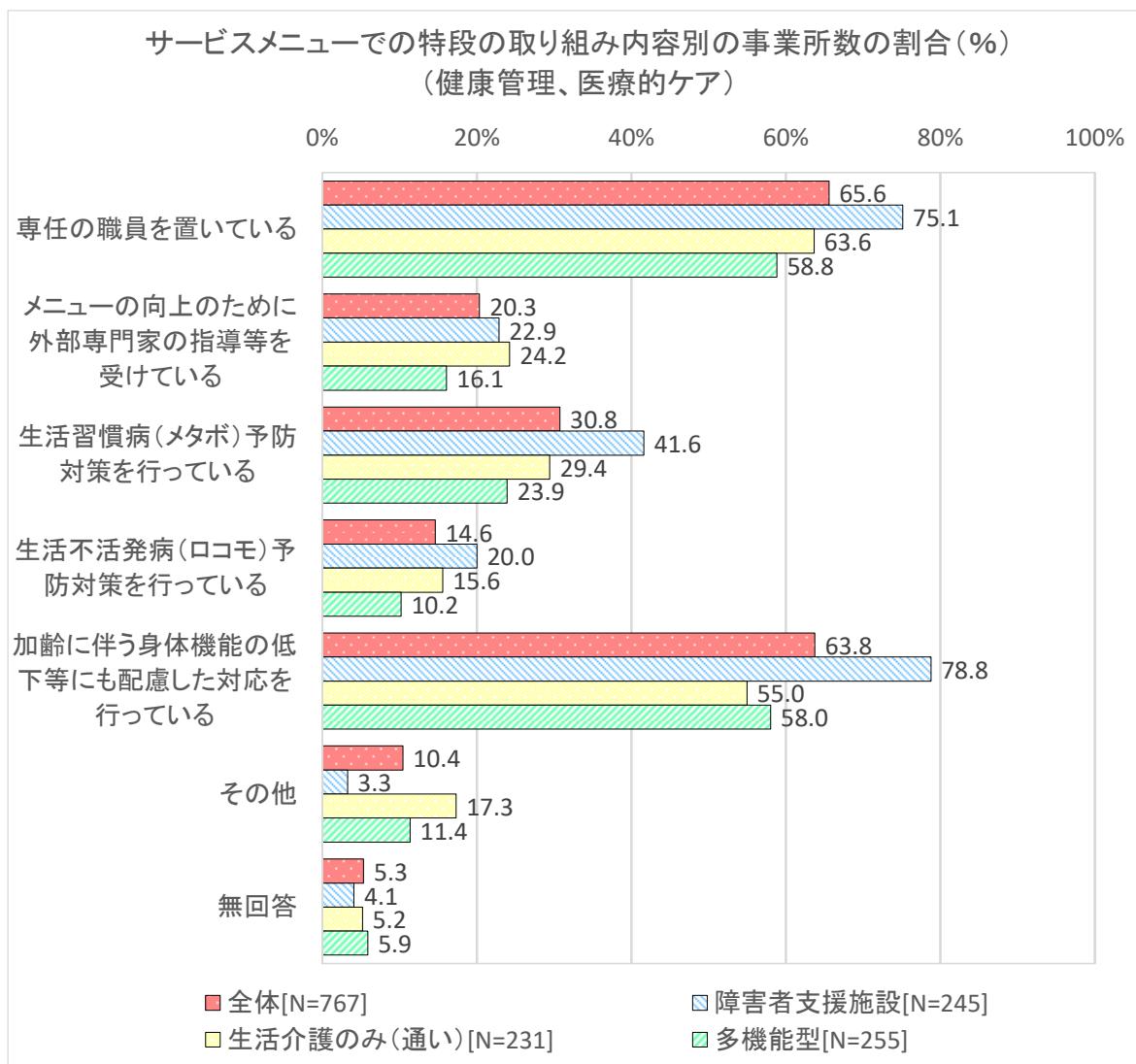
機能訓練等については、全体では「個別訓練を行っている」が86.0%と最も高く、次いで「加齢に伴う身体機能の低下等にも考慮した対応を行っている」の68.2%となっている。

図表4-17 サービスマニューグでの特段の取り組み内容（機能訓練等）



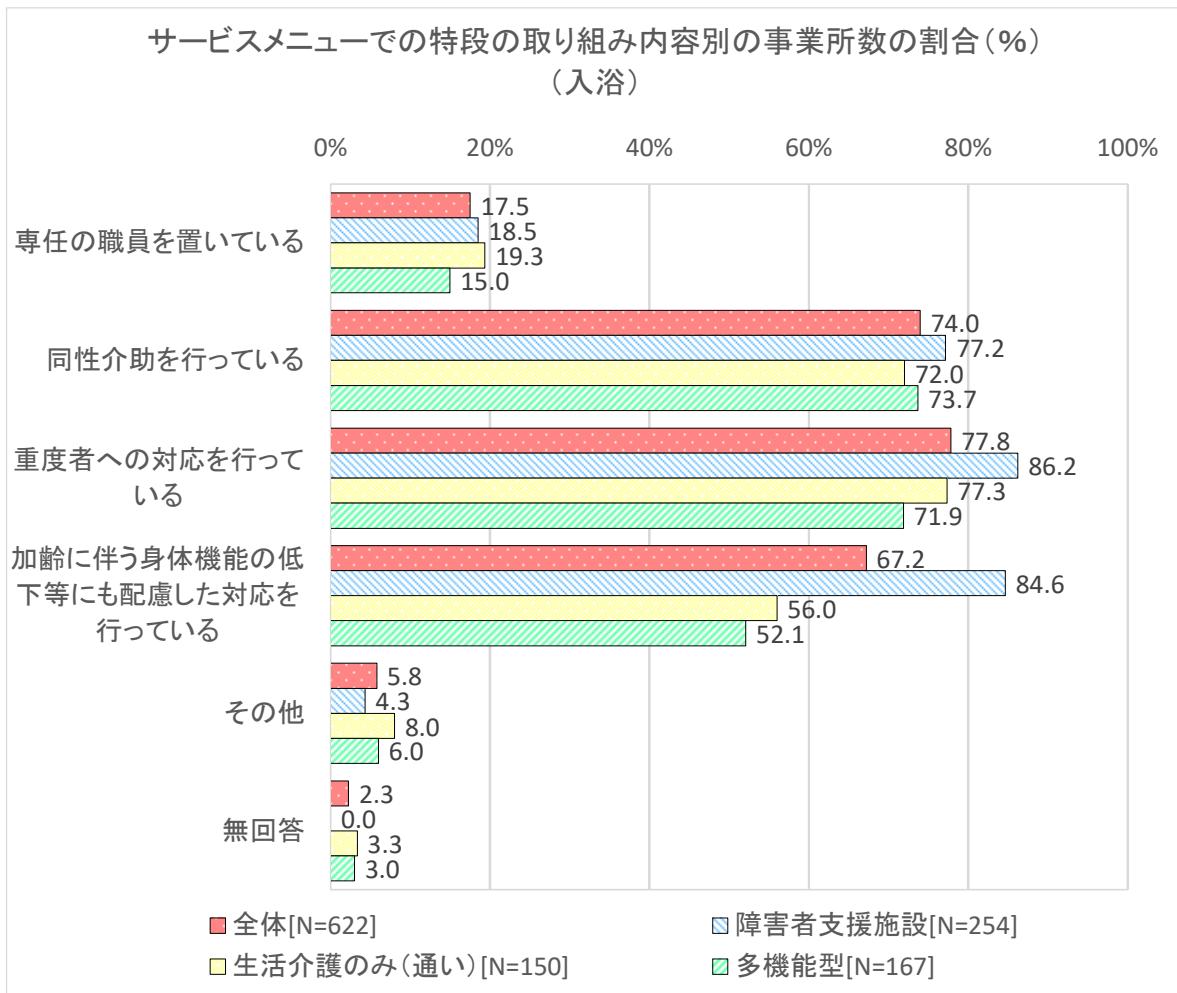
健康管理、医療的ケアについては、全体では「専任の職員を置いている」が65.6%と最も高く、次いで「加齢に伴う身体機能の低下等にも考慮した対応を行っている」の63.8%となっている。

図表4-18 サービスマニューグでの特段の取り組み内容（健康管理、医療的ケア）



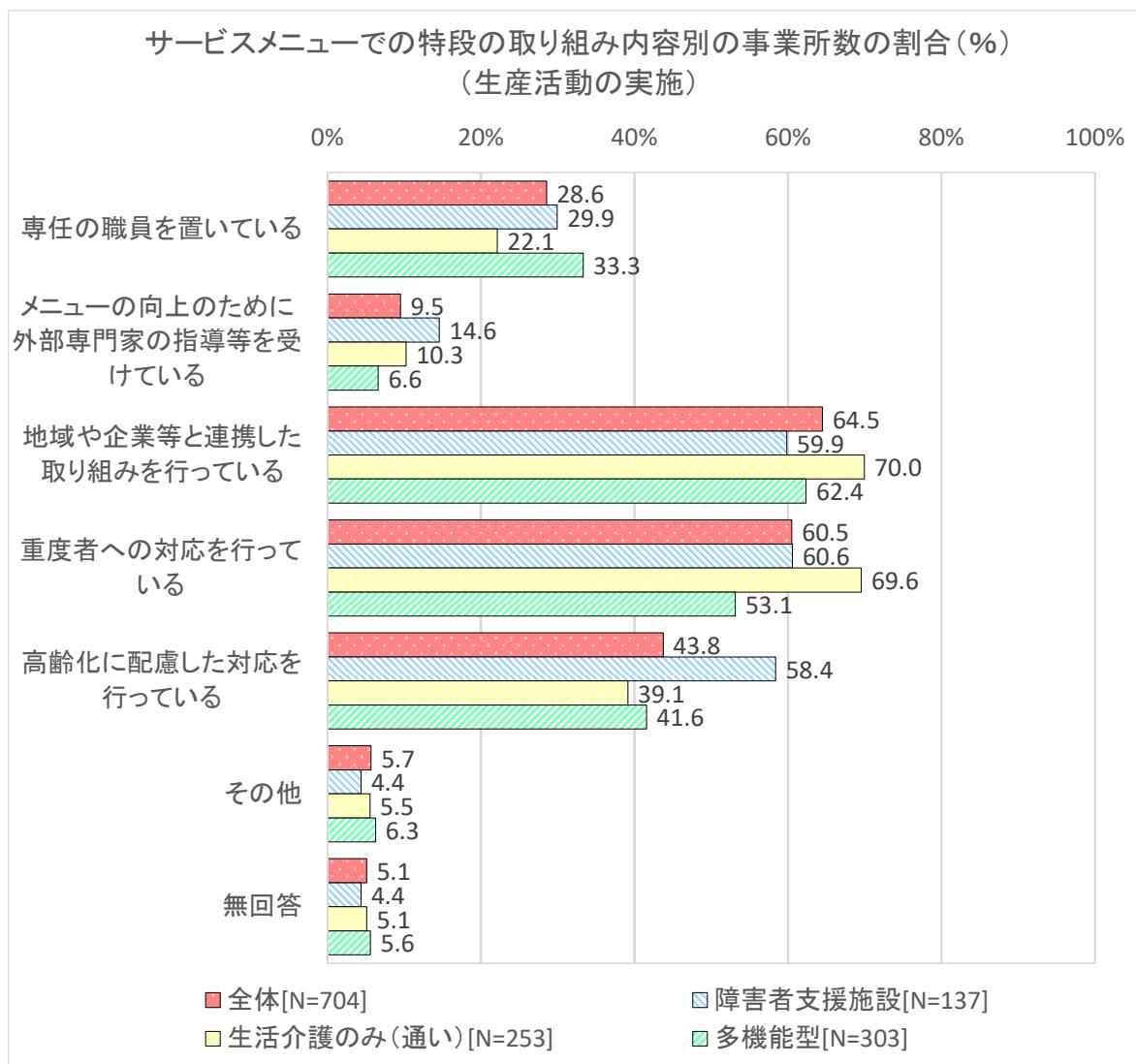
入浴については、全体では「重度者への対応を行っている」が77.8%と最も高く、次いで、「同性介助を行っている」の74.0%、「加齢に伴う身体機能の低下等にも考慮した対応を行っている」の67.2%となっている。

図表4-19 サービスマニューでの特段の取り組み内容（入浴）



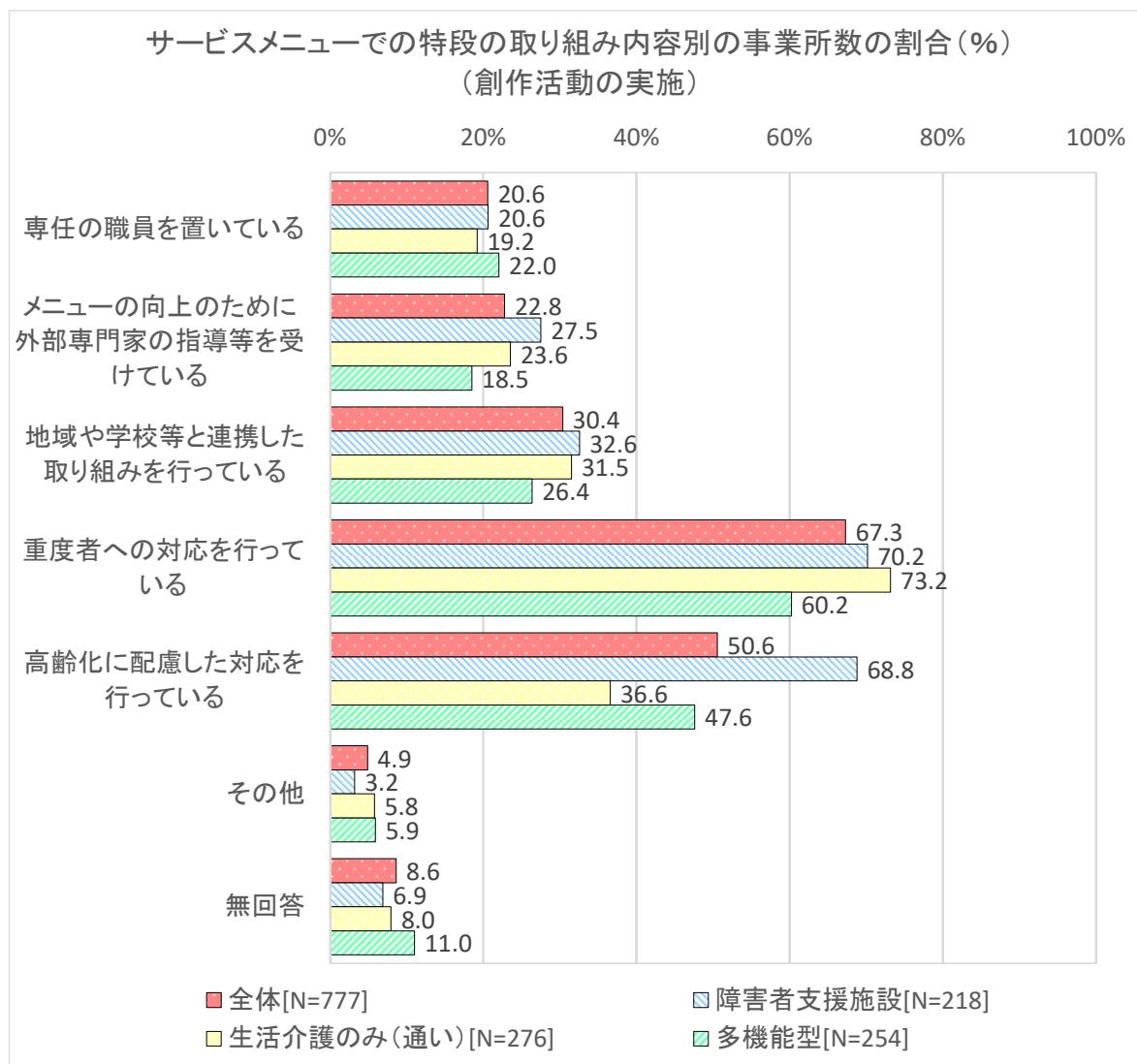
生産活動の実施については、全体では「地域や企業等と連携した取り組みを行っている」が64.5%と最も高く、次いで「重度者への対応を行っている」の60.5%となっている。

図表4-20 サービスマニューでの特段の取り組み内容（生産活動の実施）



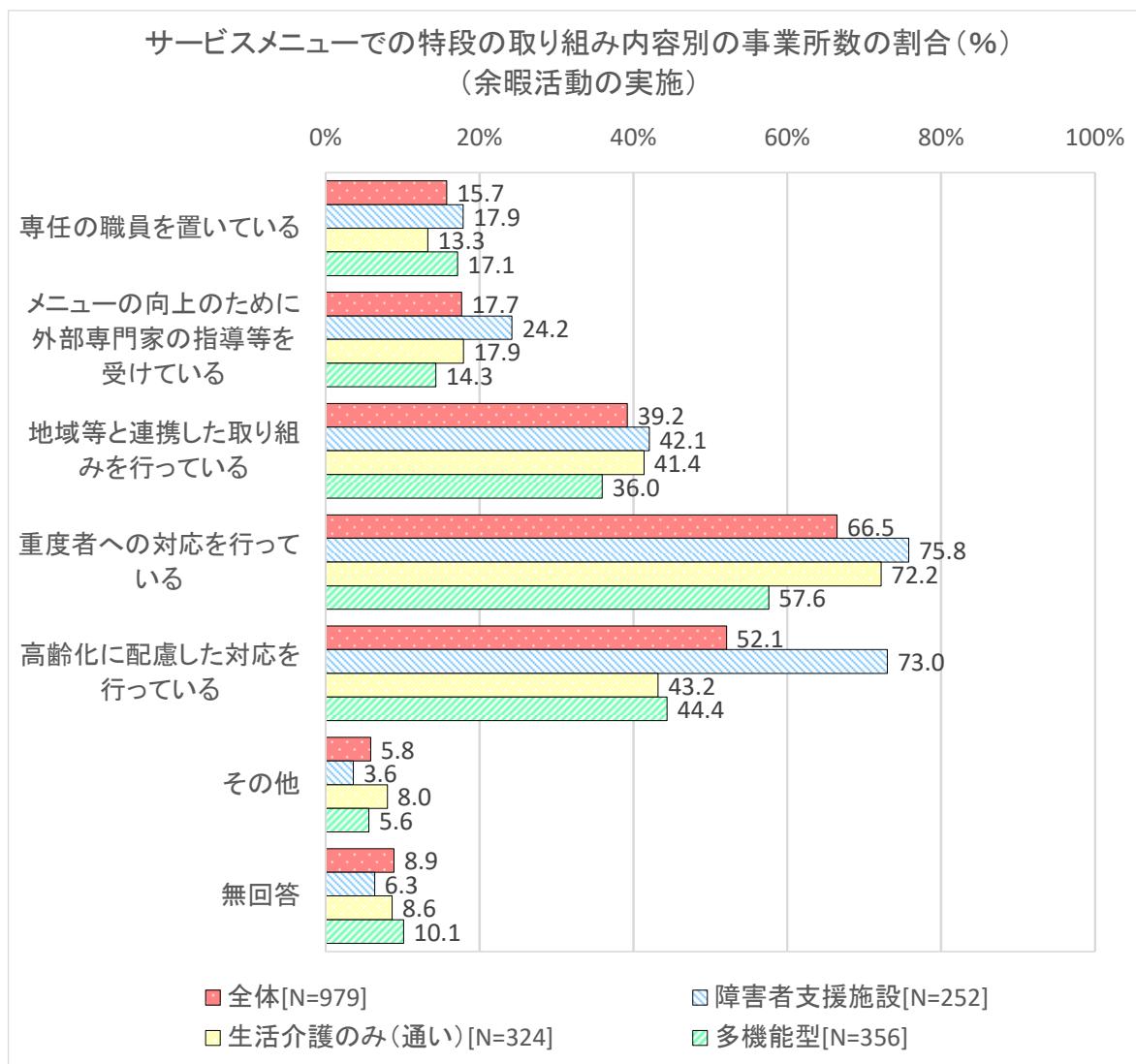
創作活動の実施については、全体では「重度者への対応を行っている」が67.3%と最も高く、次いで「高齢化に配慮した対応を行っている」の50.6%となっている。

図表4-21 サービスメニューでの特段の取り組み内容（創作活動の実施）



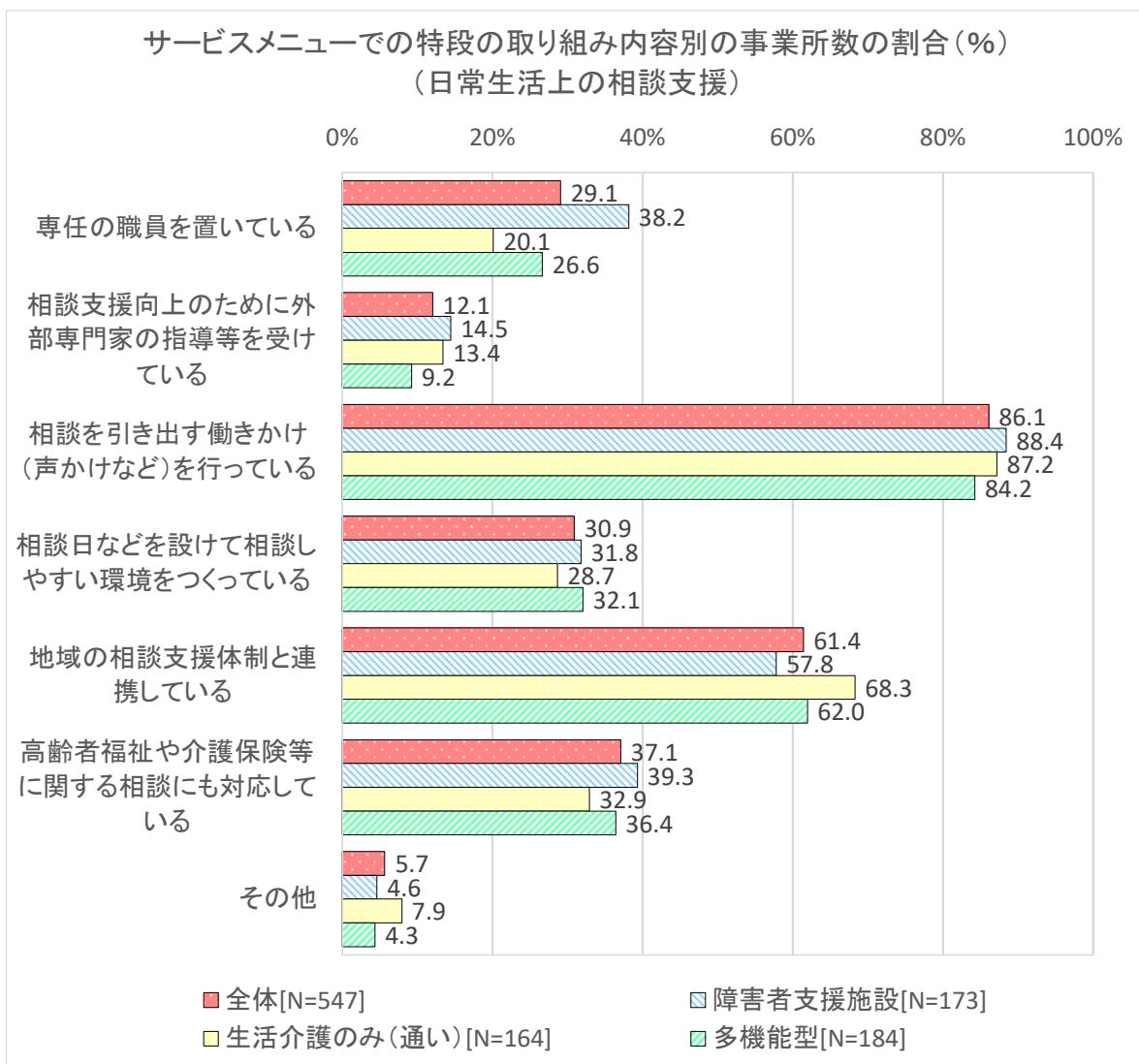
余暇活動の実施については、全体では「重度者への対応を行っている」が66.5%と最も高く、次いで「高齢化に配慮した対応を行っている」の52.1%となっている。

図表4-22 サービスメニューでの特段の取り組み内容（余暇活動の実施）



余暇活動の実施については、全体では「相談を引き出す働きかけ（声かけなど）を行っている」が86.1%と最も高く、次いで「地域の相談支援体制と連携している」の61.4%となっている。

図表4-23 サービスマニューグでの特段の取り組み内容（日常生活上の相談支援）



③生活介護に従事する職員数

生活介護に従事する職員数の1事業所当たりの合計人数は、障害者支援施設で29.9人、生活介護のみ（通い）で11.8人、多機能型で10.4人となっている。

図表4-24 生活介護に従事する職員数

(常勤職員の実人数、非常勤職員の実人数、非常勤職員の常勤換算数)

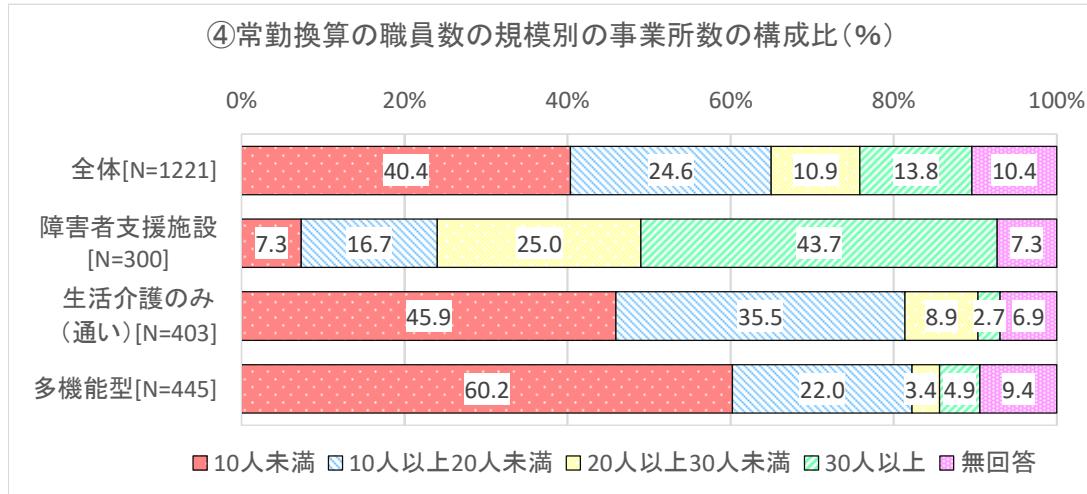
③1事業所当たりの職種別の職員数(人)			全体 【N数=1094】		障害者支援施設 【N数=286】	
回答			合計人数	事業所平均	合計人数	事業所平均
サービス管理責任者	常勤職員	(実人数)	1267.0	1.2	400.0	1.4
	非常勤職員	(実人数)	181.0	0.2	44.0	0.2
		(常勤換算)	81.9	0.1	22.1	0.1
看護職員	常勤職員	(実人数)	941.0	0.9	483.0	1.7
	非常勤職員	(実人数)	1065.0	1.0	234.0	0.8
		(常勤換算)	385.4	0.4	107.5	0.4
理学療法士	常勤職員	(実人数)	100.0	0.1	53.0	0.2
	非常勤職員	(実人数)	149.0	0.1	39.0	0.1
		(常勤換算)	30.6	0.0	11.1	0.0
作業療法士	常勤職員	(実人数)	69.0	0.1	33.0	0.1
	非常勤職員	(実人数)	65.0	0.1	11.0	0.0
		(常勤換算)	11.9	0.0	2.6	0.0
生活支援員	常勤職員	(実人数)	11478.0	10.5	6183.0	21.6
	非常勤職員	(実人数)	6949.0	6.4	2421.0	8.5
		(常勤換算)	3511.0	3.2	1254.0	4.4
合計			17875.8	16.3	8549.3	29.9

③1事業所当たりの職種別の職員数(人)			生活介護のみ(通い) 【N数=384】		多機能型 【N数=408】	
回答			合計人数	事業所平均	合計人数	事業所平均
サービス管理責任者	常勤職員	(実人数)	386.0	1.0	439.0	1.1
	非常勤職員	(実人数)	73.0	0.2	60.0	0.1
		(常勤換算)	27.0	0.1	30.8	0.1
看護職員	常勤職員	(実人数)	194.0	0.5	227.0	0.6
	非常勤職員	(実人数)	395.0	1.0	392.0	1.0
		(常勤換算)	130.1	0.3	129.5	0.3
理学療法士	常勤職員	(実人数)	23.0	0.1	21.0	0.1
	非常勤職員	(実人数)	58.0	0.2	45.0	0.1
		(常勤換算)	9.9	0.0	7.8	0.0
作業療法士	常勤職員	(実人数)	12.0	0.0	23.0	0.1
	非常勤職員	(実人数)	17.0	0.0	37.0	0.1
		(常勤換算)	3.0	0.0	6.3	0.0
生活支援員	常勤職員	(実人数)	2539.0	6.6	2403.0	5.9
	非常勤職員	(実人数)	2503.0	6.5	1845.0	4.5
		(常勤換算)	1215.6	3.2	945.7	2.3
合計			4539.6	11.8	4233.0	10.4

④職員数の規模別の事業所数

生活介護に従事する職員数の規模別の事業所数の構成比をみると、障害者支援施設では「30人以上」の割合が43.7%と最も高く、生活介護のみ（通い）及び多機能型では「10人未満」が最も高く、生活介護のみ（通い）で45.9%、多機能型で60.2%となっている。

図表4-25 職員数の規模別の事業所数



⑤生活介護の利用者数

生活介護の利用者数について、全体を年齢階級別にみると「35歳以上50歳未満」が295.9%※と最も高く、次いで「20歳以上35歳未満」の289.1%となっている。全体を障害支援区分別にみると「区分6」が426.7%と最も高く、次いで「区分5」の268.3%となっている。

※パーセント（%）とは、千分率のことである。

図表4-26 障害支援区分別・年齢階級別の生活介護の利用者数

単位:(人)

全体 【N数=1163】	合計	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 35歳未満	35歳以上 50歳未満	50歳以上 65歳未満	65歳以上
合計	38768	1486	1298	11207	11471	8618	4688
区分1	10	0	0	3	5	2	0
区分2	418	9	1	15	22	263	108
区分3	3207	149	73	595	782	1107	501
区分4	7956	297	310	2315	2360	1829	845
区分5	10400	384	351	3031	3140	2242	1252
区分6	16544	510	561	5219	5149	3148	1957
障害児等	233	137	2	29	13	27	25

単位:(%)

全体 【N数=1163】	合計	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 35歳未満	35歳以上 50歳未満	50歳以上 65歳未満	65歳以上
合計	1000.0%	38.3%	33.5%	289.1%	295.9%	222.3%	120.9%
区分1	0.3%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%
区分2	10.8%	0.2%	0.0%	0.4%	0.6%	6.8%	2.8%
区分3	82.7%	3.8%	1.9%	15.3%	20.2%	28.6%	12.9%
区分4	205.2%	7.7%	8.0%	59.7%	60.9%	47.2%	21.8%
区分5	268.3%	9.9%	9.1%	78.2%	81.0%	57.8%	32.3%
区分6	426.7%	13.2%	14.5%	134.6%	132.8%	81.2%	50.5%
障害児等	6.0%	3.5%	0.1%	0.7%	0.3%	0.7%	0.6%

単位:(人)

障害者支援施設 【N数=290】	合計	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 35歳未満	35歳以上 50歳未満	50歳以上 65歳未満	65歳以上
合計	16458	469	177	2557	5089	4945	3221
区分1	3	0	0	0	2	1	0
区分2	90	1	1	5	5	53	25
区分3	830	42	10	79	148	342	209
区分4	2497	110	36	410	688	789	464
区分5	4440	133	51	659	1345	1385	867
区分6	8594	180	79	1404	2900	2375	1656
障害児等	4	3	0	0	1	0	0

単位:(%)

障害者支援施設 【N数=290】	合計	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 35歳未満	35歳以上 50歳未満	50歳以上 65歳未満	65歳以上
合計	1000.0%	28.5%	10.8%	155.4%	309.2%	300.5%	195.7%
区分1	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	0.0%
区分2	5.5%	0.1%	0.1%	0.3%	0.3%	3.2%	1.5%
区分3	50.4%	2.6%	0.6%	4.8%	9.0%	20.8%	12.7%
区分4	151.7%	6.7%	2.2%	24.9%	41.8%	47.9%	28.2%
区分5	269.8%	8.1%	3.1%	40.0%	81.7%	84.2%	52.7%
区分6	522.2%	10.9%	4.8%	85.3%	176.2%	144.3%	100.6%
障害児等	0.2%	0.2%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%

単位:(人)

生活介護のみ(通い) 【N数=389】	合計	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 35歳未満	35歳以上 50歳未満	50歳以上 65歳未満	65歳以上
合計	10984	551	629	4550	3303	1492	459
区分1	1	0	0	0	1	0	0
区分2	133	6	0	5	8	81	33
区分3	1025	51	30	232	296	315	101
区分4	2456	80	148	903	788	410	127
区分5	2991	143	176	1239	955	350	128
区分6	4376	269	275	2171	1255	336	70
障害児等	2	2	0	0	0	0	0

単位:(%)

生活介護のみ(通い) 【N数=389】	合計	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 35歳未満	35歳以上 50歳未満	50歳以上 65歳未満	65歳以上
合計	1000.0%	50.2%	57.3%	414.2%	300.7%	135.8%	41.8%
区分1	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%
区分2	12.1%	0.5%	0.0%	0.5%	0.7%	7.4%	3.0%
区分3	93.3%	4.6%	2.7%	21.1%	26.9%	28.7%	9.2%
区分4	223.6%	7.3%	13.5%	82.2%	71.7%	37.3%	11.6%
区分5	272.3%	13.0%	16.0%	112.8%	86.9%	31.9%	11.7%
区分6	398.4%	24.5%	25.0%	197.7%	114.3%	30.6%	6.4%
障害児等	0.2%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

単位:(人)

多機能型 【N数=430】	合計	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 35歳未満	35歳以上 50歳未満	50歳以上 65歳未満	65歳以上
合計	10309	463	456	3875	2750	1836	929
区分1	4	0	0	3	0	1	0
区分2	157	2	0	3	9	95	48
区分3	1234	56	33	273	320	380	172
区分4	2812	107	121	973	814	556	241
区分5	2728	107	119	1087	752	430	233
区分6	3147	59	181	1507	843	347	210
障害児等	227	132	2	29	12	27	25

単位:(%)

多機能型 【N数=430】	合計	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 35歳未満	35歳以上 50歳未満	50歳以上 65歳未満	65歳以上
合計	1000.0%	44.9%	44.2%	375.9%	266.8%	178.1%	90.1%
区分1	0.4%	0.0%	0.0%	0.3%	0.0%	0.1%	0.0%
区分2	15.2%	0.2%	0.0%	0.3%	0.9%	9.2%	4.7%
区分3	119.7%	5.4%	3.2%	26.5%	31.0%	36.9%	16.7%
区分4	272.8%	10.4%	11.7%	94.4%	79.0%	53.9%	23.4%
区分5	264.6%	10.4%	11.5%	105.4%	72.9%	41.7%	22.6%
区分6	305.3%	5.7%	17.6%	146.2%	81.8%	33.7%	20.4%
障害児等	22.0%	12.8%	0.2%	2.8%	1.2%	2.6%	2.4%

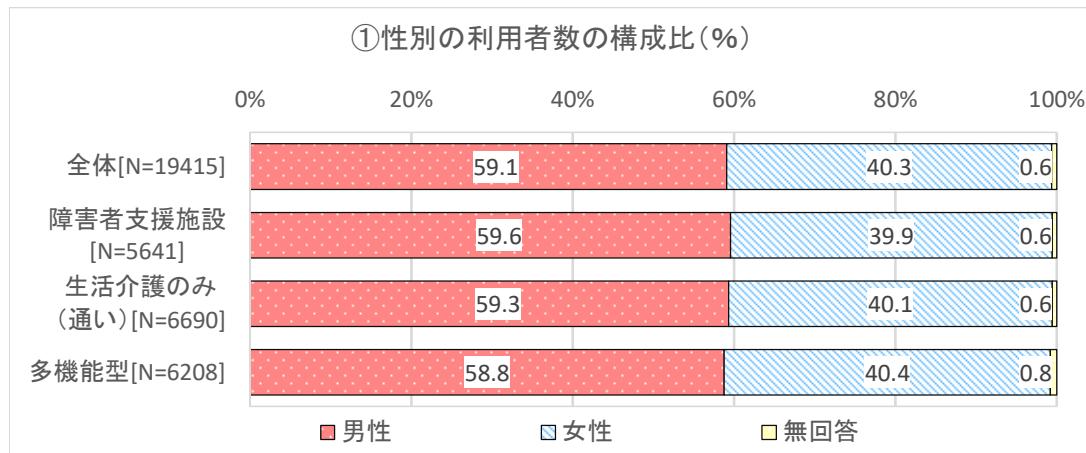
【利用者票の結果】

(3) 利用者の基本属性

①性別

性別は、全体では「男性」が59.1%、「女性」が40.3%となっている。

図表4-27 性別

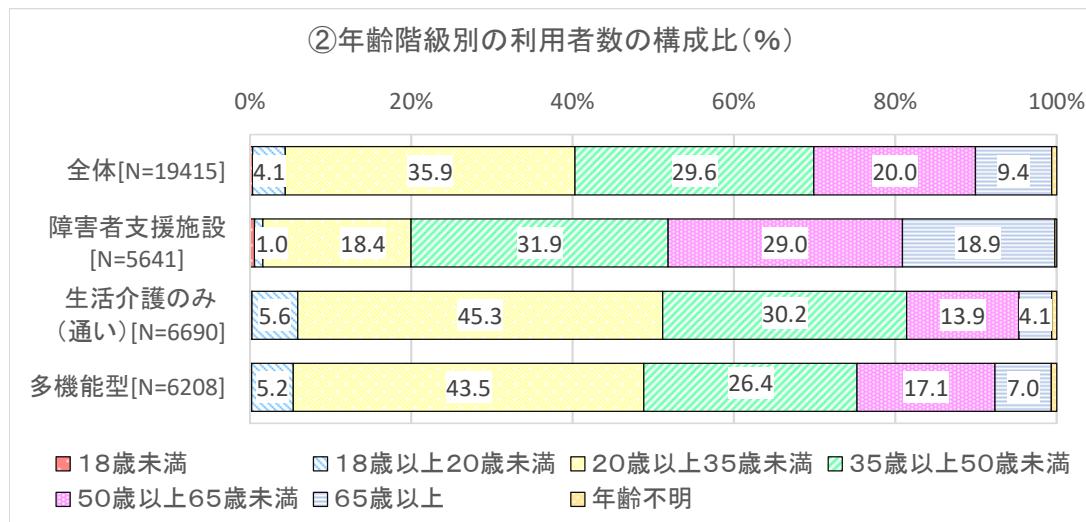


②年齢

生年月の回答内容から、平成30年9月末時点の年齢を算出して集計した。

年齢は障害者支援施設では「35歳以上50歳未満」が最も高く31.9%、生活介護のみ（通い）及び多機能型では「20歳以上35歳未満」が最も高く、生活介護のみ（通い）で45.3%、多機能型で43.5%となっている。

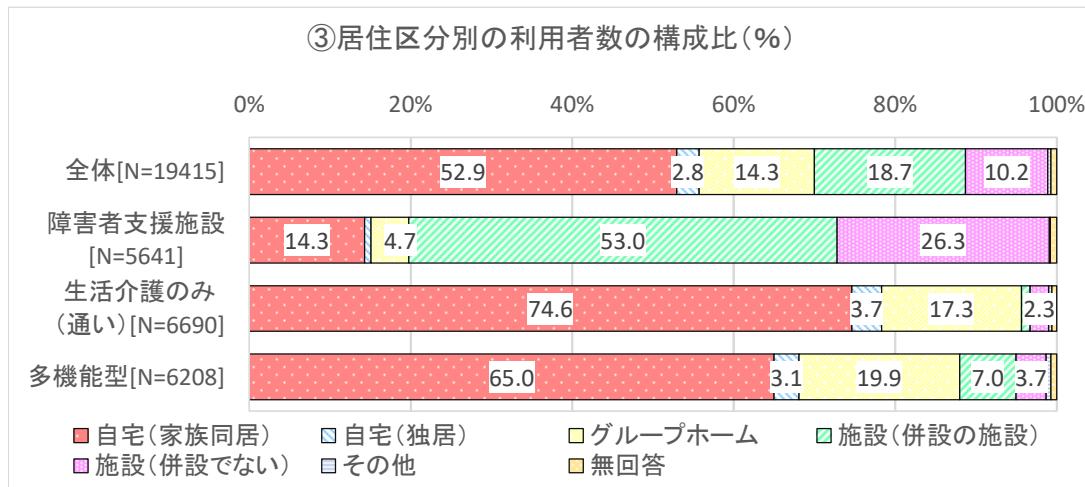
図表4-28 年齢



③居住区分

居住区分は障害者支援施設では「施設（併設の施設）」が最も高く53.0%、生活介護のみ（通い）及び多機能型では「自宅（家族同居）」が最も高く、生活介護のみ（通い）で74.6%、多機能型で65.0%となっている。

図表4-29 居住区分



④同居者の状況

同居者の状況（複数選択可）は、全体では「同居家族が介護_女性（40歳以上65歳未満）」が50.7%と最も高く、次いで「同居家族が介護_男性（40歳以上65歳未満）」の24.2%、「同居家族が介護_女性（65歳以上）」の22.9%、「介護をしていない_男性（40歳以上65歳未満）」の22.6%となっている。

性別と年齢階級が同じ区分について、介護をしている割合（同居家族が介護の割合）と介護をしていない割合を全体で比較すると、「男性（40歳未満）」では介護をしている割合が介護をしていない割合の0.24倍（=3.5%÷14.8%：図表4-30参照、以下同様）となっている。

「女性（40歳未満）」では介護をしている割合が介護をしていない割合の0.29倍（=3.7%÷12.7%）くなっている。

「男性（40歳以上65歳未満）」では介護をしている割合が介護をしていない割合の1.07倍（=24.2%÷22.6%）くなっている。

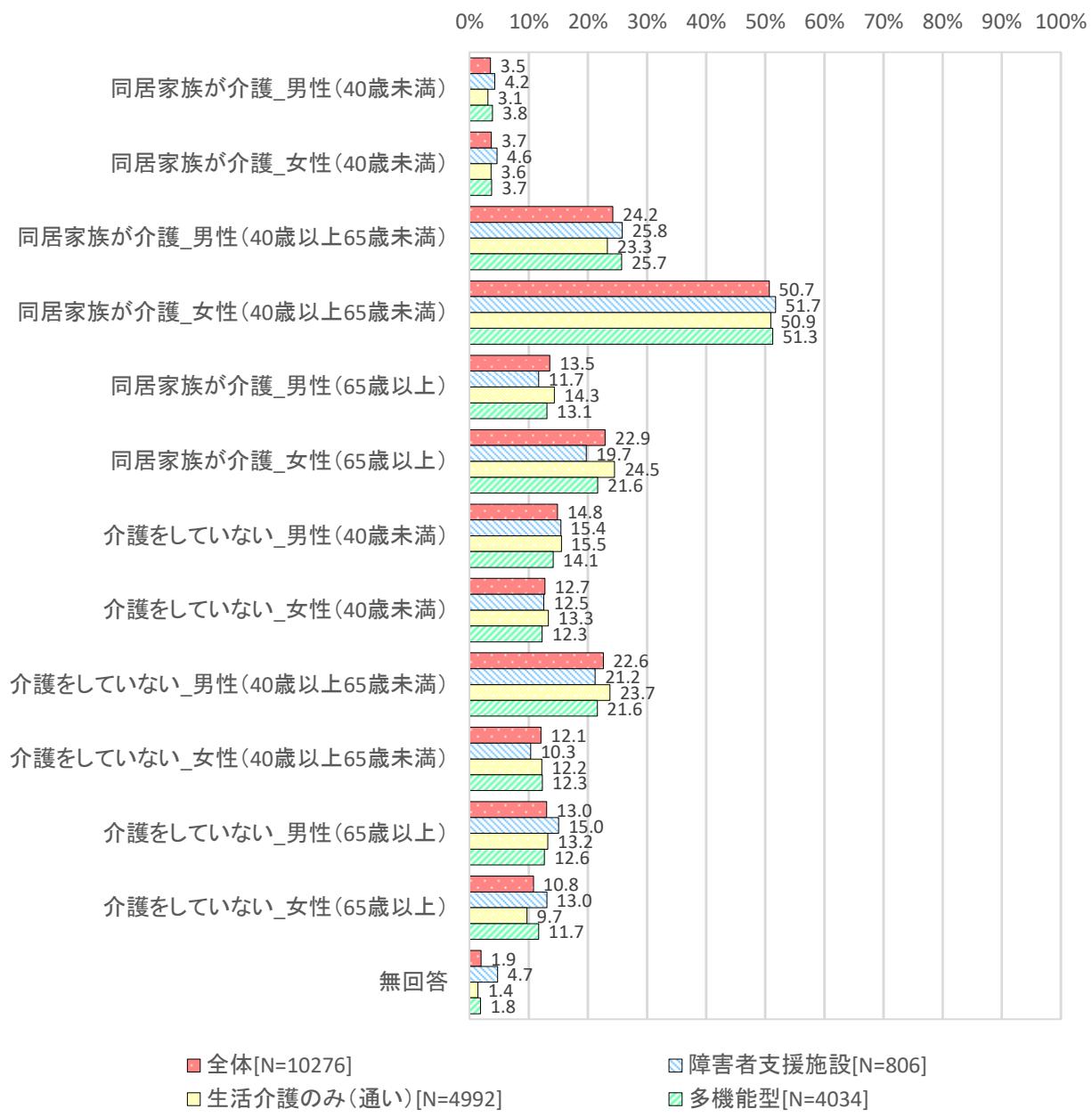
「女性（40歳以上65歳未満）」では介護をしている割合が介護をしていない割合の4.19倍（=50.7%÷12.1%）くなっている。

「男性（65歳以上）」では介護をしている割合が介護をしていない割合の1.04倍（=13.5%÷13.0%）くなっている。

「女性（65歳以上）」では介護をしている割合が介護をしていない割合の2.12倍（=22.9%÷10.8%）くなっている。

図表4-30 同居者の状況

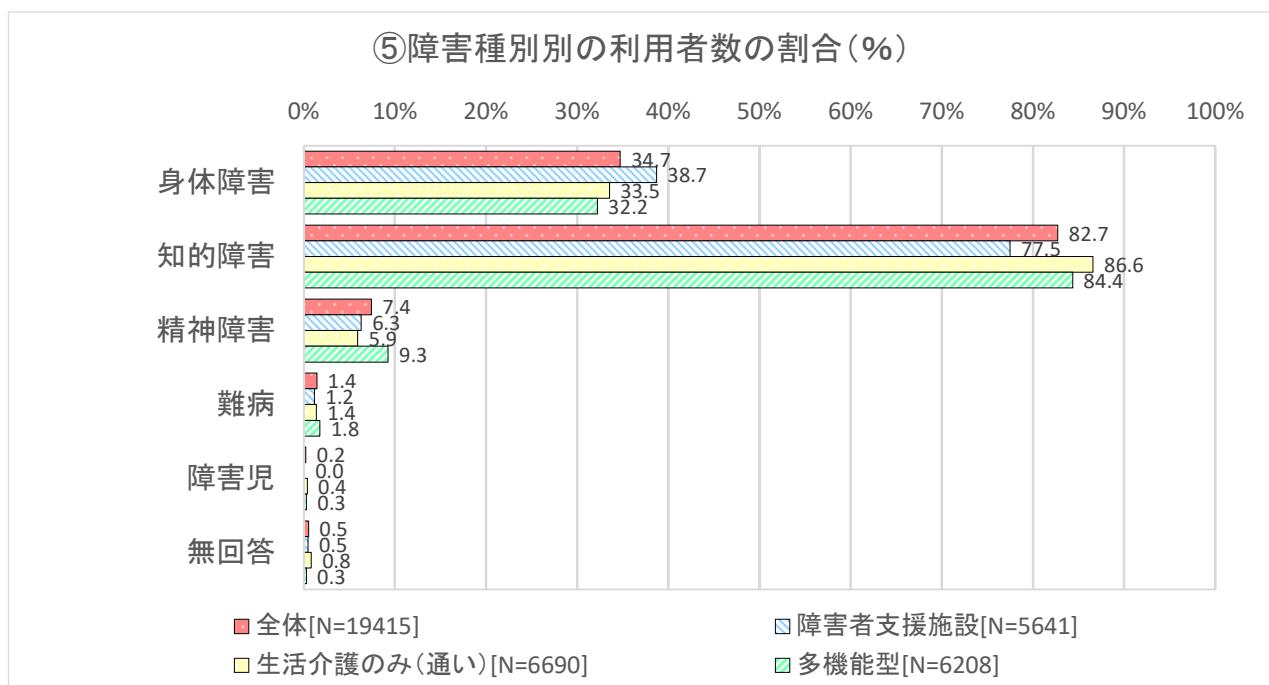
④自宅(家族同居)における性別・年齢階級別の同居者・介護者ありの割合(%)



⑤障害種別

障害種別については、全体では「知的障害」が82.7%と最も高く、次いで「身体障害」の34.7%となって いる。

図表4-31 障害種別



⑥障害種別パターン別の利用者数

利用者の障害種別（複数選択可）について、選択された障害種別の組合せのパターン別に、該当する利用者数の集計を行った。障害者支援施設、生活介護のみ（通い）、多機能型のいずれにおいても、「知的障害のみ」の割合が最も高くなっている。

障害者支援施設では「知的障害のみ」が56.5%、「身体障害のみ」が19.1%、「身体障害・知的障害」が16.6%であり、上位3パターンで9割以上となっている。

生活介護のみ（通い）では「知的障害のみ」が60.1%、「身体障害・知的障害」が22.7%、「身体障害のみ」が8.9%であり、上位3パターンで9割以上となっている。

多機能型では「知的障害のみ」が59.0%、「身体障害・知的障害」が20.5%、「身体障害のみ」が9.0%であり、上位3パターンで9割に近い割合となっている。

図表4-32 障害種別パターン別の利用者数 上位5パターン

⑥障害種別パターン別の利用者数の構成比(%)					障害者支援施設	
身体 障 害	知 的 障 害	精神 障 害	難 病	障 害 児	利用者数	割合
-	○	-	-	-	3186	56.5%
○	-	-	-	-	1077	19.1%
○	○	-	-	-	936	16.6%
-	○	○	-	-	172	3.0%
○	-	○	-	-	78	1.4%
合計(N数) :					5641	100.0%

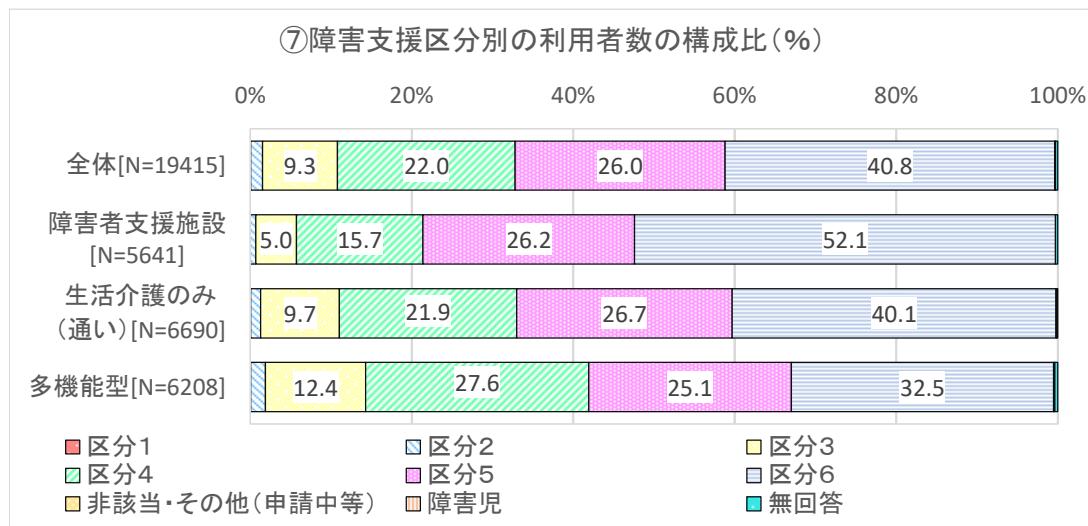
⑥障害種別パターン別の利用者数の構成比(%)					生活介護のみ (通い)	
身体 障 害	知 的 障 害	精神 障 害	難 病	障 害 児	利用者数	割合
-	○	-	-	-	4018	60.1%
○	○	-	-	-	1518	22.7%
○	-	-	-	-	595	8.9%
-	○	○	-	-	157	2.3%
-	-	○	-	-	155	2.3%
合計(N数) :					6690	100.0%

⑥障害種別パターン別の利用者数の構成比(%)					多機能型	
身体 障 害	知 的 障 害	精神 障 害	難 病	障 害 児	利用者数	割合
-	○	-	-	-	3660	59.0%
○	○	-	-	-	1274	20.5%
○	-	-	-	-	561	9.0%
-	-	○	-	-	284	4.6%
-	○	○	-	-	195	3.1%
合計(N数) :					6208	100.0%

⑦障害支援区分

障害支援区分は、全体では「区分6」が40.8%と最も高く、次いで「区分5」の26.0%、「区分4」の22.0%、「区分3」の9.3%となっている。

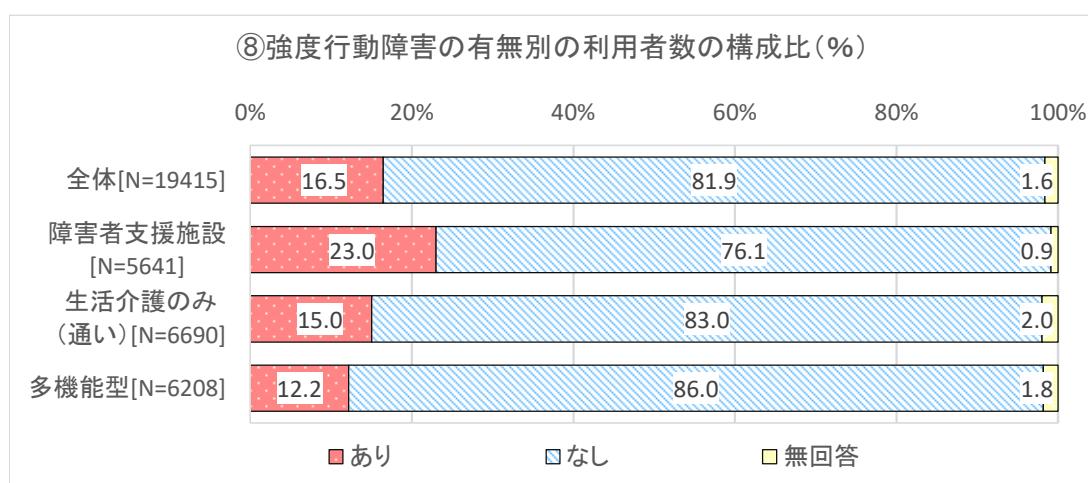
図表4-33 障害支援区分



⑧強度行動障害の有無

強度行動障害「あり」の割合は、障害者支援施設で23.0%、生活介護のみ（通い）で15.0%、多機能型で12.2%となっている。

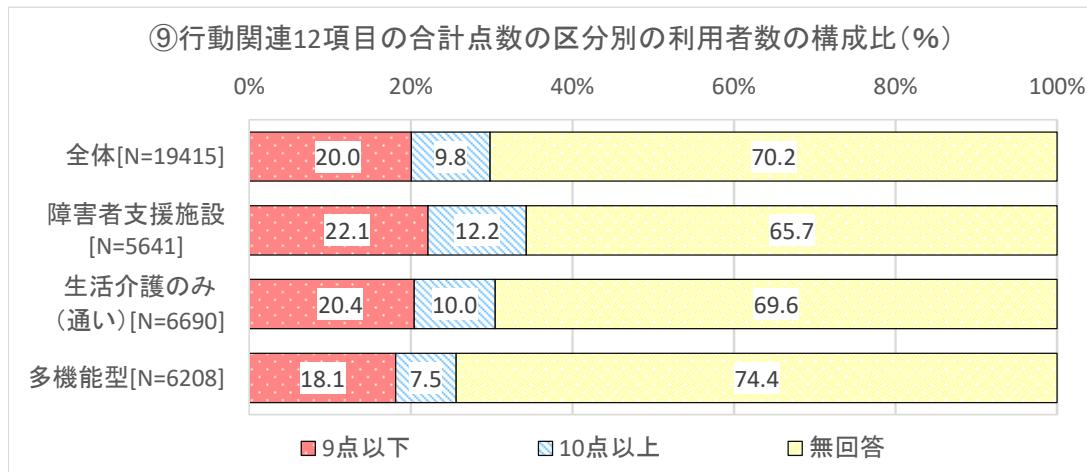
図表4-34 強度行動障害の有無



⑨直近の障害支援区分認定調査項目の行動関連12項目

行動関連12項目の合計点数「10点以上」の割合は、障害者支援施設で12.2%、生活介護のみ（通い）で10.0%、多機能型で7.5%となっている。

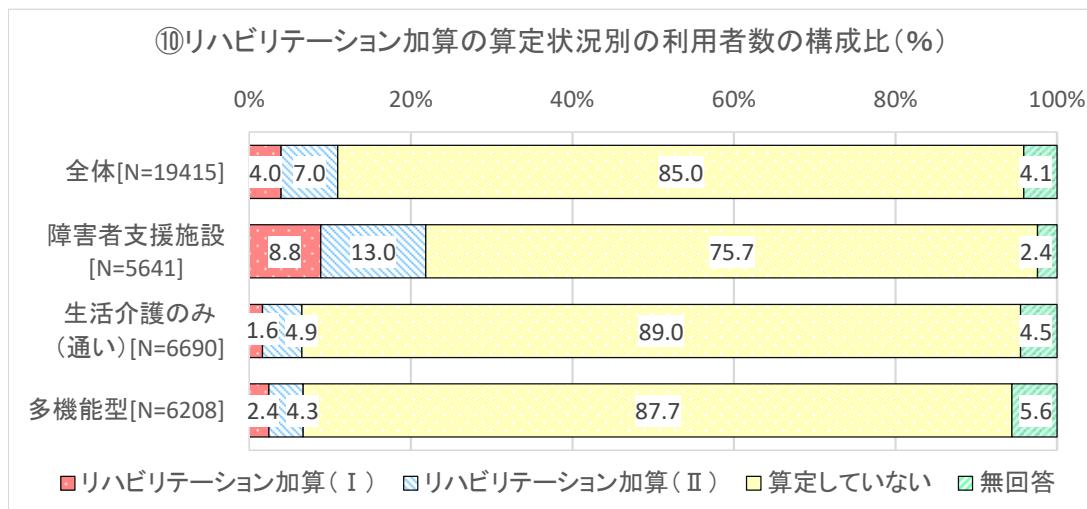
図表4-35 直近の障害支援区分認定調査項目の行動関連12項目



⑩リハビリテーション加算の算定状況

「リハビリテーション加算（Ⅰ）」を算定している事業所の割合は、障害者支援施設で8.8%、生活介護のみ（通い）で1.6%、多機能型で2.4%となっている。また、「リハビリテーション加算（Ⅱ）」を算定している事業所の割合は、障害者支援施設で13.0%、生活介護のみ（通い）で4.9%、多機能型で4.3%となっている。

図表4-36 リハビリテーション加算の算定状況



(4) サービスの利用状況

①平成30年9月中の利用日数

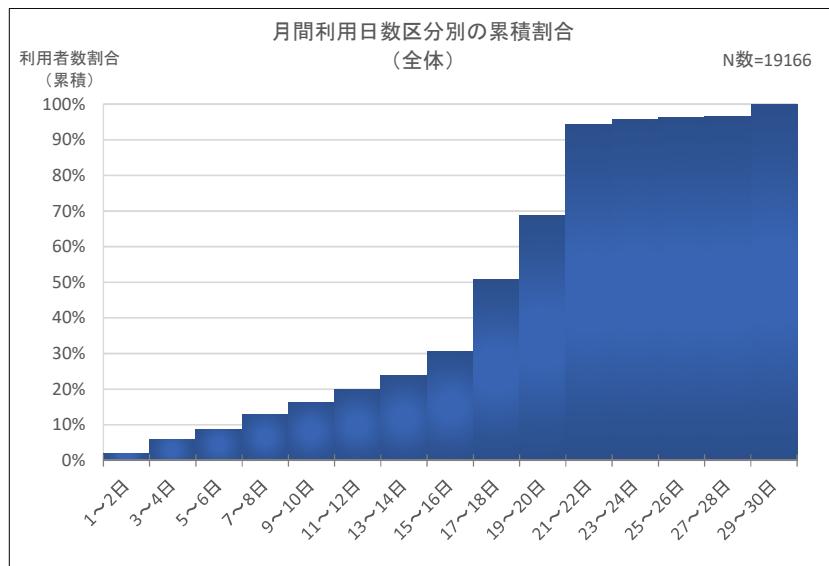
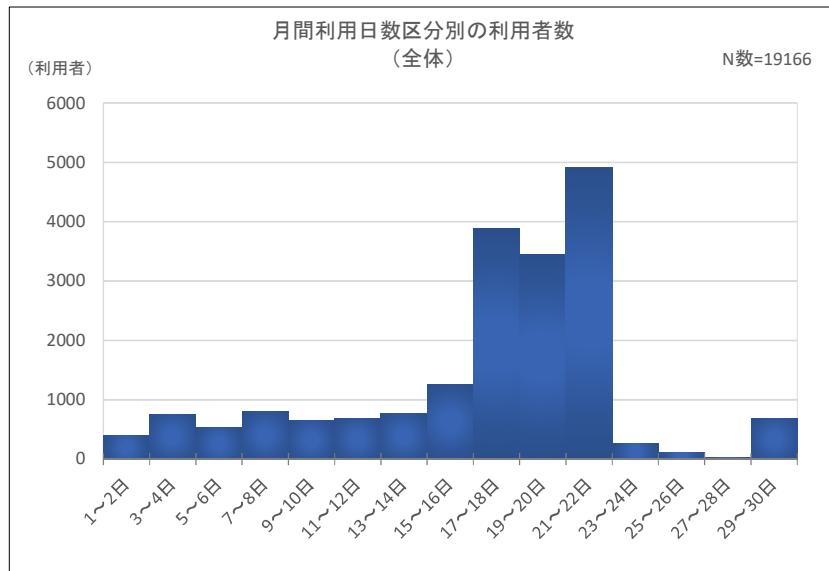
月間利用日数の区別の利用者数の分布は、障害者支援施設では「21～22日」にピークがあり、生活介護のみ（通い）及び多機能型では「17～18日」にピークがあることがみてとれる。

月間利用日数区別の利用者数の累積割合をみると、障害者支援施設では「19～20日」までの累積割合が37.0%、「21～22日」までの累積割合が87.5%、「29～30日」までの累積割合は当然100%となっている。

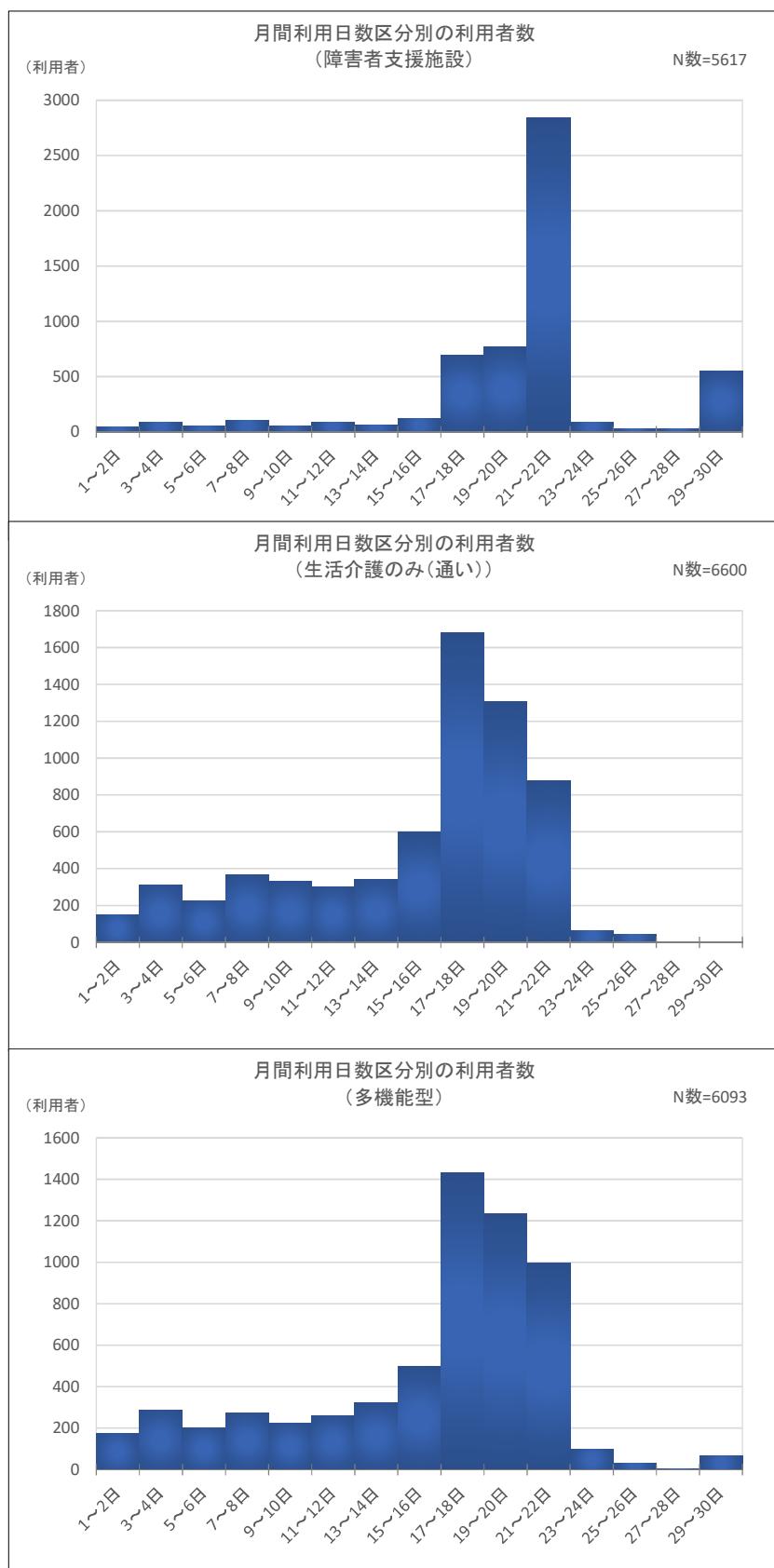
生活介護のみ（通い）では「19～20日」までの累積割合が85.0%、「21～22日」までの累積割合が98.3%、「29～30日」までの累積割合は当然100%となっている。

多機能型では「19～20日」までの累積割合が80.5%、「21～22日」までの累積割合が96.8%、「29～30日」までの累積割合は当然100%となっている。

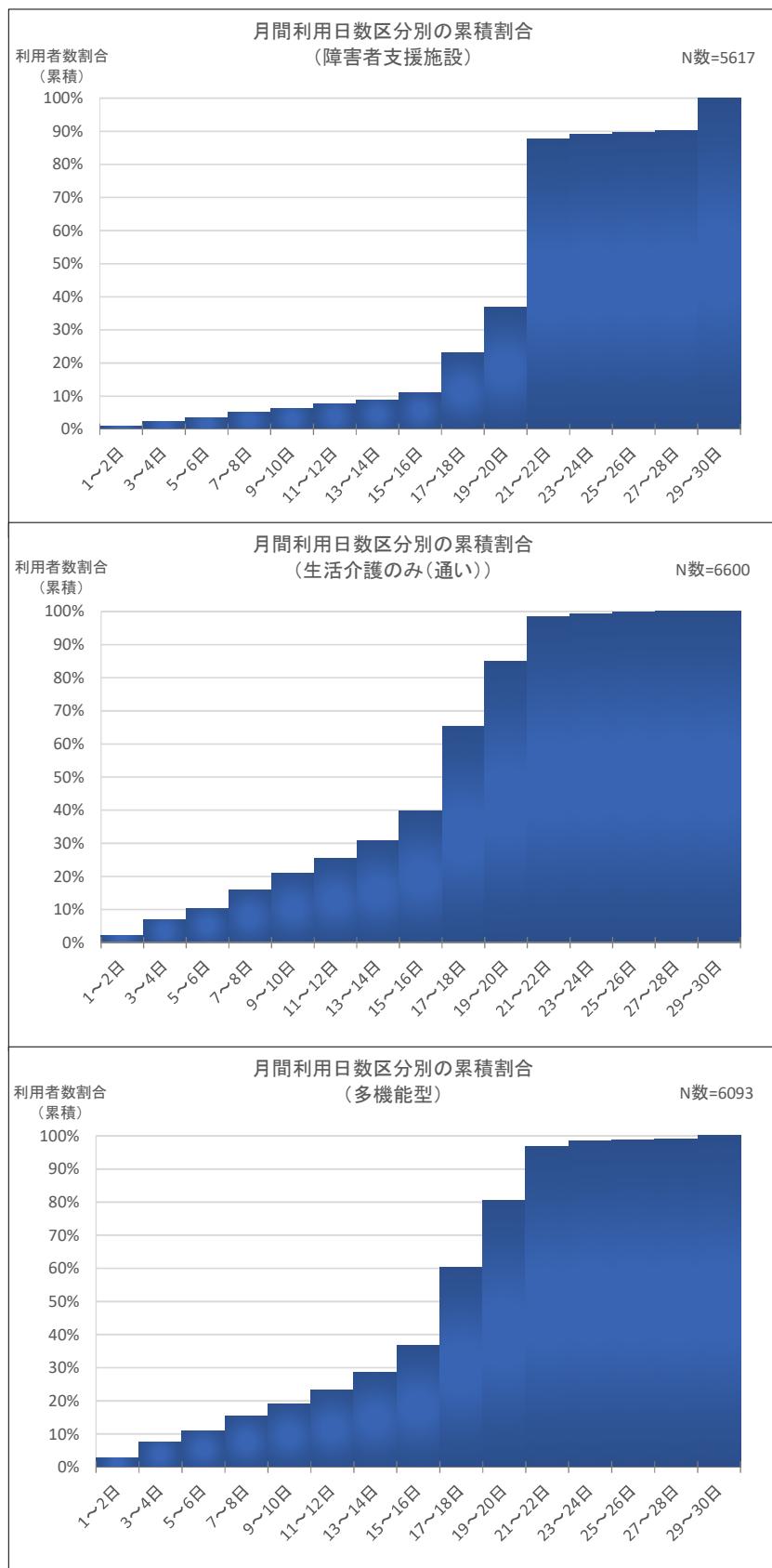
【参考：全体での分布】



図表4-37 利用日数



図表4-38 利用日数（利用者の累積割合）



②総支援時間

1週間の総支援時間の合計の平均値は、障害者支援施設では24.2時間、生活介護のみ（通い）では19.8時間、多機能型では19.3時間となっている。

図表4-39 総支援時間

②利用者1人当たりの業務内容 別の週間総支援時間(時間)	全体 【N数=18454】	障害者支援施設 【N数=5452】	生活介護のみ(通い) 【N数=6299】	多機能型 【N数=5901】
	回答 利用者平均	利用者平均	利用者平均	利用者平均
入浴・清潔保持・整容・更衣	1.1	1.9	0.8	0.7
移動・移乗・体位交換	0.8	1.2	0.8	0.6
食事	2.0	2.8	1.8	1.6
排泄	0.9	1.3	0.8	0.7
生活自立支援	2.8	3.0	2.7	2.6
社会生活支援	4.1	2.9	4.8	4.5
行動上の問題	1.4	1.7	1.4	1.2
医療	0.4	0.8	0.2	0.3
機能訓練	0.7	0.8	0.6	0.6
見守り	5.0	5.3	4.7	5.1
利用者に直接関わらない業務	1.8	2.6	1.4	1.5
合計	20.9	24.2	19.8	19.3

③医療的ケアの状況

医療的ケアの内容ごとの該当者割合をみると、いずれの事業形態においても「服薬管理」が最も高く、障害者支援施設で71.7%、生活介護のみ（通い）で23.7%、多機能型で29.0%となっている。

図表4-40 医療的ケアの状況

③医療的ケアの状況別の利用者数の割合(%)	全体 【N数=19415】		障害者支援施設 【N数=5641】		生活介護のみ(通い) 【N数=6690】		多機能型 【N数=6208】	
	回答 利用者数	割合	利用者数	割合	利用者数	割合	利用者数	割合
レスピレーター管理	71	0.4%	1	0.0%	32	0.5%	35	0.6%
気管内挿管・気管切開	243	1.3%	32	0.6%	97	1.4%	106	1.7%
鼻咽喉エアウェイ	22	0.1%	2	0.0%	11	0.2%	8	0.1%
酸素吸入	118	0.6%	12	0.2%	52	0.8%	44	0.7%
頻回の吸引(6回／日以上)	283	1.5%	48	0.9%	109	1.6%	114	1.8%
ネブライザー(6回／日以上または継続使用)	88	0.5%	9	0.2%	32	0.5%	39	0.6%
中心静脈栄養(IVH)	1	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.0%
経管(経鼻・胃ろう含む)	688	3.5%	185	3.3%	233	3.5%	248	4.0%
腸ろう・腸管栄養	38	0.2%	9	0.2%	12	0.2%	12	0.2%
持続注入ポンプ使用(腸ろう・腸管栄養時)	23	0.1%	2	0.0%	9	0.1%	10	0.2%
継続する透析(腹膜灌流を含む)	23	0.1%	10	0.2%	4	0.1%	9	0.1%
定期導尿(3回／日以上)	61	0.3%	20	0.4%	18	0.3%	14	0.2%
人工肛門	59	0.3%	30	0.5%	12	0.2%	14	0.2%
持続モニター管理(心拍・血圧・酸素飽和度等)	238	1.2%	45	0.8%	43	0.6%	123	2.0%
じょくそうの処置	246	1.3%	114	2.0%	68	1.0%	59	1.0%
創傷処置	961	4.9%	438	7.8%	200	3.0%	237	3.8%
疼痛管理	147	0.8%	95	1.7%	22	0.3%	23	0.4%
インスリン注射	64	0.3%	30	0.5%	16	0.2%	15	0.2%
導尿	167	0.9%	65	1.2%	45	0.7%	48	0.8%
浣腸	707	3.6%	536	9.5%	69	1.0%	90	1.4%
摘便	357	1.8%	209	3.7%	69	1.0%	75	1.2%
服薬管理	7850	40.4%	4047	71.7%	1586	23.7%	1802	29.0%
その他	1084	5.6%	480	8.5%	292	4.4%	245	3.9%

④入浴サービスの提供状況

入浴サービス「提供している」は、障害者支援施設で80.9%、生活介護のみ（通い）で20.6%、多機能型で24.3%となっている。「提供している」場合に無回答を除いたN数で算出した、1週間の入浴回数の平均値は、障害者支援施設で3.5回、生活介護のみ（通い）で2.3回、多機能型で2.6回となっている。

図表4-41 入浴サービスの提供状況

④入浴サービス提供状況	全体		障害者支援施設		生活介護のみ(通い)		多機能型	
	回答	利用者数	割合	回答	利用者数	割合	回答	利用者数
合計(N数) :	19415	100%	5641	100%	6690	100%	6208	100%
提供している	7967	41.0%	4565	80.9%	1375	20.6%	1506	24.3%
提供していない	11038	56.9%	997	17.7%	5151	77.0%	4558	73.4%
無回答	410	2.1%	79	1.4%	164	2.5%	144	2.3%

④入浴サービスを提供している場合における利用者1人当たりの週間入浴回数(回)	全体		障害者支援施設		生活介護のみ(通い)		多機能型	
	【N数=7850】		【N数=4532】		【N数=1341】		【N数=1462】	
回答	回数	利用者平均	回数	利用者平均	回数	利用者平均	回数	利用者平均
H30年9月26日～10月2日の一週間の入浴回数	24279	3.1	15772	3.5	3091	2.3	3767	2.6

⑤口腔内の人たんの吸引

平成30年9月中の最後の利用日（1日）における、口腔内の人たんの吸引回数の平均値は、障害者支援施設で0.1回、生活介護のみ（通い）で0.2回、多機能型で0.3回となっている。

図表4-42 口腔内の人たんの吸引

⑤利用者1人当たりの口腔内の人たんの吸引の回数(回)	全体		障害者支援施設		生活介護のみ(通い)		多機能型	
	【N数=11692】		【N数=4035】		【N数=3708】		【N数=3402】	
回答	回数	利用者平均	回数	利用者平均	回数	利用者平均	回数	利用者平均
口腔内の人たんの吸引(H30年9月中の最後の利用日)	2406	0.2	447	0.1	814	0.2	1034	0.3

⑥胃ろうによる経管栄養

平成30年9月中の最後の利用日（1日）における、口腔内の人たんの吸引回数の平均値は、障害者支援施設で0.1回、生活介護のみ（通い）で0.1回、多機能型で0.1回となっている。

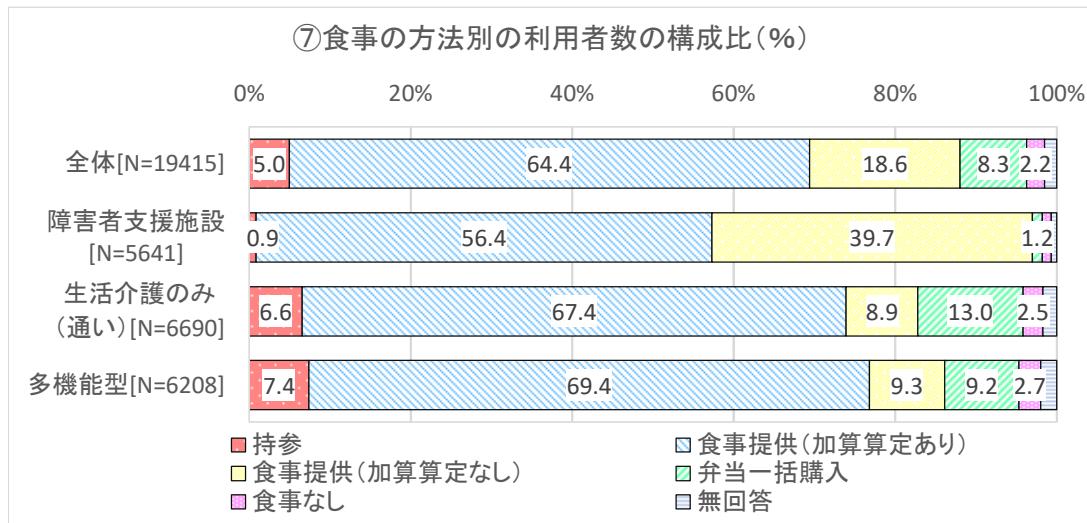
図表4-43 胃ろうによる経管栄養

⑥利用者1人当たりの胃ろうによる経管栄養の回数(回)	全体		障害者支援施設		生活介護のみ(通い)		多機能型	
	【N数=11699】		【N数=4039】		【N数=3715】		【N数=3398】	
回答	回数	利用者平均	回数	利用者平均	回数	利用者平均	回数	利用者平均
胃ろうによる経管栄養(H30年9月中の最後の利用日)	1035	0.1	340	0.1	312	0.1	336	0.1

⑦食事の方法

食事の方法は、障害者支援施設では「食事提供（加算算定あり）」が56.4%、「食事提供（加算算定なし）」が39.7%となっている。生活介護のみ（通い）では「食事提供（加算算定あり）」が67.4%、多機能型では「食事提供（加算算定あり）」が69.4%となっている。

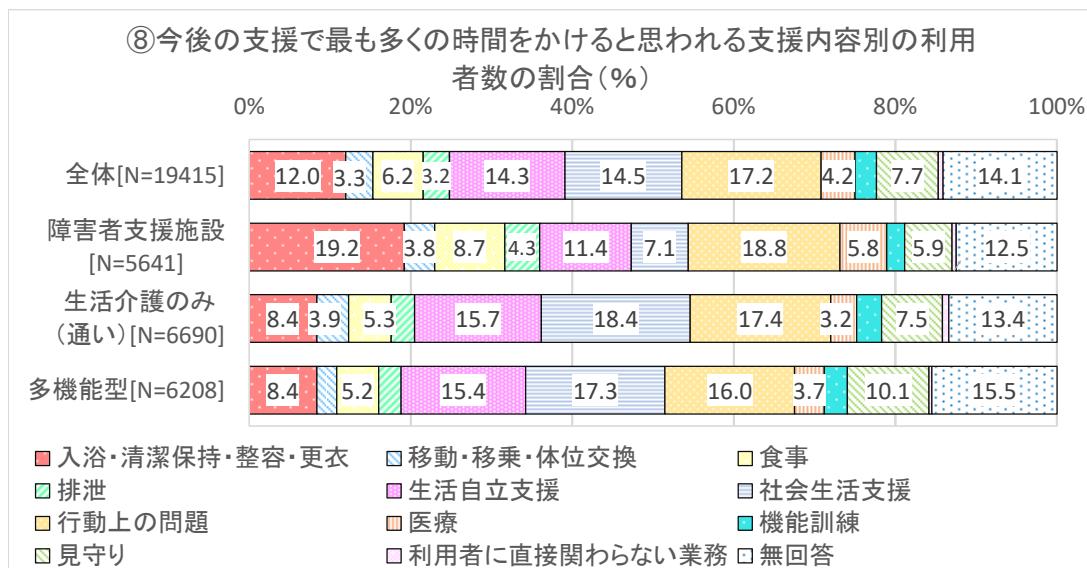
図表4-44 食事の方法



⑧今後の支援で最も多くの時間をかけると思われる生活介護の内容

今後の支援で最も多くの時間をかけると思われる生活介護の内容は、全体では「行動上の問題」が17.2%と最も高くなっている。

図表4-45 今後の支援で最も多くの時間をかけると思われる生活介護の内容

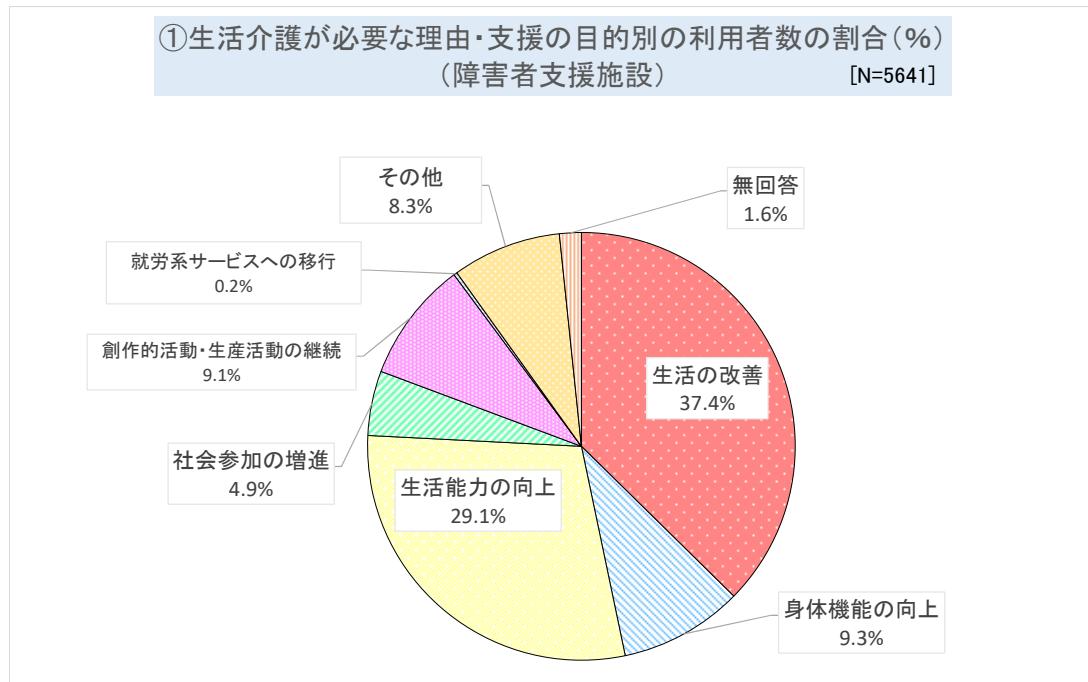


(5) 支援ニーズ等と職員の負担度

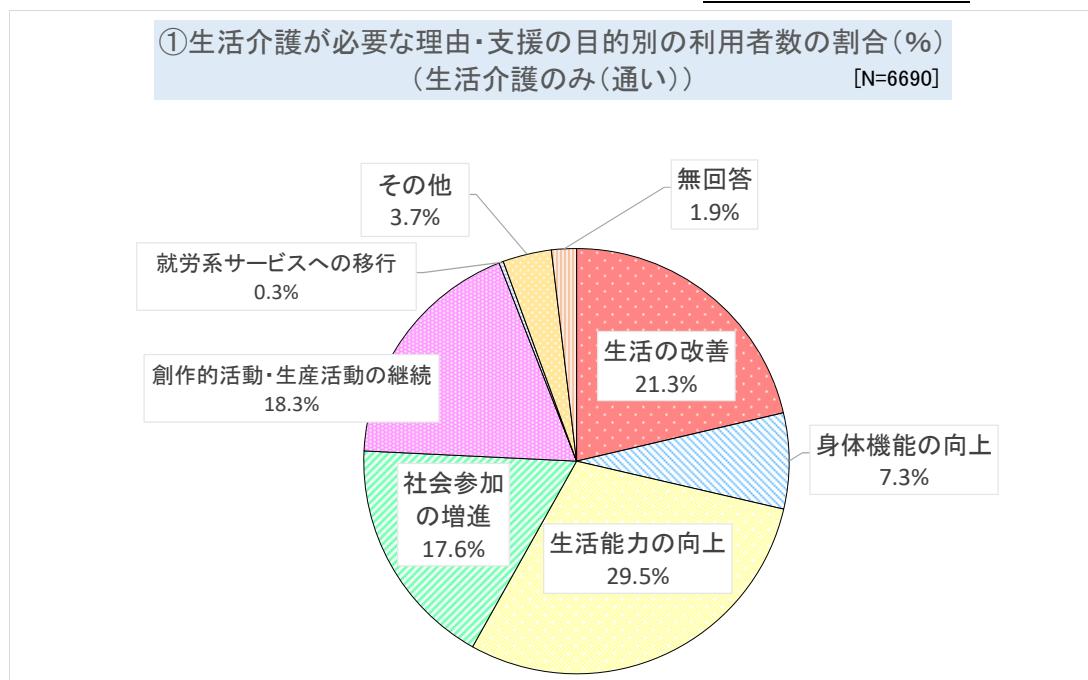
①生活介護が必要な理由・支援の目的

生活介護が必要な理由・支援の目的は、障害者支援施設では「生活の改善」が37.4%と最も高くなっている。「生活能力の向上」は障害者支援施設で29.1%、生活介護のみ（通い）で29.5%、多機能型で28.3%となっている。

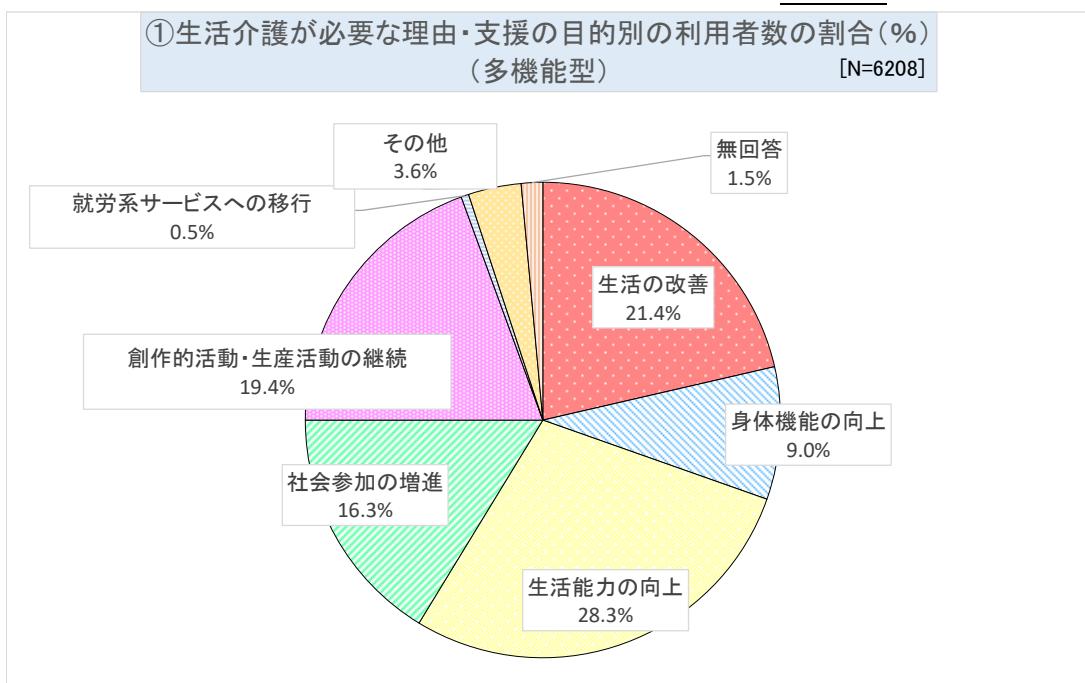
図表4-46 生活介護が必要な理由・支援の目的（障害者支援施設）



図表4-47 生活介護が必要な理由・支援の目的（生活介護のみ（通い））



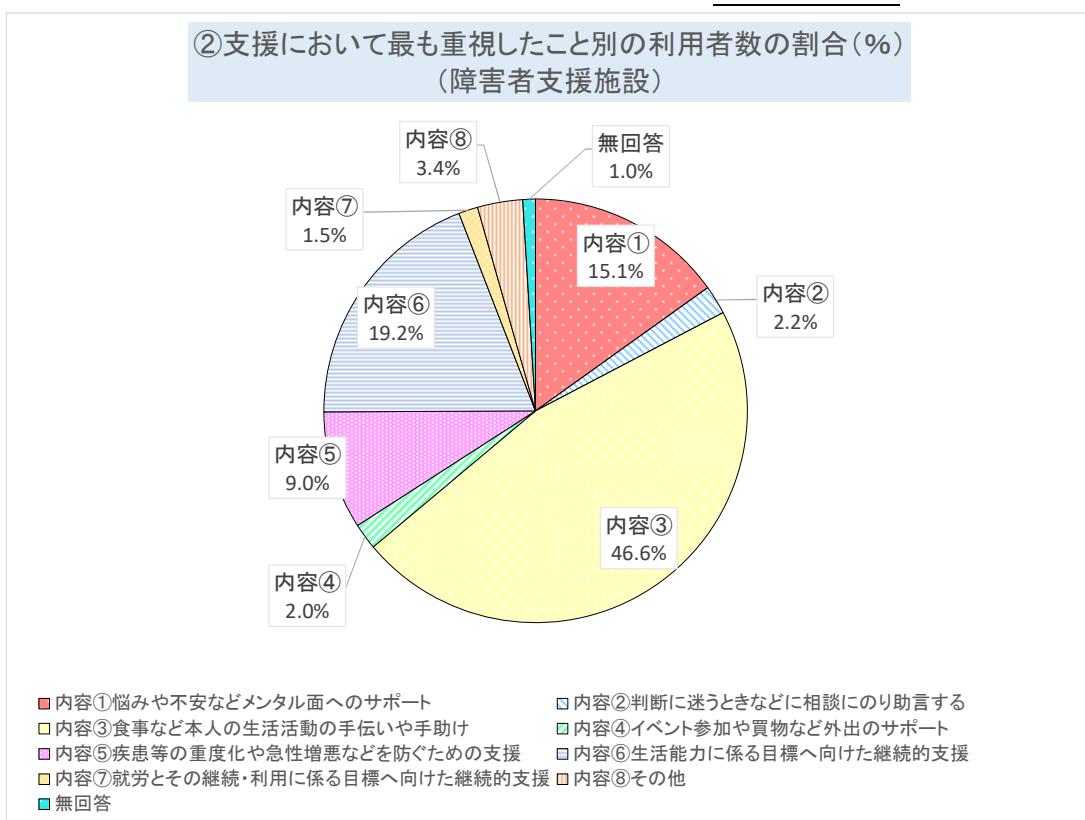
図表4-48 生活介護が必要な理由・支援の目的（多機能型）



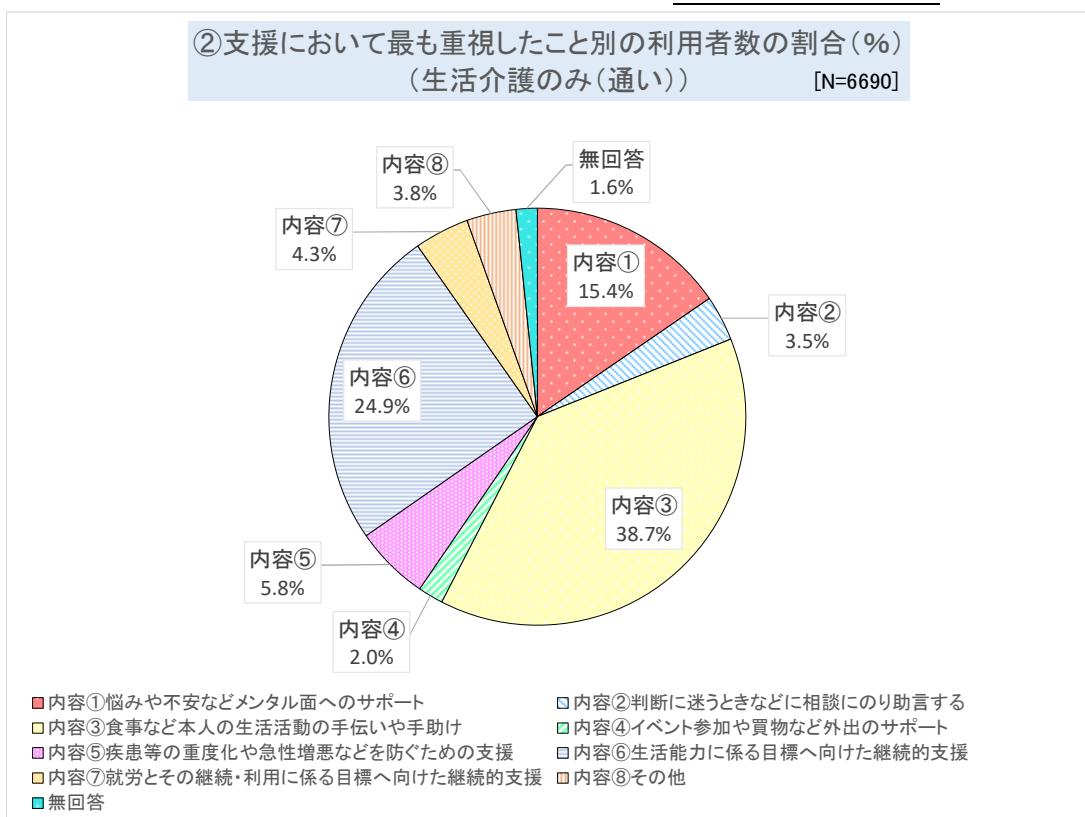
②支援において最も重視したこと

支援において最も重視したことは、いずれの事業形態においても「食事など本人の生活活動の手伝いや手助け」が最も高く、障害者支援施設で46.6%、生活介護のみ（通い）で38.7%、多機能型で34.6%となっている。

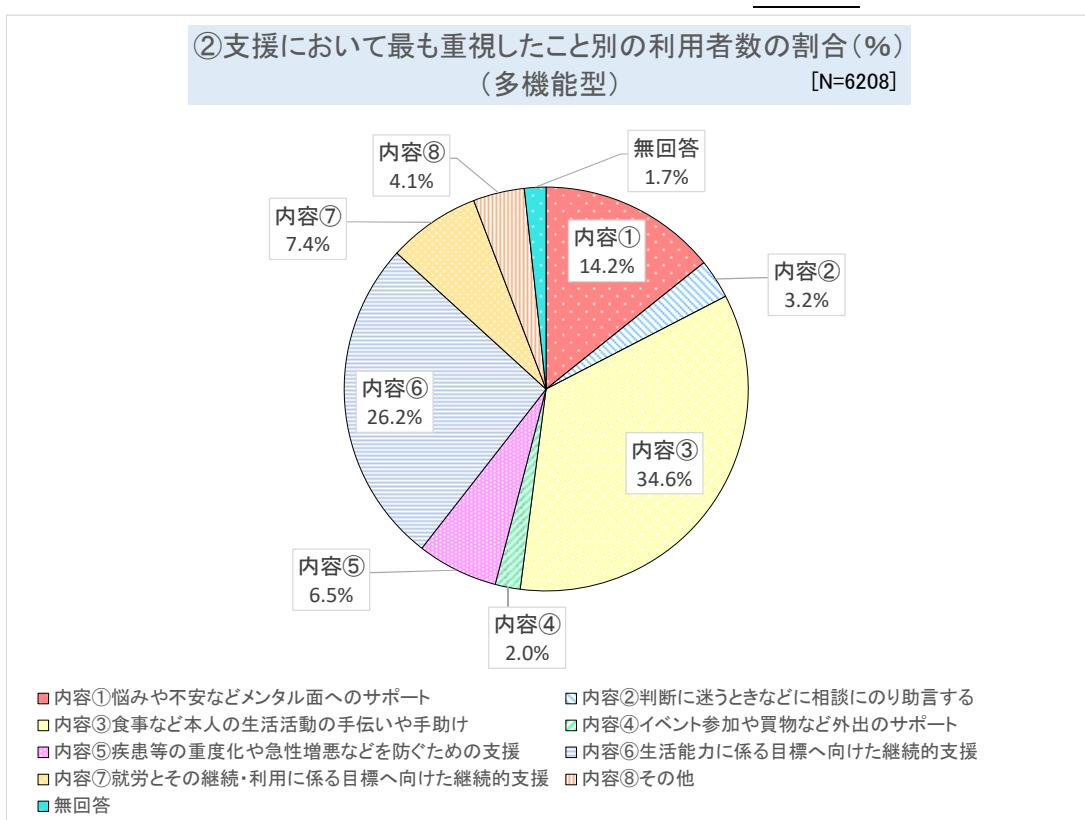
図表4-49 支援において最も重視したこと（障害者支援施設）



図表4-50 支援において最も重視したこと (生活介護のみ(通い))



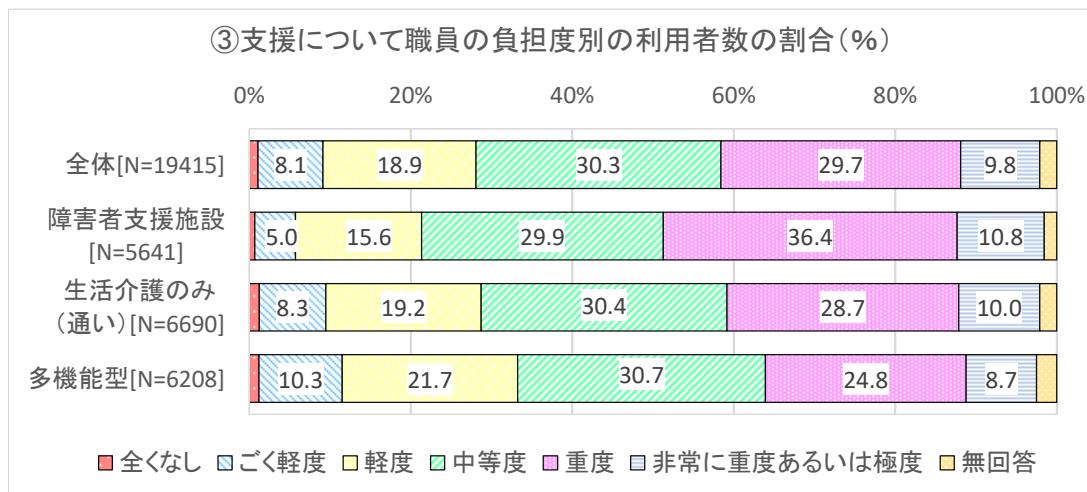
図表4-51 支援において最も重視したこと (多機能型)



③支援についての職員の負担度

職員の負担度は、「重度」と「非常に重度あるいは極度」を合わせた割合が、障害者支援施設で47.2%、生活介護のみ（通い）で38.7%、多機能型で33.5%となっている。

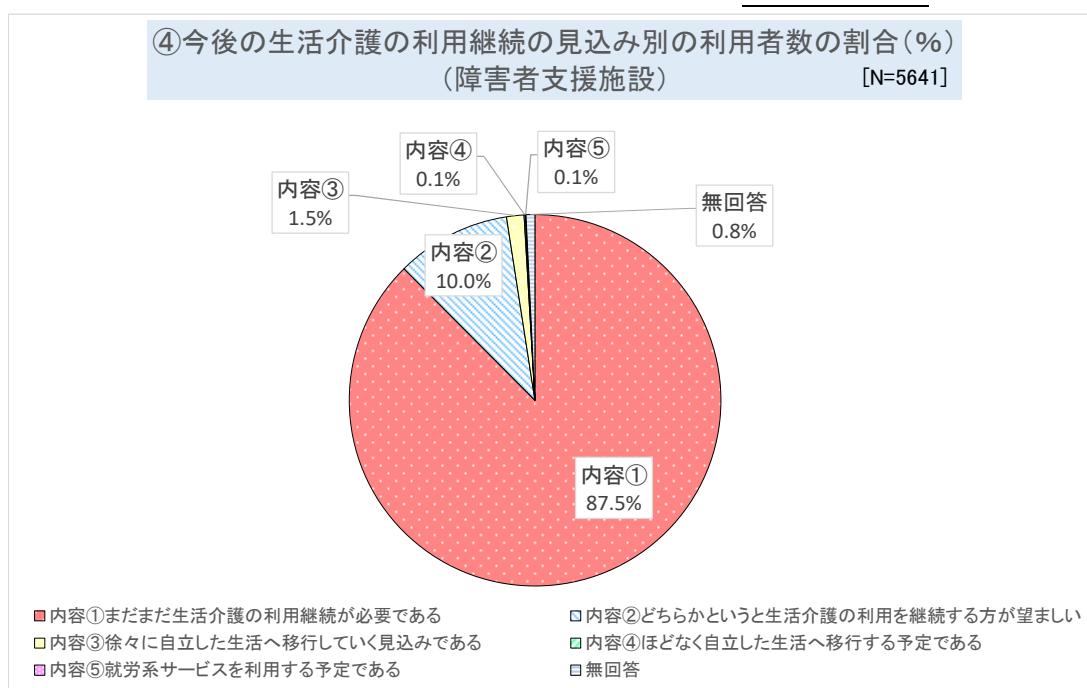
図表4-52 支援についての職員の負担度



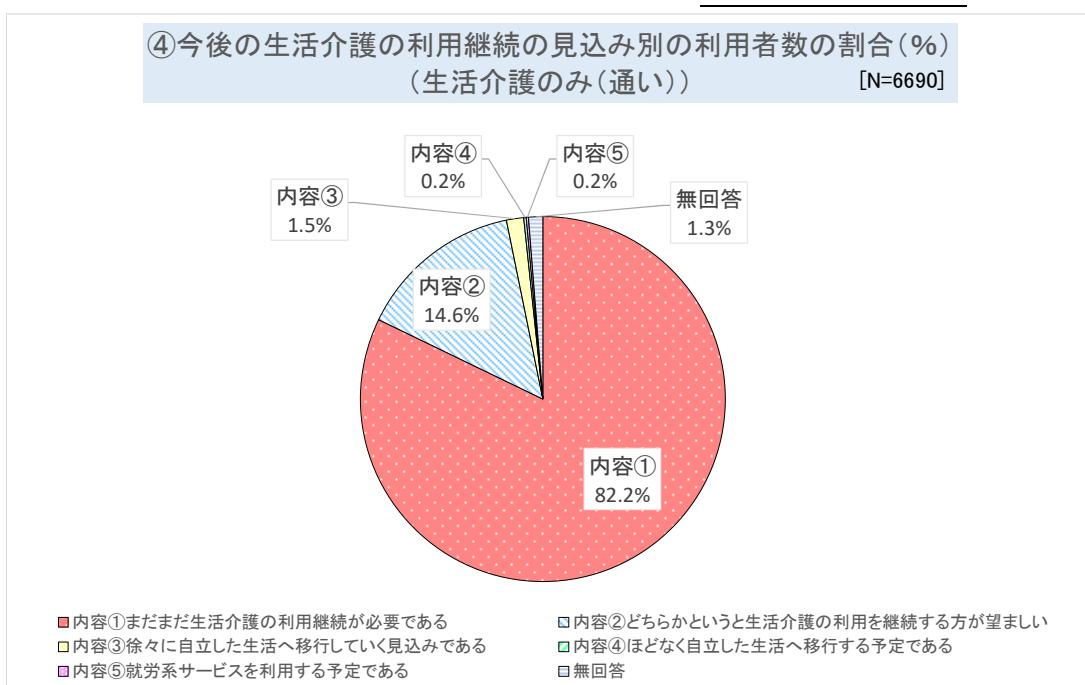
④今後の生活介護の利用継続の見込み

今後の生活介護の利用継続の見込みは、「まだまだ生活介護の利用継続が必要である」と「どちらかというと生活介護の利用を継続する方が望ましい」を合わせた割合が、障害者支援施設で97.5%、生活介護のみ（通い）で96.8%、多機能型で95.6%となっている。

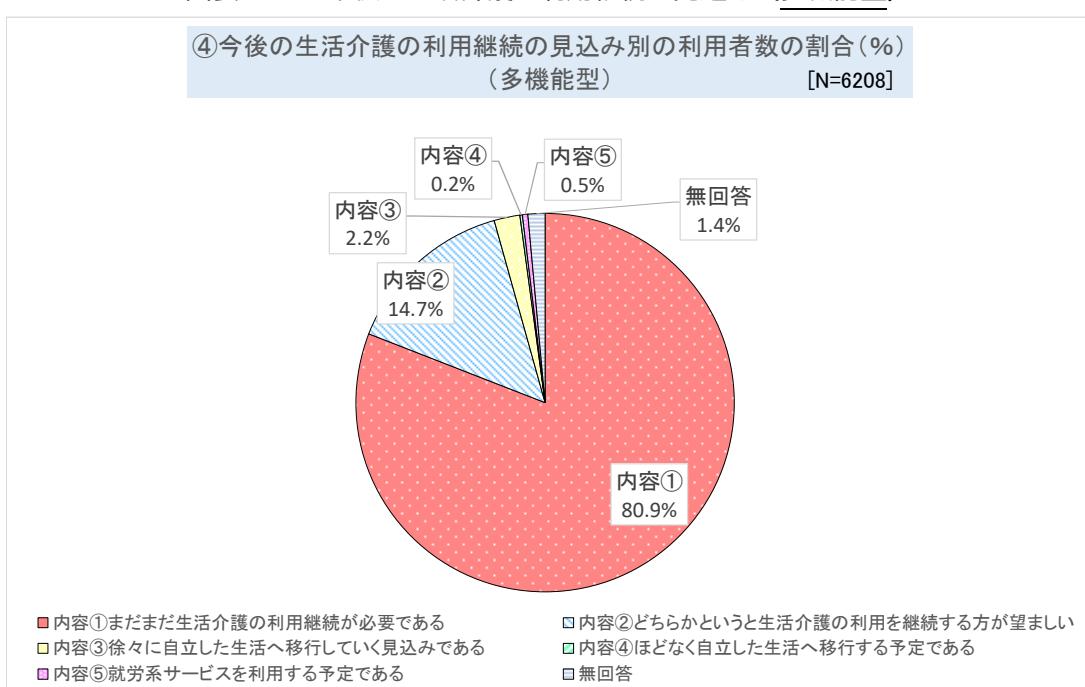
図表4-53 今後の生活介護の利用継続の見込み（障害者支援施設）



図表4-54 今後の生活介護の利用継続の見込み（生活介護のみ（通い））



図表4-55 今後の生活介護の利用継続の見込み（多機能型）



(6) 支援目的別の状況等

①支援目的と利用者・事業所の状況等

障害種別パターンの「知的障害のみ」では、「生活能力の向上」が36.2%と最も高くなっている。障害支援区分の「区分6」では、「生活の改善」が32.6%と最も高くなっている。

図表4-56 支援目的と障害種別パターン（上位12パターン）

身体障害	知的障害	精神障害	難病	障害児	パターン該当件数	全体(該当パターンでの割合)								
						生活の改善	身体機能の向上	生活能力の向上	社会参加の増進	創的活動・生産活動の継続	就労系サービスへの移行	その他	無回答	
					0	19415	26.6%	8.4%	29.1%	13.2%	15.6%	0.4%	5.0%	1.7%
-	○	-	-	-	11322	24.5%	3.6%	36.2%	10.9%	19.5%	0.5%	3.2%	1.6%	
○	○	-	-	-	3897	25.8%	16.3%	18.7%	18.7%	11.5%	0.1%	7.5%	1.3%	
○	-	-	-	-	2350	34.1%	18.7%	14.6%	13.7%	8.4%	0.2%	8.4%	2.0%	
-	-	○	-	-	563	30.6%	5.0%	30.2%	20.1%	6.6%	0.4%	4.8%	2.5%	
-	○	○	-	-	546	34.8%	2.4%	29.1%	11.5%	13.0%	0.5%	5.9%	2.7%	
○	-	○	-	-	203	36.5%	14.3%	24.6%	11.3%	5.4%	0.5%	5.4%	2.0%	
○	○	○	-	-	111	34.2%	10.8%	27.0%	7.2%	11.7%	0.9%	7.2%	0.9%	
○	-	-	○	-	80	32.5%	20.0%	8.8%	21.3%	6.3%	0.0%	8.8%	2.5%	
○	○	-	○	-	79	25.3%	11.4%	17.7%	25.3%	8.9%	0.0%	8.9%	2.5%	
-	○	-	○	-	76	25.0%	13.2%	19.7%	6.6%	22.4%	0.0%	9.2%	3.9%	
-	-	-	○	-	27	18.5%	22.2%	14.8%	33.3%	3.7%	0.0%	7.4%	0.0%	
-	○	-	-	○	20	40.0%	5.0%	35.0%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%	

図表4-57 支援目的と障害支援区分

2. 障害支援区分	該当件数	全体(該当項目での割合)							
		生活の改善	身体機能の向上	生活能力の向上	社会参加の増進	創的活動・生産活動の継続	就労系サービスへの移行	その他	
合計	19415	26.6%	8.4%	29.1%	13.2%	15.6%	0.4%	5.0%	1.7%
区分1	11	18.2%	9.1%	63.6%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
区分2	287	24.4%	6.3%	24.7%	18.8%	18.8%	0.3%	4.5%	2.1%
区分3	1805	19.4%	8.3%	26.9%	17.1%	22.0%	1.2%	3.2%	1.9%
区分4	4268	20.4%	5.4%	33.3%	13.3%	22.8%	0.7%	2.3%	1.7%
区分5	5045	25.1%	6.7%	34.8%	10.7%	17.1%	0.2%	3.8%	1.6%
区分6	7928	32.6%	11.2%	23.8%	13.7%	9.2%	0.1%	7.7%	1.6%
非該当・その他(申請中等)	6	33.3%	0.0%	0.0%	16.7%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%
障害児	7	14.3%	28.6%	14.3%	14.3%	0.0%	0.0%	28.6%	0.0%
無回答	58	24.1%	8.6%	31.0%	5.2%	8.6%	0.0%	1.7%	20.7%

強度行動障害「あり」では、「生活の改善」が35.1%と最も高く、次いで「生活能力の向上」の32.6%となっている。週間総支援時間の「30時間以上」では、「生活能力の向上」が32.6%と最も高く、次いで「生活の改善」の26.4%となっている。

図表4-58 支援目的と強度行動障害の有無

該当件数	3. 強度行動障害の有無	全体(該当項目での割合)							
		生活の改善	身体機能の向上	生活能力の向上	社会参加の増進	創作的活動・生産活動の継続	就労系サービスへの移行	その他	無回答
合計	19415	26.6%	8.4%	29.1%	13.2%	15.6%	0.4%	5.0%	1.7%
あり	3194	35.1%	3.8%	32.6%	9.1%	13.4%	0.1%	4.4%	1.5%
なし	15905	24.9%	9.4%	28.4%	14.0%	16.1%	0.4%	5.1%	1.7%
無回答	316	27.2%	6.0%	31.0%	14.9%	12.0%	0.3%	2.5%	6.0%

図表4-59 支援目的と週間総支援時間の区分

該当件数	4. 週間総支援時間の区分	全体(該当項目での割合)							
		生活の改善	身体機能の向上	生活能力の向上	社会参加の増進	創作的活動・生産活動の継続	就労系サービスへの移行	その他	無回答
合計	19415	26.6%	8.4%	29.1%	13.2%	15.6%	0.4%	5.0%	1.7%
10時間未満	4479	25.0%	9.0%	24.2%	19.8%	15.7%	0.4%	4.5%	1.4%
10時間以上20時間未満	4866	28.8%	9.4%	28.6%	12.5%	12.8%	0.3%	5.9%	1.6%
20時間以上30時間未満	3322	27.9%	7.7%	29.8%	11.6%	14.9%	0.4%	6.1%	1.7%
30時間以上	5787	26.4%	7.2%	32.6%	8.8%	18.8%	0.4%	4.3%	1.4%
無回答	961	19.8%	10.9%	30.7%	17.9%	12.1%	0.3%	3.0%	5.3%

医療的ケアの状況の「該当2つ以上」では、「生活の改善」が37.3%と最も高く、次いで「生活能力の向上」の19.4%となっている。支援において最も重視したことの「食事など本人の生活活動の手伝いや手助け」では、「生活の改善」が33.8%と最も高く、次いで「生活能力の向上」の29.0%となっている。

図表4-60 支援目的と医療的ケアの状況の該当数の区分

5. 医療的ケアの状況の該当数の区分	該当件数	全体(該当項目での割合)							
		生活の改善	身体機能の向上	生活能力の向上	社会参加の増進	創作的活動・生産活動の継続	就労系サービスへの移行	その他	無回答
合計	19415	26.6%	8.4%	29.1%	13.2%	15.6%	0.4%	5.0%	1.7%
該当なし	10592	20.9%	6.7%	31.3%	16.2%	19.5%	0.5%	3.1%	1.9%
該当1つ	6056	31.7%	9.5%	29.7%	9.1%	12.3%	0.3%	6.1%	1.3%
該当2つ以上	2767	37.3%	12.9%	19.4%	10.9%	7.7%	0.1%	9.8%	2.0%

図表4-61 支援目的と支援において最も重視したこと

6. 支援において最も重視したこと	該当件数	全体(該当項目での割合)							
		生活の改善	身体機能の向上	生活能力の向上	社会参加の増進	創作的活動・生産活動の継続	就労系サービスへの移行	その他	無回答
合計	19415	26.6%	8.4%	29.1%	13.2%	15.6%	0.4%	5.0%	1.7%
悩みや不安などメンタル面へのサポート	2911	29.4%	5.8%	26.5%	14.3%	18.6%	0.3%	3.7%	1.5%
判断に迷う時などに相談にのり助言する	577	20.6%	8.7%	29.6%	16.5%	19.2%	0.5%	3.1%	1.7%
食事など本人の生活活動の手伝いや手助け	7698	33.8%	10.5%	29.0%	11.3%	8.9%	0.1%	4.8%	1.6%
イベント参加や買物など外出のサポート	409	13.9%	5.6%	24.2%	34.0%	17.6%	0.2%	3.4%	1.0%
疾患等の重度化や急性増悪などを防ぐための支援	1362	33.5%	20.6%	12.7%	13.7%	7.3%	0.0%	10.4%	1.8%
生活能力に係る目標へ向けた継続的支援	4579	18.0%	5.2%	41.1%	13.6%	18.5%	0.3%	1.8%	1.6%
就労とその継続・利用に係る目標へ向けた継続的支援	840	4.4%	2.3%	10.7%	13.9%	62.4%	4.6%	0.6%	1.1%
その他	736	18.8%	3.7%	18.1%	11.5%	16.7%	0.1%	29.9%	1.2%
無回答	303	24.1%	8.3%	31.7%	11.9%	7.9%	0.7%	4.3%	11.2%

職員の負担度では、負担度が重くなるほど「生活の改善」の割合が高くなり、「社会参加の増進」の割合が低くなる傾向がみてとれる。今後の生活介護の利用継続見込みの「まだまだ生活介護の利用継続が必要である」では、「生活能力の向上」が28.9%と最も高く、次いで「生活の改善」の28.6%となっている。

図表4-62 支援目的と職員の負担度

7. 支援についての職員の負担度	該当件数	全体(該当項目での割合)						
		生活の改善	身体機能の向上	生活能力の向上	社会参加の増進	創作的活動・生産活動の継続	就労系サービスへの移行	その他
合計	19415	26.6%	8.4%	29.1%	13.2%	15.6%	0.4%	5.0%
全くなし	209	19.6%	9.1%	16.3%	32.5%	19.1%	1.4%	1.4%
ごく軽度	1567	20.7%	6.8%	25.2%	19.0%	21.4%	1.0%	4.6%
軽度	3676	21.8%	7.3%	28.7%	16.3%	20.8%	0.6%	2.8%
中等度	5890	24.7%	7.7%	32.0%	13.7%	16.1%	0.3%	4.2%
重度	5761	30.2%	9.9%	29.0%	10.2%	12.6%	0.2%	6.2%
非常に重度あるいは	1901	36.5%	9.9%	24.7%	8.7%	9.2%	0.1%	9.5%
無回答	411	26.8%	7.5%	34.8%	10.5%	9.2%	0.7%	2.2%
								8.3%

図表4-63 支援目的と今後の生活介護の利用継続の見込み

8. 今後の生活介護の利用継続見込み	該当件数	全体(該当項目での割合)						
		生活の改善	身体機能の向上	生活能力の向上	社会参加の増進	創作的活動・生産活動の継続	就労系サービスへの移行	その他
合計	19415	26.6%	8.4%	29.1%	13.2%	15.6%	0.4%	5.0%
まだまだ生活介護の利用継続が必要である	16139	28.6%	8.9%	28.9%	12.1%	14.3%	0.1%	5.5%
どちらかというと生活介護の利用を継続する方が望ましい	2616	16.7%	6.0%	30.2%	18.5%	23.3%	0.8%	2.3%
徐々に自立した生活へ移行していく見込みである	343	13.1%	6.1%	25.4%	22.2%	23.0%	6.4%	1.5%
ほどなく自立した生活へ移行する予定である	35	11.4%	5.7%	40.0%	25.7%	8.6%	5.7%	2.9%
就労系サービスを利用する予定である	45	4.4%	0.0%	15.6%	22.2%	13.3%	28.9%	11.1%
無回答	237	22.4%	8.9%	35.4%	12.7%	8.0%	0.4%	2.1%
								10.1%

定員規模では、規模が大きくなるほど「生活の改善」の割合が高くなり、「社会参加の増進」の割合が低くなる傾向がみてとれる。

図表4-64 支援目的と定員規模の区分

9. 定員規模の区分	該当件数	全体(該当項目での割合)						
		生活機能の向上	生活能力の向上	社会参加の増進	創作的活動・生産活動の継続	就労系サービスへの移行	その他	無回答
合計	19415	26.6%	8.4%	29.1%	13.2%	15.6%	0.4%	5.0%
20人以下	8436	21.0%	8.7%	29.2%	19.2%	15.4%	0.5%	4.3%
21~40人	5510	24.1%	6.3%	29.2%	12.1%	20.9%	0.3%	5.8%
41~60人	3307	34.6%	11.3%	29.6%	5.4%	11.2%	0.3%	5.5%
61~80人	1181	47.1%	9.4%	25.7%	3.6%	7.7%	0.1%	4.0%
81人以上	640	43.1%	7.7%	27.2%	4.2%	6.4%	0.6%	8.1%
無回答	341	24.9%	6.7%	35.8%	8.5%	19.6%	0.0%	2.3%
								2.1%

図表4-65 支援目的と地域の区分

10. 地域の区分	該当件数	全体(該当項目での割合)						
		生活機能の向上	生活能力の向上	社会参加の増進	創作的活動・生産活動の継続	就労系サービスへの移行	その他	無回答
合計	19415	26.6%	8.4%	29.1%	13.2%	15.6%	0.4%	5.0%
北海道	1161	22.2%	7.6%	28.8%	13.3%	20.7%	1.0%	5.9%
東北	1959	27.6%	10.0%	28.5%	14.3%	10.9%	0.2%	6.5%
関東	5304	25.2%	8.1%	27.1%	15.3%	18.5%	0.4%	3.9%
東海	2115	26.9%	8.4%	30.1%	8.6%	18.5%	0.3%	4.8%
北陸	937	32.4%	7.5%	29.8%	4.6%	18.2%	0.3%	5.8%
近畿	3449	28.0%	7.7%	26.6%	16.6%	13.5%	0.3%	5.3%
中国	1209	21.8%	9.2%	34.0%	12.6%	16.1%	0.4%	4.6%
四国	793	32.4%	7.8%	26.1%	10.0%	17.3%	0.1%	5.4%
九州	2453	27.3%	9.9%	34.2%	11.8%	9.3%	0.5%	5.3%
無回答	35	5.7%	0.0%	82.9%	2.9%	2.9%	0.0%	0.0%
								5.7%

No.	地域区分	都道府県
1	北海道	北海道
2	東北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
3	関東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野
4	東海	岐阜、静岡、愛知、三重
5	北陸	新潟、富山、石川、福井
6	近畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
7	中国	鳥取、島根、岡山、広島、山口
8	四国	徳島、香川、愛媛、高知
9	九州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

5. 「共同生活援助（グループホーム）における「個人単位で居宅介護等を利用する場合の経過措置」の利用状況に関する調査研究」

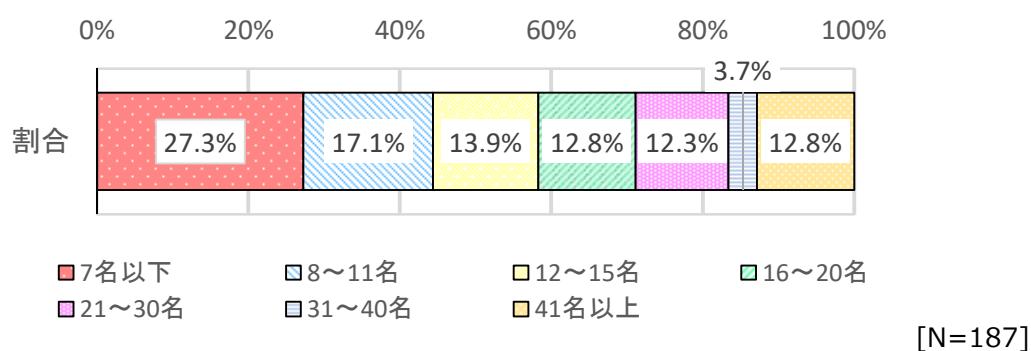
（1）共同生活援助事業所の概要

①定員数区別の事業所数

定員数区別の事業所数は、「7名以下」が27.3%で最も多く、次いで「8～11名」が17.1%、「12～15名」が13.9%などとなっていた。

（注：定員階級に示す定員は、複数の共同生活住居を1事業所として運営しているものを含む。）

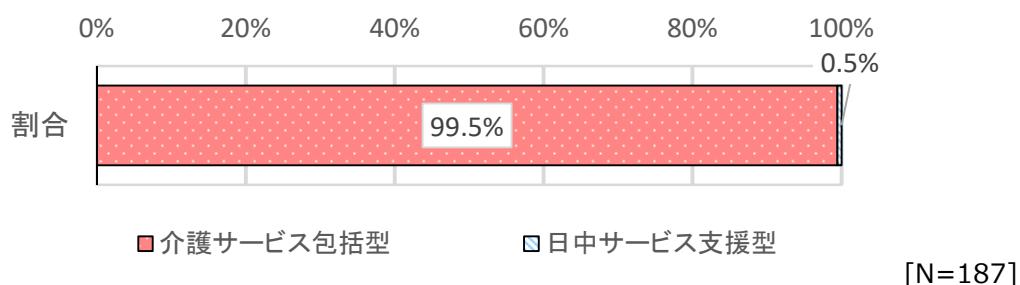
図表5-1 定員数区別の事業所数



②共同生活援助の類型別の事業所数

共同生活援助の類型別の事業所数は、「介護サービス包括型」が99.5%で大半となっており、「日中サービス支援型」は0.5%となっていた。

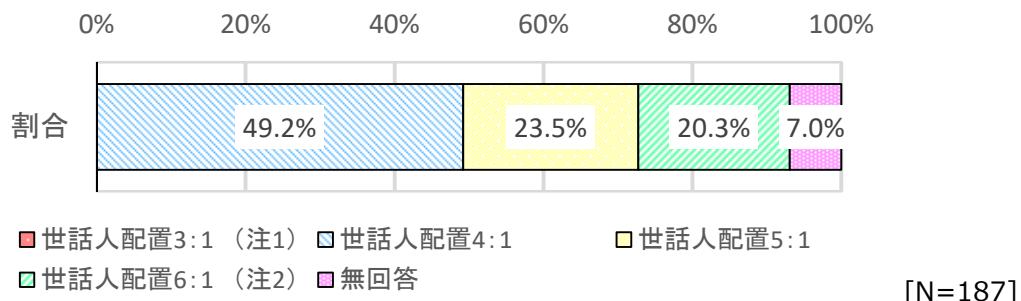
図表5-2 共同生活援助の類型別の事業所数



③世話人配置別の事業所数

世話人配置別の事業所数は、「世話人配置4:1」が49.2%で最多となっており、「世話人配置5:1」が23.5%、「世話人配置6:1」が20.3%などとなっていた。

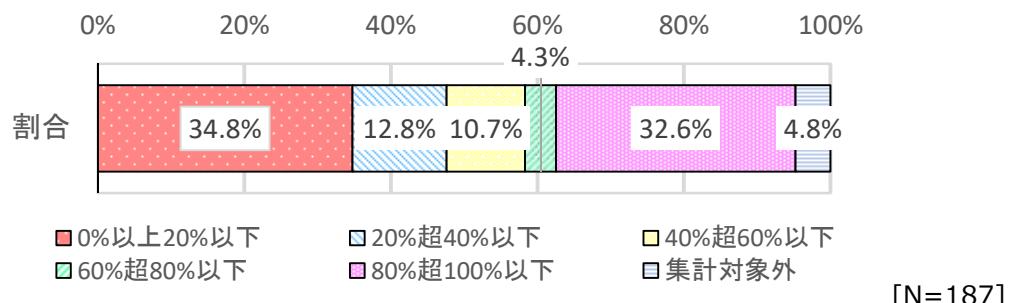
図表5-3 世話人配置別の事業所数



④事業所ごとの全利用者に占める個人ヘルパー利用割合

事業所ごとの全利用者に占める個人ヘルパー利用割合は、「0%以上20%以下」が34.8%、「80%以上100%以下」が32.6%となっており、緩やかな二極化の傾向が見られた。

図表5-4 事業所ごとの全利用者に占める個人ヘルパー利用割合

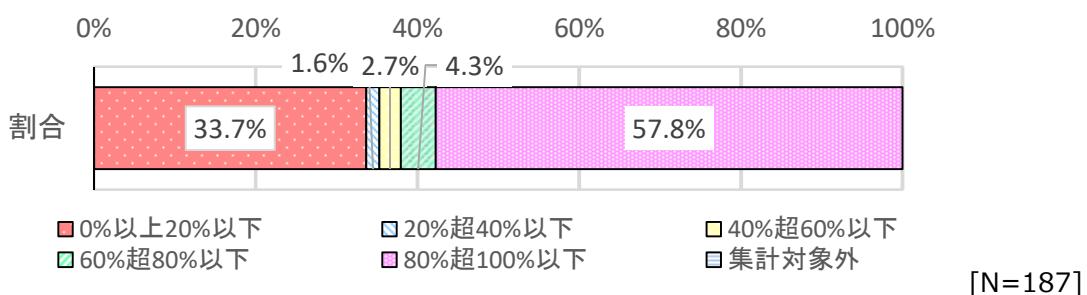


⑤事業所ごとの個人ヘルパー利用者に占める同一法人の居宅介護等事業者の利用割合

事業所ごとの個人ヘルパー利用者に占める同一法人の居宅介護等事業者の利用割合は、「0%以上20%以下」が33.7%、「80%以上100%以下」が57.8%となっていた。

※複数の居宅介護等事業者を利用している利用者の場合、そのうち1事業者でも同一法人の事業者が含まれている場合は、該当するものとしてカウントした。

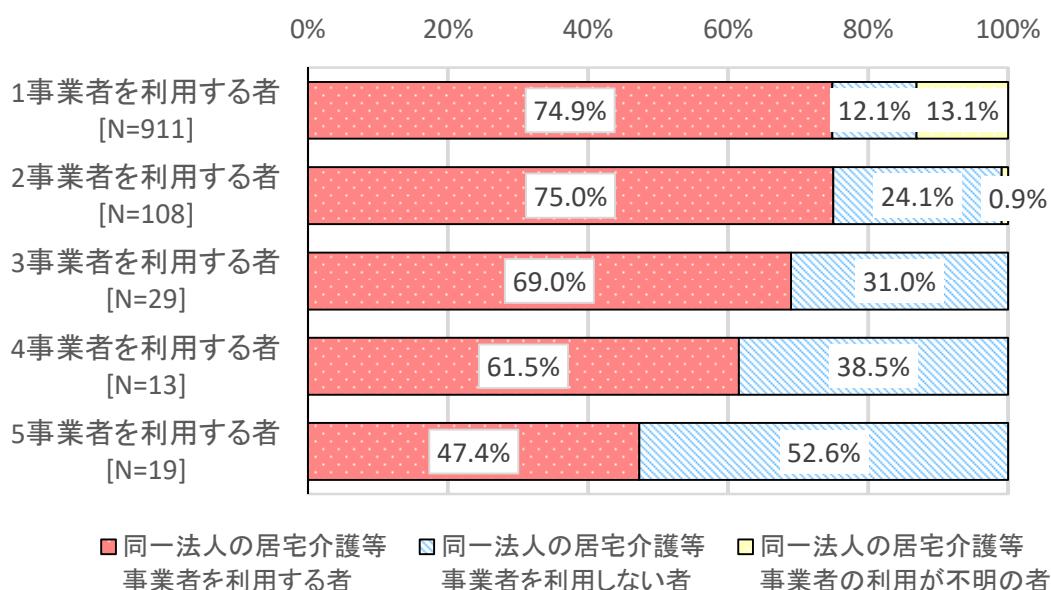
図表5-5 事業所ごとの個人ヘルパー利用者に占める同一法人の居宅介護等事業者の利用割合



⑥個人ヘルパー利用者の利用する居宅介護等事業者数別にみた、同一法人の居宅介護等事業者を利用する者の構成比

個人ヘルパー利用者の利用する居宅介護等事業者数別にみた、同一法人の居宅介護等事業者を利用する者の構成比は、いずれの利用事業者数においても、「同一法人の居宅介護等事業者を利用する者」が最多となっており、利用事業者数が少ない利用者ほど、「同一法人の居宅介護等事業者を利用する者」の構成比が高い傾向が見られた。

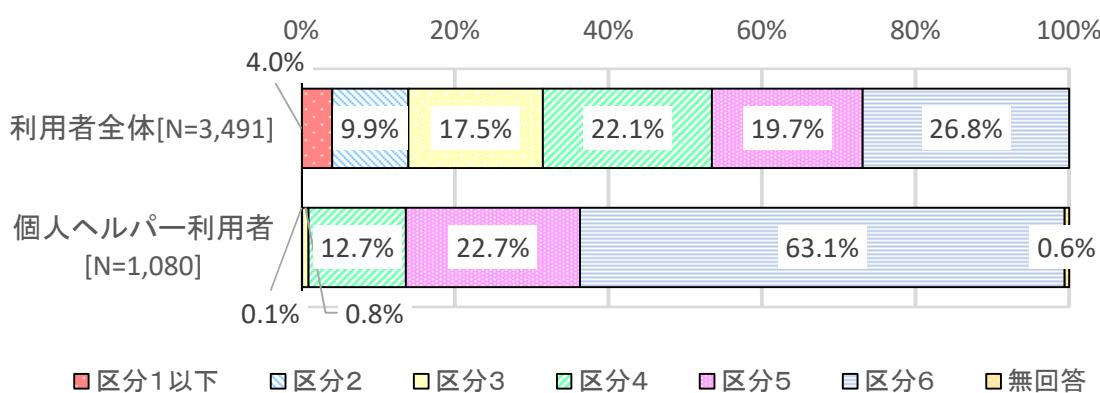
図表5-14 個人ヘルパー利用者の利用する居宅介護等事業者数別にみた、同一法人の居宅介護等事業者を利用する者の構成比



⑦障害支援区分別の利用者数

障害支援区分別の利用者数について、個人ヘルパー利用者の構成割合を見ると、「区分6」が63.1%で最も多く、「区分5」が22.7%、「区分4」が12.7%となっていた。

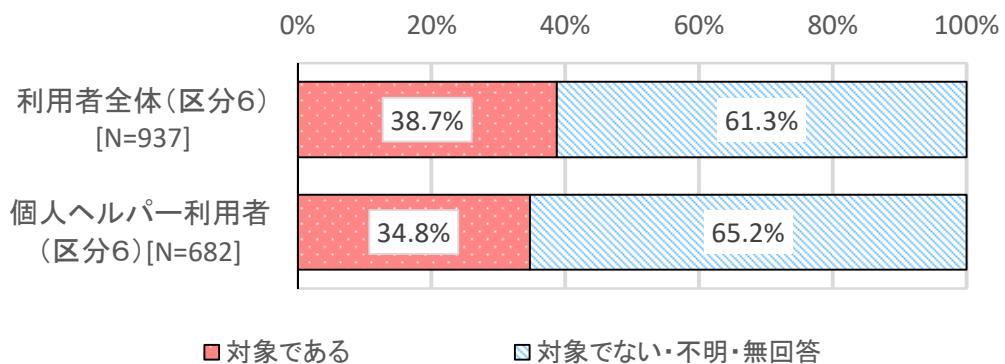
図表5-6 障害支援区分別の利用者数



⑧重度障害者支援加算の対象者の割合

重度障害者支援加算の対象者の割合について、「対象である」に該当する割合をみると、「利用者全体（区分6）」では38.7%、「個人ヘルパー利用者（区分6）」では34.8%となっていた。

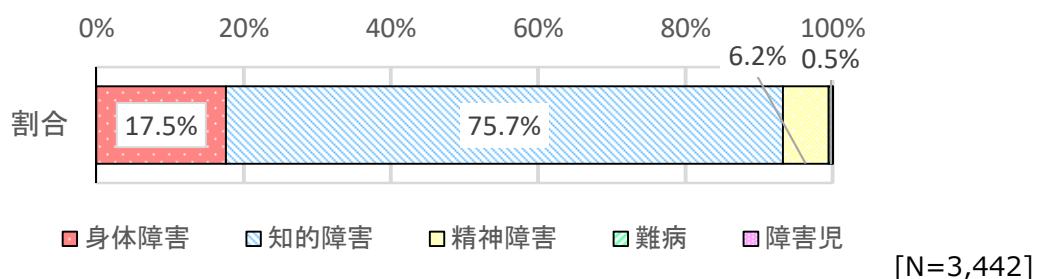
図表5-7 重度障害者支援加算の対象者の割合



⑨利用者全体における主たる障害種別別の利用者数

利用者全体における主たる障害種別別の利用者数は、「知的障害」が75.7%で最も多く、「身体障害」が17.5%、「精神障害」が6.2%、「難病」が0.5%、となっていた。

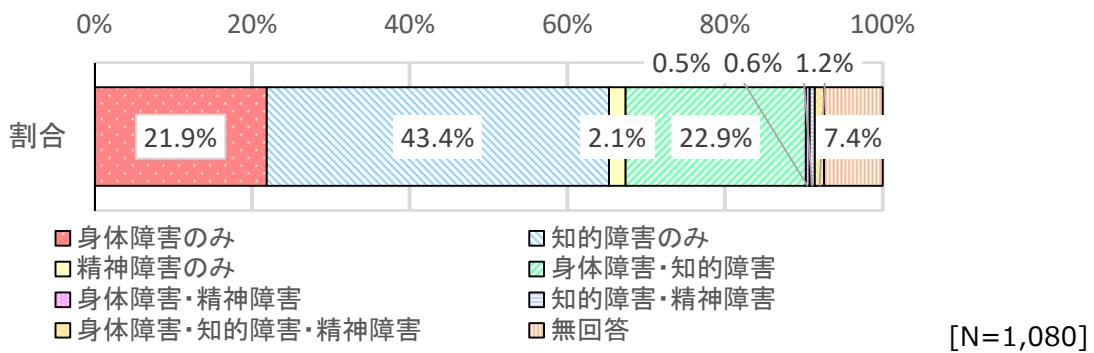
図表5-8 利用者全体における主たる障害種別別の利用者数



⑩個人ヘルパー利用者における障害種別の組合せ別の利用者数

個人ヘルパー利用者における障害種別の組合せ別の利用者数は、「知的障害のみ」が43.4%で最も多く、「身体障害・知的障害」が22.9%、「身体障害のみ」が21.9%などとなっていた。

図表5-9 個人ヘルパー利用者における障害種別の組合せ別の利用者数

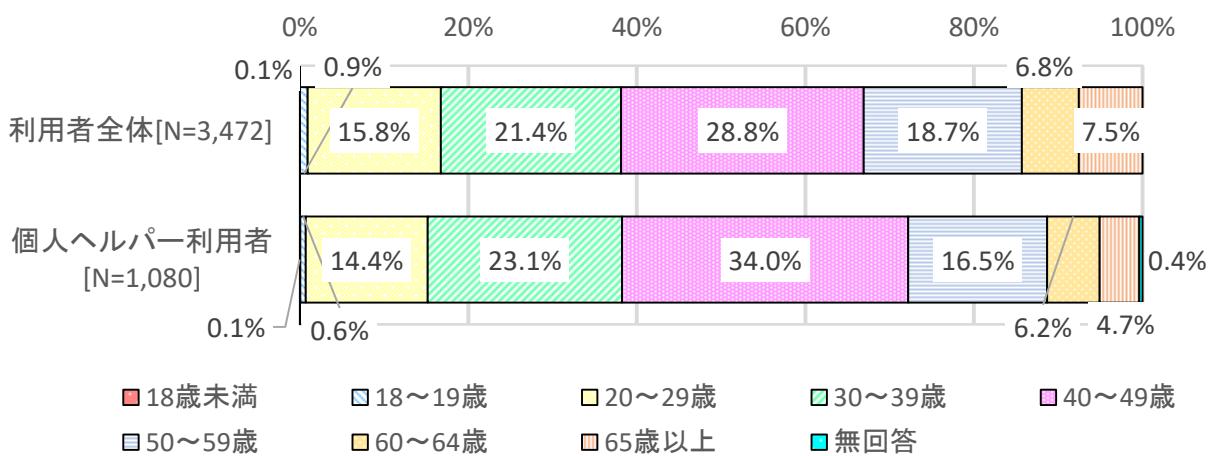


⑪年齢階級別の利用者数

年齢階級別の利用者数は、「40～49歳」の構成割合が「利用者全体」で28.8%、「個人ヘルパー利用者」で34.0%となっており、いずれも最も多くなっていた。

「個人ヘルパー利用者」では、次いで「30～39歳」が23.1%、「50～59歳」が16.5%などとなっていた。

図表5-10 年齢階級別の利用者数



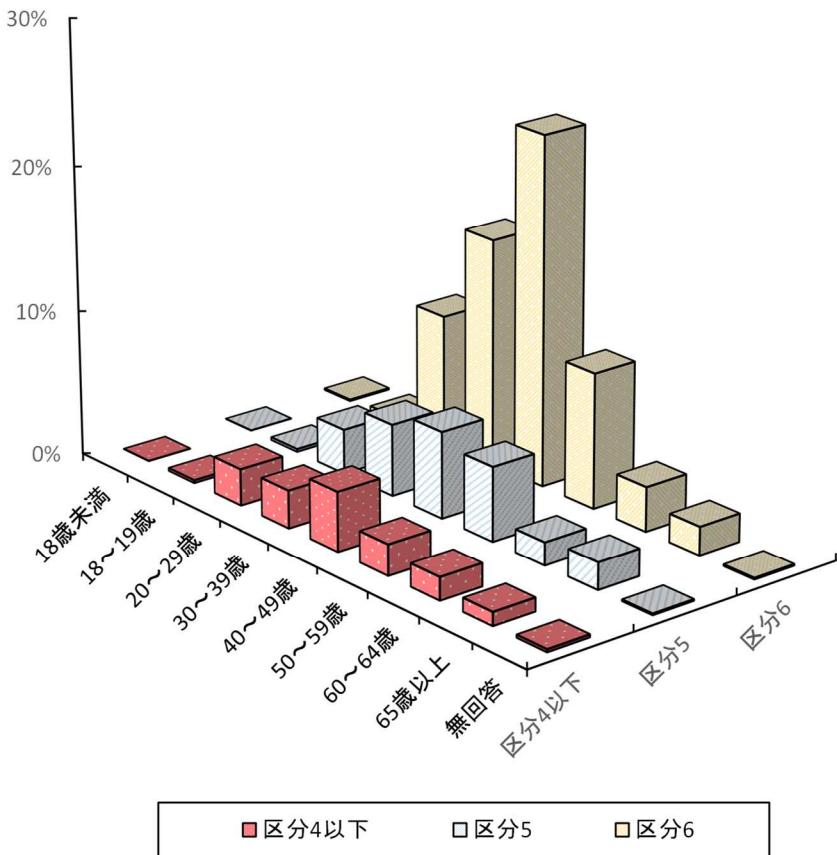
⑫個人ヘルパー利用者に係る年齢階級別・障害支援区分別の構成比

個人ヘルパー利用者に係る年齢階級別・障害支援区分別の構成比は、「区分6・40～49歳」の構成比が24.0%で最も多く、次いで「区分6・30～39歳」で15.6%、「区分6・50～59歳」で9.3%などとなっていた。

図表5-11 個人ヘルパー利用者に係る年齢階級別・障害支援区分別の構成比

	個人ヘルパー利用者							
	人数				割合(個人ヘルパー利用者総数を100)			
	区分4以下	区分5	区分6	合計	区分4以下	区分5	区分6	合計
18歳未満	0	0	1	1	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%
18～19歳	2	2	3	7	0.2%	0.2%	0.3%	0.6%
20～29歳	27	33	96	156	2.5%	3.1%	8.9%	14.4%
30～39歳	28	53	168	249	2.6%	4.9%	15.6%	23.1%
40～49歳	44	64	259	367	4.1%	5.9%	24.0%	34.0%
50～59歳	23	55	100	178	2.1%	5.1%	9.3%	16.5%
60～64歳	17	17	33	67	1.6%	1.6%	3.1%	6.2%
65歳以上	10	20	21	51	0.9%	1.9%	1.9%	4.7%
無回答	2	1	1	4	0.2%	0.1%	0.1%	0.4%
総数	153	245	682	1,080	14.2%	22.7%	63.1%	100.0%

※個人ヘルパー利用者総数を
100とした割合



[N=1,080]

⑬個人ヘルパー利用者1人当たりの個人ヘルパー利用日数

個人ヘルパー利用者1人当たりの個人ヘルパー利用日数（平成30年9月の1か月間）は、「居宅介護のみの利用者」が20.4日、「重度訪問介護のみの利用者」が24.9日、「居宅介護及び重度訪問介護利用者」が26.0日となっていた。

図表5-12 個人ヘルパー利用者1人当たりの個人ヘルパー利用日数

	利用者総数	居宅介護のみの利用者	重度訪問介護のみの利用者	居宅介護及び重度訪問介護利用者
個人ヘルパー利用日数	21.4	20.4	24.9	26.0
うち居宅介護に係る利用日数	16.1	20.4	0.0	11.0
うち重度訪問介護に係る利用日数	5.3	0.0	24.9	15.5
利用者数	1,076	835	210	31

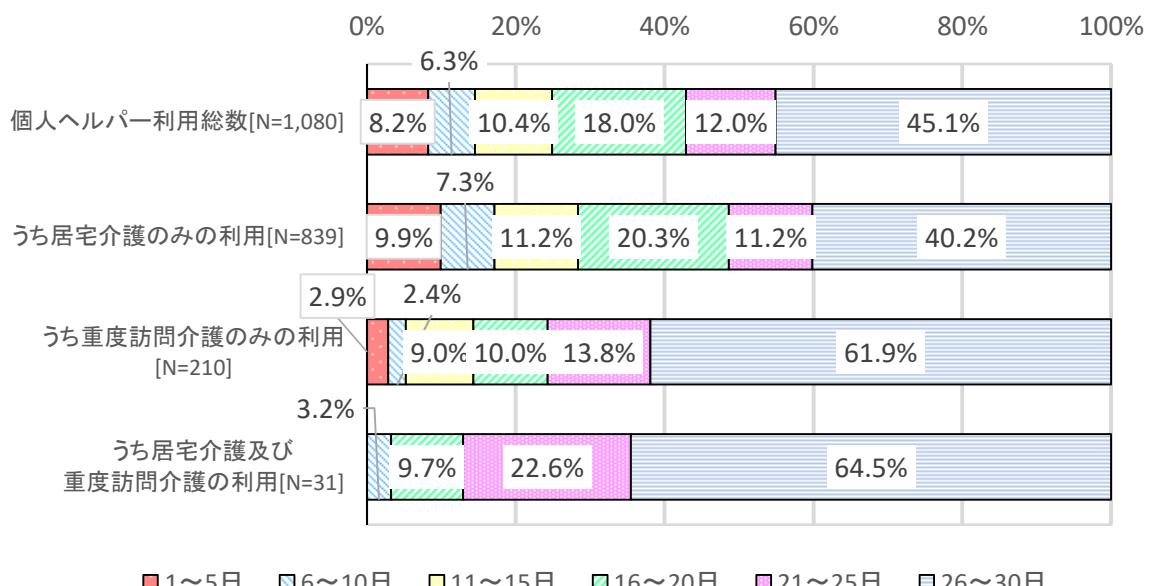
※「個人ヘルパー利用日数」は実日数のため、内数の合計と一致しない場合がある。

⑭個人ヘルパー利用者1人当たりの個人ヘルパー利用日数の階級別の構成比

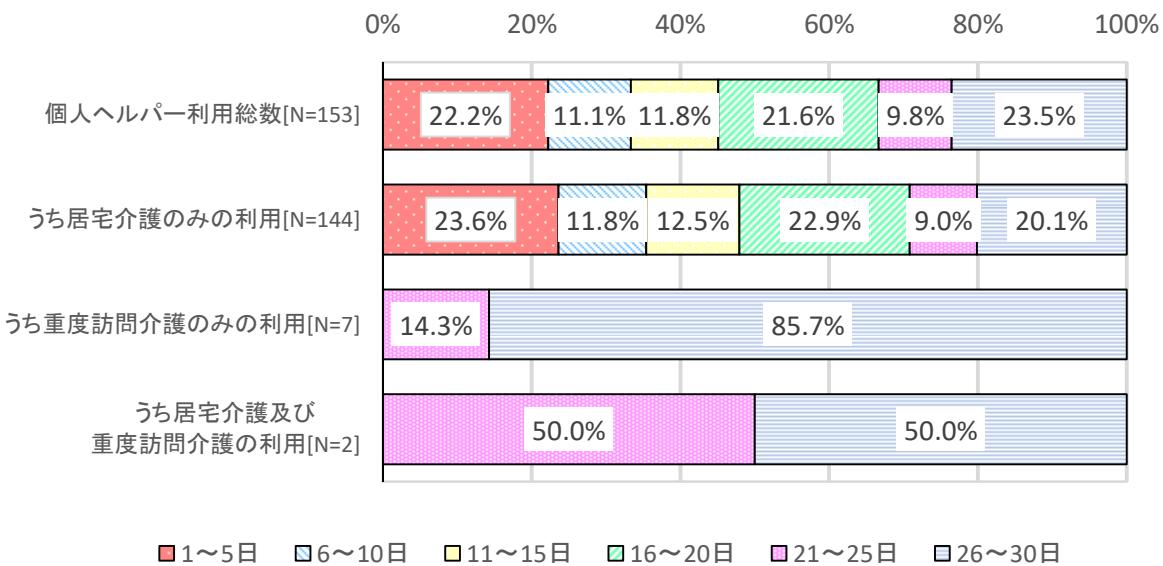
個人ヘルパー利用者1人当たりの個人ヘルパー利用日数（平成30年9月の1か月間）の階級別の構成比は、個人ヘルパー利用者の総数でみた場合、「26～30日」の割合が最も多く、「個人ヘルパー利用総数」で45.1%、「うち居宅のみの利用」で40.2%、「うち重度訪問介護のみの利用」で61.9%、「うち居宅介護及び重度訪問介護の利用」で64.5%となっていた。

図表5-13 個人ヘルパー利用者1人当たりの個人ヘルパー利用日数の階級別の構成比

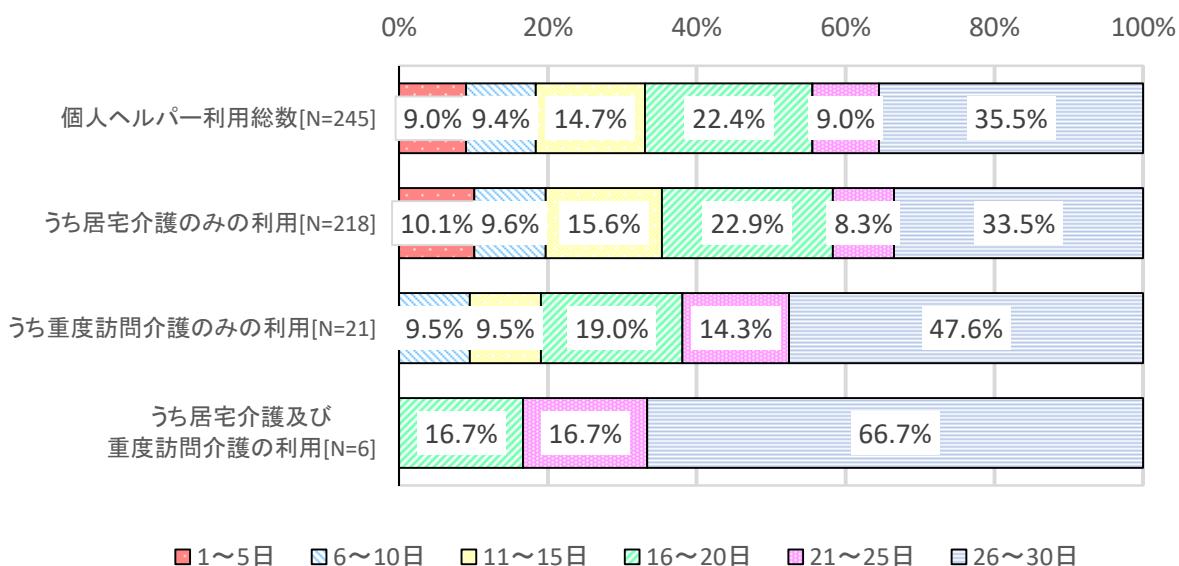
【総数】



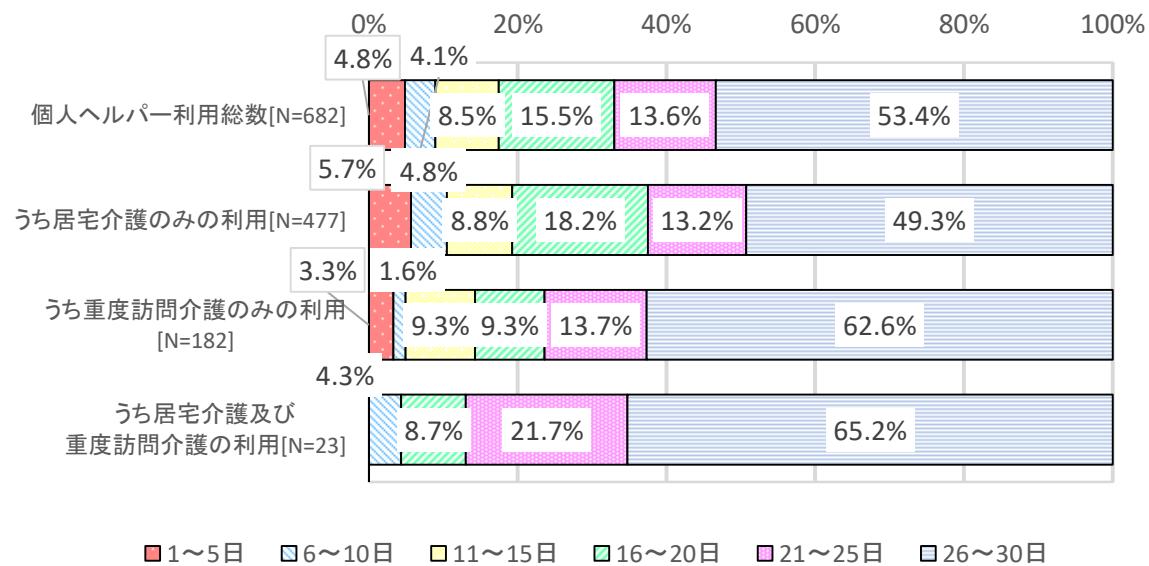
【区分4以下（再掲）】



【区分5（再掲）】



【区分6（再掲）】

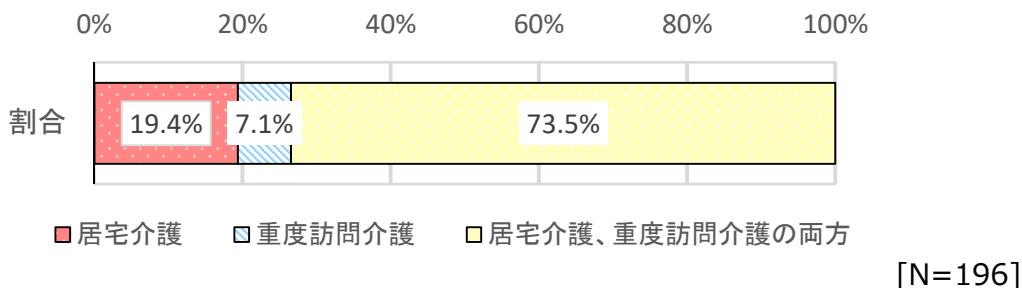


(2) 共同生活援助事業所に個人単位でのサービス提供を行う居宅介護・重度訪問介護事業所の概要

①届出サービス種別別の事業所数

届出サービス種別別の事業所数は、「居宅介護、重度訪問介護の両方」の割合が73.5%で最も多く、「居宅介護」が19.4%、「重度訪問介護」が7.1%となっていた。

図表5-15 届出サービス種別別の事業所数



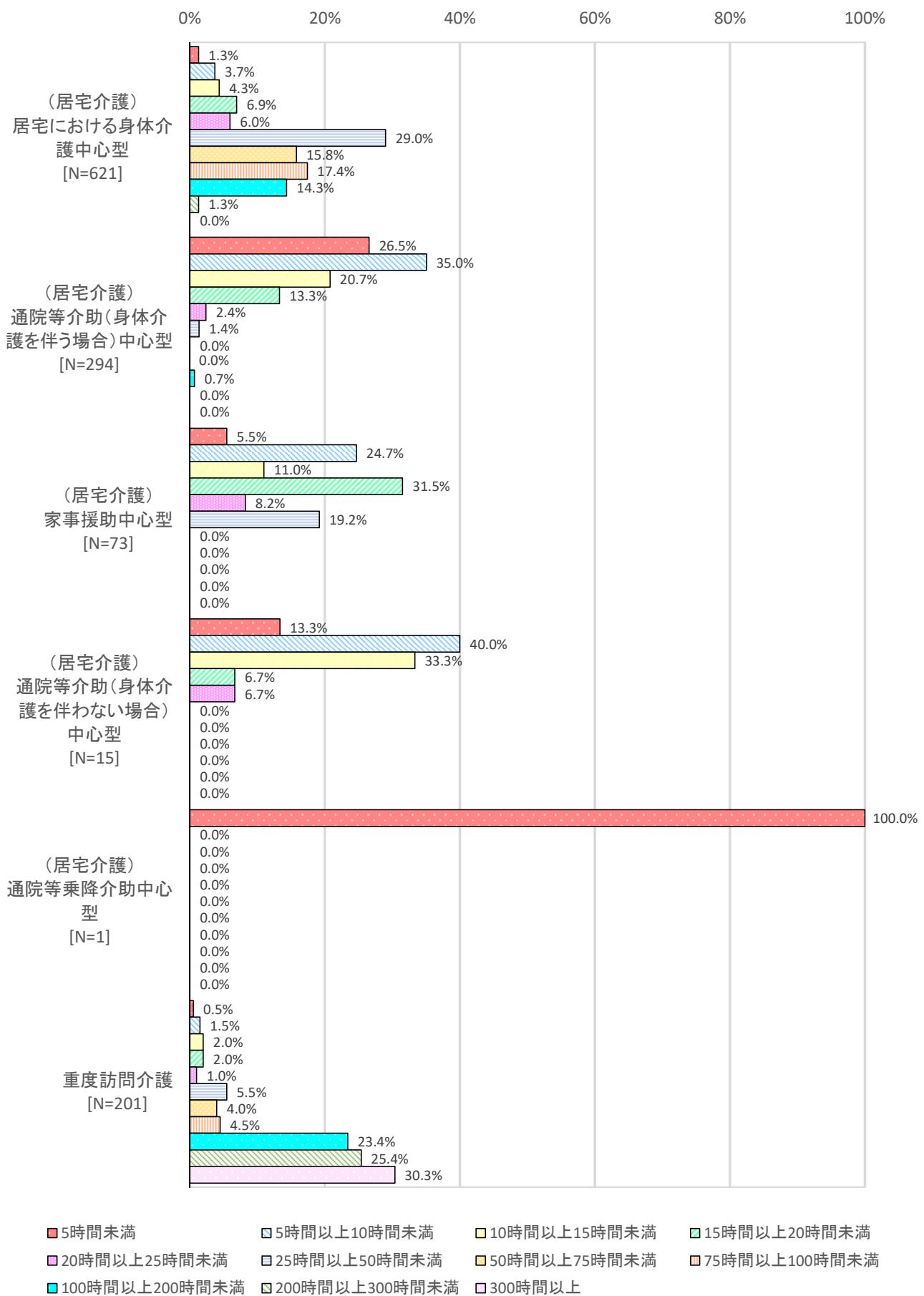
②サービス種類別の支給決定の支給量

サービス種類別の支給決定の支給量で最多となっていた支給量は、「居宅における身体介護中心型」が「25時間以上50時間未満」で29.0%、「通院等介助（身体介護を伴う場合）中心型」が「5時間以上10時間未満」で35.0%、「家事援助中心型」が「15時間以上20時間未満」で31.5%、「通院等介助（身体介護を伴わない場合）中心型」が「5時間以上10時間未満」で40.0%、「重度訪問介護」が「300時間以上」で30.3%となっていた。（「通院等乗降介助中心型」はN=1のため参考とする。）

図表5-16 サービス種類別の支給決定の支給量

【総数】

	居宅介護								重度訪問介護		各個人の支給決定量の合計			
	居宅における身体介護中心型		通院等介助（身体介護を伴う場合）中心型		家事援助中心型		通院等介助（身体介護を伴わない場合）中心型		通院等乗降介助中心型					
	利用者数	割合	利用者数	割合	利用者数	割合	利用者数	割合	利用者数	割合	利用者数	割合		
5時間未満	8	1.3%	78	26.5%	4	5.5%	2	13.3%	1	100.0%	1	0.5%	12	1.4%
5時間以上10時間未満	23	3.7%	103	35.0%	18	24.7%	6	40.0%	0	0.0%	3	1.5%	32	3.7%
10時間以上15時間未満	27	4.3%	61	20.7%	8	11.0%	5	33.3%	0	0.0%	4	2.0%	45	5.3%
15時間以上20時間未満	43	6.9%	39	13.3%	23	31.5%	1	6.7%	0	0.0%	4	2.0%	46	5.4%
20時間以上25時間未満	37	6.0%	7	2.4%	6	8.2%	1	6.7%	0	0.0%	2	1.0%	42	4.9%
25時間以上50時間未満	180	29.0%	4	1.4%	14	19.2%	0	0.0%	0	0.0%	11	5.5%	174	20.4%
50時間以上75時間未満	98	15.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	8	4.0%	109	12.8%
75時間以上100時間未満	108	17.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	9	4.5%	124	14.5%
100時間以上200時間未満	89	14.3%	2	0.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	47	23.4%	144	16.9%
200時間以上300時間未満	8	1.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	51	25.4%	63	7.4%
300時間以上	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	61	30.3%	63	7.4%
総数	621	100.0%	294	100.0%	73	100.0%	15	100.0%	1	100.0%	201	100.0%	854	100.0%



【区分4以下（再掲）】

	居住介護								重度訪問介護		各個人の支給決定量の合計	
	居住における身体介護中心型		通院等介助(身体介護を伴う場合)中心型		家事援助中心型		通院等介助(身体介護を伴わない場合)中心型					
	利用者数	割合	利用者数	割合	利用者数	割合	利用者数	割合	利用者数	割合	利用者数	割合
5時間未満	5	4.9%	19	29.7%	1	14.3%	1	9.1%	1	100.0%	0	0.0%
5時間以上10時間未満	4	3.9%	26	40.6%	3	42.9%	3	27.3%	0	0.0%	0	0.0%
10時間以上15時間未満	8	7.8%	14	21.9%	2	28.6%	5	45.5%	0	0.0%	0	0.0%
15時間以上20時間未満	11	10.8%	3	4.7%	0	0.0%	1	9.1%	0	0.0%	0	0.0%
20時間以上25時間未満	13	12.7%	2	3.1%	0	0.0%	1	9.1%	0	0.0%	0	0.0%
25時間以上50時間未満	40	39.2%	0	0.0%	1	14.3%	0	0.0%	0	0.0%	2	40.0%
50時間以上75時間未満	9	8.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
75時間以上100時間未満	10	9.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
100時間以上200時間未満	2	2.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	40.0%
200時間以上300時間未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
300時間以上	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	20.0%
総数	102	100.0%	64	100.0%	7	100.0%	11	100.0%	1	100.0%	5	100.0%
											141	100.0%

【区分5（再掲）】

	居住介護								重度訪問介護		各個人の支給決定量の合計	
	居住における身体介護中心型		通院等介助(身体介護を伴う場合)中心型		家事援助中心型		通院等介助(身体介護を伴わない場合)中心型					
	利用者数	割合	利用者数	割合	利用者数	割合	利用者数	割合	利用者数	割合	利用者数	割合
5時間未満	2	1.2%	21	27.3%	1	6.7%	1	33.3%	0	-	0	0.0%
5時間以上10時間未満	7	4.2%	25	32.5%	1	6.7%	2	66.7%	0	-	0	0.0%
10時間以上15時間未満	9	5.4%	15	19.5%	2	13.3%	0	0.0%	0	-	0	0.0%
15時間以上20時間未満	19	11.4%	12	15.6%	7	46.7%	0	0.0%	0	-	1	4.0%
20時間以上25時間未満	11	6.6%	1	1.3%	1	6.7%	0	0.0%	0	-	1	4.0%
25時間以上50時間未満	61	36.7%	3	3.9%	3	20.0%	0	0.0%	0	-	3	12.0%
50時間以上75時間未満	29	17.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	-	0	0.0%
75時間以上100時間未満	13	7.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	-	1	4.0%
100時間以上200時間未満	15	9.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	-	13	52.0%
200時間以上300時間未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	-	4	16.0%
300時間以上	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	-	2	8.0%
総数	166	100.0%	77	100.0%	15	100.0%	3	100.0%	0	-	25	100.0%
											198	100.0%

【区分6（再掲）】

	居住介護								重度訪問介護		各個人の支給決定量の合計	
	居住における身体介護中心型		通院等介助(身体介護を伴う場合)中心型		家事援助中心型		通院等介助(身体介護を伴わない場合)中心型					
	利用者数	割合	利用者数	割合	利用者数	割合	利用者数	割合	利用者数	割合	利用者数	割合
5時間未満	1	0.3%	38	24.8%	2	3.9%	0	0.0%	0	-	1	0.6%
5時間以上10時間未満	12	3.4%	52	34.0%	14	27.5%	1	100.0%	0	-	3	1.8%
10時間以上15時間未満	10	2.8%	32	20.9%	4	7.8%	0	0.0%	0	-	4	2.3%
15時間以上20時間未満	13	3.7%	24	15.7%	16	31.4%	0	0.0%	0	-	3	1.8%
20時間以上25時間未満	13	3.7%	4	2.6%	5	9.8%	0	0.0%	0	-	1	0.6%
25時間以上50時間未満	79	22.4%	1	0.7%	10	19.6%	0	0.0%	0	-	6	3.5%
50時間以上75時間未満	60	17.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	-	8	4.7%
75時間以上100時間未満	85	24.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	-	8	4.7%
100時間以上200時間未満	72	20.4%	2	1.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	-	32	18.7%
200時間以上300時間未満	8	2.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	-	47	27.5%
300時間以上	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	-	58	33.9%
総数	353	100.0%	153	100.0%	51	100.0%	1	100.0%	0	-	171	100.0%
											515	100.0%

③サービス種類別の個人ヘルパーの支援時間数（中央値推計）

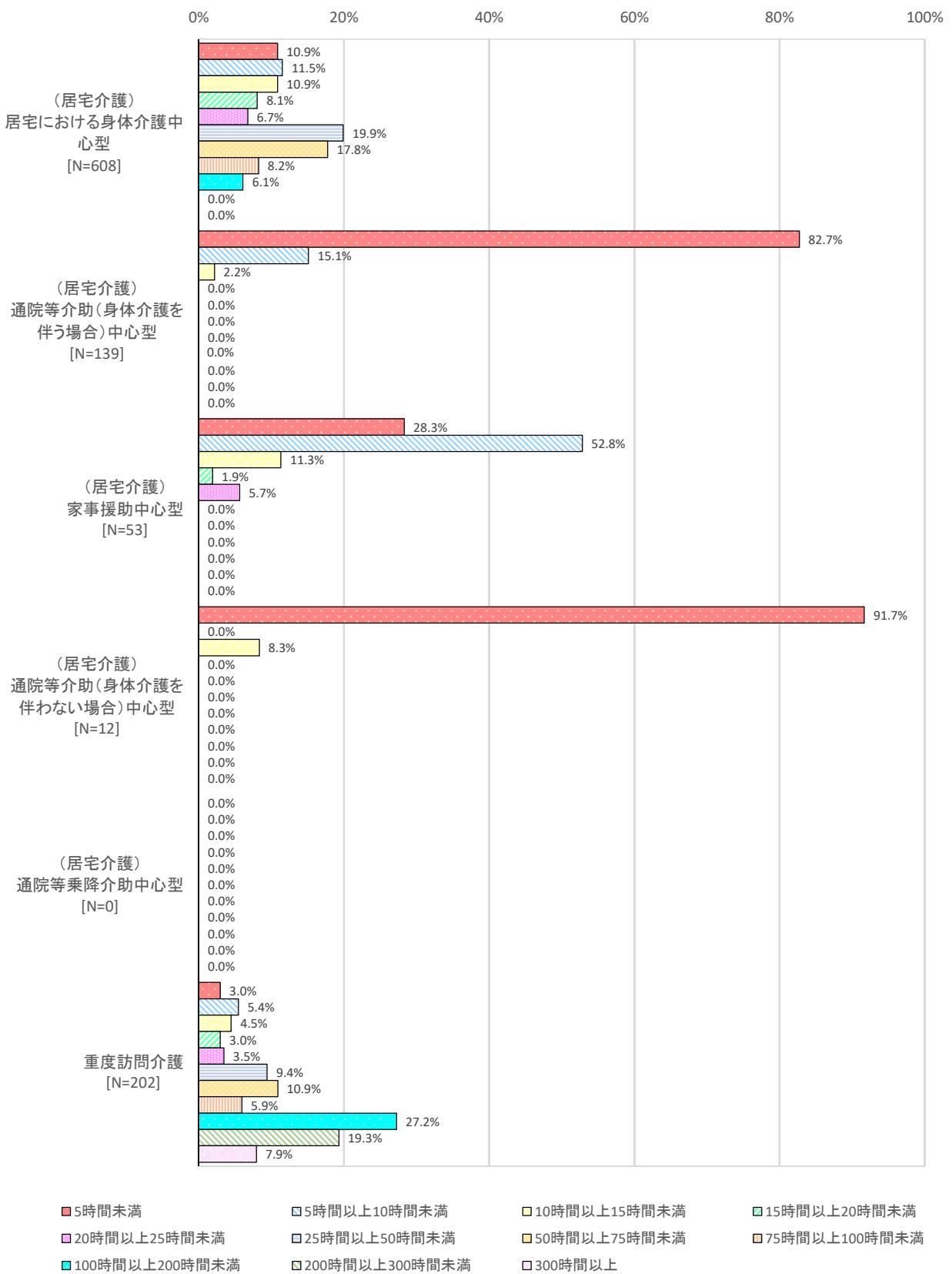
サービス種類別の個人ヘルパーの支援時間数で最多となっていた時間階級は、「居宅における身体介護中心型」が「25時間以上50時間未満」で19.9%、「通院等介助（身体介護を伴う場合）中心型」が「5時間未満」で82.7%、「家事援助中心型」が「5時間以上10時間未満」で52.8%、「通院等介助（身体介護を伴わない場合）中心型」が「5時間未満」で91.7%、「重度訪問介護」が「100時間以上200時間未満」で27.2%となっていた。

※本集計では、後述する「個人ヘルパーの支援時間の計算方法」における「中央値」を用いて、個人ヘルパーの支援時間数を算出した。

図表5-17 サービス種類別の個人ヘルパーの支援時間数

【総数】

	居宅介護										重度訪問介護		各個人の支給決定量の合計	
	居宅における身体介護中心型		通院等介助(身体介護を伴う場合)中心型		家事援助中心型		通院等介助(身体介護を伴わない場合)中心型		通院等乗降介助中心型					
	利用者数	割合	利用者数	割合	利用者数	割合	利用者数	割合	利用者数	割合	利用者数	割合	利用者数	割合
5時間未満	66	10.9%	115	82.7%	15	28.3%	11	91.7%	0	-	6	3.0%	108	12.6%
5時間以上10時間未満	70	11.5%	21	15.1%	28	52.8%	0	0.0%	0	-	11	5.4%	78	9.1%
10時間以上15時間未満	66	10.9%	3	2.2%	6	11.3%	1	8.3%	0	-	9	4.5%	73	8.5%
15時間以上20時間未満	49	8.1%	0	0.0%	1	1.9%	0	0.0%	0	-	6	3.0%	64	7.5%
20時間以上25時間未満	41	6.7%	0	0.0%	3	5.7%	0	0.0%	0	-	7	3.5%	49	5.7%
25時間以上50時間未満	121	19.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	-	19	9.4%	138	16.2%
50時間以上75時間未満	108	17.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	-	22	10.9%	128	15.0%
75時間以上100時間未満	50	8.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	-	12	5.9%	59	6.9%
100時間以上200時間未満	37	6.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	-	55	27.2%	102	11.9%
200時間以上300時間未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	-	39	19.3%	39	4.6%
300時間以上	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	-	16	7.9%	16	1.9%
総数	608	100.0%	139	100.0%	53	100.0%	12	100.0%	0	-	202	100.0%	854	100.0%



(参考) 個人ヘルパーの支援時間の計算方法

下表に基づき、報酬上の各区分に対して、下限値、中央値、上限値の3通りの方法により、推計に用いる支援時間の割り当てを行った。

		推計に用いる支援時間(分)			
		下限値	中央値	上限値	
居宅介護	居宅における身体介護 中心型	30分未満 (1)	10	20	30
		30分以上1時間未満 (2)	30	45	60
		1時間以上1時間30分未満 (3)	60	75	90
		1時間30分以上2時間未満 (4)	90	105	120
		2時間以上2時間30分未満 (5)	120	135	150
		2時間30分以上3時間未満 (6)	150	165	180
		3時間以上 (7)	180	195	210
	通院等介助（身体介護 を伴う場合）中心型	30分未満 (8)	10	20	30
		30分以上1時間未満 (9)	30	45	60
		1時間以上1時間30分未満 (10)	60	75	90
		1時間30分以上2時間未満 (11)	90	105	120
		2時間以上2時間30分未満 (12)	120	135	150
		2時間30分以上3時間未満 (13)	150	165	180
		3時間以上 (14)	180	195	210
	家事援助中心型	30分未満 (15)	10	20	30
		30分以上45分未満 (16)	30	37.5	45
		45分以上1時間未満 (17)	45	52.5	60
		1時間以上1時間15分未満 (18)	60	67.5	75
		1時間15分以上1時間30分未満 (19)	75	82.5	90
		1時間30分以上 (20)	90	97.5	105
	通院等介助（身体介護 を伴わない場合）中心 型	30分未満 (21)	10	20	30
		30分以上1時間未満 (22)	30	45	60
		1時間以上1時間30分未満 (23)	60	75	90
		1時間30分以上 (24)	90	115	120
	通院等乗降介助中心型	(25)	-	-	-
重度訪問介護		1時間未満 (26)	30	45	60
		1時間以上1時間30分未満 (27)	60	75	90
		1時間30分以上2時間未満 (28)	90	115	120
		2時間以上2時間30分未満 (29)	120	135	150
		2時間30分以上3時間未満 (30)	150	165	180
		3時間以上3時間30分未満 (31)	180	195	210
		3時間30分以上4時間未満 (32)	210	225	240
		4時間以上8時間未満 (33)	240	360	480
		8時間以上12時間未満 (34)	480	600	720
		12時間以上16時間未満 (35)	720	840	960
		16時間以上20時間未満 (36)	960	1,080	1,200
		20時間以上24時間未満 (37)	1,200	1,320	1,440

【区分4以下（再掲）】

	居宅介護								重度訪問介護	各個人の支給決定量の合計		
	居宅における身体介護中心型		通院等介助(身体介護を伴う場合)中心型		家事援助中心型		通院等介助(身体介護を伴わない場合)を中心型			各個人の支給決定量の合計		
	利用者数	割合	利用者数	割合	利用者数	割合	利用者数	割合	利用者数	割合	利用者数	割合
5時間未満	20	19.6%	28	82.4%	3	50.0%	7	100.0%	0	-	1	12.5%
5時間以上10時間未満	17	16.7%	5	14.7%	3	50.0%	0	0.0%	0	-	0	0.0%
10時間以上15時間未満	17	16.7%	1	2.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	-	0	0.0%
15時間以上20時間未満	10	9.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	-	1	12.5%
20時間以上25時間未満	11	10.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	-	0	0.0%
25時間以上50時間未満	17	16.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	-	2	25.0%
50時間以上75時間未満	9	8.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	-	2	25.0%
75時間以上100時間未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	-	0	0.0%
100時間以上200時間未満	1	1.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	-	1	12.5%
200時間以上300時間未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	-	1	12.5%
300時間以上	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	-	0	0.0%
総数	102	100.0%	34	100.0%	6	100.0%	7	100.0%	0	-	8	100.0%
											141	100.0%

【区分5】

	居宅介護										重度訪問介護		各個人の支給決定量の合計	
	居宅における身体介護中心型		通院等介助(身体介護を伴う場合)中心型		家事援助中心型		通院等介助(身体介護を伴わない場合)中心型		通院等乗降介助中心型					
	利用者数	割合	利用者数	割合	利用者数	割合	利用者数	割合	利用者数	割合	利用者数	割合	利用者数	割合
5時間未満	16	9.8%	30	75.0%	5	41.7%	2	100.0%	0	-	1	4.0%	24	12.1%
5時間以上10時間未満	24	14.6%	8	20.0%	4	33.3%	0	0.0%	0	-	1	4.0%	24	12.1%
10時間以上15時間未満	22	13.4%	2	5.0%	3	25.0%	0	0.0%	0	-	0	0.0%	20	10.1%
15時間以上20時間未満	12	7.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	-	3	12.0%	19	9.6%
20時間以上25時間未満	9	5.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	-	1	4.0%	11	5.6%
25時間以上50時間未満	39	23.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	-	5	20.0%	42	21.2%
50時間以上75時間未満	31	18.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	-	5	20.0%	36	18.2%
75時間以上100時間未満	9	5.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	-	2	8.0%	13	6.6%
100時間以上200時間未満	2	1.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	-	5	20.0%	7	3.5%
200時間以上300時間未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	-	2	8.0%	2	1.0%
300時間以上	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	-	0	0.0%	0	0.0%
総数	164	100.0%	40	100.0%	12	100.0%	2	100.0%	0	-	25	100.0%	198	100.0%

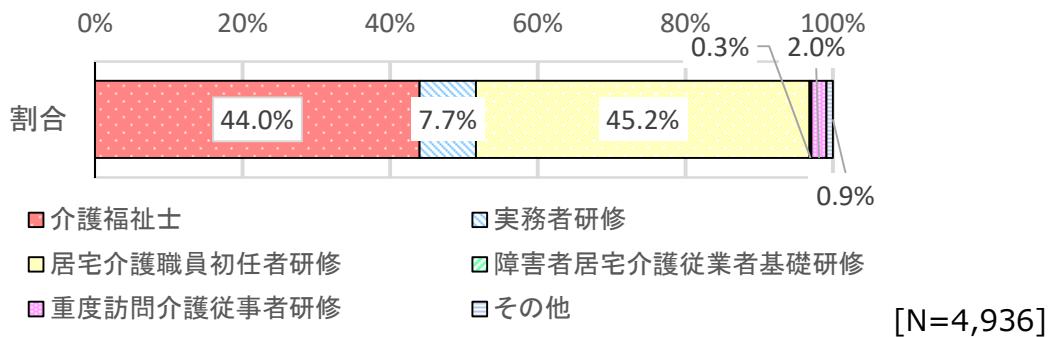
【区分6】

	居宅介護										重度訪問介護	各個人の支給決定量の合計		
	居宅における身体介護中心型		通院等介助(身体介護を伴う場合)中心型		家事援助中心型		通院等介助(身体介護を伴わない場合)中 心型		通院等乗降介助中心型					
	利用者数	割合	利用者数	割合	利用者数	割合	利用者数	割合	利用者数	割合	利用者数	割合		
5時間未満	30	8.8%	57	87.7%	7	20.0%	2	66.7%	0	-	4	2.4%	39	7.6%
5時間以上10時間未満	29	8.5%	8	12.3%	21	60.0%	0	0.0%	0	-	10	5.9%	30	5.8%
10時間以上15時間未満	27	7.9%	0	0.0%	3	8.6%	1	33.3%	0	-	9	5.3%	37	7.2%
15時間以上20時間未満	27	7.9%	0	0.0%	1	2.9%	0	0.0%	0	-	2	1.2%	34	6.6%
20時間以上25時間未満	21	6.1%	0	0.0%	3	8.6%	0	0.0%	0	-	6	3.6%	27	5.2%
25時間以上50時間未満	65	19.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	-	12	7.1%	77	15.0%
50時間以上75時間未満	68	19.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	-	15	8.9%	80	15.5%
75時間以上100時間未満	41	12.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	-	10	5.9%	46	8.9%
100時間以上200時間未満	34	9.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	-	49	29.0%	93	18.1%
200時間以上300時間未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	-	36	21.3%	36	7.0%
300時間以上	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	-	16	9.5%	16	3.1%
総数	342	100.0%	65	100.0%	35	100.0%	3	100.0%	0	-	169	100.0%	515	100.0%

④サービスを提供した個人ヘルパーの資格

サービスを提供した個人ヘルパーの資格は、「居宅介護職員初任者研修」が45.2%、「介護福祉士」が44.0%、「実務者研修」が7.7%などとなっていた。

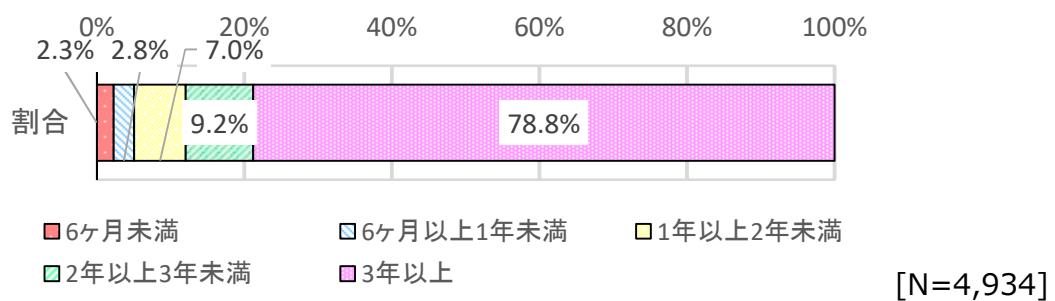
図表5-18 サービスを提供した個人ヘルパーの資格



⑤サービスを提供した個人ヘルパーの経験年数

サービスを提供した個人ヘルパーの経験年数は、「3年以上」が78.8%で最も多く、「2年以上3年未満」が9.2%、「1年以上2年未満」が7.0%などとなっていた。

図表5-19 サービスを提供した個人ヘルパーの経験年数



⑥サービス種類別・支援時間区分別の派遣回数

サービス種類別・支援時間区分別の派遣回数の分布を以下に示した。

平成30年9月の1か月間において、個人ヘルパー利用者ごとに、1回以上の算定があった報酬区分について、派遣回数の階級ごとの該当人数を集計したものである。

総数において、1利用者当たりの総派遣回数（すべてのサービス及び報酬区分を合算した派遣回数）の構成比をみると、「50回以上」が26.1%で最も多く、次いで「1～4回」が15.0%、「30～39回」が11.4%、「40～49回」が10.2%などとなっていた。

図表5-20 サービス種類別・支援時間区分別の派遣回数

【総数】

			(利用者数)							
			1～4回	5～9回	10～14回	15～19回	20～24回	25～29回	30回以上	総数
居宅における身体介護中心型		30分未満	17	16	19	22	13	9	21	117
		30分以上1時間未満	74	34	62	68	30	30	98	396
		1時間以上1時間30分未満	62	32	33	37	26	29	83	302
		1時間30分以上2時間未満	42	25	28	13	15	11	20	154
		2時間以上2時間30分未満	29	23	12	6	5	4	3	82
		2時間30分以上3時間未満	26	8	5	6	0	2	0	47
		3時間以上	20	8	7	2	0	0	6	43
通院等介助(身体介護を伴う場合)中心型		30分未満	2	0	0	0	0	0	0	2
		30分以上1時間未満	25	0	0	0	0	0	0	25
		1時間以上1時間30分未満	29	1	0	0	0	0	0	30
		1時間30分以上2時間未満	41	0	0	0	0	0	0	41
		2時間以上2時間30分未満	32	0	0	0	0	0	0	32
		2時間30分以上3時間未満	15	0	0	0	0	0	0	15
		3時間以上	33	0	0	0	0	0	0	33
居宅介護		30分未満	3	0	3	8	2	0	1	17
		30分以上45分未満	5	7	5	1	4	0	0	22
		45分以上1時間未満	0	2	2	0	0	0	0	4
		1時間以上1時間15分未満	3	9	0	0	0	0	0	12
		1時間15分以上1時間30分未満	2	1	0	0	0	0	0	3
		1時間30分以上	4	3	0	0	0	0	0	7
		通院等介助(身体介護を伴わない場合)中心型	0	0	0	0	0	0	0	0
重度訪問介護		30分未満	0	0	0	0	0	0	0	0
		30分以上1時間未満	4	1	0	0	0	0	0	5
		1時間以上1時間30分未満	1	1	0	0	0	0	0	2
		1時間30分以上	5	0	0	0	0	0	0	5
		通院等乗降介助中心型	0	0	0	0	0	0	0	0
		1時間未満	10	9	2	4	1	2	19	47
		1時間以上1時間30分未満	24	13	11	8	2	2	20	80
		1時間30分以上2時間未満	31	14	11	2	1	2	4	65
		2時間以上2時間30分未満	41	11	2	5	1	1	2	63
		2時間30分以上3時間未満	26	16	8	9	1	0	0	60
		3時間以上3時間30分未満	25	25	5	3	2	1	1	62
		3時間30分以上4時間未満	30	10	6	2	1	0	2	51
		4時間以上8時間未満	30	15	12	27	14	10	15	123
		8時間以上12時間未満	56	12	4	1	0	0	0	73
		12時間以上16時間未満	15	14	1	1	0	0	0	31
		16時間以上20時間未満	4	1	5	0	0	0	0	10
		20時間以上24時間未満	0	0	0	0	0	0	0	0

	1～4回	5～9回	10～14回	15～19回	20～24回	25～29回	30～39回	40～49回	50回以上	総数
1利用者当たりの総派遣回数	128	54	65	81	54	65	97	87	223	854

(構成比)

(%)

		1～4回	5～9回	10～14回	15～19回	20～24回	25～29回	30回以上	総数	
居宅介護	居宅における身体介護中心型	30分未満	14.5%	13.7%	16.2%	18.8%	11.1%	7.7%	17.9%	100.0%
		30分以上1時間未満	18.7%	8.6%	15.7%	17.2%	7.6%	7.6%	24.7%	100.0%
		1時間以上1時間30分未満	20.5%	10.6%	10.9%	12.3%	8.6%	9.6%	27.5%	100.0%
		1時間30分以上2時間未満	27.3%	16.2%	18.2%	8.4%	9.7%	7.1%	13.0%	100.0%
		2時間以上2時間30分未満	35.4%	28.0%	14.6%	7.3%	6.1%	4.9%	3.7%	100.0%
		2時間30分以上3時間未満	55.3%	17.0%	10.6%	12.8%	0.0%	4.3%	0.0%	100.0%
		3時間以上	46.5%	18.6%	16.3%	4.7%	0.0%	0.0%	14.0%	100.0%
	通院等介助(身体介護を伴う場合)中心型	30分未満	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
		30分以上1時間未満	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
		1時間以上1時間30分未満	96.7%	3.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
		1時間30分以上2時間未満	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
		2時間以上2時間30分未満	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
		2時間30分以上3時間未満	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
		3時間以上	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
重度訪問介護	家事援助中心型	30分未満	17.6%	0.0%	17.6%	47.1%	11.8%	0.0%	5.9%	100.0%
		30分以上45分未満	22.7%	31.8%	22.7%	4.5%	18.2%	0.0%	0.0%	100.0%
		45分以上1時間未満	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
		1時間以上1時間15分未満	25.0%	75.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
		1時間15分以上1時間30分未満	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
		1時間30分以上	57.1%	42.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	通院等介助(身体介護を伴わない場合)中心型	30分未満	—	—	—	—	—	—	—	—
		30分以上1時間未満	80.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
		1時間以上1時間30分未満	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
		1時間30分以上	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	通院等乗降介助中心型	—	—	—	—	—	—	—	—	—

	1～4回	5～9回	10～14回	15～19回	20～24回	25～29回	30～39回	40～49回	50回以上	総数
1利用者当たりの総派遣回数	15.0%	6.3%	7.6%	9.5%	6.3%	7.6%	11.4%	10.2%	26.1%	100.0%

【区分4以下（再掲）】

		(利用者数)									
		1~4回	5~9回	10~14回	15~19回	20~24回	25~29回	30回以上	総数		
居宅における身体介護中心型	30分未満	1	3	2	6	3	1	7	23		
	30分以上1時間未満	14	7	7	11	2	4	7	52		
	1時間以上1時間30分未満	11	5	11	11	3	5	6	52		
	1時間30分以上2時間未満	6	1	2	1	1	0	1	12		
	2時間以上2時間30分未満	5	2	0	0	0	0	0	7		
	2時間30分以上3時間未満	1	0	0	0	0	0	0	1		
	3時間以上	3	0	0	0	0	0	0	3		
通院等介助(身体介護を伴う場合)中心型	30分未満	0	0	0	0	0	0	0	0		
	30分以上1時間未満	4	0	0	0	0	0	0	4		
	1時間以上1時間30分未満	4	0	0	0	0	0	0	4		
	1時間30分以上2時間未満	12	0	0	0	0	0	0	12		
	2時間以上2時間30分未満	8	0	0	0	0	0	0	8		
	2時間30分以上3時間未満	3	0	0	0	0	0	0	3		
	3時間以上	11	0	0	0	0	0	0	11		
家事援助中心型	30分未満	0	0	0	0	0	0	0	0		
	30分以上45分未満	2	1	0	0	0	0	0	3		
	45分以上1時間未満	0	1	1	0	0	0	0	2		
	1時間以上1時間15分未満	1	0	0	0	0	0	0	1		
	1時間15分以上1時間30分未満	1	0	0	0	0	0	0	1		
	1時間30分以上	1	0	0	0	0	0	0	1		
	通院等介助(身体介護を伴わない場合)中心型	0	0	0	0	0	0	0	0		
重度訪問介護	30分未満	0	0	0	0	0	0	0	0		
	30分以上1時間未満	3	0	0	0	0	0	0	3		
	1時間以上1時間30分未満	1	0	0	0	0	0	0	1		
	2時間以上2時間30分未満	2	0	0	0	0	0	0	2		
	2時間30分以上3時間未満	0	1	1	0	0	0	0	2		
	3時間以上3時間30分未満	2	1	0	0	0	0	0	3		
	3時間30分以上4時間未満	1	0	0	0	0	0	0	1		
	4時間以上8時間未満	2	0	1	1	0	0	0	4		
	8時間以上12時間未満	2	0	0	0	0	0	0	2		
	12時間以上16時間未満	1	0	0	0	0	0	0	1		
	16時間以上20時間未満	0	0	0	0	0	0	0	0		
	20時間以上24時間未満	0	0	0	0	0	0	0	0		
		1~4回	5~9回	10~14回	15~19回	20~24回	25~29回	30~39回	40~49回	50回以上	総数
1利用者当たりの総派遣回数		49	7	17	20	11	6	13	8	10	141

(構成比)

(%)

		1～4回	5～9回	10～14回	15～19回	20～24回	25～29回	30回以上	総数	
居宅介護	居宅における身体介護中心型	30分未満	4.3%	13.0%	8.7%	26.1%	13.0%	4.3%	30.4%	100.0%
		30分以上1時間未満	26.9%	13.5%	13.5%	21.2%	3.8%	7.7%	13.5%	100.0%
		1時間以上1時間30分未満	21.2%	9.6%	21.2%	21.2%	5.8%	9.6%	11.5%	100.0%
		1時間30分以上2時間未満	50.0%	8.3%	16.7%	8.3%	8.3%	0.0%	8.3%	100.0%
		2時間以上2時間30分未満	71.4%	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
		2時間30分以上3時間未満	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
		3時間以上	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	通院等介助(身体介護を伴う場合)中心型	30分未満	-	-	-	-	-	-	-	-
		30分以上1時間未満	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
		1時間以上1時間30分未満	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
		1時間30分以上2時間未満	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
		2時間以上2時間30分未満	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
		2時間30分以上3時間未満	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
		3時間以上	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	家事援助中心型	30分未満	-	-	-	-	-	-	-	-
		30分以上45分未満	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
		45分以上1時間未満	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
		1時間以上1時間15分未満	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
		1時間15分以上1時間30分未満	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
		1時間30分以上	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
		通院等介助(身体介護を伴わない場合)中心型	-	-	-	-	-	-	-	-
	重度訪問介護	30分未満	-	-	-	-	-	-	-	-
		1時間以上1時間30分未満	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
		1時間30分以上2時間未満	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
		2時間以上2時間30分未満	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
		2時間30分以上3時間未満	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
		3時間以上3時間30分未満	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
		3時間30分以上4時間未満	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
		4時間以上8時間未満	50.0%	0.0%	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
		8時間以上12時間未満	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
		12時間以上16時間未満	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
		16時間以上20時間未満	-	-	-	-	-	-	-	-
		20時間以上24時間未満	-	-	-	-	-	-	-	-

	1～4回	5～9回	10～14回	15～19回	20～24回	25～29回	30～39回	40～49回	50回以上	総数
1利用者当たりの総派遣回数	34.8%	5.0%	12.1%	14.2%	7.8%	4.3%	9.2%	5.7%	7.1%	100.0%

【区分5（再掲）】

		(利用者数)									
		1~4回	5~9回	10~14回	15~19回	20~24回	25~29回	30回以上	総数		
居宅における身体介護中心型	30分未満	3	2	7	6	4	5	5	32		
	30分以上1時間未満	15	8	14	24	8	9	30	108		
	1時間以上1時間30分未満	15	12	10	11	9	4	11	72		
	1時間30分以上2時間未満	12	5	6	3	2	2	2	32		
	2時間以上2時間30分未満	6	5	0	1	1	1	0	14		
	2時間30分以上3時間未満	7	1	0	0	0	0	0	8		
	3時間以上	5	2	3	1	0	0	2	13		
通院等介助(身体介護を伴う場合)中心型	30分未満	1	0	0	0	0	0	0	1		
	30分以上1時間未満	11	0	0	0	0	0	0	11		
	1時間以上1時間30分未満	8	1	0	0	0	0	0	9		
	1時間30分以上2時間未満	10	0	0	0	0	0	0	10		
	2時間以上2時間30分未満	9	0	0	0	0	0	0	9		
	2時間30分以上3時間未満	6	0	0	0	0	0	0	6		
	3時間以上	8	0	0	0	0	0	0	8		
家事援助中心型	30分未満	1	0	0	1	0	0	0	2		
	30分以上45分未満	2	2	1	0	1	0	0	6		
	45分以上1時間未満	0	0	0	0	0	0	0	0		
	1時間以上1時間15分未満	2	2	0	0	0	0	0	4		
	1時間15分以上1時間30分未満	0	1	0	0	0	0	0	1		
	1時間30分以上	1	1	0	0	0	0	0	2		
	通院等介助(身体介護を伴わない場合)中心型	0	0	0	0	0	0	0	0		
重度訪問介護	30分未満	0	0	0	0	0	0	0	0		
	30分以上1時間未満	0	0	0	0	0	0	0	0		
	1時間以上1時間30分未満	0	0	0	0	0	0	0	0		
	1時間30分以上2時間未満	7	1	0	0	0	0	0	8		
	2時間以上2時間30分未満	3	4	1	0	0	0	0	8		
	2時間30分以上3時間未満	4	4	0	0	0	0	0	8		
	3時間以上3時間30分未満	7	1	1	0	0	0	0	9		
	3時間30分以上4時間未満	6	4	0	1	0	2	0	13		
	4時間以上8時間未満	5	2	0	0	0	0	0	7		
	8時間以上12時間未満	0	1	0	0	0	0	0	1		
	12時間以上16時間未満	0	0	0	0	0	0	0	0		
	16時間以上20時間未満	0	0	0	0	0	0	0	0		
	20時間以上24時間未満	0	0	0	0	0	0	0	0		
		1~4回	5~9回	10~14回	15~19回	20~24回	25~29回	30~39回	40~49回	50回以上	総数
1利用者当たりの総派遣回数		26	13	20	27	14	20	20	10	48	198

(構成比)

(%)

		1~4回	5~9回	10~14回	15~19回	20~24回	25~29回	30回以上	総数	
居宅介護	居宅における身体介護中心型	30分未満	9.4%	6.3%	21.9%	18.8%	12.5%	15.6%	15.6% 100.0%	
		30分以上1時間未満	13.9%	7.4%	13.0%	22.2%	7.4%	8.3%	27.8% 100.0%	
		1時間以上1時間30分未満	20.8%	16.7%	13.9%	15.3%	12.5%	5.6%	15.3% 100.0%	
		1時間30分以上2時間未満	37.5%	15.6%	18.8%	9.4%	6.3%	6.3%	6.3% 100.0%	
		2時間以上2時間30分未満	42.9%	35.7%	0.0%	7.1%	7.1%	0.0%	0.0% 100.0%	
		2時間30分以上3時間未満	87.5%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0% 100.0%	
		3時間以上	38.5%	15.4%	23.1%	7.7%	0.0%	0.0%	15.4% 100.0%	
	通院等介助(身体介護を伴う場合)中心型	30分未満	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0% 100.0%	
		30分以上1時間未満	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0% 100.0%	
		1時間以上1時間30分未満	88.9%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0% 100.0%	
		1時間30分以上2時間未満	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0% 100.0%	
		2時間以上2時間30分未満	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0% 100.0%	
		2時間30分以上3時間未満	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0% 100.0%	
		3時間以上	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0% 100.0%	
重度訪問介護	家事援助中心型	30分未満	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0% 100.0%	
		30分以上45分未満	33.3%	33.3%	16.7%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0% 100.0%	
		45分以上1時間未満	—	—	—	—	—	—	—	
		1時間以上1時間15分未満	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0% 100.0%	
		1時間15分以上1時間30分未満	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0% 100.0%	
		1時間30分以上	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0% 100.0%	
	通院等介助(身体介護を伴わない場合)中心型	30分未満	—	—	—	—	—	—	—	
		30分以上1時間未満	—	—	—	—	—	—	—	
		1時間以上1時間30分未満	—	—	—	—	—	—	—	
		1時間30分以上	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0% 100.0%	
	通院等乗降介助中心型	—	—	—	—	—	—	—	—	
重度訪問介護	1時間未満		14.3%	42.9%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	28.6% 100.0%	
	1時間以上1時間30分未満		20.0%	20.0%	10.0%	10.0%	0.0%	10.0%	30.0% 100.0%	
	1時間30分以上2時間未満		44.4%	44.4%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0% 100.0%	
	2時間以上2時間30分未満		87.5%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0% 100.0%	
	2時間30分以上3時間未満		37.5%	50.0%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0% 100.0%	
	3時間以上3時間30分未満		50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0% 100.0%	
	3時間30分以上4時間未満		77.8%	11.1%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0% 100.0%	
	4時間以上8時間未満		46.2%	30.8%	0.0%	7.7%	0.0%	15.4%	0.0% 100.0%	
	8時間以上12時間未満		71.4%	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0% 100.0%	
	12時間以上16時間未満		0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0% 100.0%	
	16時間以上20時間未満		—	—	—	—	—	—	—	
	20時間以上24時間未満		—	—	—	—	—	—	—	
		1~4回	5~9回	10~14回	15~19回	20~24回	25~29回	30~39回	40~49回	50回以上 総数
1利用者当たりの総派遣回数		13.1%	6.6%	10.1%	13.6%	7.1%	10.1%	10.1%	5.1%	24.2% 100.0%

【区分6（再掲）】

		(利用者数)									
		1～4回	5～9回	10～14回	15～19回	20～24回	25～29回	30回以上	総数		
居宅における身体介護中心型	30分未満	13	11	10	10	6	3	9	62		
	30分以上1時間未満	45	19	41	33	20	17	61	236		
	1時間以上1時間30分未満	36	15	12	15	14	20	66	178		
	1時間30分以上2時間未満	24	19	20	9	12	9	17	110		
	2時間以上2時間30分未満	18	16	12	5	4	3	3	61		
	2時間30分以上3時間未満	18	7	5	6	0	2	0	38		
	3時間以上	12	6	4	1	0	0	4	27		
通院等介助(身体介護を伴う場合)中心型	30分未満	1	0	0	0	0	0	0	1		
	30分以上1時間未満	10	0	0	0	0	0	0	10		
	1時間以上1時間30分未満	17	0	0	0	0	0	0	17		
	1時間30分以上2時間未満	19	0	0	0	0	0	0	19		
	2時間以上2時間30分未満	15	0	0	0	0	0	0	15		
	2時間30分以上3時間未満	6	0	0	0	0	0	0	6		
	3時間以上	14	0	0	0	0	0	0	14		
家事援助中心型	30分未満	2	0	3	7	2	0	1	15		
	30分以上45分未満	1	4	4	1	3	0	0	13		
	45分以上1時間未満	0	1	1	0	0	0	0	2		
	1時間以上1時間15分未満	0	7	0	0	0	0	0	7		
	1時間15分以上1時間30分未満	1	0	0	0	0	0	0	1		
	1時間30分以上	2	2	0	0	0	0	0	4		
通院等介助(身体介護を伴わない場合)中心型	30分未満	0	0	0	0	0	0	0	0		
	30分以上1時間未満	1	1	0	0	0	0	0	2		
	1時間以上1時間30分未満	0	1	0	0	0	0	0	1		
	1時間30分以上	0	0	0	0	0	0	0	0		
	通院等乗降介助中心型	0	0	0	0	0	0	0	0		
重度訪問介護	1時間未満	9	4	1	4	1	2	17	38		
	1時間以上1時間30分未満	20	10	10	7	2	1	17	67		
	1時間30分以上2時間未満	27	10	8	2	1	2	4	54		
	2時間以上2時間30分未満	32	10	2	5	1	1	2	53		
	2時間30分以上3時間未満	23	11	6	9	1	0	0	50		
	3時間以上3時間30分未満	19	20	5	3	2	1	1	51		
	3時間30分以上4時間未満	22	9	5	2	1	0	2	41		
	4時間以上8時間未満	22	11	11	25	14	8	15	106		
	8時間以上12時間未満	49	10	4	1	0	0	0	64		
	12時間以上16時間未満	14	13	1	1	0	0	0	29		
	16時間以上20時間未満	4	1	5	0	0	0	0	10		
	20時間以上24時間未満	0	0	0	0	0	0	0	0		
		1～4回	5～9回	10～14回	15～19回	20～24回	25～29回	30～39回	40～49回	50回以上	総数
1利用者当たりの総派遣回数		53	34	28	34	29	39	64	69	165	515

(構成比)

(%)

		1～4回	5～9回	10～14回	15～19回	20～24回	25～29回	30回以上	総数			
居宅介護	居宅における身体介護中心型	30分未満	21.0%	17.7%	16.1%	16.1%	9.7%	4.8%	14.5%	100.0%		
		30分以上1時間未満	19.1%	8.1%	17.4%	14.0%	8.5%	7.2%	25.8%	100.0%		
		1時間以上1時間30分未満	20.2%	8.4%	6.7%	8.4%	7.9%	11.2%	37.1%	100.0%		
		1時間30分以上2時間未満	21.8%	17.3%	18.2%	8.2%	10.9%	8.2%	15.5%	100.0%		
		2時間以上2時間30分未満	29.5%	26.2%	19.7%	8.2%	6.6%	4.9%	4.9%	100.0%		
		2時間30分以上3時間未満	47.4%	18.4%	13.2%	15.8%	0.0%	5.3%	0.0%	100.0%		
		3時間以上	44.4%	22.2%	14.8%	3.7%	0.0%	0.0%	14.8%	100.0%		
	通院等介助(身体介護を伴う場合)中心型	30分未満	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%		
		30分以上1時間未満	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%		
		1時間以上1時間30分未満	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%		
		1時間30分以上2時間未満	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%		
		2時間以上2時間30分未満	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%		
		2時間30分以上3時間未満	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%		
		3時間以上	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%		
	家事援助中心型	30分未満	13.3%	0.0%	20.0%	46.7%	13.3%	0.0%	6.7%	100.0%		
		30分以上45分未満	7.7%	30.8%	30.8%	7.7%	23.1%	0.0%	0.0%	100.0%		
		45分以上1時間未満	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%		
		1時間以上1時間15分未満	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%		
		1時間15分以上1時間30分未満	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%		
		1時間30分以上	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%		
	通院等介助(身体介護を伴わない場合)中心型	30分未満	—	—	—	—	—	—	—	—		
		30分以上1時間未満	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%		
		1時間以上1時間30分未満	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%		
		1時間30分以上	—	—	—	—	—	—	—	—		
	通院等乗降介助中心型	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
重度訪問介護		1時間未満	23.7%	10.5%	2.6%	10.5%	2.6%	5.3%	44.7%	100.0%		
		1時間以上1時間30分未満	29.9%	14.9%	14.9%	10.4%	3.0%	1.5%	25.4%	100.0%		
		1時間30分以上2時間未満	50.0%	18.5%	14.8%	3.7%	1.9%	3.7%	7.4%	100.0%		
		2時間以上2時間30分未満	60.4%	18.9%	3.8%	9.4%	1.9%	1.9%	3.8%	100.0%		
		2時間30分以上3時間未満	46.0%	22.0%	12.0%	18.0%	2.0%	0.0%	0.0%	100.0%		
		3時間以上3時間30分未満	37.3%	39.2%	9.8%	5.9%	3.9%	2.0%	2.0%	100.0%		
		3時間30分以上4時間未満	53.7%	22.0%	12.2%	4.9%	2.4%	0.0%	4.9%	100.0%		
		4時間以上8時間未満	20.8%	10.4%	10.4%	23.6%	13.2%	7.5%	14.2%	100.0%		
		8時間以上12時間未満	76.6%	15.6%	6.3%	1.6%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%		
		12時間以上16時間未満	48.3%	44.8%	3.4%	3.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%		
		16時間以上20時間未満	40.0%	10.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%		
		20時間以上24時間未満	—	—	—	—	—	—	—	—		
		1～4回	5～9回	10～14回	15～19回	20～24回	25～29回	30～39回	40～49回	50回以上	総数	
1利用者当たりの総派遣回数		10.3%	6.6%	5.4%	6.6%	5.6%	7.6%	12.4%	13.4%	32.0%	100.0%	

⑦サービス種類別の支給決定の支給量に対する総支援時間の割合

利用者ごとにみた、サービス種類別の支給決定の支給量に対する総支援時間の割合の分布を以下に示した。

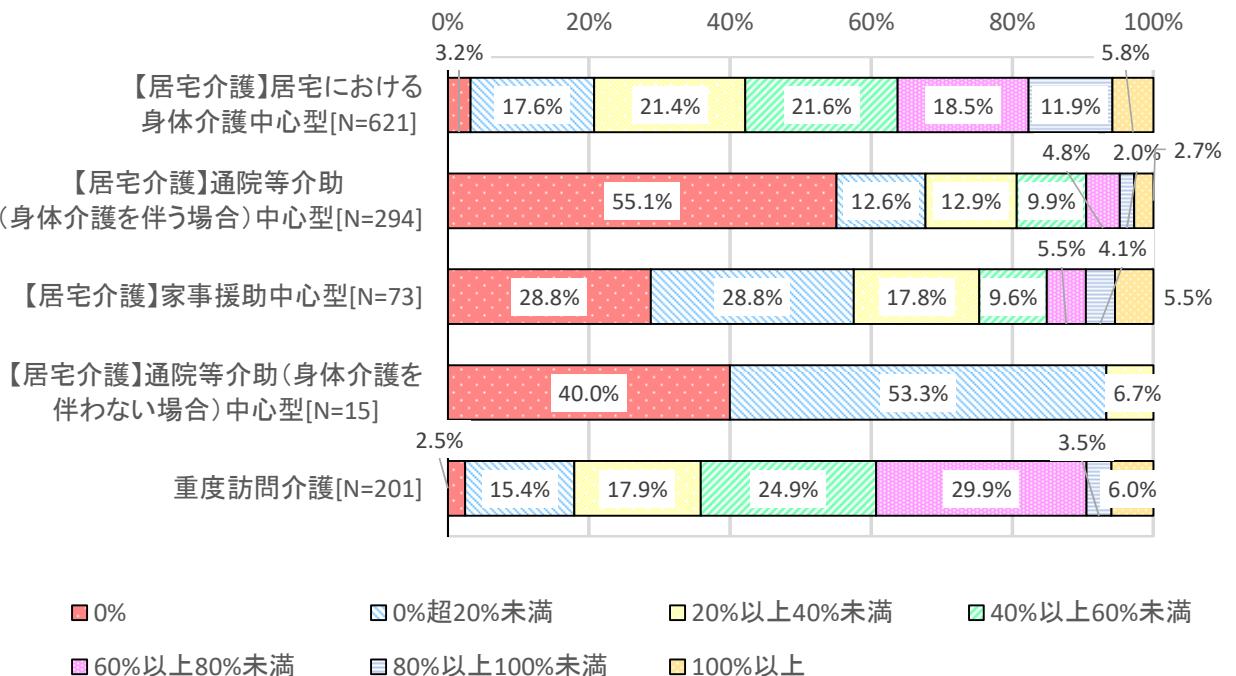
中央値集計において、利用者ごとにみた、サービス種類別の支給決定の支給量に対する総支援時間の割合をみると、居宅介護の「居宅における身体介護中心型」では「60%以上80%未満」が21.9%で最も多く、「通院等介助（身体介護を伴う場合）中心型」、「家事援助中心型」、「通院等介助（身体介護を伴わない場合）中心型」では「0%」が最多となっていた。重度訪問介護では、「80%以上100%未満」が24.4%で最多となっていた。

図表5-21 サービス種類別の支給決定の支給量に対する総支援時間の割合

(A) 支援時間区分に係る下限値集計

		0%	0%超20%未満	20%以上40%未満	40%以上60%未満	60%以上80%未満	80%以上100%未満	100%以上	総数
居宅介護	居宅における身体介護中心型	20	109	133	134	115	74	36	621
	通院等介助（身体介護を伴う場合）中心型	162	37	38	29	14	6	8	294
	家事援助中心型	21	21	13	7	4	3	4	73
	通院等介助（身体介護を伴わない場合）中心型	6	8	1	0	0	0	0	15
重度訪問介護		5	31	36	50	60	7	12	201

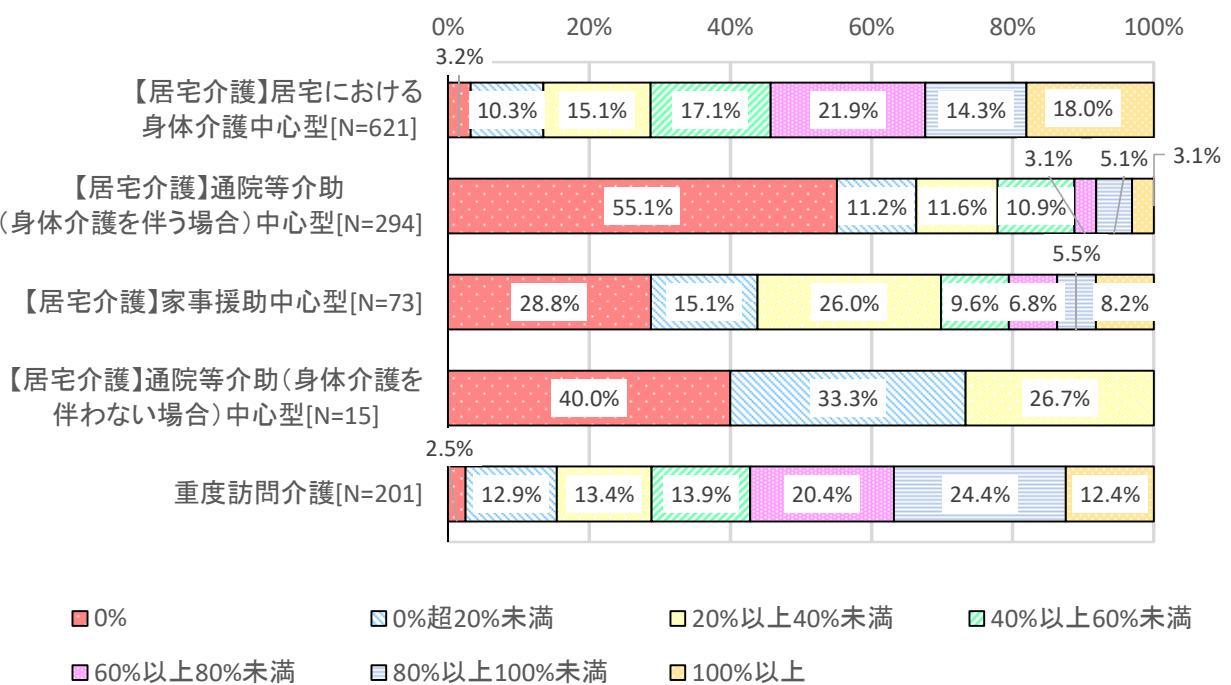
		0%	0%超20%未満	20%以上40%未満	40%以上60%未満	60%以上80%未満	80%以上100%未満	100%以上	総数
居宅介護	居宅における身体介護中心型	3.2%	17.6%	21.4%	21.6%	18.5%	11.9%	5.8%	100.0%
	通院等介助（身体介護を伴う場合）中心型	55.1%	12.6%	12.9%	9.9%	4.8%	2.0%	2.7%	100.0%
	家事援助中心型	28.8%	28.8%	17.8%	9.6%	5.5%	4.1%	5.5%	100.0%
	通院等介助（身体介護を伴わない場合）中心型	40.0%	53.3%	6.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
重度訪問介護		2.5%	15.4%	17.9%	24.9%	29.9%	3.5%	6.0%	100.0%



(B) 支援時間区分に係る中央値集計

		0%	0%超20%未満	20%以上40%未満	40%以上60%未満	60%以上80%未満	80%以上100%未満	100%以上	総数
居宅介護	居宅における身体介護中心型	20	64	94	106	136	89	112	621
	通院等介助(身体介護を伴う場合)中心型	162	33	34	32	9	15	9	294
	家事援助中心型	21	11	19	7	5	4	6	73
	通院等介助(身体介護を伴わない場合)中心型	6	5	4	0	0	0	0	15
重度訪問介護		5	26	27	28	41	49	25	201

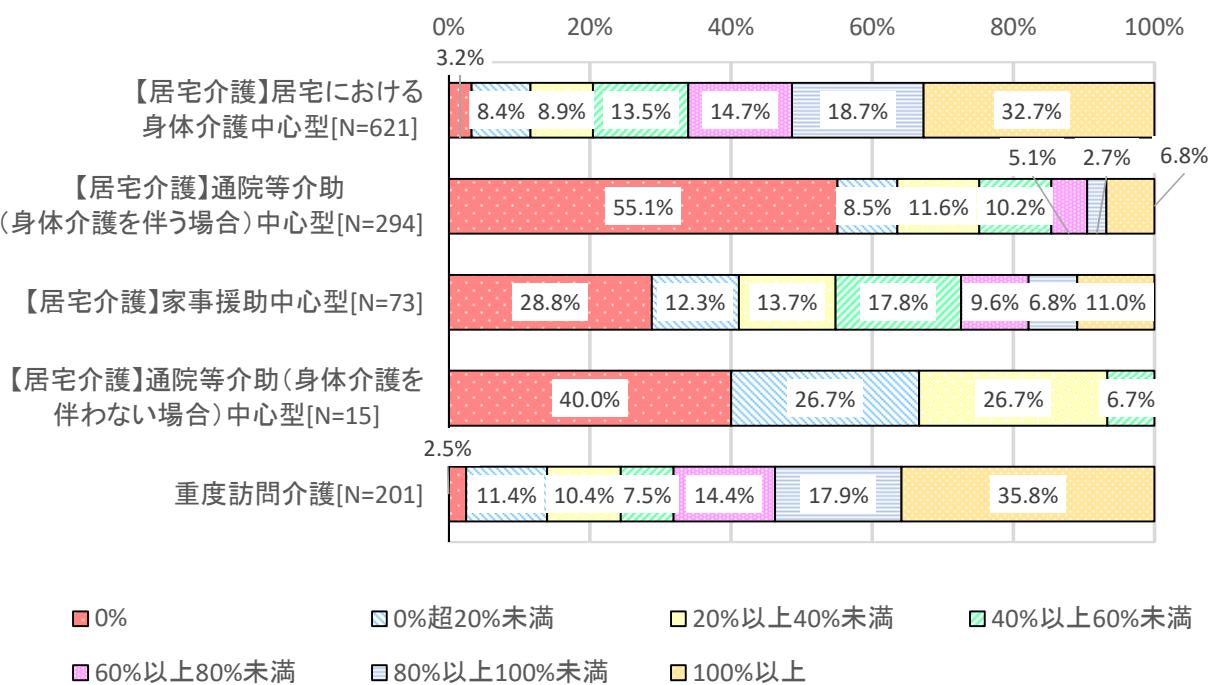
		0%	0%超20%未満	20%以上40%未満	40%以上60%未満	60%以上80%未満	80%以上100%未満	100%以上	総数
居宅介護	居宅における身体介護中心型	3.2%	10.3%	15.1%	17.1%	21.9%	14.3%	18.0%	100.0%
	通院等介助(身体介護を伴う場合)中心型	55.1%	11.2%	11.6%	10.9%	3.1%	5.1%	3.1%	100.0%
	家事援助中心型	28.8%	15.1%	26.0%	9.6%	6.8%	5.5%	8.2%	100.0%
	通院等介助(身体介護を伴わない場合)中心型	40.0%	33.3%	26.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
重度訪問介護		2.5%	12.9%	13.4%	13.9%	20.4%	24.4%	12.4%	100.0%



(C) 支援時間区分に係る上限値集計

		0%	0%超20%未満	20%以上40%未満	40%以上60%未満	60%以上80%未満	80%以上100%未満	100%以上	総数
居宅介護	居宅における身体介護中心型	20	52	55	84	91	116	203	621
	通院等介助(身体介護を伴う場合)中心型	162	25	34	30	15	8	20	294
	家事援助中心型	21	9	10	13	7	5	8	73
	通院等介助(身体介護を伴わない場合)中心型	6	4	4	1	0	0	0	15
重度訪問介護		5	23	21	15	29	36	72	201

		0%	0%超20%未満	20%以上40%未満	40%以上60%未満	60%以上80%未満	80%以上100%未満	100%以上	総数
居宅介護	居宅における身体介護中心型	3.2%	8.4%	8.9%	13.5%	14.7%	18.7%	32.7%	100.0%
	通院等介助(身体介護を伴う場合)中心型	55.1%	8.5%	11.6%	10.2%	5.1%	2.7%	6.8%	100.0%
	家事援助中心型	28.8%	12.3%	13.7%	17.8%	9.6%	6.8%	11.0%	100.0%
	通院等介助(身体介護を伴わない場合)中心型	40.0%	26.7%	26.7%	6.7%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
重度訪問介護		2.5%	11.4%	10.4%	7.5%	14.4%	17.9%	35.8%	100.0%



(3) 個人ヘルパー利用の有無に伴う人員体制・報酬総額の比較

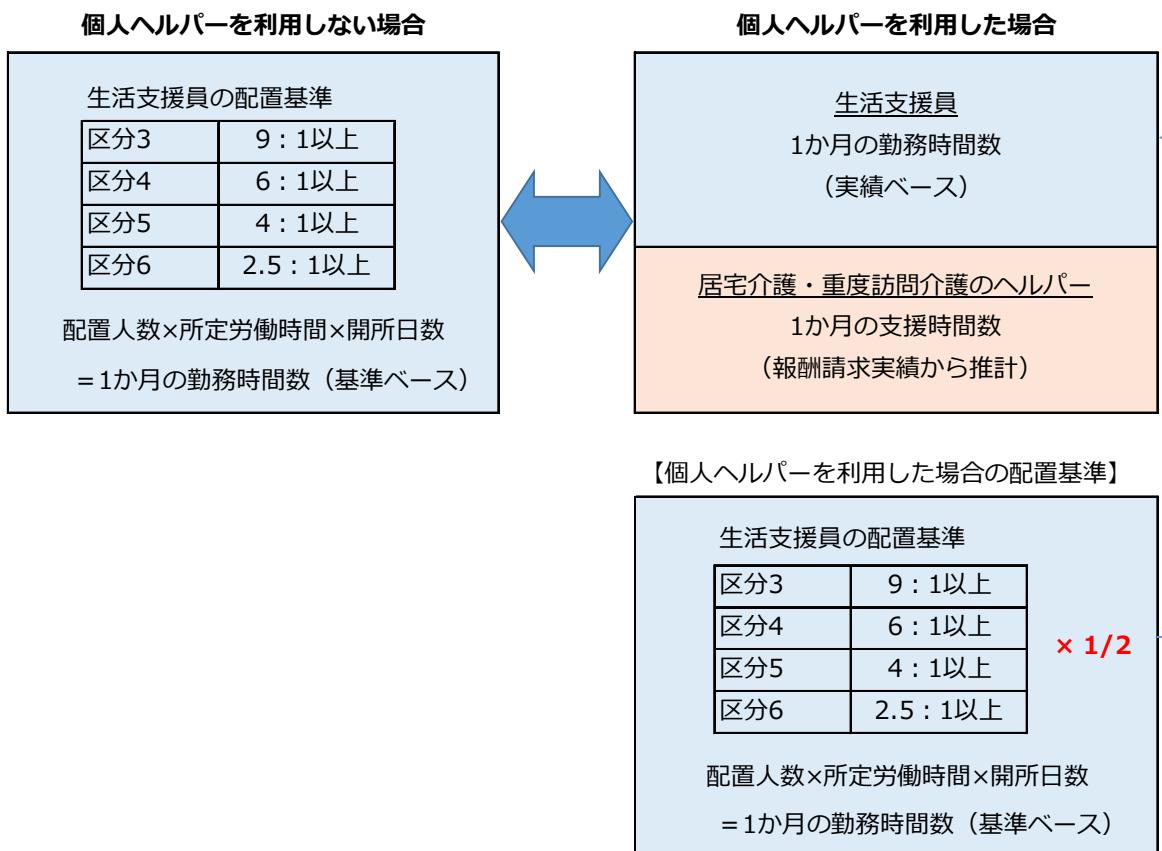
集計対象：以降の集計では、特に断りがない限り、共同生活援助事業所のうち、回答のあった全ての個人ヘルパー利用者について、居宅介護事業所等からサービス提供状況等の回答を得られた事業所を集計対象とする。

- ①世話人配置別の1利用者・1か月間当たりの「個人ヘルパーを利用しない場合の生活支援員の勤務時間数（基準ベース）」に対する「個人ヘルパーを利用した場合の生活支援員の勤務時間数（実績値）+個人ヘルパーの支援時間数（推計値）」の割合

【参考】(3) ①における人員体制の分析の考え方

本集計では、共同生活援助事業所において、個人ヘルパーを利用しない場合の、基準ベースの勤務時間数に対して、実際に個人ヘルパーを利用している状況下での勤務時間数の実績の比較を行う。

実績ベースの勤務時間数は、共同生活援助事業所の生活支援員の勤務時間数（調査回答に基づく実績値）及び居宅介護・重度訪問介護のヘルパーの支援時間数（報酬請求実績の調査回答に基づく推計値）の合計となる。



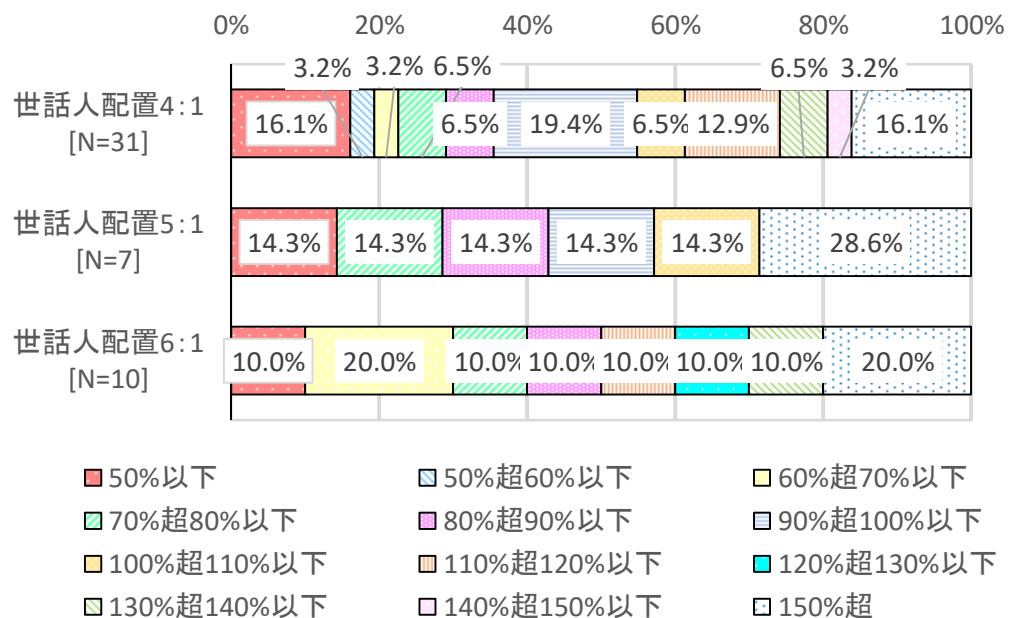
「個人ヘルパーを利用しない場合の生活支援員の勤務時間数（基準ベース）」に対する「個人ヘルパーを利用した場合の生活支援員の勤務時間数（実績値）+個人ヘルパーの支援時間数（推計値）」の割合について、中央値集計を確認すると、当該割合が100%を上回っている事業所、すなわち個人ヘルパーを利用しない場合の配置基準に対して、実際の勤務時間数（生活支援員+個人ヘルパー）が上回っている事業所が、世話人配置4:1において54.8%、世話人配置5:1において42.9%、世話人配置6:1において50.0%となっており、およそ半数程度の共同生活援助事業所が該当していた。

図表5-22 「個人ヘルパーを利用しない場合の生活支援員の勤務時間数（基準ベース）」に対する
「個人ヘルパーを利用した場合の生活支援員の勤務時間数（実績値）
+個人ヘルパーの支援時間数（推計値）」の割合

(A) 支援時間区分に係る下限値集計

	50%以下	50%超60%以下	60%超70%以下	70%超80%以下	80%超90%以下	90%超100%以下	100%超110%以下	110%超120%以下	120%超130%以下	130%超140%以下	140%超150%以下	150%超	【再掲】100%超	総数
世話人配置4:1	5	1	1	2	2	6	2	4	0	2	1	5	14	31
世話人配置5:1	1	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	2	3	7
世話人配置6:1	1	0	2	1	1	0	0	1	1	1	0	2	5	10

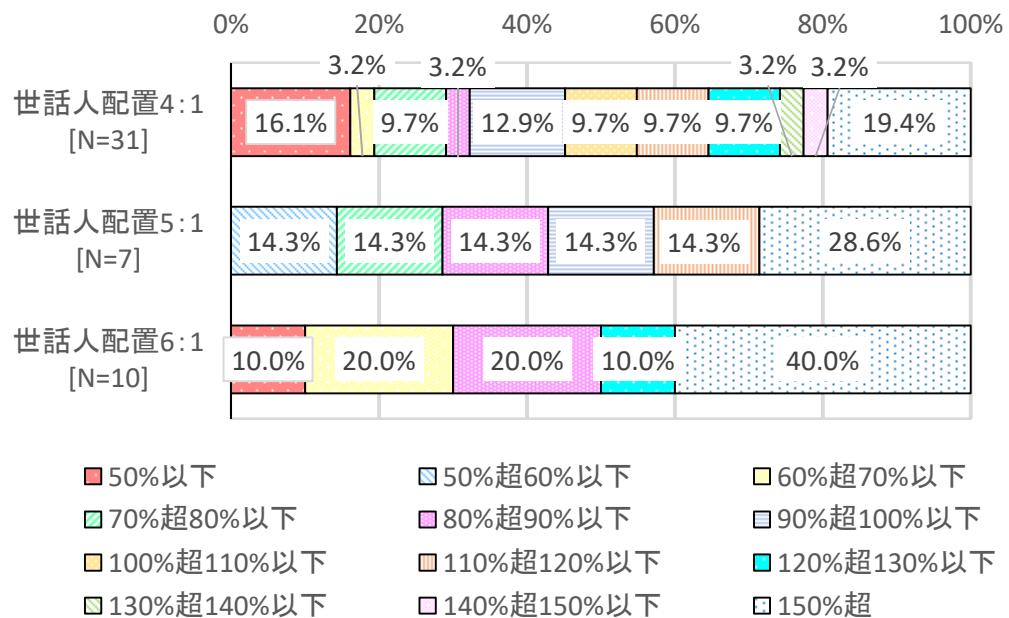
	50%以下	50%超60%以下	60%超70%以下	70%超80%以下	80%超90%以下	90%超100%以下	100%超110%以下	110%超120%以下	120%超130%以下	130%超140%以下	140%超150%以下	150%超	【再掲】100%超	総数
世話人配置4:1	16.1%	3.2%	3.2%	6.5%	6.5%	19.4%	6.5%	12.9%	0.0%	6.5%	3.2%	16.1%	45.2%	100.0%
世話人配置5:1	14.3%	0.0%	0.0%	14.3%	14.3%	14.3%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	28.6%	42.9%	100.0%
世話人配置6:1	10.0%	0.0%	20.0%	10.0%	10.0%	0.0%	0.0%	10.0%	10.0%	10.0%	0.0%	20.0%	50.0%	100.0%



(B) 支援時間区分に係る中央値集計

	50%以下	50%超60%以下	60%超70%以下	70%超80%以下	80%超90%以下	90%超100%以下	100%超110%以下	110%超120%以下	120%超130%以下	130%超140%以下	140%超150%以下	150%超	【再掲】100%超	総数
世話人配置4:1	5	0	1	3	1	4	3	3	3	1	1	6	17	31
世話人配置5:1	0	1	0	1	1	1	0	1	0	0	0	2	3	7
世話人配置6:1	1	0	2	0	2	0	0	0	1	0	0	4	5	10

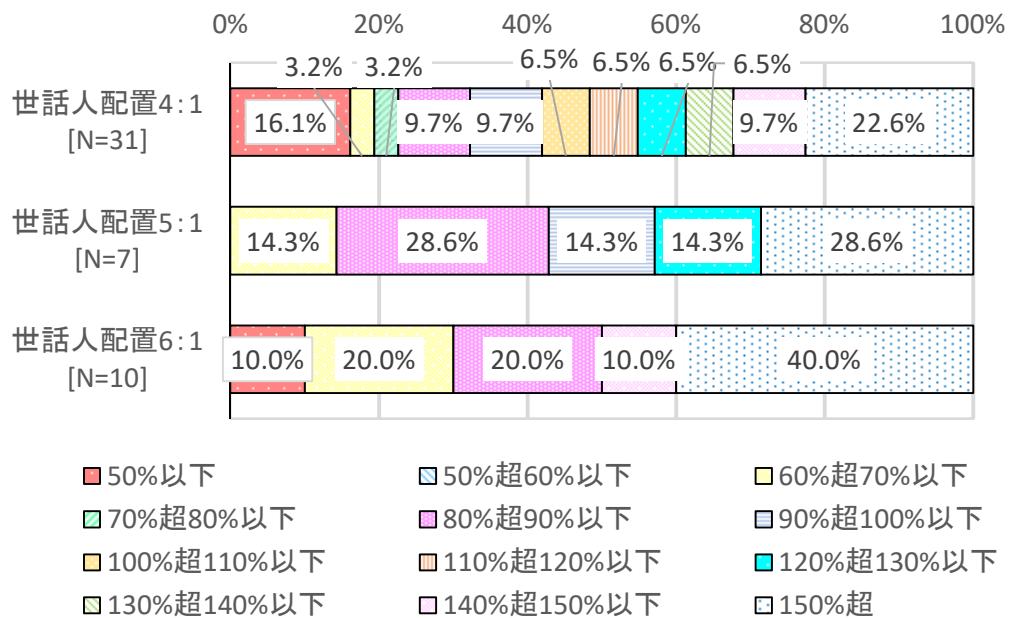
	50%以下	50%超60%以下	60%超70%以下	70%超80%以下	80%超90%以下	90%超100%以下	100%超110%以下	110%超120%以下	120%超130%以下	130%超140%以下	140%超150%以下	150%超	【再掲】100%超	総数	
世話人配置4:1	16.1%	0.0%	3.2%	9.7%	3.2%	12.9%	9.7%	9.7%	9.7%	3.2%	3.2%	19.4%	54.8%	100.0%	
世話人配置5:1	0.0%	14.3%	0.0%	14.3%	14.3%	14.3%	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	28.6%	42.9%	100.0%
世話人配置6:1	10.0%	0.0%	20.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%	0.0%	0.0%	40.0%	50.0%	100.0%	



(C) 支援時間区分に係る上限値集計

	50%以下	50%超60%以下	60%超70%以下	70%超80%以下	80%超90%以下	90%超100%以下	100%超110%以下	110%超120%以下	120%超130%以下	130%超140%以下	140%超150%以下	150%超	【再掲】100%超	総数
世話人配置4:1	5	0	1	1	3	3	2	2	2	2	3	7	18	31
世話人配置5:1	0	0	1	0	2	1	0	0	1	0	0	2	3	7
世話人配置6:1	1	0	2	0	2	0	0	0	0	0	1	4	5	10

	50%以下	50%超60%以下	60%超70%以下	70%超80%以下	80%超90%以下	90%超100%以下	100%超110%以下	110%超120%以下	120%超130%以下	130%超140%以下	140%超150%以下	150%超	【再掲】100%超	総数	
世話人配置4:1	16.1%	0.0%	3.2%	3.2%	9.7%	9.7%	6.5%	6.5%	6.5%	6.5%	9.7%	22.6%	58.1%	100.0%	
世話人配置5:1	0.0%	0.0%	14.3%	0.0%	28.6%	14.3%	0.0%	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	28.6%	42.9%	100.0%
世話人配置6:1	10.0%	0.0%	20.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%	40.0%	50.0%	100.0%	



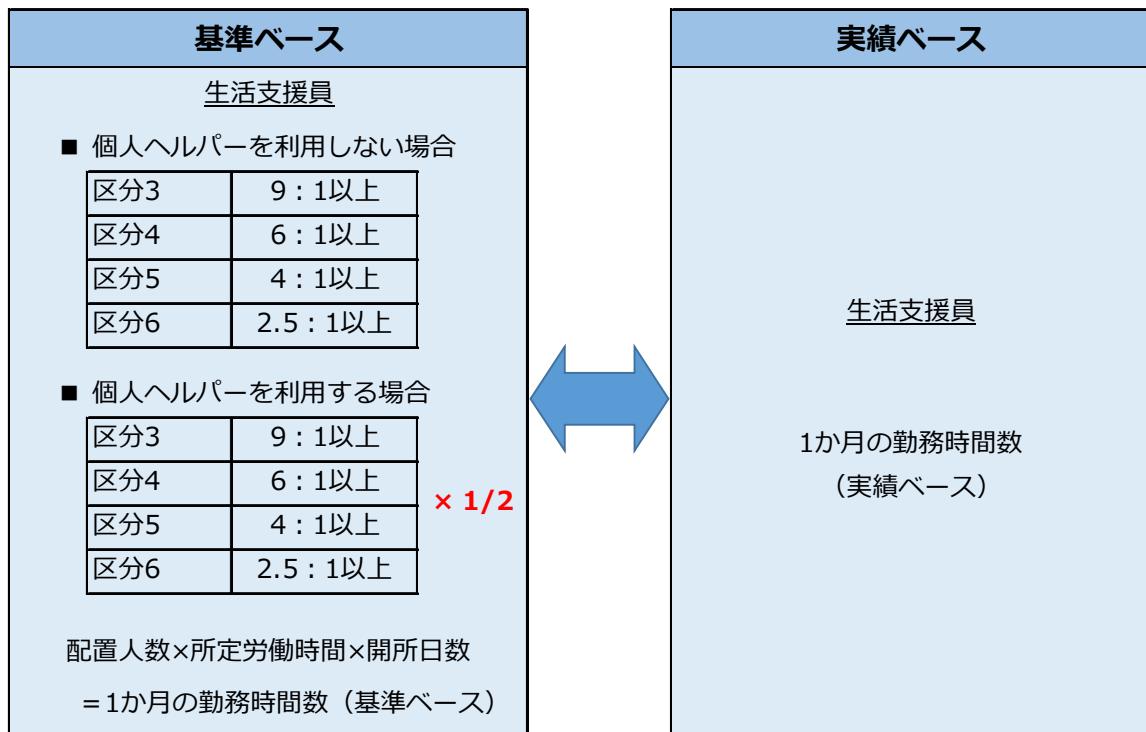
- ②世話人配置別の1利用者・1か月間当たりの「個人ヘルパーを利用する場合の生活支援員の勤務時間数（基準ベース）」に対する「個人ヘルパーを利用した場合の生活支援員の勤務時間数（実績値）」の割合

【参考】(3) ②における人員体制の考え方

本集計では、共同生活援助事業所において、生活支援員に係る基準ベースの勤務時間数（個人ヘルパーの利用状況に応じて算出）に対して、実際の実績ベースでの勤務時間数の比較を行う。

実績ベースの勤務時間数は、共同生活援助事業所の生活支援員の勤務時間数（調査回答に基づく実績値）を用いる。

なお、ここでは居宅介護・重度訪問介護のヘルパーの支援時間数は考慮しない。



居宅介護・重度訪問介護のヘルパー
 1か月の支援時間数

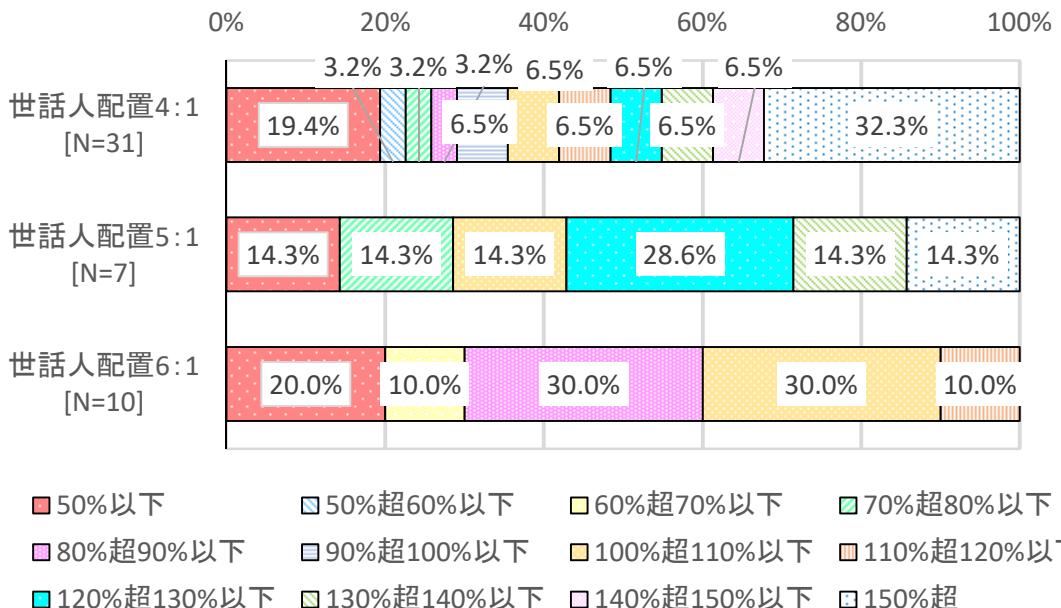
「個人ヘルパーを利用する場合の生活支援員の勤務時間数（基準ベース）」に対する「個人ヘルパーを利用した場合の生活支援員の勤務時間数（実績値）」の割合についてみると、当該割合が100%を上回っている事業所、すなわち生活支援員の配置基準に対して、実際の勤務時間数が上回っている事業所が、世話人配置4:1において64.5%、世話人配置5:1において71.4%、世話人配置6:1において40.0%となっていた。

なお、この集計では、居宅介護・重度訪問介護のヘルパーの支援時間数は考慮しないものであることから、参考集計として、「回答のあった個人ヘルパー利用者の一部または全てについて、居宅介護事業所等からサービス提供状況等の回答を得られなかった事業所」も含んだ全ての共同生活援助事業所に係る集計も掲載した。

図表5-23 「個人ヘルパーを利用する場合の生活支援員の勤務時間数（基準ベース）」に対する「個人ヘルパーを利用した場合の生活支援員の勤務時間数（実績値）」の割合

	50%以下	50%超60%以下	60%超70%以下	70%超80%以下	80%超90%以下	90%超100%以下	100%超110%以下	110%超120%以下	120%超130%以下	130%超140%以下	140%超150%以下	150%超【再掲】100%超	総数	
世話人配置4:1	6	1	0	1	1	2	2	2	2	2	2	10	20	31
世話人配置5:1	1	0	0	1	0	0	1	0	2	1	0	1	5	7
世話人配置6:1	2	0	1	0	3	0	3	1	0	0	0	0	4	10

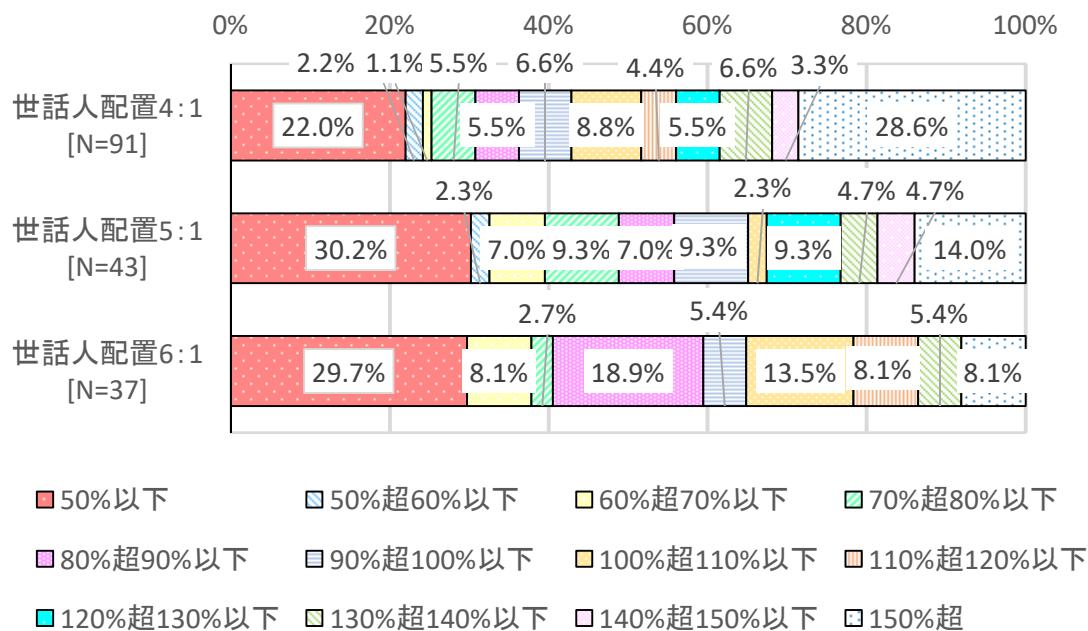
	50%以下	50%超60%以下	60%超70%以下	70%超80%以下	80%超90%以下	90%超100%以下	100%超110%以下	110%超120%以下	120%超130%以下	130%超140%以下	140%超150%以下	150%超【再掲】100%超	総数	
世話人配置4:1	19.4%	3.2%	0.0%	3.2%	3.2%	6.5%	6.5%	6.5%	6.5%	6.5%	6.5%	32.3%	64.5%	100.0%
世話人配置5:1	14.3%	0.0%	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%	14.3%	0.0%	28.6%	14.3%	0.0%	14.3%	71.4%	100.0%
世話人配置6:1	20.0%	0.0%	10.0%	0.0%	30.0%	0.0%	30.0%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	40.0%	100.0%



【参考集計】全ての共同生活援助事業所（回答のあった個人ヘルパー利用者一部または全てについて、居宅介護事業所等からサービス提供状況等の回答を得られなかつた事業所を含む）に係る集計

	50%以下	50%超60%以下	60%超70%以下	70%超80%以下	80%超90%以下	90%超100%以下	100%超110%以下	110%超120%以下	120%超130%以下	130%超140%以下	140%超150%以下	150%超	【再掲】100%超	総数
世話人配置4:1	20	2	1	5	5	6	8	4	5	6	3	26	52	91
世話人配置5:1	13	1	3	4	3	4	1	0	4	2	2	6	15	43
世話人配置6:1	11	0	3	1	7	2	5	3	0	2	0	3	13	37

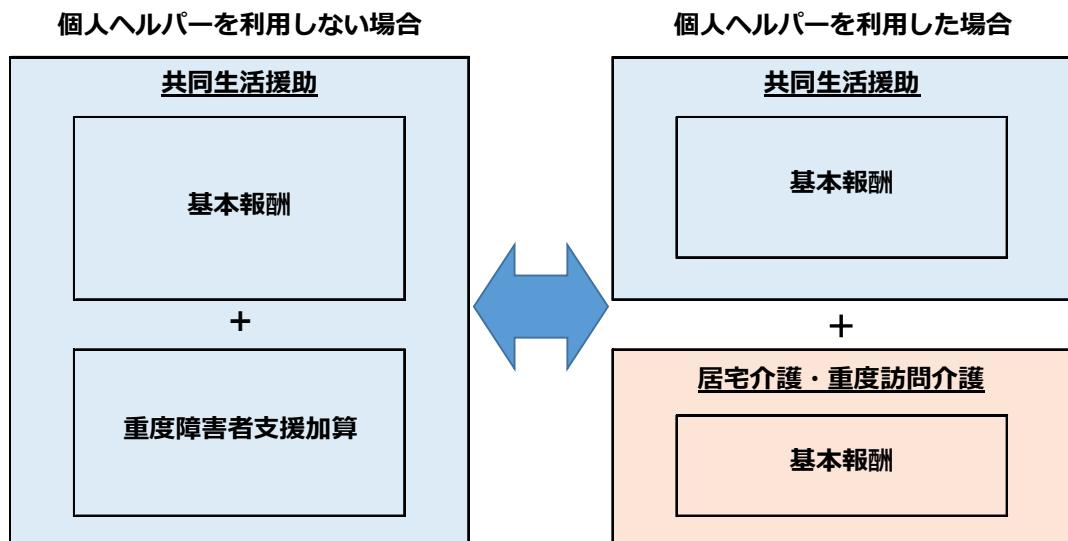
	50%以下	50%超60%以下	60%超70%以下	70%超80%以下	80%超90%以下	90%超100%以下	100%超110%以下	110%超120%以下	120%超130%以下	130%超140%以下	140%超150%以下	150%超	【再掲】100%超	総数
世話人配置4:1	22.0%	2.2%	1.1%	5.5%	5.5%	6.6%	8.8%	4.4%	5.5%	6.6%	3.3%	28.6%	57.1%	100.0%
世話人配置5:1	30.2%	2.3%	7.0%	9.3%	7.0%	9.3%	2.3%	0.0%	9.3%	4.7%	4.7%	14.0%	34.9%	100.0%
世話人配置6:1	29.7%	0.0%	8.1%	2.7%	18.9%	5.4%	13.5%	8.1%	0.0%	5.4%	0.0%	8.1%	35.1%	100.0%



③世話人配置別の共同生活援助事業所1事業所・1か月間当たりの「個人ヘルパーを利用しない場合の報酬基準額」に対する「個人ヘルパーを利用した場合の報酬実績額」の割合

【参考】(3) ③における報酬額の分析の考え方

本集計では、個人ヘルパーを利用しない場合の報酬基準額に対して、実際に個人ヘルパーを利用した場合の報酬総額として、共同生活援助事業所の報酬基準額と、居宅介護等事業所からの派遣回数の実績に基づく基本報酬額の合算値を算出して比較を行う。



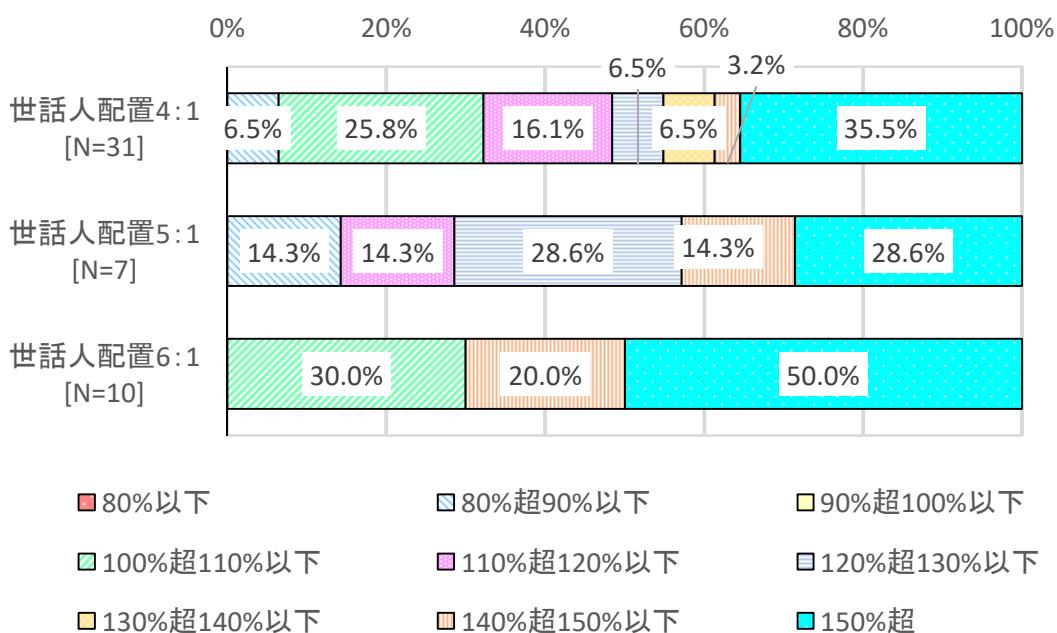
「個人ヘルパーを利用しない場合の報酬基準額」に対する「個人ヘルパーを利用した場合の報酬実績額」の割合についてみると、当該割合が100%を上回っているケースが、世話人配置4:1において93.5%、世話人配置5:1において85.7%、世話人配置6:1において100.0%となっていた。

さらに当該割合が150%を超えるケースは、世話人配置4:1において35.5%、世話人配置5:1において28.6%、世話人配置6:1において50.0%となっており、共同生活援助事業所及び居宅介護等事業所の全体でみた報酬額が、経過措置の利用によってより大きくなっている状況が一定程度発生していることが確認された。

図表5-24 「個人ヘルパーを利用しない場合の報酬基準額」に対する「個人ヘルパーを利用した場合の報酬実績額」の割合

	80%以下	80%超90%以下	90%超100%以下	100%超110%以下	110%超120%以下	120%超130%以下	130%超140%以下	140%超150%以下	150%超【再掲】100%超	総数
世話人配置4:1	0	2	0	8	5	2	2	1	11	29
世話人配置5:1	0	1	0	0	1	2	0	1	2	7
世話人配置6:1	0	0	0	3	0	0	0	2	5	10

	80%以下	80%超90%以下	90%超100%以下	100%超110%以下	110%超120%以下	120%超130%以下	130%超140%以下	140%超150%以下	150%超【再掲】100%超	総数
世話人配置4:1	0.0%	6.5%	0.0%	25.8%	16.1%	6.5%	6.5%	3.2%	35.5%	100.0%
世話人配置5:1	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%	14.3%	28.6%	0.0%	14.3%	28.6%	100.0%
世話人配置6:1	0.0%	0.0%	0.0%	30.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	50.0%	100.0%



6. 相談支援専門員の担当件数の実態把握及び標準担当件数の妥当性に関する調査

【事業所票の結果】

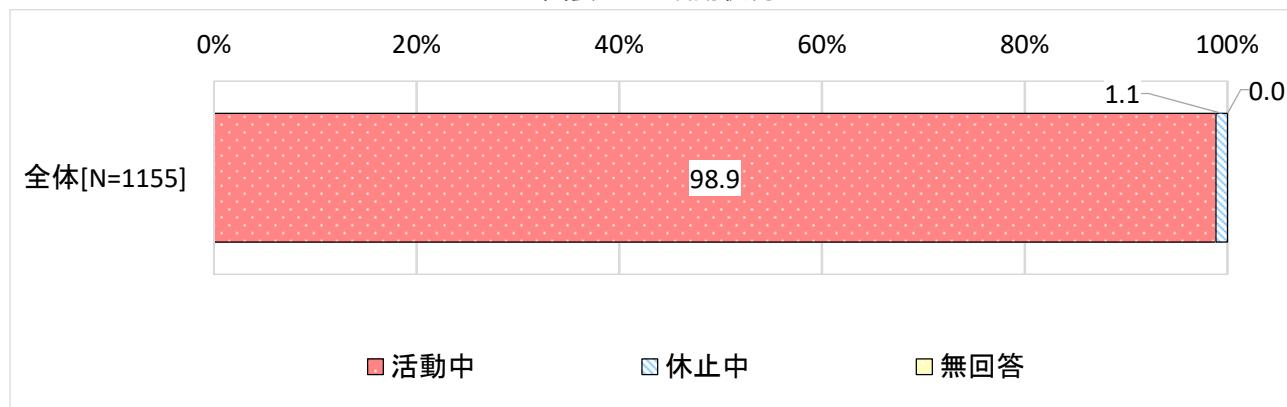
(1) 事業所の概要

①活動状況

相談支援事業所の活動状況は、「活動中」が98.9%と大半を占めた。

なお、②以降では、活動状況が「活動中」の1142事業所に関する集計結果を示す。

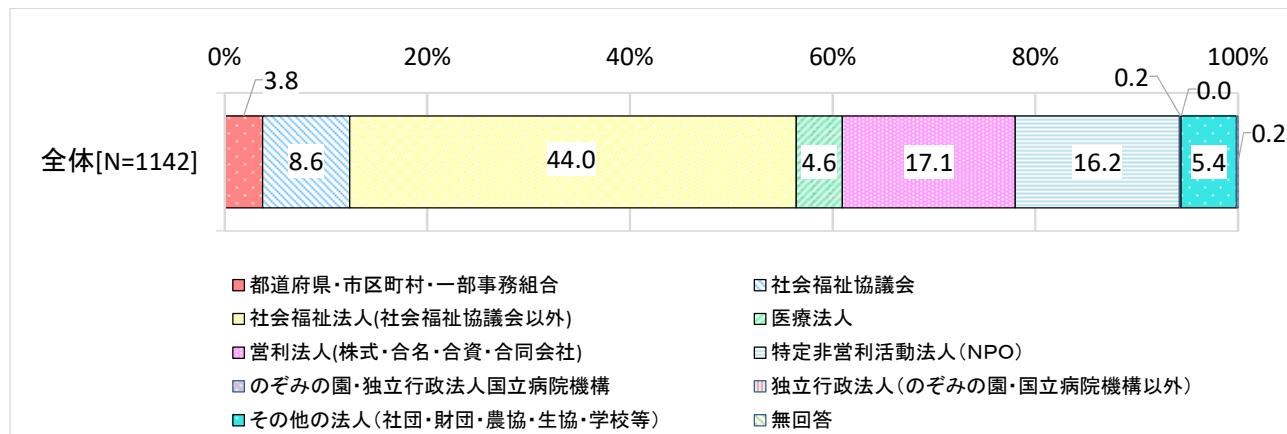
図表 6-1 活動状況



②経営主体

相談支援事業所の経営主体は、「社会福祉法人（社会福祉協議会以外）」が44.0%と最も多く、次いで、「営利法人（株式・合名・合資・合同会社）」が17.1%、「特定非営利活動法人（NPO）」が16.2%となっていた。

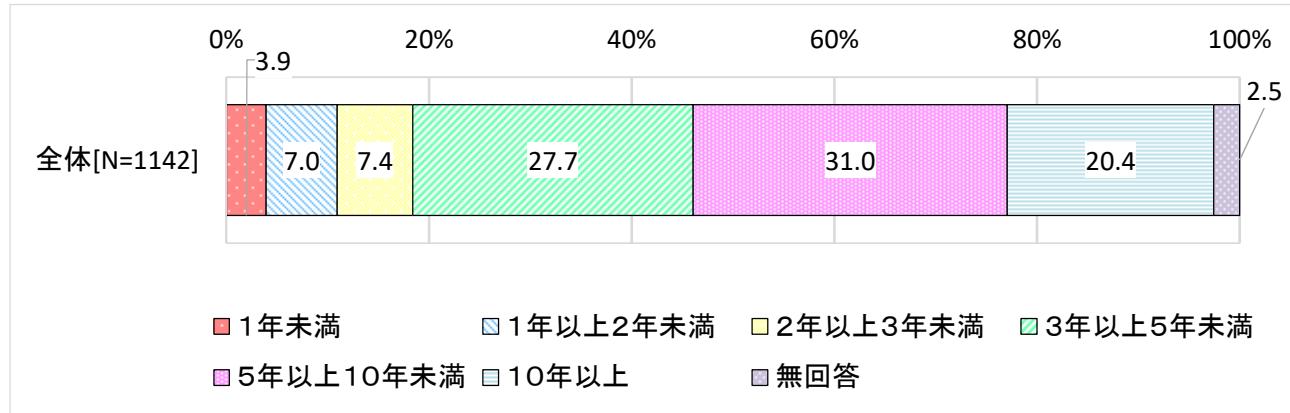
図表 6-2 経営主体



③事業所設立年数

相談支援事業所の事業所設立年数は、「5年以上10年未満」が31.0%と最も多く、次いで、「3年以上5年未満」が27.7%、「10年以上」が20.4%となっていた。

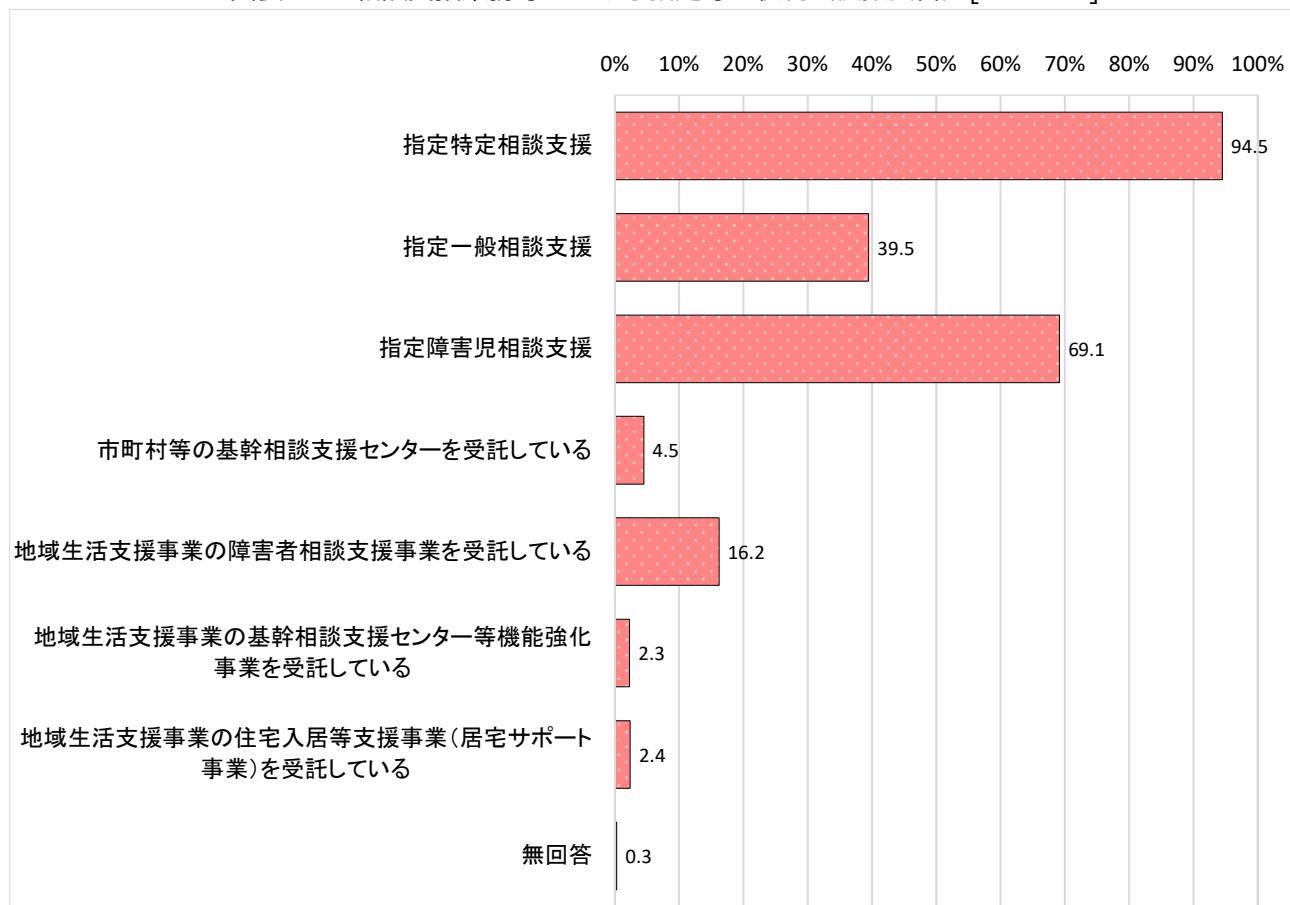
図表 6-3 事業所設立年数



④相談支援業務における指定等の状況

相談支援業務における指定等の状況は、「指定特定相談支援」が94.5%と最も多く、次いで、「指定障害児相談支援」が69.1%、「指定一般相談支援」が39.5%となっていた。

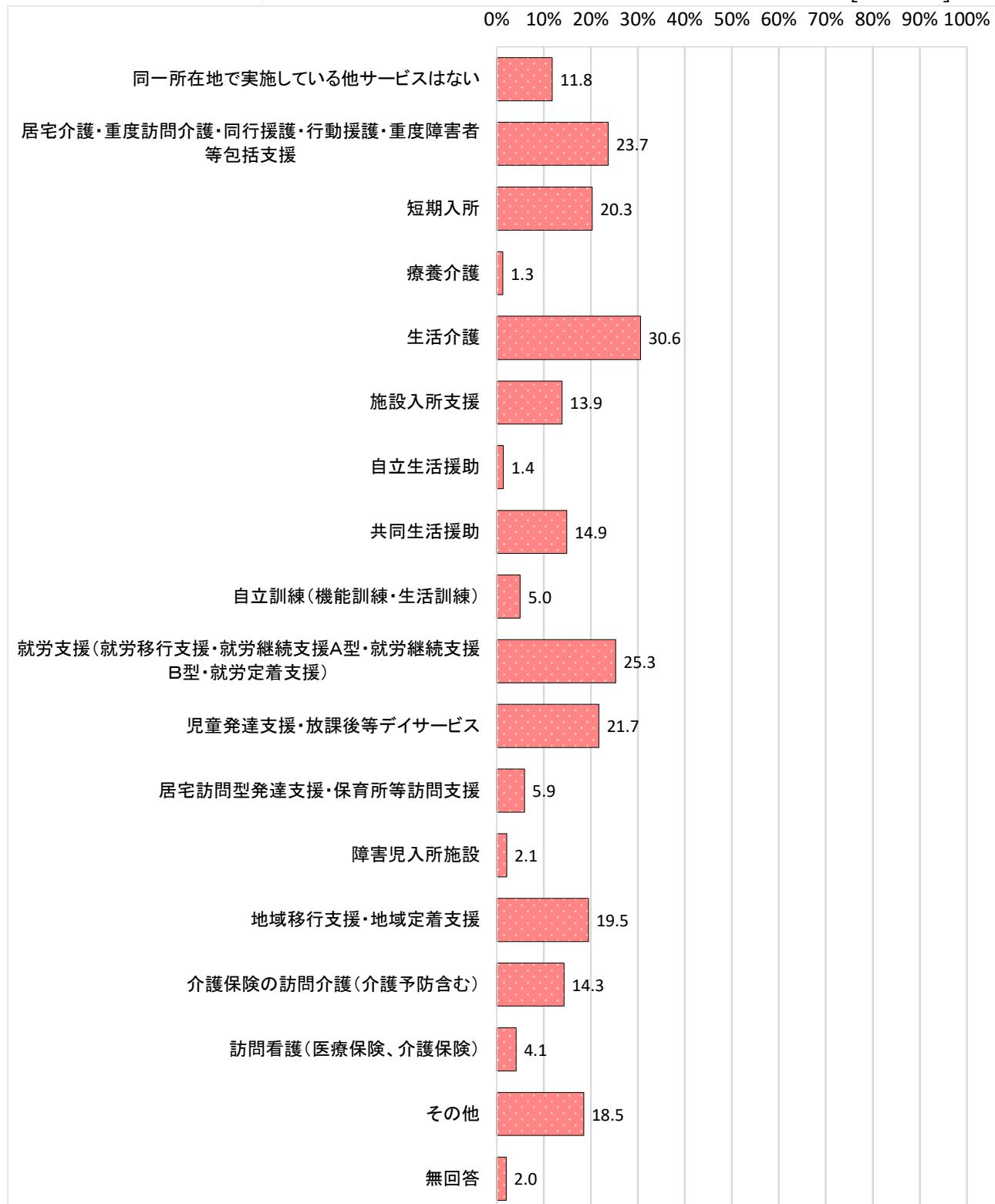
図表 6-4 相談支援業務等における指定等の状況〔複数回答〕 [N=1142]



⑤相談支援業務と同一所在地で実施しているその他のサービス

相談支援業務と同一所在地で実施している他のサービスについては、「生活介護」が30.6%と最も多く、次いで、「就労支援（就労移行支援・就労継続支援A型・就労継続支援B型・就労定着支援）」が25.3%、「居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・重度障害者等包括支援」が23.7%となっていた。

図表 6-5 相談支援業務と同一所在地で実施している他のサービス〔複数回答〕 [N=1142]

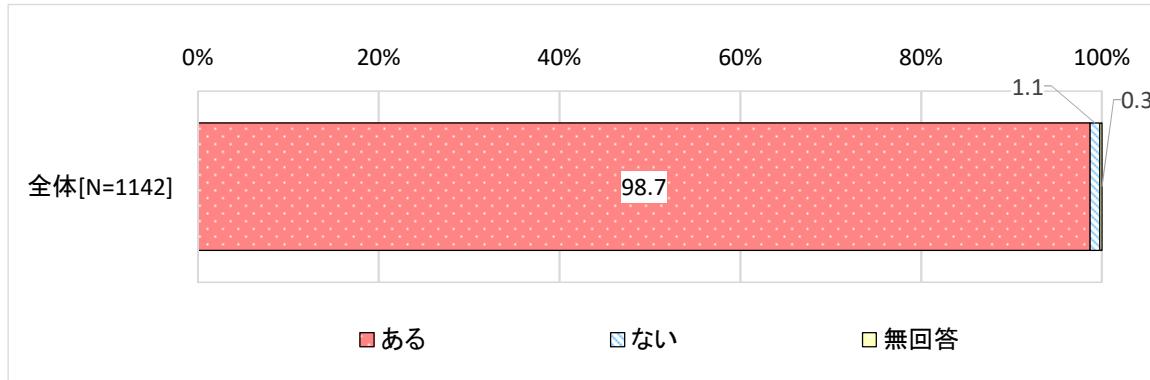


(2) 事業所の計画実績

①半年間の計画作成実績

平成30年4月1日～平成30年9月30日の半年間における、サービス等利用計画・障害児支援利用計画の作成実績を訪ねた結果、「ある」が98.7%と大半を占めた。

図表 6-6 平成30年4月1日～9月30日の計画作成実績（事業所）



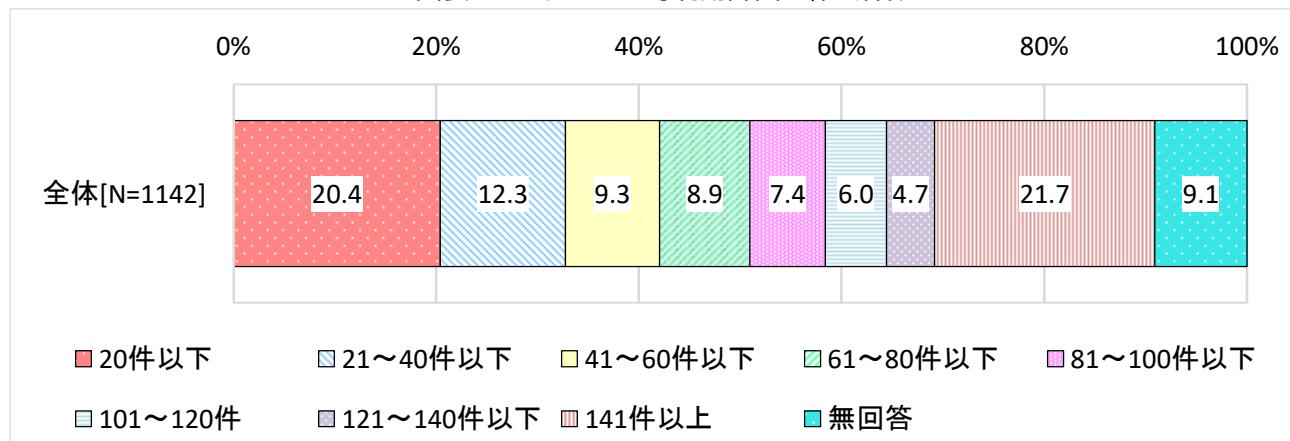
※小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%とならない。

②半年間の計画作成件数

[②-A] サービス等利用計画

平成30年4月1日～平成30年9月30日の半年間における、1事業所あたりのサービス等利用計画の作成件数は、「141件以上」が最も多く21.7%、次いで、「20件以下」が20.4%、「21～40件」が12.3%であった。また、1事業所あたりの平均値では、サービス利用支援34.2件、継続サービス利用支援68.5件となっていた。

図表 6-7 サービス等利用計画の作成件数



図表 6-8 サービス等利用計画の作成件数の平均値

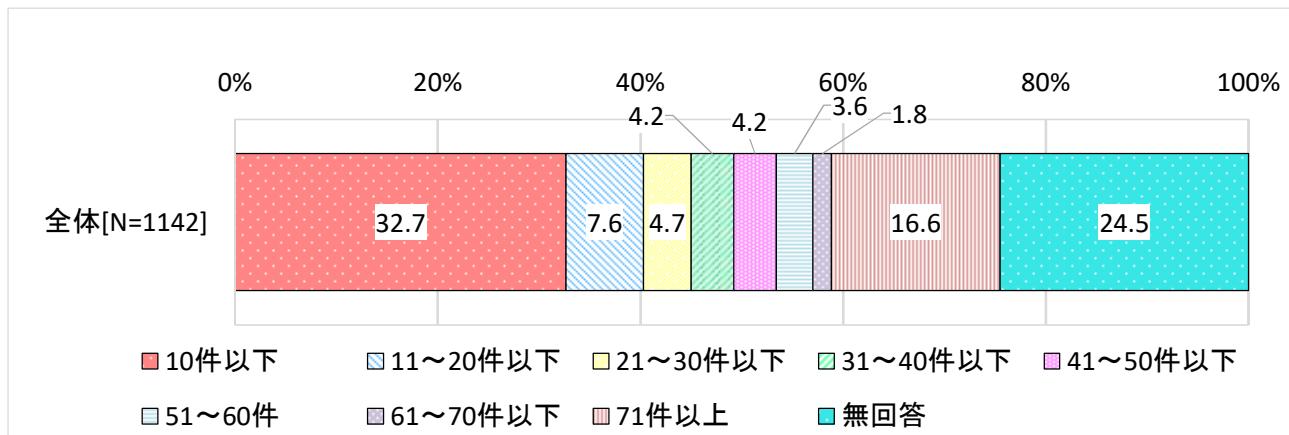
半年間の計画作成件数	(合計)	平均値	中央値	最小値	最大値	標準偏差
サービス利用支援	35,517	34.2	23	0	286	38.9
継続サービス利用支援	71,064	68.5	40	0	604	83.8

※サービス等利用支援、継続サービス等利用支援が無回答でない事業所（N=1038）を対象に算出。

[②-B] 障害児支援利用計画

平成30年4月1日～平成30年9月30日の半年間における、1事業所あたりの障害児支援利用計画の作成件数は、「10件以下」が最も多く32.7%、次いで、「71件以上」が16.6%、「11～20件以下」が7.6%であった（無回答を除く）。平均値では、障害児支援利用援助21.3件、継続障害児支援利用援助27.0件となっていた。

図表 6-9 障害児支援利用計画の作成件数



図表 6-10 障害児支援利用計画の作成件数の平均値

半年間の計画作成件数	(合計)	平均値	中央値	最小値	最大値	標準偏差
障害児支援利用援助	18,373	21.3	6	0	585	40.7
継続障害児支援利用援助	23,262	27.0	8	0	622	52.1

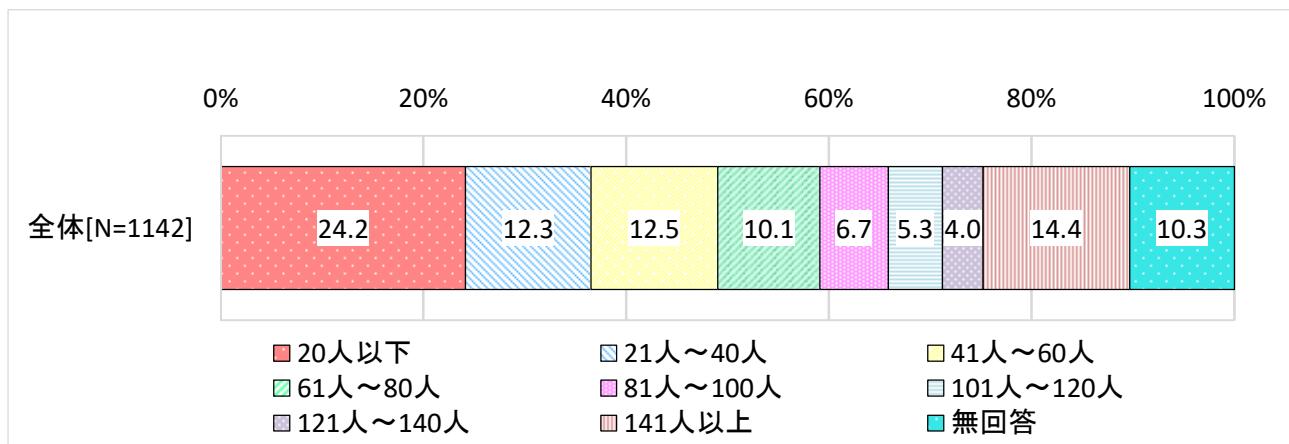
※障害児支援利用援助、継続障害児支援利用援助が無回答でない事業所（N=862）を対象に算出。

③半年間の担当利用者数

[③-A] サービス等利用計画

平成30年4月1日～平成30年9月30日の半年間におけるサービス等利用計画に係る担当利用者数は、「20人以下」が最も多く24.2%、次いで、「141人以上」が14.4%、「41人～60人以下」が12.5%であった。また、1事業所あたりの平均値では、78.9人となっていた。

図表 6-11 サービス等利用計画の利用者数



図表 6-12 サービス等利用計画の利用者数の平均値

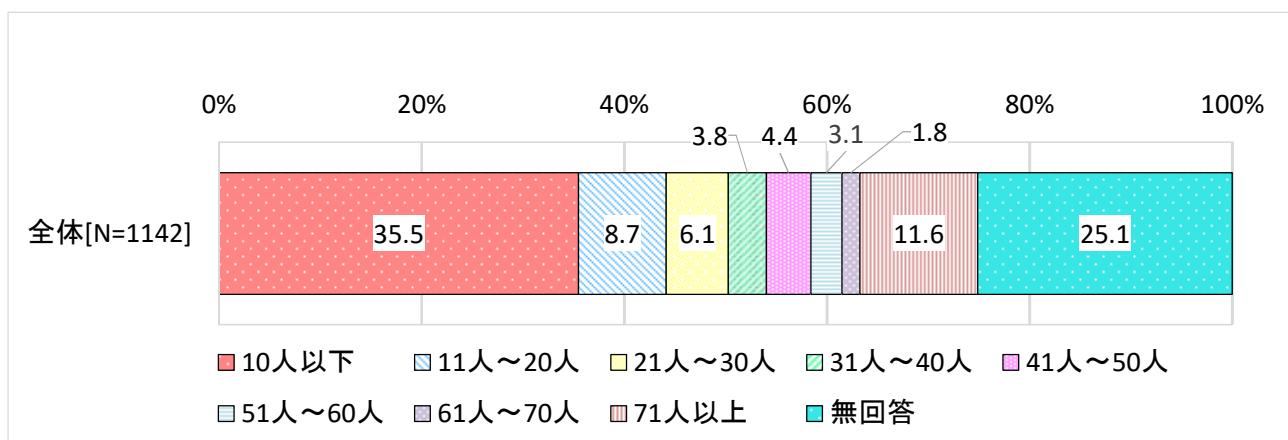
半年間の担当利用者数	人数 (合計)	平均値	中央値	最小値	最大値	標準偏差
サービス等利用計画	80,752	78.9	53	0	687	88.4

※サービス等利用計画の利用者数が無回答でない事業所、及び、利用者数を2000名以上と記載していた事業所1件を除いた事業所(N=1023)を対象に算出。

[③-B] 障害児支援利用計画

平成30年4月1日～平成30年9月30日の半年間における障害児支援利用計画の利用者数は、「10人以下」が最も多く35.5%、次いで、「71人以上」が11.6%、「11人～20人以下」が8.7%であった（無回答を除く）。また、1事業所あたりの平均値では、35.4人となっていた。

図表 6-13 障害児支援利用計画の利用者数



図表 6-14 障害児支援利用計画の利用者数の平均値

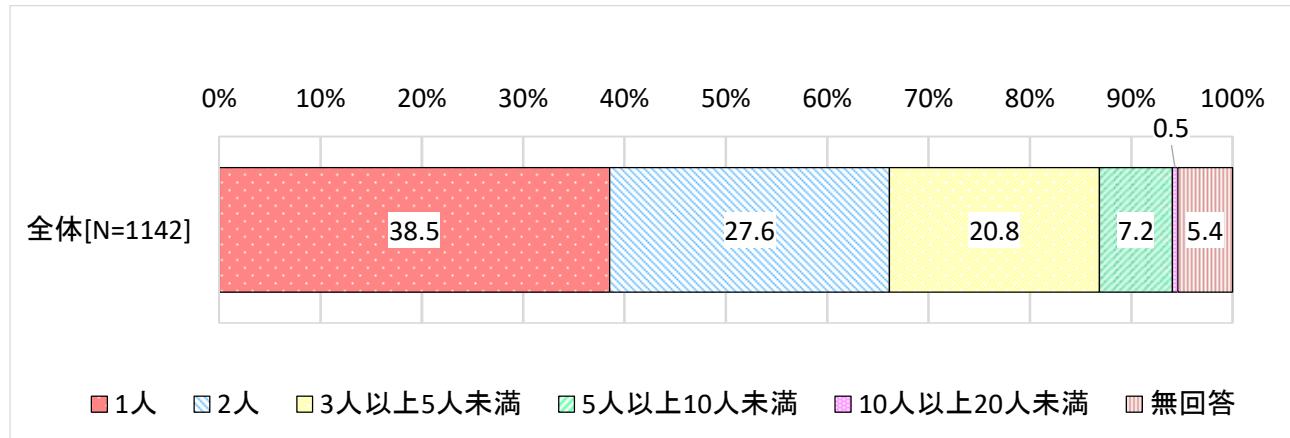
半年間の計画作成件数	人数 (合計)	平均値	中央値	最小値	最大値	標準偏差
障害児支援利用計画	30,296	35.4	13	0	590	59.0

※障害児支援利用計画の担当利用者数が無回答でない事業所(N=855)を対象に算出。

④ 1事業所あたりの相談支援専門員の人数

1事業所あたりの相談支援専門員の人数は、「1人」が38.5%と最も多く、次いで、「2人」が27.6%、「3人以上5人未満」が20.8%となっていた。また、1事業所あたりの平均値では、2.2人であった。

図表 6-15 1事業所あたりの相談支援専門員の人数



図表 6-16 1事業所あたりの相談支援専門員の人数の平均値

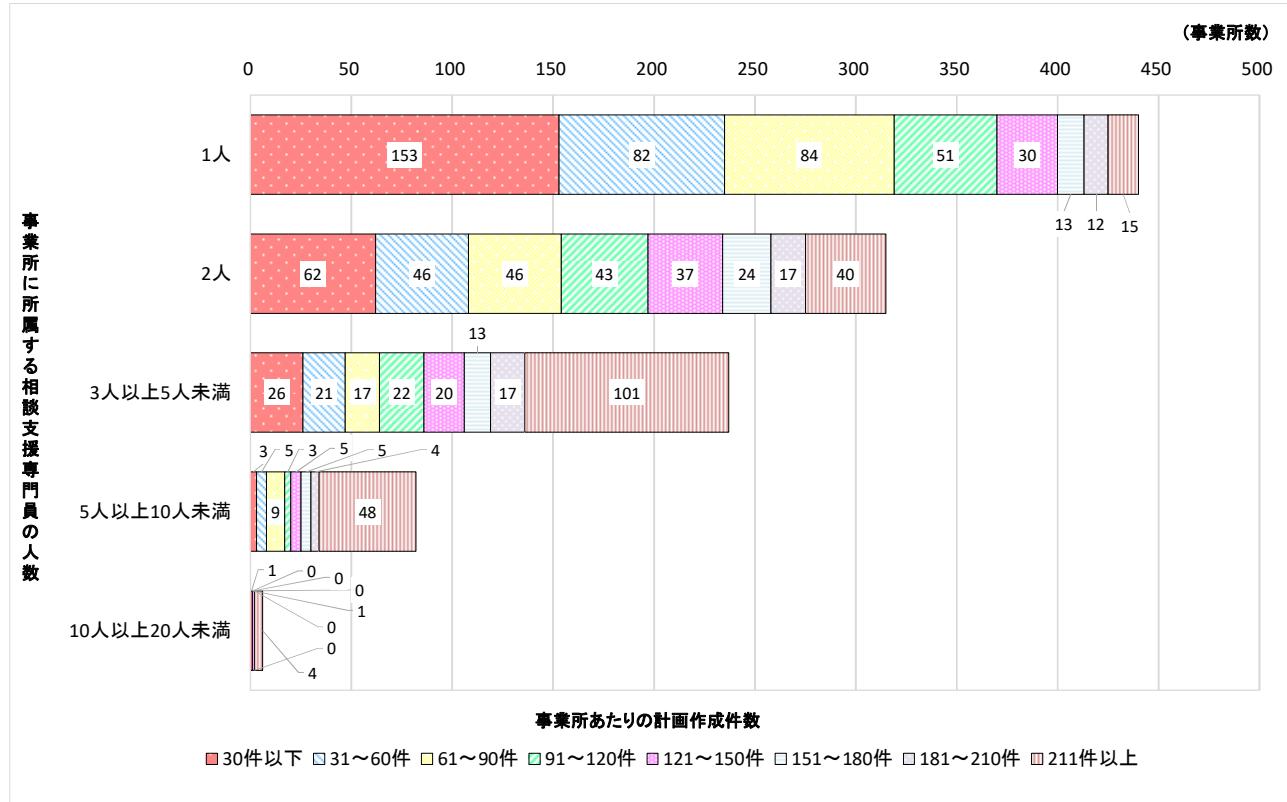
人数（合計）	平均値	中央値	最小値	最大値	標準偏差
2,416	2.2	2.0	1.0	10	1.6

※事業所票、職員票の両方の回答を得られた事業所（N=1080）を対象に算出。

⑤事業所に所属する相談支援専門員の人数別、事業所あたりの計画作成件数

事業所に所属する相談支援専門員の人数別に、事業所あたりの半年間（平成30年4月～9月）の計画作成件数をみたところ、事業所あたりの相談支援専門員の人数が多くなるほど、事業所あたりの計画作成件数が「30件以下」の事業所数が少なくなり、「210件以上」の事業所数が多くなる傾向にあった。

図表 6-17 事業所に所属する相談支援専門員の人数別、事業所あたりの計画作成件数



図表 6-18 1事業所あたりの相談支援専門員の人数別、1事業所あたりの計画作成件数

	30 件 以下	31~ 60 件	61~ 90 件	90~ 120 件	120~ 150 件	150~ 180 件	180~ 210 件	211 件 以上	合計
1 人	153	82	84	51	30	13	12	15	440
2 人	62	46	46	43	37	24	17	40	315
3 人以上 5 人未満	26	21	17	22	20	13	17	101	237
5 人以上 10 人未満	3	5	9	3	5	5	4	48	82
10 人以上 20 人未満	1	0	0	0	1	0	0	4	6
合計	245	154	156	119	93	55	50	208	1080

※事業所票、職員票の両方の回答を得られた事業所 (N=1080) を対象に算出。

事業所に所属する相談支援専門員の人数別に、相談支援専門員1人あたりの計画作成件数をみたところ、事業所あたりの相談支援専門員の人数が多くなるほど、相談支援専門員1人あたりの計画作成件数の平均値が少なくなる傾向にあり、相談支援専門員の人数が「1人」の事業所では、相談支援専門員1人あたりの計画作成件数の平均値は63.9件であったのに対し、「10人以上20人未満」の事業所では、32.3件であった。

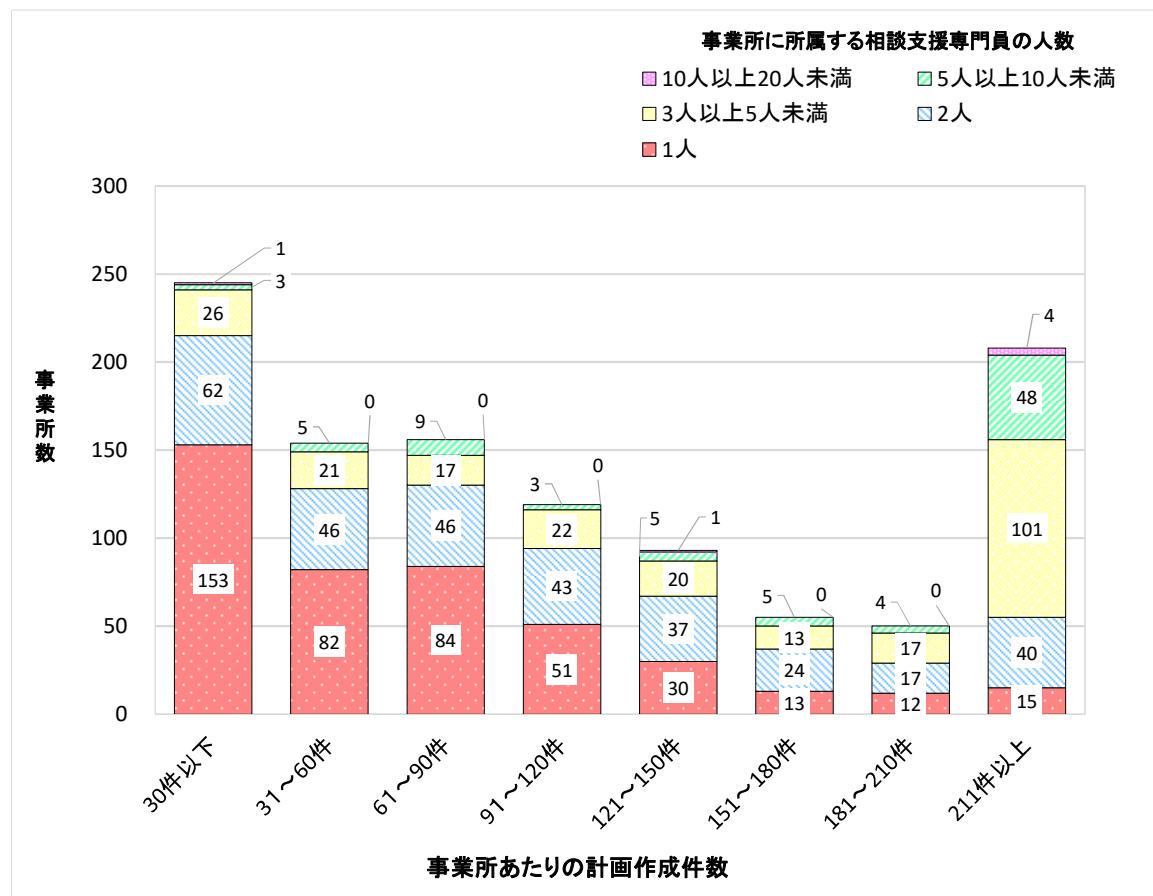
図表 6-19 1事業所あたりの相談支援専門員の人数別、相談支援専門員1人あたりの計画作成件数

	職員数 (合計)	作成件数 (合計)	平均値	中央値	最小値	最大値	標準偏差
1人	440	28,129	63.9	52	0	438	60.8
2人	630	36,873	58.5	43	0	429	63.1
3人以上5人未満	806	50,087	62.1	45	0	486	63.8
5人以上10人未満	480	26,442	55.1	37	0	388	60.1
10人以上20人未満	60	1,940	32.3	31	0	91	28.5

※事業所票、職員票の両方の回答を得られた事業所に所属する相談支援専門員（N=2416）を対象に算出。

なお、事業所あたりの計画作成件数別、事業所に所属する相談支援専門員の人数について、以下に参考として示した（結果については、前頁における、事業所に所属する相談支援専門員の人数別、事業所あたりの計画作成件数と同様である。）。

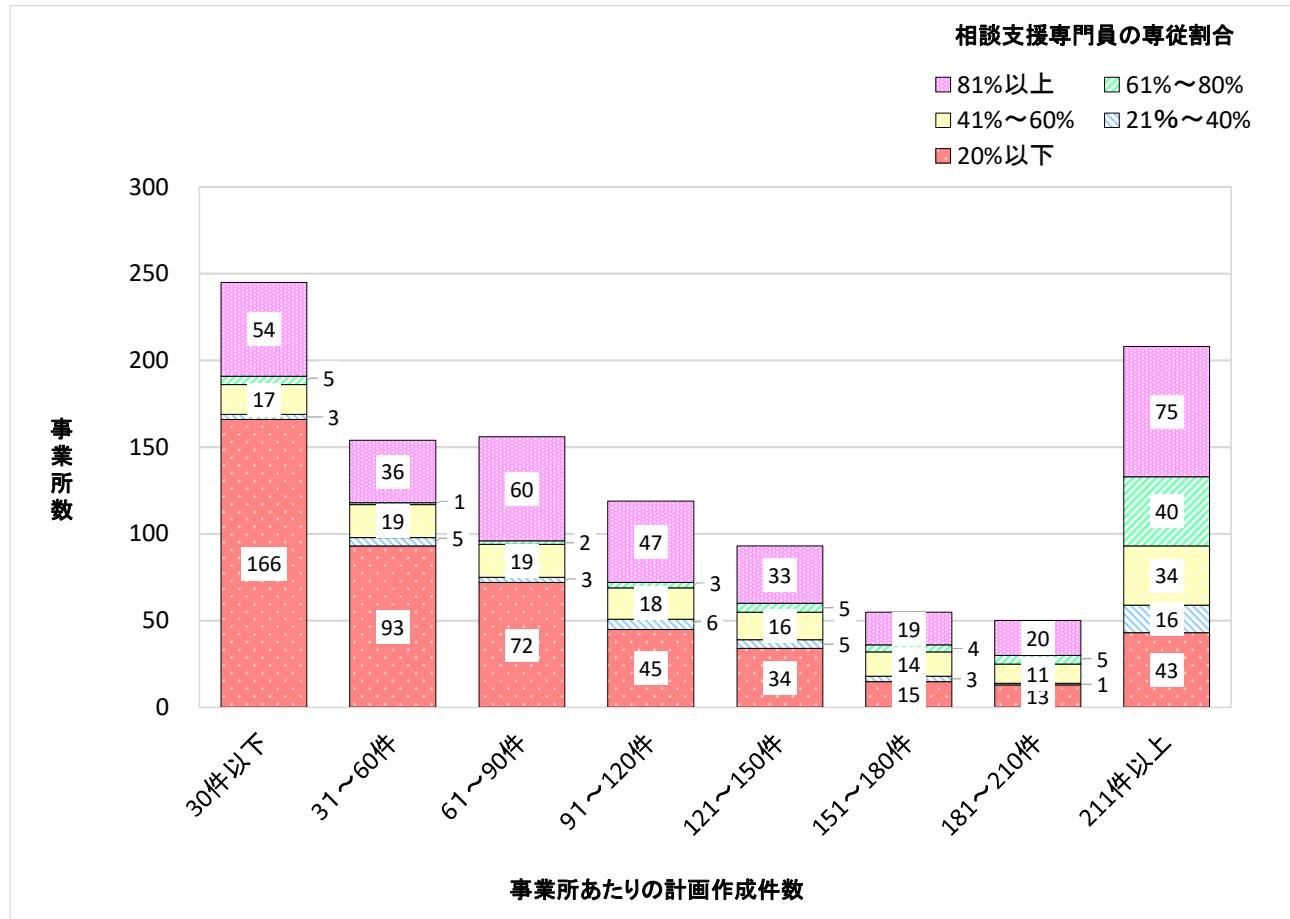
図表 6-20 1事業所あたりの計画作成件数別、1事業所あたりの相談支援専門員の人数



⑥事業所あたりの計画作成件数別、相談支援専門員の専従状況

以下では、事業所ごとに、全相談支援専門員に占める専従の相談支援専門員の割合を算出し、事業所あたりの計画作成件数別に比較した。その結果、事業所あたりの計画作成件数が多くなるほど、相談支援専門員の専従割合が「20%以下」の事業所数が少なくなり、「61%～80%」「81%以上」の事業所数が多くなる傾向にあった。

図表 6-21 1事業所あたりの計画作成件数別、相談支援専門員の専従割合



図表 6-22 1事業所あたりの計画作成件数別、相談支援専門員の専従割合

件数	20%以下	21%-40%	41%-60%	61%-80%	81%以上	合計
30 件以下	166	3	17	5	54	245
31~60 件	93	5	19	1	36	154
61~90 件	72	3	19	2	60	156
90~120 件	45	6	18	3	47	119
120~150 件	34	5	16	5	33	93
150~180 件	15	3	14	4	19	55
180~210 件	13	1	11	5	20	50
211 件以上	43	16	34	40	75	208
合計	481	42	148	65	344	1080

※事業所票、職員票の両方の回答を得られた事業所 (N=1080) を対象に算出。

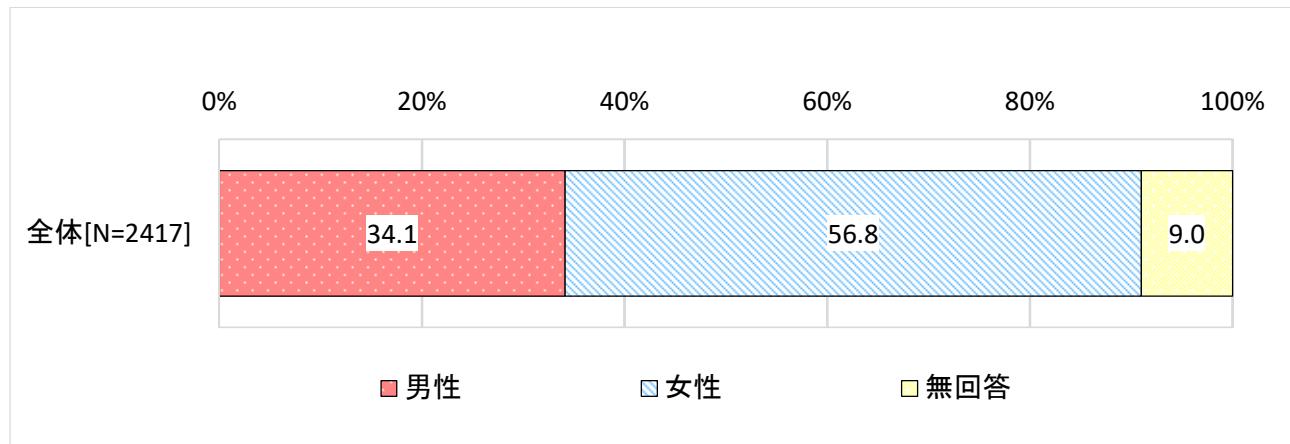
(3) 相談支援専門員の基本情報

①性別

事業所の相談支援専門員について尋ねた結果、全体で 2417 人分の回答があった。

相談支援専門員の性別は、「女性」が56.8%、「男性」が34.1%となっていた。

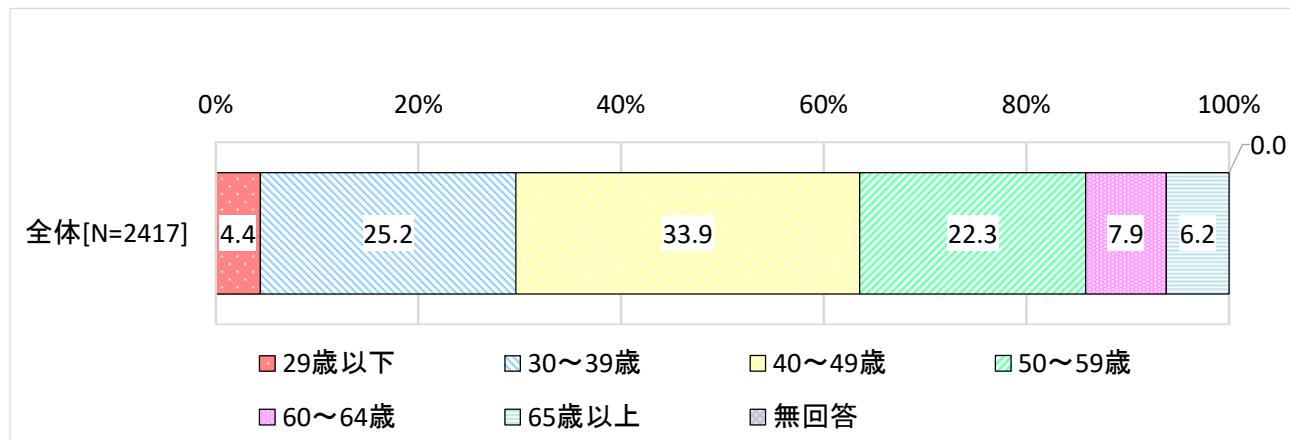
図表 6-23 相談支援専門員の性別



②年齢階級

相談支援専門員の年齢階級は、「40～49 歳」が最も多く 33.9%、次いで、「30～39 歳」が 25.2%、「50～59 歳」が 22.3%となっていた。

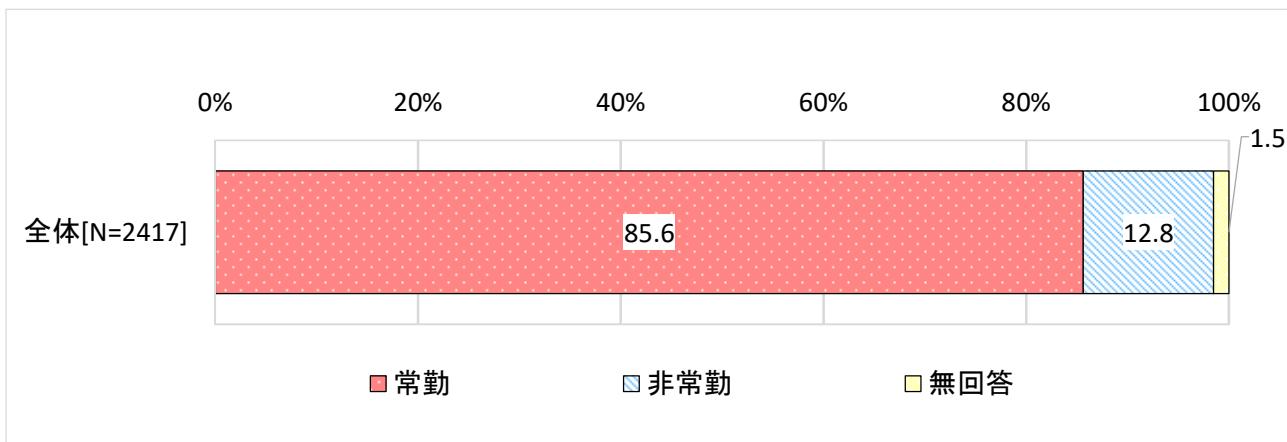
図表 6-24 相談支援専門員の年齢階級



③就業形態

相談支援専門員の就業形態は、「常勤」が85.6%と大半を占めた。

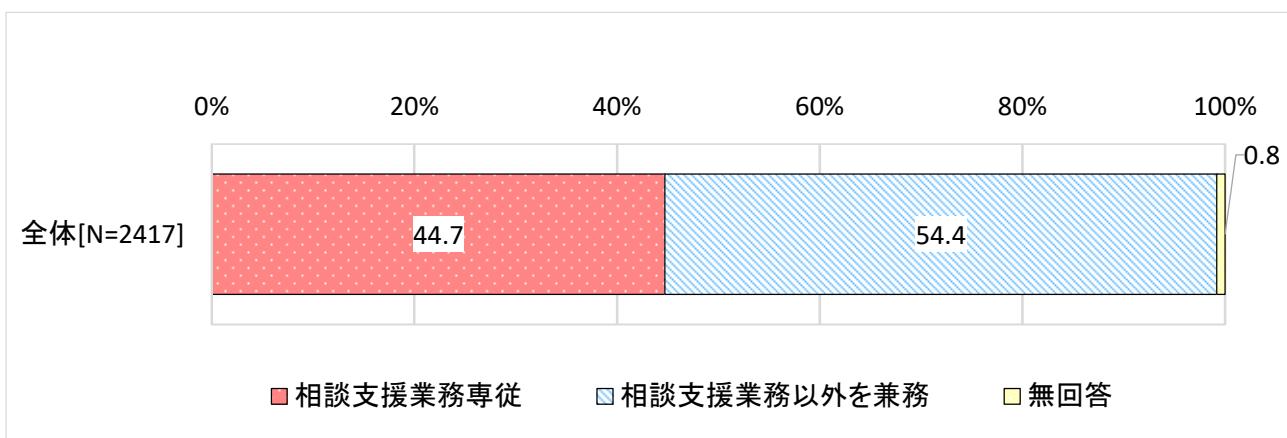
図表 6-25 相談支援専門員の就業形態



④専従状況（9月）

相談支援専門員の専従状況（9月）は、「相談支援業務以外を兼務」が54.4%と半数以上を占めた。

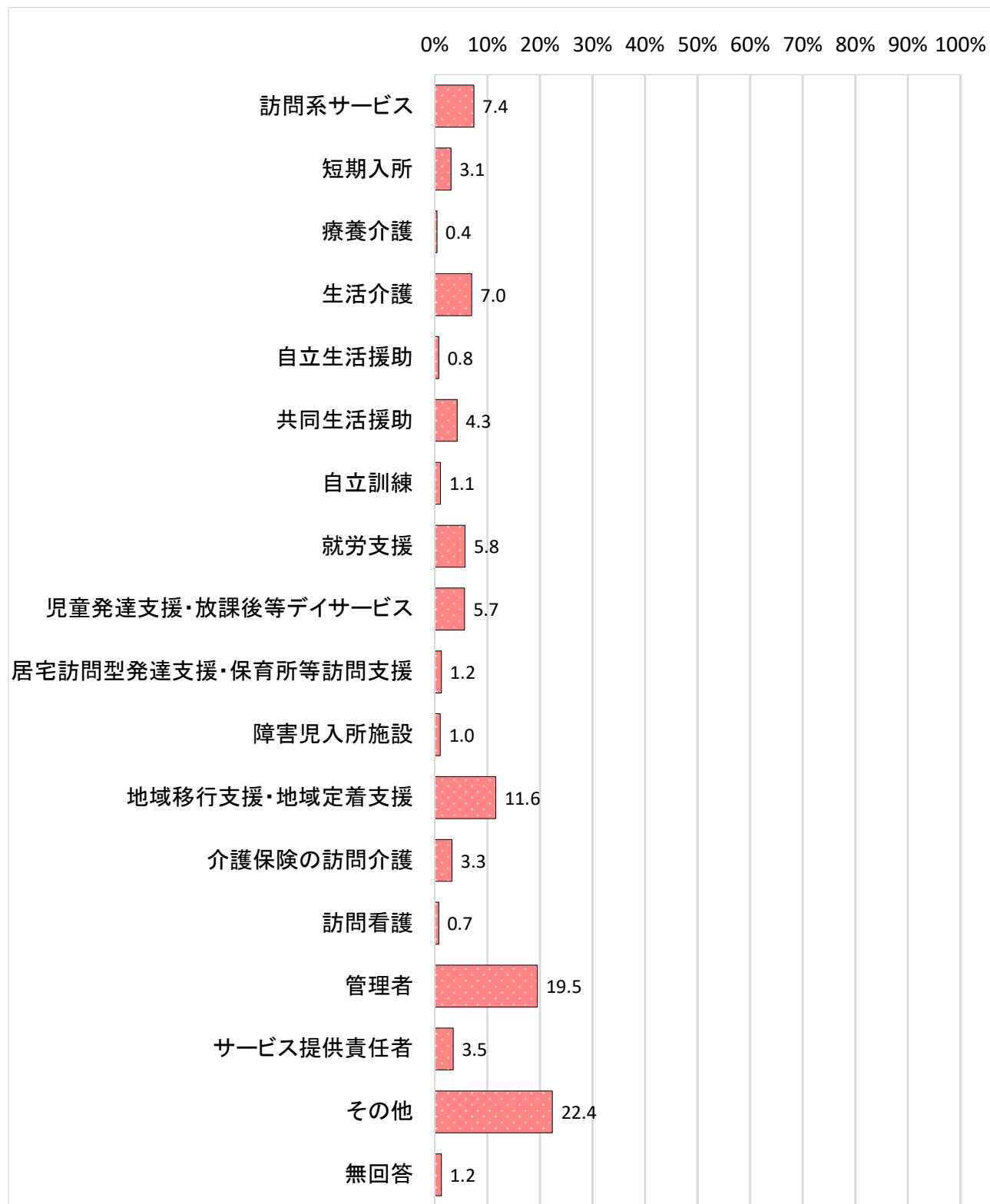
図表 6-26 相談支援専門員の専従状況



⑤兼務職種（9月）

前頁④専従状況（9月）で「相談支援業務以外を兼務」を選択した相談支援専門員に対して、兼務職種（9月）を尋ねた結果、「その他」が22.4%と最も多く、次いで「管理者」が19.5%、「地域移行支援・地域定着支援」が11.6%となっていた。

図表 6-27 相談支援専門員の兼務職種〔複数回答〕〔N=1315〕

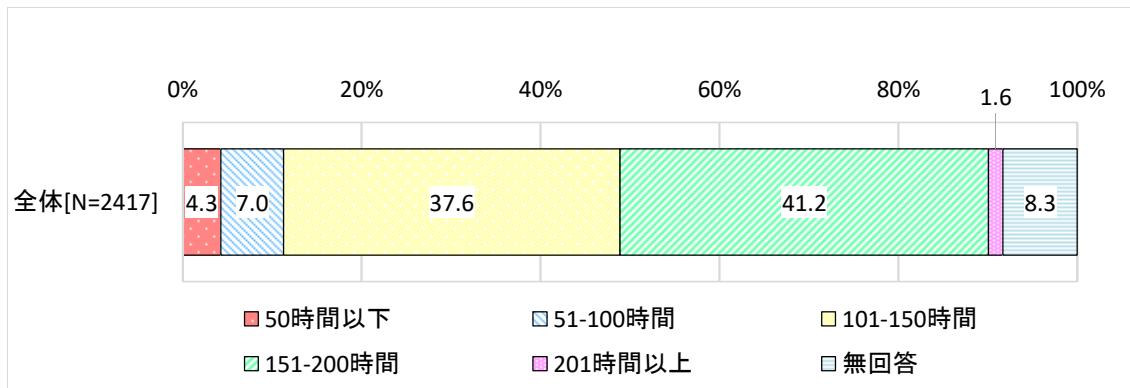


⑥総勤務時間と兼務時間（9月）

[⑥-A] 相談支援専門員の総勤務時間

平成30年9月の総勤務時間を尋ねた結果、「151-200時間」が最も多く41.2%、次いで「101-150時間」が37.6%、「51-100時間」が7.0%となっていた。相談支援専門員1人あたりの平均は、141.7時間であった。

図表 6-28 相談支援専門員の総勤務時間



図表 6-29 相談支援専門員の総勤務時間の平均値

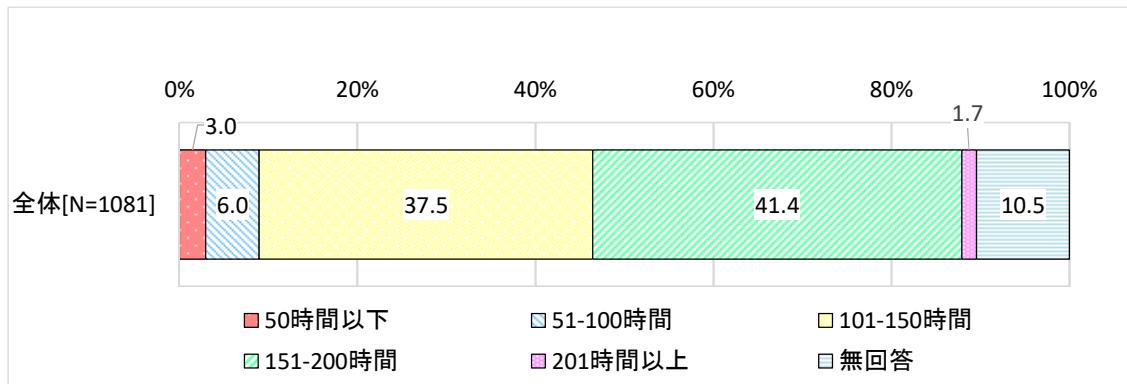
総勤務時間（合計）	平均値	中央値	最小値	最大値	標準偏差
313,972	141.7	146.0	3.0	260.0	37.1

※総勤務時間数が無回答でない専門員（N=2216）を対象に算出。

[⑥-B] 専従の相談支援専門員の総勤務時間

前頁④専従状況（9月）で「相談支援業務専従」を選択した相談支援専門員のみを対象に、総勤務時間を集計した結果、「151-200時間」が最も多く41.4%であった。1人あたり平均は、144.6時間であった。

図表 6-30 専従の相談支援専門員の総勤務時間



図表 6-31 専従の相談支援専門員の総勤務時間の平均値

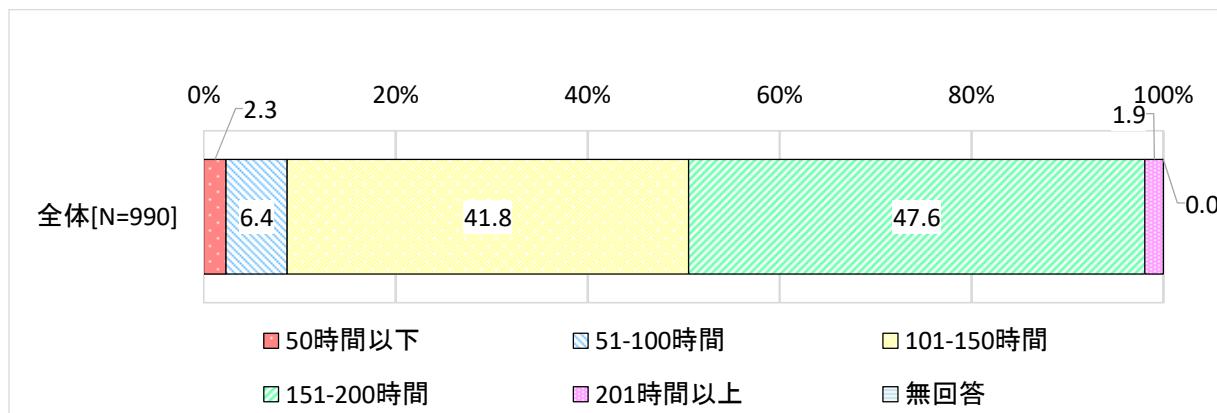
総勤務時間（合計）	平均値	中央値	最小値	最大値	標準偏差
139,949.6	144.6	148.8	3.3	244.0	33.2

※総勤務時間数が無回答でない専従の専門員（N=968）を対象に算出。

[⑥-C] 兼務の相談支援専門員の総勤務時間・勤務時間数

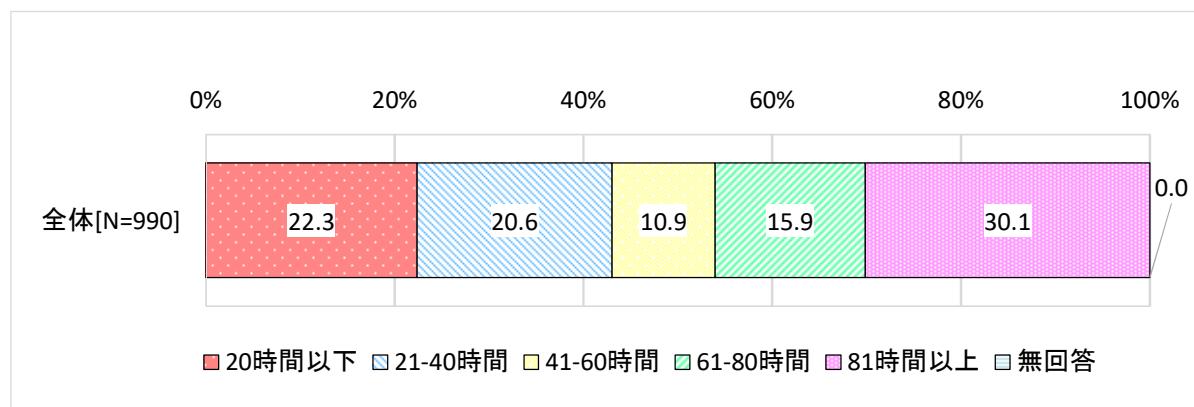
前頁④専従状況（9月）で「相談支援業務以外を兼務」を選択した相談支援専門員（兼務時間と総勤務時間が同一であった専門員、および、兼務時間が無回答であった専門員を除く）を対象に、総勤務時間を集計した結果、「151-200時間」が最も多く47.6%、次いで「101-150時間」が41.8%、「51-100時間」が6.4%となっていた。総勤務時間の平均は、146.2時間であった。

図表 6-32 兼務の相談支援専門員の総勤務時間



同様に、兼務時間を集計した結果、「81時間以上」が最も多く30.1%、次いで「20時間以下」が22.3%、「21-40時間」が20.6%となっている。1人あたり平均は、63.3時間であった。また、兼務時間を総勤務時間で割った兼務割合の平均は、43.1%となっていた。

図表 6-33 兼務の相談支援専門員の兼務時間



図表 6-34 兼務の相談支援専門員の総勤務時間・兼務時間の平均値

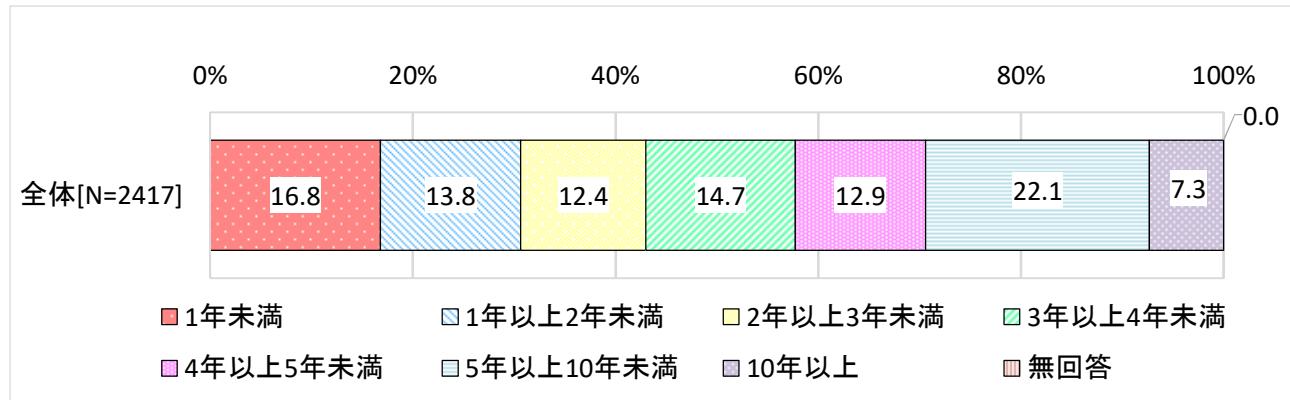
	合計 (時間)	平均値	中央値	最小値	最大値	標準偏差
総勤務時間	144,695.6	146.2	150.0	10.0	260.0	31.8
兼務時間	62696.6	63.3	54.5	0.5	217.0	45.5
兼務割合	-	43.1%	40.0%	0.4%	99.4%	28.4%

※兼務時間数が総勤務時間未満の兼務の専門員（N=990）を対象に算出。

⑦経験年数

相談支援専門員の経験年数は、「5年以上10年未満」が最も多く22.1%、次いで、「1年未満」が16.8%、「3年以上4年未満」が14.7%となっていた。

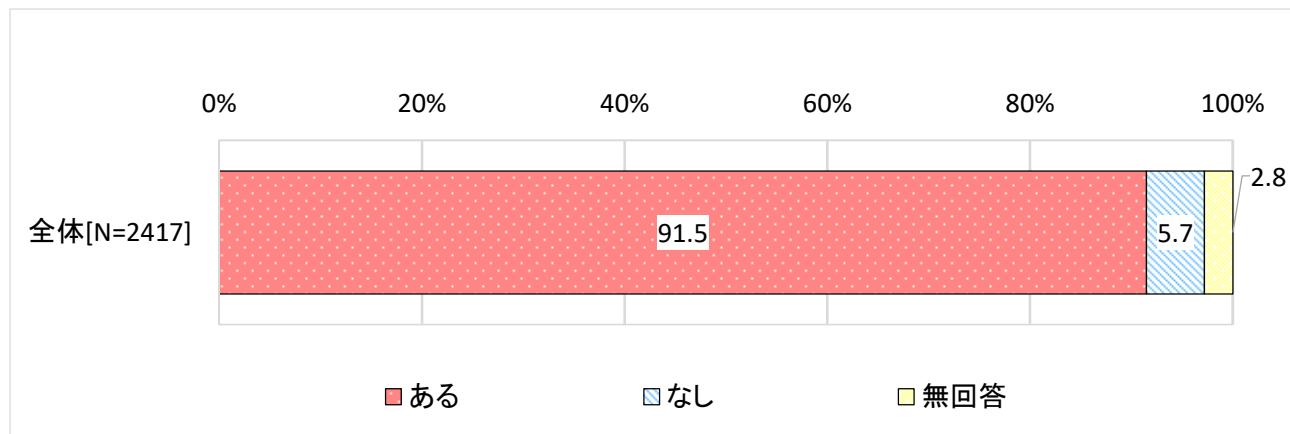
図表 6-35 相談支援専門員の経験年数



⑧担当利用者の有無

相談支援専門員の担当利用者の有無は、「ある」が91.5%と大半を占めた。

図表 6-36 相談支援専門員の担当利用者の有無



【職員票の結果】

(4) サービス等利用計画・障害児支援利用計画の作成状況

以降、事業所の活動状況で「廃止中」を選択した事業所以外の事業所に所属し、かつ、職員票において、計画作成件数・担当利用者の状況をいずれも回答した、相談支援専門員2316名について集計を実施した。

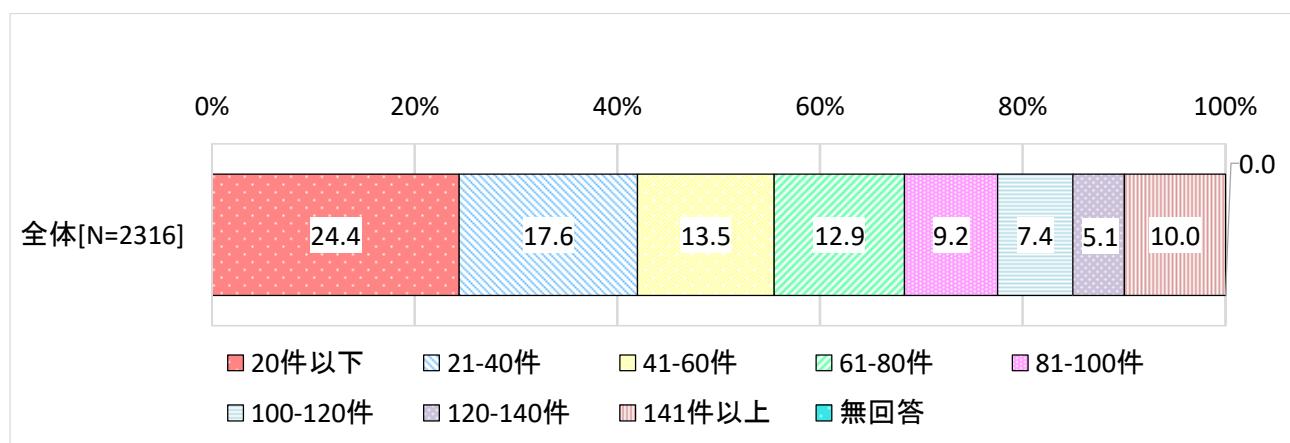
①相談支援専門員 1人あたりの計画作成件数

〔①-A〕 相談支援専門員1人あたりの半年間の計画作成件数

ここでは、サービス等利用計画と障害児支援利用計画の合計件数を算出している。

相談支援専門員1人あたりの半年間の計画作成件数は、「20件以下」が最も多く24.4%、次いで、「21-40件」が17.6%、「41-60件」が13.5%となっていた。相談支援専門員1人あたりの半年間の計画作成件数の平均は、サービス等利用計画で48.5件、障害児支援利用計画で18.0件であった。

図表 6-37 相談支援専門員1人あたりの半年間の計画作成件数



図表 6-38 相談支援専門員1人あたりの半年間の計画作成件数の平均値

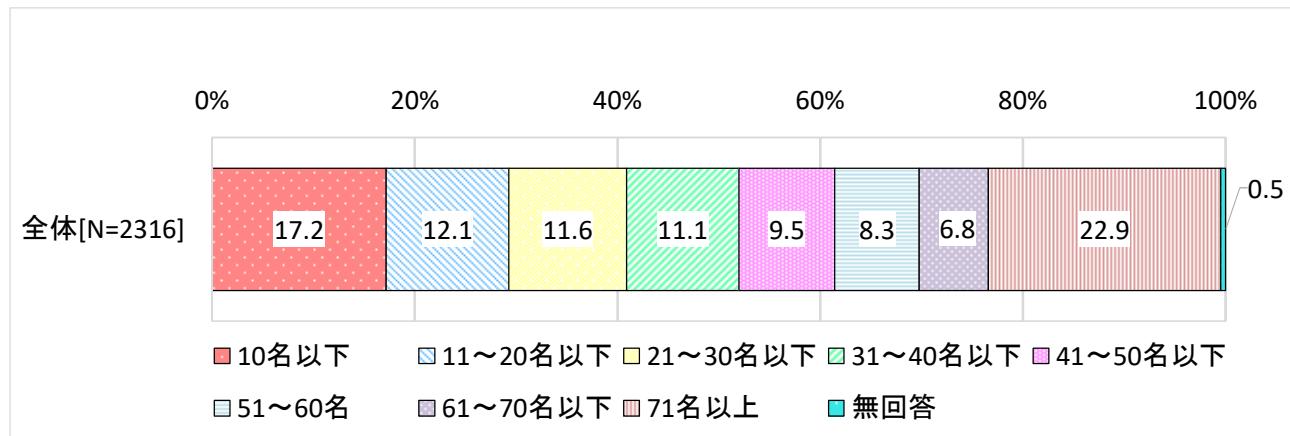
	サービス利用支援	継続サービス 利用支援	作成件数合計
サービス等利用計画作成件数	16.2	32.3	48.5
障害児支援利用計画作成件数	7.9	10.1	18.0
作成件数合計	24.1	42.4	66.5

※サービス等利用計画作成件数（サービス等利用支援・継続サービス等利用支援）、障害児支援利用計画作成件数（障害児支援利用援助・継続障害児支援利用援助）が有効回答、かつ、担当利用者の状況に回答した専門員（N=2316）を対象に算出。

〔①-B〕相談支援専門員1人あたりの半年間の担当利用者数

相談支援専門員1人あたりの半年間の担当利用者数は、「71名以上」が最も多く22.9%、次いで、「10名以下」が17.2%、「11-20名以下」が12.1%となっていた。相談支援専門員1人あたりの半年間の担当利用者数の平均は、サービス等利用計画で36.3人、障害児支援利用計画で12.8人であった。

図表 6-39 相談支援専門員1人あたりの半年間の担当利用者数



図表 6-40 相談支援専門員1人あたりの半年間の担当利用者数

問3：半年間の担当利用者数（平均値）	
サービス等利用計画	36.3
障害児支援利用計画	12.8
担当利用者数合計	49.1

※担当利用者数（サービス等利用計画・障害児支援利用計画）が有効回答、かつ、担当利用者の状況に回答した専門員（N=2305）を対象に算出。

(5) 計画作成件数の三分位階級別、担当利用者の状況

以降、職員票において、計画作成件数・担当利用者の状況をいずれも回答した、相談支援専門員2316名が記載した担当利用者の情報について集計を実施した。

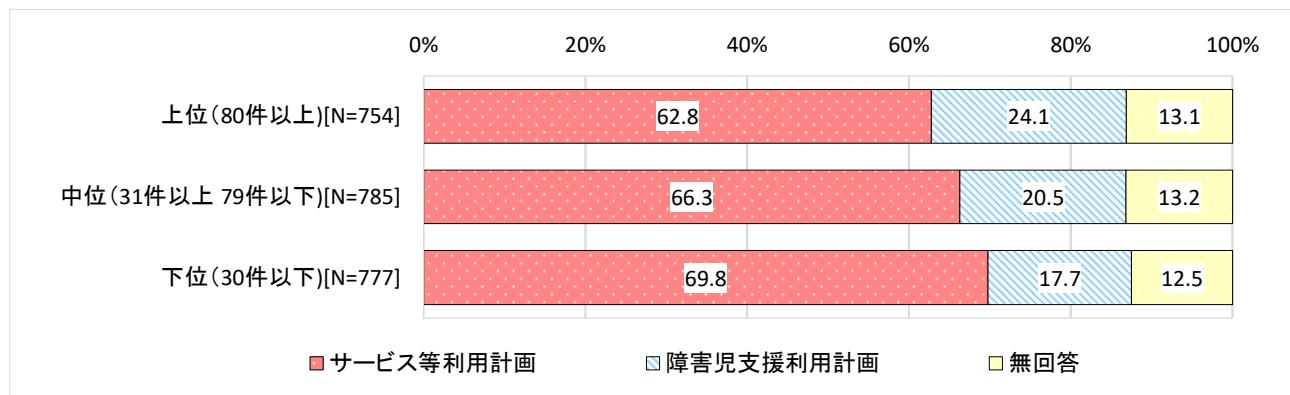
①担当利用者の計画種別

以下では、各相談支援専門員について、担当利用者に占める「サービス等利用計画」の利用者の割合、担当利用者に占める「障害児支援利用計画」の利用者の割合、及び、「無回答」の割合を算出し、相談支援専門員1人あたりの半年間の計画作成件数の三分位階級群ごとに、上記割合をそれぞれ平均した。

その結果、担当利用者に占める「サービス等利用計画」の利用者の割合は、上位群では62.8%、中位群では66.3%、下位群では69.8%となっており、件数が多い群ほど、「サービス等利用計画」の占める割合が低くなっていた。一方、担当利用者に占める「障害児支援利用計画」の利用者の割合は、上位群では24.1%、中位群では20.5%、下位群では17.7%となっており、件数が多い群ほど、「障害児支援利用計画」の占める割合が高くなっていた。

なお、②以降同様に、相談支援専門員1人あたりの計画作成件数の三分位階級別に、担当利用者の状況を比較した。

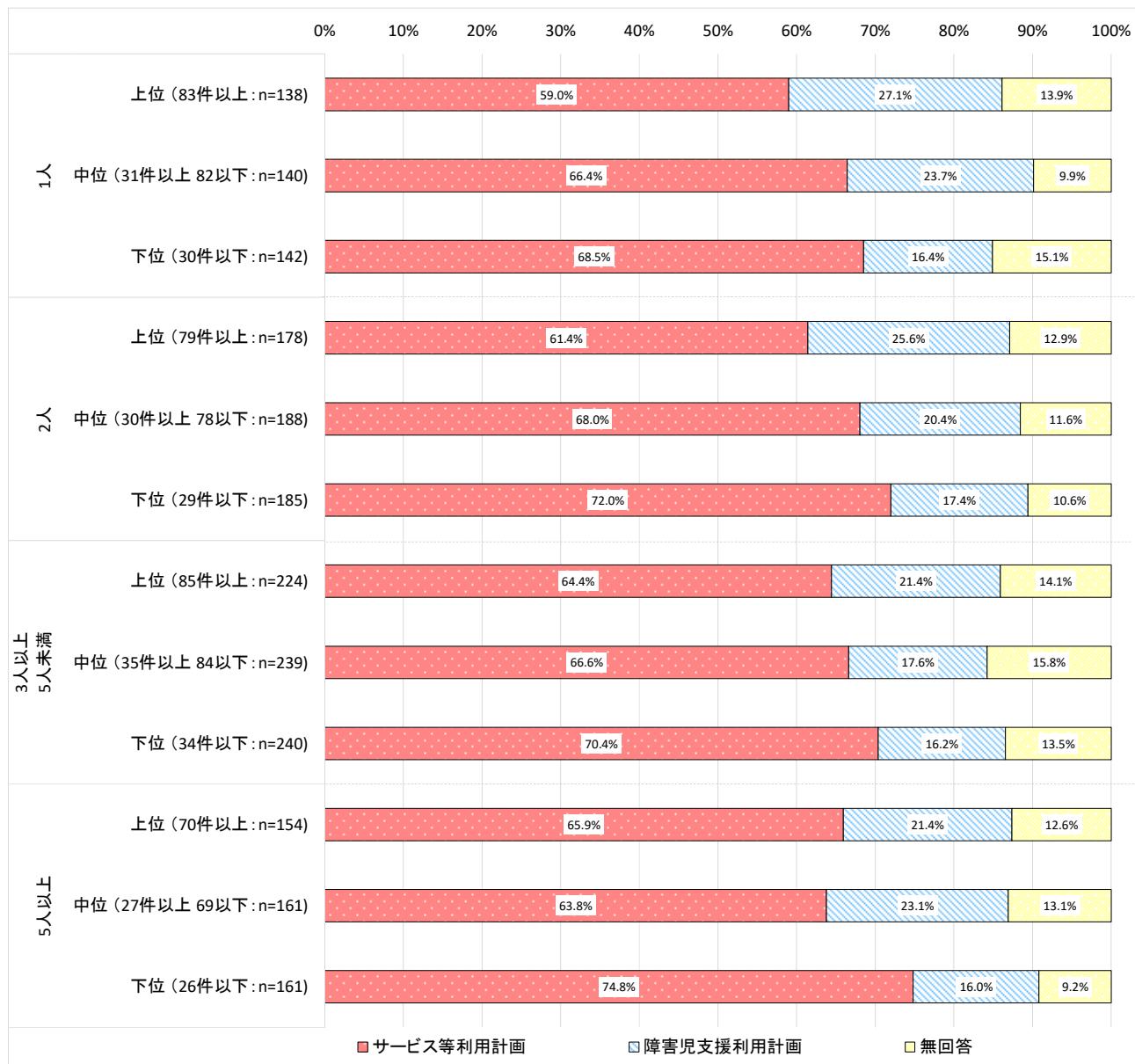
図表 6-41 計画作成件数の三分位階級別、担当利用者の計画種別



また、事業所に所属する相談支援専門員の人数規模グループごと（「1人」・「2人」・「3人以上5人未満」・「5人以上」）に、前頁と同様の集計を行った結果、『計画作成件数が多い群ほど、「サービス等利用計画」の占める割合が低くなり、「障害児支援利用計画」の占める割合が高くなるという傾向』は、事業所の相談支援専門員の人数規模によらず、同様にみとめられた。

図表 6-42 計画作成件数の三分位階級別、担当利用者の計画種別

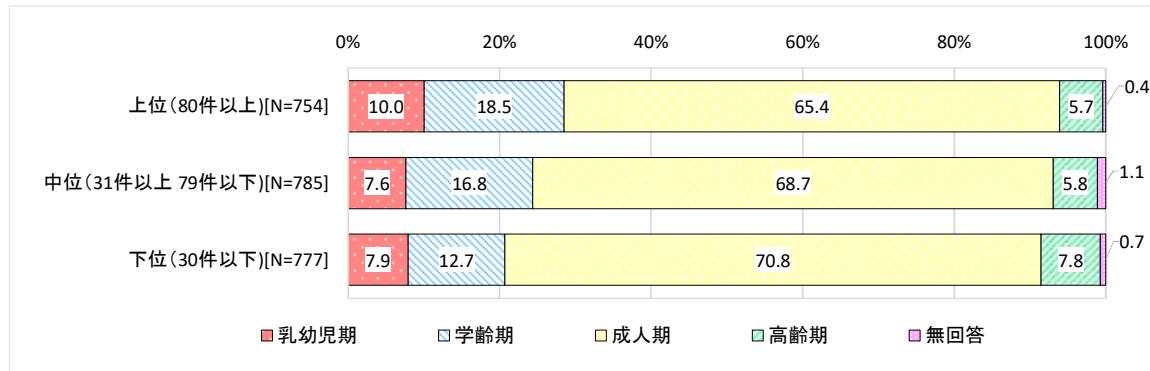
(事業所における相談支援専門員の人数規模グループ別)



②担当利用者の年齢区分

担当利用者に占める「学齢期」の利用者の割合は、上位群では18.5%、中位群では16.8%、下位群では12.7%となっており、計画作成件数が多い群ほど、「学齢期」の占める割合が高くなっていた。一方、担当利用者に占める「成人期」の利用者の割合は、上位群では65.4%、中位群では68.7%、下位群では70.8%となっており、件数が多いほど、「成人期」の占める割合が低くなっていた。

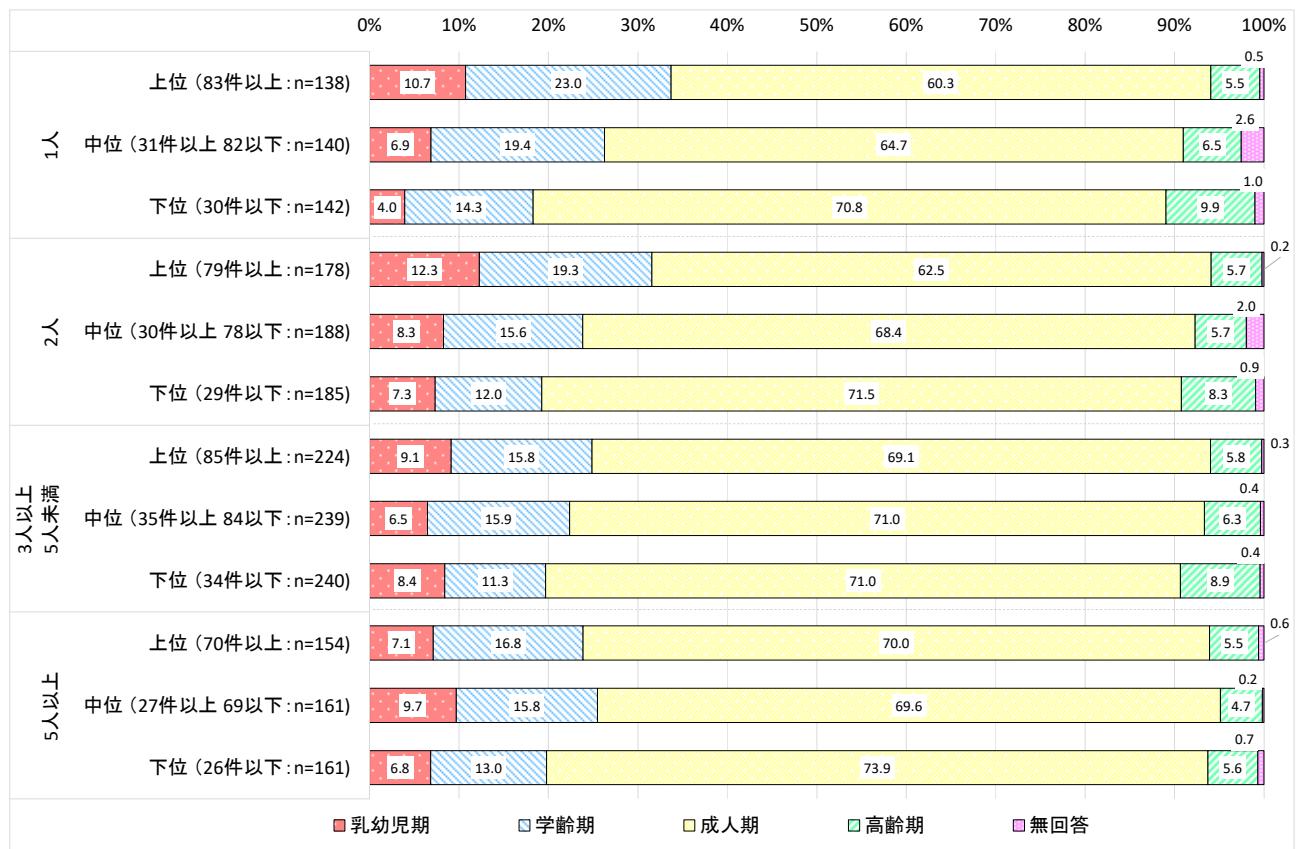
図表 6-43 計画作成件数の三分位階級別、担当利用者の年齢区分



事業所に所属する相談支援専門員の人数規模グループごとに上記と同様の集計を行った結果、上記で示された、『計画作成件数が多い群ほど、担当利用者に占める「学齢期」の割合が高くなり、「成人期」の割合が低くなるという傾向』は、事業所の相談支援専門員の人数規模が小さい事業所でより顕著であった。

図表 6-44 計画作成件数の三分位階級別、担当利用者の年齢区分

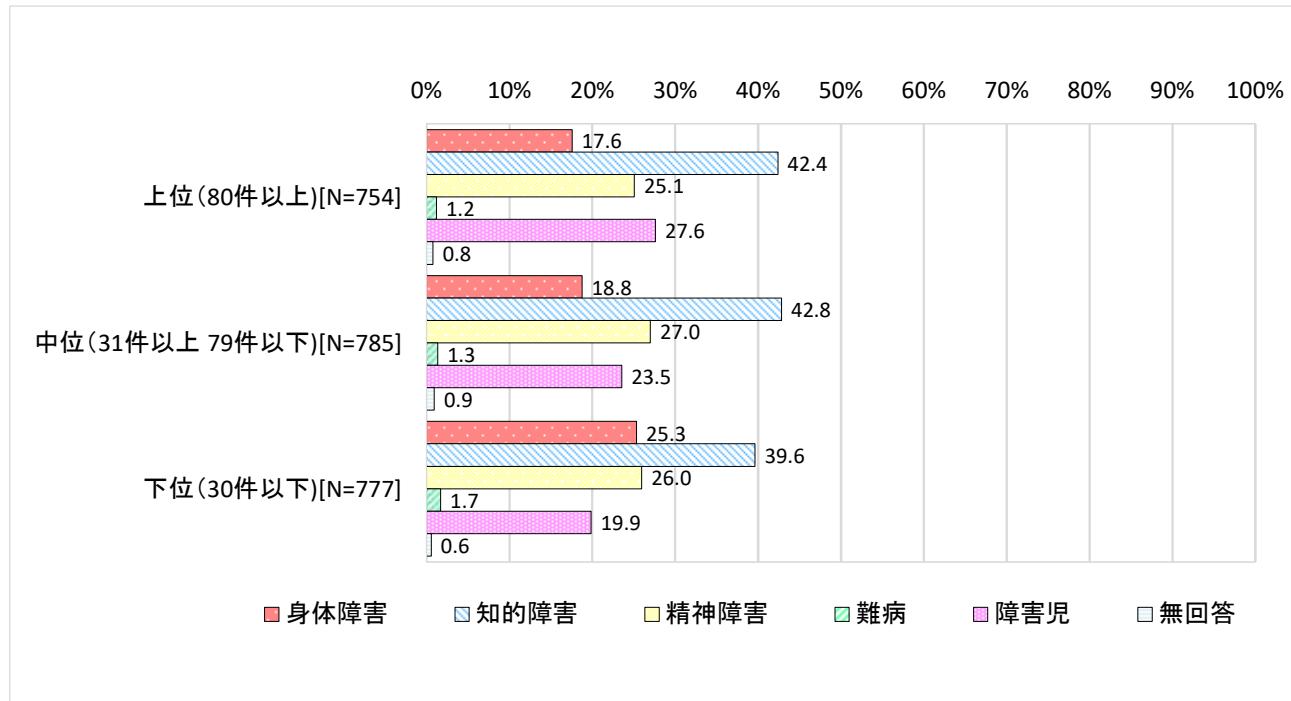
(事業所における相談支援専門員の人数規模グループ別)



③担当利用者の障害種別

担当利用者に占める「身体障害」の利用者の割合は、上位群では17.6%、中位群では18.8%、下位群では25.3%となっており、件数が多い群ほど、「身体障害」の占める割合が低くなっていた。一方、担当利用者に占める「障害児」の利用者の割合は、上位群では27.6%、中位群では23.5%、下位群では19.9%となっており、件数が多い群ほど、「障害児」の占める割合が高くなっていた。

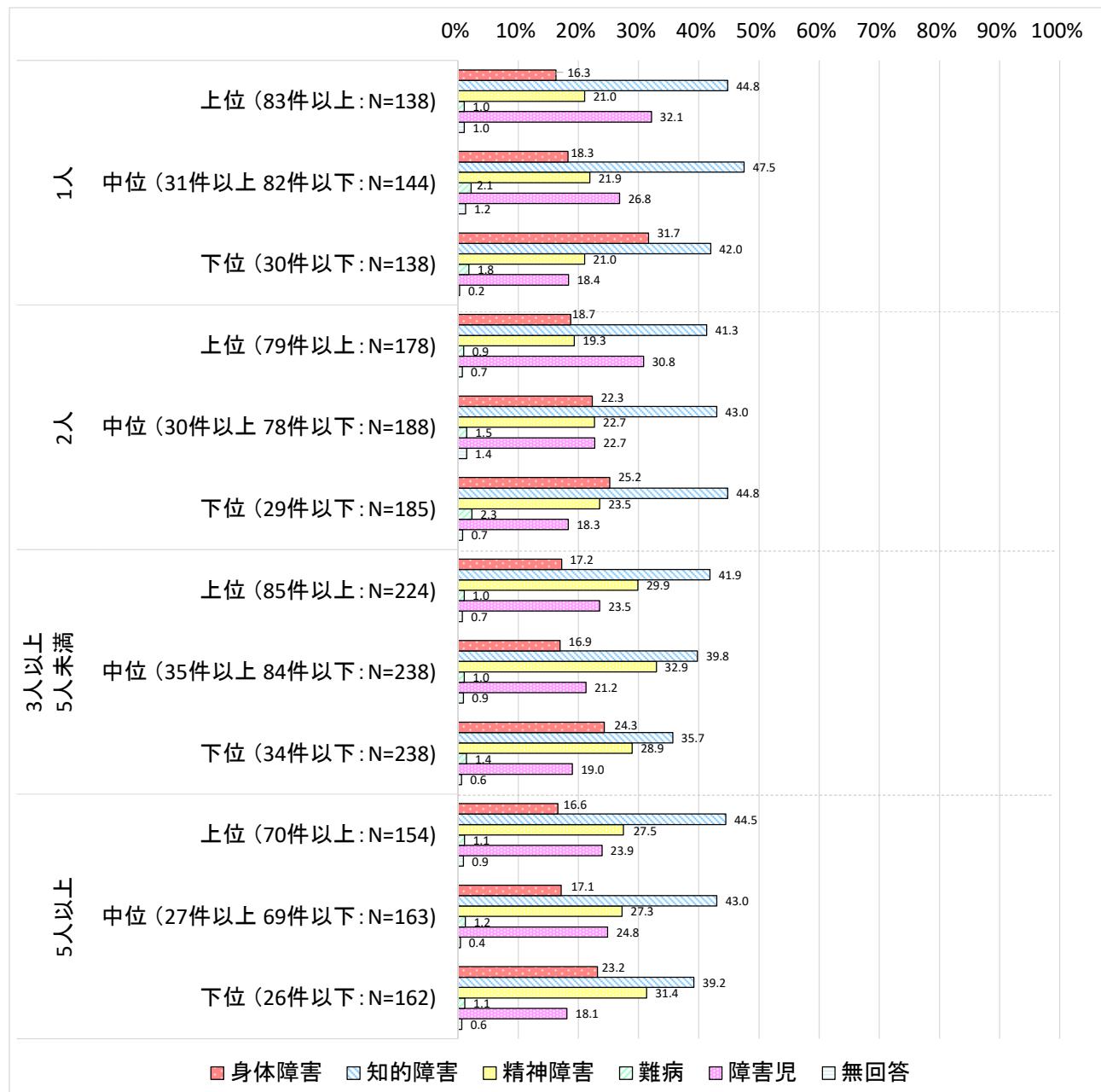
図表 6-45 計画作成件数の三分位階級別、担当利用者の障害種別



相談支援専門員の人数規模グループごとに前頁と同様の集計を行った結果、上記で示された『計画作成件数が多い群ほど、「身体障害」の割合が低くなり、「障害児」の割合が高くなる傾向』は、事業所の相談支援専門員の人数規模が小さい事業所でより顕著であった。

図表 6-46 計画作成件数の三分位階級別、担当利用者の障害種別

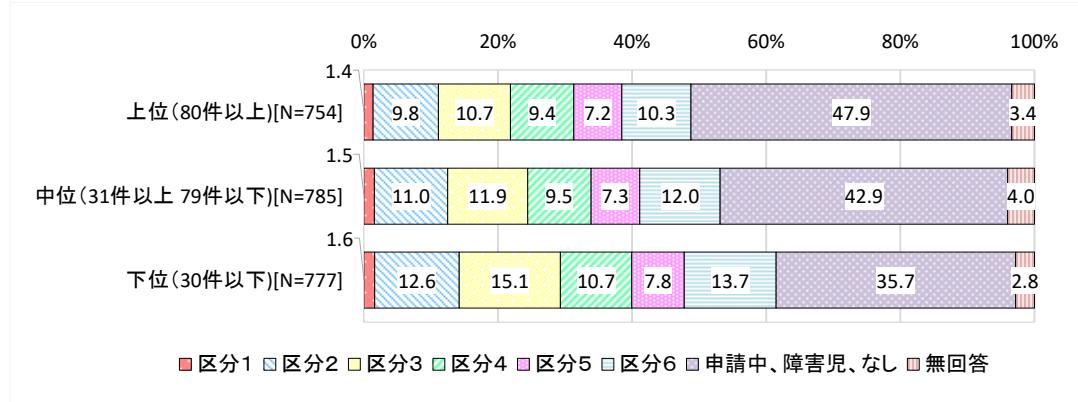
(事業所における相談支援専門員の人数規模グループ別)



④担当利用者の障害支援区分

担当利用者に占める「区分2」の利用者の割合は、上位群では9.8%、中位群では11.0%、下位群では12.6%となっており、件数が多い群ほど、「区分2」の占める割合が低くなっていた。また、「区分3」「区分4」「区分5」「区分6」においても、同様の傾向であった。

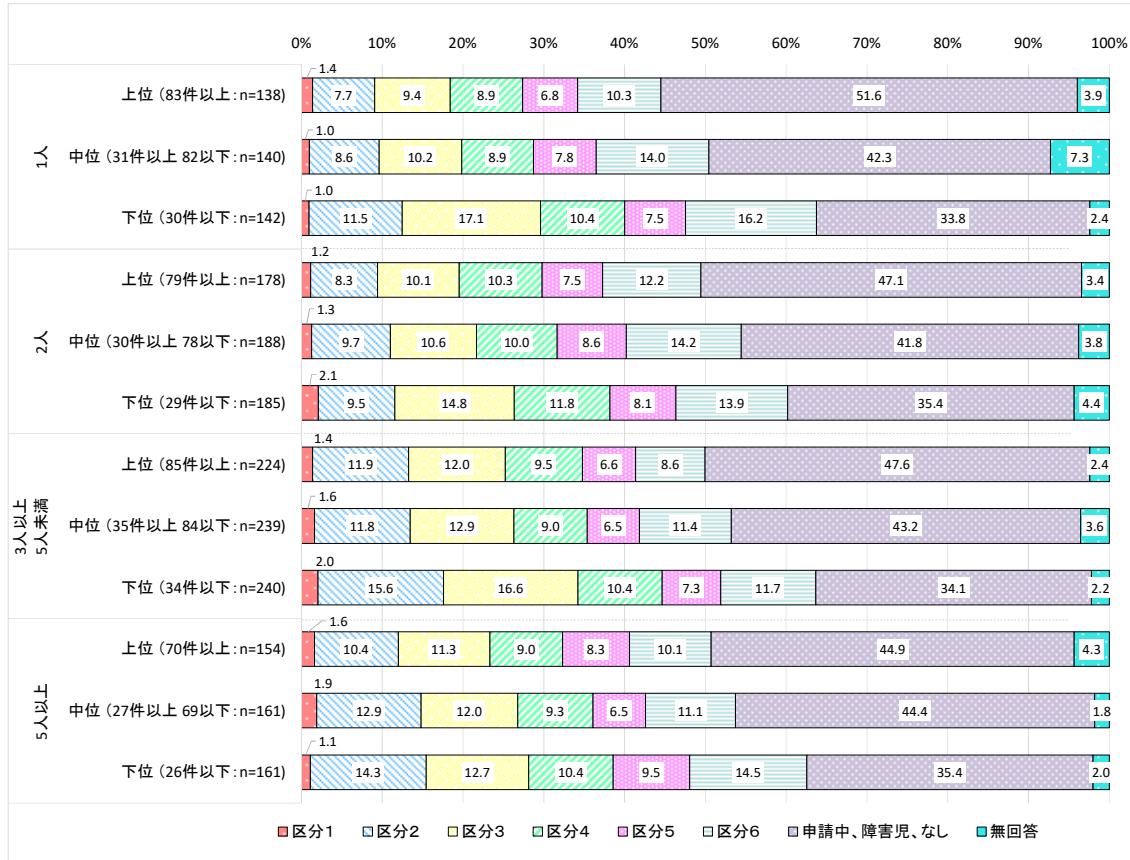
図表 6-47 計画作成件数の三分位階級別、担当利用者の障害支援区分



相談支援専門員の人数規模グループごとに上記と同様の集計を行った結果、『計画作成件数が多い群ほど、担当利用者に占める「区分2」から「区分6」までの割合が低くなるという傾向』は、事業所の相談支援専門員の人数規模によらず、同様にみとめられた。

図表 6-48 計画作成件数の三分位階級別、担当利用者の障害支援区分

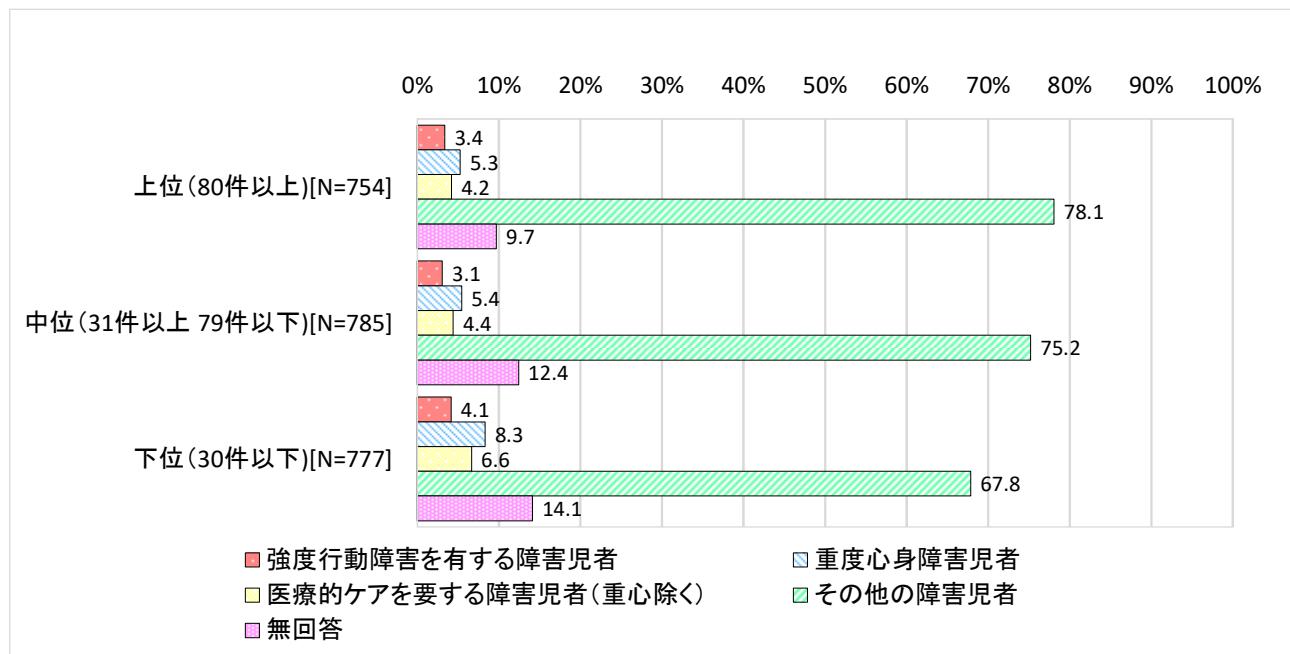
(事業所における相談支援専門員の人数規模グループ別)



⑤担当利用者の対象者特性

担当利用者に占める「重度心身障害児者」の利用者の割合は、上位群では5.3%、中位群では5.4%、下位群では8.3%となっており、件数が多い群ほど、「重度心身障害児者」の占める割合が低くなっていた。また、「医療的ケアを要する障害児者（重心除く）」でも同様の傾向であった。一方、担当利用者に占める「他の障害児者」の利用者の割合は、上位群では78.1%、中位群では75.2%、下位群では67.8%となっており、件数が多い群ほど、「他の障害児者」の占める割合が高くなっていた。

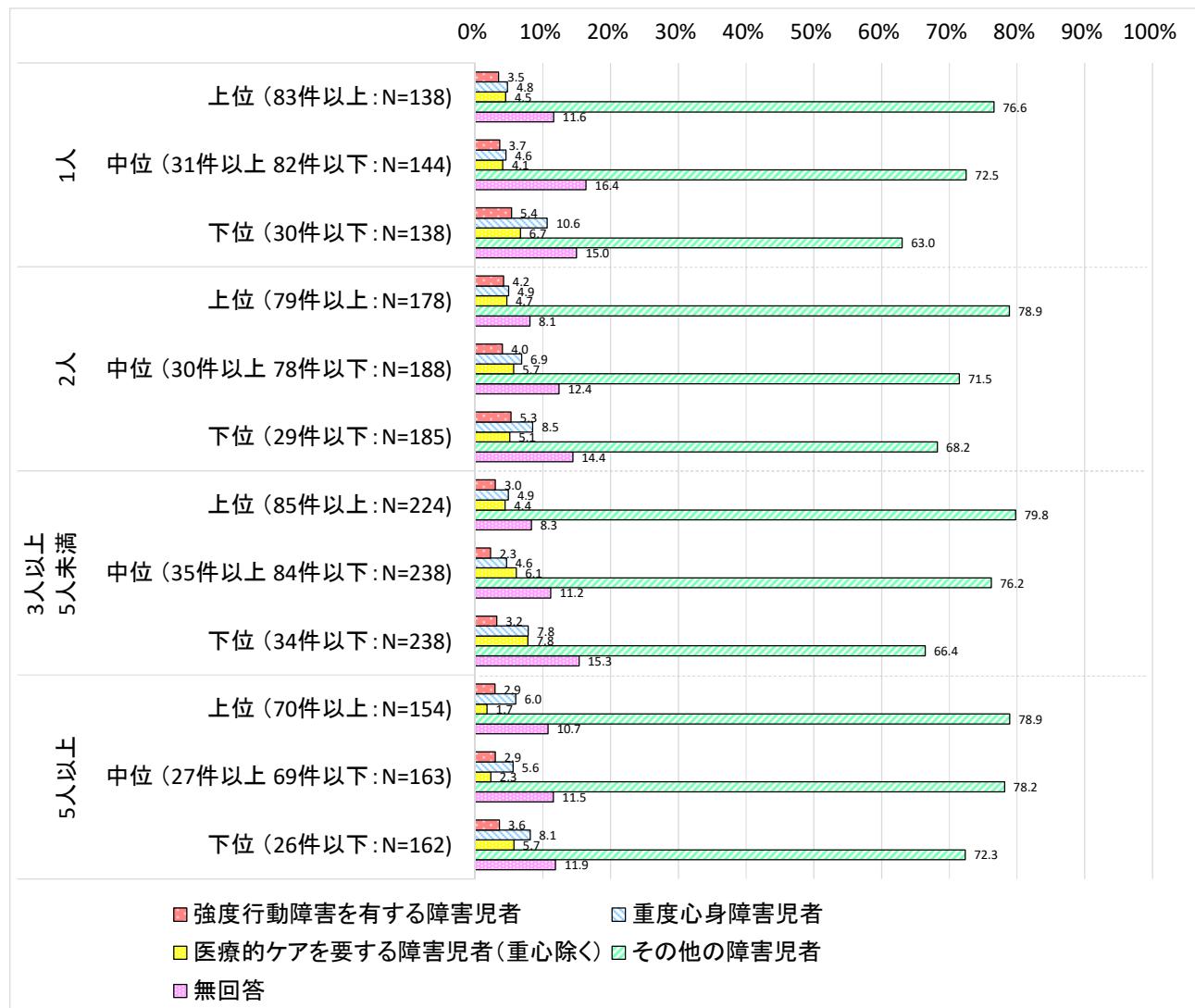
図表 6-49 計画作成件数の三分位階級別、担当利用者の対象者特性



相談支援専門員の人数規模グループごとに上記と同様の集計を行った結果、前頁で示された『計画作成件数が多い群ほど、担当利用者に占める「重度心身障害者」の割合が低くなり、「その他の障害者」の割合が高くなるという傾向』は、事業所の相談支援専門員の人数規模によらず、同様にみとめられた。

図表 6-50 計画作成件数の三分位階級別、担当利用者の対象者特性

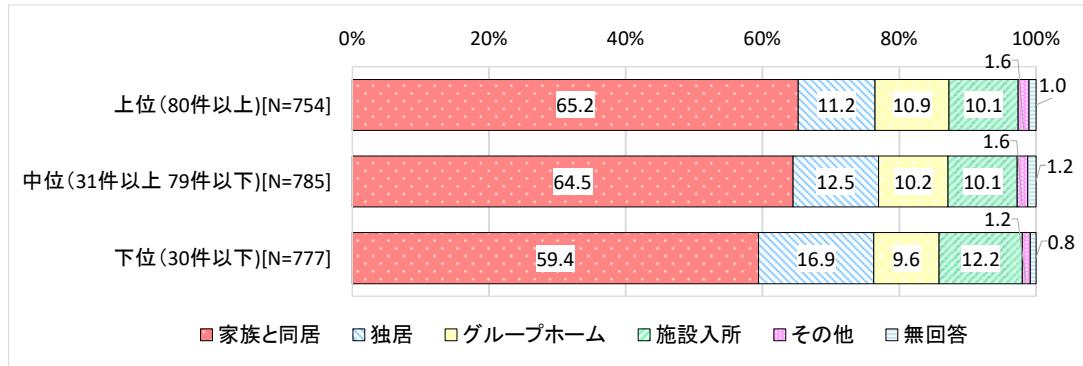
(事業所における相談支援専門員の人数規模グループ別)



⑥担当利用者の居住特性

担当利用者に占める「家族と同居」している利用者の割合は、上位群では65.2%、中位群では64.5%、下位群では59.4%となっており、件数が多い群ほど、「家族と同居」している利用者の占める割合が高くなっていた。一方、件数が多い群ほど、「独居」の利用者の占める割合が低くなっていた。

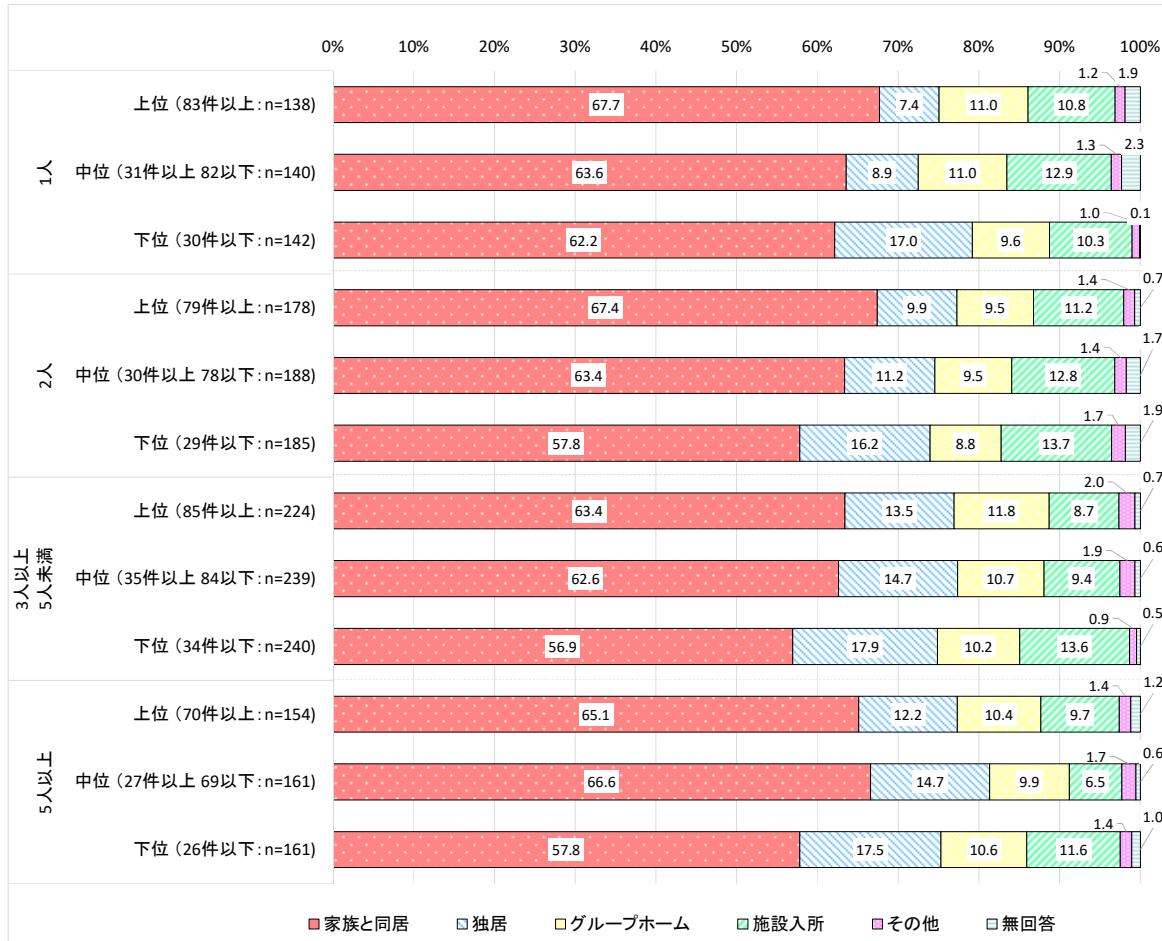
図表 6-51 計画作成件数の三分位階級別、担当利用者の居住特性



上記で示された『計画作成件数が多い群ほど、担当利用者に占める「家族と同居」の割合が高くなり、「独居」の割合が低くなるという傾向』は、相談支援専門員の人数規模によらず、同様にみとめられた。

図表 6-52 計画作成件数の三分位階級別、担当利用者の居住特性

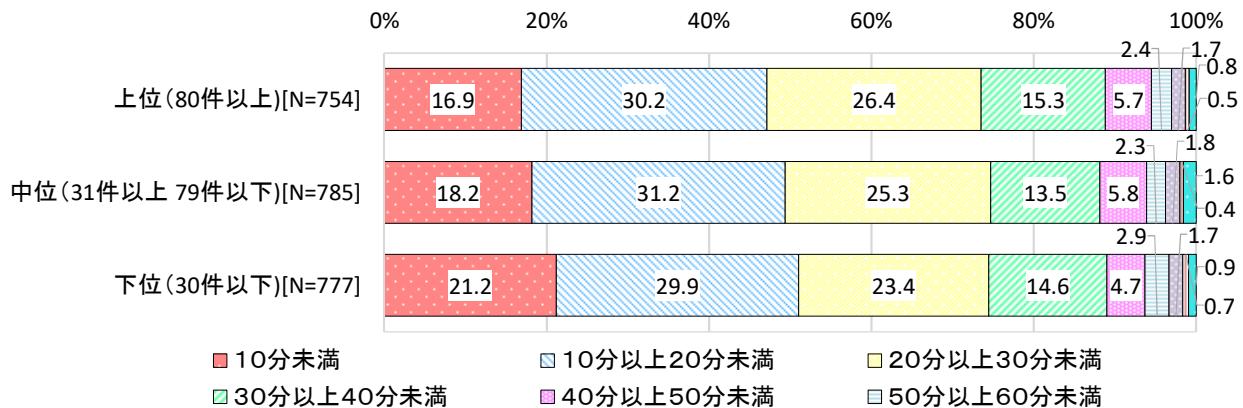
(事業所における相談支援専門員の人数規模グループ別)



⑦担当者宅への訪問にかかる移動時間

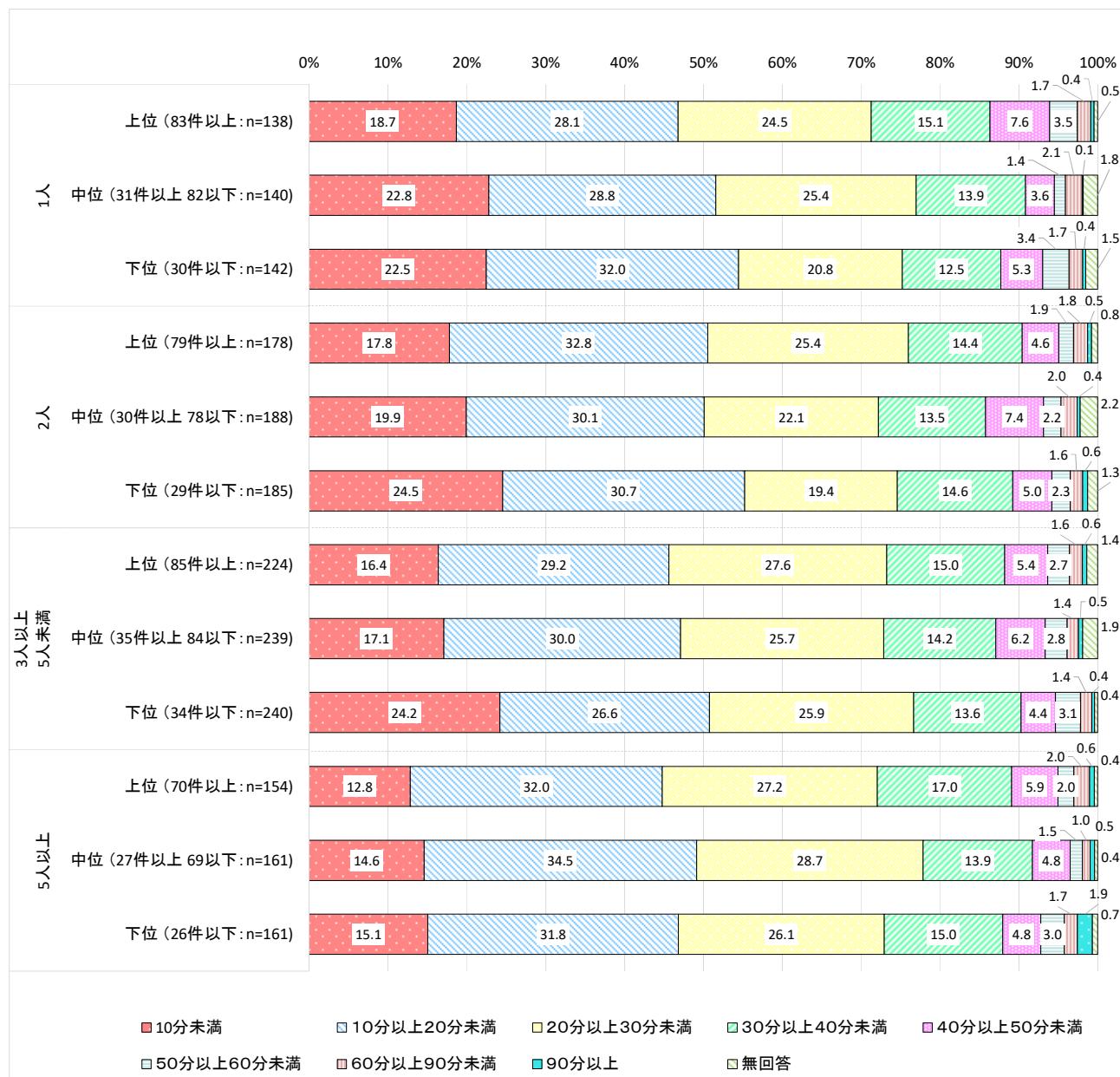
担当利用者に占める「（対象者宅への訪問にかかる移動時間が）10分未満」の利用者の割合は、上位群では16.9%、中位群では18.2%、下位群では21.2%となっており、件数が多い群ほど、「10分未満」の占める割合が低くなっていた。一方、担当利用者に占める「20分以上30分未満」の利用者の割合は、上位群では26.4%、中位群では25.3%、下位群では23.4%となっており、件数が多い群ほど、「20分以上30分未満」の占める割合が高くなっていた。

図表 6-53 計画作成件数の三分位階級別、担当利用者宅への訪問にかかる移動時間



相談支援専門員の人数規模グループごとに前頁と同様の集計を行った結果、事業所の相談支援専門員の人数規模が「1人」の事業所では、計画作成件数の多少によらず、「10分未満」は2割程度、「10分以上20分未満」は3割程度、「20分以上30分未満」は2～3割程度であった。事業所の相談支援専門員の人数規模が「2人」および「3人以上5人未満」の事業所では、計画作成件数が多い群ほど、担当利用者に占める「10分未満」の割合が低くなり、「20分未満30分以上」の割合が高くなる傾向にあった。また、事業所の相談支援専門員の人数規模が「5人以上」の事業所では、計画作成件数の多少によらず、「10分未満」は1割程度、「10分以上20分未満」は3割程度、「20分以上30分未満」は2～3割程度であった。

図表 6-54 計画作成件数の三分位階級別、担当利用者宅への訪問にかかる移動時間
(事業所における相談支援専門員の人数規模グループ別)



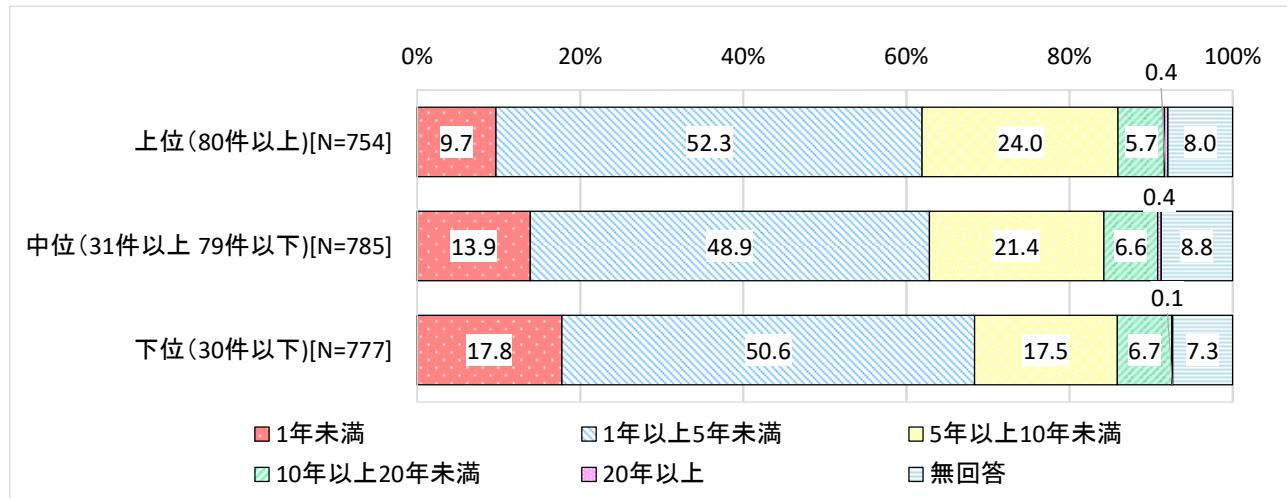
(6) 計画作成件数の三分位階級別、相談支援専門員の状況

①相談支援専門員の経験年数

相談支援専門員1人あたりの半年間の計画作成件数の三分位階級群ごとに、経験年数が「1年未満」「1年以上5年未満」「5年以上10年未満」「10年以上20年未満」「20年以上」「無回答」の相談支援専門員の人数割合を算出した。

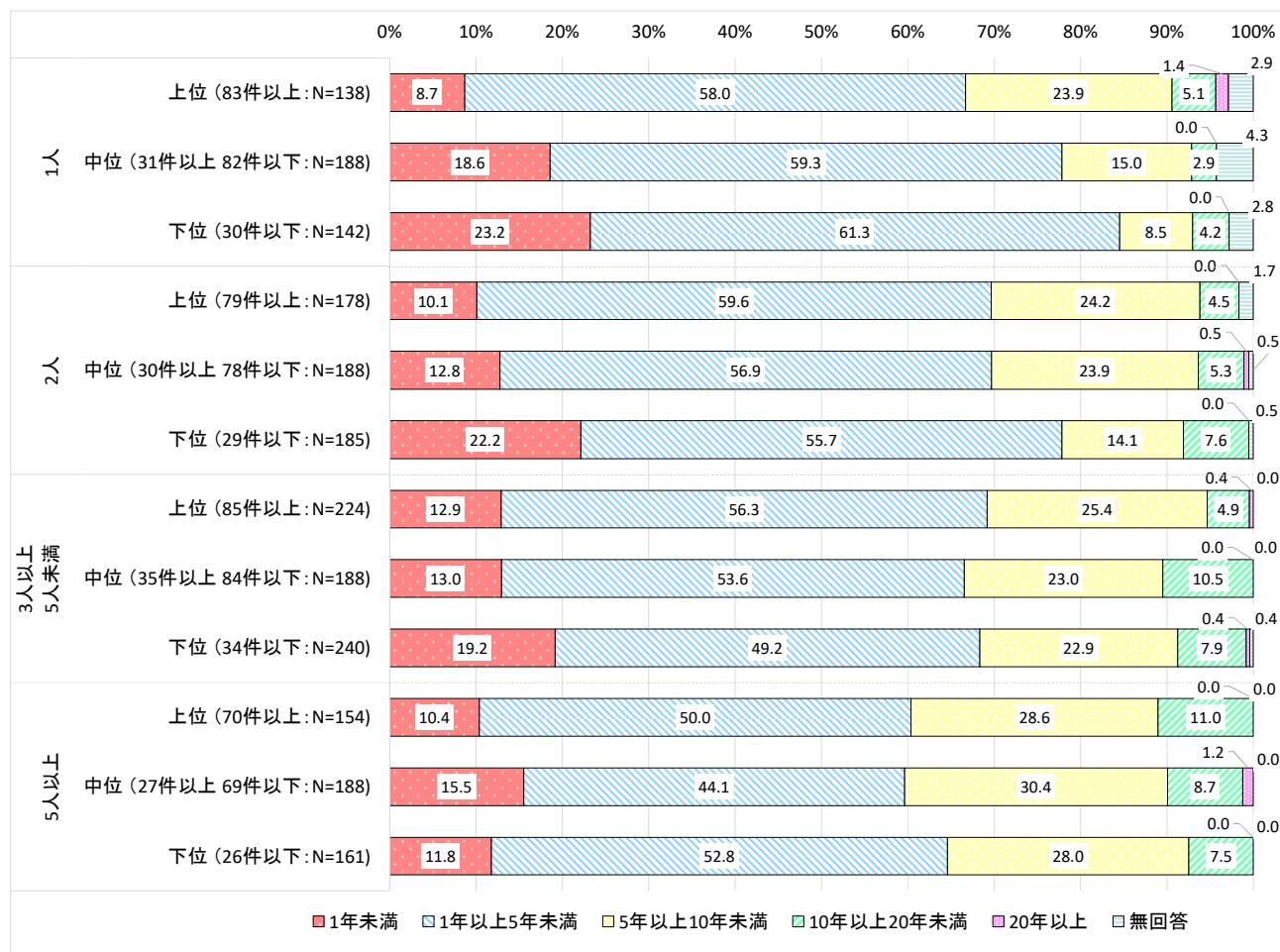
その結果、各階級に占める「（経験年数が）1年未満」の相談支援専門員の割合は、上位群では9.7%、中位群では13.9%、下位群では17.8%となっており、件数が多い群ほど、「1年未満」の占める割合が低くなっていた。一方、「5年以上10年未満」の割合は、上位群では24.0%、中位群では21.4%、下位群では17.5%となっており、件数が多い群ほど、「5年以上10年未満」の占める割合が高くなっていた。

図表 6-55 計画作成件数の三分位階級別、相談支援専門員の経験年数



相談支援専門員の人数規模グループごとに前頁と同様の集計を行った結果、前頁で示された『計画作成件数が多い群ほど、「（経験年数が）1年未満」の割合が低くなり、「5年以上10年未満」の割合が高くなるという傾向』は、相談支援専門員の人数規模が小さい事業所ほど、より顕著にみとめられた。

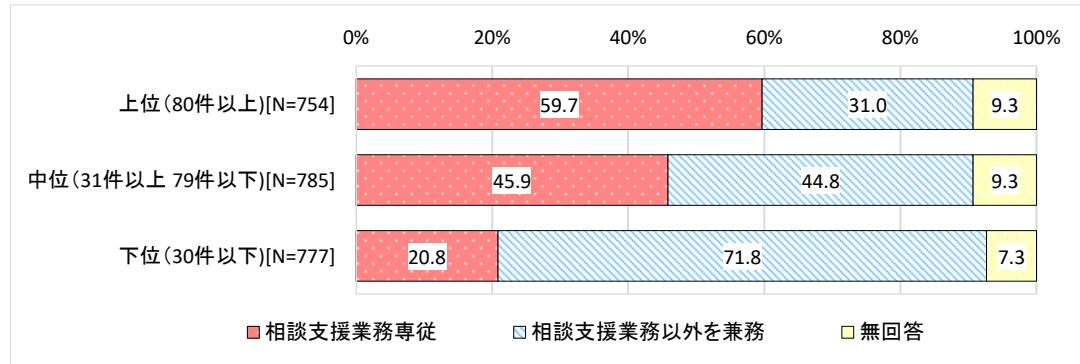
図表 6-56 計画作成件数の三分位階級別、相談支援専門員の経験年数
(事業所における相談支援専門員の人数規模グループ別)



②相談支援専門員の専従状況

相談支援専門員1人あたりの半年間の計画作成件数の三分位階級群ごとに、「相談支援業務専従」「相談支援業務以外を兼務」「無回答」の人数割合を算出した。その結果、計画作成件数が多い群ほど、「相談支援業務専従」の占める割合が高くなっていた。

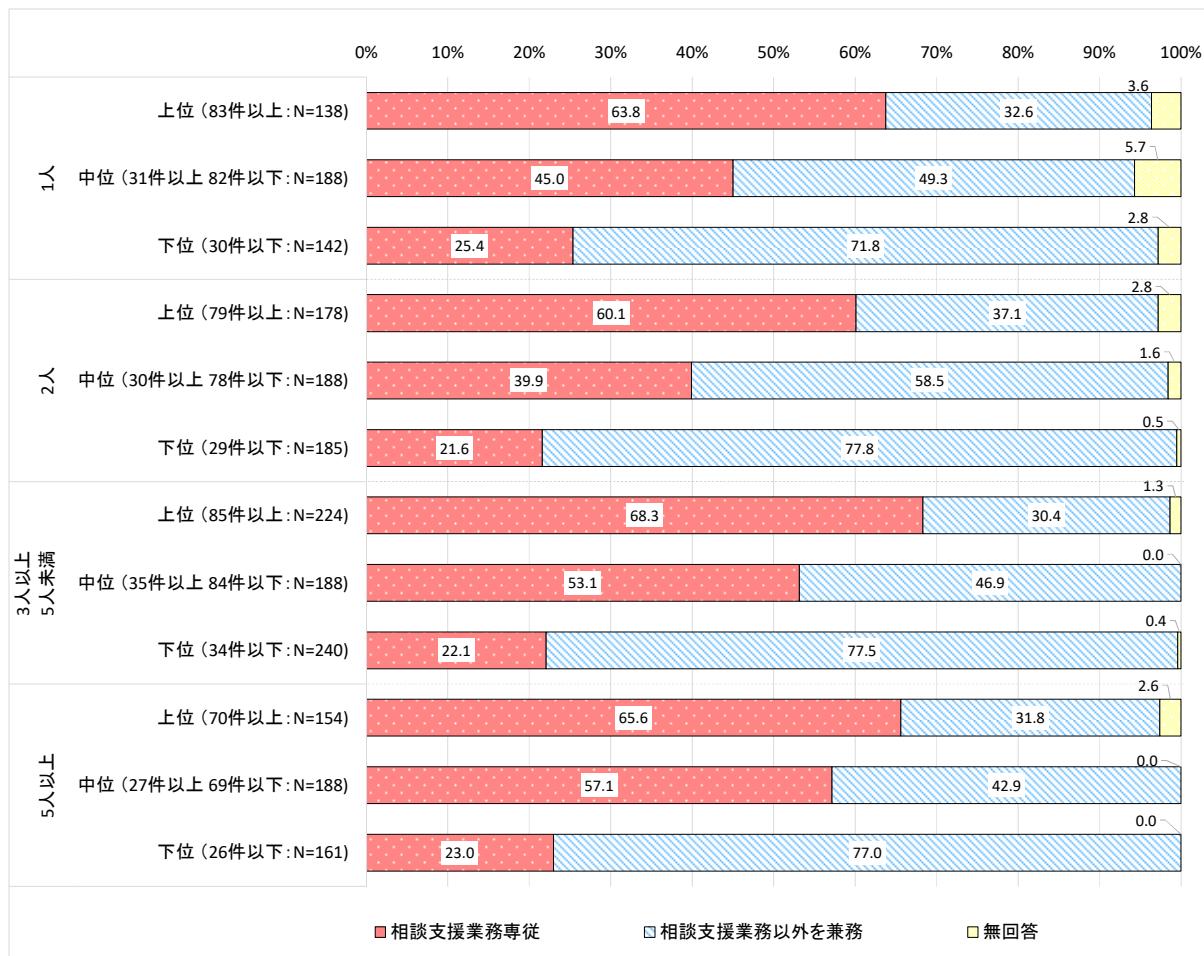
図表 6-57 計画作成件数の三分位階級別、相談支援専門員の専従状況



上記で示された『計画作成件数が多い群ほど、「相談支援業務専従」の割合が高くなるという傾向』は、相談支援専門員の人数規模によらず、同様にみとめられた。

図表 6-58 計画作成件数の三分位階級別、相談支援専門員の専従状況

(事業所における相談支援専門員の人数規模グループ別)



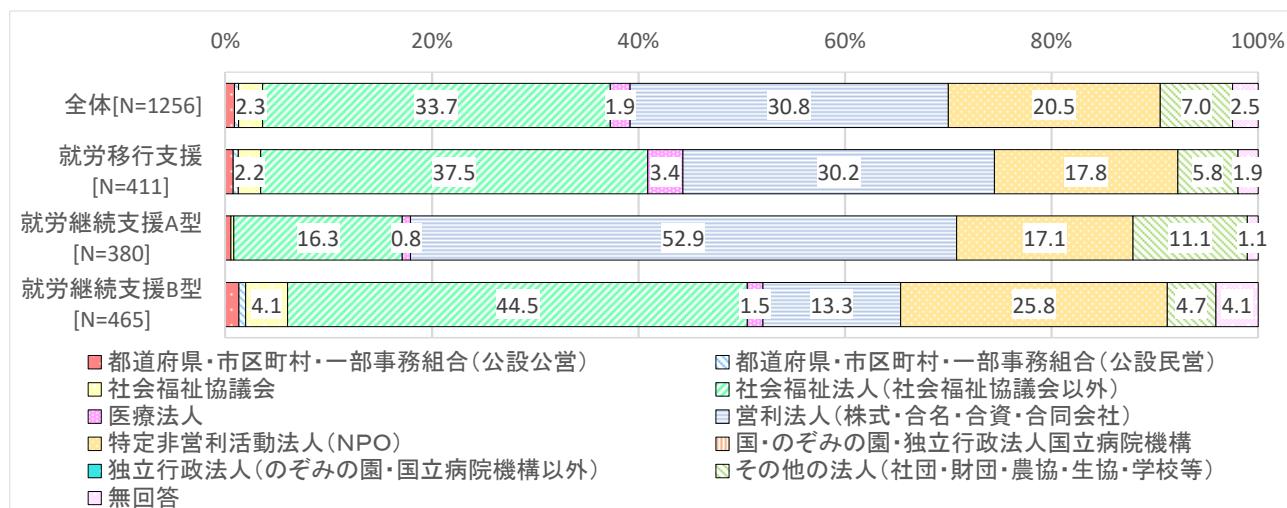
7 「就労移行支援及び就労継続支援サービスの提供実態に関する調査」

(1) 事業所の状況

①事業所の経営主体

事業所の経営主体は、全体では「社会福祉法人（社会福祉協議会以外）」が33.7%で最も多く、次いで「営利法人（株式・合名・合資・合同会社）」が30.8%、「特定非営利活動法人（NPO）」が20.5%となっている。サービス別に見ると、「就労移行支援」、「就労継続支援B型」では「社会福祉法人（社会福祉協議会以外）」が多く、「就労継続支援A型」では「営利法人（株式・合名・合資・合同会社）」が多い。

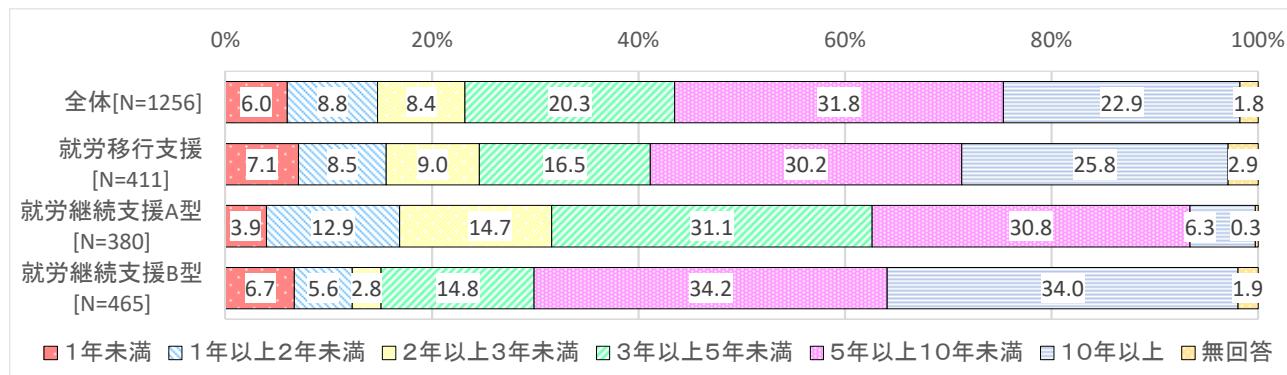
図表7-1 経営主体別の事業所数の構成比【問1】



②事業所の設立年数

事業所の設立年数は、全体では「5年以上10年未満」が31.8%、「10年以上」が22.9%となっている。サービス別に見ると、就労移行支援、就労継続支援B型では5年以上の事業所が多いが、就労継続支援A型では5年未満が半数以上となっている。

図表7-2 設立年数区分別の事業所数の構成比【問2】



③事業所の実施事業

サービス別に見ると、就労移行支援では「就労継続支援B型」も実施している事業所が58.9%と多く、就労継続支援A型では「就労継続支援B型」も実施している事業所が21.8%と多く、就労継続支援B型では「生活介護」も実施している事業所が22.8%と多い。

図表7-3 事業所の実施事業の割合【問3】〔複数回答〕

(%)	全体 【N数=1256】		就労移行支援 【N数=411】		就労継続支援A型 【N数=380】		就労継続支援B型 【N数=465】	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
就労移行支援	505	40.2%	411	100.0%	32	8.4%	62	13.3%
就労継続支援A	465	37.0%	49	11.9%	380	100.0%	36	7.7%
就労継続支援B	790	62.9%	242	58.9%	83	21.8%	465	100.0%
就労定着支援	84	6.7%	58	14.1%	12	3.2%	14	3.0%
生活介護	182	14.5%	63	15.3%	13	3.4%	106	22.8%
自立訓練(機能訓練)	4	0.3%	4	1.0%	0	0.0%	0	0.0%
自立訓練(生活訓練)	55	4.4%	37	9.0%	5	1.3%	13	2.8%
その他	64	5.1%	28	6.8%	4	1.1%	32	6.9%
無回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

④事業所の主たる対象

主たる対象とする障害種別を定めているかは、全体的に、「知的障害」を定めているサービスが57%前後と最も多く、僅差で精神障害が次いでいる。

図表7-4 事業所の主たる対象【問4】〔複数回答〕

(%)	全体 【N数=1256】		就労移行支援 【N数=411】		就労継続支援A型 【N数=380】		就労継続支援B型 【N数=465】	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
身体障害	461	36.7%	145	35.3%	182	47.9%	134	28.8%
知的障害	719	57.2%	233	56.7%	222	58.4%	264	56.8%
精神障害	643	51.2%	209	50.9%	214	56.3%	220	47.3%
発達障害	280	22.3%	120	29.2%	98	25.8%	62	13.3%
高次脳機能障害	144	11.5%	72	17.5%	44	11.6%	28	6.0%
難病	194	15.4%	75	18.2%	83	21.8%	36	7.7%
特にきめていない	418	33.3%	133	32.4%	154	40.5%	131	28.2%
無回答	6	0.5%	2	0.5%	0	0.0%	4	0.9%

(2) 職員の状況

①職員の配置状況

調査対象サービスにおける、平成30年9月の在籍職員数は、常勤職員の全体の平均が4.5人となっている。サービス別に見ると、就労移行支援が5.3人、就労継続支援A型が3.6人、就労継続支援B型が4.7人となっている。常勤職員と非常勤職員の常勤換算人数を足すと、全体の平均が6.2人となっている。

図表7-5 職員配置の状況【問5】

(人)	全体 【N数=1219】			就労移行支援 【N数=395】			就労継続支援A型 【N数=370】			就労継続支援B型 【N数=454】		
	常勤職員	非常勤職員	非常勤(常勤換算)	常勤職員	非常勤職員	非常勤(常勤換算)	常勤職員	非常勤職員	非常勤(常勤換算)	常勤職員	非常勤職員	非常勤(常勤換算)
全職員数	4.5	2.0	1.7	5.3	1.9	1.7	3.6	1.6	1.6	4.7	2.4	1.8
社会福祉士	0.4	0.1	0.1	0.7	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.5	0.1	0.1
介護福祉士	0.7	0.1	0.1	0.8	0.1	0.1	0.4	0.0	0.1	0.9	0.1	0.2
作業療法士	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
理学療法士	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
言語聴覚士	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
精神保健福祉士	0.3	0.0	0.0	0.4	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.3	0.0	0.0
ジョブコーチ	0.2	0.0	0.0	0.4	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0
當利企業経験者(65歳未満)	1.7	0.8	0.7	2.2	0.7	0.7	1.7	0.8	0.7	1.3	0.8	0.6
當利企業経験者(65歳以上)	0.2	0.3	0.2	0.3	0.3	0.2	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.1
目標工賃達成指導員	0.2	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.2	0.2
賃金向上達成指導員	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0

※全職員数は資格保有者等の合計とは一致しない

(3) 事業所の定員・開所日数・延べ利用者数、利用者の状況

① 1事業所当たりの利用定員、平成30年9月の障害種別実利用者数

1事業所当たりの平均利用定員数は、全体で19.7人となっている。サービス別に見ると、就労移行支援は15.5人、就労継続支援A型は19.2人、就労継続支援B型が24.0人であった。

図表7-6 1事業所当たりの利用定員【問6】

(人)	全体 【N数=1174】		就労移行支援 【N数=383】		就労継続支援A型 【N数=361】		就労継続支援B型 【N数=430】	
	総数	事業所平均	総数	事業所平均	総数	事業所平均	総数	事業所平均
利用定員数	23178	19.7	5923	15.5	6927	19.2	10328	24.0

図表7-7 1事業所当たりの平成30年9月にサービス提供した障害種別実利用者数【問6】

(人)	全体 【N数=1229】		就労移行支援 【N数=402】		就労継続支援A型 【N数=370】		就労継続支援B型 【N数=457】	
	総数	事業所平均	総数	事業所平均	総数	事業所平均	総数	事業所平均
身体障害	2909	2.4	491	1.2	1287	3.5	1131	2.5
知的障害	10522	8.6	2475	6.2	2555	6.9	5492	12.0
精神障害	9173	7.5	2156	5.4	2816	7.6	4201	9.2
発達障害	1415	1.2	828	2.1	272	0.7	315	0.7
高次脳機能障害	290	0.2	86	0.2	84	0.2	120	0.3
難病	174	0.1	54	0.1	97	0.3	23	0.1

②平成29年9月、平成30年9月の開所日数

平均開所日数は、「就労移行支援」が1.5日、「就労継続支援A型」が2.4日、「就労継続支援B型」が1.6日少なくなっている。平成29年と平成30年では、平日・土曜日の日数が24日→23日と少なくなっていることが一因であると考えられる。

図表7-8 平成29年9月、平成30年9月の平均開所日数【問7,問S3,問A3,問B3】

(日)	全体		就労移行支援		就労継続支援A型		就労継続支援B型	
	H29年9月	H30年9月	H29年9月	H30年9月	H29年9月	H30年9月	H29年9月	H30年9月
回答	【N数=1189】	【N数=1269】	【N数=376】	【N数=416】	【N数=366】	【N数=390】	【N数=447】	【N数=463】
平均開所日数	23.4	21.6	23.6	22.1	24.5	22.1	22.3	20.7

③利用者の障害者手帳等の所持者数

平成30年9月の1事業所当たりの障害者手帳等別の利用者数は、全体では「療育手帳（重度以外）」が6.5人と最も多く、次いで「精神保健福祉手帳2級」が4.0人となっている。サービス別に見ると、就労継続支援B型は他と比べて、「療育手帳（重度以外）」と「療育手帳（重度・最重度）」の人数が多い。

図表7-9 平成30年9月における利用者の障害者手帳等の所持者数【問9】

(人)	全体 【N数=1220】		就労移行支援 【N数=401】		就労継続支援A型 【N数=368】		就労継続支援B型 【N数=451】	
	総数	事業所平均	総数	事業所平均	総数	事業所平均	総数	事業所平均
身体障害者手帳1級	1010	0.8	191	0.5	324	0.9	495	1.1
身体障害者手帳2級	1139	0.9	241	0.6	385	1.0	513	1.1
身体障害者手帳3級	599	0.5	105	0.3	241	0.7	253	0.6
身体障害者手帳4級	450	0.4	55	0.1	231	0.6	164	0.4
身体障害者手帳5級	249	0.2	35	0.1	130	0.4	84	0.2
身体障害者手帳6級	209	0.2	30	0.1	105	0.3	74	0.2
療育手帳（重度・最重度）	2583	2.1	461	1.1	283	0.8	1839	4.1
療育手帳（重度以外）	7966	6.5	1887	4.7	2182	5.9	3897	8.6
精神保健福祉手帳1級	407	0.3	73	0.2	86	0.2	248	0.5
精神保健福祉手帳2級	4881	4.0	1097	2.7	1677	4.6	2107	4.7
精神保健福祉手帳3級	2472	2.0	1007	2.5	939	2.6	526	1.2
障害者手帳なし（申請中含む）	1311	1.1	512	1.3	290	0.8	509	1.1
指定難病受給者証	115	0.1	16	0.0	74	0.2	25	0.1
等級不明	387	0.3	58	0.1	106	0.3	223	0.5

④障害年金等の受給者数

平成30年9月の1事業所当たりの障害年金等別の利用者数は、全体では「障害基礎年金2級のみ」が8.0人と最も多い。サービス別に見ると「就労継続支援B型」で、「障害基礎年金1級のみ」「障害基礎年金2級のみ」が他に比べて多い。

図表7-10 平成30年9月の在籍中の利用者の障害年金等の受給者数（人）【問10】

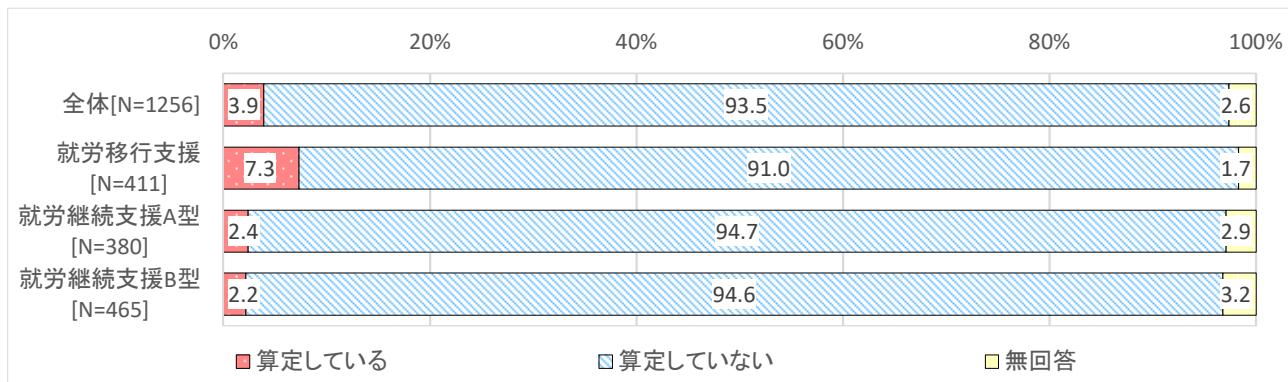
(人)	全体 【N数=1203】		就労移行支援 【N数=397】		就労継続支援A型 【N数=359】		就労継続支援B型 【N数=447】	
	総数	事業所平均	総数	事業所平均	総数	事業所平均	総数	事業所平均
障害基礎年金1級のみ	2348	2.0	326	0.8	369	1.0	1653	3.7
障害基礎年金2級のみ	9624	8.0	1803	4.5	2688	7.5	5133	11.5
障害基礎年金1級+その他の年金	93	0.1	12	0.0	19	0.1	62	0.1
障害基礎年金2級+その他の年金	388	0.3	96	0.2	138	0.4	154	0.3
他の年金のみ	654	0.5	145	0.4	244	0.7	265	0.6
受給なし	4682	3.9	1627	4.1	1659	4.6	1396	3.1
不明	2497	2.1	569	1.4	988	2.8	940	2.1
うち、生活保護受給者	2137	1.8	459	1.2	444	1.2	1234	2.8

(4) 平成30年9月の就労定着支援の実施状況

①就労定着支援の実施状況

平成30年9月の就労定着支援の実施状況は、全体で3.9%となっている。サービス別に見ると、「就労移行支援」が7.3%と最も割合が高く、「就労継続支援A型」は2.4%、「就労継続支援B型」は2.2%であった。

図表7-11 平成30年9月の就労定着支援の実施状況【問11】



図表7-12 平成30年9月の就労定着支援の実施状況【問11】

(%)	全体		就労移行支援		就労継続支援A型		就労継続支援B型	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
合計(N数) :	1256	100.0%	411	100.0%	380	100.0%	465	100.0%
算定している	49	3.9%	30	7.3%	9	2.4%	10	2.2%
算定していない	1174	93.5%	374	91.0%	360	94.7%	440	94.6%
無回答	33	2.6%	7	1.7%	11	2.9%	15	3.2%

②就労定着支援の報酬算定区分の実利用者数

平成30年9月の1事業所当たりの就労定着支援の実利用者数は、全体では5.4人となっている。サービス別に見ると「就労移行支援」が6.2人と最も多く、「就労継続支援B型」が3.9人、「就労継続支援A型」が3.4人となっている。

図表7-13 平成30年9月の就労定着支援の報酬算定区分の実利用者数【付問11-2】

(人)	全体 【N数=43】		就労移行支援 【N数=29】		就労継続支援A型 【N数=7】		就労継続支援B型 【N数=7】		
	回答	総数	事業所平均	回答	総数	事業所平均	回答	総数	事業所平均
実利用者数		231	5.4		180	6.2		24	3.4
								27	3.9

(5) 平成30年1月から平成30年11月における事業の状況

(5-1) 事業の変更状況

①事業の変更の有無

事業の変更の有無は、「変更があった」は全体で1.0%だった。サービス別に見ると、「就労移行支援」は「変更があった」、または「これから見直し、変更を行う予定」と回答した事業所が他と比べて多い。

図表7-14 事業の変更の有無【問12】

(%)	全体		就労移行支援		就労継続支援A型		就労継続支援B型		
	回答	件数	割合	回答	件数	割合	回答	件数	割合
合計(N数) :	1256	100.0%		411	100.0%		380	100.0%	
変更はない	1222	97.3%		395	96.1%		375	98.7%	
変更があった	13	1.0%		5	1.2%		1	0.3%	
これから見直し、変更を行う予定	9	0.7%		8	1.9%		1	0.3%	
無回答	12	1.0%		3	0.7%		3	0.8%	
								6	1.3%

②事業の変更内容

変更内容の割合は下記のような結果だった。

図表7-15 事業の変更内容（就労移行支援）【複数回答】【付問12-1】

回答	就労移行支援 【N数=13】	
	件数	割合
就労継続支援A型から就労移行支援へ転換した	0	0.0%
就労継続支援B型から就労移行支援へ転換した	0	0.0%
その他の障害福祉サービスから就労移行支援へ転換した	0	0.0%
就労移行支援から就労継続支援A型へ転換予定	0	0.0%
就労移行支援から就労継続支援B型へ転換予定	4	30.8%
就労移行支援からその他の障害福祉サービスへ転換予定	1	7.7%
廃止予定(事業廃止し、事業変更した場合又は事業変更する予定の場合は1~6を選択)	5	38.5%
その他	4	30.8%
無回答	1	7.7%

※その他は「就労移行支援利用者は生活訓練事業で就職の支援をする予定」、「休止予定」、「無記入」が2件であった。

図表7-16 事業の変更内容（就労継続支援A型）【複数回答】【付問12-1】

(%)	就労継続支援A型 【N数=2】	
回答	件数	割合
就労移行支援から就労継続支援A型へ転換した	0	0.0%
就労継続支援B型から就労継続支援A型へ転換した	0	0.0%
その他の障害福祉サービスから就労継続支援A型へ転換した	0	0.0%
就労継続支援A型から就労移行支援へ転換予定	0	0.0%
就労継続支援A型から就労継続支援B型へ転換予定	0	0.0%
就労継続支援A型からその他の障害福祉サービスへ転換予定	0	0.0%
廃止予定（事業廃止し、事業変更した場合又は事業変更する予定の場合は1～6を選択）	1	50.0%
その他	1	50.0%
無回答	0	0.0%

※その他は「休止予定」であった。

図表7-17 事業の変更内容（就労継続支援B型）【複数回答】【付問12-1】

(%)	就労継続支援B型 【N数=7】	
回答	件数	割合
就労移行支援から就労継続支援B型へ転換した	0	0.0%
就労継続支援A型から就労継続支援B型へ転換した	1	14.3%
生活介護から就労継続支援B型へ転換した	0	0.0%
その他の障害福祉サービスから就労継続支援B型へ転換した	1	14.3%
就労継続支援B型から就労移行支援へ転換予定	0	0.0%
就労継続支援B型から就労継続支援A型へ転換予定	0	0.0%
就労継続支援B型から生活介護へ転換予定	0	0.0%
就労継続支援B型からその他の障害福祉サービスへ転換予定	0	0.0%
廃止予定（事業廃止し、事業変更した場合又は事業変更する予定の場合は1～8を選択）	0	0.0%
その他	0	0.0%
無回答	5	71.4%

③サービスの転換や統廃合を行った理由

転換や統廃合の理由は下記のような結果だった。

図表7-18 サービスの転換や統廃合を行った理由（就労移行支援）【付問12-2】

(%)	就労移行支援	
回答	件数	割合
合計(N数) :	13	100.0%
一般就労への移行実績が少なかったから	3	23.1%
利用者の確保が難しかったから	6	46.2%
圏域内に自法人以外の就労移行支援事業所が多く設立されたから	1	7.7%
その他	3	23.1%
無回答	0	0.0%

※その他は「今後、就労移行支援は、サービスの必要性がなくなる企業が特例やA型事業所になっていく」、「就労移行支援事業での定着支援を7か月目以降も実施するため」、「運営費の赤字が大きくなつた為」であった。

図表7-19 サービスの転換や統廃合を行った理由（就労継続支援A型）【付問12-2】

(%)	就労継続支援A型	
回答	件数	割合
合計(N数) :	2	100.0%
利用者に十分な賃金の支払いができなかったから	0	0.0%
利用者の確保が難しかったから	0	0.0%
圏域内に自法人以外の就労継続支援A型事業所が多く設立されたから	0	0.0%
生産活動収入を増やせられる仕事の確保が困難になったから	0	0.0%
その他	2	100.0%
無回答	0	0.0%

※その他は「事業売上があがらない。制度変更多く方針たてにくい」、「利用者全員が一般就労した為」であった。

図表7-20 サービスの転換や統廃合を行った理由（就労継続支援B型）【付問12-2】

(%)	就労継続支援B型	
回答	件数	割合
合計(N数) :	7	100.0%
利用者に十分な工賃の支払いができなかったから	1	14.3%
利用者の確保が難しかったから	1	14.3%
圏域内に自法人以外の就労継続支援B型事業所が多く設立されたから	0	0.0%
その他	0	0.0%
無回答	5	71.4%

④転換や統廃合を行った場合、もともと利用されていた利用者の状況

転換や統廃合後を行った場合、もともと利用されていた利用者をどのようにしたかについては、下記のような結果だった。就労移行支援と就労継続支援B型については「利用者全員が転換後の事業をそのまま利用している」が一定割合みられる。

図表7-21 転換や統廃合を行った場合、もともと利用されていた利用者の状況【付問12-3】

(%)	全体		就労移行支援		就労継続支援A型		就労継続支援B型		
	回答	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
合計(N数) :	22	100.0%		13	100.0%	2	100.0%	7	100.0%
利用者全員が転換後の事業をそのまま利用している	7	31.8%	5	38.5%	0	0.0%	2	28.6%	
利用者全員を他の事業所の適切なサービスの利用につなげた	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
そのまま利用している利用者と他のサービス利用につなげた利用者がいる	2	9.1%	2	15.4%	0	0.0%	0	0.0%	
その他	8	36.4%	6	46.2%	2	100.0%	0	0.0%	
無回答	5	22.7%	0	0.0%	0	0.0%	5	71.4%	

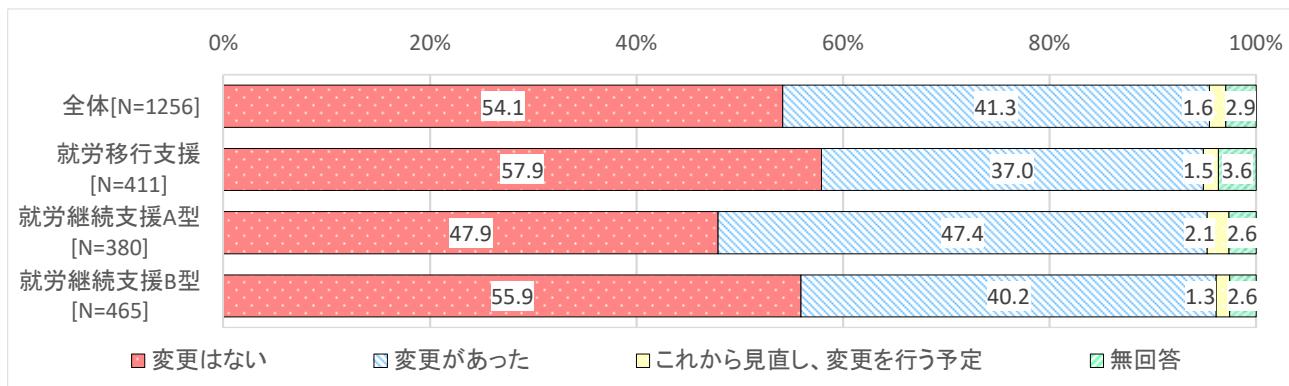
※就労継続支援A型のその他は「一般就職 支援事業所利用 就職活動」、「全員一般就労」であった。

(5-2) 職員配置の状況

①職員配置の変更の有無の構成比

職員配置の変更の有無は、全体の41.3%が「変更があった」と回答した。サービス別に見ると、「就労継続支援A型」は「変更があった」、「これから見直し、変更を行う予定」と回答した事業所が合わせて49.5%あり、他と比べて多かった。

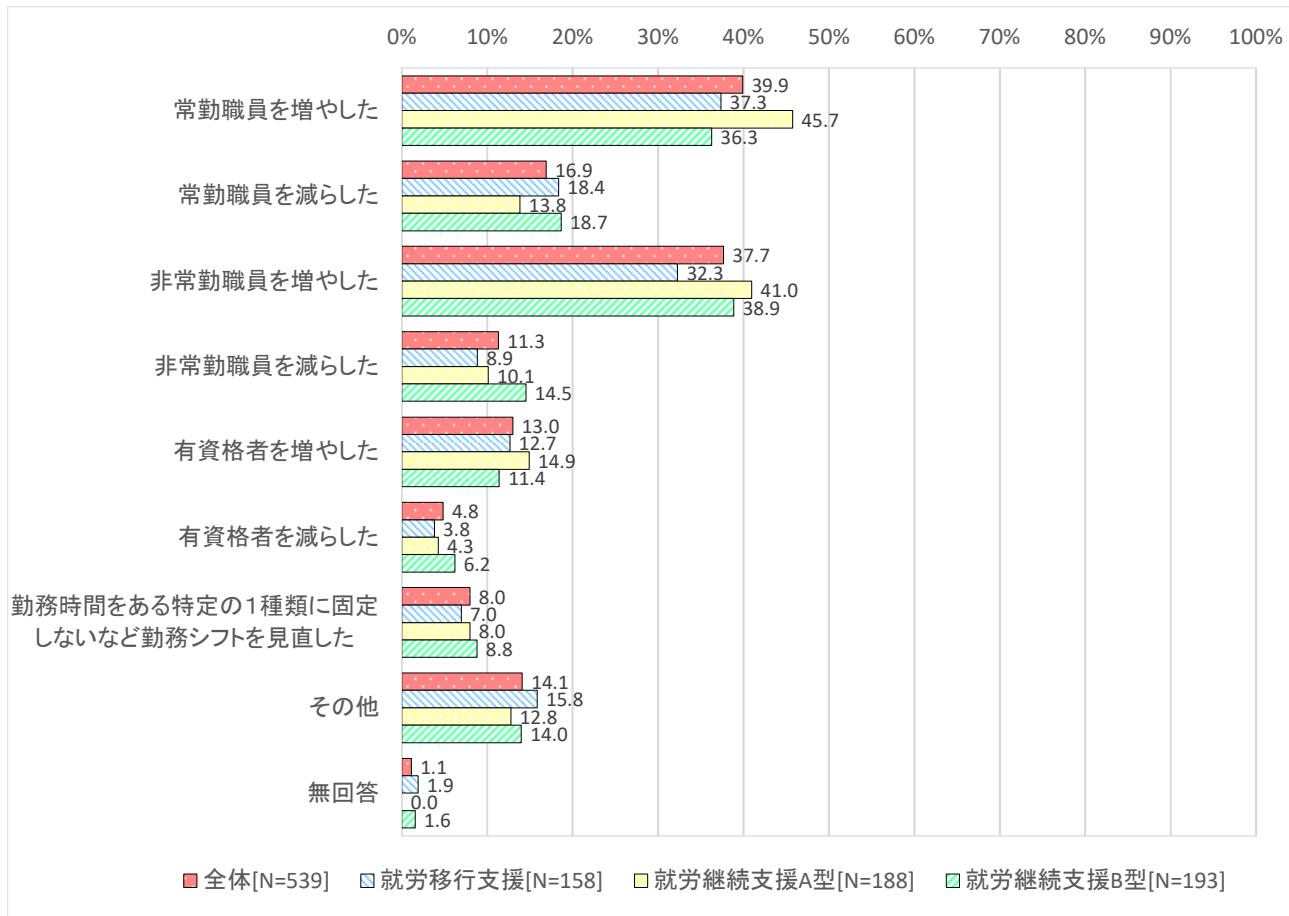
図表7-22 職員配置の変更の有無【問13】



②職員配置の変更

職員配置の変更内容は、全体的に職員を増やした事業所が多い。特に「就労継続支援A型」でその傾向が顕著である。

図表7-23 職員配置の変更内容【複数回答】【付問13】

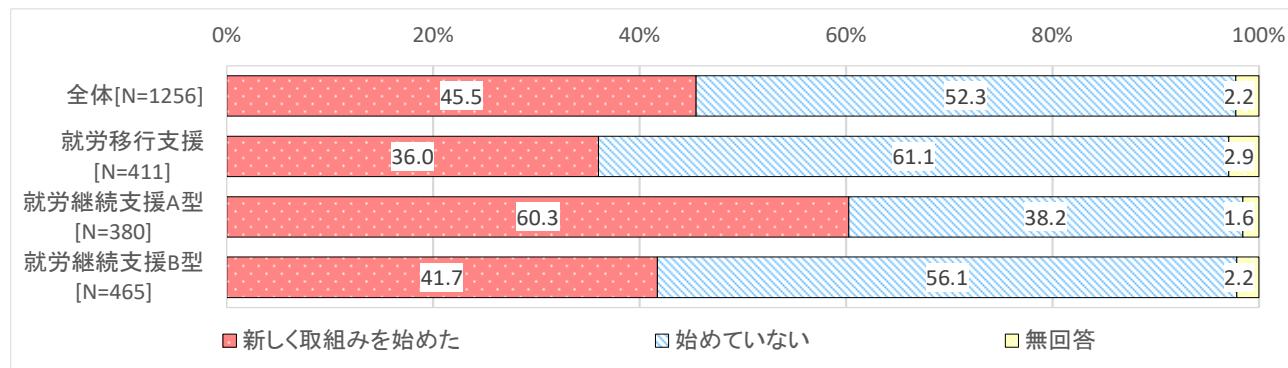


(5-3) 改定前後での就労支援についての新たな取組み

①改定前後での就労支援についての新たな取組み

就労支援についての新たな取組みについては、全体では45.5%が「新しく取組みを始めた」と回答した。サービス別に見ると、「就労継続支援A型」が60.3%と最も多く、「就労継続支援B型」が41.7%、「就労移行支援」が36.0%となっている。

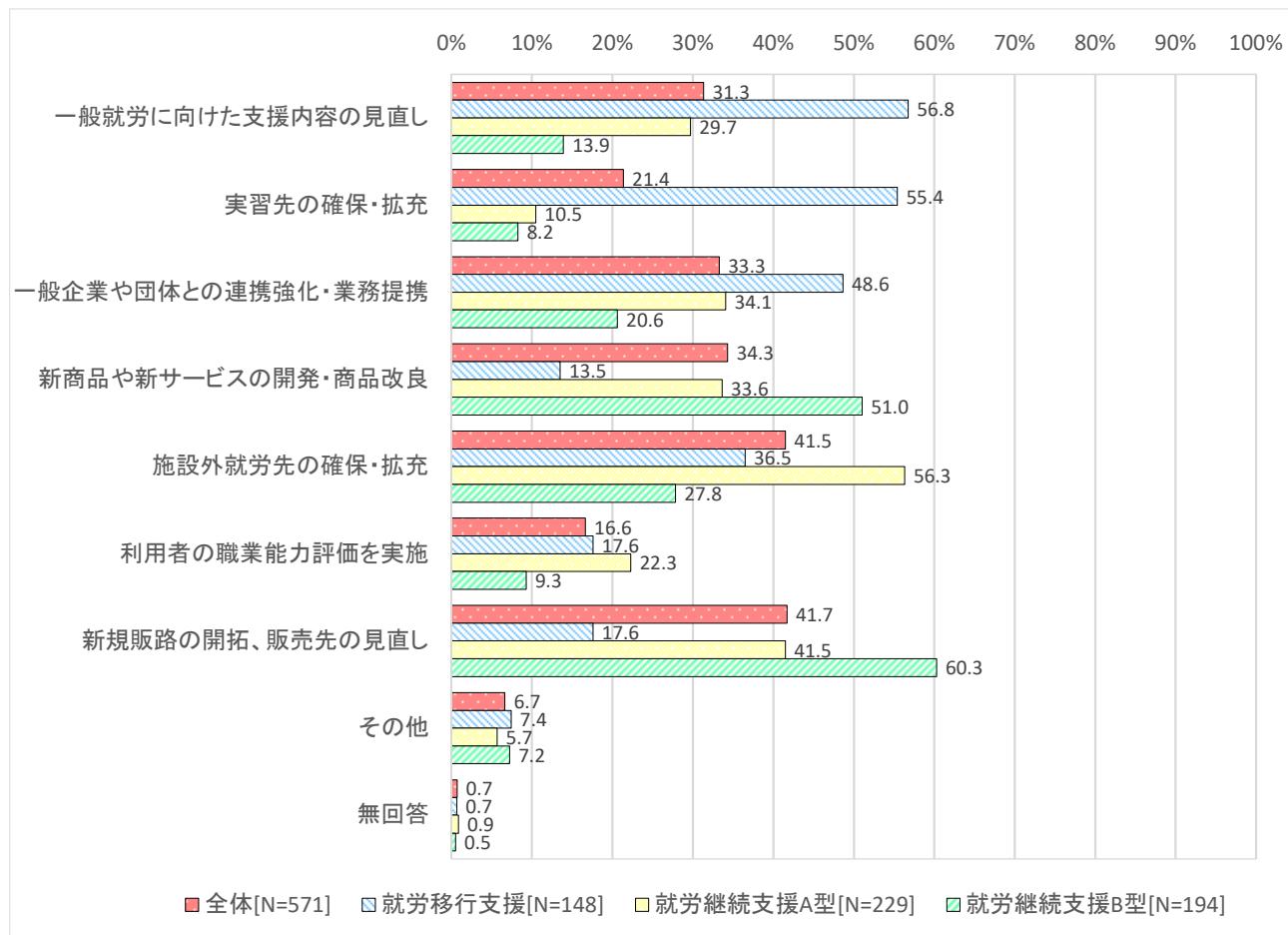
図表7-24 改定前後で就労支援についての新たな取組みの有無【問14】



②新たな取組みの内容

新たな取組みの内容としては、「就労移行支援」、「就労継続支援A型」は就労支援や他機関との連携に関する項目の割合が高い。「就労継続支援A型」、「就労継続支援B型」は、新商品等の開発や新規販路開拓等、生産事業の改善に関する項目の割合が高い。

図表7-25 新たな取組みの内容【複数回答】【付問14】

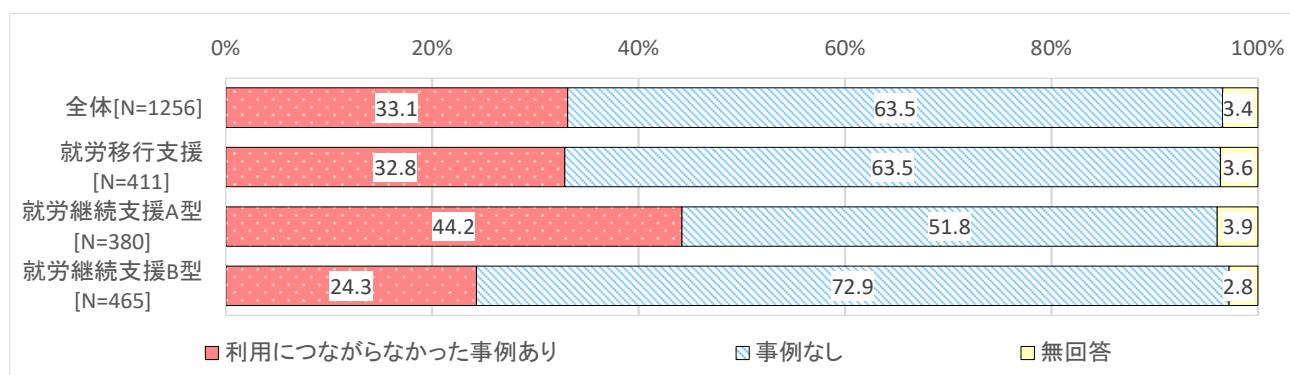


(5-4) サービス利用につながらなかった事例

①サービス利用につながらなかった事例の有無

平成30年4月から11月において、サービス利用につながらなかった事例の有無は、全体では33.1%が「利用につながらなかった事例あり」と回答した。サービス別に見ると「就労継続支援A型」が44.2%、「就労移行支援」が32.8%、「就労継続支援B型」が24.3%となっていた。

図表7-26 サービスの利用につながらなかった事例の有無【問15】



②サービス利用につながらなかつた実人数

1 事業所当たりのサービス利用につながらなかつた平均実人数は、「就労移行支援」が7.6人、「就労継続支援A型」で3.3人、「就労継続支援B型」で5.0人となつてゐる。

図表7-27 サービスの利用につながらなかつた実人数【問15】

(人)	全体 【N数=388】		就労移行支援 【N数=127】		就労継続支援A型 【N数=156】		就労継続支援B型 【N数=105】	
	回答	総数	事業所平均	回答	総数	事業所平均	該当人数	総数
該当人数	2010	5.2	965	7.6	518	3.3	527	5.0

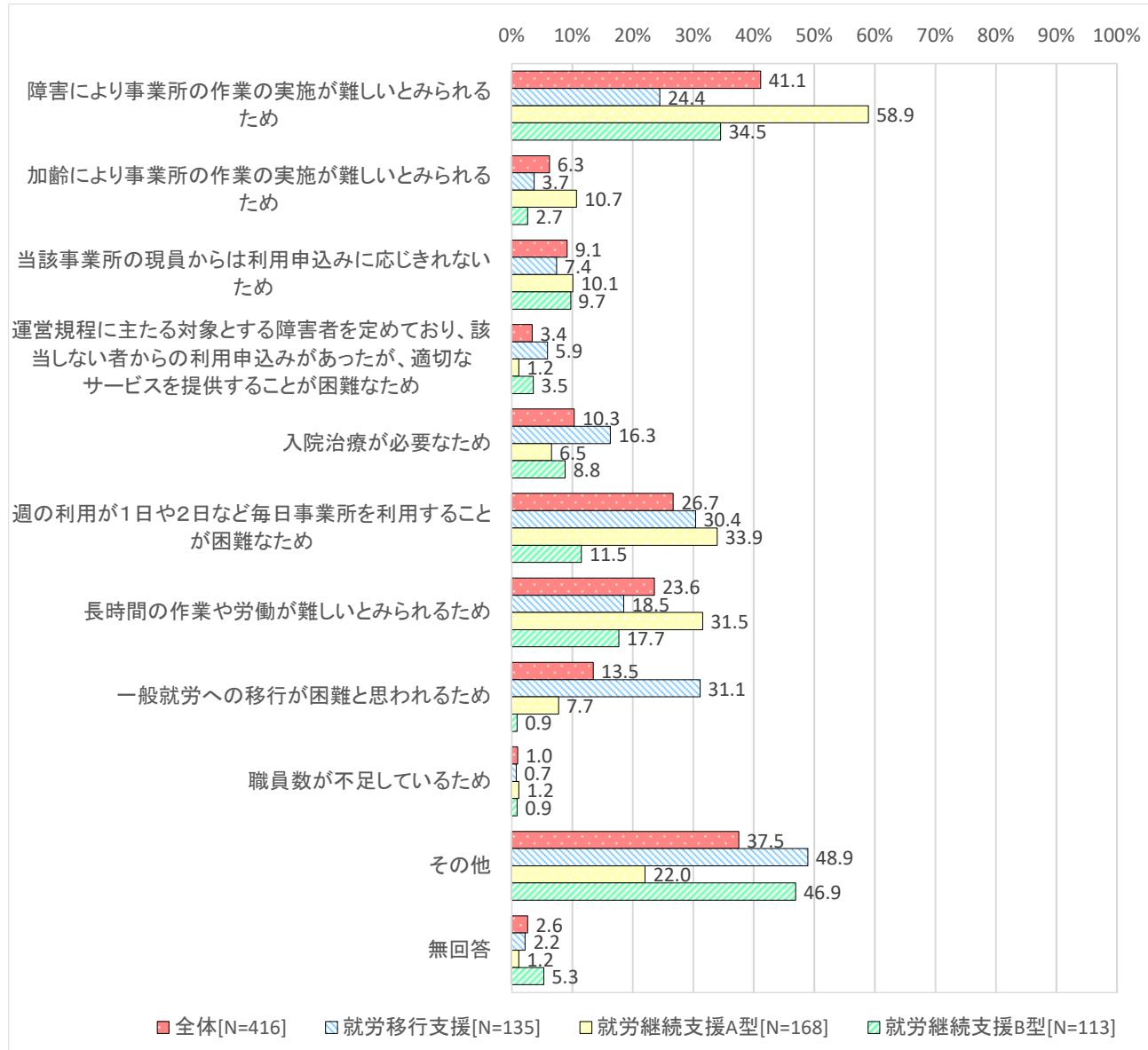
図表7-28 サービスの利用につながらなかつた実人数の区分別の事業所数【問15】

(%)	全体		就労移行支援		就労継続支援A型		就労継続支援B型	
	回答	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数
合計(N数) :	388	100.0%	127	100.0%	156	100.0%	105	100.0%
1人	117	30.2%	37	29.1%	42	26.9%	38	36.2%
2~3人以下	149	38.4%	37	29.1%	71	45.5%	41	39.0%
4~5人以下	60	15.5%	17	13.4%	28	17.9%	15	14.3%
6~9人以下	31	8.0%	16	12.6%	8	5.1%	7	6.7%
10人以上	31	8.0%	20	15.7%	7	4.5%	4	3.8%

③サービス利用につながらなかつた理由

サービス利用につながらなかつた理由は、全体で見ると「障害により事業所の作業の実施が難しいとみられるため」が41.1%で最も多く、次いで「週の利用が1日や2日など毎日事業所を利用することができ困難なため」が26.7%であった。サービス別に見ると「就労継続支援A型・B型」では「障害により事業所の作業の実施が難しいとみられるため」がそれぞれ58.9%と34.5%で最も多く、「就労移行支援」では「一般就労への移行が困難と思われるため」が31.1%で最も多かった。

図表7-29 サービス利用につながらなかつた理由〔複数回答〕【付問15】

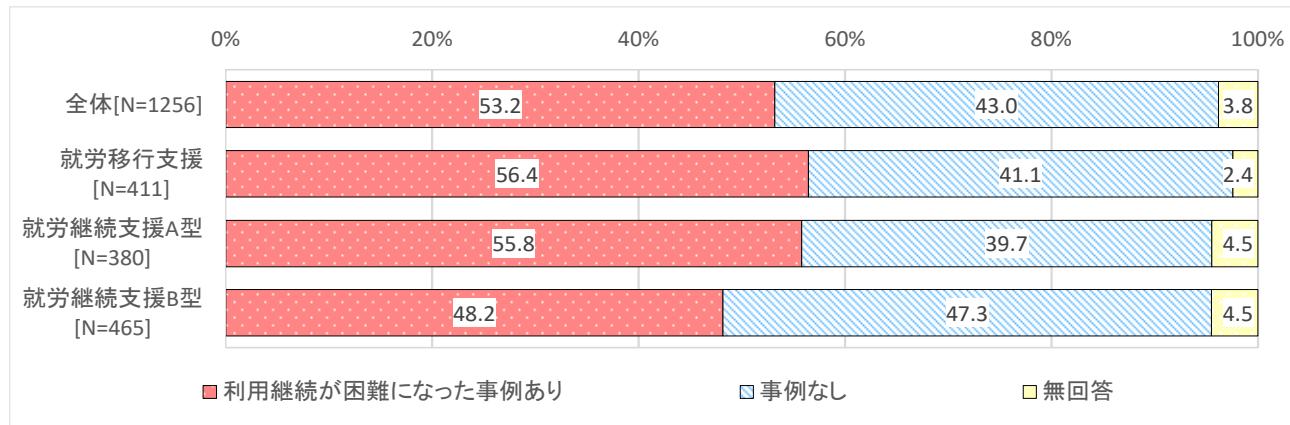


(5-5) サービスの利用継続が困難になった事例

①サービスの利用継続が困難になった事例の有無

サービスの利用継続が困難になった事例は、全体では53.2%が「利用継続が困難になった事例あり」と回答している。サービス別に見ると、「就労移行支援」は56.4%、「就労継続支援A型」は55.8%、「就労継続支援B型」は48.2%となっている。

図表7-30 サービスの利用継続が困難になった事例【問16】



サービスの利用継続が困難になった事例が「あり」と回答した事業所の基本報酬をサービス別に見ると、「就労移行支援」は34.0%、「就労継続支援A型」は50.9%、「就労継続支援B型」は16.4%が基本報酬額が前年に比べて増加している。一方、「なし」と回答した事業所は、「就労移行支援」は13.7%、「就労継続支援A型」は38.8%、「就労継続支援B型」は19.0%で増加している。

図表7-31 サービスの利用継続困難の回答と、平成29、30年の基本報酬額の変化のクロス集計

【問16,付問S1-2,問S5,付問A1-2,問A5,付問B1-2,問B6】

(%)		就労移行支援		就労継続支援A型		就労継続支援B型	
利用継続困難回答	基本報酬額の変化	件数	割合	件数	割合	件数	割合
	合計(N数) :	306	100.0%	320	100.0%	378	100.0%
事例あり	前年に比べ増加	104	34.0%	163	50.9%	62	16.4%
	前年に比べ減少	78	25.5%	18	5.6%	121	32.0%
	前年の額を維持	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
事例なし	前年に比べ増加	42	13.7%	124	38.8%	72	19.0%
	前年に比べ減少	76	24.8%	4	1.3%	108	28.6%
	前年の額を維持	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
無回答	前年に比べ増加	4	1.3%	10	3.1%	7	1.9%
	前年に比べ減少	2	0.7%	1	0.3%	8	2.1%
	前年の額を維持	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

※平成29年9月、平成30年9月の基本報酬額で、同定員区分の回答だった事業所を対象に集計

※就労継続支援B型は基本報酬に目標工賃達成加算を足している。

図表7-32 サービスの利用継続が困難になった事例の有無と、
一般就労移行者数（雇用者数）の人数区分のクロス集計【問16,問19】

(%)		全体		就労移行支援		就労継続支援A型		就労継続支援B型	
利用継続困難回答	一般就労移行者数 (雇用者数)区分	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
	合計(N数) :	1256	100.0%	411	100.0%	380	100.0%	465	100.0%
事例あり	0人	291	23.2%	33	8.0%	97	25.5%	161	34.6%
	1人	151	12.0%	44	10.7%	62	16.3%	45	9.7%
	2人	64	5.1%	27	6.6%	23	6.1%	14	3.0%
	3人以上	146	11.6%	120	29.2%	22	5.8%	4	0.9%
	無回答	16	1.3%	8	1.9%	8	2.1%	0	0.0%
事例なし	0人	308	24.5%	48	11.7%	89	23.4%	171	36.8%
	1人	101	8.0%	42	10.2%	28	7.4%	31	6.7%
	2人	43	3.4%	25	6.1%	14	3.7%	4	0.9%
	3人以上	68	5.4%	52	12.7%	15	3.9%	1	0.2%
	無回答	20	1.6%	2	0.5%	5	1.3%	13	2.8%
事例無回答	0人	25	2.0%	0	0.0%	13	3.4%	12	2.6%
	1人	7	0.6%	3	0.7%	3	0.8%	1	0.2%
	2人	1	0.1%	1	0.2%	0	0.0%	0	0.0%
	3人以上	6	0.5%	6	1.5%	0	0.0%	0	0.0%
	無回答	9	0.7%	0	0.0%	1	0.3%	8	1.7%

②サービスの利用継続が困難になった事例

平成30年4月から11月において、サービスの利用継続が困難になった人数は「全体」では1事業所当たり平均が2.4人となっている。サービス別に見ると、「就労移行支援」が3.0人、「就労継続支援A型」が2.2人、「就労継続支援B型」が2.1人となっている。

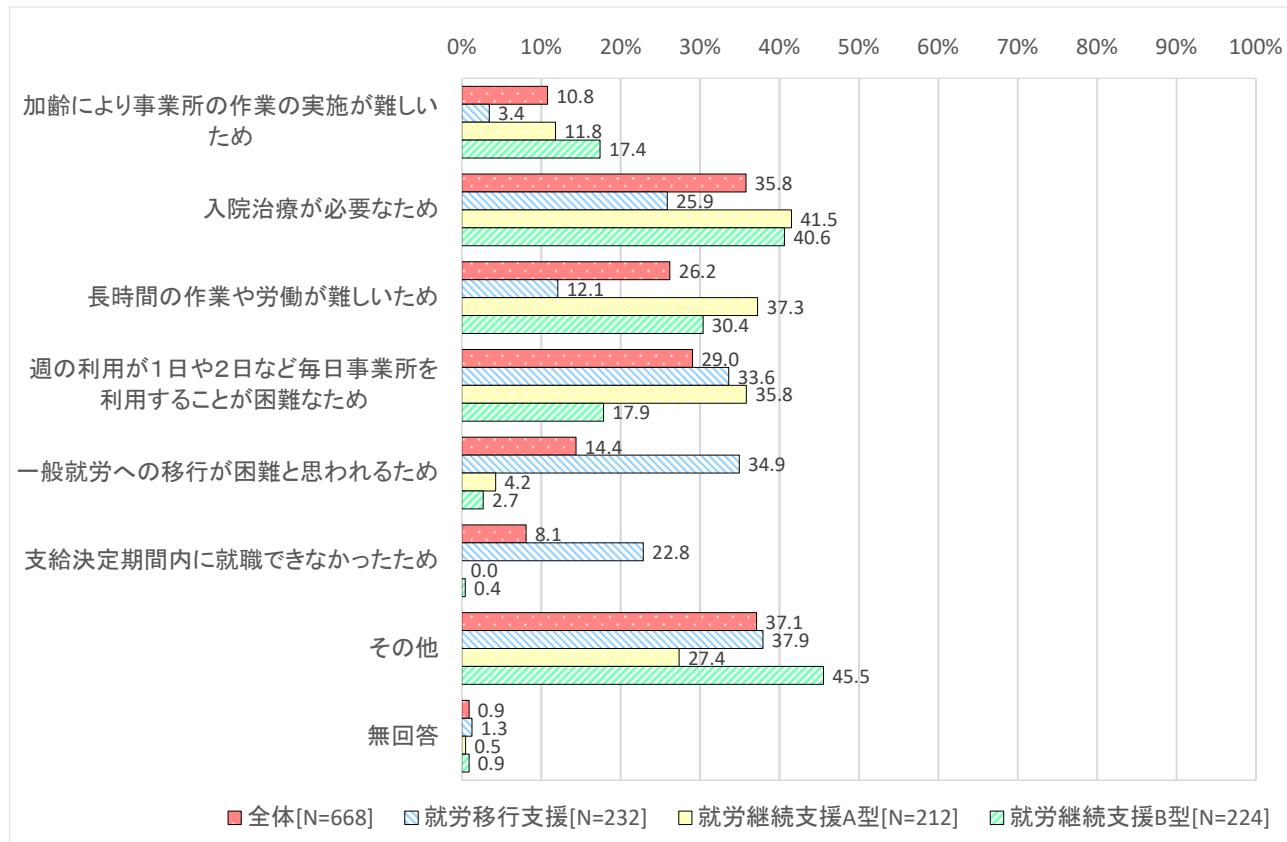
図表7-33 サービスの利用継続が困難になった事例の実人数【問16】

(人)	全体 【N数=615】		就労移行支援 【N数=212】		就労継続支援A型 【N数=199】		就労継続支援B型 【N数=204】		
	回答	総数	事業所平均	回答	総数	事業所平均	回答	総数	事業所平均
該当人数		1501	2.4		630	3.0		438	2.2
									2.1

③サービスの利用継続が困難になった理由

サービスの利用継続が困難になった理由は、「就労移行支援」では「一般就労への移行が困難と思われるため」が34.9%で最も多く、「就労継続支援A型・B型」では「入院治療が必要なため」がそれぞれ41.5%、40.6%と多かった。

図表7-34 サービスの利用継続が困難になった理由【複数回答】【付問16】



(6) サービスを終了した利用者

① 1事業所当たりの事業のサービス終了者数

平成29年4月～9月、平成30年4月～9月を比較すると、サービス終了者数が「就労移行支援」と「就労継続支援A型」では増えているが、「就労継続支援B型」では1.5人で変わらなかった。

図表7-35 平成29年・30年の4月～9月の1事業所当たりの事業のサービス終了者数【問17】

(人)	全体		就労移行支援		就労継続支援A型		就労継続支援B型	
	【N数=1178】	【N数=1212】	【N数=389】	【N数=401】	【N数=364】	【N数=370】	【N数=425】	【N数=441】
回答	29年4～9月	30年4～9月	29年4～9月	30年4～9月	29年4～9月	30年4～9月	29年4～9月	30年4～9月
1事業所当たりのサービス終了者数	2.4	2.6	3.5	3.7	2.4	2.7	1.5	1.5

② サービス終了者数の行き先

サービス終了者の行き先は、「就職」について見ると、「就労移行支援」が50%超で最も多く、次いで「就労継続支援A型」が20～25%超、「就労継続支援B型」が12%前後となっている。平成29年4月～9月、平成30年4月～9月を比較すると、「就職」の割合が全てのサービスで増えている。特に「就労継続支援A型」は20.7%から25.5%と増えている。

図表7-36 平成29年4月～9月、平成30年4月～9月のサービス終了者の行き先【問18】

(%)	全体		就労移行支援		就労継続支援A型		就労継続支援B型	
	【N数=908】	【N数=958】	【N数=327】	【N数=346】	【N数=293】	【N数=309】	【N数=288】	【N数=303】
回答	29年4～9月	30年4～9月	29年4～9月	30年4～9月	29年4～9月	30年4～9月	29年4～9月	30年4～9月
就職	33.0%	35.9%	50.3%	53.4%	20.7%	25.5%	11.7%	12.1%
就職のうち、在宅雇用	0.4%	0.8%	0.5%	1.5%	0.5%	0.1%	0.0%	0.3%
復職	0.9%	0.6%	1.5%	1.2%	0.5%	0.1%	0.0%	0.0%
自営・起業(内職除く)	0.4%	0.3%	0.2%	0.2%	0.8%	0.4%	0.0%	0.3%
内職(在宅就業を含む)	0.2%	0.2%	0.2%	0.1%	0.2%	0.2%	0.3%	0.3%
就労継続支援A型	8.5%	7.1%	5.9%	4.2%	12.6%	12.8%	8.8%	5.2%
就労継続支援B型	12.8%	13.0%	12.3%	12.5%	8.7%	8.7%	19.4%	20.8%
就労移行支援事業所	2.6%	2.5%	1.8%	1.1%	1.8%	3.0%	5.4%	4.9%
生活介護	1.1%	1.8%	0.4%	0.7%	0.4%	0.3%	3.4%	6.9%
介護保険サービス(入所・通所)	0.5%	0.5%	0.1%	0.0%	0.6%	0.2%	1.4%	2.1%
入院	5.1%	5.0%	2.4%	2.6%	5.9%	5.1%	10.1%	10.1%
死亡	1.3%	1.0%	0.4%	0.3%	0.7%	0.5%	4.2%	3.4%
転居	2.2%	1.2%	1.0%	0.9%	2.7%	1.1%	4.2%	2.3%
その他	22.1%	23.3%	20.2%	20.5%	23.5%	26.0%	24.2%	25.9%
不明	9.3%	7.4%	3.2%	2.3%	20.8%	16.2%	6.9%	5.7%

(7) 一般就労移行者の状況

①一般就労移行者数（雇用者数）

平成29年度の1事業所当たりの一般就労移行者数（雇用者数）は、「就労移行支援」が3.7人、「就労継続支援A型」が0.8人、「就労継続支援B型」が0.3人となっている。

図表7-37 平成29年度の一般就労移行者数（雇用者数）【問19】

(人)	全体 【N数=1211】		就労移行支援 【N数=401】		就労継続支援A型 【N数=366】		就労継続支援B型 【N数=444】	
	総数	事業所平均	総数	事業所平均	総数	事業所平均	総数	事業所平均
一般就労移行者数(雇用者数)	1941	1.6	1500	3.7	298	0.8	143	0.3

図表7-38 平成29年度の一般就労移行者数（雇用者数）の区分別集計（事業所数）【問19】

(%)	全体		就労移行支援		就労継続支援A型		就労継続支援B型	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
回答	1256	100.0%	411	100.0%	380	100.0%	465	100.0%
合計(N数) :	1256	100.0%	411	100.0%	380	100.0%	465	100.0%
0人	624	49.7%	81	19.7%	199	52.4%	344	74.0%
1人	259	20.6%	89	21.7%	93	24.5%	77	16.6%
2人	108	8.6%	53	12.9%	37	9.7%	18	3.9%
3人以上	220	17.5%	178	43.3%	37	9.7%	5	1.1%
無回答	45	3.6%	10	2.4%	14	3.7%	21	4.5%

②一般就労移行者（雇用者）の障害種別的人数

平成29年度の一般就労移行者（雇用者）の障害種別については、全体では「精神障害」が46.4%と最も多く、次いで「知的障害」が30.7%となっている。サービス別に見ると、「就労継続支援B型」では「移行支援」や「就労継続支援A型」に比べ、「知的障害」が47.5%と多い。

図表7-39 平成29年度の一般就労移行者（雇用者）の障害種別の人数【問20】

(人)	全体 【N数=1211】		就労移行支援 【N数=401】		就労継続支援A型 【N数=366】		就労継続支援B型 【N数=444】		
	回答	総数	事業所平均	回答	総数	事業所平均	回答	総数	事業所平均
合計:	2005	1.7		1497	3.7		325	0.9	
身体障害	145	0.1		95	0.2		43	0.1	7
知的障害	616	0.5		465	1.2		64	0.2	87
精神障害	931	0.8		648	1.6		202	0.6	81
発達障害	261	0.2		249	0.6		7	0.0	5
高次脳機能障害	34	0.0		32	0.1		1	0.0	1
難病	18	0.0		8	0.0		8	0.0	2
									0.0

図表7-40 平成29年度の一般就労移行者（雇用者）の障害種別的人数割合【問20】

(%)	全体 【N数=1211】		就労移行支援 【N数=401】		就労継続支援A型 【N数=366】		就労継続支援B型 【N数=444】		
	回答	総数	割合	回答	総数	割合	回答	総数	割合
合計:	2005	100.0%		1497	100.0%		325	100.0%	
身体障害	145	7.2%		95	6.3%		43	13.2%	7
知的障害	616	30.7%		465	31.1%		64	19.7%	87
精神障害	931	46.4%		648	43.3%		202	62.2%	81
発達障害	261	13.0%		249	16.6%		7	2.2%	5
高次脳機能障害	34	1.7%		32	2.1%		1	0.3%	1
難病	18	0.9%		8	0.5%		8	2.5%	2
									1.1%

③一般就労移行者（雇用者）の雇用形態別の人数

平成29年度の一般就労移行者（雇用者）の雇用形態は、「就労移行支援」では「非正規（有期）」が53.2%と最も多く、次いで「非正規（無期）」26.2%、「正規職員」18.3%であった。「就労継続支援A型・B型」では、「正規職員」や「非正規（無期・有期）」がそれぞれ3割前後となっている。

図表7-41 平成29年度の一般就労移行者（雇用者）の雇用形態別の人数【問21】

(人)	全体 【N数=1213】		就労移行支援 【N数=401】		就労継続支援A型 【N数=367】		就労継続支援B型 【N数=445】		
	回答	総数	事業所平均	回答	総数	事業所平均	回答	総数	事業所平均
合計:	1926	1.6		1467	3.7		304	0.8	
正規職員	408	0.3		269	0.7		97	0.3	
非正規（無期）	537	0.4		385	1.0		101	0.3	
非正規（有期）	923	0.8		780	1.9		89	0.2	
派遣（上記3つを除く）	29	0.0		16	0.0		8	0.0	
その他	29	0.0		17	0.0		9	0.0	
									0.0

図表7-42 平成29年度の一般就労移行者（雇用者）の雇用形態別的人数割合【問21】

(%)	全体 【N数=1213】		就労移行支援 【N数=401】		就労継続支援A型 【N数=367】		就労継続支援B型 【N数=445】		
	回答	総数	割合	回答	総数	割合	回答	総数	割合
合計:	1926	100.0%		1467	100.0%		304	100.0%	
正規職員	408	21.2%		269	18.3%		97	31.9%	
非正規（無期）	537	27.9%		385	26.2%		101	33.2%	
非正規（有期）	923	47.9%		780	53.2%		89	29.3%	
派遣（上記3つを除く）	29	1.5%		16	1.1%		8	2.6%	
その他	29	1.5%		17	1.2%		9	3.0%	
									1.9%

④一般就労移行者（雇用者）の勤務先の企業等の種類

平成29年度の一般就労移行者（雇用者）の勤務先企業等は、どのサービスでも「特例子会社でない企業」が最も多い。また、「就労移行支援」の「その他」が「就労継続支援A型・B型」と比べ少ない。

図表7-43 平成29年度の一般就労移行者（雇用者）の勤務先の企業等の種類別の人数【問22】

(人)	全体 【N数=1210】		就労移行支援 【N数=400】		就労継続支援A型 【N数=366】		就労継続支援B型 【N数=444】	
	回答	総数	事業所平均	回答	総数	事業所平均	回答	総数
合計:	1902	1.6	1467	3.7	301	0.8	134	0.3
特例子会社	207	0.2	179	0.4	12	0.0	16	0.0
特例子会社でない企業	1444	1.2	1150	2.9	203	0.6	91	0.2
公務部門（国の行政機関、地方公共団体）	69	0.1	56	0.1	8	0.0	5	0.0
その他	182	0.2	82	0.2	78	0.2	22	0.0

図表7-44 平成29年度の一般就労移行者（雇用者）の勤務先の企業等の種類別の人割合【問22】

(%)	全体 【N数=1210】		就労移行支援 【N数=400】		就労継続支援A型 【N数=366】		就労継続支援B型 【N数=444】	
	回答	総数	割合	回答	総数	割合	回答	総数
合計:	1902	100.0%	1467	100.0%	301	100.0%	134	100.0%
特例子会社	207	10.9%	179	12.2%	12	4.0%	16	11.9%
特例子会社でない企業	1444	75.9%	1150	78.4%	203	67.4%	91	67.9%
公務部門（国の行政機関、地方公共団体）	69	3.6%	56	3.8%	8	2.7%	5	3.7%
その他	182	9.6%	82	5.6%	78	25.9%	22	16.4%

⑤一般就労移行者（雇用者）の勤務先の企業等の従業員人数

平成29年度の一般就労移行者（雇用者）の勤務先の従業員人数を見ると、全体で「50人未満」が25.4%で最も多く、「300人以上500人未満」と「500人以上1000人未満」がそれぞれ9.2%、6.7%となっている。サービス別に見ると、「就労移行支援」では「1000人以上」が25.2%と最も多く、次いで「100人以上300人未満」が22.3%であったが、「就労継続支援A型・B型」では「50人未満」が最も多い。

図表7-45 平成29年度の一般就労移行者（雇用者）の勤務先の企業等の従業員人数別の人数【問23】

(人)	全体 【N数=1186】		就労移行支援 【N数=388】		就労継続支援A型 【N数=360】		就労継続支援B型 【N数=438】	
	回答	総数	事業所平均	回答	総数	事業所平均	回答	総数
合計:	1909	1.6	1375	3.5	402	1.1	132	0.3
1000人以上	401	0.3	346	0.9	37	0.1	18	0.0
500人以上1000人未満	127	0.1	110	0.3	9	0.0	8	0.0
300人以上500人未満	176	0.1	145	0.4	18	0.1	13	0.0
100人以上300人未満	365	0.3	306	0.8	31	0.1	28	0.1
50人以上100人未満	356	0.3	193	0.5	148	0.4	15	0.0
50人未満	484	0.4	275	0.7	159	0.4	50	0.1

図表7-46 平成29年度の一般就労移行者（雇用者）の勤務先の企業等の従業員人数別的人割合【問23】

(%)	全体 【N数=1186】		就労移行支援 【N数=388】		就労継続支援A型 【N数=360】		就労継続支援B型 【N数=438】	
	回答	総数	割合	回答	総数	割合	回答	総数
合計:	1909	100.0%	1375	100.0%	402	100.0%	132	100.0%
1000人以上	401	21.0%	346	25.2%	37	9.2%	18	13.6%
500人以上1000人未満	127	6.7%	110	8.0%	9	2.2%	8	6.1%
300人以上500人未満	176	9.2%	145	10.5%	18	4.5%	13	9.8%
100人以上300人未満	365	19.1%	306	22.3%	31	7.7%	28	21.2%
50人以上100人未満	356	18.6%	193	14.0%	148	36.8%	15	11.4%
50人未満	484	25.4%	275	20.0%	159	39.6%	50	37.9%

⑥一般就労移行者（雇用者）の勤務形態別の人数

平成29年度の一般就労移行者（雇用者）勤務形態を見ると、全体で「短日勤務・短時間勤務」が49.3%で最も多く、次いで「フルタイム」が47.3%であった。サービス別に見ると、「就労継続支援A型」は「フルタイム」が66.7%と多く、「就労継続支援B型」は「短日勤務・短時間勤務」が65.2%と多かった。

図表7-47 平成29年度の一般就労移行者（雇用者）の勤務形態別の人数【問24】

(人)	全体 【N数=1212】		就労移行支援 【N数=399】		就労継続支援A型 【N数=368】		就労継続支援B型 【N数=445】		
	回答	総数	事業所平均	回答	総数	事業所平均	回答	総数	事業所平均
合計:	回答	1995	1.6	回答	1448	3.6	回答	406	1.1
フルタイム		944	0.8		634	1.6		271	0.7
短日勤務・短時間勤務		983	0.8		780	2.0		111	0.3
フレックス		30	0.0		15	0.0		11	0.0
裁量労働		11	0.0		5	0.0		5	0.0
その他		27	0.0		14	0.0		8	0.0
								5	0.0

図表7-48 平成29年度の一般就労移行者（雇用者）の勤務形態別の人数割合【問24】

(%)	全体 【N数=1212】		就労移行支援 【N数=399】		就労継続支援A型 【N数=368】		就労継続支援B型 【N数=445】		
	回答	総数	割合	回答	総数	割合	回答	総数	割合
合計:	回答	1995	100.0%	回答	1448	100.0%	回答	406	100.0%
フルタイム		944	47.3%		634	43.8%		271	66.7%
短日勤務・短時間勤務		983	49.3%		780	53.9%		111	27.3%
フレックス		30	1.5%		15	1.0%		11	2.7%
裁量労働		11	0.6%		5	0.3%		5	1.2%
その他		27	1.4%		14	1.0%		8	2.0%
								5	3.5%

⑦一般就労移行者（雇用者）の就業先の職業別の人数

平成29年度の一般就労移行者（雇用者）の職業を見ると、全体的に「サービス」が多く、「保安」「輸送・機械運転」「建設・採掘」「農林漁業」「管理」の職業は少なかった。「就労継続支援A型」では「専門的・技術的」職業が、他のサービスに比べ割合が高い。

図表7-49 平成29年度の一般就労移行者（雇用者）の就業先の職業別の人数【問25】

(人)	全体 【N数=1208】		就労移行支援 【N数=398】		就労継続支援A型 【N数=367】		就労継続支援B型 【N数=443】		
	回答	総数	事業所平均	回答	総数	事業所平均	回答	総数	事業所平均
合計:	回答	2144	1.8	回答	1609	4.0	回答	403	1.1
管理的職業		47	0.0		37	0.1		10	0.0
専門的・技術的職業		341	0.3		210	0.5		122	0.3
事務的職業		483	0.4		437	1.1		36	0.1
販売の職業		108	0.1		84	0.2		13	0.0
サービスの職業		481	0.4		328	0.8		108	0.3
保安の職業		10	0.0		5	0.0		5	0.0
農林漁業の職業		36	0.0		24	0.1		6	0.0
生産工程の職業		261	0.2		192	0.5		54	0.1
輸送・機械運転の職業		20	0.0		17	0.0		3	0.0
建設・採掘の職業		20	0.0		13	0.0		7	0.0
運搬・清掃・包装等の職業		337	0.3		262	0.7		39	0.1
								36	0.1

図表7-50 平成29年度の一般就労移行者（雇用者）の就業先の職業別の人数割合【問25】

(%)	全体 【N数=1208】		就労移行支援 【N数=398】		就労継続支援A型 【N数=367】		就労継続支援B型 【N数=443】		
	回答	総数	割合	回答	総数	割合	回答	総数	割合
合計:	2144	100.0%		1609	100.0%		403	100.0%	
管理的職業	47	2.2%		37	2.3%		10	2.5%	0 0.0%
専門的・技術的職業	341	15.9%		210	13.1%		122	30.3%	9 6.8%
事務的職業	483	22.5%		437	27.2%		36	8.9%	10 7.6%
販売の職業	108	5.0%		84	5.2%		13	3.2%	11 8.3%
サービスの職業	481	22.4%		328	20.4%		108	26.8%	45 34.1%
保安の職業	10	0.5%		5	0.3%		5	1.2%	0 0.0%
農林漁業の職業	36	1.7%		24	1.5%		6	1.5%	6 4.5%
生産工程の職業	261	12.2%		192	11.9%		54	13.4%	15 11.4%
輸送・機械運転の職業	20	0.9%		17	1.1%		3	0.7%	0 0.0%
建設・採掘の職業	20	0.9%		13	0.8%		7	1.7%	0 0.0%
運搬・清掃・包装等の職業	337	15.7%		262	16.3%		39	9.7%	36 27.3%

⑧一般就労移行者（雇用者）の、雇用契約時点での労働条件における週当たりの所定労働時間数

平成29年度の一般就労移行者（雇用者）の労働時間については、「就労移行支援」では「30時間以上40時間未満」が46.1%と最も多い。「就労継続支援A型」では「20時間以上30時間未満」と「40時間以上」がそれぞれ3割台が多い。「就労継続支援B型」では「10時間以上20時間未満」・「20時間以上30時間未満」・「30時間以上40時間未満」がそれぞれ20~30%と分散している。

図表7-51 平成29年度の一般就労移行者（雇用者）の雇用契約時点での労働条件における週当たりの所定労働時間別の人数【問26】

(人)	全体 【N数=1205】		就労移行支援 【N数=396】		就労継続支援A型 【N数=366】		就労継続支援B型 【N数=443】		
	回答	総数	事業所平均	回答	総数	事業所平均	回答	総数	事業所平均
合計:	2061	1.7		1461	3.7		462	1.3	
10時間未満	52	0.0		25	0.1		11	0.0	
10時間以上20時間未満	115	0.1		64	0.2		19	0.1	
20時間以上30時間未満	641	0.5		438	1.1		165	0.5	
30時間以上40時間未満	833	0.7		674	1.7		121	0.3	
40時間以上	420	0.3		260	0.7		146	0.4	

図表7-52 平成29年度の一般就労移行者（雇用者）の雇用契約時点での労働条件における週当たりの所定労働時間別の人数割合【問26】

(%)	全体 【N数=1205】		就労移行支援 【N数=396】		就労継続支援A型 【N数=366】		就労継続支援B型 【N数=443】		
	回答	総数	割合	回答	総数	割合	回答	総数	割合
合計:	2061	100.0%		1461	100.0%		462	100.0%	
10時間未満	52	2.5%		25	1.7%		11	2.4%	
10時間以上20時間未満	115	5.6%		64	4.4%		19	4.1%	
20時間以上30時間未満	641	31.1%		438	30.0%		165	35.7%	
30時間以上40時間未満	833	40.4%		674	46.1%		121	26.2%	
40時間以上	420	20.4%		260	17.8%		146	31.6%	

⑨一般就労移行者（雇用者）の週の勤務日数

平成29年度の一般就労移行者（雇用者）の雇用契約時点での労働条件における週の所定勤務日数を見ると、全てのサービスで「5日」が最も多い。

図表7-53 平成29年度の一般就労移行者（雇用者）の雇用契約時点での
労働条件における週の所定勤務日数別の人数【問27】

(人)	全体		就労移行支援		就労継続支援A型		就労継続支援B型	
	【N数=1207】		【N数=397】		【N数=366】		【N数=444】	
	回答	総数	事業所平均	回答	総数	事業所平均	回答	総数
合計:		2081	1.7		1471	3.7		468
1日		5	0.0		2	0.0		1
2日		14	0.0		9	0.0		2
3日		72	0.1		52	0.1		7
4日		225	0.2		194	0.5		12
5日		1702	1.4		1181	3.0		416
6日		63	0.1		33	0.1		30

図表7-54 平成29年度の一般就労移行者（雇用者）の雇用契約時点での
労働条件における週の所定勤務日数別的人数割合【問27】

(%)	全体		就労移行支援		就労継続支援A型		就労継続支援B型		
	【N数=1207】		【N数=397】		【N数=366】		【N数=444】		
	回答	総数	割合	回答	総数	割合	回答	総数	割合
合計:		2081	100.0%		1471	100.0%		468	100.0%
1日		5	0.2%		2	0.1%		1	0.2%
2日		14	0.7%		9	0.6%		2	0.4%
3日		72	3.5%		52	3.5%		7	1.5%
4日		225	10.8%		194	13.2%		12	2.6%
5日		1702	81.8%		1181	80.3%		416	88.9%
6日		63	3.0%		33	2.2%		30	6.4%

⑩一般就労移行者（雇用者）の給与の支払い方法

平成29年度の一般就労移行者（雇用者）の雇用契約時点での労働条件における給与の支払い方法を見ると、全体で「時給」が65.4%と最も多く、次いで「月給」が31.5%となっている。サービス別に見ると、「就労継続支援B型」の「時給」が76.1%と、他のサービスより多い。

図表7-55 平成29年度の一般就労移行者（雇用者）の雇用契約時点での
労働条件における給与の支払い方法別の人数【問28】

(人)	全体		就労移行支援		就労継続支援A型		就労継続支援B型	
	【N数=1205】		【N数=395】		【N数=366】		【N数=444】	
	回答	総数	事業所平均	回答	総数	事業所平均	回答	総数
合計:		2075	1.7		1457	3.7		480
時給		1357	1.1		938	2.4		314
日給		40	0.0		29	0.1		9
週給		13	0.0		13	0.0		0
月給		654	0.5		473	1.2		152
その他		11	0.0		4	0.0		5

図表7-56 平成29年度の一般就労移行者（雇用者）の雇用契約時点での
労働条件における給与の支払い方法別的人数割合【問28】

回答 (%)	全体 【N数=1205】		就労移行支援 【N数=395】		就労継続支援A型 【N数=366】		就労継続支援B型 【N数=444】	
	総数	割合	総数	割合	総数	割合	総数	割合
合計:	2075	100.0%	1457	100.0%	480	100.0%	138	100.0%
時給	1357	65.4%	938	64.4%	314	65.4%	105	76.1%
日給	40	1.9%	29	2.0%	9	1.9%	2	1.4%
週給	13	0.6%	13	0.9%	0	0.0%	0	0.0%
月給	654	31.5%	473	32.5%	152	31.7%	29	21.0%
その他	11	0.5%	4	0.3%	5	1.0%	2	1.4%

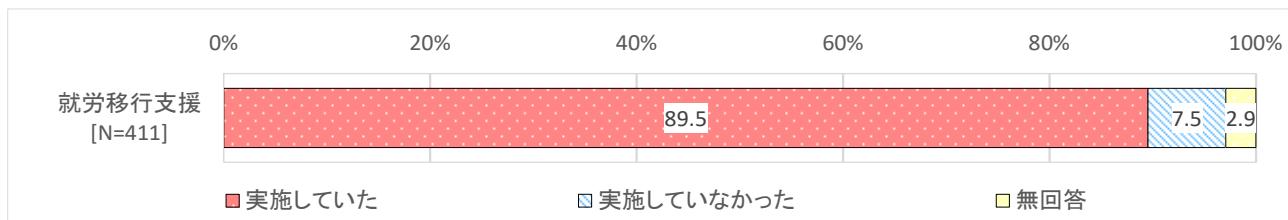
【就労移行支援のみの調査項目の結果】

（8）就労移行支援の基本報酬と加算の状況（平成29年9月、平成30年9月）

①平成29年9月、平成30年9月の就労移行支援の実施状況の構成比

平成29年9月の就労移行支援の実施状況は89.5%の事業所が「実施していた」と回答した。

図表7-57 平成29年9月の就労移行支援の実施状況の構成比【問S1】



②就労移行支援の定員数

平成29年9月、平成30年9月時点の1事業所当たりの就労移行支援の利用定員数は15.5人で、前年より平均3.2名増加した。

図表7-58 平成29年9月、平成30年9月の就労移行支援の定員数【付問S1-1,問6】

(人)	平成29年9月		平成30年9月	
	【N数=364】	【N数=383】	【N数=366】	【N数=383】
回答	総数	事業所平均	総数	事業所平均
利用定員数	4468	12.3	5923	15.5

③平成29年9月、平成30年9月の就労移行支援の基本報酬区分

平成29年の就労移行支援の基本報酬区分は「804単位／日」が56.8%と最も多く、次いで「711単位／日」が25.8%だった。

平成30年の就労移行支援の基本報酬区分は、利用定員「20人以下」の就職後6月以上定着率「3割以上4割未満」の「807単位／日」が16.3%と最も多かった。就職後6月以上定着率の区分で見ると、「3割以上4割未満」が合計23.1%で最も多く、次いで「0割」が15.3%、「5割以上」が15.0%である。

図表7-59 平成29年9月の就労移行支援の基本報酬区分【付問S1-2】

(%)			就労移行支援	
区分	利用定員	報酬単価	件数	割合
合計(N数) :			368	100.0%
就労移行支援 サービス費 (I)	20人以下	804単位／日	209	56.8%
	21人以上40人以下	711単位／日	95	25.8%
	41人以上60人以下	679単位／日	40	10.9%
	61人以上80人以下	634単位／日	8	2.2%
	81人以上	595単位／日	3	0.8%
就労移行支援 サービス費 (II)	20人以下	524単位／日	0	0.0%
	21人以上40人以下	467単位／日	0	0.0%
	41人以上60人以下	437単位／日	0	0.0%
	61人以上80人以下	426単位／日	0	0.0%
	81人以上	412単位／日	0	0.0%
無回答			13	3.5%

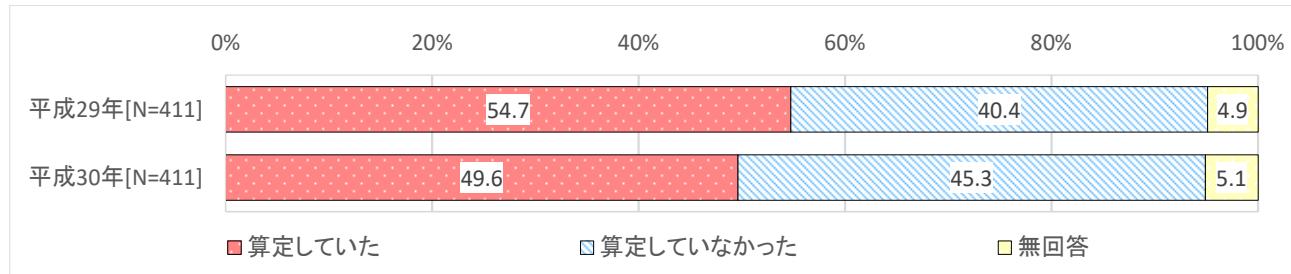
図表7-60 平成30年9月の就労移行支援の基本報酬区分の構成比【問S5】

(%)			就職後6月以上定着率					
区分	N数=410 無回答=49(12.0%)							
	利用定員	5割以上	4割以上 5割未満	3割以上 4割未満	2割以上 3割未満	1割以上 2割未満	0割以上 1割未満	
就労移行支援 サービス費 I	20人以下	1089単位／日 10.2%	935単位／日 3.9%	807単位／日 16.3%	686単位／日 5.1%	564単位／日 7.1%	524単位／日 2.0%	500単位／日 6.8%
	21人以上 40人以下	999単位／日 3.4%	841単位／日 0.7%	714単位／日 5.4%	627単位／日 3.7%	513単位／日 4.4%	464単位／日 1.0%	442単位／日 6.1%
	41人以上 60人以下	968単位／日 0.7%	817単位／日 1.2%	682単位／日 1.2%	592単位／日 1.0%	504単位／日 2.4%	443単位／日 0.7%	442単位／日 2.0%
	61人以上 80人以下	915単位／日 0.7%	776単位／日 0.0%	636単位／日 0.2%	540単位／日 0.2%	483単位／日 0.5%	414単位／日 0.2%	394単位／日 0.2%
	81人以上	883単位／日 0.0%	740単位／日 0.0%	597単位／日 0.0%	495単位／日 0.2%	466単位／日 0.0%	387単位／日 0.0%	369単位／日 0.2%
	20人以下	710単位／日 0.0%	609単位／日 0.0%	526単位／日 0.0%	447単位／日 0.0%	367単位／日 0.0%	341単位／日 0.0%	325単位／日 0.0%
	21人以上 40人以下	655単位／日 0.0%	553単位／日 0.0%	469単位／日 0.0%	412単位／日 0.0%	337単位／日 0.0%	304単位／日 0.0%	290単位／日 0.0%
	41人以上 60人以下	622単位／日 0.0%	526単位／日 0.0%	439単位／日 0.0%	381単位／日 0.0%	324単位／日 0.0%	285単位／日 0.0%	271単位／日 0.0%
就労移行支援 サービス費 II	61人以上 80人以下	615単位／日 0.0%	521単位／日 0.0%	428単位／日 0.0%	363単位／日 0.0%	324単位／日 0.0%	277単位／日 0.0%	265単位／日 0.0%
	81人以上	611単位／日 0.0%	512単位／日 0.0%	414単位／日 0.0%	342単位／日 0.0%	322単位／日 0.0%	268単位／日 0.0%	256単位／日 0.0%

④就労移行支援の就労定着支援体制加算の算定

平成29年9月、平成30年9月の就労移行支援の就労定着支援体制加算の算定については、平成30年では49.6%が「算定していた」と回答しており、前年と比べると、5.1%減少した。

図表7-61 就労移行支援の就労定着支援体制加算の算定【問S2,問S6】



【就労継続支援A型のみの調査項目の結果】

(9) 就労継続支援A型の基本報酬と加算の状況

(9-1) 就労継続支援A型の基本報酬と加算の状況

①就労継続支援A型の実施状況

平成29年9月、95.0%の事業所が就労継続支援A型を実施していた。

図表7-62 平成29年9月の就労継続支援A型の実施状況【問A1】



②就労継続支援A型の定員数

平成30年9月時点の事業所当たりの就労継続支援A型の利用定員数は19.2人で、前年平成29年9月より平均1.8名増加している。

図表7-63 平成29年9月、平成30年9月の就労継続支援A型の定員数【付問A1-1,問6】

(人)	平成29年9月		平成30年9月	
	【N数=359】	【N数=361】	【N数=361】	【N数=361】
回答	総数	事業所平均	総数	事業所平均
利用定員数	6596	18.4	6927	19.2

③就労継続支援A型の基本報酬区分

平成29年9月の就労継続支援A型の基本報酬区分は「584単位／日」が78.1%と最も多く、次いで「519単位／日」が14.1%だった。

平成30年9月の就労継続支援A型の基本報酬区分は、利用定員「20人以下」の平均労働時間「4時間以上5時間未満」の「586単位／日」が48.2%と最も多かった。次いで利用定員「20人以下」の「5時間以上6時間未満」の「594単位／日」が14.5%だった。

図表7-64 平成29年9月の就労継続支援A型の基本報酬区分【付問A1-2】

(%)			就労継続支援A型	
区分	利用定員	報酬単価	件数	割合
合計(N数) :			361	100.0%
就労継続支援A型 サービス費(Ⅰ)	20人以下	584単位／日	282	78.1%
	21人以上40人以下	519単位／日	51	14.1%
	41人以上60人以下	487単位／日	7	1.9%
	61人以上80人以下	478単位／日	3	0.8%
	81人以上	462単位／日	1	0.3%
就労継続支援A型 サービス費(Ⅱ)	20人以下	532単位／日	11	3.0%
	21人以上40人以下	474単位／日	2	0.6%
	41人以上60人以下	440単位／日	1	0.3%
	61人以上80人以下	431単位／日	0	0.0%
	81人以上	416単位／日	0	0.0%
	無回答		3	0.8%

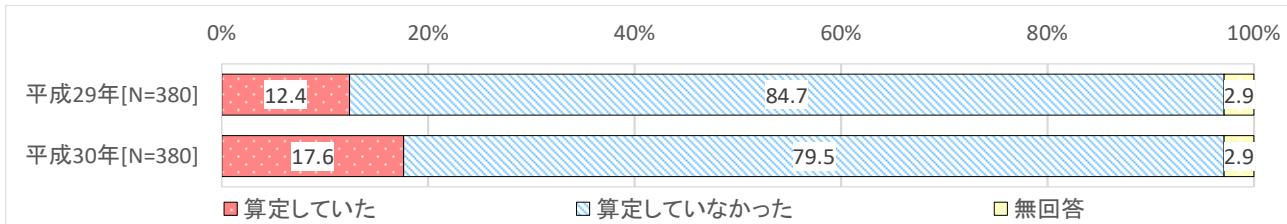
図表7-65 平成30年9月の就労継続支援A型の基本報酬区分【問A5】

(%)			N数=380 無回答=9(2.4%)					
平均労働時間								
区分	利用定員	7時間以上	6時間以上 7時間未満	5時間以上 6時間未満	4時間以上 5時間未満	3時間以上 4時間未満	2時間以上 3時間未満	2時間未満
就労継続支援A型 (Ⅰ)	20人以下	615単位／日	603単位／日	594単位／日	586単位／日	498単位／日	410単位／日	322単位／日
		2.4%	4.5%	14.5%	48.2%	6.6%	0.0%	0.3%
	21人以上 40人以下	546単位／日	536単位／日	528単位／日	521単位／日	443単位／日	364単位／日	286単位／日
		1.1%	2.1%	4.7%	5.0%	0.5%	0.0%	0.0%
	41人以上 60人以下	513単位／日	503単位／日	496単位／日	489単位／日	415単位／日	341単位／日	268単位／日
		0.5%	0.8%	0.5%	0.5%	0.3%	0.0%	0.0%
	61人以上 80人以下	503単位／日	494単位／日	487単位／日	480単位／日	408単位／日	335単位／日	263単位／日
		0.3%	0.0%	0.8%	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	81人以上	487単位／日	477単位／日	470単位／日	464単位／日	393単位／日	324単位／日	255単位／日
		0.0%	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
就労継続支援A型 (Ⅱ)	20人以下	560単位／日	549単位／日	541単位／日	534単位／日	454単位／日	373単位／日	293単位／日
		0.5%	0.0%	0.0%	2.1%	0.3%	0.0%	0.3%
	21人以上 40人以下	499単位／日	490単位／日	483単位／日	476単位／日	403単位／日	332単位／日	261単位／日
		0.0%	0.0%	0.0%	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	41人以上 60人以下	464単位／日	455単位／日	448単位／日	442単位／日	375単位／日	309単位／日	243単位／日
		0.0%	0.0%	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	61人以上 80人以下	454単位／日	445単位／日	439単位／日	433単位／日	367単位／日	302単位／日	238単位／日
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	81人以上	438単位／日	430単位／日	424単位／日	418単位／日	354単位／日	292単位／日	229単位／日
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

④就労移行支援体制加算の算定

平成30年9月の就労移行支援体制加算の算定については、17.6%の事業所が「算定していた」と回答しており、前年平成29年9月に比べると5.2%増加した。

図表7-66 就労移行支援体制加算の算定の有無【問A2,問A7】



⑤就労移行支援体制加算の状況

図表7-67 平成29年9月の就労移行支援体制加算の算定【問A2】

(%)	就労継続支援A型	
回答	件数	割合
合計(N数) :	380	100.0%
算定していた	47	12.4%
算定していなかった	322	84.7%
無回答	11	2.9%

図表7-68 平成30年9月の就労移行支援体制加算区分【付問A7】

(%)	就労継続支援A型			
区分	利用定員	報酬単価	件数	割合
合計(N数) :			67	100.0%
就労継続支援A型サービス費(Ⅰ)を算定している事業所(7.5人に1人)	20人以下	42単位／日	55	82.1%
	21人以上40人以下	18単位／日	12	17.9%
	41人以上60人以下	10単位／日	0	0.0%
	61人以上80人以下	7単位／日	0	0.0%
	81人以上	6単位／日	0	0.0%
就労継続支援A型サービス費(Ⅱ)を算定している事業所(10人に1人)	20人以下	39単位／日	0	0.0%
	21人以上40人以下	17単位／日	0	0.0%
	41人以上60人以下	9単位／日	0	0.0%
	61人以上80人以下	7単位／日	0	0.0%
	81人以上	5単位／日	0	0.0%
無回答			0	0.0%

平成29年9月、平成30年9月の就労移行支援体制加算（26単位／日）について、2カ年とも記入がある事業所について比較すると、83.3%の事業所で加算の単価が増加している。

図表7-69 就労移行支援体制加算区分の推移【問A2,付問A7】

(%)			就労継続支援A型	
区分	利用定員	報酬単価	件数	割合
合計(N数) :			30	100.0%
就労継続支援A型サービス費(Ⅰ)を算定している事業所(7.5人に1人)	20人以下	42単位／日	25	83.3%
	21人以上40人以下	18単位／日	5	16.7%
	41人以上60人以下	10単位／日	0	0.0%
	61人以上80人以下	7単位／日	0	0.0%
	81人以上	6単位／日	0	0.0%
就労継続支援A型サービス費(Ⅱ)を算定している事業所(10人に1人)	20人以下	39単位／日	0	0.0%
	21人以上40人以下	17単位／日	0	0.0%
	41人以上60人以下	9単位／日	0	0.0%
	61人以上80人以下	7単位／日	0	0.0%
	81人以上	5単位／日	0	0.0%
無回答			0	0.0%

平成29年、平成30年両方の回答があった事業所のみ集計

⑥就労継続支援A型の基本報酬算定上の1日の平均労働時間の算出にあたり除外した利用者

平成30年9月の就労継続支援A型の基本報酬算定上の1日の平均労働時間の算出にあたり除外した利用者の有無については、5.0%の事業所が「除外した」と回答した。

図表7-70 基本報酬算定上の1日の平均労働時間の算出にあたり除外した利用者の有無【問A6】



⑦基本報酬算定上の1日の平均労働時間の算出にあたり除外した利用者的人数

平成30年9月の就労継続支援A型の基本報酬算定上の1日の平均労働時間の算出にあたり、除外した利用者的人数・ならびに除外した理由の内訳については、下記のような結果になった。

図表7-71 基本報酬算定上の1日の平均労働時間の算出にあたり

除外した1事業所当たりの利用者数【付問A6】

(人)	就労継続支援A型 【N数=18】	
回答	総数	事業所平均
筋ジストロフィーを罹患している利用者が、利用開始時には予見できない病状の進行により短時間労働となってしまった場合	0	0.0
利用開始後に病気等で入院し、退院直後の労働が短時間となってしまう場合	11	0.6
家族の介護を受けながら利用していたが、家族の病気等により、居宅介護等のサービスによる介護が必要となってしまった場合	0	0.0
精神障害等で、利用開始時には予見できない体調の変動により短時間労働となってしまった場合	33	1.8
その他	8	0.4

⑦基本報酬算定上で対象となる6月定着者の人数

平成30年9月の就労継続支援A型の基本報酬算定上で対象となる6月定着者の人数1事業所当たりの6月定着者の人数は1.0人だった。

図表7-72 平成30年9月の就労継続支援A型の基本報酬算定上で対象となる6月定着者の人数【問A8】

(人)	就労継続支援A型 【N数=275】	
回答	総数	事業所平均
6月定着者数	282	1.0

⑧賃金向上達成指導員配置加算の算定

平成30年9月の賃金向上達成指導員配置加算の算定については、28.2%の事業所が「算定していた」と回答した。

図表7-73 賃金向上達成指導員配置加算の算定の有無【問A9】



⑨賃金向上達成指導員配置加算の算定区分

平成30年9月の賃金向上達成指導員配置加算区分は下記のような結果になった。

図表7-74 賃金向上達成指導員配置加算の区分【付問A9】

(%)			就労継続支援A型	
区分	利用定員	報酬単価	件数	割合
合計(N数) :			107	100.0%
賃金向上達成指導員配置加算(イ)	20人以下	70単位／日	91	85.0%
賃金向上達成指導員配置加算(ロ)	40人以下	43単位／日	16	15.0%
賃金向上達成指導員配置加算(ハ)	60人以下	26単位／日	0	0.0%
賃金向上達成指導員配置加算(ニ)	80人以下	19単位／日	0	0.0%
賃金向上達成指導員配置加算(ホ)	81人以上	15単位／日	0	0.0%
無回答			0	0.0%

(9-2) 就労継続支援A型の平均賃金月額

就労継続支援A型の賃金月額の2カ年分の記入のあった62事業所について平均賃金月額を見ると、平成29年4月～9月は67,371円、平成30年4月～9月は70,421円と増加していた。

図表7-75 就労継続支援A型の平均賃金月額

(円)	N数	支払い総賃金 月額(平均)	各月の実人数の 累計(平均)	平均賃金月額
平成29年4月～9月	62	9,338,514	139	67,371
平成30年4月～9月		9,605,719	136	70,421

※問A11へ月額として人数を記入していると推察される施設での集計（日額もしくは時間額での記入と推察される施設等は除いている）

就労支援の新たな取り組みの「あり」と「なし」の対前年比(4月～9月)を比較すると、「あり」が104.9%、「なし」が103.1%であり、「あり」の方が1.8ポイント高くなっている。

図表7-76 就労支援の新たな取組みの有無と、平均賃金月額のクロス集計

就労支援の新たな取組み	N数	支払い総賃金月額 (平均)		各月の実人数の累計 (平均)		平均賃金月額	
		平成29年 4月～9月	平成30年 4月～9月	平成29年 4月～9月	平成30年 4月～9月	平成29年 4月～9月	平成30年 4月～9月
あり	48	9,589,207	9,793,084	142	139	67,332	70,644
なし	14	8,478,995	8,963,327	126	129	67,523	69,599
総計	62	9,338,514	9,605,719	139	136	67,371	70,421

利用継続が困難になった事例の「あり」と「なし・無回答」の対前年比（4月～9月）を比較すると、「あり」が104.6%、「なし」が104.4%であり、「あり」の方が0.2ポイント高くなっている。

図表7-77 利用継続が困難になった事例の有無と、平均賃金月額のクロス集計

利用継続が困難になった事例	N数	支払い総賃金月額 (平均)		各月の実人数の累計 (平均)		平均賃金月額	
		平成29年 4月～9月	平成30年 4月～9月	平成29年 4月～9月	平成30年 4月～9月	平成29年 4月～9月	平成30年 4月～9月
あり	39	9,066,652	9,316,174	135	133	66,932	70,033
なし・無回答	23	9,799,498	10,096,688	144	142	68,073	71,038
総計	62	9,338,514	9,605,719	139	136	67,371	70,421

一般就労移行者の「あり」と「なし・無回答」の対前年比（4月～9月）を比較すると、「あり」が104.1%、「なし」が105.1%であり、「あり」の方が1.0ポイント低くなっている。

図表7-78 一般就労移行者数の有無と、平均賃金月額のクロス集計

一般就労移行者あり	N数	支払い総賃金月額 (平均)		各月の実人数の累計 (平均)		平均賃金月額	
		平成29年 4月～9月	平成30年 4月～9月	平成29年 4月～9月	平成30年 4月～9月	平成29年 4月～9月	平成30年 4月～9月
あり	35	9,617,809	9,426,913	144	135	67,016	69,740
なし	26	8,896,486	9,784,700	132	138	67,476	70,943
無回答	1	11,055,936	11,210,473	143	140	77,314	80,075
総計	62	9,338,514	9,605,719	139	136	67,371	70,421

（9－3）利用者の最低賃金減額特例の適用者数

① 1事業所当たりの最低賃金減額特例の適用者数

平成30年9月の利用者のうち、88.2%の事業所は最低賃金減額特例の適用者は0人であり、1事業所当たりの最低賃金減額特例の適用者数は、「特定非営利活動法人（NPO）」が1.5人と最も多く、次いで「社会福祉法人（社会福祉協議会以外）」が1.4人となった。最低賃金減額特例の適用者数区別に見ると、適用者数が一部の施設に偏っている結果が出た。

また、最低賃金減額特例の適用者がいない事業所ほど、一般就労への移行者数を多く出している傾向がみられた。

図表7-79 最低賃金減額特例の適用者数区分別の事業所数【問A13】

(%)		就労継続支援A型	
最低賃金減額特例の適用者数		件数	割合
合計(N数) :		380	100.0%
0人		335	88.2%
1人		5	1.3%
2人		3	0.8%
3人以上		23	6.1%
無回答		14	3.7%

図表7-80 経営主体別の最低賃金減額特例の適用者数区分別の事業所数【問A13】

(%)	最低賃金減額特例適用者数区分									
	0人		1人		2人		3人以上		無回答	
経営主体	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
合計(N数) :	335	100.0%	5	100.0%	3	100.0%	23	100.0%	14	100.0%
都道府県・市区町村・一部事務組合(公設公営)	2	0.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
都道府県・市区町村・一部事務組合(公設民営)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
社会福祉協議会	1	0.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
社会福祉法人(社会福祉協議会以外)	49	14.6%	1	20.0%	1	33.3%	8	34.8%	3	21.4%
医療法人	3	0.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
営利法人(株式・合名・合資・合同会社)	183	54.6%	3	60.0%	2	66.7%	6	26.1%	7	50.0%
特定非営利活動法人(NPO)	54	16.1%	1	20.0%	0	0.0%	7	30.4%	3	21.4%
国・のぞみの園・独立行政法人国立病院機構	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
独立行政法人(のぞみの園・国立病院機構以外)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他の法人(社団・財団・農協・生協・学校等)	40	11.9%	0	0.0%	0	0.0%	2	8.7%	0	0.0%
経営主体無回答	3	0.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	7.1%

図表7-81 経営主体別の最低賃金減額特例の適用者数と割合【問A13】

(人)	就労継続支援A型 [N=366]			
	事業所数	最低賃金減額特例適用者		
		総数	割合	事業所平均
合計:	366	227	100.0%	0.6
都道府県・市区町村・一部事務組合(公設公営)	2	0	0.0%	0.0
都道府県・市区町村・一部事務組合(公設民営)	0	-	-	-
社会福祉協議会	1	0	0.0%	0.0
社会福祉法人(社会福祉協議会以外)	59	81	35.7%	1.4
医療法人	3	0	0.0%	0.0
営利法人(株式・合名・合資・合同会社)	194	43	18.9%	0.2
特定非営利活動法人(NPO)	62	91	40.1%	1.5
国・のぞみの園・独立行政法人国立病院機構	0	-	-	-
独立行政法人(のぞみの園・国立病院機構以外)	0	-	-	-
その他の法人(社団・財団・農協・生協・学校等)	42	12	5.3%	0.3
無回答	3	0	0.0%	0.0

※最低賃金減額特例適用者数が無回答は集計対象外としている

図表7-82 最低賃金減額特例の適用者の有無と、一般就労移行者数(雇用者数)の
人数区分別のクロス集計【問A13,問19】

(%)	就労継続 支援A型 全体		最低賃金減額特例					
			あり		なし		無回答	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
一般就労移行者数(雇用者数)人数	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
合計(N数) :	380	100.0%	31	100.0%	335	100.0%	14	100.0%
0人	199	52.4%	19	61.3%	173	51.6%	7	50.0%
1人	93	24.5%	5	16.1%	88	26.3%	0	0.0%
2人	37	9.7%	5	16.1%	28	8.4%	4	28.6%
3人以上	37	9.7%	2	6.5%	35	10.4%	0	0.0%
無回答	14	3.7%	0	0.0%	11	3.3%	3	21.4%

②過去には最低賃金減額特例だったが、現在は減額特例ではなくなった利用者数

回答のあった全380事業所のうち78.4%の298事業所が、平成30年9月利用者の中に最低賃金減額特例の適用者はいないと回答し、かつ過去に最低賃金減額特例だったが現在は減額特例ではなくなりました利用者もいないと回答していた。最低賃金減額特例の適用者については、事業所が偏る傾向が見られるが、支援によって減額特例からはずれる事例もあることがうかがえる結果となっていた。

図表7-83 最低賃金減額特例適用者数区分と、過去に最低賃金減額特例だったが、現在は減額特例ではなくなりました利用者数区分のクロス集計での事業所数 【問A13,問A14】

(事業所数)	過去に最低賃金減額特例だったが、現在は減額特例ではなくなりました利用者数区分						
	最低賃金減額特例の適用者数区分	全体	0人	1人	2人	3人以上	無回答
合計(N数) :	380	320	7	4	3	46	
0人	335	298	1	2	1	33	
1人	5	3	2	0	0	0	
2人	3	3	0	0	0	0	
3人以上	23	15	4	2	2	0	
無回答	14	1	0	0	0	13	

図表7-84 最低賃金減額特例適用者数区分と、過去に最低賃金減額特例だったが、現在は減額特例ではなくなりました利用者数区分のクロス集計での事業所数割合 【問A13,問A14】

(%)(%)	過去に最低賃金減額特例だったが、現在は減額特例ではなくなりました利用者数区分						
	最低賃金減額特例の適用者数区分	全体	0人	1人	2人	3人以上	無回答
合計(N数) :	100.0%	84.2%	1.8%	1.1%	0.8%	12.1%	
0人	88.2%	78.4%	0.3%	0.5%	0.3%	8.7%	
1人	1.3%	0.8%	0.5%	0.0%	0.0%	0.0%	
2人	0.8%	0.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
3人以上	6.1%	3.9%	1.1%	0.5%	0.5%	0.0%	
無回答	3.7%	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%	3.4%	

平成30年9月の利用者の中で、過去に最低賃金減額特例を適用されていて、今は適用されていない利用者数の区分で一般就労移行者数を見ると、「3人以上」の事業所の平均は1.7人と多かった。

図表7-85 現在は減額特例ではなくなった利用者数区分と現在は減額特例ではなくなった利用者数区分と一般就労移行者数（雇用者数）のクロス集計 【問A14,問19】

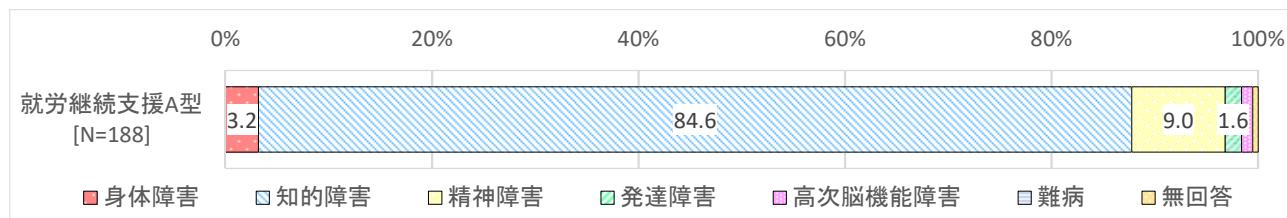
(人)	就労継続支援A型		
	事業所数	一般就労移行者数 (雇用者数)	
最低賃金減額特例ではなくなった人数		総人数	平均人数
合計(N数) :	366	298	0.8
0人	311	260	0.8
1人	7	3	0.4
2人	4	2	0.5
3人以上	3	5	1.7
無回答	41	28	0.7

(9-4) 利用者の最低賃金減額特例の適用者の状況

①最低賃金減額特例の適用者の障害種別

平成30年9月の最低賃金減額特例の適用者の障害種別は、「知的障害」が84.6%と最も多く、次いで「精神障害」が9.0%だった。

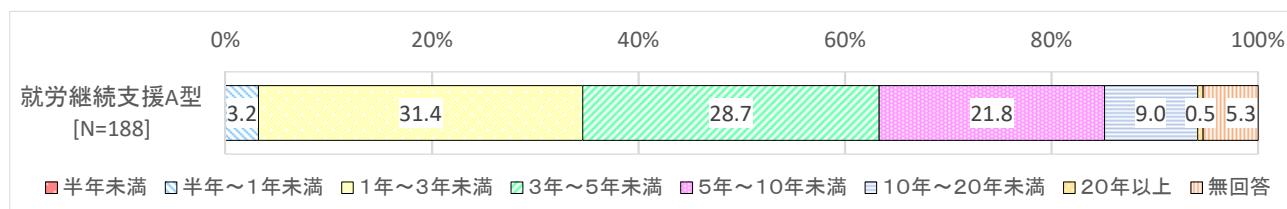
図表7-86 最低賃金減額特例の適用者の障害種別【問A15】



②最低賃金減額特例の適用者の適用期間

最低賃金減額特例の適用者の適用期間は、「1年～3年未満」が31.4%で最も多く、次いで「3年～5年未満」が28.7%となっていた。

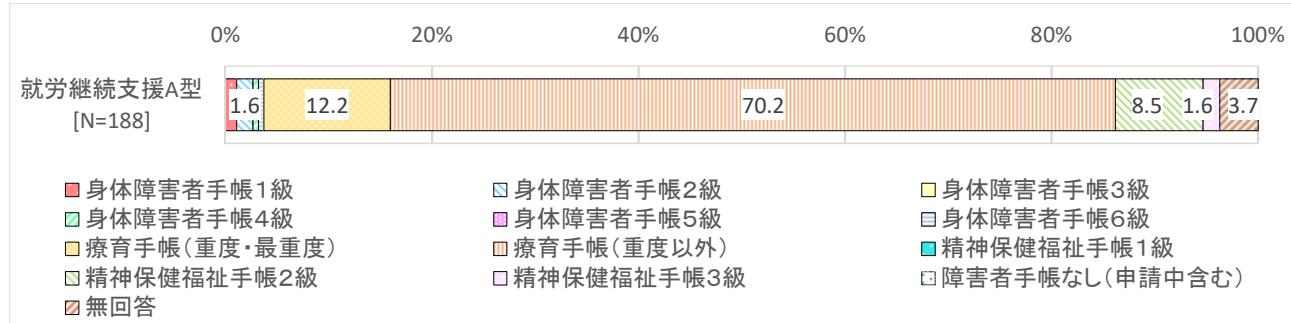
図表7-87 最低賃金減額特例の適用者の適用期間【問A15】



③最低賃金減額特例の適用者の障害手帳の等級

最低賃金減額特例の適用者の障害手帳の等級は、「療育手帳（重度以外）」が70.2%と最も多く、次いで「療育手帳（重度・最重度）」が12.2%となっている。

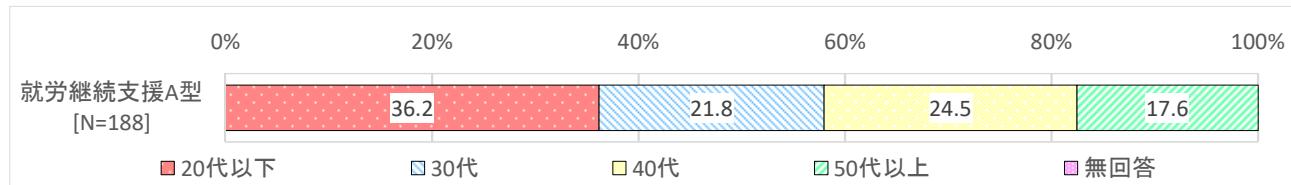
図表7-88 最低賃金減額特例の適用者の障害手帳の等級の割合【問A15】



④最低賃金減額特例の適用者の年齢

最低賃金減額特例の適用者の年齢区分は、「20代以下」が36.2%と最も多く、「40代」が24.5%、「30代」が21.8%となっている。

図表7-89 最低賃金減額特例の適用者の年齢【問A15】



⑤最低賃金減額特例の適用のタイミング

最低賃金減額特例の適用のタイミングは、「雇用後1年以内に適用」が69.7%と最も多く、次いで「雇用後1～5年に適用」が22.3%となっている。

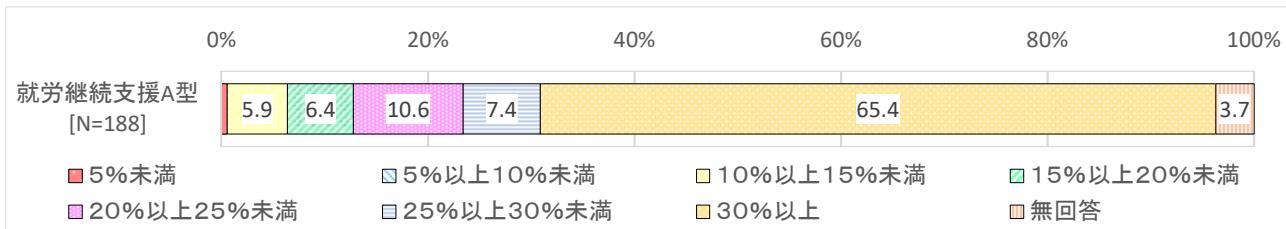
図表7-90 最低賃金減額特例の適用のタイミング【問A15】



⑥最低賃金減額特例の適用者の当初の減額率

最低賃金減額特例の適用者の当初の減額率区分は、「30%以上」が65.4%と最も多く、次いで「20%以上25%未満」が10.6%となっている。

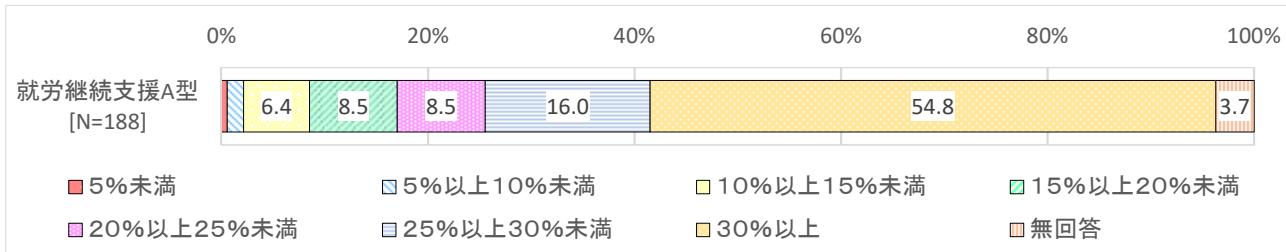
図表7-91 最低賃金減額特例の適用者の当初の減額率【問A15】



⑦最低賃金減額特例の適用者の現在の減額率

最低賃金減額特例の適用者の現在の減額率を、当初の減額率と比べると、「30%以上」と「20%以上25%未満」は減っており、その他の区分で増えている。特に「30%以上」の10.6%減と「20%以上30%未満」の8.6%増の変化が大きい。

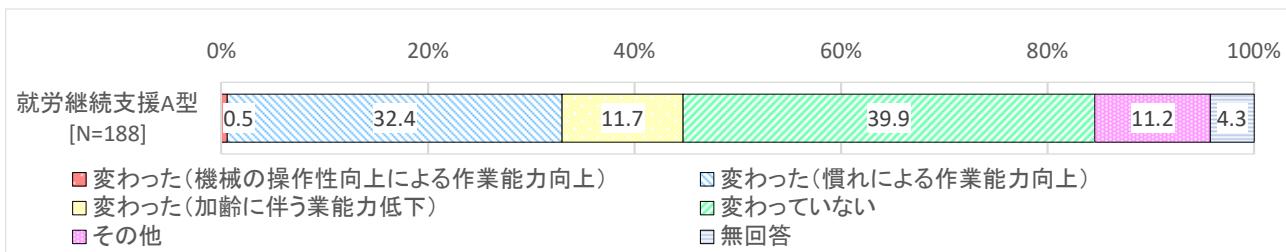
図表7-92 最低賃金減額特例の適用者の現在の減額率【問A15】



⑧最低賃金減額特例の適用者の減額率の変化の有無と理由

最低賃金減額特例の適用者の減額率の変化の有無と理由については、「変わっていない」が39.9%で最も多く、次いで「変わった（慣れによる作業能力の向上）」が32.4%だった。

図表7-93 最低賃金減額特例の適用者の減額率の変化の有無と理由【問A15】



⑨最低賃金減額特例の適用者の一人当たりの平均賃金月額

最低賃金減額特例の適用者の一人当たりの平均賃金月額は67,601円だった。

図表7-94 最低賃金減額特例の適用者の一人当たりの平均賃金月額【問A15】

		就労継続支援A型 【N数=184】	
(円)	回答	総数	一人当たり平均賃金月額
平均賃金月額		12,438,586	67,601

⑩最低賃金減額特例の適用者の1日の平均労働時間数

最低賃金減額特例の適用者の一人当たりの1日の平均労働時間数は5.6時間だった。

図表7-95 最低賃金減額特例の適用者の1日の平均労働時間数【問A15】

(時間)	就労継続支援A型 【N数=184】	
回答	総数	一人当たり平均労働時間数
1日の平均労働時間数	1025.8	5.6

【就労継続支援B型のみの調査項目の結果】

(10) 就労継続支援B型の基本報酬と加算の状況

(10-1) 就労継続支援B型の基本報酬と加算の状況

①平成29年9月の就労継続支援B型の実施状況

平成29年9月、92.5%の事業所が就労継続支援B型を実施していた。

図表7-96 平成29年9月の就労継続支援B型の実施状況【問B1】



②就労継続支援B型の定員数

平成30年9月時点の1事業所当たりの就労継続支援B型の利用定員数は24.0人で、前年の平成29年9月より平均1.7名増加している

図表7-97 平成29年9月、平成30年9月の就労継続支援B型の定員数【付問B1-1,問6】

(人)	平成29年9月		平成30年9月	
	【N数=425】	【N数=430】	【N数=430】	【N数=430】
回答	総数	事業所平均	総数	事業所平均
利用定員数	9489	22.3	10328	24.0

③平成29年9月、平成30年9月の就労継続支援B型の基本報酬区分の構成比

平成29年9月の就労継続支援B型の基本報酬区分は「584単位／日」が52.6%と最も多く、次いで

「519単位／日」が31.4%だった。

平成30年9月の就労継続支援B型の基本報酬区分は、利用定員「20人以下」の平均工賃月額「1万円以上2万円未満」の「586単位／日」が23.9%で最も多かった。次いで、「20人以下」の「5000円以上1万円未満」の「571単位／日」が15.1%、「21人以上40人以下」の「1万円以上2万円未満」の「521単位／日」が13.5%と続いた。

図表7-98 平成29年9月の就労継続支援B型の基本報酬区分の構成比【付問B1-2】

(%)			就労継続支援B型	
区分	利用定員	報酬単価	件数	割合
合計(N数) :			430	100.0%
就労継続支援B型 サービス費(Ⅰ)	20人以下	584単位／日	226	52.6%
	21人以上40人以下	519単位／日	135	31.4%
	41人以上60人以下	487単位／日	29	6.7%
	61人以上80人以下	478単位／日	9	2.1%
	81人以上	462単位／日	1	0.2%
就労継続支援B型 サービス費(Ⅱ)	20人以下	532単位／日	22	5.1%
	21人以上40人以下	474単位／日	3	0.7%
	41人以上60人以下	440単位／日	2	0.5%
	61人以上80人以下	431単位／日	0	0.0%
	81人以上	416単位／日	0	0.0%
無回答			3	0.7%

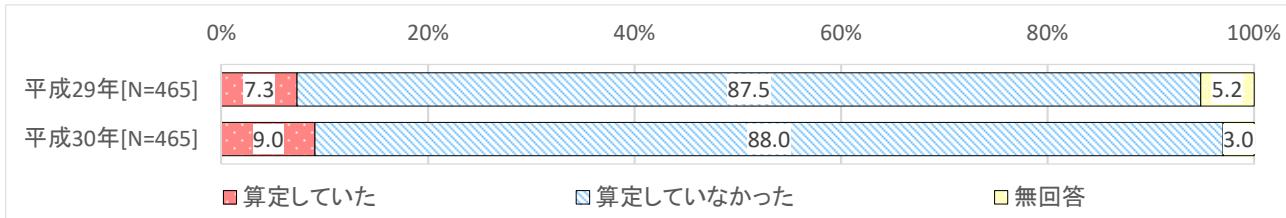
図表7-99 平成30年9月の就労継続支援B型の基本報酬区分の構成比【問B6】

(%)			N数=465 無回答=11(2.4%)					
区分		平均工賃月額						
	利用定員	4万5000円以上 5000円未満	3万円以上4万 5000円未満	2万5000円以上 3万円未満	2万円以上2万 5000円未満	1万円以上2万 円未満	5000円以上1万 円未満	5000円未満
就労継続支援B型 (Ⅰ)	20人以下	645単位／日 1.1%	621単位／日 1.9%	609単位／日 1.9%	597単位／日 4.7%	586単位／日 23.9%	571単位／日 15.1%	562単位／日 6.0%
	21人以上 40人以下	572単位／日 0.4%	552単位／日 1.7%	541単位／日 3.0%	531単位／日 3.9%	521単位／日 13.5%	508単位／日 4.7%	500単位／日 0.4%
	41人以上 60人以下	537単位／日 0.4%	518単位／日 1.3%	508単位／日 0.0%	498単位／日 1.3%	489単位／日 3.2%	476単位／日 0.6%	469単位／日 0.0%
	61人以上 80人以下	527単位／日 0.2%	508単位／日 0.0%	499単位／日 0.2%	489単位／日 0.2%	480単位／日 0.6%	468単位／日 0.4%	460単位／日 0.0%
	81人以上	510単位／日 0.0%	491単位／日 0.0%	482単位／日 0.0%	473単位／日 0.0%	464単位／日 0.6%	452単位／日 0.0%	445単位／日 0.0%
	20人以下	587単位／日 0.0%	565単位／日 0.0%	555単位／日 0.0%	544単位／日 0.2%	534単位／日 2.4%	520単位／日 1.5%	512単位／日 0.9%
	21人以上 40人以下	523単位／日 0.0%	504単位／日 0.0%	494単位／日 0.0%	485単位／日 0.0%	476単位／日 0.9%	464単位／日 0.0%	457単位／日 0.0%
	41人以上 60人以下	486単位／日 0.0%	468単位／日 0.0%	459単位／日 0.0%	450単位／日 0.2%	442単位／日 0.0%	431単位／日 0.0%	424単位／日 0.0%
就労継続支援B型 (Ⅱ)	61人以上 80人以下	476単位／日 0.0%	458単位／日 0.0%	450単位／日 0.0%	441単位／日 0.0%	433単位／日 0.0%	422単位／日 0.0%	415単位／日 0.0%
	81人以上	459単位／日 0.0%	442単位／日 0.0%	434単位／日 0.0%	426単位／日 0.0%	418単位／日 0.0%	407単位／日 0.0%	401単位／日 0.0%

④平成29年9月、平成30年9月の就労移行支援体制加算の算定

平成30年9月の就労移行支援体制加算の算定については、9.0%の事業所が「算定していた」と回答した。前年に比べると、1.7%増加した。

図表7-100 就労移行支援体制加算の算定の有無【問B2,問B10】



⑤就労移行支援体制加算の区分

平成29年9月、平成30年9月の就労移行支援体制加算について、2カ年の記入がある事業所のみで集計したところ、88.9%の事業所で加算の単価が増加していた。

図表7-101 平成29年9月に就労移行支援体制加算（13単位／日）の算定の有無【問B2】

(%)		就労継続支援B型	
回答		件数	割合
合計(N数) :		465	100.0%
算定していた		34	7.3%
算定していなかった		407	87.5%
無回答		24	5.2%

図表7-102 平成30年9月の就労移行支援体制加算区分【付問B10】

(%)		就労継続支援B型	
区分	利用定員	報酬単価	件数
合計(N数) :		42	100.0%
就労継続支援B型サービス費(Ⅰ) を算定している事業所 (7.5人に1人)	20人以下	42単位／日	27
	21人以上40人以下	18単位／日	11
	41人以上60人以下	10単位／日	3
	61人以上80人以下	7単位／日	0
	81人以上	6単位／日	0
就労継続支援B型サービス費(Ⅱ) を算定している事業所 (10人に1人)	20人以下	39単位／日	0
	21人以上40人以下	17単位／日	0
	41人以上60人以下	9単位／日	1
	61人以上80人以下	7単位／日	0
	81人以上	5単位／日	0
無回答		0	0.0%

図表7-103 就労移行支援体制加算区分の推移【問B2,付問B10】

(%)			就労継続支援B型	
区分	利用定員	報酬単価	件数	割合
合計(N数) :			18	100.0%
就労継続支援B型サービス費(Ⅰ) を算定している事業所 (7.5人に1人)	20人以下	42単位／日	10	55.6%
	21人以上40人以下	18単位／日	6	33.3%
	41人以上60人以下	10単位／日	2	11.1%
	61人以上80人以下	7単位／日	0	0.0%
	81人以上	6単位／日	0	0.0%
就労継続支援B型サービス費(Ⅱ) を算定している事業所 (10人に1人)	20人以下	39単位／日	0	0.0%
	21人以上40人以下	17単位／日	0	0.0%
	41人以上60人以下	9単位／日	0	0.0%
	61人以上80人以下	7単位／日	0	0.0%
	81人以上	5単位／日	0	0.0%
無回答			0	0.0%

※平成29年、平成30年両方の回答があった事業所のみ集計

⑥ 1事業所当たり6月定着者数

平成30年9月の就労移行支援体制加算の対象者となる1事業所当たりの6月定着者の人数は0.4人だった。

図表7-104 平成30年9月の就労移行支援体制加算の対象者となる

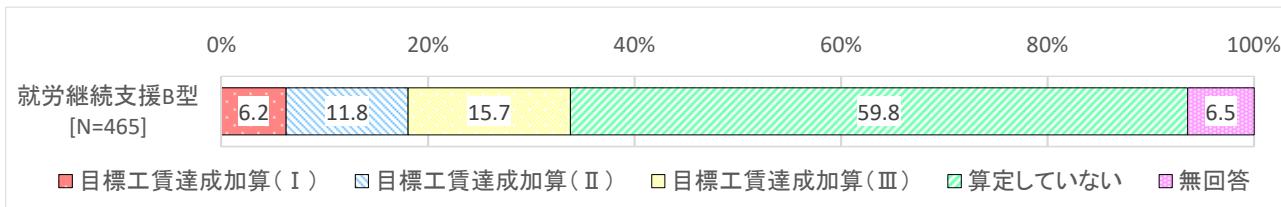
1事業所当たり6月定着者数【問B11】

(人)		就労継続支援B型 【N数=310】	
回答	総数	事業所平均	
6月定着者数	128	0.4	

⑦目標工賃達成加算の算定状況

平成29年9月における目標工賃達成加算の算定については、「算定していない」が59.8%で最も高く、「目標工賃達成加算(Ⅰ)」が6.2%で最も低い。

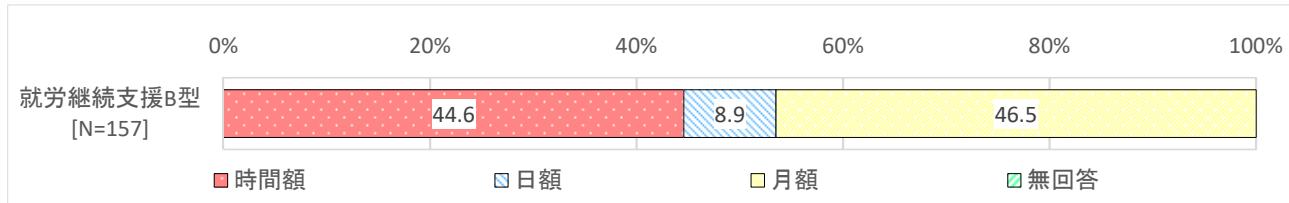
図表7-105 目標工賃達成加算の算定状況【問B5】



⑧目標工賃達成加算の算定にあたっての目標工賃の定め方

目標工賃達成加算の算定にあたっての目標工賃の定め方は、「月額」が46.5%で最も高く、次いで「時間額」が44.6%だった。

図表7-106 目標工賃達成加算の算定にあたっての目標工賃の定め方【付問B5】



⑨平成30年9月の基本報酬算定上の平均工賃月額

平成30年9月の基本報酬算定上の平均工賃月額は、15,216円だった。

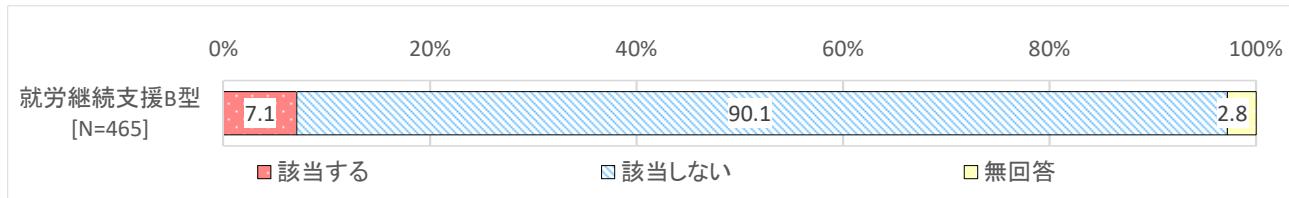
図表7-107 1事業所当たりの平均工賃月額【問B7】

(円)	就労継続支援B型 【N数=435】	
回答	総数	事業所平均
平均工賃月額	6,618,942	15,216

⑩障害基礎年金1級受給者が半数以上いる場合、平均工賃月額に2千円を加えた額を基本報酬算定上の平均工賃月額としている。

障害基礎年金1級受給者が半数以上いるかについては、7.1%の事業所が「該当する」と回答した。

図表7-108 障害基礎年金1級受給者が半数以上いる場合、平均工賃月額に2千円を加えた額を基本報酬算定上の平均工賃月額としている【問B8】



⑪平成30年9月の平均工賃月額の算出にあたり除外した利用者の有無

平成30年9月の平均工賃月額の算出にあたり除外した利用者の有無については、20.0%の事業所が「除外した」と回答した。

図表7-109 平成30年9月の平均工賃月額の算出にあたり除外した利用者の有無【問B9】



図表7-110 除外した利用者の有無と1事業所当たりの平均工賃月額のクロス集計【問B7,問B9】

(円)	就労継続支援B型					
	除外した 【N数=92】		除外していない 【N数=329】		除外無回答 【N数=14】	
回答	総数	事業所平均	総数	事業所平均	総数	事業所平均
平均工賃月額	1,313,769	14,280	5,101,262	15,505	203,911	14,565

⑫平均工賃月額の算出にあたり除外した1事業所当たり利用者数

平成30年9月の平均工賃月額の算出にあたり除外した利用者の人数、ならびに除外した理由の内訳については、「月の途中において、利用開始又は終了した利用者」が、1事業所当たり1.4人と最も多かった。

図表7-111 平成30年9月の平均工賃月額の算出にあたり除外した

1事業所当たりの利用者的人数【付問B9】

(人)	就労継続支援B型 【N数=89】	
回答	総数	事業所平均
月の途中において、利用開始又は終了した利用者	124	1.4
月の途中において、入院又は退院した利用者	40	0.4
月の途中において、全治1ヶ月以上の怪我やインフルエンザなどの流行性疾患により連續1週間以上の長期に渡って利用できなくなった利用者	19	0.2
就労継続支援B型以外の支給決定を受けて、複数の日中活動に係る障害福祉サービスの利用者	50	0.6
人工透析など、通年かつ毎週1回以上引き続き通院する必要がある利用者	16	0.2

(10-2) 就労継続支援B型の平均工賃月額

就労継続支援B型の工賃月額の2カ年分の記入のあった134事業所について平均工賃月額を見ると、平成29年4月～9月は15,977円、平成30年4月～9月は16,158円と増加していた。

図表7-112 就労継続支援B型の平均工賃月額

(円)	N数	支払い総工賃 月額(平均)	各月の実人数の 累計(平均)	平均工賃月額
平成29年4月～9月	134	2,289,537	143	15,977
平成30年4月～9月		2,347,330	145	16,158

※問B13へ月額として人数を記入していると推察される施設での集計（日額もしくは時間額での記入と推察される施設等は除いている）

就労支援の新たな取り組みの「あり」と「なし」の平均工賃月額は、「あり」のほうが低い傾向にあるが、対前年比（4月～9月）を比較すると、「あり」が104.6%、「なし」が99.0%となっており、「あり」の方が5.6ポイント高く、報酬改定により工賃向上に積極的に取組姿勢が伺える。

図表7-113 就労支援の新たな取組みの有無と、平均工賃月額のクロス集計

就労支援の新たな取組み	N数	支払い総工賃月額 (平均)		各月の実人数の累計 (平均)		平均工賃月額	
		平成29年 4月～9月	平成30年 4月～9月	平成29年 4月～9月	平成30年 4月～9月	平成29年 4月～9月	平成30年 4月～9月
あり	53	2,207,770	2,364,834	145	148	15,264	15,973
なし	81	2,343,038	2,335,877	142	143	16,450	16,283
総計	134	2,289,537	2,347,330	143	145	15,977	16,158

一般就労移行者の「あり」と「なし・無回答」の対前年比（4月～9月）を比較すると、「あり」が102.6%、「なし」が100.7%であり、「あり」の方が1.9ポイント高くなっている。一般就労移行者がいる事業所のほうで、平均工賃月額が上昇している傾向が伺える。

図表7-114 一般就労移行者数の有無と、平均工賃月額のクロス集計

一般就労移行者あり	N数	支払い総工賃月額 (平均)		各月の実人数の累計 (平均)		平均工賃月額	
		平成29年 4月～9月	平成30年 4月～9月	平成29年 4月～9月	平成30年 4月～9月	平成29年 4月～9月	平成30年 4月～9月
あり	34	2,233,140	2,247,199	141	138	15,811	16,229
なし	98	2,333,743	2,407,300	143	147	16,264	16,382
無回答	2	1,082,187	1,111,045	170	179	6,385	6,207
総計	134	2,289,537	2,347,330	143	145	15,977	16,158

（11）報酬改定前後の報酬算定の状況

①基本報酬額の変化

2カ年の記入がある事業所について「増加」「維持」「減少」の構成比を算出した。

事業所ごとの基本報酬額の変化は、「就労移行支援」では「増加」が48.2%、「減少」が51.8%、「就労継続支援A型」では「増加」が87.5%、「減少」が12.2%、「維持」が0.3%、「就労継続支援B型」では「増加」が38.3%、「減少」が61.7%だった。

また、平成29年、平成30年で利用定員区分が同じだった事業所を対象に、利用定員区別に比較を行なったところ、増加の比率が高かった。「就労継続支援B型」では、平成29年の基本報酬額に、目標工賃達成加算を足した額の集計結果も表示している。

図表7-115 基本報酬額の変化（増加、減少、維持）

(%)	就労移行支援		就労継続支援A型		就労継続支援B型	
回答	件数	割合	件数	割合	件数	割合
合計(N数) :	328	100.0%	352	100.0%	420	100.0%
前年に比べ増加	158	48.2%	308	87.5%	161	38.3%
前年に比べ減少	170	51.8%	43	12.2%	259	61.7%
前年の額を維持	0	0.0%	1	0.3%	0	0.0%

※就労継続支援B型は、H29年目標工賃達成加算を含んだ値で算出している。

図表7-116 利用定員区分別の基本報酬額の変化（就労移行支援）

(%)	就労移行支援								
	全体		前年に比べ 増加		前年に比べ 減少		前年の額を 維持		
利用定員	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
合計(N数) :	306	100.0%	150	49.0%	156	51.0%	0	0.0%	
就労移行支援 サービス費 (I)	20人以下	176	100.0%	100	56.8%	76	43.2%	0	0.0%
	21人以上40人以下	86	100.0%	35	40.7%	51	59.3%	0	0.0%
	41人以上60人以下	34	100.0%	11	32.4%	23	67.6%	0	0.0%
	61人以上80人以下	8	100.0%	4	50.0%	4	50.0%	0	0.0%
	81人以上	2	100.0%	0	0.0%	2	100.0%	0	0.0%

※H29年、H30年の利用定員の階級が同じで、2年とも回答がある事業所についてクロス集計を行った。

図表7-117 利用定員区分別の基本報酬額の変化（就労継続支援A型）

(%)	就労継続支援A型								
	全体		前年に比べ 増加		前年に比べ 減少		前年の額を 維持		
利用定員	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
合計(N数) :	320	100.0%	297	92.8%	23	7.2%	0	0.0%	
就労継続支援 A型 サービス費 (I)	20人以下	261	100.0%	241	92.3%	20	7.7%	0	0.0%
	21人以上40人以下	39	100.0%	38	97.4%	1	2.6%	0	0.0%
	41人以上60人以下	5	100.0%	5	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
	61人以上80人以下	3	100.0%	3	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
	81人以上	1	100.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
就労継続支援 A型 サービス費 (II)	20人以下	9	100.0%	7	77.8%	2	22.2%	0	0.0%
	21人以上40人以下	1	100.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
	41人以上60人以下	1	100.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
	61人以上80人以下	0	-	0	-	0	-	0	-
	81人以上	0	-	0	-	0	-	0	-

※H29年、H30年の利用定員の階級が同じで、2年とも回答がある事業所についてクロス集計を行った。

図表7-118 利用定員区分別の基本報酬額の変化

(就労継続支援B型)【H29目標工賃達成加算前】

(%)		就労継続支援B型							
		全体		前年に比べ 増加		前年に比べ 減少		前年の額を 維持	
利用定員		件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
合計(N数) :		384	100.0%	273	71.1%	111	28.9%	0	0.0%
就労継続支援 B型 サービス費 (I)	20人以下	213	100.0%	134	62.9%	79	37.1%	0	0.0%
	21人以上40人以下	118	100.0%	96	81.4%	22	18.6%	0	0.0%
	41人以上60人以下	26	100.0%	25	96.2%	1	3.8%	0	0.0%
	61人以上80人以下	7	100.0%	5	71.4%	2	28.6%	0	0.0%
	81人以上	1	100.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
就労継続支援 B型 サービス費 (II)	20人以下	16	100.0%	9	56.3%	7	43.8%	0	0.0%
	21人以上40人以下	2	100.0%	2	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
	41人以上60人以下	1	100.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
	61人以上80人以下	0	-	0	-	0	-	0	-
	81人以上	0	-	0	-	0	-	0	-

※H29年、H30年の利用定員の階級が同じで、2年とも回答がある事業所についてクロス集計を行った。

図表7-119 利用定員区分別の基本報酬額の変化

(就労継続支援B型)【H29目標工賃達成加算後】

(%)		就労継続支援B型							
		全体		前年に比べ 増加		前年に比べ 減少		前年の額を 維持	
利用定員		件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
合計(N数) :		378	100.0%	141	37.3%	237	62.7%	0	0.0%
就労継続支援 B型 サービス費 (I)	20人以下	208	100.0%	73	35.1%	135	64.9%	0	0.0%
	21人以上40人以下	118	100.0%	44	37.3%	74	62.7%	0	0.0%
	41人以上60人以下	26	100.0%	10	38.5%	16	61.5%	0	0.0%
	61人以上80人以下	7	100.0%	4	57.1%	3	42.9%	0	0.0%
	81人以上	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%
就労継続支援 B型 サービス費 (II)	20人以下	15	100.0%	7	46.7%	8	53.3%	0	0.0%
	21人以上40人以下	2	100.0%	2	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
	41人以上60人以下	1	100.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
	61人以上80人以下	0	-	0	-	0	-	0	-
	81人以上	0	-	0	-	0	-	0	-

※H29年、H30年の利用定員の階級が同じで、2年とも回答がある事業所についてクロス集計を行った。

8.（横断的事項）サービスの質を踏まえた報酬設定／客観性・透明性の高いデータに基づく報酬改定に係る検討

（1）検討の背景と目的

①調査の背景

○平成30年度報酬改定検討チームでは「現行の報酬については、サービス提供者側の体制という形式的な要件で決まっている中で、それが本当にいい支援かどうかは別物である。そうした中で、非常に難しいことであるが、科学的なエビデンスに基づいた支援の質を考えなければならない。」との意見があつた。次期報酬改定においては、サービスの質に関する調査研究を行うなど、サービスの質を報酬体系に反映させる手法等を検討する。

○事業者の経営状況、提供しているサービスの質や量、利用者のサービス利用実態や収入・支出の状況、サービス利用者が近年急増している原因といった報酬改定の基礎となる諸情報について、客観性・透明性の高い手法により把握するための所要の措置を講じた上で、次期報酬改定において、きめ細かい報酬改定を適切に行うための検討を行う。

②検討の目的

○上記の課題「科学的なエビデンスに基づいたサービスの質を報酬体系に反映させる手法の検討」及び「報酬改定の基礎となる諸情報（データ）について、客観性・透明性の高い手法により把握」に資する資料を提供するための検討を行う。

（2）委員会での検討内容※

※全4回の委員会のうち、第2回・第3回委員会で当該テーマについての検討を行った。

①第2回委員会での検討内容

■サービスの質について

「科学的なエビデンスに基づいたサービスの質を報酬体系に反映させる手法の検討」に当り、そもそも「サービスの質とは何か」についてご意見をいただいた。

○サービス等利用計画は、障害者がこういう暮らしがしたいという希望をかなえるための計画である。地域に必要なサービスを提供する事業所がない等の理由で希望をかなえられない場合は、自立支援協議会等にあげて地域の資源を育てていく働きかけもできる。サービス等利用計画やサービス提供によって、思い描いた暮らし方をどの程度実現できたかが「サービスの質」になると思う。その評価においては、地域の資源の状況等を考慮する必要がある。

○障害福祉の業界では、保護者だけでなく利用者本人を交えての説明がスタンダードになりつつあるので、利用者本人を交えて選択肢の提示をしているか否かがサービスの質にかかわる。したがって、障害福祉サービス等情報公開制度※について、「サービスの質」の評価の観点からみれば、利用者本人を交えて選択肢の提示をしているかを報告事項に加えた方がよい。また、モニタリングの頻度も大事であるが、サービス提供開始時の説明と同様に利用者本人を交えてモニタリングしているかが大事である。利用者本人が不在のまま、特定のサービスを利用し続けるのではなく、あくまでも利用者本人の意思が尊重されたなかで利用が継続されなければならない。したがって、利用者本人の意思の把握方法と工夫についての職員研修の実施状況とか、定期的に見直しを行っているかといったところも「サービスの質」の評価で重要となる。

※障害福祉サービス等情報公開制度については、附録を参照。

■利用者の類型化とサービスパッケージについて

○認定調査項目などのデータに基づいて利用者の類型化ができるならば、各類型に属する利用者が何人程度いるかが分かるだろう。それが家族介護の状況や居住地域の状況によって、どのように変化するかを分析する必要がある。

○個々を見ていくと、その利用者の将来の人生設計に必要なサービスが使いにくくなると思う。だから報酬設定の発想の転換がすごく重要で、家族介護で賄われている部分を含めて類型化を行うのは重要なと思う。例えば生活介護に通っている利用者で、親が送迎をしているものの、親が高齢化して送迎できなくなった将来において、どのようなサービスが必要となるかも含めての類型化を考えなければならないのではないか。

○利用者の類型別に給付実績データ等を分析することで、市町村が典型的なサービスの組合せ（サービスパッケージ）を検討できるようになるだろう。支給決定の結果、どういうサービス利用になっていて、何を地域が提供しようと思っているのかについて、もともとの背景が分化されていれば、データが蓄積されていくことで、分化された背景と類型化された利用者の対応の状況の理解が深まり、いくつかの典型的なサービスパッケージという形で、支援内容やサービスの組合せをデータから示すことができるかも知れないと思っている。

○障害支援区分が同じであっても、親離れ・子離れが必要な人へ提案するサービスパッケージと、中途障害になって復職も検討している人へ提案するサービスパッケージが違うのは当然である。

○類型別の利用者数の分布と、年間の予算額が分かっていれば、サービスパッケージと利用者の類型の対応に基づいて、各サービス内容への予算額の配分を議論できるだろう。現状では、サービス内容ごとの報酬改定の議論になっている。

②第3回委員会での検討内容

○障害福祉サービスの「質」に関する基本的な考え方について、事務局からの依頼により委員が作成し委員会へ提出した資料の内容を示す（原文）。

はじめに、「質」に関する基本的な考え方

（1）生活支援の3側面

生活支援において重要となる側面は、次の3つがあると考えられる。

① 形で見えるもの= 具体的な生活支援領域： 例えば金銭の出納・財産の管理、住居の確保・改善、食事の提供、保健・衛生、身づくり・身だしなみ、余暇・教養、交流・交際・人間関係、異性との交際・結婚、就労支援（就職、離・転職を含む）など。

② 形に見えづらいもの= ライフステージごとの生活課題： 例えば、乳幼児期には愛着形成や能力に応じた心身の発達、学齢期には豊かな生活体験を積み生活スキル（性に関することを含む）を培い自己理解を深めると共に自己肯定感を持てるようになること、成人期には対人関係スキルや就労スキルを身に付け自分なりの生活（結婚を含めた）を描けるようになり親離れすること、成人期中～後期には、健康面・精神面の現状維持や離転職、身近な人の死に対応すること、高齢期には自己の心身の状況に適応し生活を変えるなど。

③ 形に見えないもの= 人の内面に培われるもの： 自尊感情、自己認識、生活意欲・生活イメージ、生活スキルなど。

（2）質のとらえ方

上記のうち、①については量的な測定が容易であるが、実施の有無や頻度だけでは質は判断できない。質とは、①を基盤に、②にどのように取り組み【方法】、③を作ること（または維持すること）につなげられているか、が問われるものである。また、②の実施のためには、家族への支援も視野に入れなければならない。

(3) 提言

①障害福祉サービス等情報公開制度におけるサービスの質に係る項目の検討

現時点の報告項目には、「利用者のプライバシー保護のための取組」、「相談、苦情の対応のための取組」、「サービスに係る計画等の見直しの実施の状況」、「相談支援専門員との連携状況」、「主治医との連携状況」といった障害福祉サービス等の内容に関する事項が含まれているが、サービスの質に係る項目を追加することについて検討すべきである。

②サービスの質を評価する方法の検討

様々なデータに基づき、定量的な分析に加えて、定性的な分析によりサービスの質を評価するための具体的な手法を検討することが重要である。

③利用者の類型化とサービスパッケージに係る分析と検討

・障害福祉の介護給付サービスの利用者については、障害支援区分の認定調査項目、居住地域の状況等により可能な範囲で利用者を類型化した上で、利用者の類型別の給付実績データ等を分析することで、類型別の標準的なサービスの組合せ（サービスパッケージ）を示せるのではないか。

なお、サービスパッケージの検討は、サービス給付の実態データに基づいておこなわれることが重要であるため、実際の給付内容の個票データを利用した分析が必要と考えられる。

・類型別の利用者数の分布と、年間の給付費が分かれば、各サービス内容への予算額の配分を議論できるのではないか。

・ただし、類型化と標準的なサービスパッケージについて、環境や利用者のニーズによって変わる点に留意が必要である。

(附録) 障害福祉サービス等情報公開制度について

障害福祉サービス等を利用する障害児者等が、各事業所が提供するサービス内容等を適切に評価した上で、個々のニーズに応じて良質なサービスを選択するため、障害者総合支援法及び児童福祉法の改正により情報公表制度が創設（平成30年4月施行）され、平成30年9月28日から「障害福祉サービス等情報公表検索サイト（以下、「情報公表サイト」という。）」が運用されている。

* 法律上、事業所の設置者は都道府県等へ省令で定める公表情情報を報告し、都道府県等は報告を受けた当該情報を公表することを義務付けている。（その公表の場所として上記サイトが活用されている。）

◆ 背景

- 障害福祉サービス等を提供する事業所数が大幅に増加する中、利用者が個々のニーズに応じて良質なサービスを選択できるようにするとともに、事業者によるサービスの質の向上が重要な課題となっている。

◆ 目的

- 事業者に対して障害福祉サービスの内容等を都道府県知事へ報告することを求めるとともに、都道府県知事が報告された内容を公表する仕組みを創設する。

◆ 公表対象となる事業者

介護給付	訓練等給付	その他の給付
居宅介護	自立訓練（機能訓練）	計画相談支援
重度訪問介護	自立訓練（生活訓練）	地域相談支援（地域移行支援）
同行援護	宿泊型自立訓練	地域相談支援（地域定着支援）
行動援護	就労移行支援	福祉型障害児入所施設
重度障害者等包括支援	就労継続支援A型	医療型障害児入所施設
療養介護	就労継続支援B型	児童発達支援
生活介護	就労定着支援	医療型児童発達支援
短期入所	自立生活援助	放課後等デイサービス
施設入所支援	—	居宅訪問方児童発達支援
共同生活援助	—	保育所倒訪問支援
—		障害児相談支援

◆ 公表事項

公表事項の詳細	
①基本情報	1. 事業所等を運営する法人等に関する事項 <input type="checkbox"/> 名称、所在地、電話番号その他の連絡先 <input type="checkbox"/> 代表者の氏名、設立年月日、等
	2. サービスを提供する事業所等に関する事項 <input type="checkbox"/> 名称、所在地、電話番号その他の連絡先指定事業所番号 <input type="checkbox"/> 管理者の氏名、事業開始年月日 <input type="checkbox"/> 事業所等の財務状況※、等
	3. 事業所等においてサービスに従事する従業者に関する事項 <input type="checkbox"/> 職種別の従業者数、勤務形態、労働時間、従業者一人当たり利用者数 <input type="checkbox"/> 従業者の障害福祉サービス業務に従事した経験年数 <input type="checkbox"/> 従事者の資質向上に向けた取組の実施状況、教育訓練制度、等

公表事項の詳細		
①基本情報	4. 障害福祉サービス等の内容に関する事項 <input type="checkbox"/> 事業所等の運営方針 <input type="checkbox"/> サービスを提供している日時、地域 <input type="checkbox"/> サービス内容、サービスの利用者への提供実績 <input type="checkbox"/> 事業所の設備、苦情対応窓口の設置状況、等	
	5. 障害福祉サービス等を利用するに当たっての利用料等に関する事項 <input type="checkbox"/> 障害福祉サービス等以外のサービスに関する費用（食事費用等）	
	6. その他都道府県知事が必要と認める事項	
②運営情報	1. 障害福祉サービス等の内容に関する事項 <input type="checkbox"/> サービス提供開始時における利用者に対する説明の実施状況、等 <input type="checkbox"/> 利用者本位の障害福祉サービス等の質の担保のための取組状況 <ul style="list-style-type: none"> ・重度肢体不自由等の常時介護を要する利用者に対するサービスの質の確保のための取組 ・利用者のプライバシー保護のための取組 <input type="checkbox"/> 相談、苦情の対応のための取組 <input type="checkbox"/> サービスの内容の評価、改善のための取組状況 <ul style="list-style-type: none"> ・サービスの提供状況の把握のための取組 ・サービスに係る計画等の見直しの実施の状況 <input type="checkbox"/> 障害福祉サービスの質の確保、透明性の確保のための外部連携状況 <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援専門員との連携状況 ・主治医との連携状況 	
	2. 障害福祉サービス等を提供する事業所等の運営状況に関する事項 <input type="checkbox"/> 適切な事業運営・管理のための取組 <ul style="list-style-type: none"> ・事業運営の透明性の確保、等 <input type="checkbox"/> 事業運営を行う事業所等の運営管理、業務分担、情報共有の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供に必要な情報を、従業者間で共有するための取組 ・従業者に対する指導の実施の状況 <input type="checkbox"/> 安全管理、衛生管理等の体制 <input type="checkbox"/> 情報管理等の体制 <input type="checkbox"/> 障害福祉サービス等の質の確保のための取組 <ul style="list-style-type: none"> ・従業者等への研修の実施状況 ・サービス提供のためのマニュアル活用や見直しの実施状況 	

※財務諸表等の公表については、省令で定める公表情報で「事業所等の財務状況」と記載されており、さらに、情報公表制度の施行に係る障害福祉課長通知において以下のとおり、明確化されている。

○事業所等の財務状況（財務諸表等による直近年度の決算資料）

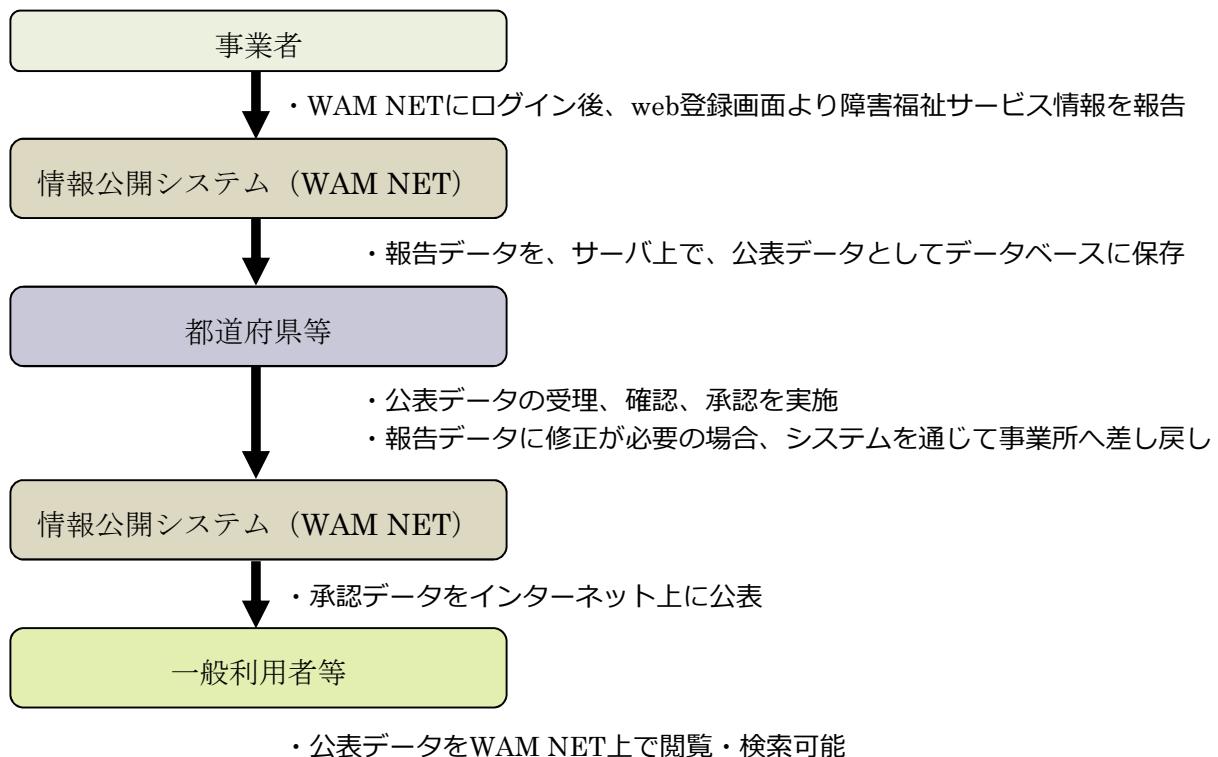
- ・事業活動計算書（損益計算書）
- ・資金収支計算書（キャッシュフロー計算書）
- ・貸借対照表（バランスシート）

○就労継続支援A・B型：事業所等の財務状況（財務諸表等による直近年度の決算資料）

- ・就労支援事業事業活動計画書
- ・就労支援事業別事業活動明細書

◆ 情報公開の流れ

- 事業所による都道府県知事への報告、および、各都道府県等における当該報告の受理・確認・公表は、全国一律の情報公開システムで実施。
- 報告は、毎年、都道府県が定める時点で実施。
- 上記システムにより、利用者等がインターネット上で、全国の施設・事業所における障害福祉サービス等情報を閲覧・検索可能。



III 障害福祉サービス等報酬改定検証調査（平成30年度調査）
調査票・記入要領

S1. 事業所の基本情報



厚生労働省 平成30年度障害福祉サービス等報酬改定検証調査
Ministry of Health, Labour and Welfare

訪問系サービスの支援の実態調査〔事業所票〕

該当する番号を一つ選んで回答欄に記入してください（平成30年10月1日現在）。

1 国、都道府県、市区町村、独立行政法人、広域連合・一部事務組合	2 社会福祉協議会	3 社会福祉法人（社会福祉協議会以外）
4 医療法人	5 営利法人（株式・合名・合資・合同会社）	6 特定非営利活動法人（N P O）
7 その他の法人（社団・財団、農協、生協等）		答

問1-2. 運営主体

該当する番号を一つ選んで回答欄に記入してください（平成30年10月1日現在）。

1 国、都道府県、市区町村、独立行政法人、広域連合・一部事務組合	2 社会福祉協議会	3 社会福祉法人（社会福祉協議会以外）
4 医療法人	5 営利法人（株式・合名・合資・合同会社）	6 特定非営利活動法人（N P O）
7 その他の法人（社団・財団、農協、生協等）		答

問1-3. 設立年月（運営主体）

運営主体の設立年月を回答欄に記入してください。

法人設立年月（※1）	西暦	年	月
事業所設立年月（※2）	西暦	年	月

※1：運営主体が国、都道府県、市区町村、独立行政法人、広域連合・一部事務組合の場合には、記入不要。
※2：障害福祉サービスとしての事業を開始した年月を記入。

■ 責事業所における平成30年9月の「訪問系サービスの支援」の活動状況

該当する番号を一つ選んで回答欄に記入してください。

電話番号	-	-	(内線)
問合せ用 アドレス番号	-	-	
セイ 姓 氏 名 e-mail	①		
先 係 る 担 当 者	ふりがな	部署	

問1-4. 訪問系サービスのうち実施しているサービス

該当する番号をすべて選んで○をつけてください（平成30年10月1日現在）。

1 居宅介護(ホームヘルプ)	1	
2 重度訪問介護	2	該当番号に
3 同行援護	3	4
4 行動援護	5	5
5 重度障害者等包括支援		

該当する番号を1つ選んで回答欄に記入してください。

- 1 活動中（平成30年9月30日現在）
 - 2 休止中（平成30年9月中の利用実績がない場合を含む）、廃止、実施していない
- | |
|---|
| 答 |
|---|
- ⇒ 上記「活動状況」で「2」と回答した場合、次ページ以降は回答せず、このまま調査票を返送してください。

【提出期限：平成30年11月16日（金）までに、ご提出をお願いいたします】

問1-5. 同一事業所における他サービスの実施状況

該当する番号をすべて選んで○をつけてください（平成30年10月1日現在）。

【日中活動系】	1 短期入所（シヨートステイ）	1	○
	2 療養介護	2	
【施設系】	3 生活介護	3	
	4 施設入所支援	4	
【居住支援系】	5 自立生活援助	5	
	6 共同生活援助（グループホーム）	6	
【訓練系・就労系】	7 自立訓練（機能訓練・生活訓練）	7	
	8 就労移行支援	8	
【障害児通所系】	9 就労継続支援（A型・B型）	9	
	10 就労定着支援	10	
【障害児通所系】	11 児童発達支援	11	
	12 医療型児童発達支援	12	
【障害児訪問系】	13 放課後等デイサービス	13	
	14 居宅訪問型発達支援	14	
【障害児入所系】	15 保育所等訪問支援	15	
	16 福祉型障害児入所施設	16	
【相談支援系】	17 医療型障害児入所施設	17	
	18 計画相談支援	18	
【相談支援系】	19 障害児相談支援	19	
	20 地域移行支援	20	
【地域定着支援】	21 地域定着支援	21	

§2. 人員配置と加算の算定状況

問2-1. 貴事業所における職員数

貴事業所全体の職員数をご記入ください（平成30年9月30日現在）。

a. サービス提供責任者	常勤で勤務している者	回	人
	非常勤で勤務している者（実人數）	答	人
職種	非常勤で勤務している者（常勤換算人數）	回	人
	常勤で勤務している者	答	人
b. ヘルパー	非常勤で勤務している者（実人數）	回	人
	非常勤で勤務している者（常勤換算人數）	答	人
c. 事務員その他	常勤で勤務している者	回	人
	非常勤で勤務している者（実人數）	回	人
※ 常勤換算人數(は小数点第一位までお答えください。)	非常勤で勤務している者（常勤換算人數）	回	人
	※ 常勤換算人數(は小数点第一位までお答えください。)	回	人

問2-2. 平均勤続年数

貴事業所全体の職員の平均勤続年数をご記入ください（平成30年9月30日現在）。

常勤で勤務している者	回	年
非常勤で勤務している者	回	年

※ 小数点第一位までお答えください。

問2-3. 離職率

貴事業所全体の職員の離職率をご記入ください。

常勤で勤務している者	回	%
非常勤で勤務している者	回	%

※ 離職率は下記の式式で算出し、小数点第一位までお答えください。

(過去1年間に退職した人数 ÷ (過去1年間に在籍していた実人數) × 100

問2-4. 同一建物に居住する利用者等に対する居宅介護サービス提供状況

(1) 居宅介護サービスの実利用者数（1回以上利用した者の人数）をご記入ください（平成30年4月～9月分）。

居宅介護サービスの実利用者数（合計）	回答 答 人	回答 答 人	回答 答 人	回答 答 人	回答 答 人	回答 答 人
うち、同一建物に居住する者	回答 答 人	回答 答 人	回答 答 人	回答 答 人	回答 答 人	回答 答 人
うち、条件(イ)に該当する者	回答 答 人	回答 答 人	回答 答 人	回答 答 人	回答 答 人	回答 答 人
うち、条件(ロ)に該当する者	回答 答 人	回答 答 人	回答 答 人	回答 答 人	回答 答 人	回答 答 人
うち、条件(ハ)に該当する者	回答 答 人	回答 答 人	回答 答 人	回答 答 人	回答 答 人	回答 答 人

※なお、条件(イ)(ロ)(ハ)の定義は以下のとおりです。

条件(イ)：居宅介護事業者と同一敷地内又は隣接する敷地内に所在する建物に居住する者
建物に居住する者(当該建物に居住する利用者の人数が1月あたり20人以上の場合)

条件(ロ)：居宅介護事業者と同一敷地内又は隣接する敷地内に所在する建物に居住する者
(当該建物に居住する利用者の人数が1月あたり50人以上の場合)

(2) 居宅介護サービス(a)～(e)について、延べ訪問回数をご記入ください（平成30年4月～9月分）。

(a) 居宅における身体介護

	30分未満	30分以上1時間未満	1時間以上1時間未満	1時間以上2時間未満	2時間以上3時間未満	3時間以上
当該サービスの利用者(全体)	回答 答 人	回答 答 人	回答 答 人	回答 答 人	回答 答 人	回答 答 人
うち、同一建物に居住する者	回答 答 人	回答 答 人	回答 答 人	回答 答 人	回答 答 人	回答 答 人
うち、条件(イ)に該当する者	回答 答 人	回答 答 人	回答 答 人	回答 答 人	回答 答 人	回答 答 人
うち、条件(ロ)に該当する者	回答 答 人	回答 答 人	回答 答 人	回答 答 人	回答 答 人	回答 答 人
うち、条件(ハ)に該当する者	回答 答 人	回答 答 人	回答 答 人	回答 答 人	回答 答 人	回答 答 人

※条件(イ)(ロ)(ハ)の定義は、設問2-4(1)と同じです。

(c) 家事援助

	30分未満	30分以上45分未満	45分以上1時間未満	1時間以上1時間15分未満	1時間15分以上1時間30分未満	1時間30分以上
当該サービスの利用者(全体)	回答 答 人	回答 答 人	回答 答 人	回答 答 人	回答 答 人	回答 答 人
うち、同一建物に居住する者	回答 答 人	回答 答 人	回答 答 人	回答 答 人	回答 答 人	回答 答 人
うち、条件(イ)に該当する者	回答 答 人	回答 答 人	回答 答 人	回答 答 人	回答 答 人	回答 答 人
うち、条件(ロ)に該当する者	回答 答 人	回答 答 人	回答 答 人	回答 答 人	回答 答 人	回答 答 人
うち、条件(ハ)に該当する者	回答 答 人	回答 答 人	回答 答 人	回答 答 人	回答 答 人	回答 答 人

※条件(イ)(ロ)(ハ)の定義は、設問2-4(1)と同じです。

(b) 通院等介助(身体介護あり)

当該サービスの利用者(全体)	30分未満	30分以上1時間未満	1時間以上1時間30分未満	2時間以上2時間30分未満	2時間以上3時間未満	3時間以上
うち、同一建物に居住する者	回答 答 人	回答 答 人	回答 答 人	回答 答 人	回答 答 人	回答 答 人
うち、条件(イ)に該当する者	回答 答 人	回答 答 人	回答 答 人	回答 答 人	回答 答 人	回答 答 人
うち、条件(ロ)に該当する者	回答 答 人	回答 答 人	回答 答 人	回答 答 人	回答 答 人	回答 答 人
うち、条件(ハ)に該当する者	回答 答 人	回答 答 人	回答 答 人	回答 答 人	回答 答 人	回答 答 人

※条件(イ)(ロ)(ハ)の定義は、設問2-4(1)と同じです。

※条件(イ)(ロ)(ハ)の定義は、設問2-4(1)と同じです。

(d) 通院等介助（身体介護なし）

居宅介護計画の作成件数（全体）	30分未満	30分以上	1時間以上	1時間30分以上	1時間未満	30分未満
うち、条件（二）に該当する者が作成したもの（合計）	回	回	回	回	回	件
うち、居宅における身体介護に関するもの	回	回	回	回	回	件
うち、通院等介助（身体介護あり）に関するもの	回	回	回	回	回	件
うち、家事援助に関するもの	回	回	回	回	回	件
うち、通院等介助（身体介護なし）に関するもの	回	回	回	回	回	件
うち、通院等乗降介助に関するもの	回	回	回	回	回	件

※ 条件（イ）（ロ）（ハ）の定義は、設問2-4（1）と同じです。

当該サービスの利用者（全体）	回	回	回	回
うち、同一建物に居住する者	回	回	回	回
うち、条件（イ）に該当する者	回	回	回	回
うち、条件（ロ）に該当する者	回	回	回	回
うち、条件（ハ）に該当する者	回	回	回	回

問2-5. 初任者研修修了者による居宅介護計画の作成状況
居宅介護計画の作成件数をご記入ください（平成30年9月分）。

居宅介護計画の作成件数（全体）	1	2	3	4	5	6	7	8	9
うち、条件（二）に該当する者が作成したもの（合計）	回	回	回	回	回	回	回	回	件
うち、居宅における身体介護に関するもの	回	回	回	回	回	回	回	回	件
うち、通院等介助（身体介護あり）に関するもの	回	回	回	回	回	回	回	回	件
うち、家事援助に関するもの	回	回	回	回	回	回	回	回	件
うち、通院等介助（身体介護なし）に関するもの	回	回	回	回	回	回	回	回	件
うち、通院等乗降介助に関するもの	回	回	回	回	回	回	回	回	件

※ なお、条件（二）の定義は以下のとおりです。

条件（二）：サービス提供責任者であり、かつ、居宅介護職員初任者研修課程修了者

（介護職員初任者研修課程修了者や旧2級ヘルパーを含む）の課程を修了した者であつて、3年以上の介護等の業務に従事した者

問2-6. その他の加算の算定状況

該当する番号をすべて選んで○をつけてください（平成30年9月分）。

居宅介護	1 公認心理師と連携した支援等の提供による福祉専門職員等連携加算	1	2
	2 病院等への入院中の利用者に対するコミュニケーション支援等の提供による加算	2	3
重度訪問介護	3 病院等への入院中の利用者(90日以降の利用)に対する支援等の提供による減算	3	4
	4 新規ヘルパーへ隸属ヘルパー※1が同行して障害支援区分6の利用者を支援した場合の加算	該当	4
	5 盲ろう者向け通訳・介助員が盲ろう者を支援した場合の加算	該当	5
同行援護	6 障害支援区分4以上の者を支援した場合の加算	6	7
	7 障害支援区分3の者を支援した場合の加算	7	8
	8 盲ろう者向け通訳・介助員が同行援護を提供した場合の減算	8	9
行動援護	9 「支援計画シート」及び「支援手順書兼記録用紙」が未作成の場合の減算	9	

※ 1 :周りの職員から技能が疊れていると認められており、新人を育成できるヘルパー

§3. サービス提供の質の向上に係る事業所の取組状況

問3-1. 同行援護に係るサービス提供の質の向上に係る事業所の取組状況

同行援護に係るサービス提供の質を向上させるために書事業所が取り組んでいることについて、

該当する番号をすべて選んで○をつけてください（平成30年10月1日現在）。

1	外部研修への参加	
2	ケース検討会	
3	特定の利用者のケアの内容や対応の改善	
4	生活環境や使用する機器の検討、見直し	
5	家族から寄せられた意見・苦情に対する対応への検討	
6	事故発生に備えた保険への加入	
7	その他（具体的に ）	

問3-2. 行動援護に係るサービス提供の質の向上に係る事業所の取組状況

行動援護に係るサービス提供の質向上させるために貴事業所が取り組んでいることについて
該当する番号をすべて選んで○をつけてください（平成30年10月1日現在）。

1	外部研修への参加
2	ケース検討会
3	特定の利用者のケアの内容や対応の改善
4	生活環境や使用する機器の検討、見直し
5	家族から寄せられた意見・苦情に対する対応への検討
6	事故発生に備えた保険への加入
7	その他（具体的に ）

§4. 新人のOJTに要する期間、及び、担当の交代時の引継ぎに要する時間

四庫全書

※本調査では、重度訪問介護事業所に新規に採用された従業者（ただし、利用者への支援が1年未満となることが見込まれる者及び採用から6ヶ月を経過した従業者は除く。）を「新入人」と定義します。

卷之三

問4-2. 担当の交代時の引継ぎに要する時間

※「新入」に対する引継ぎは、問4-2には記入しないでください。

貴事業所の訪問系サービスを1日以上利用した方のうち、貴事業所の担当の交代の引継ぎがあった利用者について、お一人ずつ（1人1行）の「障害の種別」と「障害の程度」について、該当する番号をすべて選んで○をつけてください。また、該当利用者ごとに「担当の交代時の引継ぎに関わった前任と後任の職員数」と「担当の交代時の引継ぎに要した合計時間」等を記入してください。なお、上記の条件に該当する利用者が10名以上いた場合は、ランダムに10名を抽出してご回答ください。（対象期間：平成30年4月～9月分）

		担当の交代時における利用者の障害の種別(該当番号に○)		担当の交代時における利用者の障害の程度(該当番号に○)		担当の交代時の引継ぎに要した合計時間	担当の交代時の引継ぎに要した合計時間に同行してが利用者に対して支援を行った時間	担当の交代時の引継ぎに要した合計時間に同様に同行してが利用者に対して支援を行った時間
1	2	3	4	5	6			
身体的障害	知能障害	精神障害	難聴	区 分	区 分	担当の交代時の職員数	担当の交代時の職員数	担当の交代時の職員数
1	2	3	4	5	6	引継ぎに関わった前任と後任の職員数	引継ぎに同行してが利用者に対して支援を行った時間	引継ぎに同様に同行してが利用者に対して支援を行った時間
(記入例)	○	○				○	2人	100.0時間
利用者No.1						人	時間	時間
利用者No.2						人	時間	時間
利用者No.3						人	時間	時間
利用者No.4						人	時間	時間
利用者No.5						人	時間	時間
利用者No.6						人	時間	時間
利用者No.7						人	時間	時間
利用者No.8						人	時間	時間
利用者No.9						人	時間	時間
利用者No.10						人	時間	時間

※ 「担当の交代時の引継ぎに関わった貴事業所の職員数」は、整数値でお答えください。

※ 「担当の交代時の引継ぎに要した合計時間」は、小数点第一位までお答えください。

調査票に記入する際に必ずお読みください

**訪問系サービスの支援の実態調査
[事業所票・職員票]**

記 入 要 領

《目 次》

第1 本調査について

1 第2 訪問系サービス〔事業所票〕の回答方法

6 第3 訪問系サービス〔職員票〕の回答方法

11



第1 本調査について

2. 調査の概要

(1) 調査対象

本調査では、全国の訪問系サービスの支援を実施する事業所の中から無作為抽出した事業所を調査対象としています。

- 1. 調査の趣旨
- 2. 調査の目的

本調査は、平成30年度の障害福祉サービス等報酬改定後の効果検証、並びに次期（平成33年度）報酬改定に向けた障害福祉サービスのあり方や質の評価の検討に資するための基礎資料を提供することを目的としています。

(2) 調査の実施主体

本調査は、厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 から「平成30年度障害福祉サービス等報酬改定検証調査事業」の委託を受けた「みずほ情報総研株式会社」が実施するものです。本調査でご回答いただいた情報については、取り扱いに十分留意し、統計的に処理するとともに、上記目的以外に使用することは一切ありません。

(3) 一般的な注意事項

調査票の記入は、対象サービスの管理をされている方などにお願いいたします。
調査票の記入内容について確認させていただく場合がありますので、調査票は複写したものを1部お手元に保存してください。インターネットの本調査専用ホームページから電子調査票をアップロードして提出された場合には、データの保存をお願いします。
調査票の記入にあたり、不明な点がある場合は、下記までお問合せください。

「障害福祉サービス等報酬改定検証調査（平成30年度調査）」事務局

【電話】：0120-088-920（フリーダイヤル）
※受付時間 平日 9:30～17:00（土・日・祝日を除く）
【FAX】：0120-088-930
【メール】：jimukyoku-1@h3oshogafukushi.jp

(4) 調査票記入上の留意点

- 特に時点を示してあるもの以外は、平成30年9月30日現在でご回答ください。
- 調査票は、黒のHBの鉛筆か黒のボールペンで、楷書で明確に記入してください。
- 桁のある数字を記入する場合は、右詰めで記入してください。
- 数字を記入する欄が「0」の場合は、必ず「0」と記入してください（例えば、回答人数が0人の場合は、無記入ではなく必ず「0」と記入してください）。
- 誤って記入したときは、消しゴムで消すか、二重線を引き、正しい数字を記入してください。
- 調査票の記入内容について確認させていただく場合がございますので、調査票1ページの該当箇所に問合せ窓口となる電話番号、FAX番号、メールアドレス、担当者氏名を記入してください。

■ 調査の内容	
種類	調査の内容
事業所票	<p>記入者：管理者の方が記入してください</p> <p>□ 基本情報（設置主体、運営主体、設立年月、訪問系サービスのうち実施しているサービス、同一事業所における他のサービス）</p> <p>□ 人員配置と加算の算定状況（職員数、平均勤続年数、離職率、同一建物に居住する利用者等に対する居宅介護サービスの算定状況）</p> <p>□ サービス提供の質の向上に係る事業所の取組状況（同行援護、行動援護）</p> <p>□ 新人のOJTに要する期間、担当の交代時の引継ぎに要する時間</p>
職員票	<p>記入者：職員の方が記入し、管理者の方が取り纏めてください</p> <p>□ 従事者の状況（職種、就業形態、保有資格、兼務の状況、勤続年数、担当している訪問系サービスごとの役割・支援内容、労働日数、時間外手当）</p>
	回答部数
	1部
	最大10部

(3) 提出期限

平成30年11月16日（金）までに、回答いただいた「事業所票」を同封の返信用封筒にて提出してください。提出の際には、回答した「事業所票」の写し（コピー）を必ずとり、貴事業所内で平成31年1月末まで保管して下さい。

(4) 調査の流れ

管理者の方は、以下の流れで本調査にご協力ください。

Step1. 「事業所票」の1項目の「貴事業所の事業所ID番号の確認

「事業所票」の1項目の「貴事業所の事業所ID番号」欄に記載されている番号をご確認ください。当該番号がログインID（事業所ID）となります。
番号が不明の場合は、調査事務局へお問い合わせください。



Step2. 「貴事業所における活動状況」及び「ご担当者・連絡先」の記入

「事業所票」の1項目の「貴事業所における平成30年9月の訪問系サービスの支援の活動状況」の設問にご回答ください。

次に、「ご担当者・連絡先の記入」欄には、ご担当者の氏名および部署、電話番号、ファックス番号等を必ず記入してください。また、宛名の住所・法人名・事業所名の確認を行い、宛先の法人名、法人本部住所、事業所名、事業所住所に誤りがある場合、訂正箇所に二重線を引き、正しい情報を朱記してください。

■「貴事業所における平成30年9月の訪問系サービスの支援の活動状況」の回答が「2 休止中」又は「3 廃止」の場合

当該条件に該当する場合、貴事業所につきましては、ここで訪問系サービスの支援の実態調査は終了となります。このまま、「事業所票」をご返送ください。なお、同封の「職員票」の返送は不要です。



Step3. 「事業所票」の2項目以降の記入

「事業所票」の1項目の「貴事業所における平成30年9月の訪問系サービスの支援の活動状況」の設問で回答が「1 活動中」の場合は、「事業所票」の2項目以降の記入をお願いいたします。設問の回答方法については、本冊子の「第2 訪問系サービス〔事業所票〕」の回答方法をご覧ください。



Step4. 「職員票」の配布・回収

「事業所票」の1項目の「貴事業所における活動状況」の設問で回答が「1 活動中」の場合、「職員票」の配布・回収をお願いいたします。

■職員票の調査対象

職員票の対象者は、「1日以上貴事業所の業務に従事した全ての従業員」です。

■訪問系サービスを担うスタッフが10名以上従事している場合の配布方法

管理者1名、サービス提供責任者1名をそれぞれ抽出した上で、他の従業員をランダムに8名抽出してご回答ください。

■管理者がサービス提供責任者を兼ねている場合の配布方法

管理者兼サービス提供責任者1名を抽出した上で、他の従業員をランダムに9名抽出してご回答ください。

「職員票」に回答いただいた方は、「1日以上貴事業所の業務に従事した従業員」を想定していますが、貴事業所で管理している業務データ等から回答可能な場合は、管理者の方が代理で回答することも可とします。

設問の回答方法等については、本冊子の「第3 訪問系サービス〔職員票〕」の回答方法をご覧ください。



Step5. 「事業所票および職員票の提出

「事業所票」と「職員票」の一式を提出期限までに調査事務局宛てに提出してください。

■インターネットからの提出について

本調査専用ホームページ（下記のURL）から、電子調査票（Excelファイル）及び電子調査票の使い方（PDFファイル）をダウンロードできます。また、記入済みの電子調査票をアップロードして提出できます。

（本調査専用ホームページへのログイン）

・インターネットブラウザに下記のURLを入力してください。
※URLのはじまりは「https://」です。ご注意ください。

<https://h30shogaihukushi.jp/>

■ 本調査専用ホームページへのログイン

ログインIDとパスワードを入力する画面が表示されます。

ログインIDとパスワードは、同封した調査票（事業所票）の表紙（1ページ目）に記載しています。 ログイン画面でIDとパスワードを入力した後、「ログイン」ボタンをクリックしてください。

<ログインIDとパスワードの印字位置>

・宛名

法人所在地、調査対象施設・事業所の運営法人名など

・提出期限

・本調査の内容について

■ 本調査専用ホームページのログインIDとパスワード

(1) ログインID

(2) ログイン・パスワード

・ご担当者・連絡先の記入
電話番号、FAX、メールアドレス、担当者名など

・貴事業所における平成30年9月の訪問系サービスの支援
の活動状況

第2 訪問系サービス「事業所票」の回答方法

S1. 事業所の基本情報

問1-1. 設置主体

設置主体

1 国、都道府県、市区町村、独立行政法人、広域連合・一部事務組合

2 社会福祉協議会

3 社会福祉法人(社会福祉協議会以外)

市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会、都道府県社会福祉協議会以外の社会福祉法第22条の規定による社会福祉法人をいへ、地方公共団体が設立した社会福祉事業団を含みます。

4 医療法人

5 営利法人(株式・合名・合資・合同会社)

会社法第2条第1号の規定による株式会社(旧有限会社法の規定による有限公司を含む)、合名会社、合資会社、合同会社をいいます。また、日本郵政株式会社(旧郵政公企簡易保険事業本部)を含みます。

6 特定非営利活動法人(NPO)

7 その他の法人(社団・財団、農協、生協等)

特定非営利活動促進法第2条2項の規定による法人をいいます。
社団法人及び財団法人、農業協同組合法の規定による農業協同組合及び農業協同組合連合会、消費生活協同組合法の規定による消費生活協同組合及び消費生活協同組合連合会、宗教法人、学校法人、日本赤十字社、厚生連等をいいます。

問1-2. 運営主体

運営主体

貴事業所の運営主体について、該当する選択肢の番号を一つ選んで回答欄に記入してください。(平成30年10月1日現在)。

選択肢の定義は、設置主体の場合と同じです。

問1-3. 設立年月(運営主体)

設立年月

運営主体の設立年月を回答欄に記入してください。

法人設立年月

運営主体における貴事業所が法人格を取得した年月を西暦で記入してください。
運営主体が国、都道府県、市区町村、独立行政法人、広域連合・一部事務組合の場合は記入不要です。

事業所設立年月

運営主体における貴事業所が設立した年月を西暦で記入してください。
ここでは事業所設立年月とは居宅介護（障害福祉サービス）のサービス提供事業所として設立した年月をいいます。
事業所を一時中断等していたことがある場合には、再開した際の年月を記入してください。

問1-4. 訪問系サービスのうち実施しているサービス

訪問系サービスのうち実施しているサービス
貴事業所で実施している訪問系サービスとして、該当する選択肢の番号をすべて選んで回答欄に記入してください（複数回答可）。

選択肢の定義は、厚生労働省ホームページ「[.]>障害者福祉>障害福祉サービス等>サービスの体系」等を参照してください。
<https://www.mhlw.go.jp/bunya/shougaihoken/service/taikei.html>

問1-5. 同一所在地で実施しているその他のサービス

同一事業所における他サービスの実施状況
同一事業所における他サービスの実施状況について、該当する選択肢の番号を一つ選んで回答欄に記入してください（平成30年10月1日現在）。

選択肢の定義は、厚生労働省ホームページ「[.]>障害者福祉>障害福祉サービス等>サービスの体系」等を参照してください。
[https://www.mhlw.go.jp/bunya/shougaihken/service/taikei.html](https://www.mhlw.go.jp/bunya/shougaihoken/service/taikei.html)

§ 2. 人員配置と加算の算定状況

問2-1. 貴事業所における職員数（実人数）

常勤で勤務している者

「常勤で勤務している者」とは、原則として事業所で定めた勤務時間（所定労働時間）の全てを勤務する者をいいます。この条件を満たすパート職員等は常勤職員となります。
他サービスを兼任し、訪問系サービスの業務が少ない場合でも、就業形態として常勤職員であれば「常勤」を選んでください。

※障害福祉と介護保険のいずれの業務にも従事している常勤職員がいる場合、主たる業務が障害福祉であれば、常勤職員1名としてカウントしてください。

問2-2. 平均勤続年数

平均勤続年数
常勤職員、非常勤職員の別に従事者の平均勤続年数を小数第1位までご記入ください。

問2-3. 離職率

離職率
常勤職員、非常勤職員の別に従事者の離職率を小数第1位までご記入ください。

【離職率の計算式】

$$\frac{\text{過去1年間に退職した人数}}{\text{過去1年間に在籍していた実人數}} \times 100$$

問2-4. 同一建物に居住する利用者等に対する居宅介護サービス提供状況

非常勤で勤務している者
非常勤で勤務している者とは、常勤職員以外の従事者（他の施設・事業所にも勤務するなど取入り及び時間的拘束の伴う仕事を持っている者、短時間のパートタイマー等）をいいます。
1週間の所定労働時間が32時間を下回る場合は32時間を基本とし、所定労働時間以上勤務している者を「常勤職員」、その他を「非常勤職員」とします。

【常勤換算人数の計算式】

$$\frac{\text{事業所が定めている常勤の従業者が勤務すべき1週間の勤務時間数}}{\text{従事者の訪問系サービスのみに係る1か月の勤務時間数}}$$

※1か月に数回の勤務である場合
従事者の訪問系サービスのみに係る1か月の勤務時間数

事業所が定めている常勤の従業者が勤務すべき1週間の時間数×4（週）

※常勤職員であるが障害福祉と介護保険の従事の比率が3:7の場合

$$\frac{3}{3+7} = 0.3\text{人}$$

常勤兼務（複数のサービスに従事する場合）又は非常勤の場合、居宅介護サービスに従事した勤務時間を「施設・事業所が定めている常勤の従業者が勤務すべき1週間の時間数」で割り、小数点以下第2位を切り上げて、小数第1位まで記入してください。

※障害福祉と介護保険のいずれの業務にも従事している常勤職員がいる場合、主たる業務が介護保険であれば、非常勤職員としてカウントしてください。その際、障害福祉に従事している業務の割合で常勤換算人数を算出してください。

うち、同一建物に居住する者

延べ訪問回数

平成 30 年 4 月～9 月末迄の居宅介護サービスの実利用者のうち、同一建物に居住する者の人数を回答してください。

該当しない場合には、回答欄に「0 人」と記入してください。

サービス内容別の平成 30 年 4 月～9 月末迄の訪問系サービスの延べ訪問回数を、単位時間別に回答してください。
また、内訳として「同一建物に居住する者」への延べ訪問回数を回答してください。該当しない場合には、回答欄に「0 回」と記入してください。

なお、重複障害がある利用者の場合は、利用者が最も必要とするサービス内容を利用者ごとに 1 つ選択し、当該サービス内容（以下の (a)～(e)）において述べ訪問回数を記入してください。

- (a) 居宅における身体介護
- (b) 通院等介助（身体介護あり）
- (c) 家事援助
- (d) 通院等介助（身体介護なし）
- (e) 通院等乗降介助

問 2-5. 初任者研修了者による居宅介護計画の作成状況

居宅介護計画の作成件数

平成 30 年 9 月分の居宅介護計画の作成件数を回答してください。

問 2-6. その他の加算の算定状況

その他の加算の算定状況

障害福祉サービス報酬を請求する際の加算・減算について、平成 30 年 9 月分に 1 回以上該当した加算・減算がある場合には、該当する選択肢の番号をすべて選んで回答欄に記入してください。（複数回答可）。

§ 3. サービス提供の質の向上に係る事業所の取組状況

問 3-1. 同行援護に係るサービス提供の質の向上に係る事業所の取組状況

同行援護に係るサービス 提供の質を向上させるための取組内容

平成 30 年 10 月 1 日現在、同行援護に係るサービス提供の質を向上させるための取組内容として該当するものを選択肢の番号をすべて選んで回答欄に記入してください。（複数回答可）。
なお、選択肢以外の提供内容がある場合は、「7 その他」に○をつけ、具体的な内容をご記入ください。

問 3-2. 行動援護に係るサービス提供の質の向上に係る事業所の取組状況

行動援護に係るサービス 提供の質を向上させるための取組内容

平成 30 年 10 月 1 日現在、行動援護に係るサービス提供の質を向上させるための取組内容として該当するものを選択肢の番号をすべて選んで回答欄に記入してください。（複数回答可）。
なお、選択肢以外の提供内容がある場合は、「7 その他」に○をつけ、具体的な内容をご記入ください。

§ 4. 新人のOJTに要する期間、及び、担当の交代時の引継ぎに要する時間

問 4-1. 新人のOJTに要する期間

新人のOJTに要する期間

平成 30 年 4 月～9 月末迄に貴事業所の訪問系サービスを 1 日以上利用した方のうち、貴事業所の新人が OJT で関わった新人について、おひとりずつ（1 人 1 行）の「新人が支援に関わった利用者の障害の種別」「新人が OJT を受けた重度訪問介護の支援内容」について、該当する選択肢の番号をすべて選んで○をつけてください。

また、当該新人ごとに「OJT に要した全期間」と「利用者に対して、熟練ヘルパーが同行して支援を行った時間」等を記入してください。
なお、上記の条件に該当する利用者が 10 名以上いた場合は、ランダムに 10 名を抽出してご回答ください。

問 4-2. 担当の交代時の引継ぎに要する時間

担当の交代時の引継ぎに要する時間

平成 30 年 4 月～9 月末迄に貴事業所の担当の交代の引継ぎがあつた利用者について、おひとりずつ（1 人 1 行）の「障害の種別」と「障害の程度」について、該当する選択肢の番号をすべて選んで○をつけてください。

また、当該利用者ごとに「担当の交代時の引継ぎに関わった前任と後任の職員数」と「担当の交代時の引継ぎに要した合計時間」等を記入してください。
なお、上記の条件に該当する利用者が 10 名以上いた場合は、ランダムに 10 名を抽出してご回答ください。

第3 訪問系サービス〔職員票〕の回答方法

§1. 従業者の状況

従業員について

平成30年9月の1か月間に、1日以上、貴事業所の業務に従事した従業員について、1人1行ずつ、職種、就業形態、保有資格等を記入してください。

居宅介護を担うスタッフが10名以上従事している場合は、管理者1名、サービス提供責任者1名をそれぞれ抽出した上で、その他の従業員をランダムに8名抽出してご回答ください。(管理者がサービス提供責任者を兼ねている場合は、管理者兼サービス提供責任者1名を抽出した上で、その他の従業員をランダムに9名抽出してご回答ください。)

職種
(問1-1)

対象となる従業者の職種について、管理職／サービス提供責任者／ヘルパー／事務職その他のいすれかを選択してください。

就業形態
(問1-2)

対象となる従業者の就業形態について、正社員／非常勤のいずれかを選択してください。さらに、常勤／非常勤のいずれかを選択してください。

保有資格
(問1-3)

対象となる従業者の保有資格について、該当するもの全てを選択してください。(複数回答可)。

兼務の状況
(問1-4)

問1-1で選択した職種以外の業務を兼務している場合に、該当する業務全てを選択してください。(複数回答可)。

兼務の割合とは、①で選択した職種以外の業務の実施の割合となります。全体の業務を10割とした場合に、おおよその兼務の割合(1～10の整数)を記入してください。

他の職種を兼務していない場合は、該当する職種に「10割」、該当しない職種に「0割」と記入してください。

他の職種を兼務している場合は、兼務割合の合計が10割となるように各職種の兼務割合を記入してください。

居宅介護のヘルパーと介護保険のヘルパーを兼務している場合については、本問の「兼務の状況」には含めないでください。

勤続年数
(問1-5)

担当している訪問系サービスごとの役割・支援内容について、該当するものを選択してください。(複数回答可)。

対象となる従業者の勤続年数を記入してください。

対象となる従業員の1ヶ月当たりの平均労働日数を記入してください。

労働日数
(問1-6)

対象となる従業員に平成30年9月分として支給された時間外手当(早朝、深夜、休日手当等)の金額を記入してください。

時間外手当
(問1-7)

(問1-8)

■ ご担当者・連絡先の記入
本調査のご担当者及び連絡先を記入してください。

都道府県	市町村	都道府県から通 知されたID
担当者氏名1	ぶりかな	部署
担当者氏名2	ぶりかな	部署
連絡先	電話番号 フリガナ番号 <td>内線()</td>	内線()
e-mail		@

■ 提出方法

電子調査票の記入欄(薄黄色のセル)に記入の上、

以下の調査専用Webサイトにログインして、記入済みの電子調査票をアップロードしてください。

なお、IDとパスワードは都道府県から別途通知されたものになります。

○障害福祉サービス等報酬改定検証調査(平成30年度調査)専用Webサイト

<https://www.h30shogaijukushijp/>

【ログイン後の操作手順】

STEP1. ホーム(トップページ)画面で「電子調査票の送信(アップロード)」ボタンを押下

⇒電子調査票の送信ダウントロード画面に遷移

STEP2. ファイル指定ボタンを押下し、回答済み電子調査票を選択

⇒電子調査票のアップロードを実行

※Excelファイルにパスワードは付与しないでください。

送信データは暗号化により保護されています。

■ 本調査の問合せ先

〔障害福祉サービス等報酬改定検証調査(平成30年度調査)〕事務局

フリーダイヤル： 電話 0120-088-920 [平日9:30～17:00]

FAX 0120-088-930

Eメール：
jimukyoku-1@h30shogaijukushijp

※貴自治体のセキュリティポリシ等の関係でアップロードできない場合は、問合せ用のメールアドレス宛てにファイルを送付してください。



訪問系サービスの支援の実態調査〔自治体票〕

（提出期限 平成31年2月22日（金））

H自

§ 1. 貴自治体の基本情報

問1-1. 市町村の障害者手帳所持者数

市町村の障害者手帳所持者数を記入してください。（平成30年10月1日現在）。

a. 身体障害者手帳	回答 答:	人
b. 療育手帳	回答 答:	人
c. 精神障害者保健福祉手帳	回答 答:	人

問1-2. 地域生活支援拠点等の整備状況

貴自治体又は団域における地域生活支援拠点等の整備状況を整備時期ごとに記入してください。

整備時期	貴自治体	団域
a. 2018年9月末日時点の整備状況（実績）	回答 答: ヶ所	回答 答: ヶ所
b. 2018年10月1日から翌年3月31日迄に整備完了見込み	回答 答: ヶ所	回答 答: ヶ所
c. 2019年4月1日から翌年3月31日迄に整備完了見込み	回答 答: ヶ所	回答 答: ヶ所
d. 2020年4月1日から翌年3月31日迄に整備完了見込み	回答 答: ヶ所	回答 答: ヶ所
※2018年9月末日時点で貴自治体・団域ともに拠点等が未整備（0ヶ所）の場合、貴自治体の区分を「A」とします。 同様に、既に整備済み（1ヶ所以上）の場合、貴自治体の区分を「B」とします。		

★ 貴自治体の区分は「A」です。

☆問1-3は、区分Aの自治体のみお答えください。

問1-3. 備えるのが特に困難な機能

貴自治体で地域生活支援拠点等を整備するにあたり、備えるのが特に困難な機能について、

該当する番号をすべて選んで回答欄に○をつけてください。

さらに、選択した機能が整備困難である理由を記入してください。（平成30年10月1日現在）。

該当番号に○	選択した機能が整備困難である理由 ※可能な限り詳細に記載願います。
1 相談	1
2 緊急時の受け・対応	2
3 体験の機会・場	3
4 専門的人材の確保・養成	4
5 地域の体制づくり	5
6 独自の附加機能	6

※自治体の区分Aの自治体への設問はここで終了です。

調査専用Webサイトにログインして回答済みの電子調査票をアップロードしてください。

☆問1-4および問1-5は、区分Bの自治体のみお答えください。

問1-4. 整備類型

貴自治体又は団域における地域生活支援拠点等の整備状況を整備類型ごとに記入してください。

整備類型	貴自治体	団域
1 多機能拠点整備型	回答 答: ヶ所	回答 答: ヶ所
2 面的整備型	回答 答: ヶ所	回答 答: ヶ所
3 多機能拠点整備型と面的整備型の併用型	回答 答: ヶ所	回答 答: ヶ所
4 その他の整備類型	回答 答: ヶ所	回答 答: ヶ所
5 未定（自動計算により算出）	回答 答: 0	回答 答: ヶ所
※「5 未定」は問1-2のb～dの合計から問1-4の1～4の合計を差し引いた値を算出しています。		

問1-5. 平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能

貴自治体において平成30年10月1日以降に強化・充実を図る予定の機能について、該当する番号をすべて選んで○をつけてください。（2018年10月1日から2021年3月31日まで（整備予定を含む））

1 相談	1
2 緊急時の受け・対応	2
3 体験の機会・場	3
4 専門的人材の確保・養成	4
5 地域の体制づくり	5
6 独自の附加機能	6

上記の設問で「6 独自の附加機能」を選択した場合、その機能の具体的な内容を記入してください。

機能の名称	具体的な内容
記入例1 能力	障害の有無に関わらない相互交流を図る機会 公共施設、空き店舗等の地域の身近な場所を提供し交流の促進を図る。

記入例2 障害者等の生活の維持を図る機能	権利擁護、成年後見制度の利用促進、障害者虐待等への対応、困難事例への対応、消費者被虐の防止に関する諸制度を活用する。
1	
2	
3	
4	
5	

※区分Bの自治体は次頁にお進みください。

§ 2. 必要な機能の具体的な内容（拠点等 1）

☆以下の問2-1～問2-5は、区分Bの自治体（問1-2参照）のみお答えください。

2ヶ所以上の拠点等を整備済みの場合は、拠点等ごとにシートを分けてご記入ください。

※記入シート： A-I-2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1】～【拠点等4】

問2-1. 相談

本調査票では地域生活支援拠点等における「相談」機能の要件を次のように定義します。

- a. 基幹相談支援センター、委託相談支援事業、特定相談支援事業とともに地域定着支援を活用してコードイニシアターを配置すること。
- b. 緊急時の支援が見込まれない世帯を事前に登録した上で、常時の中継体制を確保すること。
- c. 介護者が高齢者等の際に受け入れを行うこと。
- d. 障害者等に急な状態変化が生じた際には受け入れを行うこと。
- e. 障害者等に急な状態変化が生じた際には受け入れを行うこと。

(1) 貴自治体又は圏域において「相談」機能の必要性について、

該当する番号を一つ選んで記入してください。（平成30年10月1日現在）

- | | | |
|------------|---------------|----|
| 1 必要と考えている | 2 必要でないと考えている | 回答 |
|------------|---------------|----|

☆次の(2)は上記(1)で「1.必要と考えている」と回答した場合のみお答えください。

(2) 機能要件の充足度について、該当する番号を一つ選んで記入してください。（平成30年10月1日現在）

- | | | | | |
|------|--------|---------|-------|----|
| 1 十分 | 2 概ね十分 | 3 やや不十分 | 4 不十分 | 回答 |
|------|--------|---------|-------|----|

選択肢

選択肢の判断基準

- | 選択肢 | 選択肢の判断基準 |
|---------|---|
| 1 十分 | ○機能要件a～eの全てを満たしている。
(機能の内容の充足の程度については、貴自治体の各地域の実態に応じてご判断ください。) |
| 2 概ね十分 | ○機能要件a～eのうち1～3つを満たしている。
(機能の内容の充足の程度については、貴自治体の各地域の実態に応じてご判断ください。) |
| 3 やや不十分 | ○機能要件a～eのうち、1つを満たしている。
(機能の内容の充足の程度については、貴自治体の各地域の実態に応じてご判断ください。) |
| 4 不十分 | ○機能要件a～eのいずれも満たしていない。
(機能の内容の充足の程度（例えば、「コーディネーターの実務経験年数や人數、常勤・非常勤の違い」、「緊急時の支援が見込めない世帯の把握と担当職員の点検頻度」、「障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に必要なサービスの内容や質」等）については、貴自治体の各地域の実態に応じてご判断ください。) |

☆次の(2)は上記(1)で「1.必要と考えている」と回答した場合のみお答えください。

(2) 機能要件の充足度について、該当する番号を一つ選んで記入してください。（平成30年10月1日現在）

- | | | | | |
|------|--------|---------|-------|----|
| 1 十分 | 2 概ね十分 | 3 やや不十分 | 4 不十分 | 回答 |
|------|--------|---------|-------|----|

問2-2. 緊急時の受入・対応

本調査票では地域生活支援拠点等における「緊急時の受入・対応」機能の要件を次のように定義します。

- a. 短期入所を活用した常時の緊急受入体制等を確保すること。
- b. 介護者が高齢者等の際に受け入れを行うこと。
- c. 介護者が高齢者等の際に受け入れを行うこと。
- d. 障害者等に急な状態変化が生じた際には受け入れを行うこと。
- e. 障害者等に急な状態変化が生じた際には受け入れを行うこと。

(1) 貴自治体又は圏域において「緊急時の受入・対応」機能の必要性について、

該当する番号を一つ選んで記入してください。（平成30年10月1日現在）

- | | | |
|------------|---------------|----|
| 1 必要と考えている | 2 必要でないと考えている | 回答 |
|------------|---------------|----|

(3) 地域の実情に応じた独自の機能要件があれば具体的な内容を記入してください。

(3) 地域の実情に応じた独自の機能要件があれば具体的な内容を記入してください。

問2-3. 体験の機会・場

本調査票では地域生活支援拠点等における「体験の機会・場」機能の要件を次のように定義します。

機能要件	a. 地域移行支援を必要とする方を把握し、共同生活援助等を行うこと。
	b. 親元からの自立等に当たって支援を必要とする方を把握し、一人暮らしの体験の機会・場を提供すること。
	c. 支援を必要とする方の親亡き後を見据え、共同生活援助等の利用、又は、一人暮らしの体験の機会・場の提供を行うこと。

(1) 貴自治体又は団体において「体験の機会・場」機能の必要性について、該当する番号を一つ選んで記入してください。(平成30年10月1日現在)

1 必要と考えている	2 必要でないと考えている	回 答
------------	---------------	-----

☆次の(2)は上記(1)で「1.必要と考えている」と回答した場合のみお答えください。

(2) 機能要件の充足度について、該当する番号を一つ選んで記入してください。(平成30年10月1日現在)

1 十分	2 概ね十分	3 やや不十分	4 不十分	回 答
------	--------	---------	-------	-----

選択肢	選択肢の判断基準
1 十分	<input type="radio"/> 機能要件a~cの全てを満たしている。 (機能の内容の充足の程度については、貴自治体の各地域の実態に応じてご判断ください。)
2 概ね十分	<input type="radio"/> 機能要件a~cのうち、2つを満たしている。 (機能の内容の充足の程度については、貴自治体の各地域の実態に応じてご判断ください。)
3 やや不十分	<input type="radio"/> 機能要件a~cのうち、1つを満たしている。 (機能の内容の充足の程度については、貴自治体の各地域の実態に応じてご判断ください。)
4 不十分	<input type="radio"/> 機能要件a~cのいずれも満たしていない。

(3) 地域の実情に応じた独自の機能要件があれば具体的な内容を記入してください。

問2-4. 専門的人材の確保・養成

本調査票では地域生活支援拠点等における「専門的人材の確保・養成」機能の要件を次のように定義します。

機能要件	a. 医療的ケアを必要とする者に対して専門的な対応ができる体制を確保すること、又は、専門的な対応ができる人材を養成すること。
	b. 行動障害を有する者に対して専門的な対応ができる体制を確保すること、又は、専門的な対応ができる人材を養成すること。
	c. 高齢化に伴い重度化した障害者に対して専門的な対応を行うことができる体制を確保すること、又は、専門的な対応ができる人材を養成すること。

(1) 貴自治体又は団体において「専門的人材の確保・養成」機能の必要性について、該当する番号を一つ選んで記入してください。(平成30年10月1日現在)

1 必要と考えている	2 必要でないと考えている	回 答
------------	---------------	-----

☆次の(2)は上記(1)で「1.必要と考えている」と回答した場合のみお答えください。

(2) 機能要件の充足度について、該当する番号を一つ選んで記入してください。(平成30年10月1日現在)

1 十分	2 概ね十分	3 やや不十分	4 不十分	回 答
------	--------	---------	-------	-----

選択肢	選択肢の判断基準
1 十分	<input type="radio"/> 機能要件a~cの全てを満たしている。 (機能の内容の充足の程度(例えは、「ペテランの職員がいる」、「新任の職員を教育している」、「専門的な研修を実施している」等)については、貴自治体の各地域の実態に応じてご判断ください。)
2 概ね十分	<input type="radio"/> 機能要件a~cのうち、2つを満たしている。 (機能の内容の充足の程度(例えは、「ペテランの職員がいる」、「新任の職員を教育している」、「専門的な研修を実施している」等)については、貴自治体の各地域の実態に応じてご判断ください。)
3 やや不十分	<input type="radio"/> 機能要件a~cのうち、1つを満たしている。 (機能の内容の充足の程度については、貴自治体の各地域の実態に応じてご判断ください。)
4 不十分	<input type="radio"/> 機能要件a~cのいずれも満たしていない。

(3) 地域の実情に応じた独自の機能要件があれば具体的な内容を記入してください。

(3) 地域の実情に応じた独自の機能要件があれば具体的な内容を記入してください。

問2-5. 貴自治体又は圏域における地域生活支援拠点等の「地域の体制づくり」機能について

本調査票では地域生活支援拠点等における「地域の体制づくり」機能の要件を次のように定義します。

- a. 基幹相談支援センター、委託相談支援事業、特定相談支援事業、一般相談支援等を活用してコーディネーターを配置すること。
- b. 地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制を確保すること。
- c. 地域の社会資源の連携体制を構築すること。（例えば、地域の課題や支援困難事例等について検討する場を定期的に設ける。等）

(1) 貴自治体又は圏域において「地域の体制づくり」機能の必要性について、

該当する番号を一つ選んで記入してください。（平成30年10月1日現在）

1 必要と考えている	2 必要でないと考えている	回 答: <input type="text"/>
------------	---------------	---------------------------------

☆次の(2)は上記(1)で「1.必要と考えている」と回答した場合のみお答えください。

(2) 機能要件の充足度について、該当する番号を一つ選んで記入してください。（平成30年10月1日現在）

1 十分	2 概ね十分	3 やや不十分	4 不十分	回 答: <input type="text"/>
------	--------	---------	-------	---------------------------------

選択肢

選択肢の判断基準

- 機能要件a～cの全てを満たしている。
- (機能の内容の充足の程度については、貴自治体の各地域の実態に応じてご判断ください。)

- 2 概ね十分
- (機能の内容の充足の程度については、貴自治体の各地域の実態に応じてご判断ください。)

- 1 十分
- 機能要件a～cのうち、1つを満たしている。
- (機能の内容の充足の程度については、貴自治体の各地域の実態に応じてご判断ください。)

(3) 地域の実情に応じた独自の機能要件があれば具体的な内容を記入してください。

※整備済みの拠点等が2ヶ所以上ある場合、
"A. I - 2.必要な機能の具体的な内容【拠点等2】"シートにお進みください。

※整備済みの拠点等が他にない場合、設問はここで終了です。

※調査専用Webサイトにログインして回答済みの電子調査票をアップロードしてください。

S 2. 必要な機能の具体的な内容【拠点等2】

☆以下の問2-1～問2-5は、区分Bの自治体（問1-2参照）のみお答えください。

- 2ヶ所以上の拠点等を整備済みの場合は、拠点等ごとにシートを分けてご記入ください。**
- ※記入シート： A.I - 2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1】～【拠点等4】**

問2-1. 相談

本調査票では地域生活支援拠点等における「相談」機能の要件を次のように定義します。

- a. 基幹相談支援センター、委託相談支援事業、特定相談支援事業とともに地域住着支援を活用してコーディネーターを配置すること。
- b. 緊急時の支援が見込めない世帯を事前に登録した上で、常時の連絡体制を確保すること。
- c. 障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に必要なサービスのコーディネーターや相談その他必要な支援を行うこと。

(1) 貴自治体又は圏域において「相談」機能の必要性について、

該当する番号を一つ選んで記入してください。（平成30年10月1日現在）

1 必要と考えている	2 必要でないと考えている	回 答: <input type="text"/>
------------	---------------	---------------------------------

☆次の(2)は上記(1)で「1.必要と考えている」と回答した場合のみお答えください。

(2) 機能要件の充足度について、該当する番号を一つ選んで記入してください。（平成30年10月1日現在）

1 十分	2 概ね十分	3 やや不十分	4 不十分	回 答: <input type="text"/>
------	--------	---------	-------	---------------------------------

選択肢

選択肢の判断基準

- 機能要件a～eの全てを満たしている。
- (機能の内容の充足の程度（例えば、「コーディネーターの業務経験年数」や「人数・常勤・非常勤の違い」、「緊急時の支援が見込めない世帯と担当職員の点検頻度」、「障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に必要なサービスの内容や質」等）については、貴自治体の各地域の実態に応じてご判断ください。)

- 2 概ね十分
- 機能要件a～eのうち、2つを満たしている。
- (機能の内容の充足の程度（例えば、「コーディネーターの業務経験年数」や「人数・常勤・非常勤の違い」、「緊急時の支援が見込めない世帯と担当職員の点検頻度」、「障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に必要なサービスの内容や質」等）については、貴自治体の各地域の実態に応じてご判断ください。)

- 1 十分
- 機能要件a～eのうち、1つを満たしている。

(3) 地域の実情に応じた独自の機能要件があれば具体的な内容を記入してください。

※整備済みの拠点等が2ヶ所以上ある場合、
"A. I - 2.必要な機能の具体的な内容【拠点等2】"シートにお進みください。

※整備済みの拠点等が他にない場合、設問はここで終了です。

※調査専用Webサイトにログインして回答済みの電子調査票をアップロードしてください。

(3) 地域の実情に応じた独自の機能要件があれば具体的な内容を記入してください。

問2-2. 緊急時の受け入れ・対応

本調査票では地域生活支援拠点等における「緊急時の受け入れ・対応」機能の要件を次のように定義します。

機能要件	a. 短期入所を活用した常時の緊急受け入れ体制等を確保すること。 b. 介護者が急病等の際には受入先の短期入所から医療機関への連絡等を行うこと。 c. 介護者が急病等の際には受入先の短期入所から医療機関への連絡等を行うこと。 d. 障害者等に急な状態変化が生じた際には受入先の短期入所から医療機関への連絡等を行うこと。 e. 障害者等に急な状態変化が生じた際には受入先の短期入所から医療機関への連絡等を行うこと。
------	--

- (1) 貴自治体又は団域において「緊急時の受け入れ・対応」機能の必要性について、該当する番号を一つ選んで記入してください。 (平成30年10月1日現在)

1 必要と考えている	2 必要でないと考えている	回 答: <input type="text"/>
------------	---------------	---------------------------------

- ☆次の(2)は上記(1)で「1.必要と考えている」と回答した場合のみお答えください。
- (2) 機能要件の充足度について、該当する番号を一つ選んで記入してください。 (平成30年10月1日現在)

1 十分	2 概ね十分	3 やや不十分	4 不十分	回 答: <input type="text"/>
------	--------	---------	-------	---------------------------------

問2-3. 体験の機会・場

本調査票では地域生活支援拠点等における「体験の機会・場」機能の要件を次のように定義します。

機能要件	a. 地域移行支援を必要とする方を把握し、共同生活援助等を行うこと。 b. 親元からの自立等に当たって支援を必要とする方を把握し、一人暮らしの体験の機会・場を提供すること。 c. 支援を必要とする方の親亡き後を見据え、共同生活援助等の利用、又は、一人暮らしの体験の機会・場の提供を行うこと。
------	---

- (1) 貴自治体又は団域において「体験の機会・場」機能の必要性について、該当する番号を一つ選んで記入してください。 (平成30年10月1日現在)

1 必要と考えている	2 必要でないと考えている	回 答: <input type="text"/>
------------	---------------	---------------------------------

- ☆次の(2)は上記(1)で「1.必要と考えている」と回答した場合のみお答えください。
- (2) 機能要件の充足度について、該当する番号を一つ選んで記入してください。 (平成30年10月1日現在)

1 十分	2 概ね十分	3 やや不十分	4 不十分	回 答: <input type="text"/>
------	--------	---------	-------	---------------------------------

- (3) 地域の実情に応じた独自の機能要件があれば具体的な内容を記入してください。

選択肢	選択肢の判断基準
1 十分	○ 機能要件a～eの全てを満たしている。 (機能の内容の充足の程度については、貴自治体の各地域の実態に応じてご判断ください。)
2 概ね十分	○ 機能要件a～eのうち、2つを満たしている。 (機能の内容の充足の程度については、貴自治体の各地域の実態に応じてご判断ください。)
3 やや不十分	○ 機能要件a～eのうち、1つを満たしている。 (機能の内容の充足の程度については、貴自治体の各地域の実態に応じてご判断ください。)
4 不十分	○ 機能要件a～eのいずれも満たしていない。

- (3) 地域の実情に応じた独自の機能要件があれば具体的な内容を記入してください。

選択肢	選択肢の判断基準
1 十分	○ 機能要件a～eの全てを満たしている。 (機能の内容の充足の程度については、貴自治体の各地域の実態に応じてご判断ください。)
2 概ね十分	○ 機能要件a～eのうち、2つを満たしている。 (機能の内容の充足の程度については、貴自治体の各地域の実態に応じてご判断ください。)
3 やや不十分	○ 機能要件a～eのうち、1つを満たしている。 (機能の内容の充足の程度については、貴自治体の各地域の実態に応じてご判断ください。)
4 不十分	○ 機能要件a～eのいずれも満たしていない。

問2-4. 専門的人材の確保・養成

本調査票では地域生活支援拠点等における「地域の体制づくり」機能の要件を次のように定義します。

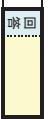
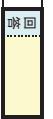
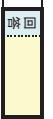
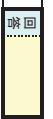
機能要件	a. 医療的ケアを必要とする者に対して専門的な対応を行うことができる体制を確保すること、又は、専門的な対応ができる人材を養成すること。
	b. 行動障害を有する者に対して専門的な対応を行うことができる体制を確保すること、又は、専門的な対応ができる人材を養成すること。
	c. 高齢化に伴い重度化した障害者に対して専門的な対応を行うことができる体制を確保すること、又は、専門的な対応ができる人材を養成すること。

- (1) 貴自治体又は団域において「専門的人材の確保・養成」機能の必要性について、該当する番号を一つ選んで記入してください。 (平成30年10月1日現在)

1 必要と考えている	2 必要でないと考えている
回 答: 	回 答: 

- ☆次の(2)は上記(1)で「1.必要と考えている」と回答した場合のみお答えください。

- (2) 機能要件の充足度について、該当する番号を一つ選んで記入してください。 (平成30年10月1日現在)

1 十分	2 概ね十分	3 やや不十分	4 不十分
回 答: 	回 答: 	回 答: 	回 答: 

選択肢	選択肢の判断基準
-----	----------

選択肢	選択肢の判断基準
1 十分	○ 機能要件a～cの全てを満たしている。 (機能の内容の充足の程度(例えば、「ペテランの職員がいる」、「新任の職員を教育している」、「専門的な研修を実施している」等)については、貴自治体の各地域の実態に応じてご判断ください。)
2 概ね十分	○ 機能要件a～cのうち、2つを満たしている。 (機能の内容の充足の程度(例えば、「ペテランの職員がいる」、「新任の職員を教育している」、「専門的な研修を実施している」等)については、貴自治体の各地域の実態に応じてご判断ください。)
3 やや不十分	○ 機能要件a～cのうち、1つを満たしている。 (機能の内容の充足の程度(例えば、「ペテランの職員がいる」、「新任の職員を教育している」、「専門的な研修を実施している」等)については、貴自治体の各地域の実態に応じてご判断ください。)
4 不十分	○ 機能要件a～cのいずれも満たしていない。

- (3) 地域の実情に応じた独自の機能要件があれば具体的な内容を記入してください。

(3) 地域の実情に応じた独自の機能要件があれば具体的な内容を記入してください。
--

問2-5. 貴自治体又は団域における地域生活支援拠点等の「地域の体制づくり」機能について

本調査票では地域生活支援拠点等における「地域の体制づくり」機能の要件を次のように定義します。

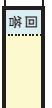
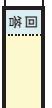
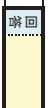
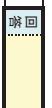
機能要件	a. 基幹相談支援センター、委託相談支援事業、特定相談支援事業、一般相談支援等を活用してコーディネーターを配置すること。
	b. 地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制を構築すること。
	c. 地域の社会資源の連携体制を構築すること。(例えば、地域の課題や支援困難事例等について検討する場を定期的に設ける。等)

- (1) 貴自治体又は団域において「地域の体制づくり」機能の必要性について、該当する番号を一つ選んで記入してください。 (平成30年10月1日現在)

1 必要と考えている	2 必要でないと考えている
回 答: 	回 答: 

- ☆次の(2)は上記(1)で「1.必要と考えている」と回答した場合のみお答えください。

- (2) 機能要件の充足度について、該当する番号を一つ選んで記入してください。 (平成30年10月1日現在)

1 十分	2 概ね十分	3 やや不十分	4 不十分
回 答: 	回 答: 	回 答: 	回 答: 

選択肢	選択肢の判断基準
-----	----------

選択肢	選択肢の判断基準
1 十分	○ 機能要件a～cの全てを満たしている。 (機能の内容の充足の程度については、貴自治体の各地域の実態に応じてご判断ください。)
2 概ね十分	○ 機能要件a～cのうち、2つを満たしている。 (機能の内容の充足の程度については、貴自治体の各地域の実態に応じてご判断ください。)
3 やや不十分	○ 機能要件a～cのうち、1つを満たしている。 (機能の内容の充足の程度については、貴自治体の各地域の実態に応じてご判断ください。)
4 不十分	○ 機能要件a～cのいずれも満たしていない。

- (3) 地域の実情に応じた独自の機能要件があれば具体的な内容を記入してください。

(3) 地域の実情に応じた独自の機能要件があれば具体的な内容を記入してください。
--

※整備済みの拠点等が3ヶ所以上ある場合、

“A. 1-2.必要な機能の具体的な内容【拠点等3】”シートにお進みください。

※整備済みの拠点等が他にない場合、設問はここで終了です。

調査専用Webサイトにログインして回答済みの電子調査票をアップロードしてください。

S 2. 必要な機能の具体的な内容（拠点等3）

問2-2. 緊急時の受け入れ・対応
本調査票では地域生活支援拠点等における「緊急時の受け入れ・対応」機能の要件を次のように定義します。

☆以下の問2-1～問2-5は、区分Bの自治体（問1-2参照）のみお答えください。

2ヶ所以上の拠点等を整備済みの場合は、拠点等ごとにシートを分けてご記入ください。

※記入シート： A-I-2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1】～【拠点等4】

問2-1. 相談

本調査票では地域生活支援拠点等における「相談」機能の要件を次のように定義します。

- a. 基幹相談支援センター、委託相談支援事業、特定相談支援事業とともに地域定着支援を活用してコードイネーターを配置すること。
- b. 緊急時の支援が見込まれない世帯を事前に登録した上で、常時の中継体制を確保すること。
- c. 障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に必要なサービスのコーディネートや相談その他必要な支援を行うこと。

(1) 貴自治体又は団域において「相談」機能の必要性について、

該当する番号を一つ選んで記入してください。（平成30年10月1日現在）

- | | |
|------------|---------------|
| 1 必要と考えている | 2 必要でないと考えている |
|------------|---------------|

回答

☆次の(2)は上記(1)で「1.必要と考えている」と回答した場合のみお答えください。

(2) 機能要件の充足度について、該当する番号を一つ選んで記入してください。（平成30年10月1日現在）

- | | | | |
|------|--------|---------|-------|
| 1 十分 | 2 概ね十分 | 3 やや不十分 | 4 不十分 |
|------|--------|---------|-------|

回答

- (1) 貴自治体又は団域において「緊急時の受け入れ・対応」機能の必要性について、
該当する番号を一つ選んで記入してください。（平成30年10月1日現在）
- | | |
|------------|---------------|
| 1 必要と考えている | 2 必要でないと考えている |
|------------|---------------|
- 回答
- ☆次の(2)は上記(1)で「1.必要と考えている」と回答した場合のみお答えください。
- (2) 機能要件の充足度について、該当する番号を一つ選んで記入してください。（平成30年10月1日現在）
- | | | | |
|------|--------|---------|-------|
| 1 十分 | 2 概ね十分 | 3 やや不十分 | 4 不十分 |
|------|--------|---------|-------|
- 回答

☆次の(2)は上記(1)で「1.必要と考えている」と回答した場合のみお答えください。

(2) 機能要件の充足度について、該当する番号を一つ選んで記入してください。（平成30年10月1日現在）

- | | | | |
|------|--------|---------|-------|
| 1 十分 | 2 概ね十分 | 3 やや不十分 | 4 不十分 |
|------|--------|---------|-------|

回答

S 2. 必要な機能の具体的な内容（拠点等3）

問2-2. 緊急時の受け入れ・対応
本調査票では地域生活支援拠点等における「緊急時の受け入れ・対応」機能の要件を次のように定義します。

a. 短期入所を活用した常時の緊急受け入れ体制等を確保すること。

b. 介護者が急病等の際に短期入所での受け入れを行うこと。

c. 介護者が急病等の際に受け入れ先の短期入所から医療機関への連絡等を行うこと。

d. 障害者等に急な状態変化が生じた際には受け入れ先の短期入所から医療機関への連絡等を行うこと。

e. 障害者等に急な状態変化が生じた際には受け入れ先の短期入所から医療機関への連絡等を行うこと。

問2-1. 相談

本調査票では地域生活支援拠点等における「相談」機能の要件を次のように定義します。

- a. 基幹相談支援センター、委託相談支援事業、特定相談支援事業とともに地域定着支援を活用してコードイネーターを配置すること。
- b. 緊急時の支援が見込まれない世帯を事前に登録した上で、常時の中継体制を確保すること。
- c. 障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に必要なサービスのコーディネートや相談その他必要な支援を行うこと。

(1) 貴自治体又は団域において「相談」機能の必要性について、

該当する番号を一つ選んで記入してください。（平成30年10月1日現在）

- | | |
|------------|---------------|
| 1 必要と考えている | 2 必要でないと考えている |
|------------|---------------|

回答

☆次の(2)は上記(1)で「1.必要と考えている」と回答した場合のみお答えください。

(2) 機能要件の充足度について、該当する番号を一つ選んで記入してください。（平成30年10月1日現在）

- | | | | |
|------|--------|---------|-------|
| 1 十分 | 2 概ね十分 | 3 やや不十分 | 4 不十分 |
|------|--------|---------|-------|

回答

- (1) 貴自治体又は団域において「緊急時の受け入れ・対応」機能の必要性について、
該当する番号を一つ選んで記入してください。（平成30年10月1日現在）
- | | |
|------------|---------------|
| 1 必要と考えている | 2 必要でないと考えている |
|------------|---------------|
- 回答
- ☆次の(2)は上記(1)で「1.必要と考えている」と回答した場合のみお答えください。
- (2) 機能要件の充足度について、該当する番号を一つ選んで記入してください。（平成30年10月1日現在）
- | | | | |
|------|--------|---------|-------|
| 1 十分 | 2 概ね十分 | 3 やや不十分 | 4 不十分 |
|------|--------|---------|-------|
- 回答

☆次の(2)は上記(1)で「1.必要と考えている」と回答した場合のみお答えください。

(2) 機能要件の充足度について、該当する番号を一つ選んで記入してください。（平成30年10月1日現在）

- | | | | |
|------|--------|---------|-------|
| 1 十分 | 2 概ね十分 | 3 やや不十分 | 4 不十分 |
|------|--------|---------|-------|

回答

S 2. 必要な機能の具体的な内容（拠点等3）

問2-2. 緊急時の受け入れ・対応
本調査票では地域生活支援拠点等における「緊急時の受け入れ・対応」機能の要件を次のように定義します。

a. 機能要件a～eの全てを満たしている。

(機能の内容の充足の程度（例えば、「コードイネーターの実務経験年数や人數、常勤・非常勤の違い、「緊急時の支援が見込めない世帯の把握と担当職員の点検頻度」、「障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に必要なサービスの内容や質」等）については、貴自治体の各地域の実態に応じてご判断ください。）

b. 機能要件a～eのうち、2つを満たしている。

(機能の内容の充足の程度（例えば、「コードイネーターの実務経験年数や人數、常勤・非常勤の違い、「緊急時の支援が見込めない世帯の把握と担当職員の点検頻度」、「障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に必要なサービスの内容や質」等）については、貴自治体の各地域の実態に応じてご判断ください。）

c. 機能要件a～eのうち、1つを満たしている。

(機能の内容の充足の程度については、貴自治体の各地域の実態に応じてご判断ください。)

d. 機能要件a～eのいずれも満たしていない。

(機能の内容の充足の程度（例えば、「コードイネーターの実務経験年数や人數、常勤・非常勤の違い、「緊急時の支援が見込めない世帯の把握と担当職員の点検頻度」、「障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に必要なサービスの内容や質」等）については、貴自治体の各地域の実態に応じてご判断ください。）

(3) 地域の実情に応じた独自の機能要件があれば具体的な内容を記入してください。

(3) 地域の実情に応じた独自の機能要件があれば具体的な内容を記入してください。

問2-3. 体験の機会・場

本調査票では地域生活支援拠点等における「体験の機会・場」機能の要件を次のように定義します。

機能要件	a. 地域移行支援を必要とする方を把握し、共同生活援助等を行うこと。
	b. 親元からの自立等に当たって支援を必要とする方を把握し、一人暮らしの体験の機会・場を提供すること。
	c. 支援を必要とする方の親亡き後を見据え、共同生活援助等の利用、又は、一人暮らしの体験の機会・場の提供を行うこと。

(1) 貴自治体又は団体において「体験の機会・場」機能の必要性について、該当する番号を一つ選んで記入してください。(平成30年10月1日現在)

1 必要と考えている	2 必要でないと考えている	回 答
------------	---------------	-----

☆次の(2)は上記(1)で「1.必要と考えている」と回答した場合のみお答えください。

1 十分	2 概ね十分	3 やや不十分	4 不十分	回 答
------	--------	---------	-------	-----

選択肢 選択肢の判断基準

1 十分	○ 機能要件a～cの全てを満たしている。 (機能の内容の充足の程度については、貴自治体の各地域の実態に応じてご判断ください。)
2 概ね十分	○ 機能要件a～cのうち、2つを満たしている。 (機能の内容の充足の程度については、貴自治体の各地域の実態に応じてご判断ください。)
3 やや不十分	○ 機能要件a～cのうち、1つを満たしている。 (機能の内容の充足の程度については、貴自治体の各地域の実態に応じてご判断ください。)
4 不十分	○ 機能要件a～cのいずれも満たしていない。

(3) 地域の実情に応じた独自の機能要件があれば具体的な内容を記入してください。

(3) 地域の実情に応じた独自の機能要件があれば具体的な内容を記入してください。

問2-4. 専門的人材の確保・養成

本調査票では地域生活支援拠点等における「専門的人材の確保・養成」機能の要件を次のように定義します。

機能要件	a. 医療的ケアを必要とする者に対して専門的な対応を行うことができる体制を確保すること、又は、専門的な対応ができる人材を養成すること。
	b. 行動障害を有する者に対して専門的な対応を行うことができる体制を確保すること、又は、専門的な対応ができる人材を養成すること。
	c. 高齢化に伴い重度化した障害者に対して専門的な対応を行うことができる体制を確保すること、又は、専門的な対応ができる人材を養成すること。

(1) 貴自治体又は団体において「専門的人材の確保・養成」機能の必要性について、該当する番号を一つ選んで記入してください。(平成30年10月1日現在)

1 必要と考えている	2 必要でないと考えている	回 答
------------	---------------	-----

☆次の(2)は上記(1)で「1.必要と考えている」と回答した場合のみお答えください。

1 十分	2 概ね十分	3 やや不十分	4 不十分	回 答
------	--------	---------	-------	-----

選択肢 選択肢の判断基準

1 十分	○ 機能要件a～cの全てを満たしている。 (機能の内容の充足の程度(例えは、「ペテランの職員がいる」、「新任の職員を教育している」、「専門的な研修を実施している」等)については、貴自治体の各地域の実態に応じてご判断ください。)
2 概ね十分	○ 機能要件a～cのうち、2つを満たしている。 (機能の内容の充足の程度(例えは、「ペテランの職員がいる」、「新任の職員を教育している」、「専門的な研修を実施している」等)については、貴自治体の各地域の実態に応じてご判断ください。)
3 やや不十分	○ 機能要件a～cのうち、1つを満たしている。 (機能の内容の充足の程度(例えは、「ペテランの職員がいる」、「新任の職員を教育している」、「専門的な研修を実施している」等)については、貴自治体の各地域の実態に応じてご判断ください。)
4 不十分	○ 機能要件a～cのいずれも満たしていない。

(3) 地域の実情に応じた独自の機能要件があれば具体的な内容を記入してください。

(3) 地域の実情に応じた独自の機能要件があれば具体的な内容を記入してください。

問2-5. 貴自治体又は圏域における地域生活支援拠点等の「地域の体制づくり」機能について

本調査票では地域生活支援拠点等における「地域の体制づくり」機能の要件を次のように定義します。

- a. 基幹相談支援センター、委託相談支援事業、特定相談支援事業、一般相談支援等を活用してコーディネーターを配置すること。
- b. 地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制を確保すること。
- c. 地域の社会資源の連携体制を構築すること。（例えば、地域の課題や支援困難事例等について検討する場を定期的に設ける。等）

(1) 貴自治体又は圏域において「地域の体制づくり」機能の必要性について、該当する番号を一つ選んで記入してください。（平成30年10月1日現在）

1 必要と考えている	2 必要でないと考えている	回 答: <input type="text"/>
------------	---------------	---------------------------------

☆次の(2)は上記(1)で「1.必要と考えている」と回答した場合のみお答えください。

(2) 機能要件の充足度について、該当する番号を一つ選んで記入してください。（平成30年10月1日現在）

1 十分	2 概ね十分	3 やや不十分	4 不十分	回 答: <input type="text"/>
------	--------	---------	-------	---------------------------------

選択肢

選択肢の判断基準

- 機能要件a～cの全てを満たしている。
(機能の内容の充足の程度については、貴自治体の各地域の実態に応じてご判断ください。)

- 機能要件a～cのうち、2つを満たしている。
(機能の内容の充足の程度については、貴自治体の各地域の実態に応じてご判断ください。)

- 機能要件a～cのうち、1つを満たしている。
(機能の内容の充足の程度については、貴自治体の各地域の実態に応じてご判断ください。)

- 機能要件a～cのいずれも満たしていない。

(3) 地域の実情に応じた独自の機能要件があれば具体的な内容を記入してください。

※整備済みの拠点等が4ヶ所以上ある場合、

"A. I - 2.必要な機能の具体的な内容【拠点等4】"シートにお進みください。

※整備済みの拠点等が他にない場合、設問はここで終了です。

※調査専用Webサイトにログインして回答済みの電子調査票をアップロードしてください。

S 2. 必要な機能の具体的な内容【拠点等 4】

☆以下の問2-1～問2-5は、区分Bの自治体（問1-2参照）のみお答えください。

2ヶ所以上の拠点等を整備済みの場合は、拠点等ごとにシートを分けてご記入ください。

※記入シート： A.I - 2.必要な機能の具体的な内容【拠点等1】～【拠点等4】

問2-1. 相談

本調査票では地域生活支援拠点等における「相談」機能の要件を次のように定義します。

- a. 基幹相談支援センター、委託相談支援事業、特定相談支援事業とともに地域住着支援を活用してコーディネーターを配置すること。
- b. 緊急時の支援が見込めない世帯を事前に登録した上で、常時の連絡体制を確保すること。
- c. 障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に必要なサービスのコーディネーターや相談その他必要な支援を行うこと。

(1) 貴自治体又は圏域において「相談」機能の必要性について、該当する番号を一つ選んで記入してください。（平成30年10月1日現在）

1 必要と考えている	2 必要でないと考えている	回 答: <input type="text"/>
------------	---------------	---------------------------------

☆次の(2)は上記(1)で「1.必要と考えている」と回答した場合のみお答えください。

(2) 機能要件の充足度について、該当する番号を一つ選んで記入してください。（平成30年10月1日現在）

1 十分	2 概ね十分	3 やや不十分	4 不十分	回 答: <input type="text"/>
------	--------	---------	-------	---------------------------------

選択肢

選択肢の判断基準

- 機能要件a～eの全てを満たしている。
(機能の内容の充足の程度については、貴自治体の各地域の実態に応じてご判断ください。)

- 機能要件a～eのうち、2つを満たしている。
(機能の内容の充足の程度については、貴自治体の各地域の実態に応じてご判断ください。)

- 機能要件a～eのうち、1つを満たしている。
(機能の内容の充足の程度については、貴自治体の各地域の実態に応じてご判断ください。)

- 機能要件a～eのいずれも満たしていない。

(3) 地域の実情に応じた独自の機能要件があれば具体的な内容を記入してください。

※整備済みの拠点等が4ヶ所以上ある場合、

"A. I - 2.必要な機能の具体的な内容【拠点等4】"シートにお進みください。

※整備済みの拠点等が他にない場合、設問はここで終了です。

※調査専用Webサイトにログインして回答済みの電子調査票をアップロードしてください。

（3）地域の実情に応じた独自の機能要件があれば具体的な内容を記入してください。

問2-2. 緊急時の受け入れ・対応

本調査票では地域生活支援拠点等における「緊急時の受け入れ・対応」機能の要件を次のように定義します。

機能要件	a. 短期入所を活用した常時の緊急受け入れ体制等を確保すること。 b. 介護者が急病等の際には受入先の短期入所から医療機関への連絡等を行うこと。 c. 介護者が急病等の際には受入先の短期入所から医療機関への連絡等を行うこと。 d. 障害者等に急な状態変化が生じた際には受入先の短期入所から医療機関への連絡等を行うこと。 e. 障害者等に急な状態変化が生じた際には受入先の短期入所から医療機関への連絡等を行うこと。
------	--

- (1) 貴自治体又は団域において「緊急時の受け入れ・対応」機能の必要性について、該当する番号を一つ選んで記入してください。 (平成30年10月1日現在)

1 必要と考えている	2 必要でないと考えている	回 答: <input type="text"/>
------------	---------------	---------------------------------

☆次の(2)は上記(1)で「1.必要と考えている」と回答した場合のみお答えください。

- (2) 機能要件の充足度について、該当する番号を一つ選んで記入してください。 (平成30年10月1日現在)

1 十分	2 概ね十分	3 やや不十分	4 不十分	回 答: <input type="text"/>
------	--------	---------	-------	---------------------------------

問2-3. 体験の機会・場

本調査票では地域生活支援拠点等における「体験の機会・場」機能の要件を次のように定義します。

機能要件	a. 地域移行支援を必要とする方を把握し、共同生活援助等を行うこと。 b. 親元からの自立等に当たって支援を必要とする方を把握し、一人暮らしの体験の機会・場を提供すること。 c. 支援を必要とする方の親亡き後を見据え、共同生活援助等の利用、又は、一人暮らしの体験の機会・場の提供を行うこと。
------	---

- (1) 貴自治体又は団域において「体験の機会・場」機能の必要性について、該当する番号を一つ選んで記入してください。 (平成30年10月1日現在)

1 必要と考えている	2 必要でないと考えている	回 答: <input type="text"/>
------------	---------------	---------------------------------

☆次の(2)は上記(1)で「1.必要と考えている」と回答した場合のみお答えください。

- (2) 機能要件の充足度について、該当する番号を一つ選んで記入してください。 (平成30年10月1日現在)

選択肢	選択肢の判断基準
1 十分	○ 機能要件a～eの全てを満たしている。 (機能の内容の充足の程度については、貴自治体の各地域の実態に応じてご判断ください。)
2 概ね十分	○ 機能要件a～eのうち、2つを満たしている。 (機能の内容の充足の程度については、貴自治体の各地域の実態に応じてご判断ください。)
3 やや不十分	○ 機能要件a～eのうち、1つを満たしている。 (機能の内容の充足の程度については、貴自治体の各地域の実態に応じてご判断ください。)
4 不十分	○ 機能要件a～eのいずれも満たしていない。

- (3) 地域の実情に応じた独自の機能要件があれば具体的な内容を記入してください。

- (3) 地域の実情に応じた独自の機能要件があれば具体的な内容を記入してください。

問2-4. 専門的人材の確保・養成

本調査票では地域生活支援拠点等における「地域の体制づくり」機能の要件を次のように定義します。

- | | |
|------|---|
| 機能要件 | a. 医療的ケアを必要とする者に対して専門的な対応を行うことができる体制を確保すること、又は、専門的な対応ができる人材を養成すること。 |
| | b. 行動障害を有する者に対して専門的な対応を行うことができる体制を確保すること、又は、専門的な対応ができる人材を養成すること。 |
| | c. 高齢化に伴い重度化した障害者に対して専門的な対応を行うことができる体制を確保すること、又は、専門的な対応ができる人材を養成すること。 |

- (1) 貴自治体又は団域において「専門的人材の確保・養成」機能の必要性について、該当する番号を一つ選んで記入してください。 (平成30年10月1日現在)

- | | |
|------------|---------------|
| 1 必要と考えている | 2 必要でないと考えている |
|------------|---------------|

回答
□

- ☆次の(2)は上記(1)で「1.必要と考えている」と回答した場合のみお答えください。

- (2) 機能要件の充足度について、該当する番号を一つ選んで記入してください。 (平成30年10月1日現在)

- | | | | |
|------|--------|---------|-------|
| 1 十分 | 2 概ね十分 | 3 やや不十分 | 4 不十分 |
|------|--------|---------|-------|

回答
□

選択肢

選択肢の判断基準

- | | | | | |
|------|--|---|---|------------------------|
| 選択肢 | 選択肢の判断基準 | | | |
| | ○ 機能要件a～cの全てを満たしている。
(機能の内容の充足の程度（例えば、「ペテランの職員がいる」、「新任の職員を教育している」、「専門的な研修を実施している」等）については、貴自治体の各地域の実態に応じてご判断ください。) | ○ 機能要件a～cのうち、2つを満たしている。
(機能の内容の充足の程度（例えば、「ペテランの職員がいる」、「新任の職員を教育している」、「専門的な研修を実施している」等）については、貴自治体の各地域の実態に応じてご判断ください。) | ○ 機能要件a～cのうち、1つを満たしている。
(機能の内容の充足の程度（例えば、「ペテランの職員がいる」、「新任の職員を教育している」、「専門的な研修を実施している」等）については、貴自治体の各地域の実態に応じてご判断ください。) | ○ 機能要件a～cのいずれも満たしていない。 |
| 1 十分 | 2 概ね十分 | 3 やや不十分 | 4 不十分 | |

選択肢

選択肢の判断基準

- | | | | | |
|------|--|---|---|------------------------|
| 選択肢 | 選択肢の判断基準 | | | |
| | ○ 機能要件a～cの全てを満たしている。
(機能の内容の充足の程度については、貴自治体の各地域の実態に応じてご判断ください。) | ○ 機能要件a～cのうち、2つを満たしている。
(機能の内容の充足の程度については、貴自治体の各地域の実態に応じてご判断ください。) | ○ 機能要件a～cのうち、1つを満たしている。
(機能の内容の充足の程度については、貴自治体の各地域の実態に応じてご判断ください。) | ○ 機能要件a～cのいずれも満たしていない。 |
| 1 十分 | 2 概ね十分 | 3 やや不十分 | 4 不十分 | |

- (3) 地域の実情に応じた独自の機能要件があれば具体的な内容を記入してください。

- (3) 地域の実情に応じた独自の機能要件があれば具体的な内容を記入してください。

* 調査はここで終了です。

調査専用Webサイトにログインして回答済みの電子調査票をアップロードしてください。

問2-5. 貴自治体又は団域における地域生活支援拠点等の「地域の体制づくり」機能について

本調査票では地域生活支援拠点等における「地域の体制づくり」機能の要件を次のように定義します。

- | | |
|------|---|
| 機能要件 | a. 基幹相談支援センター、委託相談支援事業、特定相談支援事業、一般相談支援等を活用してコーディネーターを配置すること。 |
| | b. 地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制を確保すること。 |
| | c. 地域の社会資源の連携体制を構築すること。（例えば、地域の課題や支援困難事例等について検討する場を定期的に設ける。等） |

- (1) 貴自治体又は団域において「地域の体制づくり」機能の必要性について、該当する番号を一つ選んで記入してください。 (平成30年10月1日現在)

- | | |
|------------|---------------|
| 1 必要と考えている | 2 必要でないと考えている |
|------------|---------------|

回答
□

- ☆次の(2)は上記(1)で「1.必要と考えている」と回答した場合のみお答えください。

- (2) 機能要件の充足度について、該当する番号を一つ選んで記入してください。 (平成30年10月1日現在)

- | | | | |
|------|--------|---------|-------|
| 1 十分 | 2 概ね十分 | 3 やや不十分 | 4 不十分 |
|------|--------|---------|-------|

回答
□

選択肢

選択肢の判断基準

- | | | | | |
|------|--|---|---|------------------------|
| 選択肢 | 選択肢の判断基準 | | | |
| | ○ 機能要件a～cの全てを満たしている。
(機能の内容の充足の程度については、貴自治体の各地域の実態に応じてご判断ください。) | ○ 機能要件a～cのうち、2つを満たしている。
(機能の内容の充足の程度については、貴自治体の各地域の実態に応じてご判断ください。) | ○ 機能要件a～cのうち、1つを満たしている。
(機能の内容の充足の程度については、貴自治体の各地域の実態に応じてご判断ください。) | ○ 機能要件a～cのいずれも満たしていない。 |
| 1 十分 | 2 概ね十分 | 3 やや不十分 | 4 不十分 | |

選択肢

選択肢の判断基準

- (3) 地域の実情に応じた独自の機能要件があれば具体的な内容を記入してください。



生活介護のあり方に関する実態調査〔事業所票〕

平成30年度障害福祉サービス等報酬改定検証調査
※以下、特に断らない限り、平成30年9月30日現在の状況を記入してください。

問1. 設置主体及び運営主体	
1 都道府県・市区町村・一部事務組合	2 社会福祉協議会
3 社会福祉法人（社会福祉協議会以外）	4 特定非営利活動法人（NPO）
5 営利法人（株式・合名・合資・合同会社）	6 医療法人
7 国・のぞみの園・独立行政法人国立病院機構	8 独立行政法人（のぞみの園・国立病院機構以外）
9 その他の法人（社団・財団・農協・生協・学校等）	設置主体 回 答 運営主体 回 答

（提出期限 平成30年11月16日）

問4. 事業の主たる対象とする障害種別	
1 身体障害	1 ○ 記入してください。
2 知的障害	2 ○
3 精神障害	3 ○
4 難病	4 ○
5 障害児	5 ○
6 定めていない	6 ○

問5. 生活介護の定員数	
1 障害者支援施設の昼間サービス	1 ○ 記入してください。
2 生活介護のみ（通い）	2 ○
3 多機能型	3 ○
4 共生型	4 ○
5 基準該当事業所	5 ○
6 定員数	6 ○

問6. 常勤看護職員等配置加算の状況	
1 常勤看護職員等配置加算（I）	1 ○ 記入してください。
2 常勤看護職員等配置加算（II）	2 ○
3 いずれも算定していない	3 ○

問7. 開所時間減算等の状況	
1 開所時間が4時間未満の減算	1 ○ 記入してください。
2 開所時間が4時間以上6時間未満の減算	2 ○
3 短時間利用の減算	3 ○
4 いずれの減算もなかった	4 ○

問8. 就労移行支援体制加算の状況	
1 就労移行支援体制加算	1 ○ 記入してください。
2 当該加算を算定していない	2 ○

問9. 提供サービスごとの延べ利用者数（1週間）	
1 障害者支援区分	1 ○ 記入してください。
2 (平成30年9月26日(水)～10月2日(火)の1週間)	2 ○
3 (延べ人数)	3 ○
4 うち、強度行動障害を有する者	4 ○
5 うち、重症心身障害者	5 ○
6 要する者(0歳以外)	6 ○

問10. 入浴	
1 生活介護の実施(個室・複数室の混浴形、下着付・外着付、男女混浴、男女浴場等シヨウフ浴場等)	1 ○
2 創作活動の実施(造形、絵画、園芸等)	2 ○
3 余暇活動の実施(クリエーション、カラオケ、ビデオ鑑賞、余暇としての買物や散歩等)	3 ○
4 日常生活上の相談・支援	4 ○
5 その他(買物、散歩等)	5 ○

問11. その他	
1 上記「活動状況」で「2」と回答した場合、次ページ以降は回答せず、このまま調査票を返送してください。	1 ○
2 ⇒ 「その他の」の内容を記入:	2 ○

問12. 提出期限	
1 【提出期限】平成30年11月16日(金)までに、ご提出をお願いいたします。	1 ○

問13. お問い合わせ	
1 お問い合わせ窓口	1 ○
2 お問い合わせ電話番号	2 ○
3 お問い合わせメールアドレス	3 ○
4 お問い合わせFAX番号	4 ○
5 お問い合わせ郵便番号	5 ○
6 お問い合わせ部局	6 ○

問14. お問い合わせの内容	
1 お問い合わせの内容	1 ○

問15. お問い合わせの結果	
1 お問い合わせの結果	1 ○

問16. お問い合わせの結果	
1 お問い合わせの結果	1 ○

問17. お問い合わせの結果	
1 お問い合わせの結果	1 ○

問18. お問い合わせの結果	
1 お問い合わせの結果	1 ○

問19. お問い合わせの結果	
1 お問い合わせの結果	1 ○

問20. お問い合わせの結果	
1 お問い合わせの結果	1 ○

問21. お問い合わせの結果	
1 お問い合わせの結果	1 ○

問22. お問い合わせの結果	
1 お問い合わせの結果	1 ○

問23. お問い合わせの結果	
1 お問い合わせの結果	1 ○

問24. お問い合わせの結果	
1 お問い合わせの結果	1 ○

問25. お問い合わせの結果	
1 お問い合わせの結果	1 ○

問26. お問い合わせの結果	
1 お問い合わせの結果	1 ○

問27. お問い合わせの結果	
1 お問い合わせの結果	1 ○

問28. お問い合わせの結果	
1 お問い合わせの結果	1 ○

問29. お問い合わせの結果	
1 お問い合わせの結果	1 ○

問30. お問い合わせの結果	
1 お問い合わせの結果	1 ○

問31. お問い合わせの結果	
1 お問い合わせの結果	1 ○

問32. お問い合わせの結果	
1 お問い合わせの結果	1 ○

問33. お問い合わせの結果	
1 お問い合わせの結果	1 ○

問34. お問い合わせの結果	
1 お問い合わせの結果	1 ○

問35. お問い合わせの結果	
1 お問い合わせの結果	1 ○

問36. お問い合わせの結果	
1 お問い合わせの結果	1 ○

問37. お問い合わせの結果	
1 お問い合わせの結果	1 ○

問38. お問い合わせの結果	
1 お問い合わせの結果	1 ○

問39. お問い合わせの結果	
1 お問い合わせの結果	1 ○

問40. お問い合わせの結果	
1 お問い合わせの結果	1 ○

問41. お問い合わせの結果	
1 お問い合わせの結果	1 ○

問42. お問い合わせの結果	
1 お問い合わせの結果	1 ○

問43. お問い合わせの結果	
1 お問い合わせの結果	1 ○

問44. お問い合わせの結果	
1 お問い合わせの結果	1 ○

問45. お問い合わせの結果	
1 お問い合わせの結果	1 ○

問46. お問い合わせの結果	
</tbl

問10. サービスマニュアルの段階の取り組み内容 該当する全ての番号の回答欄へ○を記入してください。

1 専任の職員を置いている	1
2 メニューの向上のために外部専門家の指導等を受けている	2
3 集団訓練を行っている	3
4 個別訓練を行っている	4
5 加齢に伴う身体機能の低下等にも配慮した対応を行っている	5
6 その他()	6
1 専任の職員を置いている	1
2 メニューの向上のために外部専門家の指導等を受けている	2
3 生活習慣病(メタボ)予防対策を行っている	3
4 生活不活発病(ロコモ)予防対策を行っている	4
5 加齢に伴う身体機能の低下等にも配慮した対応を行っている	5
6 その他()	6
1 専任の職員を置いている	1
2 同生介助を行っている	2
3 重度者への対応を行っている	3
4 加齢に伴う身体機能の低下等にも配慮した対応を行っている	4
5 その他()	5
1 専任の職員を置いている	1
2 メニューの向上のために外部専門家の指導等を受けている	2
3 地域や企業等と連携した取り組みを行っている	3
4 重度者への対応を行っている	4
5 高齢化に配慮した対応を行っている	5
6 その他()	6
1 専任の職員を置いている	1
2 メニューの向上のために外部専門家の指導等を受けている	2
3 地域や学校等と連携した取り組みを行っている	3
4 重度者への対応を行っている	4
5 高齢化に配慮した対応を行っている	5
6 その他()	6
1 専任の職員を置いている	1
2 メニューの向上のために外部専門家の指導等を受けている	2
3 地域等と連携した取り組みを行っている	3
4 重度者への対応を行っている	4
5 高齢化に配慮した対応を行っている	5
6 その他()	6
1 専任の職員を置いている	1
2 メニューの向上のために外部専門家の指導等を受けている	2
3 地域等と連携した取り組みを行っている	3
4 重度者への対応を行っている	4
5 高齢化に配慮した対応を行っている	5
6 その他()	6
1 専任の職員を置いている	1
2 相談支援向上のために外部専門家の指導等を受けている	2
3 相談を引き出す働きかけ(声かけなど)を行っている	3
4 相談などを設けて相談しやすい環境をつくっている	4
5 地域の相談支援体制と連携している	5
6 高齢者福祉や介護保険等に関する相談にも対応している	6
7 その他()	7

§2. 事業所の職員数

問11. 生活介護に従事する職員数 (平成30年9月) 回答欄に記入してください。

職種	常勤職員 (実人数)	非常勤職員	
		(実人数)	(常勤換算)
1 サービスマネージャー	人	人	人
2 看護職員	人	人	人
3 理学療法士	人	人	人
4 作業療法士	人	人	人
5 生活支援員	人	人	人

§3. 事業所の利用者数

問12. 生活介護の利用者数 (平成30年9月) 回答欄に記入してください。

障害者支援区分	18歳未満	18歳以上	20歳未満	35歳未満	50歳未満	65歳未満	65歳以上
区分1	うち、強度行動障害を有する者	人	人	人	人	人	人
	うち、重症心身障害者	人	人	人	人	人	人
	うち、医療的ケアを要する者(重心以外)	人	人	人	人	人	人
区分2	うち、強度行動障害を有する者	人	人	人	人	人	人
	うち、重症心身障害者	人	人	人	人	人	人
	うち、医療的ケアを要する者(重心以外)	人	人	人	人	人	人
区分3	うち、強度行動障害を有する者	人	人	人	人	人	人
	うち、重症心身障害者	人	人	人	人	人	人
	うち、医療的ケアを要する者(重心以外)	人	人	人	人	人	人
区分4	うち、強度行動障害を有する者	人	人	人	人	人	人
	うち、重症心身障害者	人	人	人	人	人	人
	うち、医療的ケアを要する者(重心以外)	人	人	人	人	人	人
区分5	うち、強度行動障害を有する者	人	人	人	人	人	人
	うち、重症心身障害者	人	人	人	人	人	人
	うち、医療的ケアを要する者(重心以外)	人	人	人	人	人	人
区分6	うち、強度行動障害を有する者	人	人	人	人	人	人
	うち、重症心身障害者	人	人	人	人	人	人
	うち、医療的ケアを要する者(重心以外)	人	人	人	人	人	人

生活介護のあり方に関する実態調査 [利用者票]

事業所 ID -

利用者 ID

C - II

問1. 性別 (該当番号1つ選んで回答欄へ記入してください)

1 男性

2 女性

問2. 生年月 (回答欄へ記入してください)

回

答

西暦

年

月

問3. 居住区分 (該当番号1つ選んで回答欄へ記入してください)

1 自宅 (家族同居)

回

答

西暦

年

月

2 グルーフホーム

回

答

西暦

年

月

3 施設 (併設でない)

回

答

西暦

年

月

4 施設 (併設の施設)

回

答

西暦

年

月

5 施設 (併設)

回

答

西暦

年

月

6 その他の施設

回

答

西暦

年

月

問4. 同居者の状況 (問3で「1 自宅 (家族同居)」を選択した場合のみ回答してください)

(同居家族が介護をしている場合は○を、介護をしていない場合は○を、該当する全ての番号へ記入してください)

1 男性 (40歳未満)

回

答

西暦

年

月

2 女性 (40歳未満)

回

答

西暦

年

月

3 男性 (40歳以上65歳未満)

回

答

西暦

年

月

4 女性 (40歳以上65歳未満)

回

答

西暦

年

月

5 男性 (65歳以上)

回

答

西暦

年

月

問5. 生活介護が必要な理由・支援の目的 (主な番号を1つ選んで回答欄へ記入してください)

1 生活の改善

回

答

西暦

年

月

2 身体機能の向上

回

答

西暦

年

月

3 生活能力の向上

回

答

西暦

年

月

4 創造的活動・生産活動の継続

回

答

西暦

年

月

5 創作的活動・生産活動の継続

回

答

西暦

年

月

6 就労系サービスへの移行

回

答

西暦

年

月

7 その他 ()

回

答

西暦

年

月

問6. 障害種別 (該当する全ての番号の回答欄へ○を記入してください)

1 身体障害

回

答

西暦

年

月

2 知的障害

回

答

西暦

年

月

3 精神障害

回

答

西暦

年

月

4 難病

回

答

西暦

年

月

5 障害児

回

答

西暦

年

月

問7. 障害支援区分 (該当番号1つ選んで回答欄へ記入してください)

1 区分1

回

答

西暦

年

月

2 区分2

回

答

西暦

年

月

3 区分3

回

答

西暦

年

月

4 区分4

回

答

西暦

年

月

5 区分5

回

答

西暦

年

月

6 区分6

回

答

西暦

年

月

問8. 強度行動障害の有無 (該当番号1つ選んで回答欄へ記入してください)

1 あり

回

答

西暦

年

月

2 なし

回

答

西暦

年

月

問12. 総支援時間 (総支援時間を回答欄に記入してください)		平成30年9月26日(水)～10月2日(火)の1週間の業務内容別の総支援時間	
1 入浴・清潔保持・整容・更衣	回	時間	分
2 移動・移乗・体位交換	回	時間	分
3 食事	回	時間	分
4 排泄	回	時間	分
5 生活自立支援	回	時間	分
6 社会生活支援	回	時間	分
7 行動上の問題	回	時間	分
8 医療	回	時間	分
9 機能訓練	回	時間	分
10 見守り	回	時間	分
11 利用者に直接関わらない業務	回	時間	分
12 機能訓練	回	時間	分
13. 支援において最も重視したこと (最も近い番号を1つ選んで回答欄へ記入してください)	1 傷みや不安などメンタル面へのサポート 2 判断に迷うときなどに相談にのり助言する 3 食事など本人の生活活動の手伝いや手助け 4 イベント参加や買物など外出のサポート 5 疾患等の重度化や急性増悪などを防ぐための支援 6 生活能力に係る目標へ向けた継続的支援 7 就労とその継続・利用に係る目標へ向けた継続的支援		
14. 支援についての職員の負担度 (最も近い番号を1つ選んで回答欄へ記入してください)	1 全くなし 2 ごく軽度 3 軽度 4 中等度 5 重度 6 非常に重度あるいは極度		
15. 医療的ケアの状況 (該当する全ての番号の回答欄へ○を記入してください)	1 レスピレーター管理 2 気管内挿管・気管切開 3 鼻咽喉工アウェイ 4 酸素吸入 5 頻回の吸引 (6回/日以上) 6 ネブライザー (6回/日または継続使用) 7 中心静脈栄養 (IVH) 8 経管 (経鼻・胃ろう含む) 9 腸ろろ・腸管栄養 10 持続注入ポンプ使用 (腸ろろ・腸管栄養時) 11 繼続する透析 (腹膜灌流を含む) 12 定期導尿 (3回/日以上) 13 人工肛門 14 持続モニター管理 (心拍・血圧・酸素飽和度等) 15 じょくそつ(うつ)の処置 16 創傷処置 17 臓痛管理 18 インスリーン注射 19 導尿 20 流瀉 21 摘便 22 服薬管理 23 その他		
16. 直近の障害支援区分認定調査項目の行動関連項目 (12項目) 合計点数	回	点	
17. 障害支援区分認定調査項目 (12項目) 合計点数	回	点	
18. リハビリテーション加算 (I) 2 リハビリテーション加算 (II) 3 算定していない	回	点	
19. 平成30年9月中の利用日数 (利用日数を回答欄に記入してください)	回	日	
20. 平成30年9月の1か月間の利用日数	回	日	

問16. 入浴サービスの提供状況（該当番号1つ選び回答欄へ、提供している場合は入浴回数を記入欄へ記入してください）

- 1 提供している
2 提供していない

回	答
回	答

答

平成30年9月26日（水）～10月2日（火）の1週間の入浴回数

問17. 実施回数（実施した回数を回答欄に記入してください）

- 1 口腔内のたんの吸引（平成30年9月中の最後の利用日）
2 胃ろうによる経管栄養（平成30年9月中の最後の利用日）

回	回
回	回

答

答

問18. 食事の方法（最も多かった番号を1つ選んで回答欄へ記入してください） 平成30年9月の1か月間

- 1 持参
2 食事提供（加算算定あり）
3 食事提供（加算算定なし）
4 弁当一括購入
5 食事なし

回	回
回	回

答

問19. 今後の生活介護の利用継続の見込み（最も近い番号を1つ選んで回答欄へ記入してください）

- 1 まだ生活介護の利用継続が必要である
2 どちらかというと生活介護の利用を継続する方が望ましい
3 徐々に自立した生活へ移行していく見込みである
4 ほどなく自立した生活へ移行する予定である
5 就労系サービスを利用する予定である

回	回
回	回

答

問20. 今後の支援で多くの時間をかけると思われる生活介護の内容（最大3つまで）

最も多いと思われる番号に○を、次いで多いと思われる番号（2つまで）に○を記入してください。

1 入浴・清潔保持・整容・更衣	1	2 移動・移乗・体位交換	2
3 食事	3	4 排泄	4
5 生活自立支援	5	6 社会生活支援	6
7 行動上の問題	7	8 医療	8
9 機能訓練	9	10 見守り	10
11 利用者に直接関わらない業務	11		

« 記 入 要 領 »

目 次

1. 本調査について 1
2. インターネットからの提出について 2
3. 事業所票の記入要領 3
4. 調査対象の抽出について 6
5. 利用者票の記入要領 7



厚生労働省
障害福祉サービス等報酬改定検証調査

（平成30年度調査）

生活介護のあり方に関する実態調査

ご不明な点などございましたら、下記お問合せ先までご連絡ください。

お問合せ先：「障害福祉サービス等報酬改定検証調査（平成30年度調査）」事務局

フリーダイヤル：電話 0120-088-920 [平日9:30～17:00]
FAX 0120-088-930

Eメール : jimukyoku-3@h30shogaifukushi.jp
利用者票の設問は以上です。ご協力いただき有難うございました。
事業所票及び他の利用者票と一緒に、平成30年11月16日（金）までにご返送ください。

1. 本調査について

(1) 調査の目的

- ・本調査は、平成30年度の障害福祉サービス等報酬改定後の効果検証、及び次期（平成33年度）報酬改定に向けた障害福祉サービスのあり方や質の評価の検討に資するための基礎資料を得ることを目的として実施するものです。

(2) 調査の実施主体

- ・本調査は、厚生労働省社会・援護局 障害保健福祉部から「障害福祉サービス等報酬改定検証調査（平成30年度調査）」の委託を受けた「みずほ情報総研株式会社」が実施するものです。
- ・本調査でご回答いただいた情報については、取り扱いに十分留意し、統計的に処理することもに、上記目的以外に使用することは一切ありません。

(3) 調査対象

- ・本調査の対象の事業所は、全国の生活介護事業所のうち、平成29年10月～平成30年3月の請求実績のある事業所から無作為抽出をしています。

(4) 一般的な注意事項

- ・調査票の記入は、対象サービスの管理をされている方などにお願いいたします。
- ・調査票の記入内容について確認させていただく場合がありますので、調査票は複写したものをお部お手元に保存してください。インターネットの本調査専用ホームページから電子調査票をアップロードして提出された場合には、データの保存をお願いします。
- ・調査票の記入にあたり、不明な点がある場合は、下記までお問合せください。

「障害福祉サービス等報酬改定検証調査（平成30年度調査）」事務局
[電話]：0120-088-920（フリーダイヤル）
※受付時間 平日 9:30～17:00（土・日・祝日を除く）
[FAX]：0120-088-930
[メール]：jimukyoku-3@h30shogafukushi.jp

2. インターネットからの提出について

本調査専用ホームページ（<https://h30shogafukushi.jp/>）から、電子調査票（Excelファイル）及び電子調査票の使い方（PDFファイル）をダウンロードできます。また、記入済みの電子調査票をアップロードして提出できます。

■本調査専用ホームページへのログイン

- ・インターネットブラウザに下記のURLを入力してください。
※URLのはじまりは「<https://>」です。ご注意ください。

<https://h30shogafukushi.jp/>

- ・ログインIDとパスワードを入力する画面が表示されます。
- ・ログインIDとパスワードは、同封した調査票（事業所票）の表紙（1ページ目）に記しています。
- ・ログイン画面でIDとパスワードを入力した後、[ログイン]ボタンをクリックしてください。

<ログインIDとパスワードの印字位置>

・宛名 法人所在地、調査対象施設・事業所の運営法人名など	・提出期限 ・本調査の内容について
■本調査専用ホームページのログインIDとパスワード	
(1) ログインID	
(2) ログイン・パスワード	

(5) 調査票記入上の留意点

- ・特に時点を示してあるもの以外は、平成30年9月30日現在でご回答ください。
- ・調査票は、黒のH B の鉛筆か黒のボールペンで、楷書で明確に記入してください。
- ・桁のある数字を記入する場合は、右詰めで記入してください。
- ・数字を記入する欄が「0」の場合は、必ず「0」を記入してください（例えば、回答人数が0人の場合は、無記入ではなく必ず「0」と記入してください）。
- ・誤って記入したときは、消しゴムで消すか、二重線を引き、正しい数字を記入してください。
- ・調査票の記入内容について確認させていただく場合がございますので、調査票1ページの該当箇所に問合せ窓口となる電話番号、FAX番号、メールアドレス、担当者氏名を記入してください。

■電子調査票の受信（ダウンロード）

- ・ログイン後のトップページの「電子調査票の受信（ダウンロード）」ボタンをクリックすると、ページが移り、電子調査票等をダウンロードできます。

■電子調査票の送信（アップロード）

- ・ログイン後のトップページの「電子調査票の送信（アップロード）」ボタンをクリックすると、ページが移り、電子調査票をアップロードできます。

※さらに詳しい手順等は、ダウンロードした「電子調査票の使い方（PDF）」をご覧ください。

3. 事業所票の記入要領

- 事業所票（1部を同封）について、各設問の回答形式及び記入要領について説明を行っている
- 場合は、説明を記載しているページ番号（以下の表の「要領」欄）を示しています。

表3-1

事業所票の各設問の回答形式及び記入要領説明ページ番号の一覧
選択肢であることを表しています。

設問	回答形式	要領
問1 設置主体及び運営主体	<input checked="" type="checkbox"/> シングルアンサー <input type="checkbox"/> 数値を記入	
問2 事業所の設立年月	<input type="checkbox"/> シングルアンサー <input checked="" type="checkbox"/> 数値を記入	p.4
問3 事業の形態	<input type="checkbox"/> シングルアンサー <input checked="" type="checkbox"/> 数値を記入	p.4
問4 事業の主たる対象とする障害種別	<input checked="" type="checkbox"/> マルチアンサー <input type="checkbox"/> 数値を記入	p.4
問5 生活介護の定員数	<input type="checkbox"/> シングルアンサー <input checked="" type="checkbox"/> 数値を記入	p.4
問6 常勤看護職員等配置加算の状況	<input type="checkbox"/> シングルアンサー <input checked="" type="checkbox"/> 数値を記入	p.4
問7 開所時間減算等の状況	<input type="checkbox"/> シングルアンサー <input checked="" type="checkbox"/> 数値を記入	p.4
問8 就労移行支援体制加算の状況	<input type="checkbox"/> シングルアンサー <input checked="" type="checkbox"/> 数値を記入	p.4
問9 提供サービスごとの延べ利用者数	<input type="checkbox"/> シングルアンサー <input checked="" type="checkbox"/> 数値を記入	p.4
問10 サービスマニュ―での特段の取り組み内容	<input type="checkbox"/> シングルアンサー <input checked="" type="checkbox"/> 数値を記入	p.4
機能訓練等	<input checked="" type="checkbox"/> マルチアンサー <input type="checkbox"/> マルチアンサー <input type="checkbox"/> マルチアンサー	
健康管理、医療的ケア	<input type="checkbox"/> マルチアンサー <input checked="" type="checkbox"/> マルチアンサー <input type="checkbox"/> マルチアンサー	
入浴	<input type="checkbox"/> マルチアンサー <input checked="" type="checkbox"/> マルチアンサー <input type="checkbox"/> マルチアンサー	
生産活動の実施	<input type="checkbox"/> マルチアンサー <input checked="" type="checkbox"/> マルチアンサー <input type="checkbox"/> マルチアンサー	
創作活動の実施	<input type="checkbox"/> マルチアンサー <input checked="" type="checkbox"/> マルチアンサー <input type="checkbox"/> マルチアンサー	
余暇活動の実施	<input type="checkbox"/> マルチアンサー <input checked="" type="checkbox"/> マルチアンサー <input type="checkbox"/> マルチアンサー	
日常生活上の相談支援	<input type="checkbox"/> マルチアンサー <input checked="" type="checkbox"/> 数値を記入 <input type="checkbox"/> 数値を記入	p.5
問11 生活介護に従事する職員数	<input type="checkbox"/> 数値を記入	
問12 生活介護の利用者数	<input type="checkbox"/> 数値を記入	

■ 問3. 事業の形態(事業所票 p.2 の設問)

- 事業所の形態について、該当するものを回答してください。
- 事業所の形態のうち、多機能型とは、生活介護、自立訓練（機能訓練）、自立訓練（生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援A型及び就労継続支援B型並びに児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービスの事業のうち2つ以上の事業を一体的に行うことをいいます（障害者支援施設の場合を除きます）。

■ 問4. 事業の主たる対象とする障害種別(事業所票 p.2 の設問)

- 事業所で、生活介護の運営規定上、事業の主たる対象とする障害種別を定めている場合、該当するもののすべてを回答してください。
- 事業の主たる対象とする障害種別を定めていない場合は、「6 定めていない」を回答してください。

■ 問5. 生活介護の定員数(事業所票 p.2 の設問)

- 生活介護の運営規定で定められた定員数を記入してください。

■ 問9. 提供サービスごとの延べ利用者数(事業所票 p.2 の設問)

- 平成30年9月26日（水）～10月2日（火）の一週間で、生活介護で提供した各サービスの延べ利用者数を記入してください。利用者の中で、強度行動障害を有する者、重症心身障害者、医療的ケアを要する者（重症心身障害者以外）がいる場合、その人数の内訳も記入してください。
 - 生活介護で該当するサービスを提供していない場合は、その項目については記入不要です。サービスを提供しているが利用者のない場合は0（ゼロ）を記入してください。
 - 「その他」については、「機能訓練等」「健康管理、医療的ケア」「入浴」「生産活動の実施」「創作活動の実施」「余暇活動の実施」「日常生活上の相談支援」に区分することが難しいサービス（例：生活必需品の購入など余暇に該当しない買い物の支援※、リハビリ的側面の強い散歩など）がある場合に記入し、その内容も合わせて記入欄に記載してください。
- ※余暇としての買物や散歩等は「余暇活動の実施」に含めてください。

■ 問10. サービスマニュ―での特段の取り組み内容(事業所票 p.3 の設問)

- 生活介護で提供した「機能訓練等」「健康管理、医療的ケア」「入浴」「生産活動の実施」「創作活動の実施」「余暇活動の実施」「日常生活上の相談支援」の各サービスについて、メニューの中で特に取り組んでいることがあれば、該当するものすべてを回答してください。
- 生活介護で該当するサービスを提供していない場合は、その項目については記入不要です。また、各サービスで、特に取り組んでいることがない場合も回答不要です。

■問11.生活介護に従事する職員数(事業所票p.4の設問)

- ・生活介護に従事する職種別職員数（平成30年9月末時点の在籍者）を記入してください。
- ・常勤職員については、実人数を記入してください。なお、常勤職員とは、「当該事業所において定められた常勤の従事者が勤務すべき勤務時間数を勤務する職員」のことと、この条件を満たすパート職員等は常勤職員となります。
- ・非常勤職員の場合、実人数と、常勤換算人数を記入してください。常勤換算人数は、非常勤職員の従業時間数を、当該事業所において常勤の従事者が勤務すべき時間数で除することにより算出します。
- ・職種が複数ある職員については、主たる職種で回答してください。
- ・他サービスを兼務している場合も、按分の必要はありません。生活介護に従事する時間がわざかであっても、生活介護に従事していれば1人とカウントしてください。
- ・派遣職員、出向職員等も対象となります。
- ・休職中で平成30年9月に勤務実績のない者、平成30年9月中に退職した者は対象外となります。

例) 常勤職員の1週間の所定労働時間が40時間の事業所で、週4日（各日3時間）の非常勤職員

$$\text{常勤換算} = \frac{4\text{日} \times 3\text{時間} \times 1\text{人}}{40\text{時間}} = 0.3\text{人}$$

4.調査対象の利用者の抽出について

■対象利用者の選び方

- ・調査対象となる利用者は、平成30年9月に生活介護サービスを利用した実績があり、今後一週間以上生活介護サービスを利用する見込まれる利用者を無作為に選んでください。意図的な利用者の選択をされた場合、調査の客観性確保が難しくなります。
- ・以下に、無作為抽出の方法を説明します。（あくまでも例示であり、無作為抽出であれば、他の方法を用いても構いません。）
- ・なお、「調査対象となる利用者が20人以下の場合は、全員が対象となります。抽出は不要です。
- ・調査対象となつた利用者について、リストの上から順に1～20の利用者IDを割り当てます。

【無作為抽出の方法】

- ・事業所において、上記に該当する利用者をすべてリストアップし、名字の五十音順で並べます。（性別、年齢などは無視し、名字のみで並べます。同姓の場合は名前の五十音順で並べます。）
- ・利用者のリストに、先頭1番から番号を振ります。
- ・番号の1番から順に、以下の抽出式に基づき計算を行うと、10人が抽出されます。その職員を調査対象とします。

抽出式：(リストの番号÷P+0.4) の整数部分 (Pはリストの全人数÷20)

抽出式でそれぞれ最初に出てきた1～20に該当する利用者を対象とする

例) 50人から20人を抽出する場合 (P=50÷20=2.5)

番号	利用者の名字	抽出式	調査対象
1	アオキ	1÷2.5+0.4=0.8	整数部分 0 × (最初の1)
2	アマノ	2÷2.5+0.4=1.2	整数部分 1 ○ (最初の2)
3	イノウエ	3÷2.5+0.4=1.6	整数部分 1 × (最初の3)
4	エシマ	4÷2.5+0.4=2.0	整数部分 2 ○ (最初の4)
5	カトウ	5÷2.5+0.4=2.4	整数部分 2 × (最初の5)
6	キムラ	6÷2.5+0.4=2.8	整数部分 2 × (最初の6)
7	コンドウ	7÷2.5+0.4=3.2	整数部分 3 ○ (最初の7)

- 問12.生活介護の利用者数(事業所票p.4の設問)
 - ・平成30年9月中の生活介護の利用者数について、障害支援区分別、年齢階級別の実利用者数を記入してください。利用者の中で、強度行動障害を有する利用者数、重症心身障害者に該当する利用者数、及び重心以外で医療的ケアを要する利用者数を再掲してください。
 - ・「うち、医療的ケアをする者（重心以外）」については、重症心身障害者に該当する利用者はカウントしないでください。
 - ・上記以外で複数の内訳の項目に該当する場合、それぞれで利用者数にカウントしてください。例えば、重症心身障害者に該当せず、医療的ケアをする者であり、強度行動障害を有する場合、「うち、強度行動障害を有する者」の利用者数と、「うち、医療的ケアをする者（重心以外）」の利用者数の両方の人数にカウントしてください。

番号	利用者の名字	抽出式	調査対象
1	アオキ	1÷2.5+0.4=0.8	整数部分 0 × (最初の1)
2	アマノ	2÷2.5+0.4=1.2	整数部分 1 ○ (最初の2)
3	イノウエ	3÷2.5+0.4=1.6	整数部分 1 × (最初の3)
4	エシマ	4÷2.5+0.4=2.0	整数部分 2 ○ (最初の4)
5	カトウ	5÷2.5+0.4=2.4	整数部分 2 × (最初の5)
6	キムラ	6÷2.5+0.4=2.8	整数部分 2 × (最初の6)
7	コンドウ	7÷2.5+0.4=3.2	整数部分 3 ○ (最初の7)

※本調査専用ホームページから、「抽出用シート」をダウンロードできます。ご利用ください。

5. 利用者票の記入要領

利用者票（20部を同封）について、各設問の回答形式及び記入要領について説明を行っている場合は、説明を記載しているページ番号（以下の表の「要領」欄）を示しています。

利用者票の表紙の「事業所 ID」欄、「利用者 ID」欄に必ず記入ください。

事業所 ID（ログイン ID と同じ）です。利用者 ID（ば“利用者の選び方”（本冊子 p.6）で割り当てた番号です。

表 5-1 利用者票の各設問の回答形式及び記入要領説明ページ番号の一覧

※回答形式「シングルアンサー」は 1 つだけ選択可の選択肢であることを、「マルチアンサー」は複数選択可の選択肢であることを表しています。

設問	回答形式	要領
問 1 性別	◇シングルアンサー	
問 2 生年月	□数個を記入	
問 3 居住区分	◇シングルアンサー	
問 4 同居者の状況（問 3 で「1 自宅（家族同居）」を選択した場合回答）	◆マルチアンサー	
問 5 生活介護が必要な理由・支援の目的	◇シングルアンサー	
問 6 障害種別	◆マルチアンサー	
問 7 障害支援区分	◇シングルアンサー	
問 8 強度行動障害の有無	◇シングルアンサー	
問 9 直近の障害支援区分認定調査項目の行動関連 12 項目	□数個を記入	
問 10 リビリテーション加算の算定期況	◇シングルアンサー	
問 11 平成 30 年 9 月中の利用日数	□数個を記入	
問 12 総支援時間	□数値を記入	p.8
問 13 支援において最も重視したこと	◇シングルアンサー	
問 14 支援についての職員の負担度	◇シングルアンサー	p.9
問 15 医療的ケアの状況	◆マルチアンサー	
問 16 入浴サービスの提供状況		
選択肢の回答欄	◇シングルアンサー	
回数の回答欄（選択肢で「1 提供している」を選択した場合回答）	□数値を記入	
問 17 実施回数	□数値を記入	p.9
問 18 食事の方法	◇シングルアンサー	
問 19 今後の生活介護の利用継続の見込み	◇シングルアンサー	
問 20 今後の支援で多くの時間をかけると思われる生活介護の内容	◆マルチアンサー	

■ 問 12. 総支援時間(利用者票 p.2 の設問)

・調査対象の利用者の平成30年9月26日（水）～10月2日（火）の一週間ににおける、生活介護の総支援時間を記入してください。

・業務内容別の支援時間内訳として記入してください。業務内容の区分の説明は以下の通りです。

業務 番号	業務内容	業務内容の例示
1	入浴・清潔保持・整容・更衣	※実際のケアのほか、各業務の準備、後始末も含みます。 入浴・清拭、洗髪、洗面・手洗い、口腔・耳ケア、生理対応、整容、更衣等
2	移動・移乗・体位交換	敷地内移動、移乗、起座、起立、その他の体位交換（ギャッジペッド操作含む）、ケア用具の着脱、等
3	食事	調理・配膳、下膳、食器洗浄、食器の片付け、摂食（食事・おやつ）、水分攝取 等（利用者が実施することに対するケアも含む）
4	排泄	排尿、排便 等
5	生活自立支援	洗濯・清掃・ゴミ処理、整理整頓、食べ物の管理（調理以外）、金銭管理、戸締り・火の始末・防災・目覚まし・寝かしつけ、その他の日常生活（集う、テレビ等の観覧、読書、喫煙等）、相談・助言・指導等
6	社会生活支援	行事・クラブ活動、電話や手紙を書く、文書作成（手紙等除く）、来訪者への対応、外出時の移動、外出先での行為（買い物、通院、散歩等）、地域との関わり、職能訓練・生産活動、社会生活訓練（日常生活訓練、対人関係訓練、SST含む）等
7	行動上の問題	行動上の問題発生への対応、行動上の問題への予防的対応、等
8	医療	薬剤の使用（経口薬、座薬の投薬）、吸引、自己注射、輸液、輸血等）、循環器にかかる処置（吸引、吸入、排痰など）、循環器（経管栄養、挿便、ストーマなど）、泌尿器にかかる処置（消化器にかかる処置（経管栄養、挿便、ストーマ等）、運動器（皮膚、眼、耳鼻咽喉科および手術にかかる処置）、筋骨格保持等）、運動器（皮膚、眼、耳鼻咽喉科および手術にかかる処置）、筋肉・軟組織・測定・検査、指導・助言、医療機関受診時のケア（診察ケア等）等
9	機能訓練	機能訓練（居室での訓練含む）、應用日常生活訓練（作業療法的訓練、言語・聴覚訓練（言語・聴覚療法）、スポーツ訓練、牽引・温熱・電気療法 等）
10	見守り	上記の業務内容に該当しないで、利用者の見守りを行った場合
11	利用者に直接関わらない業務	利用者に関すること 連絡調整・記録、文書作成、居室などの環境整備、利用者の物品購入・管理、巡回・見渡し 等 職員本人や事業所に関すること 職員自身の手洗い（うがい）、待機（仮眠）、勤務表・日誌などの作成、会議、研修、事務室等の環境整備、管理業務、その他事務作業 等



■問14. 支援についての職員の負担度(利用者票p.2の設問)

- ・調査対象の利用者の生活介護のサービス管理責任者が、当該利用者の平成30年9月の生活介護サービスとしての支援にかかわった職員の負担度を評価して回答してください。
- ・負担度の評価基準を以下に示します。

職員の負担度	評価基準
0. 全くなし	—
1. ご軽度	ごく軽度負担には感じるが、処理するのに問題はない。
2. 軽度	それほど大きな負担ではなく、通常は大きな問題なく処理できる。
3. 中等度	かなりの負担で、時に処理するのが難しい。
4. 重度	非常に負担で、処理するのが難しい。
5. 非常に重度あるいは極度	極度に負担で、処理できない。

■問17. 実施回数(利用者票p.3の設問)

- ・調査対象の利用者が「口腔内のたんの吸引」及び「胃ろうによる経管栄養」を受けている場合、平成30年9月の最後の利用日におけるそれぞれの回数を記入してください。当該ケアを受けていない場合は回答不要です。

S1. 個人ヘルパーの受入状況

問1. 個人ヘルパーを派遣する事業者及び利用者の情報

貴事業所に個人ヘルパーを派遣している居宅介護事業者及び重度訪問介護事業者の名称、事業所番号、貴グループホームにおいて個人ヘルパーを派遣している利用者数、提供サービス種別、貴グループホームと同一法人または別法人の別を回答欄に記入してください。(平成30年9月1か月間に個人ヘルパー派遣を行った居宅介護事業者及び重度訪問介護事業者が対象)
↓下記「連番」は②本調査票問9で、利用者別の「利用する個人ヘルパー事業所」の情報として記載いただきます。
そのため、この①事前調査票は②本調査票回答時に必要ですので、ご提出後も保管をお願いいたします。

連番	事業所名称	事業所番号	個人ヘルパー		貴グループホームと同一法人／別法人として記載する番号に○
			利用者数 (該当する番号に○)	提供サービス種別 (該当する番号に○)	
1			人	1. 居宅介護 2. 重度訪問介護	1. 同一法人 2. 別法人
2			人	1. 居宅介護 2. 重度訪問介護	1. 同一法人 2. 別法人
3			人	1. 居宅介護 2. 重度訪問介護	1. 同一法人 2. 別法人
4			人	1. 居宅介護 2. 重度訪問介護	1. 同一法人 2. 別法人
5			人	1. 居宅介護 2. 重度訪問介護	1. 同一法人 2. 別法人
6			人	1. 居宅介護 2. 重度訪問介護	1. 同一法人 2. 別法人
7			人	1. 居宅介護 2. 重度訪問介護	1. 同一法人 2. 別法人
8			人	1. 居宅介護 2. 重度訪問介護	1. 同一法人 2. 別法人
9			人	1. 居宅介護 2. 重度訪問介護	1. 同一法人 2. 別法人
10			人	1. 居宅介護 2. 重度訪問介護	1. 同一法人 2. 別法人

■本調査のご担当者の連絡先を記入してください。

ID	事業所名
	電話番号

【「①事前調査票」のご提出方法について】	
この調査票は、下記のいずれかの方法でご提出ください。（可能な限り、①によるご提出をお願いいたします。）	
(1)インターネットによる回答 → 調査ホームページから電子調査票を入手し、入力・保存後、アップロード ※URL、ログインID・パスワードは「②本調査票」表紙をご確認ください。	
(2)FAXによる回答 → 調査事務局FAX番号 0120-088-930まで、本紙1枚を送信	

■提出期限 平成30年11月5日

お問合せ先：「障害福祉サービス等報酬改定検証調査（平成30年度調査）」事務局	
フリーダイヤル	： 電話 0120-088-920 [平日 9:30～17:00]
FAX	0120-088-930
Eメール	: jimukyoku-3@h30shogaifukushi.jp
ホームページ	: https://h30shogaifukushi.jp/

※対象となる事業所が10件を超える場合は、お手数をおかけいたしますが、本ページをコピーの上、ご記入ください。また、その際はコピー1分の「連番」を11番以降に振りなおしていただきますようお願いいたします。

【提出期限：平成30年11月5日（月）までに、ご提出をお願いいたします】

§ 1. 事業所の基本情報



平成30年度障害福祉サービス等報酬改定検証調査

共同生活援助（グループホーム）における「個人単位で居宅介護等を利用する場合の経過措置」の利用状況に関する調査

〔共同生活援助事業所票 ②本調査票〕

※本調査票に先立ち、「①事前調査票」（提出期限11月5日）へのご回答・提出をお願いいたします。

問2. 運営主体

該当する番号を一つ選んで回答欄に記入してください（平成30年9月30日現在）。

1 都道府県・市区町村・一部事務組合	2 社会福祉協議会
3 社会福祉法人（社会福祉協議会以外）	4 医療法人
5 営利法人（株式・合名・合資・合同会社）	6 特定非営利活動法人（NPO）
7 国・のぞみの園・独立行政法人国立病院機構	8 独立行政法人（のぞみの園・国立病院機構以外）
9 その他の法人（社団・財団・農協・生協・学校等）	9

（提出期限 平成30年11月16日）

【調査内容について】
この調査は、グループホームにおいて個人単位で居宅介護等を利用する場合の経過措置の利用状況を詳細に把握するための調査項目を設けています。
今後の報酬改定の基礎資料となる大変重要な調査となつております。ご多忙のこと、お手数をおかけしますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申上げます。

【調査の実施手順】

①事前調査票 提出期限：平成30年11月5日

【提出方法】(1) インターネット
(2) FAX

②本調査票 提出期限：平成30年11月16日

【提出方法】(1) インターネット
(2) 郵送

■ 調査専用ホームページ (https://h30shogafukushi.jp/)

ID	パスワード
----	-------

■ ご担当者・連絡先の記入

調査のご担当者及び連絡先を記入してください。

電話番号	-	-	(内線)
問 調 ファックス番号	-	-	
合 查 e-mail	④		
せ 票 先 の 担 当 者	ふりがな	部署	

■ 責事業所における平成30年9月の共同生活援助（グループホーム）の活動状況

該当する番号を1つ選んで回答欄に記入してください。

1 活動中（平成30年9月の利用実績がある）

2 休止中（平成30年9月の利用実績がない場合を含む）、廃止、実施していない

回答

⇒上記「活動状況」で「2」と回答した場合、次ページ以降は回答せず、そのまま調査票を返送してください。

§2. 職員の状況

問6. 職種別の職員数

職種別の職員数を回答欄に記入してください（平成30年9月30日現在）。

	管理者	サービス管理責任者	生活支援員	世話人
1 常勤専従（換算数不要）	人	人	人	人
2 常勤業務	人	人	人	人
3 常勤業務の換算数（小数点以下第2位を四捨五入）	人	人	人	人
4 非常勤	人	人	人	人
5 非常勤の換算数（小数点以下第2位を四捨五入）	人	人	人	人

問7. 生活支援員（世話を除く）の延べ勤務時間数

平成30年9月1か月間における、生活支援員（世話を除く）の延べ勤務時間数（残業時間を除く）、残業時間数、開所日数、就業規則で定める1日の所定労働時間数を記入してください。

1 延べ勤務時間数（残業時間を除く）（平成30年9月1か月間）	回	時間
2 残業時間数（平成30年9月1か月間）	回	時間
3 開所日数（平成30年9月1か月間）	回	日
4 就業規則で定める1日の所定労働時間数	回	時間

⑤前年度の平均利用者数

前年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）の開所日における1日平均利用者数を障害支援区分別に回答欄に記入してください。（小数点以下第2位を四捨五入）

区分1以下	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
人	人	人	人	人	人

§3. 利用者の状況

問8. 利用者全体の属性別人数

①障害支援区分

障害支援区分別の利用者数を回答欄に記入してください（平成30年9月30日現在）。

区分1以下	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
人	人	人	人	人	人

②重度障害者支援加算

重度障害者支援加算の対象となる利用者数を回答欄に記入してください（平成30年9月30日現在）。

重度障害者支援加算（平成30年9月30日現在）	回	人
-------------------------	---	---

③主たる障害種別

主たる障害種別の利用者数を回答欄に記入してください（平成30年9月30日現在）。障害の重複で判断に迷う場合は、若い番号を優先してご回答ください。

身体障害	知的障害	精神障害	難病	障害児
人	人	人	人	人

④年齢階級

年齢階級別の利用者数を回答欄に記入してください（平成30年9月30日現在）。

18歳未満	18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上
人	人	人	人	人	人	人	人

問9. 個人ヘルパー利用者の個人別の属性及び個人ヘルパー利用状況

個人ヘルパー利用者（平成30年9月1か月間に利用があった者）の個人単位で、①・②・④については該当する選択肢1つをそれぞれ選択（②については対象の場合、算定回数を併せて記入）、③については該当する選択肢すべてに○を記入、⑤・⑥については該当する数字を回答欄に記入してください（平成30年9月30日現在）。

※⑤は記載済みの「事前調査票」をご参照の上、該当する事業所の「連番」を記載してください。

利用者No.	①						②			③					④						⑤						⑥				
	障害支援区分						重度障害者支援加算			障害種別					年齢階級						利用する個人ヘルパー事業所						個人ヘルパー利用日数				
	1 区 分 1 以 下	2 区 分 2	3 区 分 3	4 区 分 4	5 区 分 5	6 区 分 6	1 對 象 1	→「對象」の 場合、1か月 の算定回数を 記入してください。	2 不 明 象 外	1 身 體 障 害	2 知 能 障 害	3 精 神 障 害	4 難 病	5 障 害 兒	1 歲 未 滿	2 歲	3 歲	4 歲	5 歲	6 歲	7 歲	8 歲	1 個 人 使 用 日 數 (平成30 年9月1か月 間)	2 う ち、居 宅 介 護 に 係 る 個 人 ヘル パー 利 用 日 數	3 う ち、重 度 訪 問 介 護 に 係 る 個 人 ヘル パー 利 用 日 數						
回答例	1	2	3	4	5	6	⑥	①	→ 30 回	2	3	1	②	③	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8	2	3			20 日	12 日	8 日
01	1	2	3	4	5	6	1	→	回	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8					日	日	日
02	1	2	3	4	5	6	1	→	回	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8					日	日	日
03	1	2	3	4	5	6	1	→	回	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8					日	日	日
04	1	2	3	4	5	6	1	→	回	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8					日	日	日
05	1	2	3	4	5	6	1	→	回	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8					日	日	日
06	1	2	3	4	5	6	1	→	回	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8					日	日	日
07	1	2	3	4	5	6	1	→	回	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8					日	日	日
08	1	2	3	4	5	6	1	→	回	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8					日	日	日
09	1	2	3	4	5	6	1	→	回	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8					日	日	日
10	1	2	3	4	5	6	1	→	回	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8					日	日	日
11	1	2	3	4	5	6	1	→	回	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8					日	日	日
12	1	2	3	4	5	6	1	→	回	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8					日	日	日
13	1	2	3	4	5	6	1	→	回	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8					日	日	日
14	1	2	3	4	5	6	1	→	回	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8					日	日	日
15	1	2	3	4	5	6	1	→	回	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8					日	日	日
16	1	2	3	4	5	6	1	→	回	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8					日	日	日
17	1	2	3	4	5	6	1	→	回	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8					日	日	日
18	1	2	3	4	5	6	1	→	回	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8					日	日	日
19	1	2	3	4	5	6	1	→	回	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8					日	日	日
20	1	2	3	4	5	6	1	→	回	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8					日	日	日

利用者No.	①						②			③					④						⑤						⑥					
	障害支援区分						重度障害者支援加算			障害種別					年齢階級						利用する個人ヘルパー事業所						個人ヘルパー利用日数					
	1 区 分 1 以 下	2 区 分 2	3 区 分 3	4 区 分 4	5 区 分 5	6 区 分 6	1 對 象 1	→「對象」の 場合、1か月 の算定回数を 記入してください。	2 不 明 象 外	1 身 體 障 害	2 知 能 障 害	3 精 神 障 害	4 難 病	5 障 害 兒	1 歲 未 滿	2 歲	3 歲	4 歲	5 歲	6 歲	7 歲	8 歲	1 個 人 使 用 日 數 (平成30 年9月1か月 間)	2 う ち、居 宅 介 護 に 係 る 個 人 ヘル パー 利 用 日 數	3 う ち、重 度 訪 問 介 護 に 係 る 個 人 ヘル パー 利 用 日 數							
回答例	1	2	3	4	5	6	6	⑥	①	→ 30 回	2	3	1	②	③	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8	2	3			20 日	12 日	8 日
21	1	2	3	4	5	6	1	→	回	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8					日	日	日	
22	1	2	3	4	5	6	1	→	回	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8					日	日	日	
23	1	2	3	4	5	6	1	→	回	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8					日	日	日	
24	1	2	3	4	5	6	1	→	回	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8					日	日	日	
25	1	2	3	4	5	6	1	→	回	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8					日	日	日	
26	1	2	3	4	5	6	1	→	回	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8					日	日	日	
27	1	2	3	4	5	6	1	→	回	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8					日	日	日	
28	1	2	3	4	5	6	1	→	回	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8					日	日	日	
29	1	2	3	4	5	6	1	→	回	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8					日	日	日	
30	1	2	3	4	5	6	1	→	回	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8					日	日	日	
31	1	2	3	4	5	6	1	→	回	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8					日	日	日	
32	1	2	3	4	5	6	1	→	回	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8					日	日	日	
33	1	2	3	4	5	6	1	→	回	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8					日	日	日	
34	1	2	3	4	5	6	1	→	回	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8					日	日	日	
35	1	2	3	4	5	6	1	→	回	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8					日	日	日	
36	1	2	3	4	5	6	1	→	回	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8					日	日	日	
37	1	2	3	4	5	6	1	→	回	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8					日	日	日	
38	1	2	3	4	5	6	1	→	回	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8					日	日	日	
39	1	2	3	4	5	6	1	→	回	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8					日	日	日	
40	1	2	3	4	5	6	1	→	回	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8					日	日	日	

利用者No.	①						②			③					④								⑤			⑥					
	障害支援区分						重度障害者支援加算			障害種別					年齢階級								利用する個人ヘルパー事業所			個人ヘルパー利用日数					
	1 区 分 1 以 下	2 区 分 2	3 区 分 3	4 区 分 4	5 区 分 5	6 区 分 6	1 対 象	2 →「対象」の 場合、1か月 の算定回数を 記入してください。	3 対 象 外	1 身 体 障 害	2 知 的 障 害	3 精 神 障 害	4 難 病	5 障 害 児	1 1 8 歳 未 満	2 8 歳 未 満	3 9 歳 未 満	4 9 歳 未 満	5 9 歳 未 満	6 5 歳 以 上	7 6 歳 以 上	8 6 歳 以 上	1 利用する個人ヘルパー事業所について、 記載済みの「事前調査票」をご参照の 上、該当する事業所の「連番」をすべて 記載してください。	個人ヘル パー利用日 数（平成30 年9月1か月 間）	うち、居宅 介護に係る 個人ヘル パー利用日 数	うち、重複 訪問介護に 係る個人ヘル パー利用日 数					
回答例	1	2	3	4	5	6	(6)	(1)	→ 30 回	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8	2	3			20 日	12 日	8 日
41	1	2	3	4	5	6	1	→	回	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8					日	日	日
42	1	2	3	4	5	6	1	→	回	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8					日	日	日
43	1	2	3	4	5	6	1	→	回	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8					日	日	日
44	1	2	3	4	5	6	1	→	回	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8					日	日	日
45	1	2	3	4	5	6	1	→	回	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8					日	日	日
46	1	2	3	4	5	6	1	→	回	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8					日	日	日
47	1	2	3	4	5	6	1	→	回	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8					日	日	日
48	1	2	3	4	5	6	1	→	回	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8					日	日	日
49	1	2	3	4	5	6	1	→	回	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8					日	日	日
50	1	2	3	4	5	6	1	→	回	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8					日	日	日
51	1	2	3	4	5	6	1	→	回	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8					日	日	日
52	1	2	3	4	5	6	1	→	回	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8					日	日	日
53	1	2	3	4	5	6	1	→	回	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8					日	日	日
54	1	2	3	4	5	6	1	→	回	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8					日	日	日
55	1	2	3	4	5	6	1	→	回	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8					日	日	日
56	1	2	3	4	5	6	1	→	回	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8					日	日	日
57	1	2	3	4	5	6	1	→	回	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8					日	日	日
58	1	2	3	4	5	6	1	→	回	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8					日	日	日
59	1	2	3	4	5	6	1	→	回	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8					日	日	日
60	1	2	3	4	5	6	1	→	回	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8					日	日	日

※回答欄が不足する場合、大変お手数をお掛けいたしますが、本ページをコピーの上、ご回答をお願いいたします。（「利用者No.」を61以降にご修正ください。）



平成30年度障害福祉サービス等報酬改定検証調査
共同生活援助（グループホーム）における「個人単位
で居宅介護等を利用する場合の経過措置」の利用状況
に関する調査研究

〔共同生活援助事業所票〕

« 記 入 要 領 »

◆本冊子は、調査票へのご回答にあたって、調査の概要や回答にあたっての留意点、説明等をまとめたものです。回答時にご参照ください。

- ◆本冊子は、本調査専用ホームページ（<https://h30shogaifukushi.jp/>）からPDFファイルのダウンロードも可能です。
- ◆本調査は、インターネットによる回答が可能です。

調査に関するお問合せ先

「平成30年度障害福祉サービス等報酬改定検証調査」事務局

（みずき情報総研株式会社）

【電話】：0120-088-920

※受付時間 平日 9:30~17:00（土・日・祝日を除く）

【FAX】：0120-088-930

【メール】：jimukyoku-4@h30shogaifukushi.jp

【調査専用ホームページ】：<https://h30shogaifukushi.jp/>

I 本調査について

<調査票の構成・調査内容>

1. 調査の目的

- ・平成30年度障害福祉サービス等報酬改定において、次期報酬改定に向けて引き続き検討・検証を行つ事項として、「共同生活援助における個人単位で居宅介護等を利用する場合の経過措置（※）の取扱いについて」が挙げられており、共同生活援助を利用する重度の障害者が個人単位で居宅介護等を利用することについては、新たな類型である日中サービス支援型の施行状況等を踏まえた上で、引き続きそのあり方を検討する必要があります。
- ・本調査においては、共同生活援助事業者（個人ヘルパーの受入）、居宅介護事業者及び重度訪問介護事業者（個人ヘルパーの派遣）に対し、経過措置の利用状況について調査を行うものです。

* 共同生活援助を利用する重度障害者が個人単位で居宅介護等を利用するについて、平成33年3月31日まで経過措置となっています（日中サービス支援型含む）。

2. 調査の実施主体

- ・本調査は、厚生労働省・社会・援護局・障害保健福祉部から「平成30年度障害福祉サービス等報酬改定検証調査事業」の委託を受けた「みずほ情報総研株式会社」（プライベシーマーク付与事業者）が実施するものです。

- ・本調査でご回答いただいた情報については、取り扱いに十分留意し、統計的に処理するとともに、上記目的以外に使用することは一切ありません。

3. 調査対象

- ・本調査は、個人単位で居宅介護等を利用する場合の経過措置を適用している利用者がいるすべての共同生活援助事業所を調査対象としています。
・また、共同生活援助事業所の「①事前調査票」により収集する情報を元に、居宅介護等のサービス提供をしているすべての居宅介護事業所、重度訪問介護事業所に対しても、別途調査を実施します。

4. 調査内容

【調査の実施手順】

①事前調査票 提出期限：平成30年1月5日

【提出方法】(1) インターネット
(2) FAX

②本調査票 提出期限：平成30年11月16日

【提出方法】(1) インターネット
(2) 郵送

①インターネットによる回答

本調査専用ホームページ(<https://h30shogaihukushi.jp/>)より、「②本調査票」の表紙に印字されたID・パスワードを用いてログインの上、調査票ファイル(MS-Excel)をダウンロードし、回答を入力・保存後、調査票ファイルを同ホームページにアップロードする方法

②FAXによる回答

送付した紙の調査票に直接ご記入いただき、FAX番号 0120-088-930まで、調査票の表紙

ヒ2ページ目の計2枚を送信する方法

- ・上記いずれかの方法で、**平成30年11月5日（月）までに**ご提出をお願いいたします。

- ・本調査は、「①事前調査票」（提出期限 11月5日）と「②本調査票」（提出期限 11月16日）の2段階に分かれています。それぞれの調査内容は以下の通りです。

- * 回収管理の都合上、「①事前調査票」のご提出においては、以下の提出方法は受け付けておりませんので、予めご了承ください。
 - × 調査票ファイルをEメールに添付して提出する方法
 - × 調査票ファイルをCD-ROM等の媒体に保存して郵送提出する方法

6. 「②本調査票」の提出方法・期限
- 「②本調査票」では、次の2通りの提出方法を用意しています。

* インターネットを利用する環境をお持ちの場合は、可能な限り「①インターネットによる回答」をご活用いただきますようお願いいたします。

①インターネットによる回答

本調査専用ホームページ (<https://h30shogaiifukushi.jp/>) より、「②本調査票」の表紙に印字されたID・パスワードを用いてログインの上、調査票ファイル (MS-Excel) をダウンロードし、回答を入力・保存後、調査票ファイルを同ホームページにアップロードする方法

②郵送による回答

送付した紙の調査票ご直接ご記入いただき、返信用封筒を用いて事務局に郵送する方法
* 上記いずれかの方法で、「②本調査票」のご提出においては、以下の提出方法は受け付けておりません

- × 回収管理の都合上、「②本調査票」のご提出においては、以下の提出方法は受け付けておりませんので、予めご了承ください。
 - × 調査票ファイルをEメールに添付して提出する方法
 - × 調査票ファイルをCD-ROM等の媒体に保存して郵送提出する方法
 - × FAXで提出する方法（※FAX提出は「①事前調査票」のみ可能な方法です。）

7. 一般的な注意事項

- ・調査票の記入は、対象サービスの管理をされている方などにお願いいたします。
- ・調査票の記入内容について確認させていただく場合がありますので、調査票は複数したものを1部お手元に保存してください。調査票ファイルで提出された場合は、データの保存をお願いします。
- ・調査票の記入にあたり、不明な点がある場合は、下記までお問合せください。

「平成30年度障害福祉サービス等報酬改定検証調査」事務局 (みずほ情報総研株式会社)
【電話】：0120-088-920
※受付時間 平日 9：30～17：00（土・日・祝日を除く）
【FAX】：0120-088-930
【メール】：jimukyoku-4@h30shogaiifukushi.jp

8. 調査票記入上の留意点

- ・特に時点を示してあるもの以外は、平成30年9月30日現在でご回答ください。
- ・紙の調査票に記入する際は、黒のH B の鉛筆か黒のボールペンで、楷書で明確に記入してください。
- ・桁のある数字を記入する場合は、右詰めて記入してください。
- ・数字を記入する欄が「0」の場合は、必ず「0」を記入してください（例えば、回答人数が0人の場合は、無記入ではなく必ず「0」と記入してください）。
- ・誤って記入したときは、消しゴムで消すか、二重線を引き、正しい数字を記入してください。
- ・調査票の記入内容について確認させていただく場合がございますので、事前調査票1ページの該当箇所に問合せ窓口となる電話番号、FAX番号、メールアドレス、担当者氏名を記入してください。

II 調査票の項目説明と回答方法

①事前調査票

§1. 個人へレバーの受入状況

問1 個人へレバーを派遣する事業者の情報

- ・貴事業所に個人へレバーを派遣しているすべての居宅介護事業者及び重度訪問介護事業者について、事業所名称、事業所番号、貴グループホームにおいて個人へレバーを利用している利用者数、提供サービス種別（居宅介護／重度訪問介護、グループホームと同一法人または別法人のいずれに該当するかを回答欄に記入してください）（平成30年9月1か月間に個人へレバー派遣を行った居宅介護事業者及び重度訪問介護事業者が対象）。

- ・本設問のご回答内容を元に、貴事業所に個人へレバーを派遣しているすべての居宅介護事業者及び重度訪問介護事業者に対する調査を実施しますので、特に、居宅介護事業者及び重度訪問介護事業者の「事業所番号」、貴グループホームにおいて該当する「個人へレバー利用者数」についてもれなく正確なご回答をお願いいたします。

- ・対象となる事業所が10件を超える場合で紙媒体の調査票でご回答の場合、お手数をおかけいたしますが、当該ページをコピーの上、ご回入ください。また、その際はコピー分の「連番」を11番以降に振りなおしていただきますようお願いいたします。

②本調査票

〔表紙〕事業所基本情報

(調査票に係る問合せ先)

- ・問合せ窓口となる電話番号、ファックス番号、メールアドレス、担当者氏名、部署名を記入してください。
- ・「①事前調査票」と担当者が同一である場合は、記入は不要です。

§1. 事業所の基本情報

問1 設置主体

- ・貴事業所の設置主体について、該当する番号を一つ選んで回答欄に記入してください（平成30年9月30日現在）。
- ・「社会福祉協議会」：社会福祉法第109条及び第110条の規定による市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会、都道府県社会福祉協議会をいいます。
- ・「社会福祉法人（社会福祉協議会以外）」：市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会以外の社会福祉法人をい、地方公共団体が設立した社会福祉事業団を含みます。
- ・「その他の法人（社団・財団・農協・生協・学校等）」：社団法人及び財団法人、農業協同組合法の規定による農業協同組合及び農業協同組合連合会、消費生活協同組合法の規定による消費生活協同組合の規定及び消費生活協同組合連合会、宗教法人、学校法人、日本赤十字社、厚生連等をいいます。

問2 運営主体

- ・貴事業所の運営主体について、該当する番号を一つ選んで回答欄に記入してください（平成30年9月30日現在）。
- ・選択肢の定義は、問1 設置主体と同じです。

問3 事業所の設立年月

- ・「法人設立年月」：運営主体が法人格を取得した年月を西暦で記入してください。運営主体が国、都道府県、市区町村、独立行政法人、広域連合一部事務組合の場合は記入不要です。
- ・「事業所設立年月」：運営主体が共同生活援助のサービス提供事業所として貴事業所を設立した年月を西暦で記入してください。事業所を一時中断等していたことがある場合には、再開した際の年月を記入してください。

問4 定員数

- ・貴事業所の入居定員数（平成30年9月30日現在）を記入してください。

問5 共同生活援助の類型

- ・貴事業所の共同生活援助の類型（平成30年9月30日現在）として、該当する番号を一つ選んで記入してください。

§2. 職員の状況

問6 職種別の職員数

- ・「1 常勤専従」：当該事業所において定められた常勤の従事者が勤務すべき勤務時間数を勤務する職員であって、他職種・他事業所を兼務していない職員の数を職種別に実人頭数で記入してください。なお、この条件を満たすパート職員等も人頭数に含めます。
- ・「2 常勤兼務」：当該事業所において定められた常勤の従事者が勤務すべき勤務時間数を勤務する職員であって、他職種・他事業所を兼務している職員の数を職種別に実人頭数で記入してください。なお、この条件を満たすパート職員等も人頭数に含めます。
- ・「3 常勤業務の換算数」：常勤業務の職員が共同生活援助に従事する1週間の時間数を、当該事業所において常勤の従事者が勤務すべき1週間の時間数（所定労働時間）で除することにより算出します（職種別に算出、小数点以下第2位を四捨五入）。
- ・「4 非常勤」：当該事業所において定められた常勤の従事者が勤務すべき勤務時間数を勤務しない職員の数を職種別に実人頭数で記入してください。
- ・「5 非常勤の換算数」：非常勤の職員が共同生活援助に従事する1週間の時間数を、当該事業所において常勤の従事者が勤務すべき1週間の時間数（所定労働時間）で除することにより算出します（職種別に算出、小数点以下第2位を四捨五入）。
- ・上記の職員数の計上においては、派遣職員、出向職員等も対象となります。休職中で平成30年9月に勤務実績のない者、平成30年9月中に退職した者は対象外となります。

問7 生活支援員（世話を除く）の延べ勤務時間数

- ・「1 延べ勤務時間数」：世話を除く生活支援員について、平成30年9月1か月間における延べ勤務時間数を、残業時間を除いて記入してください（回答は整数）。
- ・「2 残業時間数」：世話を除く生活支援員について、平成30年9月1か月間における残業時間数を記入してください（回答は整数）。
- ・「3 開所日数」：平成30年9月1か月間における貴事業所の開所日数を記入してください（回答は整数）。
- ・「4 就業規則で定める1日の所定労働時間数」：貴事業所において、就業規則で定める1日の所定労働時間数を記入してください。

§3. 利用者の状況



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

問8 利用者全体の属性別人数

- ・重度障害者支援加算：貴事業所における重度障害者支援加算の対象となる利用者数を回答欄に記入してください（平成30年9月30日現在）。
 - ・「主たる障害種別」：貴事業所における主たる障害種別別の利用者数を回答欄に記入してください（平成30年9月30日現在）。障害の重複で判断に迷う場合は、若い番号を優先してご回答ください。
 - ・「年齢階級」：貴事業所における年齢階級別の利用者数を回答欄に記入してください（平成30年9月30日現在）。
 - ・「前年度の平均利用者数」：貴事業所における前年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）の開所日における1日平均利用者数を障害支援区分別に回答欄に記入してください（小数点以下第2位を四捨五入）。

問9 個人ヘルパー利用者の個人別の属性及び個人ヘルパー利用状況

- ・個人へレバー利用者（平成30年9月1か月間に利用があつた者の）の個人単位で、障害支援区分、重度障害者支援加算の対象／対象外、障害種別、年齢階級、利用する個人へレバー事業所、個人へレバーカリ用日数（平成30年9月1か月間）について記入してください。
 - ・「障害種別」は該当するもの全てに○を記入してください。
 - ・「利用する個人へレバー事業所」については、記載済みの「事前調査票」をご参照の上、該当する事業所の「連番」を必ず記載してください。
 - ・回答欄が不足する場合、大変お手数をお掛けいたしますが、ページをコピーの上、ご回答をお願いいたします（「利用者No.」を61以降にご修正ください。）。

(提出期限 令和3年12月25日)

■【本調査の調査内容について】
本調査は、グループホームにおいて個人単位で居宅介護等を利用する場合の経過措置の利用状況を詳細に把握するための調査項目を設けています。グループホームと、個人ヘルパーの派遣を行つ居宅介護事業所及び重複訪問介護事業所に併せて調査を行うこととしてあります。
今後の報酬改定の基礎資料となる大変重要な調査となっております。ご多忙のこと、お手数をおかけしますが、
今後調査の趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申します。

【提出期限：平成30年12月25日（火）までに、ご提出をお願いいたします】

§3. グループホーム利用者へのサービス提供状況

問5. サービスを提供した個人ヘルパーの属性

平成30年9月1か月間において、当該利用者に対して居宅介護・重度訪問介護のサービスを提供したすべての個人ヘルパーの資格と経験年数を回答欄に記入してください。資格について、「その他」に該当する場合は、その内容をあわせて記入してください。
なお、「旧ヘルパー1級」とび「介護職員基礎研修」は「実務者研修」、「旧ヘルパー2級」は「居宅介護職員初任者研修」、「旧ヘルパー3級」は「障害者居宅介護従業者基礎研修」に読み替えて回答してください。

ヘルパーNo.	資格	経験年数	
1	介護福祉士	1 6ヶ月未満 2 実務者研修 3 居宅介護職員初任者研修 4 障害者居宅介護従業者基礎研修 5 重度訪問介護従業者研修 6 その他	1 1年以上2年未満 2 2年以上3年未満 3 3年以上
2	介護福祉士	1 6ヶ月未満 2 実務者研修 3 居宅介護職員初任者研修 4 障害者居宅介護従業者基礎研修 5 重度訪問介護従業者研修 6 その他	1 1年以上2年未満 2 2年以上3年未満 3 3年以上
3	介護福祉士	1 6ヶ月未満 2 実務者研修 3 居宅介護職員初任者研修 4 障害者居宅介護従業者基礎研修 5 重度訪問介護従業者研修 6 その他	1 1年以上2年未満 2 2年以上3年未満 3 3年以上
4	介護福祉士	1 6ヶ月未満 2 実務者研修 3 居宅介護職員初任者研修 4 障害者居宅介護従業者基礎研修 5 重度訪問介護従業者研修 6 その他	1 1年以上2年未満 2 2年以上3年未満 3 3年以上
5	介護福祉士	1 6ヶ月未満 2 実務者研修 3 居宅介護職員初任者研修 4 障害者居宅介護従業者基礎研修 5 重度訪問介護従業者研修 6 その他	1 1年以上2年未満 2 2年以上3年未満 3 3年以上
6	介護福祉士	1 6ヶ月未満 2 実務者研修 3 居宅介護職員初任者研修 4 障害者居宅介護従業者基礎研修 5 重度訪問介護従業者研修 6 その他	1 1年以上2年未満 2 2年以上3年未満 3 3年以上
7	介護福祉士	1 6ヶ月未満 2 実務者研修 3 居宅介護職員初任者研修 4 障害者居宅介護従業者基礎研修 5 重度訪問介護従業者研修 6 その他	1 1年以上2年未満 2 2年以上3年未満 3 3年以上
8	介護福祉士	1 6ヶ月未満 2 実務者研修 3 居宅介護職員初任者研修 4 障害者居宅介護従業者基礎研修 5 重度訪問介護従業者研修 6 その他	1 1年以上2年未満 2 2年以上3年未満 3 3年以上
9	介護福祉士	1 6ヶ月未満 2 実務者研修 3 居宅介護職員初任者研修 4 障害者居宅介護従業者基礎研修 5 重度訪問介護従業者研修 6 その他	1 1年以上2年未満 2 2年以上3年未満 3 3年以上
10	介護福祉士	1 6ヶ月未満 2 実務者研修 3 居宅介護職員初任者研修 4 障害者居宅介護従業者基礎研修 5 重度訪問介護従業者研修 6 その他	1 1年以上2年未満 2 2年以上3年未満 3 3年以上

※記載対象となる個人ヘルパーの人数が10人を超える場合は、お手数をおかけいたしますが、本ページをコピーの上、ご記入をお願いします。

問6. 支援時間別の派遣回数

平成30年9月1か月間における、当該利用者に係る居宅介護・重度訪問介護の請求内容を回答欄に記入してください。

居宅における身体介護 中心型	通院等介助（身体介護 を伴う場合）		居宅介護 家庭援助中心型		通院等介助（身体介護 を伴わない場合）		通院等乗降介助中心型	
	30分未満	30分以上1時間未満	30分以上1時間未満	30分以上2時間未満	30分以上1時間未満	30分以上1時間未満	30分以上1時間未満	1時間未満
30分未満	(1) 答 回	(2) 答 回	(3) 答 回	(4) 答 回	(5) 答 回	(6) 答 回	(7) 答 回	(8) 答 回
30分以上1時間未満	(2) 答 回	(3) 答 回	(4) 答 回	(5) 答 回	(6) 答 回	(7) 答 回	(8) 答 回	(9) 答 回
1時間以上1時間30分未満								
1時間30分以上2時間未満								
2時間以上2時間30分未満								
2時間30分以上3時間未満								
3時間以上								
3時間未満								
3時間以上1時間未満								
2時間以上2時間30分未満								
1時間30分以上2時間未満								
2時間以上1時間30分未満								
1時間30分以上3時間未満								
2時間以上2時間未満								
1時間以上1時間未満								
30分以上1時間未満								
45分以上1時間未満								
1時間以上1時間15分未満								
1時間15分以上1時間30分未満								
1時間30分以上								
1時間以上1時間15分未満								
1時間30分以上1時間30分未満								
1時間45分以上1時間15分未満								
1時間以上1時間未満								
30分以上45分未満								
1時間以上1時間未満								
45分以上1時間未満								
1時間以上1時間15分未満								
1時間15分以上1時間30分未満								
1時間30分以上								
1時間以上1時間15分未満								
1時間30分以上1時間30分未満								
1時間45分以上1時間15分未満								
1時間以上1時間未満								
30分以上45分未満								
1時間以上1時間未満								
45分以上1時間未満								
1時間以上1時間15分未満								
1時間30分以上1時間30分未満								
1時間45分以上1時間15分未満								
1時間以上1時間未満								
30分以上45分未満								
1時間以上1時間未満								
45分以上1時間未満								
1時間以上1時間15分未満								
1時間30分以上1時間30分未満								
1時間45分以上1時間15分未満								
1時間以上1時間未満								
30分以上45分未満								
1時間以上1時間未満								
45分以上1時間未満								
1時間以上1時間15分未満								
1時間30分以上1時間30分未満								
1時間45分以上1時間15分未満								
1時間以上1時間未満								
30分以上45分未満								
1時間以上1時間未満								
45分以上1時間未満								
1時間以上1時間15分未満								
1時間30分以上1時間30分未満								
1時間45分以上1時間15分未満								
1時間以上1時間未満								
30分以上45分未満								
1時間以上1時間未満								
45分以上1時間未満								
1時間以上1時間15分未満								
1時間30分以上1時間30分未満								
1時間45分以上1時間15分未満								
1時間以上1時間未満								
30分以上45分未満								
1時間以上1時間未満								
45分以上1時間未満								
1時間以上1時間15分未満								
1時間30分以上1時間30分未満								
1時間45分以上1時間15分未満								
1時間以上1時間未満								
30分以上45分未満								
1時間以上1時間未満								
45分以上1時間未満								
1時間以上1時間15分未満								
1時間30分以上1時間30分未満								
1時間45分以上1時間15分未満								
1時間以上1時間未満								
30分以上45分未満								
1時間以上1時間未満								
45分以上1時間未満								
1時間以上1時間15分未満								
1時間30分以上1時間30分未満								
1時間45分以上1時間15分未満								
1時間以上1時間未満								
30分以上45分未満								
1時間以上1時間未満								
45分以上1時間未満								
1時間以上1時間15分未満								
1時間30分以上1時間30分未満								
1時間45分以上1時間15分未満								
1時間以上1時間未満								
30分以上45分未満								
1時間以上1時間未満								
45分以上1時間未満								
1時間以上1時間15分未満								
1時間30分以上1時間30分未満								
1時間45分以上1時間15分未満								
1時間以上1時間未満								
30分以上45分未満								
1時間以上1時間未満								
45分以上1時間未満								
1時間以上1時間15分未満								
1時間30分以上1時間30分未満								
1時間45分以上1時間15分未満								
1時間以上1時間未満								
30分以上45分未満								
1時間以上1時間未満								
45分以上1時間未満								
1時間以上1時間15分未満								
1時間30分以上1時間30分未満								
1時間45分以上1時間15分未満								
1時間以上1時間未満								
30分以上45分未満								
1時間以上1時間未満								
45分以上1時間未満								
1時間以上1時間15分未満								
1時間30分以上1時間30分未満								
1時間45分以上1時間15分未満								
1時間以上1時間未満								
30分以上45分未満								
1時間以上1時間未満								
45分以上1時間未満								
1時間以上1時間15分未満								
1時間30分以上1時間30分未満								
1時間45分以上1時間15分未満								
1時間以上1時間未満								
30分以上45分未満								
1時間以上1時間未満								
45分以上1時間未満								
1時間以上1時間15分未満								
1時間30分以上1時間30分未満								
1時間45分以上1時間15分未満								
1時間以上1時間未満								
30分以上45分未満								
1時間以上1時間未満								
45分以上1時間未満								
1時間以上1時間15分未満								
1時間30分以上1時間30分未満								
1時間45分以上1時間15分未満								
1時間以上1時間未満								
30分以上45分未満								
1時間以上1時間未満								
45分以上1時間未満								
1時間以上1時間15分未満								
1時間30分以上1時間30分未満								
1時間45分以上1時間15分未満								
1時間以上1時間未満								
30分以上45分未満								
1時間以上1時間未満								
45分以上1時間未満								
1時間以上1時間15分未満								
1時間30分以上1時間30分未満								
1時間45分以上1時間15分未満								
1時間以上1時間未満								
30分以上45分未満								
1時間以上1								

共同生活援助（グループホーム）における「個人単位で居宅介護等を利用する場合の経過措置」の利用状況に関する調査研究

〔居宅介護事業所／重度訪問介護事業所票〕

※ 共同生活援助を利用する重度障害者が個人単位で居宅介護等を利用することについて、平成33年3月31日まで経過措置どなっています。（日中サービス支援型含む）

« 記入要領 »

2. 調査の実施主体

- ・本調査は、厚生労働省・社会・援護局・障害保健福祉部から「平成30年度障害福祉サービス等報酬改定検証調査事業」の委託を受けた「みずほ情報総研株式会社」（プライバシーマーク付与事業者）が実施するものです。
- ・本調査でご回答いただいた情報については、取り扱いに十分留意し、統計的に処理するとともに、上記目的以外に使用することは一切ありません。

3. 調査対象

- ・本調査は、共同生活援助事業所の利用者に個人単位で居宅介護等のサービス提供をしているすべての居宅介護事業所、重度訪問介護事業所を調査対象としています。
- ・本調査の実施に当たっては、個人単位で居宅介護等を利用する場合の経過措置を適用している利用者がいるすべての共同生活援助事業所に対して事前に調査を実施しており、そこで得た結果を基に、個人単位で居宅介護等のサービス提供をしている居宅介護事業所、重度訪問介護事業所の情報を把握し、本調査の配付を行っています。

調査に関するお問合せ先

「平成30年度障害福祉サービス等報酬改定検証調査」事務局

（みずほ情報総研株式会社）

【電話】：0120-088-920

※受付時間 平日 9:30～17:00（土・日・祝日を除く）

【FAX】：0120-088-930

【メール】：jimukyoku-4g@h30shogaifukushi.jp

【調査専用ホームページ】：<https://h30shogaifukushi.jp/>

I 本調査について

1. 調査の目的

- ・平成30年度障害福祉サービス等報酬改定において、次期報酬改定に向けて引き続き検討・検証を行つ
- 事項として、「共同生活援助における個人単位で居宅介護等を利用する場合の経過措置（※）の取扱いについて」が挙げられており、共同生活援助を利用する重度の障害者が個人単位で居宅介護等を利用することについては、新たな類型である日中サービス支援型の施行状況等を踏まえた上で、引き続きそのあり方を検討する必要があります。

- ・本調査においては、共同生活援助事業者（個人ヘルパーの派遣）に対し、経過措置の利用状況について調査を行うものです。

ます。（必要に応じて、予備の配付分をご利用ください。）なお、今回の調査ご依頼においては、「②利
用者票」の記載対象者は、「①事業所票」表紙中央に印字されているグレープホームのみを対象として
ご回答いただけましたら結構です。但し、上記に印字されていないグレープホームから後日調査協力
がございました場合には、追加的に貴事業所にも、当該グレープホーム利用者に係る利用者票につい
て追加のご回答を依頼させていただく場合がございますので、何卒ご了承いただきますようお願いい
たします。

- ・①事業所票、「②利用者票」とも、事業所職員様にご記入いただく調査となります。
- ・本調査の調査内容は以下の通りです。

		<調査票の構成・調査内容>		
調査票種別	セクション	設問番号	調査内容	
①事業所票	§1. 事業所の基本情報	問1 問2 問3 問4	・設置主体 ・運営主体 ・事業所の設立年月 ・届出サービス種別	
	§1. サービスを提供したグレープホーム利用者の基本情報	問1 問2 問3	・障害支援区分 ・障害種別 ・年齢階級	
②利用者票	§2. サービスを提供したグレープホーム利用者の支給決定の状況	問4	・支給決定の支給量	
	§3. グレープホーム利用者へのサービス提供状況	問5 問6	・サービスを提供した個人ヘルパーの属性 ・支援時間別の派遣回数	

「平成30年度障害福祉サービス等報酬改定検証調査」事務局 (みずほ情報総研株式会社)
[電話] : 0120-088-920
※受付時間 平日 9：30～17：00 (土・日・祝日を除く)
[FAX] : 0120-088-930 [メール] : jinukyoku-4g@h30shogaiifukushi.jp

7. 調査票記入上の留意点

- ・特に時点を示してあるもの以外は、平成30年9月30日現在でご回答ください。
- ・電子調査票をダウンロードして回答いただく場合、送付した紙の調査票に印字されている情報については、電子調査票に必ず転記してください。
- ・調査票は、黒のH B の鉛筆か黒のボールペンで、楷書で明確に記入してください。
- ・桁のある数字を記入する場合は、右詰めで記入してください。
- ・数字を記入する欄が「0」の場合には、必ず「0」を記入してください（例えば、回答人数が0人の場合は、無記入ではなく必ず「0」と記入してください）。
- ・誤って記入したときは、消しゴムで消すか、二重線を引き、正しい数字を記入してください。
- ・調査票の記入内容について確認させていただく場合がございますので、調査票1ページの該当箇所に問合せ窓口となる電話番号、FAX番号、メールアドレス、担当者氏名を記入してください。

5. 調査票の提出方法・期限

- ・本調査では、次の2通りの提出方法を用意しています。
- * インターネットを利用してできる環境をお持ちの場合は、可能な限り「①インターネットによる回答」をご活用いただきますようお願いいたします。

①インターネットによる回答

本調査専用ホームページ(<https://h30shogaiifukushi.jp/>)より、調査票表紙に印字されたID・
パスワードを用いてログインの上、調査票ファイル(MS-Excel)をダウンロードし、回答を入力。
保存後、調査票ファイルを同ホームページにアップロードする方法

②郵送による回答

送付した紙の調査票に直接ご記入いただき、返信用封筒を用いて事務局に郵送する方法

- ・上記いずれかの方法で、**平成30年12月25日（火）までに**ご提出をお願いいたします。

- * 回收管理の都合上、以下の提出方法は受け付けおりませんので、予めご了承ください。
- × 調査票ファイルをEメールに添付して提出する方法
- × 調査票ファイルをCD-ROM等の媒体に記録して郵送提出する方法
- × FAXで提出する方法

II 調査票の項目説明と回答方法

①事業所票

〔表紙〕

〔「②利用者票」で回答対象となる利用者について〕

- ・事前に調査を行った共同生活援助事業所から回答結果を基に、個人単位で居宅介護もしくは重度訪問介護を提供したグループホームのID及び名称と、その対象利用者数を調査票に印字しています。印字された「対象利用者数」に誤りがある場合は、正しい人数に訂正してください。当該対象利用者数に基づいて、対応する利用者票の作成をお願いいたします。
- （調査票の問合せ先）
- ・問合せ窓口となる電話番号、ファックス番号、メールアドレス、担当者氏名、部署名を記入してください。

§1. 事業所の基本情報

問1 設置主体

- ・貴事業所の設置主体について、該当する番号を一つ選んで回答欄に記入してください（平成30年9月30日現在）。

- ・「社会福祉協議会」：社会福祉法第109条及び第110条の規定による市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会、都道府県社会福祉協議会をいいます。
- ・「社会福祉法人（社会福祉協議会以外）」：市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会、都道府県社会福祉協議会以外の社会福祉法第22条の規定による社会福祉法人をいい、地方公共団体が設立した社会福祉事業団を含みます。
- ・「その他の法人（社団・財団・農協・生協・学校等）」：社団法人及び財団法人、農業協同組合法の規定による農業協同組合及び農業協同組合連合会、消費生活協同組合法の規定による消費生活協同組合及び消費生活協同組合連合会、宗教法人、学校法人、日本赤十字社、厚生連等をいいます。

問2 運営主体

- ・貴事業所の運営主体について、該当する番号を一つ選んで回答欄に記入してください（平成30年9月30日現在）。
- ・選択肢の定義は、問1 設置主体と同じです。

問3 事業所の設立年月

- ・「法人設立年月」：運営主体が法人格を取得した年月を西暦で記入してください。運営主体が国、都道府県、市区町村、独立行政法人、広域連合・一部事務組合の場合は記入不要です。
- ・「事業所設立年月」：運営主体が共同生活援助のサービス提供事業所として貴事業所を設立した年月を西暦で記入してください。事業所を一時中断等している場合には、再開した際の年月を記入してください。

問4 届出サービス種別

- ・貴事業所の届出サービス種別（平成30年9月30日現在）について、該当する番号を一つ選んで記入してください。

②利用者票 ※ご記入は事業所職員様にてお願いいたします。

- ・利用者票の記載対象者数については、「①事業所票」表紙中央に印字している「②利用者票」で回答対象となる利用者について」をご確認ください。
- ・個々の利用者票の記載に当たっては、紙媒体で送付した利用者票1ページ上部に印字されている「④本利用者が利用するグループホームの名称」の記載にしたがって、当該グループホームにおいて個人単位で居宅介護等のサービス提供をしているすべての利用者について、回答をお願いいたします。（印字人数に誤りがある場合は、正しい人数に基づいて「②利用者票」の作成をお願いいたします。）
- ・電子調査票をインターネットからダウンロードして回答いただく場合には、紙媒体で送付した利用者票の1ページに印字された情報（①ID（居宅介護/重度訪問介護事業所）、③本利用者が利用するグループホームのID、④本利用者が利用するグループホームの名称）については、回答する利用者票ごとに必ず転記してください。

§1. サービスを提供したグループホーム利用者の基本情報

問1 障害支援区分

- ・当該利用者の障害支援区分について、該当する番号を一つ選んで回答欄に記入してください（平成30年9月30日現在）。

問2 障害種別

- ・当該利用者の障害種別について、該当する番号をすべて選んで回答欄に記入してください（平成30年9月30日現在）。

問3 年齢階級

- ・当該利用者の年齢階級について、該当する番号を一つ選んで回答欄に記入してください（平成30年9月30日現在）。

§2. サービスを提供したグループホーム利用者の支給決定の状況

- ・「法人設立年月」：運営主体が法人格を取得した年月を西暦で記入してください。運営主体が国、都道府県、市区町村、独立行政法人、広域連合・一部事務組合の場合は記入不要です。
- ・「事業所設立年月」：運営主体が共同生活援助のサービス提供事業所として貴事業所を設立した年月を西暦で記入してください。事業所を一時中断等している場合には、再開した際の年月を記入してください。
- ・当該利用者について、支給決定区別に支給決定の支給量（月あたり時間）を回答欄に記入してください（平成30年9月30日現在）。

§3. グループホーム利用者へのサービス提供状況



問5 サービスを提供した個人ヘルパーの属性

- 平成30年9月1ヵ月間において、当該利用者に対して居宅介護・重度訪問介護のサービスを提供したすべての個人ヘルパーの資格と経験年数を回答欄に記入してください。資格について、「その他」に該当する場合は、その内容をあわせて記入してください。
- なお、選択肢に含まれない資格については、下表に基づき読み替えて回答してください。

資格	読み替える選択肢
旧ヘルパー1級	実務者研修
介護職員基礎研修	居宅介護職員初任者研修
旧ヘルパー2級	障害者居宅介護従業者基礎研修
旧ヘルパー3級	

(提出期限 平成30年11月16日)

- 記載対象となる個人ヘルパーの人数が10人を超える場合は、お手数をおかけいたしますが、本ページをコピーの上、ご記入をお願いします。

問6 支援時間別の派遣回数

- 平成30年9月1ヵ月間における、当該利用者に係る居宅介護・重度訪問介護の請求内容を回答欄に記入してください。

■ 本調査の調査内容について
本調査は、サービス等利用計画・障害児支援利用計画の質の向上、その基盤となる相談支援専門員の確保や資源の向上等を図る観点から、相談支援事業所等における計画作成の状況、相談支援専門員の業務実態等を詳しく把握するための設問であります。上記目的のために、細かい内容をお聞きする設問も多くなっておりますが、本調査は、今後の報酬改定の基礎資料となる大変重要な調査となるております。
ご多忙のこと、お手数をおかけしますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

■ 本調査専用ホームページ (<https://h30shogaiifukushi.jp/>)

ログインID	
パスワード	

■ ご担当者・連絡先の記入

本調査のご担当者及び連絡先を記入してください。

調査電話番号	-	-	(内線)
問合せ窓口番号	-	-	
e-mail	@		
先様の担当者	ふりがな	部署	

■ 責事業所における平成30年9月の相談支援業務の活動状況

該当する番号を1つ選んで回答欄に記入してください。

- 活動中（平成30年9月30日現在）
- 休止中（平成30年9月中の利用実績がない場合を含む）、廃止、実施していない

回	答
---	---

=> 上記「活動状況」で「2」と回答した場合、次ページ以降は回答せず、このまま調査票を返送してください。

§ 1. 事業所の基本情報

問1. 事業所の設立年月

事業所の設立年月を回答欄に記入してください。

事業所設立年月	回 答 西暦 年 月
---------	------------------------

問2. 経営主体

該当する番号を一つ選んで回答欄に記入してください（平成30年9月30日現在）。

1 都道府県・市区町村・一部事務組合	2 社会福祉協議会
3 社会福祉法人（社会福祉協議会以外）	4 医療法人
5 営利法人（株式・合名・合資・合同会社）	6 特定非営利活動法人（NPO）
7 のぞみの園・独立行政法人 国立病院機構	8 独立行政法人（のぞみの園・国立病院機構以外）
9 その他の法人（社団・財団・農協・生協・学校等）	回 答 ○ □

§ 2. 相談支援サービスの基本情報

問3. 相談支援業務における指定状況

事業所の相談支援業務における指定等の状況（地域生活支援事業含む）について、該当する番号をすべて選んで回答欄に記入してください（平成30年9月30日現在）。

1 指定一般相談支援	1 指定障害児相談支援
2 指定特定相談支援	2 指定障害児相談支援
3 指定障害児相談支援	3 指定障害児相談支援
4 市町村等の基幹相談支援センターを受託している	4 市町村等の基幹相談支援センターを受託している
5 地域生活支援事業の障害者相談支援事業を受託している	5 地域生活支援事業の障害者相談支援事業を受託している
6 地域生活支援事業の基幹相談支援センター等機能強化事業を受託している	6 地域生活支援事業の基幹相談支援センター等機能強化事業を受託している
7 地域生活支援事業の住宅入居等支援事業（居宅サポート事業）を受託している	7 地域生活支援事業の住宅入居等支援事業（居宅サポート事業）を受託している

問4. サービス等利用計画・障害児支援利用計画の作成実績

平成30年4月1日～9月30日の半年間に、貴事業所において、サービス等利用計画・障害児支援利用計画の作成実績はありますか。該当する番号を一つ選んで回答欄に記入してください。

1 ある	2 ない
	回 答 ○ □

問5. サービス等利用計画・障害児支援利用計画の作成件数

前問で、「1.ある」と回答したところにお聞きします。貴事業所における平成30年4月1日から9月30日の半年間ににおける、サービス等利用計画・障害児支援利用計画の作成件数、実利用者数（平成30年4月～9月に終了し更新しなかった利用者を含みます）を記入してください。（※障害児支援利用計画についても、「サービス利用支援」は「障害児支援利用援助」、「継続サービス利用支援」は「継続障害児支援利用援助」と読み替えてください。）

1 サービス等利用計画	サービス利用支援 件
2 障害児支援利用計画	件

問6. 同一事業所における他サービスの実施状況

該当する番号をすべて選んで回答欄に記入してください（平成30年9月30日現在）。

1 同一所在地で実施している他サービスはない	1 同一所在地で実施している他サービスはない
2 居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・重度障害者等包括支援	2 居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・重度障害者等包括支援
3 短期入所	3 短期入所
4 療養介護	4 療養介護
5 生活介護	5 生活介護
6 施設入所支援	6 施設入所支援
7 自立生活援助	7 自立生活援助
8 共同生活援助	8 共同生活援助
9 自立訓練（機能訓練・生活訓練）	9 自立訓練（機能訓練・生活訓練）
10 就労支援（就労移行支援・就労継続支援A型・就労継続支援B型・就労定着支援）	10 就労支援（就労移行支援・就労継続支援A型・就労継続支援B型・就労定着支援）
11 児童発達支援・放課後等デイサービス	11 児童発達支援・放課後等デイサービス
12 居宅訪問型発達支援・保育所等訪問支援	12 居宅訪問型発達支援・保育所等訪問支援
13 障害児入所施設	13 障害児入所施設
14 地域移行支援・地域定着支援	14 地域移行支援・地域定着支援
15 介護保険の訪問介護（介護予防含む）	15 介護保険の訪問介護（介護予防含む）
16 訪問看護（医療保険、介護保険）	16 訪問看護（医療保険、介護保険）
17 その他（具体的に_____）	17 その他（具体的に_____）

§3. 相談支援専門員の基本情報

問7. 貴事業所における相談支援専門員の基本情報（全員分）

平成30年4月1日から9月30日の半年間に、1日以上貴事業所の相談支援業務に従事した相談支援専門員全員※1について、お一人ずつ(1人1行)の属性、就業形態等を記入してください。

職員 ID	(1)		(2)		(3)		(4)		(5)												(6)		(7)		(8)		(9)				
	性別		年齢		就業形態		～専従月状況		～兼務月職種												～兼務月時間		～総勤務月時間		経験年数		※～の担当者				
	男性	女性	年平成を記入してくださった点であります。	平成30年9月未時点までの間	常勤	非常勤	相談支援業務専従	相談支援業務以外を兼務	訪問系サビス	短期入所	療養介護	生活介護	自立生活援助	共同生活援助	就労支援	ピース	児童発達支援	居宅支援	障害児入所施設	地域移行支援	訪問看護※6	介護保険の訪問介護※5	管理者	サービス提供責任者	その他	(～平成30年9月までの間)	(～平成30年9月までの間)	記入平成30年9月の総勤務時間	記入平成30年9月の総勤務時間	あり	なし
回答例	①	2	35歳	1	②	1	②	1	2	③	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	30時間	100時間	3年6か月	①	2		
01	1	2	歳	1	2	1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	時間	時間	年か月	1	2		
02	1	2	歳	1	2	1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	時間	時間	年か月	1	2		
03	1	2	歳	1	2	1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	時間	時間	年か月	1	2		
04	1	2	歳	1	2	1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	時間	時間	年か月	1	2		
05	1	2	歳	1	2	1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	時間	時間	年か月	1	2		
06	1	2	歳	1	2	1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	時間	時間	年か月	1	2		
07	1	2	歳	1	2	1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	時間	時間	年か月	1	2		
08	1	2	歳	1	2	1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	時間	時間	年か月	1	2		
09	1	2	歳	1	2	1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	時間	時間	年か月	1	2		
10	1	2	歳	1	2	1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	時間	時間	年か月	1	2		

※1 平成30年4月～9月に、貴事業所を退職された相談支援専門員の情報については、記載の必要はございません。

※2 訪問系サービスには、居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・重度障害者等包括支援が含まれます。

※3 自立訓練には、機能訓練、生活訓練が含まれます。

※4 就労支援は、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、就労定着支援が含まれます。

※5 介護保険の訪問介護には、介護予防も含まれます。※6 訪問看護には、医療保険の訪問看護、介護保険の訪問看護が含まれます。※7 営業所以外での事業所で、以前に、相談支援専門員として勤務していた年数も含みます。

「担当利用者の有無(平成30年4月19日)」については、平成30年9月30日時点で担当する利用者、及び平成30年4月1日から9月30日までに支給決定の有効期間が終了し、更新をしなかつた利用者の有無

計画作成の有無に関わらず、該当する相談支援専門員が事業所において担当されている利用者がいるかどうかをご確認ください。なお、事業所で担当制などがない場合に、主担当・副担当などの体制で副担当にあたっている場合などは、

計画段階の時点においては、改訂する際は必ず手帳の手帳欄において記載していく必要があります。なお、手帳にて担当する利用者としてカウントする必要があります。該当の担当者を複数名がすべてもって担当する利用者がいる場合は、一人を記入してください。

事業所への質問は以上です。ご協力誠にありがとうございました。以降は、各相談支援専門家の質問となります。

*付属書類は、問合文面回答いわむぎの相談室と車両室の二つ、「〔①相当利用の有無〕と〔②利用の有無〕を記入せよ」と題する「車両室」にて、「車両室」にて記載して下さい。

4

§1. 相談支援専門員の基本情報

問1. 性別

あなたの性別を記入してくださり

事業所ID -

職員 | D



平成30年度障害福祉サービス等報酬改定検証調査事業

相談支援専門員の担当件数の実態把握及び標準担当件数の妥当性に関する調査研究〔職員票〕

§2. 相談支援サービスの基本情報

10 of 10

(平成30年4月1日から9月30日の半年間)			
サービス利用支援	継続サービス利用支援	件	人
障害児支援利用計画		件	人
※障害児支援利用計画については、「サービス利用支援」は「障害児支援利用援助」、「継続サービス利用支援」は「継続障害児支援利用援助」と読み替えてください。 ※「担当する利用者（平成30年4月1日から9月30日の半年間）」とは、平成30年9月30日時点で担当する利用者、及び平成30年4月1日から9月30日までに支給決定の有効期間が終了し、更新をしなかった利用者であり、計画作成の有無に関わらず、事業所においてあなたが担当とされている利用者を指します。なお、事業所で担当制などがない場合、主担当・副担当などの体制で副担当にあたっている場合などは、担当する利用者数としてカウントする必要はありません。自分が主となって担当する利用者がいない場合は、0（ゼロ）を記入してください。			

§3. 担当利用者の状況

問4. 担当利用者の状況（全員分※）

■ 1枚目（1人目～10人目）

担当した利用者（平成30年4月1日から9月30日の半年間）及び担当している利用者（平成30年9月30日時点）の方について、お一人ずつ（1人1行）の基本情報、障害種別、居住特性等を記入してください。

利用者ID	① 種別 （該当番号ひとつ）	② 回数 （該当番号ひとつ）	③ 年齢 （該当番号ひとつ）	④ 障害種別 （該当番号すべて）	⑤ 障害支援区分 （該当番号ひとつ）	⑥ 対象者特性 （該当番号すべて）	⑦ 居住特性 （該当番号ひとつ）	⑧ 間にかかる移動訪問時間																												
								（該当番号ひとつ）	（該当番号ひとつ）	（該当番号ひとつ）	（該当番号ひとつ）	（該当番号ひとつ）	（該当番号ひとつ）	（該当番号ひとつ）	（該当番号ひとつ）	（該当番号ひとつ）	（該当番号ひとつ）	（該当番号ひとつ）	（該当番号ひとつ）	（該当番号ひとつ）	（該当番号ひとつ）	（該当番号ひとつ）	（該当番号ひとつ）	（該当番号ひとつ）	（該当番号ひとつ）											
	サービス利用支援	障害児支援利用援助	回計画を記載していなかったりする障害児支援利用援助	乳幼児期（7歳～18歳）	学齢期（1歳～6歳以上）	成人期（0歳～6歳）	高齢期（65歳以上）	身体障害	知的障害	精神障害	難病	障害児	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	申請中、障害児なし	重度心身障害児者	医療的ケアをする障害児者（重心除く）	その他の障害児者	家族と同居	独居	グループホーム	施設入所	その他	10分未満	10分以上20分未満	20分以上30分未満	30分以上40分未満	40分以上50分未満	50分以上60分未満	60分以上90分未満		
回答例	①	2	2回	1	2	③	4	1	②	3	4	5	1	2	③	4	5	6	7	1	②	3	4	①	2	3	4	5	1	2	3	④	5	6	7	8
01	1	2	回	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8
02	1	2	回	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8
03	1	2	回	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8
04	1	2	回	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8
05	1	2	回	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8
06	1	2	回	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8
07	1	2	回	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8
08	1	2	回	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8
09	1	2	回	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8
10	1	2	回	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8

*担当利用者が70名を超える場合には、調査対象の利用者70名を担当利用者から無作為に選んでください。無作為抽出の方法の一例は、記入要領にてご説明しております。

2

問4. 担当利用者の状況（続き）

■ 2枚目（11人目～20人目）

利用者ID	① 種別 （該当番号ひとつ）	② 回数 （該当番号ひとつ）	③ 年齢 （該当番号ひとつ）	④ 障害種別 （該当番号すべて）	⑤ 障害支援区分 （該当番号ひとつ）	⑥ 対象者特性 （該当番号すべて）	⑦ 居住特性 （該当番号ひとつ）	⑧ 間にかかる移動訪問時間																												
								（該当番号ひとつ）	（該当番号ひとつ）	（該当番号ひとつ）	（該当番号ひとつ）	（該当番号ひとつ）	（該当番号ひとつ）	（該当番号ひとつ）	（該当番号ひとつ）	（該当番号ひとつ）	（該当番号ひとつ）	（該当番号ひとつ）	（該当番号ひとつ）	（該当番号ひとつ）	（該当番号ひとつ）	（該当番号ひとつ）	（該当番号ひとつ）	（該当番号ひとつ）	（該当番号ひとつ）											
	サービス利用支援	障害児支援利用援助	回計画を記載していなかったりする障害児支援利用援助	乳幼児期（7歳～18歳）	学齢期（1歳～6歳以上）	成人期（0歳～6歳）	高齢期（65歳以上）	身体障害	知的障害	精神障害	難病	障害児	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	申請中、障害児なし	重度心身障害児者	医療的ケアをする障害児者（重心除く）	その他の障害児者	家族と同居	独居	グループホーム	施設入所	その他	10分未満	10分以上20分未満	20分以上30分未満	30分以上40分未満	40分以上50分未満	50分以上60分未満	60分以上90分未満		
回答例	①	2	2回	1	2	③	4	1	②	3	4	5	1	2	③	4	5	6	7	1	②	3	4	①	2	3	4	5	1	2	3	④	5	6	7	8
11	1	2	回	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8
12	1	2	回	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8
13	1	2	回	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8
14	1	2	回	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8
15	1	2	回	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8
16	1	2	回	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8
17	1	2	回	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8
18	1	2	回	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8
19	1	2	回	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8
20	1	2	回	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8

3

問4. 担当利用者の状況（続き）

■ 3枚目 (21人目～30人目)

利用者ID	(1)		(2)		(3)		(4)		(5)						(6)		(7)		(8)																	
	種別 ～該当番号ひとつ～	回数 ～該当番号ひとつ～	年齢 ～該当番号ひとつ～	年齢 ～該当番号ひとつ～	障害種別 ～該当番号すべて～	障害種別 ～該当番号すべて～	障害支援区分 ～該当番号ひとつ～	障害支援区分 ～該当番号ひとつ～	対象者特性 ～該当番号すべて～	対象者特性 ～該当番号すべて～	居住特性 ～該当番号ひとつ～	居住特性 ～該当番号ひとつ～	時間 ～該当番号ひとつ～	にかかる移動訪問時間 ～該当番号ひとつ～																						
サービス利用支援	障害児支援利用援助	グ用サ回計画ビスを記載し入れられてください。障害い。モタ支支援利	乳幼児期(0～5歳)	成人期(1～18歳)	高齢期(6～65歳以上)	身体障害	知的障害	精神障害	難病	障害児	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	申請中、障害児なし	強度行動障害を有する障害児者(重心除く)	重度心身障害児者	医療的ケアを要する障害児者(重心除く)	その他の障害児者	家族と同居	独居	施設入所	グループホーム	その他	10分未満	10分以上20分未満	20分以上30分未満	30分以上40分未満	40分以上50分未満	50分以上60分未満	60分以上70分未満	90分以上		
回答例	①	2	2回	1	2	③	4	1	②	3	4	5	1	2	③	4	5	6	7	1	②	3	4	①	2	3	4	5	1	2	3	④	5	6	7	8
21	1	2	回	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8
22	1	2	回	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8
23	1	2	回	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8
24	1	2	回	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8
25	1	2	回	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8
26	1	2	回	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8
27	1	2	回	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8
28	1	2	回	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8
29	1	2	回	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8
30	1	2	回	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8

問4. 担当利用者の状況（続き）

■ 4枚目 (31人目～40人目)

利用者ID	(1)		(2)		(3)		(4)		(5)						(6)		(7)		(8)																	
	種別 ～該当番号ひとつ～	回数 ～該当番号ひとつ～	年齢 ～該当番号ひとつ～	年齢 ～該当番号ひとつ～	障害種別 ～該当番号すべて～	障害種別 ～該当番号すべて～	障害支援区分 ～該当番号ひとつ～	障害支援区分 ～該当番号ひとつ～	対象者特性 ～該当番号すべて～	対象者特性 ～該当番号すべて～	居住特性 ～該当番号ひとつ～	居住特性 ～該当番号ひとつ～	時間 ～該当番号ひとつ～	にかかる移動訪問時間 ～該当番号ひとつ～																						
サービス利用支援	障害児支援利用援助	グ用サ回計画ビスを記載し入れられてください。障害い。モタ支支援利	乳幼児期(0～5歳)	成人期(1～18歳)	高齢期(6～65歳以上)	身体障害	知的障害	精神障害	難病	障害児	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	申請中、障害児なし	強度行動障害を有する障害児者(重心除く)	重度心身障害児者	医療的ケアを要する障害児者(重心除く)	その他の障害児者	家族と同居	独居	施設入所	グループホーム	その他	10分未満	10分以上20分未満	20分以上30分未満	30分以上40分未満	40分以上50分未満	50分以上60分未満	60分以上70分未満	90分以上		
回答例	①	2	2回	1	2	③	4	1	②	3	4	5	1	2	③	4	5	6	7	1	②	3	4	①	2	3	4	5	1	2	3	④	5	6	7	8
31	1	2	回	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8
32	1	2	回	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8
33	1	2	回	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8
34	1	2	回	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8
35	1	2	回	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8
36	1	2	回	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8
37	1	2	回	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8
38	1	2	回	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8
39	1	2	回	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8
40	1	2	回	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8

問4. 担当利用者の状況（続き）

■ 5枚目 (41人目～50人目)

利用者ID	(1)		(2)		(3)		(4)		(5)						(6)		(7)		(8)																	
	種別 ～該当番号ひとつ～	回数 二タリング ～1年あたり～	年齢 ～該当番号ひとつ～	年齢 ～該当番号ひとつ～	障害種別 ～該当番号すべて～	障害種別 ～該当番号すべて～	障害支援区分 ～該当番号ひとつ～	障害支援区分 ～該当番号ひとつ～	対象者特性 ～該当番号すべて～	対象者特性 ～該当番号すべて～	居住特性 ～該当番号ひとつ～	居住特性 ～該当番号ひとつ～	時間 ～該当番号ひとつ～	にかかる移動訪問時間 ～該当番号ひとつ～																						
サービス利用支援	障害児支援利用援助	グ用サ回計画ビスを記載し入れられてください。障害のあるモタ支り援利	乳幼児期(0～6歳)	学齢期(7～18歳)	成人期(19～56歳)	高齢期(65歳以上)	身体障害	知的障害	精神障害	難病	障害児	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	申請中、障害児なし	強度行動障害を有する障害児者(重心除く)	重度心身障害児者	医療的ケアを要する障害児者(重心除く)	その他の障害児者	家族と同居	独居	施設入所	グループホーム	その他	10分未満	10分以上20分未満	20分以上30分未満	30分以上40分未満	40分以上50分未満	50分以上60分未満	60分以上90分未満	90分以上	
回答例	①	2	Z回	1	2	③	4	1	②	3	4	5	1	2	③	4	5	6	7	1	②	3	4	①	2	3	4	5	1	2	3	④	5	6	7	8
41	1	2	回	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8
42	1	2	回	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8
43	1	2	回	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8
44	1	2	回	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8
45	1	2	回	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8
46	1	2	回	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8
47	1	2	回	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8
48	1	2	回	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8
49	1	2	回	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8
50	1	2	回	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8

6

問4. 担当利用者の状況（続き）

■ 6枚目 (51人目～60人目)

利用者ID	(1)		(2)		(3)		(4)		(5)						(6)		(7)		(8)																	
	種別 ～該当番号ひとつ～	回数 二タリング ～1年あたり～	年齢 ～該当番号ひとつ～	年齢 ～該当番号ひとつ～	障害種別 ～該当番号すべて～	障害種別 ～該当番号すべて～	障害支援区分 ～該当番号ひとつ～	障害支援区分 ～該当番号ひとつ～	対象者特性 ～該当番号すべて～	対象者特性 ～該当番号すべて～	居住特性 ～該当番号ひとつ～	居住特性 ～該当番号ひとつ～	時間 ～該当番号ひとつ～	にかかる移動訪問時間 ～該当番号ひとつ～																						
サービス利用支援	障害児支援利用援助	グ用サ回計画ビスを記載し入れられてください。障害のあるモタ支り援利	乳幼児期(0～6歳)	学齢期(7～18歳)	成人期(19～56歳)	高齢期(65歳以上)	身体障害	知的障害	精神障害	難病	障害児	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	申請中、障害児なし	強度行動障害を有する障害児者(重心除く)	重度心身障害児者	医療的ケアを要する障害児者(重心除く)	その他の障害児者	家族と同居	独居	施設入所	グループホーム	その他	10分未満	10分以上20分未満	20分以上30分未満	30分以上40分未満	40分以上50分未満	50分以上60分未満	60分以上90分未満	90分以上	
回答例	①	2	Z回	1	2	③	4	1	②	3	4	5	1	2	③	4	5	6	7	1	②	3	4	①	2	3	4	5	1	2	3	④	5	6	7	8
51	1	2	回	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8
52	1	2	回	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8
53	1	2	回	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8
54	1	2	回	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8
55	1	2	回	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8
56	1	2	回	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8
57	1	2	回	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8
58	1	2	回	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8
59	1	2	回	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8
60	1	2	回	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8

7

■ 7枚目（61人目～70人目）

利用者ID	(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		(6)		(7)		(8)																						
	回数		年齢		障害種別		障害支援区分		対象者特性		居住特性		時間		対象者宅の訪問時間																						
~該当番号ひつ○~		~該当番号ひつ○~		~該当番号ひつ○~		~該当番号ひつ○~		~該当番号ひつ○~		~該当番号ひつ○~		~該当番号ひつ○~		~該当番号ひつ○~																							
サービス利用支援	障害児支援利用援助	乳幼児期(0~6歳)	学年期(7~12歳)	成人期(13~19歳)	高齢期(60歳以上)	身体障害	知的障害	精神障害	難病	障害児	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6																					
回答例	①	2	Z	回	1	2	③	4	1	②	3	4	5	1	2	③	4	5	6	7	1	②	3	4	①	2	3	4	5	1	2	3	④	5	6	7	8
61	1	2	回	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8	
62	1	2	回	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8	
63	1	2	回	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8	
64	1	2	回	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8	
65	1	2	回	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8	
66	1	2	回	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8	
67	1	2	回	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8	
68	1	2	回	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8	
69	1	2	回	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8	
70	1	2	回	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8	

**厚生労働省** 障害福祉サービス等報酬改定検証調査
(平成30年度調査)

ご不明な点などございましたら、下記お問合せ先までご連絡ください。

- | | |
|--|---|
| 1. 本調査について | 1 |
| 2. インターネットからの提出について | 2 |
| 3. 事業所票の記入要領 | 3 |
| 4. 職員票の回答方法と記入要領 | 6 |
| ◆本冊子は、本調査専用ホームページ（ https://h30shogaiifukushi.jp/ ）からPDFファイルのダウンロードも可能です。 | |
| ◆紙の調査票にてご回答の場合は、同封した返信用封筒で返送してください。電子調査票にてご回答の場合は、本調査専用ホームページにてアップロードしてください。なお、提出期限は平成30年11月16日（金）となつております。 | |

お問合せ先：「障害福祉センター・ヒス等報酬改定機関調整（平成30年度調査）」事務局
フリーダイヤル：電話 0120-088-9200 [平日9:30~17:00]

Eメール : jimukyoku-5@h30shogaifukushi.jp

1. 本調査について

2. インターネットからの提出について

(1) 調査の目的

- ・本調査は、平成30年度の障害福祉サービス等報酬改定後の効果検証、及び次期（平成33年度）報酬改定に向けた障害福祉サービスのあり方や質の評価の検討に資するための基礎資料を得ることを目的として実施するものです。

(2) 調査の実施主体

- ・本調査は、厚生労働省社会・援護局「障害保健福祉部から「障害福祉サービス等報酬改定検証調査（平成30年度調査）」の委託を受けた「みず（ま情報総研株式会社）が実施するものです。
- ・本調査でご回答いただいた情報については、取り扱いに十分留意し、統計的に処理するとともに、上記目的以外に使用することは一切ありません。

(3) 調査対象

- ・本調査の対象の事業所は、全国の計画相談支援・障害児相談支援事業所のうち、平成29年10月～平成30年3月の請求実績のある事業所から無作為抽出をしています。

(4) 一般的な注意事項

- ・調査票の記入は、対象サービスの管理をされている方などにお願いいたします。
- ・調査票の記入内容について確認させていただく場合がありますので、調査票は複写したものをお1部お手元に保存してください。インターネットの本調査専用ホームページから電子調査票をアップロードして提出された場合には、データの保存をお願いします。
- ・調査票の記入にあたり、不明な点がある場合は、下記までお問合せください。

「障害福祉サービス等報酬改定検証調査（平成30年度調査）」事務局
【電話】：0120-088-920（フリーダイヤル）
※受付時間 平日 9：30～17：00（土・日・祝日を除く）
【FAX】：0120-088-930
【メール】：jimukyoku-5@h30shogai-fukushi.jp

(5) 調査票記入上の留意点

- ・特に時点を示してあるもの以外は、平成30年9月30日現在でご回答ください。
- ・調査票は、黒のH Bの鉛筆か黒のボールペンで、楷書で明確に記入してください。
- ・桁のある数字を記入する場合は、右詰めで記入してください。
- ・数字を記入する欄が「0」の場合は、必ず「0」を記入してください（例えば、回答人数が0人の場合は、無記入ではなく必ず「0」と記入してください）。
- ・誤って記入したときは、消しゴムで消すか、二重線を引き、正しい数字を記入してください。
- ・調査票の記入内容について確認させていただく場合がございますので、調査票1ページの該当箇所に問合せ窓口となる電話番号、FAX番号、メールアドレス、担当者氏名を記入してください。

■本調査専用ホームページへのログイン
・インターネットブラウザに下記のURLを入力してください。
※URLのはじまりは「https://」です。ご注意ください。
<https://h30shogai-fukushi.jp/>

■本調査専用ホームページへのログインIDとパスワードの印字位置

- ・法人所在地、調査対象施設・事業所の運営法人名など

・提出期限
・本調査の内容について

■本調査専用ホームページのログインIDとパスワード
(1) ログインID
(2) ログイン・パスワード

・ご担当者・連絡先の記入

・電話番号、FAX、メールアドレス、担当者名など
・貴事業所における平成30年9月の相談支援業務の活動状況

■電子調査票の受信（ダウンロード）

- ・ログイン後のトップページの「電子調査票の受信（ダウンロード）」ボタンをクリックすると、ページが移り、電子調査票等をダウンロードできます。

■電子調査票の送信（アップロード）

- ・ログイン後のトップページの「電子調査票の送信（アップロード）」ボタンをクリックすると、ページが移り、電子調査票をアップロードできます。

※さらに詳しい手順等は、ダウンロードした「電子調査票の使い方（PDF）」をご覧ください。

3. 事業所票の記入要領

- 事業所票（1部を同封）について、各設問の回答形式及び記入要領について説明を行っている場合は、説明を記載しているページ番号（以下の表の「要領」欄）を示しています。
- ※回答形式「シングルアンサー」は1つだけ選択可の選択肢であることを、「マルチアンサー」は複数選択可の選択肢であることを表しています。

表3-1 事業所票の各設問の回答形式及び記入要領説明ページ番号の一覧

設問	回答形式	要領
問1 事業所の設立年月	<input type="checkbox"/> 数値を記入	
問2 経営主体	<input checked="" type="checkbox"/> シングルアンサー	
問3 相談支援業務における指定状況	<input checked="" type="checkbox"/> マルチアンサー	p.4
問4 サービス等利用計画・障害児支援利用計画の作成実績	<input checked="" type="checkbox"/> シングルアンサー	p.4
問5 サービス等利用計画・障害児支援利用計画の作成件数	<input type="checkbox"/> 数値を記入	p.4
問6 同一事業所における他サービスの実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> マルチアンサー	p.4
問7 貴事業所における相談支援専門員の基本情報		
① 性別	<input checked="" type="checkbox"/> シングルアンサー	
② 年齢	<input type="checkbox"/> 数値を記入	
③ 就業形態	<input checked="" type="checkbox"/> シングルアンサー	p.4
④ 専従状況（9月）	<input checked="" type="checkbox"/> シングルアンサー	p.5
⑤ 兼務職種（9月）	<input checked="" type="checkbox"/> マルチアンサー	p.5
⑥ 兼務時間（9月）	<input type="checkbox"/> 数値を記入	p.5
⑦ 総勤務時間（9月）	<input type="checkbox"/> 数値を記入	p.5
⑧ 経験年数	<input type="checkbox"/> 数値を記入	p.5
⑨ 担当利用者の有無（4月～9月）	<input checked="" type="checkbox"/> シングルアンサー	

問3 相談支援業務における指定状況

- 調査対象事業所の相談支援業務における指定等の状況について、地域生活支援事業も含めて該当するものすべてをご回答ください。

問4 サービス等利用計画・障害児支援利用計画の作成実績

- 平成30年4月～平成30年9月の半年間に、事業所でサービス等利用計画・障害児支援利用計画の作成実績があるかどうかをご回答ください。

問5 サービス等利用計画・障害児支援利用計画の作成件数

- 平成30年4月～平成30年9月の半年間に、サービス等利用計画・障害児支援利用計画の作成実績がある事業所は、その作成件数（半年分）をご回答ください。サービス等利用計画のサービス利用支援と継続サービス利用支援、障害児支援利用計画の障害児支援利用援助と継続障害児支援利用援助の別に作成件数をご記入ください。
- 対象者が障害児の場合でも、サービス等利用計画として作成されている計画は、「サービス等利用計画」に区分してください。
- 「実利用者数」：平成30年9月30日時点の計画期間が継続している利用者数、及び平成30年4月～9月に計画期間が終了し更新しなかった利用者数の合計をご記入ください。

問6 同一事業所における他サービスの実施状況

- 同一事業所で実施している他サービスとは、同一法人（実質的な同一経営を含む）が同一又は隣接の敷地内で、他の障害福祉サービス、地域生活支援事業、介護保険サービス、医療保険サービス等のサービス事業を運営している場合をいいます。
- 調査対象事業所に併設事業所がある場合は、該当するものをすべて選んでください。
- 併設事業所があり、選択肢に該当する事業がない場合は、「17 その他」にその事業の具体名をご記入ください。

問7 貴事業所における相談支援専門員の基本情報

- 相談支援専門員の基本情報については、平成30年4月1日から9月30日の半年間に、1日以上貴事業所の相談支援業務に従事した相談支援専門員全員について、ご記入ください。上記期間中に、貴事業所を退職された相談支援専門員の情報については、記載の必要はございません。
- 「③ 就業形態」：常勤・非常勤の別を選んでください。なお、常勤職員とは、「当該事業所において定められた常勤の従事者が勤務すべき勤務時間（所定労働時間）の全てを勤務する職員」のことです、この条件を満たすパート職員等は常勤職員となります。他サービスを兼任し、相談支援専門員としての業務が少ない場合でも、就業形態として常勤職員であれば「常勤」を選んでください。

問7 貴事業所における相談支援専門員の基本情報（続）

- ・「④ 専従状況（9月）」：平成30年9月の一ヶ月間における専従状況として、該当するものを選んでください。
- ・「⑤ 兼務職種」：「④ 専従状況」で「相談支援業務以外を兼務」を選んだ場合のみご記入ください。なお、「⑤ 兼務職種」については、対象の相談支援専門員が、同一事業所または他事業所において相談支援業務以外の他サービス業務に従事している場合に、従事している他サービス業務として、該当するものをすべて選んでください。また、他サービスとは、相談支援業務以外の障害福祉サービス、地域生活支援事業、介護保険サービス、医療保険サービス等を指します。他サービスとして該当するものが無い場合には、「その他」を選んでください。
- ・「⑥ 兼務時間（9月）」：対象の相談支援専門員が、平成30年9月の一ヶ月間に、同一事業所または他事業所において相談支援業務以外の他サービス業務に従事していた場合に、それらに従事していた時間（9月の一ヶ月間）をご記入ください。相談支援業務専従の場合には、0（ゼロ）をご記入ください。
- ・「⑦ 総勤務時間（9月）」：平成30年9月の一ヶ月間に、対象の相談支援専門員が相談支援業務に従事していた時間、及び、上記の「⑥ 兼務時間（9月）」を合わせた時間をご記入ください。
- ・「⑧ 経験年数」：平成30年9月30日時点において、対象の相談支援専門員が、相談支援専門員の資格を得て相談支援業務に従事した年数を記入してください。本人か調査対象事業所に所属する前にも経験を有している場合は、その年数も含めます。（事業所の所属とは別に、個人の経験年数を回答してください。）
- ・「⑨ 担当利用者の有無（平成30年4月～9月）」：平成30年9月30日時点で担当する利用者、及び者の有無を指します。計画作成の有無に関わらず、該当する相談支援専門員が、事業所において担当されている利用者がいるかどうかをご回答ください。なお、事業所で担当制などがない場合に、主担当・副担当などの体制で副担当にあたっている場合などは、担当する利用者としてカウントする必要はありません。該当の相談支援専門員が主となつて担当する利用者がない場合は、なしを記入してください。
- ・回答欄は、10名分まで用意していますが、足りない場合は、回答欄をコピーして追加してください。追加された回答欄については、「職員ID」を11番～の連番に修正してください。

4.1 職員票の回答方法と記入要領

- ・職員票の前処理と対象職員への回答依頼

・本調査では、事業所票とは別に、相談支援専門員にご回答いただく「職員票」を用意しています。

・職員票の対象者は、事業所票の問7でご記入いただいた相談支援専門員のうち、「⑨ 担当利用者の有無（4月～9月）」で「あり」を選択したもの、すなわち、「平成30年4月～平成30年9月の半年間における担当利用者」が1名以上いる職員全員です。

・上記に該当する相談支援専門員に、事業所のご担当者様より、職員票の回答をご依頼ください。その際、職員票の表紙に、それぞれ、「事業所ID」、及び、事業所票の問7で記入いただいた相談支援専門員の「職員ID」を記載し、各「職員ID」に該当する職員に、それぞれ対応する職員票を配布して回答をご依頼ください。

・または、対象職員に、「事業所ID」、及び、それぞれの「職員ID」を伝え、回答の際に、調査票に必ず「職員ID」を記入するようご依頼ください。

・「事業所ID」は、同封した調査票（事業所票）の表紙（1ページ目）に記載しております、「ログインID」と同一です。

・職員票は、10部を同封しておりますが、足りない場合は、お手数をおかけしますが、調査票をコピーいただくようにお願いいたします。

・なお、電子調査票をインターネットからご提出いただく場合についても、同様に、職員の表紙に「事業所ID」、及び、事業所票の問7で記入いただいた相談支援専門員の「職員ID」をご入力の上、各「職員ID」に該当する職員に、それぞれ対応する職員票の回答をご依頼ください。

事業所票の問7の回答と、職員票の照合ができるない場合、正確な分析が困難となりますので、職員票に必ず「事業所ID」と「職員ID」をご記入いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

職員票の記入要領

- ・職員票の記入要領の詳細については、次ページに記載しております。調査対象となる職員に、説明をよく読んでご回答いただくようご依頼をお願いいたします。

職員票の回収

- ・回答の終了した職員票については、郵送でご返送いただく場合は、事業所で取りまとめていただき、事業所票とともに返信用封筒でご返送ください。
- ・調査票をインターネットからご提出いただく場合にも、同様に、事業所で取りまとめていただき、アップロードしていただくようにお願いいたします。

4.2 職員票の記入 要領

- 職員票（10部を同封）について、各設問の回答形式及び記入要領について説明を行っている場合は、説明を記載しているページ番号（以下の表の「要領」欄）を示しています。

表4-1 職員票の各設問の回答形式及び記入要領説明ページ番号の一覧

※回答形式「シングルアンサー」は1つだけ選択肢であることを、「マルチアンサー」は複数選択可の選択肢であることを表しています。

設問	回答形式	要領
問1 性別	<input checked="" type="checkbox"/> シングルアンサー	
問2 年齢	<input type="checkbox"/> 数値を記入	
問3 計画作成状況	<input type="checkbox"/> 数値を記入	p.7
問4 担当利用者の状況	<input checked="" type="checkbox"/> シングルアンサー	
	<input type="checkbox"/> シングルアンサー	
	<input type="checkbox"/> 数値を記入	p.7
②モニタリング回数	<input checked="" type="checkbox"/> シングルアンサー	
③年齢（階級）	<input checked="" type="checkbox"/> シングルアンサー	
④障害種別	<input checked="" type="checkbox"/> マルチアンサー	
⑤障害支援区分	<input checked="" type="checkbox"/> シングルアンサー	
⑥対象者特性	<input checked="" type="checkbox"/> マルチアンサー	
⑦居住特性	<input checked="" type="checkbox"/> シングルアンサー	
⑧対象者宅の訪問にかかる移動時間（片道）	<input checked="" type="checkbox"/> シングルアンサー	

調査対象利用者の選び方

- 調査対象となる利用者は、調査票の回答者である相談支援専門員が、事業所において、平成30年4月1日から9月30日の半年間に担当した利用者、及び、平成30年9月30日時点に担当している利用者から無作為に選んでください。
- なお、調査対象となる利用者が70人以下の場合には、全員が対象となります。抽出は必要ありません。

【無作為抽出の方法】

- 上記に該当する利用者すべてリストアップし、名字の五十音順で並べます。（性別、年齢などは無視し、名字のみで並べます。同姓の場合は名前の五十音順で並べます。）
- 利用者のリストに、先頭1番から番号を振ります。
- 番号の1番から順に、以下の抽出式に基づき計算を行うと、70人が抽出されます。その利用者を調査対象とします。

抽出式：(リストの番号÷P+0.4) の整数部分 (Pはリストの全人数÷70)

抽出式でそれぞれ最初に出てきた1～70に該当する利用者を対象とする

例) 140人から70人を抽出する場合 (P=140÷70=2.0)

番号	利用者の名字	抽出式	整数部分	調査対象
1	アオキ	1÷2.0+0.4=0.9	0	×
2	アマノ	2÷2.0+0.4=1.4	1	○ (最初の1)
3	イノウエ	3÷2.0+0.4=1.9	1	×
4	エシマ	4÷2.0+0.4=2.4	2	○ (最初の2)
5	カトウ	5÷2.0+0.4=2.9	2	×
6	キムラ	6÷2.0+0.4=3.4	3	○ (最初の3)
7	コンドウ	7÷2.0+0.4=3.9	3	×

問3 計画作成状況

- 「担当する利用者（平成30年4月1日から9月30日の半年間）」：平成30年9月30日時点で担当する利用者、及び平成30年4月1日から9月30日までに支給決定の有効期間が終了し、更新をしなかつた担当利用者であり、計画作成の有無に関わらず、事業所においてあなたが担当とされている利用者を指します。なお、事業所で担当制などがない場合、主担当・副担当などの体制でいる担当にあたっている場合などは、担当する利用者数としてカウントする必要はありません。自分が主となって担当する利用者がいない場合は、0（ゼロ）をご記入ください。

問4 担当利用者の状況

- 「②モニタリング回数」：サービス利用支援・障害児支援利用援助に記載されているモニタリング回数（1年間あたり）をご記入ください。
- （例）「3ヶ月毎」と記載がある場合、回答欄には「4回」、とご記入ください。また、「6月・9月・12月・3月」と記載がある場合、回答欄には「4回」、とご記入ください。
- 回答欄は、70名分まで用意していますが、70名を超える場合には、調査対象の利用者70名を担当利用者から無作為に選んでください。無作為抽出の一例は次ページに記載しております。

調査票（事業所票及び職員票）は同封した返信用封筒にて、まとめてご返送ください。

電子調査票にてご回答の場合は、本調査専用ホームページにてアップロードしてください。

ご提出期限は、平成30年11月16日（金）です。

ご不明な点などございましたら、下記お問合せ先までご連絡ください。

お問合せ先：「障害福祉サービス等報酬改定検証調査（平成30年度調査）」事務局

フリーダイヤル：電話 0120-088-920 [平日 9:30~17:00]

FAX 0120-088-930

Eメール : jimukyoku-5@h30shogaifukushi.jp

ホームページ : <https://h30shogaifukushi.jp/>



厚生労働省 平成30年度障害福祉サービス等報酬改定検証調査

F-S

就労移行支援及び就労継続支援サービスの提供実態に関する調査 〔事業所票〕

※ 就労移行支援サービスについてご回答をお願い致します。

（提出期限 平成30年12月25日）

■ 本調査専用ホームページ (<https://h30shogaifukushi.jp/>)

ログインID		
パスワード		

■ ご担当者・連絡先の記入

本調査のご担当者及び連絡先を記入してください。

※ 上記宛先の法人名、法人本部住所、事業所名、事業所住所に誤りがある場合、下欄に正しい情報を記載してください。（誤りがない場合は記載不要です。）

住所・法人名・事業所名の確認	法人名	事業所名	本部住所	住所
調査票に係る担当者	電話番号	アカウント番号	（内線）	
e-mail	問合せ用	合せ用	②	
部署	部署	部署		

■ 責事業所における平成30年9月の就労移行支援サービスの活動状況

該当する番号を1つ選んで回答欄に記入してください。

- 1 活動中（平成30年9月の利用実績がある）
2 休止中（平成30年9月の利用実績がない場合を含む）、廃止、実施していない

回	答
---	---

⇒ 上記「活動状況」で「2」と回答した場合、次ページ以降は回答せず、このまま調査票を返送してください。

【提出期限：平成30年12月25日（火）までに、ご提出をお願いいたします】

S 1. 事業所の基本情報

■ 経営主体

問1. 調査対象サービスの経営主体について、該当する番号を一つ選んで回答欄に記入してください。

(平成30年9月30日現在)		
1 都道府県・市区町村・一部事務組合（公設公営）	2 都道府県・市区町村・一部事務組合（公設民営）	
3 社会福祉協議会	4 社会福祉法人（社会福祉協議会以外）	
5 医療法人	6 営利法人（株式・合名・合资・合同会社）	
7 特定非営利活動法人（N P O）	8 国・のぞみの園・独立行政法人国立病院機構	
9 独立行政法人（のぞみの園・国立病院機構以外）	10 その他の法人（社団・財団・農協・生協・学校等）	
		回 [答]

■ 事業所の設立年月

問2. 調査対象サービスの事業所の設立年月を回答欄に記入してください。

回 [答]	西暦	年	月
-------	----	---	---

■ 事業の実施形態

問3. 平成30年9月30日に事業所で実施されている事業について、該当する番号すべてに○をつけてください。（単独型の場合は1つ、多機能型事業所や就労定着支援を併せて実施している場合は2つ以上に○）

1 就労移行支援	1
2 就労継続支援 A型	2
3 就労継続支援 B型	3
4 就労定着支援	4
5 生活介護	5
6 自立訓練（機能訓練）	6
7 自立訓練（生活訓練）	7
8 その他	8

S 2. 職員の状況

■ 従事する職員数

問5. 平成30年9月に在籍した全職員数を回答欄に記入してください。1から11の職員配置がある場合は、その人數を記入してください。（別冊の「記入要領の5ページ参照）。

【常勤換算の方法】

・常勤専従の場合、従事者1人 = 1.0です。

・常勤兼務、非常勤の場合、従事した労務時間数を施設・事業所が定めている「常勤の従事者が勤務すべき1週間の時間数」で割り、小数点以下第2位を四捨五入して、小数点第1位までを計算します。

・ただし、「施設・事業所が定めている常勤の従事者が勤務すべき1週間の時間数」が32時間未満の場合は、換算する分母は32時間とします。

・得られた結果が0.1に満たない場合は「0.1」とします（最小値は0.1といい、0に満たないでください）。

該当番号に○	常勤職員 (実人數)	非常勤職員 (実人數)	非常勤職員 (常勤換算 人數)
1	人	人	人
2	人	人	人
3	人	人	人
4	人	人	人
5	人	人	人
6	人	人	人
7	人	人	人
8	人	人	人
9	人	人	人
10	人	人	人
11	人	人	人

■ 事業の主たる対象とする障害種別

問4. 調査対象サービスについて、運営規程において主たる対象とする障害種別を定めている場合、該当する番号すべてに○をつけてください。（平成30年9月30日現在）

1 身体障害	2 知的障害	3 精神障害	4 発達障害	5 高次脳機能障害	6 難病	7 特に決めていない
1	2	3	4	5	6	7

※：介護・福祉分野以外の一般企業の職場経験者をさす。

S 3. 事業所の定員・開所日数・延べ利用者数、利用者の状況

■事業所の定員・開所日数・延べ利用人数、利用者の状況

問6. 調査対象サービスの利用定員、及び平成30年9月にサービス提供した障害種別の実利用者数について記入してください。

記入してください。

※ 重複の場合は、「主たる障害」で回答してください。判断に迷う場合は、若番優先で回答してください。

* 発達障害、高次脳機能障害は精神障害に該当しますが、精神障害には記載せずにそれぞれの障害に記入してください。

※ 身体障害と難病が重複する場合は、身体障害者手帳を所持している方に記入してください。

身体障害者手帳を所持しておらず法に定める疾病に該当する場合は難病に記入してください。

定員数	回	人
1 身体障害	回	人
2 知的障害	回	人
3 精神障害	回	人
4 発達障害	回	人
5 高次脳機能障害	回	人
6 難病	回	人

問7. 平成30年9月の就労移行支援の開所日数を記入してください。

就労移行支援の開所日数	回	日
	答	人

問8. 平成30年9月の就労移行支援の延べ利用者数を記入してください。

就労移行支援の延べ利用者数	回	人
	答	人

問9. 平成30年9月の利用者の障害者手帳等の所持者数を記入してください。

※ 手帳等を複数所持している場合はそれぞれカウントしてください。このため問6とは記載方法が異なります。

1 身体障害者手帳 1級	回	人
2 身体障害者手帳 2級	回	人
3 身体障害者手帳 3級	回	人
4 身体障害者手帳 4級	回	人
5 身体障害者手帳 5級	回	人
6 身体障害者手帳 6級	回	人
7 療育手帳（重度・最重度）	回	人
8 漢字手帳（重度以外）	回	人
9 精神保健福祉手帳 1級	回	人
10 精神保健福祉手帳 2級	回	人
11 精神保健福祉手帳 3級	回	人
12 障害者手帳なし（申請中含む）	回	人
13 指定難病受給者証	回	人
14 等級不明	回	人

問10. 平成30年9月の、在籍中の利用者の障害年金等の受給者数について記入してください。

1 障害基礎年金 1級のみ	回	人
2 障害基礎年金 2級のみ	回	人
3 障害基礎年金 1級 + その他の年金 * ¹	回	人
4 障害基礎年金 2級 + その他の年金 * ¹	回	人
5 その他の年金のみ * ¹	回	人
6 受給なし	回	人
7 不明	回	人
8 うち、生活保護受給者 * ²	回	人

* 1 : その他の年金とは、障害厚生年金、障害共済年金、労災保険の傷病（補償）年金のことです。

* 2 : 生活保護受給者は1～7の人数とは別に、内数として記載してください。

S 4. 平成30年9月の就労定着支援の実施状況

問11. 平成30年9月に、就労定着支援を実施して報酬を算定していますか。

1 はい	回
2 いいえ	回

⇒☆下記の付問11-1、付問11-2については、問11で「はい」と回答した方のみお答えください。

付問11-1. 平成30年9月の就労定着支援の報酬算定区分について、該当する番号を選んで記入してください。

就労定着率	9割以上	8割以上	7割以上	5割以上	3割以上	1割以上	1割未満
利用定員	9割以上	8割未満	7割未満	5割未満	3割未満	1割未満	
20人以下	1 /月	2 /月	2,640単位	3 /月	2,120単位	4 /月	1,600単位
21人以上	8 /月	9 /月	2,560単位	10 /月	1,696単位	11 /月	1,280単位
40人以下	/月	/月	2,112単位	12 /月	1,058単位	13 /月	960単位
41人以上	15 /月	16 /月	1,980単位	17 /月	1,590単位	18 /月	1,020単位

付問11-2. 平成30年9月の就労定着支援の実利用者数を記入してください。

就労定着支援の実利用者数	回	人
	答	人

S 5. 報酬改定前後の事業状況

問13. 平成30年1月から平成30年11月の間で職員の配置に変更がありましたか。
該当する番号を一つ選んで回答欄に記入してください。

■平成30年1月から平成30年11月の間における事業変更の状況

問12. 平成30年1月から平成30年11月の間で調査対象サービスに事業変更がありましたか。

該当する番号を一つ選んで回答欄に記入してください。

1 調査対象サービスに事業変更はない	回
2 調査対象サービスに事業変更があった	回
3 これから調査対象サービスの見直し、事業変更を行う予定	回

☆下記の付問12-1～付問12-3については、問12で回答番号2と3を選んだ方のみお答えください。

付問12-1. 事業変更内容はどのようにものですか。該当する番号すべてに○をつけてください。

1 就労継続支援A型から就労移行支援へ転換した	1
2 就労継続支援B型から就労移行支援へ転換した	2
3 その他の障害福祉サービスから就労移行支援へ転換した	3
4 就労移行支援から就労継続支援A型へ転換予定	該当番号に○
5 就労移行支援から就労継続支援B型へ転換予定	5
6 就労移行支援からその他の障害福祉サービスへ転換予定	6
7 廃止予定（事業廃止し、事業変更した場合又は事業変更する予定の場合は1～6を選択）	7
8 その他（具体的に）	8

付問12-2. 調査対象サービスの転換や統廃合を行った場合、主な理由について該当する番号一つに○をつけてください。

1 一般就労への移行実績が少なかったから	1
2 利用者の確保が難しかったから	該当番号に○
3 圏域内外に法人以外の就労移行支援事業所が多く設立されたから	3
4 その他（具体的に）	4

付問12-3. 調査対象サービスの転換や統廃合を行った場合、もともと利用されていた利用者は、どうされましたか。該当する番号一つに○をつけてください。

1 利用者全員が転換後の事業をそのまま利用している	1
2 利用者全員を他の事業所の適切なサービスの利用につなげた	該当番号に○
3 そのまま利用している利用者と他のサービス利用につなげた利用者がいる	3
4 その他（具体的に）	4

問13. 平成30年1月から平成30年11月の間で職員の配置に変更がありましたか。

1 変更はない

2 変更があった

3 これから見直し、変更を行う予定

1 変更はない	回
2 変更があった	回
3 これから見直し、変更を行う予定	回

☆下記の付問13については、問13で回答番号2と3を選んだ方のみお答えください。

付問13. 変更した内容はどのようにものですか。該当する番号すべてに○をつけてください。

1 常勤職員を増やした	1
2 常勤職員を減らした	2
3 非常勤職員を増やした	3
4 非常勤職員を減らした	該当番号に○
5 有資格者※を増やした	5
6 有資格者※を減らした	6
7 勤務時間のある特定の1種類に固定しないなど勤務シフトを見直した	7
8 その他（具体的に）	8

※：有資格者は社会福祉士、介護福祉士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、精神保健福祉士等のこと。

■改定前後の就労支援についての新たな取組み（就労移行支援）

問14. 平成30年度の報酬改定を契機として、事業所で就労支援（就労移行支援）について新しく取組みを始めたことがありますか。該当する番号を一つ選んでください。

1 はい	1
2 いいえ	該当番号に○
3 どちらでもない	3
4 その他（具体的に）	4

☆下記の付問14については、問14で回答番号1を選んだ方のみお答えください。

付問14. 就労支援（就労移行支援）について、どのような新しい取組みを始めましたか。
該当する番号すべてに○をつけてください。

1 一般就労に向けた支援内容の見直し	1
2 實習先の確保・拡充	2
3 一般企業や団体との連携強化・業務提携	該当番号に○
4 新商品や新サービスの開発・商品改良	4
5 施設外就労先の確保・拡充	5
6 利用者の職業能力評価を実施	6
7 新規販路の開拓、販売先の見直し	7
8 その他（具体的に）	8

■サービス利用につながらなかつた事例

問15. 平成30年度4月～11月において、新規のサービス利用につながらなかつた事例がありますか。

該当する番号を一つ選んで○をつけ、あつた場合は、実人数を記入してください。

1 あつた	該当番号に○	1	回答人
2 なかつた	該当番号に○	2	人

⇒☆下記の付問15については、問15で回答番号1を選んだ方のみお答えください。

付問15. 新規のサービス利用につながらなかつた理由について、事業所として判断した理由に該当する

番号すべてに○をつけてください。

1 障害により事業所の作業の実施が難しいとみられるため	該当番号に○	1	回答人
2 加齢により事業所の作業の実施が難しいとみられるため	該当番号に○	2	人
3 当該事業所の現員からは利用申込みに応じきれないため	該当番号に○	3	人
4 運営規程に主たる対象とする障害者を定めており、該当しない者から利用申込みがあつたが、適切なサービスを提供することが困難なため	該当番号に○	4	人
5 入院治療が必要なため	該当番号に○	5	人
6 週の利用が1日や2日など毎日事業所を利用する事が困難なため	該当番号に○	6	人
7 長時間の作業や労働が難しいとみられるため	該当番号に○	7	人
8 一般就労への移行が困難と思われるため	該当番号に○	8	人
9 職員数が不足しているため	該当番号に○	9	人
10 その他（具体的に）	該当番号に○	10	人

問16. 平成30年度4月～11月において、利用者の中でのサービスの利用継続が難しくなった事例がありますか。

該当する番号を一つ選んで○をつけ、あつた場合は、実人数を記入してください。

1 あつた	該当番号に○	1	回答人
2 なかつた	該当番号に○	2	人

⇒☆下記の付問16については、問16で回答番号1を選んだ方のみお答えください。

付問16. サービスの利用継続が難しくなった理由について、該当する番号すべてに○をつけてください。

1 加齢により事業所の作業の実施が難しいため	該当番号に○	1	回答人
2 入院治療が必要なため	該当番号に○	2	人
3 長時間の作業や労働が難じいため	該当番号に○	3	人
4 週の利用が1日や2日など毎日事業所を利用する事が困難なため	該当番号に○	4	人
5 一般就労への移行が困難と思われるため	該当番号に○	5	人
6 支給決定期間に内に就職できなかつたため	該当番号に○	6	人
7 その他（具体的に）	該当番号に○	7	人

§ 6. 調査対象サービスを終了した利用者の状況

■サービス終了者数、行き先

問17. それぞれの期間におけるサービス終了者の状況について記入してください。

サービス終了者数	29年4月～9月	30年4月～9月
回答人	人	人

問18. それぞれの期間のサービス終了者の行き先について記入してください。

※問18の1～15（2を除く）の合計数が、問17のそれぞれの時期の人数と一致するように記入してください。

サービス終了者の行き先	29年4月～9月	30年4月～9月
1 就職 *1	人	人
2 就職のうち、在宅雇用	人	人
3 復職 *2	人	人
4 自営・起業（内閣除く）	人	人
5 内職（在宅就業を含む）	人	人
6 就労継続支援A型	人	人
7 就労継続支援B型	人	人
8 就労移行支援事業所	人	人
9 生活介護	人	人
10 介護保険サービス（入所・通所）	人	人
11 入院	人	人
12 死亡	人	人
13 転居	人	人
14 その他	人	人
15 不明	人	人

* 1：一般企業等に新たに雇用された者。A型は除く。

* 2：一般企業等を休職していて元の企業等に復職した者。

S7. 一般就労移行者の状況（平成29年度）

■一般就労の状況

問19. 平成29年度の一般就労移行者数（雇用者）を記入してください。

一般就労移行者数（雇用者）	回答	人
	回答	人

* 1 : 一般就労移行者とは、企業や公的機関などに就職して、雇用契約を結んで働く者のこと。

問20. 平成29年度の一般就労移行者（雇用者）の障害種別の人数を記入してください。

※ 重複の場合は、「主たる障害」で回答してください。判断に迷う場合は、若番優先で回答してください。

※ 発達障害・高次脳機能障害は精神障害に該当しますが、精神障害には記載せずにそれぞれの障害に記入してください。

※ 身体障害と難病が重複する場合は、身体障害者手帳を所持しているれば身体障害に記入してください。

身体障害	回答	人
知的障害	回答	人
精神障害	回答	人
発達障害	回答	人
高次脳機能障害	回答	人
難病	回答	人

問21. 平成29年度の一般就労移行者（雇用者）の雇用形態別の人数を記入してください。

	29年度	回答	人
1 正規職員	回答	人	
2 非正規（無期）	回答	人	
3 非正規（有期）	回答	人	
4 派遣（1～3を除く）	回答	人	
5 その他	回答	人	

問22. 平成29年度の一般就労移行者（雇用者）の勤務先の企業等の種類を記入してください。

	29年度	回答	人
1 特例子会社	回答	人	
2 特例子会社でない企業	回答	人	
3 公務部門（国の行政機関、地方公共団体）	回答	人	
4 その他	回答	人	

問23. 平成29年度の一般就労移行者（雇用者）の勤務先の企業等の従業員人数を記入してください。

企業規模別	29年度
1 1000人以上	回答
2 500人以上1000人未満	回答
3 300人以上500人未満	回答
4 100人以上300人未満	回答
5 50人以上100人未満	回答
6 50人未満	回答

問24. 平成29年度の一般就労移行者（雇用者）の勤務形態別の人数を記入してください。

	29年度	回答	人
1 フルタイム	回答	人	
2 短日勤務・短時間勤務	回答	人	
3 フレックス	回答	人	
4 裁量労働	回答	人	
5 その他	回答	人	

問25. 平成29年度の一般就労移行者（雇用者）の就業先の職業別の人数を記入してください。

	29年度	回答	人
1 管理的職業	回答	人	
2 専門的・技術的職業	回答	人	
3 事務的職業	回答	人	
4 販売的職業	回答	人	
5 サービスの職業	回答	人	
6 保安の職業	回答	人	
7 農林漁業の職業	回答	人	
8 生産工程の職業	回答	人	
9 輸送・機械運転の職業	回答	人	
10 建設・採掘の職業	回答	人	
11 連搬・清掃・包装等の職業	回答	人	

問26. 平成29年度の一般就労移行者（雇用者）の、雇用契約時点での労働条件における週あたりの所定労働時間別の人数を記入してください。

	29年度
1 10時間未満	回 答 人
2 10時間以上20時間未満	回 答 人
3 20時間以上30時間未満	回 答 人
4 30時間以上40時間未満	回 答 人
5 40時間以上	回 答 人

問27. 平成29年度の一般就労移行者（雇用者）の、雇用契約時点での労働条件における週の所定勤務日数を記入してください。

	29年度
1 1日	回 答 人
2 2日	回 答 人
3 3日	回 答 人
4 4日	回 答 人
5 5日	回 答 人
6 6日	回 答 人

問28. 平成29年度の一般就労移行者（雇用者）の、雇用契約時点での労働条件における給与の支払い方法について記入してください。

	29年度
1 時給	回 答 人
2 日給	回 答 人
3 週給	回 答 人
4 月給	回 答 人
5 その他	回 答 人

☆ 以下の問は、調査対象サービスが「就労移行支援」の事業所のみお答えください。

§ 8. 就労移行支援の基本報酬と加算の取組み状況（平成29年9月、平成30年9月）

■ 平成29年9月の基本報酬と加算の状況（就労移行支援）

問S1. 平成29年9月に「就労移行支援」を実施していきましたか。

1 (はい)	回 答 人
2 いいえ	回 答 人

⇒☆下記の付問S1-1、付問S1-2については、問S1で「はい」と回答した方のみお答えください。

付問S1-1. 調査対象サービスの平成29年9月の利用定員を記入してください。

定員数	回 答 人
	回 答 人

付問S1-2. 平成29年9月の基本報酬区分について、該当する番号を選んで記入してください。

区分	利用定員	報酬単価
1	20人以下	804単位／日
2	21人以上40人以下	711単位／日
3	41人以上60人以下	679単位／日
4	61人以上80人以下	634単位／日
5	81人以上	595単位／日
6	20人以下	524単位／日
7	21人以上40人以下	467単位／日
8	41人以上60人以下	437単位／日
9	61人以上80人以下	426単位／日
10	81人以上	412単位／日

(注) あん摩マッサージ指圧師免許、(はり師免許又はきゅう師免許)の取得による

就労移行支援を行った場合は、就労移行支援サービス費（II）を算定。

回 答 人
回 答 人

問S2. 平成29年9月の就労定着支援体制加算の算定の有無を回答してください。

1 (はい)	<input type="checkbox"/>
2 いいえ	<input type="checkbox"/>

⇒☆下記の付問S2については、問S2で「はい」と回答した方のみお答えください。

就労定着数の割合	6月以上12月末満	12月以上24月末満	24月以上36月末満
利用定員の5%以上15%未満	1 29単位／日	6 25単位／日	11 21単位／日
利用定員の15%以上25%未満	2 48単位／日	7 41単位／日	12 34単位／日
利用定員の25%以上35%未満	3 71単位／日	8 61単位／日	13 51単位／日
利用定員の35%以上45%未満	4 102単位／日	9 88単位／日	14 73単位／日
利用定員の45%以上	5 146単位／日	10 125単位／日	15 105単位／日

問S3. 平成29年9月の就労移行支援の開所日数を記入してください。

就労移行支援の開所日数	<input type="text"/> 回	<input type="text"/> 答
-------------	------------------------	------------------------

問S4. 平成29年9月の就労移行支援の延べ利用者数を記入ください。

就労移行支援の延べ利用者数	<input type="text"/> 回	<input type="text"/> 答
---------------	------------------------	------------------------

問S5. 平成30年9月の基本報酬区分について、該当する番号を選んで記入してください。

区分	就職後 6月以上定着率	就職後 6月以上定着率					
		4割以上	3割以上	2割以上	1割以上	0割以上	0割
就労定員	5割以上	5割未満	4割未満	3割未満	2割未満	1割未満	0割
20人以下	1 1,089 単位／日	2 935単位 ／日	3 807単位 ／日	4 666単位 ／日	5 564単位 ／日	6 524単位 ／日	7 500単位 ／日
21人以上	8 999単位 ／日	9 841単位 ／日	10 714単位 ／日	11 627単位 ／日	12 513単位 ／日	13 464単位 ／日	14 442単位 ／日
40人以下	15 968単位 ／日	16 817単位 ／日	17 682単位 ／日	18 592単位 ／日	19 504単位 ／日	20 443単位 ／日	21 442単位 ／日
41人以上	60人以下	15 915単位 ／日	16 776単位 ／日	17 636単位 ／日	18 540単位 ／日	19 483単位 ／日	20 414単位 ／日
61人以上	80人以下	22 776単位 ／日	23 776単位 ／日	24 636単位 ／日	25 540単位 ／日	26 483単位 ／日	27 394単位 ／日
81人以上	81人以上	29 883単位 ／日	30 740単位 ／日	31 597単位 ／日	32 495単位 ／日	33 466単位 ／日	34 387単位 ／日
就労移行支援サービス費	1	29／日	30／日	31／日	32／日	33／日	35／日
就労移行支援サービス費	20人以下	36 710単位 ／日	37 609単位 ／日	38 526単位 ／日	39 447単位 ／日	40 367単位 ／日	41 341単位 ／日
就労移行支援サービス費	21人以上	43 655単位 ／日	44 553単位 ／日	45 469単位 ／日	46 412単位 ／日	47 337単位 ／日	48 304単位 ／日
就労移行支援サービス費	40人以下	50 622単位 ／日	51 526単位 ／日	52 439単位 ／日	53 381単位 ／日	54 324単位 ／日	55 285単位 ／日
60人以下	61人以上	57 615単位 ／日	58 521単位 ／日	59 428単位 ／日	60 363単位 ／日	61 324単位 ／日	62 277単位 ／日
80人以下	81人以上	64 611単位 ／日	65 512単位 ／日	66 414単位 ／日	67 342単位 ／日	68 322単位 ／日	69 268単位 ／日

(注) あん摩マッサージ指圧師免許(はり師免許又はきゅう師免許)の取得による就労移行支援を行った場合は、就労移行支援サービス費(Ⅱ)を算定。

問S6. 平成30年9月の就労定着支援体制加算の算定の有無を回答してください。

1 (はい)	<input type="checkbox"/>
2 いいえ	<input type="checkbox"/>

⇒☆下記の付問S6については、問S6で「はい」と回答した方のみお答えください。

就労定着数の割合	6月以上12月末満	12月以上24月末満	24月以上36月末満
利用定員の5%以上15%未満	1 15単位／日	6 13単位／日	11 11単位／日
利用定員の15%以上25%未満	2 24単位／日	7 21単位／日	12 17単位／日
利用定員の25%以上35%未満	3 36単位／日	8 31単位／日	13 26単位／日
利用定員の35%以上45%未満	4 51単位／日	9 44単位／日	14 37単位／日
利用定員の45%以上	5 73単位／日	10 63単位／日	15 53単位／日

1. 本調査について



障害福祉サービス等報酬改定検証調査

(平成30年度調査)

就労移行支援及び就労継続支援サービスの

提供実態に関する調査

(就労移行支援)

< 記 入 要 領 >

目 次

1. 本調査について 1
2. インターネットからの提出について 2
3. 事業所票の記入要領 3

(3) 調査対象

- ・本調査は、全国の就労移行支援を実施されている事業所の中から無作為抽出した事業所を対象としています。

(4) 調査票記入についてのお願い

- ・調査票の記入は、対象サービスの管理をされている方などにお願いいたします。
- ・調査票の記入内容について確認させていただく場合がありますので、調査票は複写したものをお手元に保存してください。インターネットの本調査専用ホームページから電子調査票をアップロードして提出された場合には、データの保存をお願いします。
- ・調査票の記入にあたり、不明な点がある場合は、下記までお問合せください。

(5) 調査票記入上の留意点

- ・特に時点を示してあるもの以外は、宛名ラベルの対象となっている就労支援系サービスについて、平成30年9月30日現在でご回答ください。
 - ・調査票は、黒のHBの鉛筆か黒のボールペンで、楷書で明確に記入してください。
 - ・桁のある数字を記入する場合は、左詰めて記入してください。
 - ・数字を記入する欄が「0」の場合は、必ず「0」を記入してください（例えば、回答人数が0人の場合は、無記入ではなく必ず「0」と記入してください）。
 - ・誤って記入したときは、消しゴムで消すか、二重線を引き、正しい回答を記入してください。
 - ・調査票の記入内容について確認させていただく場合がございますので、調査票1ページの該当箇所に問合せ窓口となる電話番号、FAX番号、メールアドレス、担当者氏名を記入してください。
- ご不明な点などございましたら、下記お問合せ先までご連絡ください。

お問合せ先：「障害福祉サービス等報酬改定検証調査（平成30年度調査）」事務局

フリーダイヤル：電話 0120-088-920 [平日9:30～17:00]

FAX 0120-088-930

Eメール : jimukyoku-6s@h30shogaiifukushi.jp

2. インターネットからの提出について

本調査専用ホームページ (<https://h30shogaiifukushi.jp/>) から、電子調査票 (Excelファイル) 及び電子調査票の使い方 (PDFファイル) をダウンロードできます。また、記入済みの電子調査票をアップロードして提出できます。

■本調査専用ホームページへのログイン

- インターネットブラウザに下記のURLを入力してください。

※URLのはじまりは「<https://>」です。ご注意ください。

<https://h30shogaiifukushi.jp/>

- ログインIDとパスワードを入力する画面が表示されます。

・ログインIDとパスワードは、同封した調査票（事業所票）の表紙（1ページ目）に記しています。

ログイン画面でIDとパスワードを入力した後、[ログイン] ボタンをクリックしてください。

<ログインIDとパスワードの印字位置>

- 宛名

法人所在地、調査対象施設・事業所の運営法人名など

・提出期限

・本調査の内容について

■本調査専用ホームページのログインIDとパスワード

(1) ログインID	
(2) ログイン・パスワード	

- ご担当者・連絡先の記入

電話番号、FAX、メールアドレス、担当者名など

- ・貴事業所における平成30年9月の就労支援業務の活動状況

■電子調査票の受信（ダウンロード）

- ログイン後のトップページの「電子調査票の受信（ダウンロード）」ボタンをクリックすると、ページが移り、電子調査票等をダウンロードできます。

■電子調査票の送信（アップロード）

- ログイン後のトップページの「電子調査票の送信（アップロード）」ボタンをクリックすると、ページが移り、電子調査票をアップロードできます。

3. 事業所票の記入要領

事業所票（1部を同封）について、各設問の回答形式は、下記のとおりです。
「付問」とは、問い合わせの選択肢のうち該当する場合のみ回答いただく設問です。

表 事業所票の各設問の回答形式の一覧

設問	回答形式
問1 経営主体	◇シングルアンサー □数値を記入
問2 事業所の設立年月	◆マルチアンサー ◆マルチアンサー
問3 事業の実施形態	□数値を記入
問4 事業の主たる対象とする障害種別	□数値を記入
問5 従事する職員数	□数値を記入
問6 対象サービスの利用登員数、障害種別の実利用者数	□数値を記入
問7 就労移行支援の開所日数	□数値を記入
問8 就労移行支援の延べ利用者数	□数値を記入
問9 利用者の障害者手帳等の所持者数	□数値を記入
問10 利用者の障害年金等の受給者数	□数値を記入
問11 平成30年9月の就業定着支援の報酬算定の有無	◇シングルアンサー □数値を記入
付問11-1 就業定着支援の報酬算定区分	◇シングルアンサー
付問11-2 就業定着支援の実利用者数	□数値を記入
問12 平成30年1月から11月の報酬改定前後の事業変更状況	◇シングルアンサー ◆マルチアンサー
付問12-1 事業変更内容	◆マルチアンサー
付問12-2 サービスの転換や統廃合を行った理由	◇シングルアンサー
付問12-3 サービスの転換や統廃合を行った場合の利用者状況	◇シングルアンサー
問13 平成30年1月から11月の職員の配置変更の状況	◇シングルアンサー ◆マルチアンサー
付問13 職員の配置変更内容	◆マルチアンサー
問14 報酬改定前後の就労移行支援についての新たな取組みの有無	◇シングルアンサー ◆マルチアンサー
付問14 就労移行支援についての新たな取組みの内容	◆マルチアンサー
問15 サービス利用につながらなかった事例の有無	◇シングルアンサー (□数値を記入)
付問15 新規のサービスにつながらなかった理由	◆マルチアンサー
問16 サービスの利用継続が難しくなった事例の有無	◇シングルアンサー (□数値を記入)
付問16 サービスの利用継続が難しくなった理由	◆マルチアンサー
問17 サービス終了者数	□数値を記入
問18 サービス終了者の行き先	□数値を記入
問19 平成29年度の一般就労移行者数（雇用者）	□数値を記入

設問	回答形式
問 20 平成 29 年度の一般就労移行者の障害種別人数	<input type="checkbox"/> 数値を記入
問 21 平成 29 年度の一般就労移行者の雇用形態別人数	<input type="checkbox"/> 数値を記入
問 22 平成 29 年度の一般就労移行者の勤務先の企業等の種類	<input type="checkbox"/> 数値を記入
問 23 平成 29 年度の一般就労移行者の勤務先企業等の従業員人数	<input type="checkbox"/> 数値を記入
問 24 平成 29 年度の一般就労移行者の勤務形態別の人數	<input type="checkbox"/> 数値を記入
問 25 平成 29 年度の一般就労移行者の就業先の職業別の人數	<input type="checkbox"/> 数値を記入
問 26 平成 29 年度の一般就労移行者の週あたりの労働時間別人数	<input type="checkbox"/> 数値を記入
問 27 平成 29 年度の一般就労移行者の週の勤務日数	<input type="checkbox"/> 数値を記入
問 28 平成 29 年度の一般就労移行者の給与の支払い方法	<input type="checkbox"/> 数値を記入

【報酬算定等について】

設問	回答形式
問 S1 平成 29 年 9 月の「就労移行支援」の実施の有無	<input type="checkbox"/> シングルアンサー
付問 S1-1 平成 29 年 9 月の就労移行支援の利用定員数	<input type="checkbox"/> 数値を記入
付問 S1-2 平成 29 年 9 月の基本報酬区分	<input type="checkbox"/> シングルアンサー
問 S2 平成 29 年 9 月の就労移行支援体制加算の算定の有無	<input type="checkbox"/> シングルアンサー
付問 S2 就労定着支援体制加算	<input type="checkbox"/> シングルアンサー
問 S3 平成 29 年 9 月の就労移行支援の開所日数	<input type="checkbox"/> 数値を記入
問 S4 平成 29 年 9 月の就労移行支援の延べ利用者数	<input type="checkbox"/> 数値を記入
問 S5 平成 30 年 9 月の基本報酬区分	<input type="checkbox"/> シングルアンサー
問 S6 平成 30 年 9 月の就労定着支援体制加算の算定の有無	<input type="checkbox"/> シングルアンサー
付問 S6 就労定着支援体制加算	<input type="checkbox"/> シングルアンサー

調査票1ページのラベルに記載の「調査対象サービス」について回答いただけになりますので、ご注意ください。多機能型で調査対象サービス以外のサービスも実施している場合、調査対象サービス以外のサービスについては、回答に含めないようにしてください。

§ 2. 職員の状況

問 5 従事する職員数

- ・該当の職員配置がない場合は、「0（ゼロ）」を記入してください。
- ・複数の資格等を保有している職員については、それぞれに計上してください。
- ・「常勤企業経験者」とは、介護・福祉分野以外の一般企業等の職場経験者を指します。常勤企業が運営する障害福祉サービス事業所や介護サービス事業所の職員だった者については、「常勤企業経験者」には含めないでください。

<常勤職員・非常勤職員の区分等>

- ・「常勤職員」とは、「当該事業所において定められた常勤の従事者が勤務すべき勤務時間数を勤務する職員」のことで、この条件を満たすパート職員等は常勤職員となります。常勤職員については、実人数を記入してください。
- ・「非常勤職員」とは常勤職員ではない職員のことです。非常勤職員の場合、実人数と、常勤換算人數を記入してください。常勤換算人數は、非常勤職員の従業時間数を、当該事業所において常勤の従事者が勤務すべき時間数（1週間に勤務すべき時間数が32時間）で除することにより算出します。（常勤換算人數は平成30年9月の実績で算出してください。）
- ・他のサービスとの兼務、調査対象サービスに従事した時間がわざかであっても、配置されている対象となります。また、派遣職員、出向職員等も配置されなければ対象となります。
- ・他のサービスとの兼務者については、サービス従事時間で人數の按分をする必要はありません。調査対象サービスに従事した時間がわざかであっても、1人として計上してください。

調査票（事業所票）は同封した返信用封筒にて、まとめてご返送ください。
電子調査票にてご回答の場合は、本調査専用ホームページにてアップロードしてください。
ご提出期限は、平成 30 年 12 月 25 日（火）です。

S 1. 事業所の基本情報

■ 経営主体

問1. 調査対象サービスの経営主体について、該当する番号を一つ選んで回答欄に記入してください。

- ※ 就労継続支援A型サービスについてご回答をお願い致します。

1 都道府県・市区町村・一部事務組合（公設公営）	2 都道府県・市区町村・一部事務組合（公設民営）
3 社会福祉協議会	4 社会福祉法人（社会福祉協議会以外）
5 医療法人	6 営利法人（株式・合名・合資・合同会社）
7 特定非営利活動法人（NPO）	8 国・のぞみの園・独立行政法人国立病院機構
9 独立行政法人（のぞみの園・国立病院機構以外）	10 その他の法人（社団・財団・農協・生協・学校等）
	回 答

■ 事業所の設立年月

問2. 調査対象サービスの事業所の設立年月を回答欄に記入してください。

事業所設立年月	回 答
	西暦 年 月

■ 事業の実施形態

問3. 平成30年9月30日に事業所で実施されている事業について、該当する番号すべてに○をつけてください。

- (単独型の場合は1つ、多機能型事業所や就労定着支援を併せて実施している場合は2つ以上に○)
- 1 就労移行支援
 - 2 就労継続支援A型
 - 3 就労継続支援B型
 - 4 就労定着支援
 - 5 生活介護
 - 6 自立訓練（機能訓練）
 - 7 自立訓練（生活訓練）
 - 8 その他

該当番号に○	1
	2
	3
	4
	5
	6
	7
	8

■ 本調査専用ホームページ（https://h30shogaifukushi.jp/）

ログインID		
パスワード		

■ ご担当者・連絡先の記入

本調査のご担当者及び連絡先を記入してください。

※上記宛先の法人名、法人本部住所、事業所名、事業所住所に誤りがある場合、下欄に正しい情報を記載してください。（誤りがない場合は記載不要です。）	
住所・法人名・事業所名の確認	本部住所
事業所名	住所
調査用電話番号	（内線）
問合せ用FAX番号	
e-mail	②
先係る担当者	部署

■ 貴事業所における平成30年9月の就労継続支援A型サービスの活動状況

該当する番号を1つ選んで回答欄に記入してください。

- 1 活動中（平成30年9月の利用実績がある）
- 2 休止中（平成30年9月の利用実績がない場合を含む）、廃止、実施していない

⇒ 上記「活動状況」で「2」と回答した場合、次ページ以降は回答せず、このまま調査票を返送してください。

【提出期限：平成30年12月25日（火）までに、ご提出をお願いいたします】

■事業の主たる対象とする障害種別

問4. 調査対象サービスについて、運営規程において主たる対象とする障害種別を定めている場合、該当する番号すべてに○をつけてください。 (平成30年9月30日現在)

1 身体障害	1
2 知的障害	2
3 精神障害	3
4 発達障害	4
5 高次脳機能障害	5
6 難病	6
7 特に決めていない	7

S 2. 職員の状況

■従事する職員数

問5. 平成30年9月に在籍した全職員数を回答欄に記入してください。1から11の職員配置がある場合は、その人數を記入してください。(別冊の「記入要領」の5ページ参照)。

〔常勤換算の方法〕

- ・常勤専従の場合、従事者1人=1.0です。
- ・常勤兼務、非常勤の場合、従事した勤務時間を施設・事業所が定めている「常勤の従事者が勤務すべき1週間の時間数」で割り、小数点以下第2位を四捨五入して、小数点第1位までを計算します。
ただし、「施設・事業所が定めている常勤の従事者が勤務すべき1週間の時間数」が32時間未満の場合は、換算する分母は32時間とします。
- ・得られた結果が0.1に満たない場合は「0.1」とします(最小値は0.1とし、0にはしないでください)。

S 3. 事業所の定員・開所日数・延べ利用者数、利用者の状況

■事業所の定員・開所日数・延べ利用人数、利用者の状況

問6. 調査対象サービスの利用定員、及び平成30年9月にサービス提供した障害種別の実利用者数について記入してください。

※重複の場合は、「主たる障害」で回答してください。判断に迷う場合は、若番優先で回答してください。

※発達障害・高次脳機能障害は精神障害に該当しますが、精神障害には記載せずにそれぞれの障害に記入してください。

※身体障害者手帳を所持しておらず法に定める疾病に該当する場合は難病に記入してください。

該当番号	定員数	回答											
1 身体障害	1	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
2 知的障害	2	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
3 精神障害	3	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
4 発達障害	4	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
5 高次脳機能障害	5	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
6 難病	6	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
7 特に決めていない	7	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人

※：介護・福祉分野以外の一般企業等の職場経験者をざす。

問7. 平成30年9月の就労継続支援A型の開所日数を記入してください。

就労継続支援A型の開所日数
回答

問8. 平成30年9月の就労継続支援A型の延べ利用者数を記入してください。

就労継続支援A型の延べ利用者数
回答

問9. 平成30年9月の利用者の障害者手帳等の所持者数を記入してください。

※手帳等を複数所持している場合はそれ各自カウントしてください。このため問6とは記載方法が異なります。

1 身体障害者手帳 1級	1	回答											
2 身体障害者手帳 2級	2	回答											
3 身体障害者手帳 3級	3	回答											
4 身体障害者手帳 4級	4	回答											
5 身体障害者手帳 5級	5	回答											
6 身体障害者手帳 6級	6	回答											
7 療育手帳 (重度・最重症)	7	回答											
8 療育手帳 (重度以外)	8	回答											
9 精神保健福祉手帳 1級	9	回答											
10 精神保健福祉手帳 2級	10	回答											
11 精神保健福祉手帳 3級	11	回答											
12 障害者手帳なし (申請中含む)	12	回答											
13 指定難病受給者証	13	回答											
14 等級不明	14	回答											

問10. 平成30年9月の、在籍中の利用者の障害年金等の受給者数について記入してください。

1 障害基礎年金 1級のみ	回	人
2 障害基礎年金 2級のみ	回	人
3 障害基礎年金 1級 + その他の年金 * ¹	回	人
4 障害基礎年金 2級 + その他の年金 * ¹	回	人
5 その他の年金のみ * ¹	回	人
6 受給なし	回	人
7 不明	回	人
8 うち、生活保護受給者 * ²	回	人

* 1 : その他の年金とは、障害厚生年金、障害共済年金、労災保険の傷病（補償）年金のことをいふ。
* 2 : 生活保護受給者は1～7の人数とは別に、内数として記載してください。

S 4. 平成30年9月の就労定着支援の実施状況

■平成30年9月の就労定着支援の実施状況	回	人
問11. 平成30年9月に、就労定着支援を実施して報酬を算定していますか。	回	人
1 (はい)	回	人
2 いいえ	回	人

⇒☆下記の付問11-1、付問11-2については、問11で「はい」と回答した方のみお答えください。

付問11-1. 平成30年9月の就労定着支援の報酬算定区分について、該当する番号を選んで記入してください。

付問11-2. 平成30年9月の就労定着支援の報酬算定区分について、該当する番号を選んで記入してください。

就労定着率	9割以上	8割以上	7割以上	5割以上	3割以上	1割以上	1割未満
利用定員	9割以上	8割未満	8割未満	7割未満	5割未満	3割未満	1割未満
20人以下	1 3,200単位 ／月	2 2,640単位 ／月	3 2,120単位 ／月	4 1,680単位 ／月	5 1,360単位 ／月	6 1,200単位 ／月	7 1,040単位 ／月
21人以上 40人以下	8 2,560単位 ／月	9 2,112単位 ／月	10 1,696単位 ／月	11 1,280単位 ／月	12 1,088単位 ／月	13 960単位 ／月	14 832単位 ／月
41人以上	15 2,400単位 ／月	16 1,980単位 ／月	17 1,590単位 ／月	18 1,200単位 ／月	19 1,020単位 ／月	20 900単位 ／月	21 780単位 ／月

付問11-3. 調査対象サービスの転換や統廃合を行った場合、もともと利用されていた利用者は、どうされましたか。該当する番号一つに○をつけてください。

付問11-4. 平成30年9月の就労定着支援の実利用者数を記入してください。

就労定着支援の実利用者数	回	人
--------------	---	---

S 5. 報酬改定前後の事業状況

問12. 平成30年1月から平成30年11月の間ににおける事業変更の状況

問12. 平成30年1月から平成30年11月の間に調査対象サービスに事業変更がありましたか。
該当する番号を一つ選んで回答欄に記入してください。

1 調査対象サービスに事業変更はない	該当番号に○	1
2 調査対象サービスに事業変更があった	該当番号に○	2
3 これから調査対象サービスの見直し、事業変更を行う予定	該当番号に○	3

⇒☆下記の付問12-1～付問12-3については、問12で回答番号2と3を選んだ方のみお答えください。

付問12-1. 事業変更内容はどのようにものですか。該当する番号すべてに○をつけてください。

1 就労移行支援から就労継続支援A型へ転換した	該当番号に○	1
2 就労継続支援B型から就労継続支援A型へ転換した	該当番号に○	2
3 その他の障害福祉サービスから就労継続支援A型へ転換した	該当番号に○	3
4 就労継続支援A型から就労移行支援へ転換予定	該当番号に○	4
5 就労継続支援A型から就労継続支援B型へ転換予定	該当番号に○	5
6 就労継続支援A型からその他の障害福祉サービスへ転換予定	該当番号に○	6
7 廃止予定（事業廃止し、事業変更した場合又は事業変更する予定の場合は1～6を選択）	該当番号に○	7
8 その他（具体的に)	該当番号に○	8

付問12-2. 調査対象サービスの転換や統廃合を行った場合、主な理由について該当する番号一つに○をつけてください。

1 利用者に十分な資金の支払いができなかつたから	該当番号に○	1
2 利用者の確保が難しかつたから	該当番号に○	2
3 圏域内に自法人以外の就労継続支援A型事業所が多く設立されたから	該当番号に○	3
4 生産活動収入を増やせられる仕事の確保が困難になつたから	該当番号に○	4
5 その他（具体的に)	該当番号に○	5

付問12-3. 調査対象サービスの転換や統廃合を行った場合、もともと利用されていた利用者は、

どうされましたか。該当する番号一つに○をつけてください。

1 利用者全員が転換後の事業をそのまま利用している	該当番号に○	1
2 利用者全員を他の事業所の適切なサービスの利用につなげた	該当番号に○	2
3 そのまま利用している利用者と他のサービス利用につなげた利用者がいる	該当番号に○	3
4 その他（具体的に)	該当番号に○	4

問13. 平成30年1月から平成30年11月の間で職員の配置に変更がありましたか。
該当する番号を一つ選んで回答欄に記入してください。

1 変更はない	2 変更があった	3 これから見直し、変更を行う予定
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
回	答	

⇒☆下記の付問13については、問13で回答番号2と3を選んだ方のみお答えください。

付問13. 変更した内容はどのようなものですか。該当する番号すべてに○をつけてください。

1 常勤職員を増やした	2 常勤職員を減らした	3 非常勤職員を増やした	4 非常勤職員を減らした	5 有資格者※を増やした	6 有資格者※を減らした	7 勤務時間のある特定の1種類に固定しないなど勤務シフトを見直した	8 その他（具体的に）
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						
1	2	3	4	5	6	7	8
該当番号に○	該当番号に○						
回	答	人	人	人	人	人	人

■サービス利用につながらなかつた事例

問15. 平成30年度4月～11月において、新規のサービス利用につながらなかつた事例がありますか。
該当する番号を一つ選んで○をつけ、あった場合は、実人数を記入してください。

1 あつた	2 なかつた	
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
該当番号に○	該当番号に○	
1	2	
回	答	人

⇒☆下記の付問15については、問15で回答番号1を選んだ方のみお答えください。

付問15. 新規のサービス利用につながらなかつた理由について、事業所として判断した理由に該当する番号すべてに○をつけてください。

1 障害により事業所の作業の実施が難しいとみられるため	2 加齢により事業所の作業の実施が難しいとみられるため	3 当該事業所の現員からは利用申込みに応じきれないため	4 運営規程に主たる対象とする障害者を定めており、該当しない者から利用申込みがあつたが、適切なサービスを提供することが困難なため	5 入院治療が必要なため	6 週の利用が1日や2日など毎日事業所を利用することが困難なため	7 長時間の作業や労働が難しいとみられるため	8 一般就労への移行が困難と思われるため	9 職員数が不足しているため	10 その他（具体的に）
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
該当番号に○	該当番号に○	該当番号に○	該当番号に○	該当番号に○	該当番号に○	該当番号に○	該当番号に○	該当番号に○	該当番号に○
回	答	人	人	人	人	人	人	人	人

問14. 平成30年度の報酬改定を契機として、事業所で就労支援（就労継続支援A型）について新しく取組みをありますか。該当する番号を一つ選んでください。

1 はい	2 いいえ
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
回	答

⇒☆下記の付問14については、問14で回答番号1を選んだ方のみお答えください。

1 あつた	2 なかつた	
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
該当番号に○	該当番号に○	
1	2	
回	答	人

付問14. 就労支援（就労継続支援A型）について、どのような新しい取組みを始めましたか。

該当する番号すべてに○をつけてください。

1 一般就労に向けた支援内容の見直し	2 実習先の確保・拡充	3 一般企業や団体との連携強化・業務提携	4 新商品や新サービスの開発・商品改良	5 施設外就労先の確保・拡充	6 利用者の職業能力評価を実施	7 新規路線の開拓、販売先の見直し	8 その他（具体的に）
<input type="checkbox"/>							
1	2	3	4	5	6	7	8
該当番号に○							
回	答	人	人	人	人	人	人

⇒☆下記の付問16については、問16で回答番号1を選んだ方のみお答えください。

付問16. サービスの利用継続が難しくなった理由について、該当する番号すべてに○をつけてください。

1 加齢により事業所の作業の実施が難しいため	2 入院治療が必要なため	3 長時間の作業や労働が難しいため	4 週の利用が1日や2日など毎日事業所を利用する事が困難なため	5 一般就労への移行が困難と思われるため	6 支給定期間内に就職できなかつたため	7 その他（具体的に）
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
1	2	3	4	5	6	7
該当番号に○	該当番号に○	該当番号に○	該当番号に○	該当番号に○	該当番号に○	該当番号に○
回	答	人	人	人	人	人

付問16. 平成30年度4月～11月において、利用者がサービスの利用継続が難しくなった事例がありますか。

該当する番号を一つ選んで○をつける、あつた場合は、実人数を記入してください。

1 あつた	2 なかつた	
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
該当番号に○	該当番号に○	
1	2	
回	答	人

⇒☆下記の付問16については、問16で回答番号1を選んだ方のみお答えください。

付問16. サービスの利用継続が難しくなった理由について、該当する番号すべてに○をつけてください。

1 一般就労に向けた支援内容の見直し	2 実習先の確保・拡充	3 一般企業や団体との連携強化・業務提携	4 新商品や新サービスの開発・商品改良	5 施設外就労先の確保・拡充	6 利用者の職業能力評価を実施	7 新規路線の開拓、販売先の見直し	8 その他（具体的に）
<input type="checkbox"/>							
1	2	3	4	5	6	7	8
該当番号に○							
回	答	人	人	人	人	人	人

S6. 調査対象サービスを終了した利用者の状況

■サービス終了者数、行き先

問17. それぞれの期間におけるサービス終了者の状況について記入してください。

サービス終了者数	29年4月～9月		30年4月～9月	
	回答	人	回答	人

問18. それぞれの期間のサービス終了者の行き先について記入してください。

※問18の1～15（2を除く）の合計数が、問17のそれぞれの時期の人数と一致するように記入してください。

サービス終了者の行き先	29年4月～9月		30年4月～9月	
	回答	人	回答	人
1 就職 *1	回答	人	回答	人
2 就職のうち、在宅雇用	回答	人	回答	人
3 復職 *2	回答	人	回答	人
4 自営・起業（内職除く）	回答	人	回答	人
5 内職（在宅就業を含む。）	回答	人	回答	人
6 就労継続支援A型	回答	人	回答	人
7 就労継続支援B型	回答	人	回答	人
8 就労移行支援事業所	回答	人	回答	人
9 生活介護	回答	人	回答	人
10 介護保険サービス（入所・通所）	回答	人	回答	人
11 入院	回答	人	回答	人
12 死亡	回答	人	回答	人
13 転居	回答	人	回答	人
14 その他	回答	人	回答	人
15 不明	回答	人	回答	人

* 1：一般企業等に新たに雇用された者。A型は除く。

* 2：一般企業等を休職していて元の企業等に復職した者。

S7. 一般就労移行者の状況（平成29年度）

■一般就労の状況

問19. 平成29年度の一般就労移行者数（雇用者）を記入してください。

一般就労移行者数（雇用者）	29年度	
	回答	人

* 1：一般就労移行者とは、企業や公的機関などに就職して、雇用契約を結んで働く者のこと。

問20. 平成29年度の一般就労移行者（雇用者）の障害種別の人数を記入してください。

※ 重複の場合は、「主たる障害」で回答してください。判断に迷う場合は、若番優先で回答してください。

※ 発達障害、高次脳機能障害は精神障害に該当しますが、精神障害は記載せずにそれぞれの障害に記入してください。
身体障害者手帳を所持しておらず法に定める疾患に該当する場合は難病に記入してください。

障害種別	29年度	
	回答	人
1 身体障害	回答	人
2 知的障害	回答	人
3 精神障害	回答	人
4 発達障害	回答	人
5 高次脳機能障害	回答	人
6 難病	回答	人

問21. 平成29年度の一般就労移行者（雇用者）の雇用形態別の人数を記入してください。

29年度

1 正規職員	回答	人
2 非正規（無期）	回答	人
3 非正規（有期）	回答	人
4 派遣（1～3を除く）	回答	人
5 その他	回答	人

問22. 平成29年度の一般就労移行者（雇用者）の勤務先の企業等の種類を記入してください。

29年度

1 特例子会社	回答	人
2 特例子会社でない企業	回答	人
3 公務部門（国の行政機関、地方公共団体）	回答	人
4 その他	回答	人

問23. 平成29年度の一般就労移行者（雇用者）の勤務先の企業等の従業員人数を記入してください。

企業規模別	29年度
1 1000人以上	回 答 人
2 500人以上1000人未満	回 答 人
3 300人以上500人未満	回 答 人
4 100人以上300人未満	回 答 人
5 50人以上100人未満	回 答 人
6 50人未満	回 答 人

問24. 平成29年度の一般就労移行者（雇用者）の勤務形態別の人数を記入してください。

	29年度
1 フルタイム	回 答 人
2 短日勤務・短時間勤務	回 答 人
3 フレックス	回 答 人
4 製造労働	回 答 人
5 その他	回 答 人

問25. 平成29年度の一般就労移行者（雇用者）の就業先の職業別の人数を記入してください。

	29年度
1 管理的職業	回 答 人
2 専門的・技術的職業	回 答 人
3 事務的職業	回 答 人
4 販売の職業	回 答 人
5 サービスの職業	回 答 人
6 保安の職業	回 答 人
7 農林漁業の職業	回 答 人
8 生産工程の職業	回 答 人
9 輸送・機械運転の職業	回 答 人
10 建設・採掘の職業	回 答 人
11 運搬・清掃・包装等の職業	回 答 人

問26. 平成29年度の一般就労移行者（雇用者）の、雇用契約時点での労働条件における週あたりの所定労働時間別の人数を記入してください。

	29年度
1 10時間未満	回 答 人
2 10時間以上20時間未満	回 答 人
3 20時間以上30時間未満	回 答 人
4 30時間以上40時間未満	回 答 人
5 40時間以上	回 答 人

問27. 平成29年度の一般就労移行者（雇用者）の、雇用契約時点での労働条件における週の所定勤務日数を記入してください。

	29年度
1 1日	回 答 人
2 2日	回 答 人
3 3日	回 答 人
4 4日	回 答 人
5 5日	回 答 人
6 6日	回 答 人

問28. 平成29年度の一般就労移行者（雇用者）の、雇用契約時点での労働条件における給与の支払い方法について記入してください。

	29年度
1 時給	回 答 人
2 日給	回 答 人
3 週給	回 答 人
4 月給	回 答 人
5 その他	回 答 人

☆ 以下の問は、調査対象のサービスが「就労継続支援A型」の事業所のみお答えください。

§ 8. 就労継続支援A型の基本報酬と加算の取組み状況等（平成29年9月、平成30年9月）

■ 平成29年9月の基本報酬と加算の状況（就労継続支援A型）

問A1. 平成29年9月に「就労継続支援A型」を実施していましたか。

- | | |
|--------|--------------------------|
| 1 (はい) | <input type="checkbox"/> |
| 2 いいえ | <input type="checkbox"/> |

→☆下記の付問A1-1、付問A1-2については、問A1で「(はい)」と回答した方のみお答えください。

付問A1-1. 調査対象サービスの平成29年9月の利用定員を記入してください。

定員数	回 答	人

付問A1-2. 平成29年9月の基本報酬区分について、該当する番号を選んで記入してください。

区分	利用定員	報酬単価
就労継続支援A型 (I)	20人以下	61単位／日
	21人以上	603単位／日
	40人以下	546単位／日
	41人以上	536単位／日
	60人以下	528単位／日
	61人以上	521単位／日
	80人以下	493単位／日
	81人以上	487単位／日
	20人以下	560単位／日
	21人以上	477単位／日
	41人以上	470単位／日
	81人以上	459単位／日
	20人以下	37卖位／日
	21人以上	31卖位／日
	41人以上	30卖位／日
	81人以上	29卖位／日
就労継続支援A型 (II)	20人以下	584単位／日
	21人以上	519単位／日
	41人以上	487単位／日
	81人以上	478単位／日
	20人以下	462単位／日
	21人以上	532単位／日
	41人以上	474単位／日
	81人以上	46卖位／日

付問A1-3. 平成29年9月の就労継続支援A型サービス費（I）を記入してください。

区分	利用定員	報酬単価
就労継続支援A型 (I)	20人以下	584単位／日
	21人以上40人以下	519単位／日
	41人以上60人以下	487単位／日
	61人以上80人以下	478単位／日
	81人以上	462単位／日
就労継続支援A型 (II)	20人以下	584単位／日
	21人以上	519単位／日
	41人以上	487単位／日
	81人以上	46卖位／日

(注) 就労継続支援A型 (I) : 7.5人に1人

就労継続支援A型 (II) : 10人に1人

問A2. 平成29年9月の就労移行支援体制加算（26単位／日）の算定の有無を回答してください。

1 (はい)	<input type="checkbox"/>
2 いいえ	<input type="checkbox"/>

→☆下記の付問A6については、問A6で「(はい)」と回答した方のみお答えください。

付問A6. 除外した事例について、該当する番号すべてに人数を記入してください。

筋ジストロフィーを罹患している利用者が、利用開始時には予見できない病状の進行により短時間労働となってしまった場合	<input type="checkbox"/>	1 人
利用開始後に病気等で入院し、退院直後の労働が短時間となってしまった場合	<input type="checkbox"/>	2 人
家族の介護を受けながら利用していたが、家族の病気等により、居宅介護等のサービスによる介護が必要となってしまった場合	<input type="checkbox"/>	3 人
精神障害者等で、利用開始時には予見できない体調の変動により短時間労働となってしまった場合	<input type="checkbox"/>	4 人
その他（具体的に：）	<input type="checkbox"/>	5 人

問A3. 平成29年9月の就労継続支援A型の開所日数を記入してください。

就労継続支援A型の開所日数	<input type="checkbox"/>	回 答
		日

問A4. 平成29年9月の就労継続支援A型の延べ利用者数を記入してください。

就労継続支援A型の延べ利用者数	<input type="checkbox"/>	回 答
		人

■ 平成30年9月の基本報酬と加算の状況（就労継続支援A型）

問A5. 平成30年9月の基本報酬区分について、該当する番号を選んで記入してください。

区分	利用定員	平均労働時間
就労継続支援A型 (I)	20人以下	7時間以上
	21人以上	6時間以上
	40人以下	5時間未満
	41人以上	4時間未満
	60人以下	3時間未満
	61人以上	2時間未満
	80人以下	1時間未満
就労継続支援A型 (II)	20人以下	7時間以上
	21人以上	6時間以上
	40人以下	5時間未満
	41人以上	4時間未満
	60人以下	3時間未満
	61人以上	2時間未満
	80人以下	1時間未満

区分	利用定員	平均労働時間
就労継続支援A型 (I)	20人以下	7時間以上
	21人以上	6時間以上
	40人以下	5時間未満
	41人以上	4時間未満
	60人以下	3時間未満
	61人以上	2時間未満
	80人以下	1時間未満
就労継続支援A型 (II)	20人以下	7時間以上
	21人以上	6時間以上
	40人以下	5時間未満
	41人以上	4時間未満
	60人以下	3時間未満
	61人以上	2時間未満
	80人以下	1時間未満

区分	利用定員	平均労働時間
就労継続支援A型 (I)	20人以下	7時間以上
	21人以上	6時間以上
	40人以下	5時間未満
	41人以上	4時間未満
	60人以下	3時間未満
	61人以上	2時間未満
	80人以下	1時間未満
就労継続支援A型 (II)	20人以下	7時間以上
	21人以上	6時間以上
	40人以下	5時間未満
	41人以上	4時間未満
	60人以下	3時間未満
	61人以上	2時間未満
	80人以下	1時間未満

区分	利用定員	平均労働時間
就労継続支援A型 (I)	20人以下	7時間以上
	21人以上	6時間以上
	40人以下	5時間未満
	41人以上	4時間未満
	60人以下	3時間未満
	61人以上	2時間未満
	80人以下	1時間未満
就労継続支援A型 (II)	20人以下	7時間以上
	21人以上	6時間以上
	40人以下	5時間未満
	41人以上	4時間未満
	60人以下	3時間未満
	61人以上	2時間未満
	80人以下	1時間未満

区分	利用定員	平均労働時間
就労継続支援A型 (I)	20人以下	7時間以上
	21人以上	6時間以上
	40人以下	5時間未満
	41人以上	4時間未満
	60人以下	3時間未満
	61人以上	2時間未満
	80人以下	1時間未満
就労継続支援A型 (II)	20人以下	7時間以上
	21人以上	6時間以上
	40人以下	5時間未満
	41人以上	4時間未満
	60人以下	3時間未満
	61人以上	2時間未満
	80人以下	1時間未満

区分	利用定員	平均労働時間
就労継続支援A型 (I)	20人以下	7時間以上
	21人以上	6時間以上
	40人以下	5時間未満
	41人以上	4時間未満
	60人以下	3時間未満
	61人以上	2時間未満
	80人以下	1時間未満
就労継続支援A型 (II)	20人以下	7時間以上
	21人以上	6時間以上
	40人以下	5時間未満
	41人以上	4時間未満
	60人以下	3時間未満
	61人以上	2時間未満
	80人以下	1時間未満

区分	利用定員	平均労働時間
就労継続支援A型 (I)	20人以下	7時間以上
	21人以上	6時間以上
	40人以下	5時間未満
	41人以上	4時間未満
	60人以下	3時間未満
	61人以上	2時間未満
	80人以下	1時間未満
就労継続支援A型 (II)	20人以下	7時間以上
	21人以上	6時間以上
	40人以下	5時間未満
	41人以上	4時間未満
	60人以下	3時間未満
	61人以上	2時間未満
	80人以下	1時間未満

区分	利用定員	平均労働時間
就労継続支援A型 (I)	20人以下	7時間以上
	21人以上	6時間以上
	40人以下	5時間未満
	41人以上	4時間未満
	60人以下	3時間未満
	61人以上	2時間未満
	80人以下	1時間未満
就労継続支援A型 (II)	20人以下	7時間以上
	21人以上	6時間以上
	40人以下	5時間未満
	41人以上	4時間未満
	60人以下	3時間未満
	61人以上	2時間未満
	80人以下	1時間未満

区分	利用定員	平均労働時間
就労継続支援A型 (I)	20人以下	7時間以上
	21人以上	6時間以上
	40人以下	5時間未満
	41人以上	4時間未満
	60人以下	3時間未満
	61人以上	2時間未満
	80人以下	1時間未満
就労継続支援A型 (II)	20人以下	7時間以上
	21人以上	6時間以上
	40人以下	5時間未満
	41人以上	4時間未満
	60人以下	3時間未満
	61人以上	2時間未満
	80人以下	1時間未満

区分	利用定員	平均労働時間
就労継続支援A型 (I)	20人以下	7時間以上
	21人以上	6時間以上
	40人以下	5時間未満
	41人以上	4時間未満
	60人以下	3時間未満
	61人以上	2時間未満
	80人以下	1時間未満
就労継続支援A型 (II)	20人以下	7時間以上
	21人以上	6時間以上
	40人以下	5時間未満
	41人以上	4時間未満
	60人以下	3時間未満
	61人以上	2時間未満
	80人以下	1時間未満

区分	利用定員	平均労働時間

<tbl_r cells="3" ix="4" maxcspan="1" maxrspan="

問A7. 平成30年9月の就労移行支援体制加算の算定の有無を回答してください。

1 (はい)	回
2 いいえ	回

⇒☆下記の付問A7については、問A7で「はい」と回答した方のみお答えください。

付問A7. 平成30年9月の就労移行支援体制加算区分について、該当する番号を選んで記入してください。

基本報酬の区分	利用定員	報酬単価	利用者への支払い額	29年4月～9月	30年4月～9月
就労継続支援A型サービス費（1） を算定している事業所 (7.5人～1人)	20人以下	42単位／日	回	円 答	円
	21人以上40人以下	18単位／日	回	円 答	円
	41人以上60人以下	10単位／日	回	円 答	円
	61人以上80人以下	7単位／日	回	円 答	円
	81人以上	6単位／日	回	円 答	円
	20人以下	39単位／日	回	円 答	円
就労継続支援A型サービス費（II） を算定している事業所 (10人～1人)	21人以上40人以下	17単位／日	回	円 答	円
	41人以上60人以下	9単位／日	回	円 答	円
	61人以上80人以下	7単位／日	回	円 答	円
	81人以上	5単位／日	回	円 答	円

問A8. 平成30年9月の就労移行支援体制加算をする上で対象となる6月定着者数を記入してください。

6月定着者数	回	答	人
--------	---	---	---

問A9. 平成30年9月の賃金向上達成指導員配置加算の算定の有無を回答してください。

1 (はい)	回	答
2 いいえ	回	答

⇒☆下記の付問A9については、問A9で「はい」と回答した方のみお答えください。

付問A9. 平成30年9月の賃金向上達成指導員配置加算について、該当する番号を選んで記入してください。

区分	利用定員	報酬単価	利用者への支払い額	29年4月～9月	30年4月～9月
----	------	------	-----------	----------	----------

区分	利用定員	報酬単価	利用者への支払い額	29年4月～9月	30年4月～9月
賃金向上達成指導員配置加算（イ）	1 20人以下	70単位／日	回	円 答	円
賃金向上達成指導員配置加算（ロ）	2 21人以上40人以下	43単位／日	回	円 答	円
賃金向上達成指導員配置加算（ハ）	3 41人以上60人以下	26単位／日	回	円 答	円
賃金向上達成指導員配置加算（二）	4 61人以上80人以下	19単位／日	回	円 答	円
賃金向上達成指導員配置加算（六）	5 81人以上	15単位／日	回	円 答	円

■生産活動収入、生産活動経費、支払い総賃金月額（就労継続支援A型）

問A10. 平成29年度4月～9月および平成30年度4月～9月の、生産活動収入、生産活動経費、支払い総賃金月額を記入してください。

利用者への支払い額	29年4月～9月	30年4月～9月
1 生産活動収入	回	円 答
2 生産活動経費（利用者への支払い賃金は除く）	回	円 答
3 利用者への支払い総賃金月額	回	円 答

問A11. 平成29年度4月～9月および平成30年度4月～9月の、賃金を支払った利用者の各月の実人数の累計人数を記入してください。

利用者への支払い額	29年4月～9月	30年4月～9月
1 一般就労移行者数	回	人 答
2 6月定着数	回	人 答

問A12. 一般就労移行者数欄がどちらもゼロだった場合、その理由について該当する番号すべてに○をつけてください。

1 一般就労できる能力がある者がいなかつたため	1
2 利用者が一般就労できる能力はあるが、当該事業所の給料のほうが一般企業より高いため、利用者が一般就労を希望しない	2
3 利用者で一般就労を希望する者がいなかつたため	3
4 就労継続支援A型は一般就労を目的としていないため	4
5 その他（具体的に）	5

■平成30年9月の利用者の最低賃金減額特例の適用者の状況（就労継続支援A型のみ回答）

問A13. 平成30年9月の利用者のうち、最低賃金減額特例の適用者数を記入してください。

（別冊の「記入要領」の5ページ参照）

※最低賃金減額特例の適用者がいない場合は、「ゼロ」を記入してください。

※最低賃金減額特例の適用者が「ゼロ」の場合は、§9の質問への回答は不要です。

問A14. 平成30年9月の利用者の中で、過去には最低賃金減額特例だったが、現在は減額特例ではなくなつた利用者は何人いますか。

※減額特例ではなくなつた利用者がいない場合は、「ゼロ」を記入してください。

現在の利用者のうち、減額特例でなくなつた人数	回	人
回	人	

§9. 就労継続支援A型の最低賃金減額特例の適用者の状況（平成30年9月）

■1枚目(1人目～10人目)

問A15. 平成30年9月の利用者のうち、最低賃金減額特例の適用者について、お一人ずつ（1人1行）該当する番号に○を記入してください。

利用者 ID	①						②						③												
	障害種別 ^{※1}						適用期間						障害者手帳の等級 ^{※1}												
	身体 障 害	知 的 障 害	精 神 障 害	発 達 障 害	高 次 脳 機 能 障 害	難 病	半 年 未 満	半 年 1 年 未 満	1 年 5 年 未 満	3 年 5 年 未 満	5 年 1 年 未 満	1 0 年 2 0 年 未 満	2 0 年 以 上	身 体 障 害	身 体 障 害	身 体 障 害	身 体 障 害	身 体 障 害	身 体 障 害	療 養 手 帳 (重 度 ・ 最 重 度)	療 養 手 帳 (重 度 ・ 最 重 度)	精 神 保 健 福 祉	精 神 保 健 福 祉	精 神 保 健 福 祉	障 害 者 手 帳 なし (申 請 中 含 む)
回答例	①	2	3	4	5	6	1	2	③	4	5	6	7	1	2	3	④	5	6	7	8	9	10	11	12
01	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
02	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
03	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
04	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
05	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
06	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
07	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
08	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
09	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
10	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12

※1：重複の場合は、「主たる障害」で回答してください。判断に迷う場合は、若番優先で回答してください。

16

■2枚目(1人目～10人目)

利用者 ID	④				⑤				⑥								⑦							
	年齢				適用のタイミング				当初の減額率								現在の減額率							
	20 代 以 下	30 代	40 代	50 代 以 上	雇 用 后	雇 用 后	雇 用 后	雇 用 后	5 % 未 満	5 % 以 上	10 % 以 上	15 % 以 上	20 % 以 上	25 % 以 上	30 % 以 上	5 % 未 満	5 % 以 上	10 % 以 上	15 % 以 上	20 % 以 上	25 % 以 上	30 % 以 上		
回答例	1	2	③	4	1	②	3	4	1	②	3	4	5	6	7	1	②	3	4	5	6	7		
01	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7		
02	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7		
03	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7		
04	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7		
05	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7		
06	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7		
07	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7		
08	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7		
09	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7		
10	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7		

17

利用者 ID	⑧ 減額率の変化の有無と 変化した場合の理由 ⑨ 平均賃金月額	⑩ 1日の平均労働 時間数								
			時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間
回答例	1 ② 3 4 5	150,000 円	6.5 時間	時間						
01	1 2 3 4 5									
02	1 2 3 4 5									
03	1 2 3 4 5									
04	1 2 3 4 5									
05	1 2 3 4 5									
06	1 2 3 4 5									
07	1 2 3 4 5									
08	1 2 3 4 5									
09	1 2 3 4 5									
10	1 2 3 4 5									



障害福祉サービス等報酬改定検証調査
(平成30年度調査)

就労移行支援及び就労継続支援サービスの
提供実態に関する調査
(就労継続支援A型)

« 記 入 要 領 »

目 次

1. 本調査について 1
2. インターネットからの提出について 2
3. 事業所票の記入要領 3

◆本冊子は、調査票へのご回答にあたって、調査の概要や回答にあたっての留意点、説明等をまとめたものです。回答時にご参考ください。
 ◆本冊子は、本調査専用ホームページ (<https://h30shogaiifukushi.jp/>) から PDF ファイルのダウンロードも可能です。
 ◆紙の調査票にてご回答の場合は、同封した返信用封筒で返送してください。電子調査票にてご回答の場合は、本調査専用ホームページにてアップロードしてください。
 なお、提出期限は平成30年12月25日(火) となっております。

ご不明な点などございましたら、下記お問合せ先までご連絡ください。

お問合せ先：「障害福祉サービス等報酬改定検証調査（平成30年度調査）」事務局

フリーダイヤル：電話 0120-088-920 [平日9:30～17:00]
FAX 0120-088-930

Eメール : jimukyoku-6a@h30shogaiifukushi.jp

1. 本調査について

(1) 調査の目的

- ・本調査は、平成30年度の障害福祉サービス等報酬改定後の効果検証、及び次期（平成33年度）報酬改定に向けた障害福祉サービスのあり方や質の評価の検討に資するための基礎資料を得ることを目的として実施するものです。

(2) 調査の実施主体

- ・本調査は、厚生労働省社会・援護局 障害保健福祉部から「障害福祉サービス等報酬改定検証調査（平成30年度調査）」の委託を受けた「みずほ情報総研株式会社」が実施するものです。
- ・本調査でご回答いただいた情報については、取り扱いに十分留意し、統計的に処理するとともに、上記目的以外に使用することは一切ありません。

(3) 調査対象

- ・本調査は、全国の就労継続支援A型を実施されている事業所の中から無作為抽出した事業所を対象としています。

(4) 調査票記入についてのお願い

- ・調査票の記入は、対象サービスの管理をされている方などにお願いいたします。
- ・調査票の記入内容について確認させていただく場合がありますので、調査票は複写したものをお1部お手元に保存してください。インターネットの本調査専用ホームページから電子調査票をアップロードして提出された場合には、データの保存をお願いします。
- ・調査票の記入にあたり、不明な点がある場合は、下記までお問合せください。

2. インターネットからの提出について

本調査専用ホームページ（<https://h30shogaiifukushi.jp/>）から、電子調査票（Excelファイル）及び電子調査票の使い方（PDFファイル）をダウンロードできます。また、記入済みの電子調査票をアップロードして提出できます。

■本調査専用ホームページへのログイン

- ・インターネットブラウザに下記のURLを入力してください。
※URLのはじめは「<https://>」です。ご注意ください。

<https://h30shogaiifukushi.jp/>

- ・ログインIDとパスワードを入力する画面が表示されます。
- ・ログインIDとパスワードは、同封した調査票（事業所票）の表紙（1ページ目）に記しています。
- ・ログイン画面でIDとパスワードを入力した後、[ログイン]ボタンをクリックしてください。

<ログインIDとパスワードの印字位置>

■本調査専用ホームページのログインIDとパスワード	
(1) ログインID	
(2) ログイン・パスワード	

- ・宛名
- ・法人所在地、調査対象施設・事業所の運営法人名など
- ・提出期限
- ・本調査の内容について

■本調査専用ホームページのログインIDとパスワード	
(1) ログインID	
(2) ログイン・パスワード	

- ・ご担当者・連絡先の記入
- ・電話番号、FAX、メールアドレス、担当者名など
- ・貴事業所における平成30年9月の就労支援業務の活動状況

- ・特に時点を示してあるもの以外は、宛名ラベルの対象となっている就労支援系サービスについて、平成30年9月30日現在でご回答ください。
- ・調査票は、黒の鉛筆か黒のボールペンで、楷書で明確に記入してください。
- ・桁のある数字を記入する場合は、左詰めて記入してください。
- ・数字を記入する欄が「0」の場合は、必ず「0」を記入してください（例えば、回答人数が0人の場合は、無記入ではなく必ず「0」と記入してください）。
- ・誤って記入したときは、消しゴムで消すか、二重線引き、正しい回答を記入してください。
- ・調査票の記入内容について確認させていただく場合がございますので、調査票1ページの該箇所に問合せ窓口となる電話番号、FAX番号、メールアドレス、担当者氏名を記入してください。

■電子調査票の受信（ダウンロード）

- ・ログイン後のトップページの「電子調査票の受信（ダウンロード）」ボタンをクリックすると、ページが移り、電子調査票等をダウンロードできます。

■電子調査票の送信（アップロード）

- ・ログイン後のトップページの「電子調査票の受信（アップロード）」ボタンをクリックすると、ページが移り、電子調査票をアップロードできます。

※さらに詳しい手順等は、ダウンロードした「電子調査票の使い方（PDF）」をご覧ください。

3. 事業所票の記入要領

事業所票（1部を同封）について、各設問の回答形式は、下記のとおりです。
「付問」とは、問い合わせの選択肢のうち該当する場合のみ回答いただく設問です。

表 事業所票の各設問の回答形式の一覧

※回答形式「シングルアンサー」は1つだけ選択可の選択肢であることを、「マルチアンサー」は複数選択可の選択肢であることを表しています。

【事業所の概要、運営、一般就労移行者の状況について】

設問	回答形式
問 1 経営主体	◇シングルアンサー □数値を記入
問 2 事業所の設立年月	□数値を記入
問 3 事業の実施形態	◆マルチアンサー
問 4 事業の主たる対象とする障害種別	◆マルチアンサー
問 5 従事する職員数	□数値を記入
問 6 対象サービスの利用定員数、障害種別の実利用者数	□数値を記入
問 7 就労継続支援 A 型の開所日数	□数値を記入
問 8 就労継続支援 A 型の延べ利用者数	□数値を記入
問 9 利用者の障害者手帳等の所持者数	□数値を記入
問 10 利用者の障害年金等の受給者数	□数値を記入
問 11 平成 30 年 9 月の就業定着支援の報酬算定区分	◇シングルアンサー □数値を記入
付問 11-2 就業定着支援の実利用者数	□数値を記入
問 12 平成 30 年 1 月から 11 月の事業変更状況	◇シングルアンサー ◆マルチアンサー
付問 12-1 事業変更内容	◇シングルアンサー
付問 12-2 サービスの転換や統廃合を行った理由	◇シングルアンサー
付問 12-3 サービスの転換や統廃合を行った場合の利用者状況	◇シングルアンサー
問 13 平成 30 年 1 月から 11 月の職員の配置変更の状況	◇シングルアンサー
付問 13 職員の配置変更内容	◆マルチアンサー ◇シングルアンサー
問 14 新規改定前後の就労継続支援 A 型についての新たな取組みの内容	◆マルチアンサー ◇シングルアンサー (□数値を記入)
付問 14 就労継続支援 A 型についての新たな取組みの有無	◆マルチアンサー (□数値を記入)
付問 15 サービス利用につながらなかつた事例の有無	◆マルチアンサー ◇シングルアンサー (□数値を記入)
付問 15 新規のサービスにつながらなかつた理由	◆マルチアンサー ◇シングルアンサー (□数値を記入)
付問 16 サービスの利用継続が難しくなった理由	◆マルチアンサー □数値を記入
付問 16 サービスの利用継続が難しくなった事例の有無	◆マルチアンサー □数値を記入
問 17 サービス終了者数	□数値を記入
問 18 サービス終了者の行き先	□数値を記入
問 19 平成 29 年度の一般就労移行者数（雇用者）	□数値を記入

設問	回答形式
問 A1 平成 29 年 9 月の「就労継続支援 A 型」の実施の有無	◇シングルアンサー
付問 A1-1 平成 29 年 9 月の就労継続支援 A 型の利用定員数	□数値を記入
付問 A1-2 平成 29 年 9 月の基本報酬区分	◇シングルアンサー
問 A2 平成 29 年 9 月の就労継続支援体制加算の算定の有無	◇シングルアンサー
問 A3 平成 29 年 9 月の就労継続支援 A 型の開所日数	□数値を記入
問 A4 平成 29 年 9 月の就労継続支援 A 型の延べ利用者数	□数値を記入
問 A5 平成 30 年 9 月の基本報酬区分	◇シングルアンサー
問 A6 1 日の平均労働時間の算出にあたり除外した利用者の有無	◇シングルアンサー
付問 A6 除外した事例	□数値を記入
問 A7 平成 30 年 9 月の就労移行支援体制加算の算定の有無	◇シングルアンサー
付問 A7 就労移行支援体制加算区分	◇シングルアンサー
問 A8 平成 30 年の 6 月定着者数	□数値を記入
問 A9 平成 30 年 9 月の賃金向上達成指導員配置加算の算定の有無	◇シングルアンサー
付問 A9 賃金向上達成指導員配置加算区分	◇シングルアンサー
問 A10 生産活動収入、生産活動経費、支払い総賃金月額	□数値を記入
問 A11 賃金を支払った利用者の各月の実人日の累計人数	□数値を記入
問 A12 一般就労移行者数、6 月定着数	□数値を記入
付問 A12 一般就労移行者数欄が「ゼロ」の理由	◆マルチアンサー
問 A13 平成 30 年 9 月の最低賃金算額特別の適用者数	□数値を記入
問 A14 現在の利用者のうち、減額特例でなくなった人数	□数値を記入

質問	回答形式
問 A15 就労継続支援 A 型の最低賃金減額特別の適用者の状況	◇シングルアンサー
① 障害種別	◇シングルアンサー
② 適用期間	◇シングルアンサー
③ 障害者手帳の等級	◇シングルアンサー
④ 年齢	◇シングルアンサー
⑤ 適用のタイミング	◇シングルアンサー
⑥ 当初の減額率	◇シングルアンサー
⑦ 現在の減額率	◇シングルアンサー
⑧ 減額率の変化の有無と変化した場合の理由	◇シングルアンサー
⑨ 平均賃金月額	◇シングルアンサー
⑩ 1 日の平均労働時間数	◇シングルアンサー

調査票1ページのラベルに記載の「調査対象サービス」について回答いただけになりますので、ご注意ください。多機能型で調査対象サービス以外のサービスも実施している場合、調査対象サービス以外のサービスについては、回答に含めないようにしてください。

§2. 職員の状況

問 5 従事する職員数

- ・該当の職員配置がない場合は、「0（ゼロ）」を記入してください。
- ・複数の資格等を保有している職員については、それぞれに計上してください。
- ・「営利企業経験者」とは、介護・福祉分野以外の一般企業等の職歴経験者を指します。営利企業が運営する障害福祉サービス事業所や介護サービス事業所の職員だった者については、「営利企業経験者」には含めないでください。

<常勤職員・非常勤職員の区分等>

- ・「常勤職員」とは、「当該事業所において定められた常勤の従事者が勤務すべき勤務時間数を勤務する職員」のことで、この条件を満たすパート職員等は常勤職員となります。常勤職員について(は、実人数を記入してください)。
- ・「非常勤職員」とは常勤職員ではない職員のことです。非常勤職員の場合、実人数と、常勤換算人數を記入してください。常勤換算人數は、非常勤職員の従業時間数を、当該事業所において常勤の従事者が勤務すべき時間数（1週間に勤務すべき時間数が32時間）を下回る場合（は32時間））で除することにより算出します。（常勤換算人數は平成30年9月の実績で算出してください。）
- ・他のサービスとの兼務で、調査対象サービスに従事した時間がわざかであっても、配置されているれば対象となります。また、派遣職員、出向職員等も配置されなければ対象となります。
- ・他のサービスとの兼務者については、サービス従事時間で人数の按分をする必要はありません。調査対象サービスに従事した時間がわざかであっても、1人として計上してください。

§8. 就労継続支援 A 型の基本報酬と加算の取組み状況等

問 A13 平成30年9月の最低賃金減額特別の適用者数

- ・最低賃金減額特別：一般的労働者より著しく労働能力が低いなどの場合に、最低賃金を一律に適用するとかえって雇用機会を狭めるおそれなどがあるため、次の労働者については、使用者が都道府県労働局長の許可を受けることを条件として個別に最低賃金の減額の特例が認められています。
 - (1) 精神又は身体の障害により著しく労働能力の低い方
 - (2) 試の使用期間中の方
 - (3) 基礎的な技能等を内容とする認定職業訓練を受けている方のうち厚生労働省令で定める方
 - (4) 軽易な業務に従事する方
 - (5) 断続的労働に従事する方

調査票（事業所票）は同封した返信用封筒にて、まとめて返送ください。
電子調査票にてご回答の場合は、本調査専用ホームページにてアップロードしてください。
ご提出期限は、平成30年12月25日（火）です。

調査票1ページのラベルに記載の「調査対象サービス」について回答いただけになりますので、ご注意ください。多機能型で調査対象サービス以外のサービスも実施している場合、調査対象サービス以外のサービスについては、回答に含めないようにしてください。

調査票1ページのラベルに記載の「調査対象サービス」について回答いただけになりますので、ご注意ください。多機能型で調査対象サービス以外のサービスも実施している場合、調査対象サービス以外のサービスについては、回答に含めないようにしてください。

§1. 事業所の基本情報

■経営主体

問1. 調査対象サービスの経営主体について、該当する番号を一つ選んで回答欄に記入してください。
(平成30年9月30日現在)

- ※ 就労継続支援B型サービスについてご回答をお願い致します。
- 1 都道府県・市区町村・一部事務組合（公設公営）
 - 2 都道府県・市区町村・一部事務組合（公設民営）
 - 3 社会福祉協議会
 - 4 社会福祉法人（社会福祉協議会以外）
 - 5 医療法人
 - 6 営利法人（株式・合名・合資・合同会社）
 - 7 特定非営利活動法人（NPO）
 - 8 国・・のぞみの園・独立行政法人国立病院機構
 - 9 独立行政法人（のぞみの園・国立病院機構以外）
 - 10 その他の法人（社団・財団・農協・生協・学校等）

1 都道府県・市区町村・一部事務組合（公設公営）	2 都道府県・市区町村・一部事務組合（公設民営）
3 社会福祉協議会	4 社会福祉法人（社会福祉協議会以外）
5 医療法人	6 営利法人（株式・合名・合資・合同会社）
7 特定非営利活動法人（NPO）	8 国・・のぞみの園・独立行政法人国立病院機構
9 独立行政法人（のぞみの園・国立病院機構以外）	10 その他の法人（社団・財団・農協・生協・学校等）

■事業所の設立年月

問2. 調査対象サービスの事業所の設立年月を回答欄に記入してください。

事業所設立年月	西暦	年	月
---------	----	---	---

■事業の実施形態

問3. 平成30年9月30日に事業所で実施されている事業について、該当する番号すべてに○をつけてください。
(複数型の場合は1つ、多機能型事業所や就労定着支援を併せて実施している場合は2つ以上に○)

1 就労移行支援	1
2 就労継続支援A型	2
3 就労継続支援B型	3
4 就労定着支援	4
5 生活介護	5
6 自立訓練（機能訓練）	6
7 自立訓練（生活訓練）	7
8 その他	8

■ご担当者・連絡先の記入

本調査のご担当者及び連絡先を記入してください。

※上記宛先の法人名・法人本部住所・事業所名・事業所住所に限りがある場合、下欄に正しい情報を記載してください。(限りがない場合は記載不要です。)

住所・法人名・事業所名の確認	法人名	本部住所	事業所名	住所
調査用紙番号 問合せ用紙番号 e-mail 先係 る 担当者	ふりがな ◎	部署		

■貴事業所における平成30年9月の就労継続支援B型サービスの活動状況

該当する番号を1つ選んで回答欄に記入してください。

- 1 活動中（平成30年9月の利用実績がある）
- 2 休止中（平成30年9月の利用実績がない場合を含む）、廃止、実施していない

回	答
---	---

⇒ 上記「活動状況」で「2」と回答した場合、次ページ以降は回答せず、このまま調査票を返送してください。

【提出期限：平成30年12月25日（火）までに、ご提出をお願いいたします】

■事業の主たる対象とする障害種別

問4. 調査対象サービスについて、運営規程において主たる対象とする障害種別を定めている場合、該当する番号すべてに○をつけてください。(平成30年9月30日現在)

1 身体障害	1
2 知的障害	2
3 精神障害	3
4 発達障害	4
5 高次脳機能障害	5
6 難病	6
7 特に決めていない	7

§2. 職員の状況

問5. 平成30年9月に在籍した全職員数を回答欄に記入してください。1から11の職員配置がある場合は、その人数を記入してください(別冊の「記入要領」の5ページ参照)。

■従事する職員数
【常勤換算の方法】

- ・常勤専従の場合、従事者1人 = 1.0です。
- ・常勤兼務・非常勤の場合、従事した勤務時間を施設・事業所が定めている「常勤の従事者が勤務すべき1週間の時間数」で割り、小数点以下第2位を四捨五入して、小数点第3位までを計算します。
- ・ただし、施設・事業所が定めている常勤の従事者が勤務すべき1週間の時間数が32時間未満の場合は、換算する分母は32時間とします。
- ・得られた結果が0.1未満ない場合は0.1とします(最小値は0.1とし、0にぼしないでください)。

全職員数	常勤職員 (実人数)	非常勤職員 (実人数)	非常勤職員 (常勤換算 人数)
1 社会福祉士	人	人	人
2 介護福祉士	人	人	人
3 作業療法士	人	人	人
4 理学療法士	人	人	人
5 言語聴覚士	人	人	人
6 精神保健福祉士	人	人	人
7 ジョブコーチ(職場適応援助者)養成研修修了者	人	人	人
8 営利企業経験者※(65歳未満)	人	人	人
9 営利企業経験者※(65歳以上)	人	人	人
10 目標工貢達成指導員	人	人	人
11 貢金向上達成指導員	人	人	人
12 指定難病受給者証	人	人	人
13 等級不明	人	人	人

※ : 介護・福祉分野以外の一般企業等の職場経験者をさす。

§3. 事業所の定員・開所日数・延べ利用者数、利用者の状況

問6. 調査対象サービスの利用定員、及び平成30年9月にサービス提供した障害種別の実利用者数について記入してください。

※ 重複の場合は、「主たる障害」で回答してください。判断に迷う場合は、若番優先で回答してください。

※ 発達障害、高次脳機能障害は精神障害に該当しますが、精神障害には記載せずにそれぞれの障害に記入してください。

※ 身体障害と難病が重複する場合は、身体障害者手帳を所持している場合は身体障害に記入し、身体障害者手帳を所持していない場合は難病に記入してください。

1 身体障害	回	人
2 知的障害	回	人
3 精神障害	回	人
4 発達障害	回	人
5 高次脳機能障害	回	人
6 難病	回	人

問7. 平成30年9月の就労継続支援B型の開所日数

問8. 平成30年9月の就労継続支援B型の延べ利用者数

問9. 平成30年9月の利用者の障害者手帳等の所持者数を記入してください。

※ 手帳等を複数持っている場合はそれ各自カウントしてください。このため問6とは記載方法が異なります。		
1 身体障害者手帳1級	回	人
2 身体障害者手帳2級	回	人
3 身体障害者手帳3級	回	人
4 身体障害者手帳4級	回	人
5 身体障害者手帳5級	回	人
6 身体障害者手帳6級	回	人
7 療育手帳(重度・最重度)	回	人
8 療育手帳(重度以外)	回	人
9 精神保健福祉手帳1級	回	人
10 精神保健福祉手帳2級	回	人
11 精神保健福祉手帳3級	回	人
12 障害者手帳なし(申請中含む)	回	人
13 指定難病受給者証	回	人
14 等級不明	回	人

問10. 平成30年9月の、在籍中の利用者の障害年金等の受給者数について記入してください。

1 障害基礎年金1級のみ	回 答 考 案	人
2 障害基礎年金2級のみ	回 答 考 案	人
3 障害基礎年金1級 + その他の年金*1	回 答 考 案	人
4 障害基礎年金2級 + その他の年金*1	回 答 考 案	人
5 その他の年金のみ*1	回 答 考 案	人
6 受給なし	回 答 考 案	人
7 不明	回 答 考 案	人
8 うち、生活保護受給者*2	回 答 考 案	人

* 1 : その他の年金とは、障害厚生年金、障害共済年金、労災保険の傷病(補償)年金のことです。

* 2 : 生活保護受給者は1~7の人数とは別に、内数として記載してください。

§ 4. 平成30年9月の就労定着支援の実施状況

問11. 平成30年9月に、就労定着支援を実施して報酬を算定していますか。

1 (はい)	回 答 考 案
2 いいえ	回 答 考 案

⇒☆下記の付問11-1、付問11-2については、問11で「はい」と回答した方のみお答えください。

付問11-1. 平成30年9月の就労定着支援の報酬算定区分について、該当する番号を選んで記入してください。

就労定着基 本利用定員	9割以上	8割以上	7割以上	5割以上	3割以上	1割以上	1割未満
20人以下	1 3,200単位 ／月	2 2,640単位 ／月	3 2,120単位 ／月	4 1,680単位 ／月	5 1,360単位 ／月	6 1,200単位 ／月	7 1,040単位 ／月
21人以上 40人以下	8 2,560単位 ／月	9 2,112単位 ／月	10 1,696単位 ／月	11 1,280単位 ／月	12 1,088単位 ／月	13 960単位 ／月	14 832単位 ／月
41人以上	15 2,400単位 ／月	16 1,980単位 ／月	17 1,590単位 ／月	18 1,200単位 ／月	19 1,020単位 ／月	20 900単位 ／月	21 780単位 ／月

付問11-2. 平成30年9月の就労定着支援の実利用者数を記入してください。

就労定着支援の実利用者数	回 答 考 案	人
	回 答 考 案	人

§ 5. 報酬改定前後の事業状況

■平成30年1月から平成30年11月の間における事業変更の状況

問12. 平成30年1月から平成30年11月の間で調査対象サービスに事業変更がありましたか。
該当する番号を一つ選んで回答欄に記入してください。

1 調査対象サービスに事業変更はない	回 答 考 案
2 調査対象サービスに事業変更があった	回 答 考 案
3 これから調査対象サービスの見直し、事業変更を行う予定	回 答 考 案
4 その他(事業変更内容はどのようなものですか。該当する番号すべてに○をつけてください。)	回 答 考 案

付問12-1. 事業変更内容はどのようなものですか。該当する番号すべてに○をつけてください。

1 就労移行支援から就労継続支援B型へ転換した	回 答 考 案	1
2 就労継続支援A型から就労継続支援B型へ転換した	回 答 考 案	2
3 生活介護から就労継続支援B型へ転換した	回 答 考 案	3
4 その他の障害福祉サービスから就労継続支援B型へ転換した	回 答 考 案	4
5 就労継続支援B型から就労継続支援A型へ転換した	回 答 考 案	5
6 就労継続支援A型から就労継続支援B型へ転換した	回 答 考 案	6
7 就労継続支援B型から生活介護へ転換予定	回 答 考 案	7
8 就労継続支援B型からその他の障害福祉サービスへ転換予定	回 答 考 案	8
9 廃止予定(事業廃止し、事業変更した場合又は事業変更する予定の場合は1~8を選択)	回 答 考 案	9
10 その他(具体的に)	回 答 考 案	10

付問12-2. 調査対象サービスの転換や統合を行った場合、主な理由について該当する番号一つに○をつけてください。

○をつけてください。

1 利用者に十分な工賃の支払いができないから

1

2 利用者の確保が難しかったから

2

3 圏域内に自法人以外の就労継続支援B型事業所が多く設立されたから

3

4 その他(具体的に)

4

付問12-3. 調査対象サービスの転換や統合を行った場合、もともと利用されていた利用者は、どうされましたか。該当する番号一つに○をつけてください。

1 利用者全員が転換後の事業をそのまま利用している	回 答 考 案	1
2 利用者全員を他の事業所の適切なサービスの利用につなげた	回 答 考 案	2
3 そのまま利用している利用者と他のサービス利用につなげた利用者がいる	回 答 考 案	3
4 その他(具体的に)	回 答 考 案	4

問13. 平成30年1月から平成30年11月の間で職員の配置に変更がありましたか。
該当する番号を一つ選んで回答欄に記入してください。

■サービス利用につながらなかつた事例

問15. 平成30年度4月～11月において、新規のサービス利用につながらなかつた事例がありますか。
該当する番号を一つ選んで○をつけ、あつた場合は、実人数を記入してください。

1 変更はない	回
2 変更があった	回
3 これから見直し、変更を行う予定	回

付問13. 変更した内容はどのようなものですか。該当する番号すべてに○をつけてください。
付問13. 変更した内容はどのようなものですか。該当する番号すべてに○をつけてください。

1 常勤職員を増やした	1
2 常勤職員を減らした	2
3 非常勤職員を増やした	3
4 非常勤職員を減らした	4
5 有資格者※を増やした	5
6 有資格者※を減らした	6
7 勤務時間のある特定の1種類に固定しないなど勤務シフトを見直した	7
8 その他（具体的に）	8

※：有資格者は社会福祉士、介護福祉士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、精神保健福祉士等のこと。

■改定前後の就労支援についての新たな取組み（就労継続支援B型）

問14. 平成30年度の報酬改定を契機として、事業所で就労支援（就労継続支援B型）について新しく取組みを始めたことがありますか。該当する番号を一つ選んでください。

1 (はい)	回
2 いいえ	回

☆下記の付問14については、問14で回答番号1を選んだ方のみお答えください。

付問14. 就労支援（就労継続支援B型）について、どのような新しい取組みを始めましたか。

該当する番号すべてに○をつけてください。

1 一般就労に向けた支援内容の見直し	1
2 実習先の確保・拡充	2
3 一般企業や団体との連携強化・業務提携	3
4 新商品や新サービスの開発・商品改良	4
5 施設外就労先の確保・拡充	5
6 利用者の職業能力評価を実施	6
7 新規販路の開拓、販売先の見直し	7
8 その他（具体的に）	8

付問15. 新規のサービス利用につながらなかつた理由について、事業所として判断した理由に該当する番号すべてに○をつけてください。

付問15. 新規のサービス利用につながらなかつた理由について、事業所として判断した理由に該当する番号すべてに○をつけてください。

1 あつた	1	回	人
2 なかつた	2	回	

付問15. 新規のサービス利用につながらなかつた理由について、該当する番号すべてに○をつけてください。

1 障害により事業所の作業の実施が難しいとみられるため	1	回	人
2 加齢により事業所の作業の実施が難しいとみられるため	2	回	
3 当該事業所の現職からは利用申込みに応じきれないため	3	回	
4 運営規程に主たる対象とする障害者を定めており、該当しない者から利用申込みがあつたが、適切なサービスを提供することが困難なため	4	回	
5 入院治療が必要なため	5	回	
6 週の利用が1日や2日など毎日事業所を利用することが困難なため	6	回	
7 長時間の作業や労働が難しいとみられるため	7	回	
8 一般就労への移行が困難と思われるため	8	回	
9 職員数が不足しているため	9	回	
10 その他（具体的に）	10	回	

付問16. 平成30年度4月～11月において、利用者の中でサービスの利用継続が難くなつた事例がありますか。

該当する番号を一つ選んで○をつけてください。

1 あつた	1	回	人
2 なかつた	2	回	

付問16. サービスの利用継続が難くなつた理由について、該当する番号すべてに○をつけてください。

1 加齢により事業所の作業の実施が難いため	1	回	人
2 入院治療が必要なため	2	回	
3 長時間の作業や労働が難しいため	3	回	
4 週の利用が1日や2日など毎日事業所を利用することが困難なため	4	回	
5 一般就労への移行が困難と思われるため	5	回	
6 支給決定期間内に就職できなかつたため	6	回	
7 その他（具体的に）	7	回	

§ 6. 調査対象サービスを終了した利用者の状況

■サービス終了者数、行き先

問17. それぞれの期間におけるサービス終了者の状況について記入してください。

サービス終了者数	29年4月～9月	30年4月～9月
	回答	人

問18. それぞれの期間のサービス終了者の行き先について記入してください。

※問18の1～15（2を除く）の合計数が、問17のそれぞれの時期の人数と一致するように記入してください。

サービス終了者の行き先	29年4月～9月	30年4月～9月
	回答	人
1 就職 *1	回答	人
2 就職のうち、在宅雇用	回答	人
3 復職 *2	回答	人
4 自営・起業（内職除く）	回答	人
5 内職（在宅就業を含む）	回答	人
6 就労継続支援A型	回答	人
7 就労継続支援B型	回答	人
8 就労移行支援事業所	回答	人
9 生活介護	回答	人
10 介護保険サービス（入所・通所）	回答	人
11 入院	回答	人
12 死亡	回答	人
13 転居	回答	人
14 その他	回答	人
15 不明	回答	人

* 1 : 一般企業等に新たに雇用された者。A型は除く。

* 2 : 一般企業等を休職していて元の企業等に復職した者。

§ 7. 一般就労移行者の状況（平成29年度）

■一般就労の状況

問19. 平成29年度の一般就労移行者数（雇用者）を記入してください。

一般就労移行者数（雇用者）	29年度
	回答

問20. 平成29年度の一般就労移行者は、企業や公的機関などに就職して、雇用契約を結んで働く者のこと。

※ 重複の場合は、「主たる障害」で回答してください。判断に迷う場合は、若番優先で回答してください。

障害種別	29年度	
	回答	人
1 身体障害	回答	人
2 知的障害	回答	人
3 精神障害	回答	人
4 発達障害	回答	人
5 高次脳機能障害	回答	人
6 難病	回答	人

問21. 平成29年度の一般就労移行者（雇用者）の雇用形態別の人数を記入してください。

雇用形態	29年度	
	回答	人
1 正規職員	回答	人
2 非正規（無期）	回答	人
3 非正規（有期）	回答	人
4 派遣（1～3を除く）	回答	人
5 その他	回答	人

問22. 平成29年度の一般就労移行者（雇用者）の勤務先の企業等の種類を記入してください。

勤務先の企業等	29年度	
	回答	人
1 特例子会社	回答	人
2 特例子会社でない企業	回答	人
3 公務部門（国の行政機関、地方公共団体）	回答	人
4 その他	回答	人

問23. 平成29年度の一般就労移行者(雇用者)の勤務先の企業等の従業員人数を記入してください。

企業規模別

	29年度
1 1000人以上	回 答 人
2 500人以上1000人未満	回 答 人
3 300人以上500人未満	回 答 人
4 100人以上300人未満	回 答 人
5 50人以上100人未満	回 答 人
6 50人未満	回 答 人

問24. 平成29年度の一般就労移行者(雇用者)の勤務形態別の人数を記入してください。

	29年度
1 フルタイム	回 答 人
2 短日勤務・短時間勤務	回 答 人
3 フレックス	回 答 人
4 裁量労働	回 答 人
5 その他	回 答 人

問25. 平成29年度の一般就労移行者(雇用者)の就業先の職業別の人数を記入してください。

	29年度
1 管理的職業	回 答 人
2 専門的・技術的職業	回 答 人
3 事務的職業	回 答 人
4 販売の職業	回 答 人
5 サービスの職業	回 答 人
6 保安の職業	回 答 人
7 農林漁業の職業	回 答 人
8 生産工程の職業	回 答 人
9 輸送・機械運転の職業	回 答 人
10 建設・採掘の職業	回 答 人
11 運搬・清掃・包装等の職業	回 答 人

問26. 平成29年度の一般就労移行者(雇用者)の、雇用契約時点での労働条件における週あたりの所定労働時間別の人数を記入してください。

	29年度
1 10時間未満	回 答 人
2 10時間以上20時間未満	回 答 人
3 20時間以上30時間未満	回 答 人
4 30時間以上40時間未満	回 答 人
5 40時間以上	回 答 人

問27. 平成29年度の一般就労移行者(雇用者)の、雇用契約時点での労働条件における週の所定勤務日数を記入してください。

	29年度
1 1日	回 答 人
2 2日	回 答 人
3 3日	回 答 人
4 4日	回 答 人
5 5日	回 答 人
6 6日	回 答 人

問28. 平成29年度の一般就労移行者(雇用者)の、雇用契約時点での労働条件における給与の支払い方法について記入してください。

	29年度
1 時給	回 答 人
2 日給	回 答 人
3 週給	回 答 人
4 月給	回 答 人
5 その他	回 答 人

☆ 以下の問は、調査対象のサービスが「就労継続支援B型」の事業所のみお答えください。

§8. 就労継続支援B型の基本報酬と加算の取組み状況（平成29年9月、平成30年9月）

■平成29年9月の基本報酬と加算の状況（就労継続支援B型）

問B1. 平成29年9月に「就労継続支援B型」を実施していましたか。

- 1 はい
- 2 いいえ

⇒☆下記の付問B1、付問B2については、問B1で「はい」と回答した方のみお答えください。

付問B1-1. 調査対象サービスの平成29年9月の利用定員を記入してください。

答	人
---	---

付問B1-2. 平成29年9月の基本報酬区分について、該当する番号を選んで記入してください。

区分	利用定員	報酬単価
1	20人以下	584単位／日
2	21人以上40人以下	519単位／日
3	41人以上60人以下	487単位／日
4	61人以上80人以下	478単位／日
5	81人以上	462単位／日
6	20人以下	532単位／日
7	21人以上40人以下	474単位／日
8	41人以上60人以下	440単位／日
9	61人以上80人以下	431単位／日
10	81人以上	416単位／日

回	答
---	---

問B2. 平成29年9月の就労移行支援体制加算（13単位／日）の算定の有無を回答してください。

- 1 はい
- 2 いいえ

問B3. 平成29年9月の就労継続支援B型の開所日数を記入してください。

就労継続支援B型の開所日数

回	答
---	---

問B4. 平成29年9月の就労継続支援B型の延べ利用者数を記入してください。

就労継続支援B型の延べ利用者数	回	答
-----------------	---	---

問B5. 目標工賃達成加算について、該当する番号に○をつけてください。

平成29年9月	
1	目標工賃達成加算（I）（69単位／日）
2	目標工賃達成加算（II）（59単位／日）
3	目標工賃達成加算（III）（32単位／日）
4	算定していない

（注）目標工賃達成加算（I）：前年度の工賃実績が、地域の最低賃金の1/3以上
目標工賃達成加算（II）：前年度の工賃実績が、各都道府県の施設種別平均以上
目標工賃達成加算（III）：前年度の工賃実績が、各都道府県の施設種別平均以上

⇒☆下記の付問B5については、問B5で目標工賃達成加算（I）、（II）、（III）と回答した方のみ
お答えください。
付問B5. 目標工賃達成加算を算定するにあたっては、どのように目標工賃を定めていましたか。
一つ選んで該当番号に○をしてください。

時間額	1	2
日額	1	2
月額	1	2
○	3	

■平成30年9月の基本報酬と加算の状況（就労継続支援B型）

問B6. 平成30年9月の基本報酬区分について、該当する番号を選んで記入してください。

区分	平均工賃月額						
	利用定員 4万5000円 以上	3万円以上 4万5000円 未満	2万5000円 以上3万円 未満	2万円以上 2万5000円 未満	1万円以上 2万円未満	5000円以上 1万円未満	5000円未満
就労継続支援B型（Ⅰ）	20人以下 1 645単位 ／日	621単位 ／日	609単位 ／日	597単位 ／日	586単位 ／日	571単位 ／日	562単位 ／日
	21人以上 8 572単位 ／日	552単位 ／日	541単位 ／日	531単位 ／日	521単位 ／日	508単位 ／日	500単位 ／日
	40人以下 41人以上 60人以下 61人以上 80人以下 81人以上 20人以下 就労継続支援B型（Ⅱ）	537単位 ／日	518単位 ／日	508単位 ／日	498単位 ／日	489単位 ／日	476単位 ／日
	40人以下 41人以上 60人以下 61人以上 80人以下 81人以上 20人以下 就労継続支援B型（Ⅱ）	527単位 ／日	508単位 ／日	499単位 ／日	489単位 ／日	480単位 ／日	468単位 ／日
	40人以下 41人以上 60人以下 61人以上 80人以下 81人以上 20人以下 就労継続支援B型（Ⅱ）	510単位 ／日	491単位 ／日	482単位 ／日	473単位 ／日	464単位 ／日	452単位 ／日
	40人以下 41人以上 60人以下 61人以上 80人以下 81人以上 20人以下 就労継続支援B型（Ⅱ）	587単位 ／日	565単位 ／日	555単位 ／日	544単位 ／日	534単位 ／日	520単位 ／日
	40人以下 41人以上 60人以下 61人以上 80人以下 81人以上 20人以下 就労継続支援B型（Ⅱ）	523単位 ／日	494単位 ／日	485単位 ／日	476単位 ／日	464単位 ／日	457単位 ／日
	40人以下 41人以上 60人以下 61人以上 80人以下 81人以上 20人以下 就労継続支援B型（Ⅱ）	486単位 ／日	468単位 ／日	459単位 ／日	450単位 ／日	442単位 ／日	431単位 ／日
	40人以下 41人以上 60人以下 61人以上 80人以下 81人以上 20人以下 就労継続支援B型（Ⅱ）	51 ／日	52 ／日	53 ／日	54 ／日	55 ／日	56 ／日
	40人以下 41人以上 60人以下 61人以上 80人以下 81人以上 20人以下 就労継続支援B型（Ⅱ）	43 ／日	44 ／日	45 ／日	46 ／日	47 ／日	48 ／日
	40人以下 41人以上 60人以下 61人以上 80人以下 81人以上 20人以下 就労継続支援B型（Ⅱ）	50 ／日	51 ／日	52 ／日	53 ／日	54 ／日	55 ／日
	40人以下 41人以上 60人以下 61人以上 80人以下 81人以上 20人以下 就労継続支援B型（Ⅱ）	57 ／日	58 ／日	59 ／日	60 ／日	61 ／日	62 ／日
	40人以下 41人以上 60人以下 61人以上 80人以下 81人以上 20人以下 就労継続支援B型（Ⅱ）	64 ／日	459単位 ／日	442単位 ／日	434単位 ／日	426単位 ／日	418単位 ／日
	40人以下 41人以上 60人以下 61人以上 80人以下 81人以上 20人以下 就労継続支援B型（Ⅱ）	65 ／日	66 ／日	67 ／日	68 ／日	69 ／日	70 ／日

(注) 就労継続支援B型（Ⅰ）：7.5人に1人
就労継続支援B型（Ⅱ）：10人に1人

問B7. 平成30年9月の基本報酬算定上の平成29年度の平均工賃月額を記入してください。

平均工賃月額	回 答 _____	円 _____
--------	-----------------	------------

問B8. 障害基礎年金1級受給者が半数以上いる場合、現在の基本報酬算定上の平均工賃月額に2千円を加えた額を平均工賃月額とすることできますが、該しますか。

1 該当する	回 答 _____
2 該当しない	回 答 _____

問B9. 平成30年9月の、平均工賃月額の算出にあたり、除外した利用者はいましたか。
該当する番号を一つ選んでください。

1 (はい)	回 答 _____
2 いいえ	回 答 _____

→☆下記の付問B9については、問B9で「はい」と回答した方のみお答えください。

付問B9. 平成30年度の平均工賃月額の算定にあたって、除外した事例について、該当するすべての番号に人数を記入してください。

1 月の途中において、利用開始又は終了した利用者	1 人 _____
2 月の途中において、入院又は退院した利用者	2 人 _____
3 疾患により連続1週間以上の長期に渡って利用できなくなった利用者	3 人 _____
4 就労継続支援B型以外の支給決定を受けて、複数の日中活動に係る障害福祉サービスの利用者	4 人 _____
5 人工透析など、通年かつ毎週1回以上引き続き通院する必要がある利用者	5 人 _____

問B10. 平成30年9月の就労移行支援体制加算の算定の有無を回答してください。

1 (はい)	回 答 _____
2 いいえ	回 答 _____

付問B10. 平成30年9月の就労移行支援体制加算区分について、該当する番号を選んで記入してください。

基本報酬の区分	利用定員	報酬単価
---------	------	------

就労継続支援B型サービス費（Ⅰ） を算定している事業所 (7.5人に1人)	1 20人以下 2 21人以上40人以下 3 41人以上60人以下 4 61人以上80人以下 5 81人以上	42単位／日 18単位／日 10単位／日 7単位／日 6単位／日
---	--	--

就労継続支援B型サービス費（Ⅱ） を算定している事業所 (10人に1人)	6 20人以下 7 21人以上40人以下 8 41人以上60人以下 9 61人以上80人以下 10 81人以上	39単位／日 17単位／日 9単位／日 7単位／日 5単位／日
--	---	---

問B11. 平成30年9月の就労移行支援体制加算をする上で対象となる6月定着者数を記入してください。

6月定着者数	回 答 人
--------	-------------

F-B

■ 生産活動収入、生産活動経費、支払い総工賃月額の状況（就労継続支援B型）

問B12. 平成29年度4月～9月および平成30年度4月～9月の、生産活動収入、生産活動経費、

支払い総工賃月額を記入してください。

利用者への支払い額	29年4月～9月	30年4月～9月
1 生産活動収入	回 答 人	回 答 人
2 生産活動経費（利用者への支払い工賃は除く）	回 答 人	回 答 人
3 利用者への支払い総工賃月額	回 答 人	回 答 人

問B13. 平成29年度4月～9月および平成30年度4月～9月の、工賃を支払った利用者の各月の実人数の

工賃を支払った利用者の実人数の累計人數	29年4月～9月	30年4月～9月
1 回 答 人	回 答 人	回 答 人

問B14. 平成29年度4月～9月および平成30年度4月～9月の、工賃の支払い方について、それぞれ

一つ選んで該当番号○をしてください。

	29年4月～9月	30年4月～9月
1 時給	該 当 番 号 1	該 当 番 号 1
2 日給	該 当 番 号 2	該 当 番 号 2
3 月給	該 当 番 号 3	該 当 番 号 3

問B15. 平成29年度4月～9月および平成30年度4月～9月の、一般就労移行者数、6月定着数を記入してください。

	29年4月～9月	30年4月～9月
1 一般就労移行者数	回 答 人	回 答 人
2 6月定着数	回 答 人	回 答 人

付問B15. 一般就労移行者数欄がともにゼロだった場合、その理由について該当する番号すべてに○をつけてください。

	1	2	3	4	5
1 一般就労できる能力がある者がないなかつたため	1				
2 一般就労できる能力はあるが、当該事業所の工賃のほうが一般企業より高いため、利用者が一般就労を希望しない		2			
3 利用者が一般就労を希望する者がいなかつたため			3		
4 就労継続支援B型は一般就労を目的としていないため				4	
5 その他（具体的に）					5

« 記 入 要 領 »



障害福祉サービス等報酬改定検証調査

(平成30年度調査)

就労移行支援及び就労継続支援サービスの 提供実態に関する調査 (就労継続支援B型)

1. 本調査について
2. インターネットからの提出について
3. 事業所票の記入要領

目 次

1. 本調査について

2. インターネットからの提出について

3. 事業所票の記入要領

◆ 本冊子は、調査票へのご回答にあたって、調査の概要や回答にあたっての留意点、説明等をまとめたものです。回答時にご参照ください。

◆ 本冊子は、本調査専用ホームページ (<https://h30shogaiifukushi.jp/>) から PDF ファイルのダウンロードも可能です。

◆ 紙の調査票にてご回答の場合は、同封した返信用封筒で返送してください。電子調査票にて

ご回答の場合は、本調査専用ホームページにてアップロードしてください。
なお、提出期限は平成30年12月25日（火）となります。

ご不明な点などございましたら、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

お問い合わせ先：「障害福祉サービス等報酬改定検証調査（平成30年度調査）」事務局

フリーダイヤル：電話 0120-088-920 [平日9:30～17:00]

FAX 0120-088-930

Eメール : jimukyoku-6b@h30shogaiifukushi.jp

1. 本調査について

(1) 調査の目的

- ・本調査は、平成30年度の障害福祉サービス等報酬改定後の効果検証、及び次期（平成33年度）報酬改定に向けた障害福祉サービスのあり方や質の評価の検討に資するための基礎資料を得ることを目的として実施するものです。

(2) 調査の実施主体

- ・本調査は、厚生労働省社会・援護局 障害保健福祉部から「障害福祉サービス等報酬改定検証調査（平成30年度調査）」の委託を受けた「みずほ情報総研株式会社」が実施するものです。
- ・本調査でご回答いただいた情報については、取り扱いに十分留意し、統計的に処理するとともに、上記目的以外に使用することは一切ありません。

(3) 調査対象

- ・本調査は、全国の就労継続支援B型を実施されている事業所の中から無作為抽出した事業所を対象としています。

(4) 調査票記入についてのお願い

- ・調査票の記入は、対象サービスの管理をされている方などにお願いいたします。
- ・調査票の記入内容について確認させていただく場合がありますので、調査票は複写したものをお1部お手元に保存してください。インターネットの本調査専用ホームページから電子調査票をアップロードして提出された場合には、データの保存をお願いします。
- ・調査票の記入にあたり、不明な点がある場合は、下記までお問合せください。

<ログインIDとパスワードの印字位置>

■本調査専用ホームページへのログイン

- ・インターネットブラウザに下記のURLを入力してください。
※URLのはじめは「https://」です。ご注意ください。

<https://h30shogaiifukushi.jp/>

- ・ログインIDとパスワードを入力する画面が表示されます。
- ・ログインIDとパスワードは、同封した調査票（事業所票）の表紙（1ページ目）に記しています。
- ・ログイン画面でIDとパスワードを入力した後、「ログイン」ボタンをクリックしてください。

■本調査専用ホームページのログインIDとパスワード

(1) ログインID	
(2) ログイン・パスワード	

・宛名 法人所在地、調査対象施設・事業所の運営法人名など
・提出期限
・本調査の内容について

- ・特に時点を示してあるもの以外は、宛名ラベルの対象となっている就労支援系サービスについて、平成30年9月30日現在でご回答ください。
- ・調査票は、黒の鉛筆か黒のボールペンで、楷書で明確に記入してください。
- ・桁のある数字を記入する場合は、左詰めて記入してください。
- ・数字を記入する欄が「0」の場合は、必ず「0」を記入してください（例えば、回答人数が0人の場合は、無記入ではなく必ず「0」と記入してください）。
- ・誤って記入したときは、消しゴムで消すか、二重線引き、正しい回答を記入してください。
- ・調査票の記入内容について確認させていただく場合がございますので、調査票1ページの該箇所に問合せ窓口となる電話番号、FAX番号、メールアドレス、担当者氏名を記入してください。

■電子調査票の受信（ダウンロード）

- ・ログイン後のトップページの「電子調査票の受信（ダウンロード）」ボタンをクリックすると、ページが移り、電子調査票等をダウンロードできます。

※さらに詳しい手順等は、ダウンロードした「電子調査票の使い方（PDF）」をご覧ください。

2. インターネットからの提出について

本調査専用ホームページ（<https://h30shogaiifukushi.jp/>）から、電子調査票（Excelファイル）及び電子調査票の使い方（PDFファイル）をダウンロードできます。また、記入済みの電子調査票をアップロードして提出できます。

■本調査専用ホームページへのログイン

- ・インターネットブラウザに下記のURLを入力してください。
※URLのはじめは「https://」です。ご注意ください。

<https://h30shogaiifukushi.jp/>

- ・ログインIDとパスワードを入力する画面が表示されます。
- ・ログインIDとパスワードは、同封した調査票（事業所票）の表紙（1ページ目）に記しています。
- ・ログイン画面でIDとパスワードを入力した後、「ログイン」ボタンをクリックしてください。

(5) 調査票記入上の留意点

- ・特に時点を示してあるもの以外は、宛名ラベルの対象となっている就労支援系サービスについ

て、平成30年9月30日現在でご回答ください。

・調査票は、黒の鉛筆か黒のボールペンで、楷書で明確に記入してください。

・桁のある数字を記入する場合は、左詰めて記入してください。

・数字を記入する欄が「0」の場合は、必ず「0」を記入してください（例えば、回答人数が0

人の場合は、無記入ではなく必ず「0」と記入してください）。

・誤って記入したときは、消しゴムで消すか、二重線引き、正しい回答を記入してください。

・調査票の記入内容について確認させていただく場合がございますので、調査票1ページの該当箇所に問合せ窓口となる電話番号、FAX番号、メールアドレス、担当者氏名を記入してください。

■電子調査票の送信（アップロード）

- ・ログイン後のトップページの「電子調査票の受信（ダウンロード）」ボタンをクリックすると、ページが移り、電子調査票等をダウンロードできます。

※さらに詳しい手順等は、ダウンロードした「電子調査票の使い方（PDF）」をご覧ください。

3. 事業所票の記入要領

事業所票（1部を同封）について、各設問の回答形式は、下記のとおりです。
「付問」とは、問い合わせの選択肢のうち該当する場合のみ回答いただく設問です。

表 事業所票の各設問の回答形式の一覧

設問	回答形式
問1 経営主体	◇シングルアンサー □数値を記入
問2 事業所の設立年月	□数値を記入
問3 事業の実施形態	◆マルチアンサー
問4 事業の主たる対象とする障害種別	◆マルチアンサー
問5 従事する職員数	□数値を記入
問6 対象サービスの利用定員数、障害種別の実利用者数	□数値を記入
問7 就労継続支援 B型の開所日数	□数値を記入
問8 就労継続支援 B型の延べ利用者数	□数値を記入
問9 利用者の障害者手帳等の所持者数	□数値を記入
問10 利用者の障害年金等の受給者数	□数値を記入
問11 平成30年9月の就業定着支援の報酬算定の有無	◇シングルアンサー
付問11-1 就業定着支援の報酬算定区分	◇シングルアンサー
付問11-2 就業定着支援の実利用者数	□数値を記入
問12 平成30年1月から11月の報酬改定前後の事業変更状況	◇シングルアンサー ◆マルチアンサー
付問12-1 事業変更内容	◇シングルアンサー
付問12-2 サービスの転換や統廃合を行った理由	◇シングルアンサー
付問12-3 サービスの転換や統廃合を行った場合の利用者状況	◇シングルアンサー
問13 平成30年1月から11月の職員の配置変更の状況	◇シングルアンサー
付問13 職員の配置変更内容	◆マルチアンサー
問14 報酬改定前後の就労継続支援B型についての新たな取組みの有無	◇シングルアンサー
付問14 就労継続支援B型についての新たな取組みの内容	◆マルチアンサー
問15 サービス利用につながらなかった事例の有無	◇シングルアンサー (□数値を記入)
付問15 新規のサービスにつながらなかった理由	◆マルチアンサー
問16 サービスの利用継続が難しくなった事例の有無	◇シングルアンサー (□数値を記入)
付問16 サービスの利用継続が難しくなった理由	◆マルチアンサー
問17 サービス終了者数	□数値を記入
問18 サービス終了者の行き先	□数値を記入
問19 平成29年度の一般就労移行者数(雇用者)	□数値を記入

設問	回答形式
問B1 平成29年9月の「就労継続支援 B型」の実施の有無	◇シングルアンサー
付問B1-1 平成29年9月の就労継続支援 B型の利用定員数	□数値を記入
付問B1-2 平成29年9月の基本報酬区分	◇シングルアンサー
問B2 平成29年9月の就労移行支援体制加算の算定の有無	◇シングルアンサー
問B3 平成29年9月の就労継続支援 B型の開所日数	◇シングルアンサー
問B4 平成29年9月の就労継続支援 B型の延べ利用者数	□数値を記入
問B5 目標工賃達成加算区分	◇シングルアンサー
付問B5 目標工賃の定め方	◇シングルアンサー
問B6 平成30年9月の基本報酬区分	◇シングルアンサー
問B7 平成29年度の平均工賃月額	□数値を記入
問B8 障害基礎年金1級受給者が半数以上いる場合の、平均工賃月額への2千円加算	◇シングルアンサー
問B9 平均工賃月額の算出にあたり除外した利用者の有無	◇シングルアンサー
付問B9 除外した事例についての利用者数	◆マルチアンサー
問B10 平成30年9月の就労移行支援体制加算の算定の有無	◇シングルアンサー
付問B10 就労移行支援体制加算区分	◇シングルアンサー
問B11 平成30年の6月定着者数	□数値を記入
問B12 生産活動収入、生産活動経費、支払い総工賃月額	□数値を記入
問B13 工賃を支払った利用者の各月の実入数の累計人数	□数値を記入
問B14 工賃の支払い方	◇シングルアンサー
問B15 一般就労移行者数、6月定着数	□数値を記入
付問B15 一般就労移行者数欄が「ゼロ」の理由	◆マルチアンサー

調査票1ページのラベルに記載の「調査対象サービス」について回答いただけになりますので、ご注意ください。多機能型で調査対象サービス以外のサービスも実施している場合、調査対象サービス以外のサービスについては、回答に含めないようにしてください。

§2・職員の状況

問5 従事する職員数

- ・該当の職員配置がない場合は、「0（ゼロ）」を記入してください。
- ・複数の資格等を保有している職員については、それぞれに計上してください。
- ・「営利企業経験者」とは、介護・福祉分野以外の一般企業等の職場経験者を指します。営利企業が運営する障害福祉サービス事業所や介護サービス事業所の職員だった者については、「営利企業経験者」には含めないでください。

<常勤職員 非常勤職員の区分等>

・「常勤職員」とは、「当該事業所において定められた常勤の従事者が勤務すべき勤務時間数を勤務する職員」のことで、この条件を満たすパート職員等は常勤職員となります。常勤職員については、実人数を記入してください。

・「非常勤職員」とは常勤職員ではない職員のことです。非常勤職員の場合、実人数と、常勤換算人数を記入してください。常勤換算人数は、非常勤職員の従業時間数を、当該事業所において常勤の従事者が勤務すべき時間数（1週間に勤務すべき時間数が32時間を下回る場合は32時間）で除することにより算出します。（常勤換算人数は平成30年9月の実績で算出してください。）

・他のサービスとの兼務で、調査対象サービスに従事した時間がわざかであっても、配置されれば対象となります。また、派遣職員、出向職員等も配置されれば対象となります。他のサービスとの兼務者については、サービス従事時間で人数の按分をする必要はありません。調査対象サービスに従事した時間がわざかであっても、1人として計上してください。

調査票（事業所票）は同封した返信用封筒にて、まとめてご返送ください。
電子調査票にてご回答の場合は、本調査専用ホームページにてアップロードしてください。
ご提出期限は、平成30年12月25日（火）です。

障害福祉サービス等報酬改定検証調査
(平成30年度調査)

調査結果報告書

発行：平成31年3月

発行者：厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 障害福祉課
〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
電話 03-5253-1111（代表）